

13環境モデル都市のフォローアップ報告

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 **福岡県北九州市**

全体総括

(1) 平成21年度 of 取組結果を踏まえた平成22年度 of 取組方針

平成21年度の事業は、ほぼ全ての事業が計画通り又は前倒し等で進捗しており、かつ、定量的な削減・吸収効果の算出が可能なものが約5割を占め、実効性のある施策を実施した。

平成22年度においては、平成21年度に完了した事業の運用開始により大幅な温室効果ガス削減効果が現れるとともに、主要事業である北九州スマートコミュニティ創造事業をはじめ、アジア低炭素化センターの創設によるアジアへの技術輸出を開始するとともに、その他アクションプランに掲げる事業を着実に実施することとした。

(2) 取組の進捗状況

平成22年度の取組数70のうち、計画の追加・前倒し・深掘りした取組が14(20%)、計画通り進捗した取組が56(80%)であり、確実に取組がなされた。北九州スマートコミュニティ創造事業マスタープランを作成するとともに、「北九州水素タウン」が完成し、住宅や小型移動体での水素利用実証を前倒しで開始した。また、アジアの低炭素化を通じて地域経済の活性化を図るための拠点となる「アジア低炭素化センター」を開設し、技術輸出に関する取組を前倒しで実施した。

(3) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減(暫定)	<p>【家庭】家庭への太陽光発電装置に対する補助の実施1, 374件(削減効果: 2, 139t-CO2)</p> <p>【業務・家庭】建築物の補助金等支援事業にCASBEE評価を要件とするなど、CASBEE北九州の普及(削減効果: 1, 945t-CO2)</p> <p>【運輸】市内企業10社(500台)を対象に、エコドラ北九州プロジェクトを実施。また、無料で利用できる燃費管理サイトの立ち上げ(削減効果: 139t-CO2)</p> <p>【森林】環境首都100万本植樹プロジェクトを実施し、これまでに182, 634本を植樹(削減効果: 543t-CO2)</p> <p>【アジア】インドネシア・マレーシア・フィリピンなどの東南アジアにおける「北九州方式生ゴミ堆肥化事業」実施(削減効果: 462t-CO2)</p>
b) 地域の活力の創出等	<p>【業務】環境モデル都市の市役所として省エネ、新エネ、温暖化対策に関する計画作り着手し、市職員の意識・見識が深まり行政活動に活かされている。また、紫川エコリバー構想等を進め、太陽光発電・LED・緑化等を集中的に行い、市民への「見える化」「感じる化」を図り、地域の活性化につながった。</p> <p>【運輸】低公害車の普及啓発のため、充電設備等のインフラ整備や公用車への積極的導入、カーシェアリング等を実施することで低公害車の認識を広めるとともに、関連企業への経済効果につながった。</p> <p>【産業】環境配慮製品の、「新規性・独自性」と「市場性」について、特に優れているものを「いち押しエコプレミアム」として選び、重点的にPRを行なう「北九州エコプレミアム」を実施し、地元企業の販路拡大につながっている。</p> <p>【アジア】アジア低炭素化センターを設立し、協定締結先との協力体制や培ってきた都市間交流を活かして、市内企業等のビジネスチャンスの創出につながった。</p>

(4) 平成22年度 of 取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

- ・平成22年度は取組全体が順調に進捗し、大きな成果をあげている。平成23年度以降もこれまで同様、着実に取組を進めていく。主な取組については以下のとおりである。
- ・北九州スマートコミュニティ創造事業では、平成22年度に開発した機器やシステムを八幡東田地区に設置し、地域全体のエネルギー管理を行う地域節電所の整備を行う。
- ・緑のまちづくりのために、市民、企業、NPOなど幅広い主体による植樹活動を継続していく。また、「自然の回復力」に視点を当てた日本最大級のビオトープを整備する。
- ・アジア低炭素化センターを中心にアジア地域の低炭素化を実現するとともに、技術の輸出を目指す中小企業を対象に助成を行う事業を新設する。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・2022年までに100万本を目標に、「環境首都100万本植樹プロジェクト」を実施し、市民環境意識の向上促進につながった(これまでに182,634本の植樹)
- ・環境首都検定を実施し、市民の環境に関する知識のレベルアップが図られた。(毎年受験者数が向上・平成22年度の受験者数1,058名)
- ・248のNPO等による空き缶の回収(252,698kg)や子ども会等(1,659団体)による古紙の回収(29,403t)など、地域や学校でのリサイクル活動を通じて環境活動への参加意欲向上が図られた。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較：a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 福岡県北九州市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素 街区・省 エネ型 建築物 の普及 促進	低炭素 先進モ デル街 区「200 年街区」 の形成	1-a-ア - i	業務・ 家庭	○	検討	<p><検討> ○低炭素モデル街区の形成 エネルギー、住宅、交通、タウンマネジメントの分野でノウハウを有する民間事業者等(16社)による検討会を開催し、低炭素型まちづくり計画を作成した。 関係機関の意思決定について次のとおり取り組んだ。 【財務省】国有財産九州地方審議会で、土地区画整理事業による整備の妥当性について答申した。 【UR都市機構】土地区画整理事業の事業主体となることが本社で承認された。 【市】公共事業評価で、UR都市機構が土地区画整理事業を実施することを方針決定した。 地元企業を主体として、太陽光パネル等を活用した実証実験を開始した。</p> <p><検討> ○他地区への普及・拡大 低炭素先進モデル街区の取り組みを他地区への普及・拡大を図るものであり、平成25年度以降に実施予定。</p>	b	—	<p>・環境問題に関心のある団体への出前講演などを開催により、環境に対する意識の向上が図られた。</p> <p>・民間企業が、まちづくりに参加しやすい仕組みづくりが確立されていない。今後検討会を開催し仕組みづくりを行う。</p>	<p>・土地区画整理事業の都市計画決定、事業認可を行う。 ・土地所有者である財務省、土地区画整理事業の事業主体であるUR都市機構と、役割分担などに関する基本協定を締結する。 ・平成22年度に引き続き、民間事業者と検討会を開催し、事業の仕組みづくりを行う。</p>	
	既存市 街地の 低炭素 化	1-a-ア - ii	業務・ 家庭・ 運輸		検討	<p><検討> ○工場とまちの省エネルギーシステムの構築 1-c-ア「工場とまちの省エネルギーシステムの構築」に記載 <実施> ○全国への発信 低炭素都市推進協議会のワーキンググループ活動などを通じ、同様の課題を持つ自治体等へ、本市の取組実績や課題などについて、情報発信を行った。</p> <p><検討> ○200年住宅など建物の長寿命化と環境配慮型建築物の普及 <検討> ○既存商店街と斜面住宅地の連携によるコンパクトシティの実現 ・民間団体が、八幡東区中央町地区を対象に持続可能な市街地への転換を目的に調査検討、地域との意見交換を行った。 ・民間団体が、八幡東区の斜面地居住環境改善にむけて、地元住民へのアンケートやヒヤリング調査を行い、シンポジウムを開催した。 <実施> ○既存市街地の商店街等の省エネ診断・改善システムの構築 2-b-イ「事業所等による省エネルギーの推進」に記載</p>	b	—	<p>・1-c-アに記載 ・WG活動などを通じて、本市の取組実績や課題などを情報発信するとともに、多様な団体との情報交換等を行うことにより、取組課題などについて情報共有することができた。</p> <p>・民間団体による地域との意見交換会やシンポジウムの開催により市民の環境問題への意識の向上が図られた。 ・2-b-イに記載</p>	<p>・1-c-アに記載 ・先進的な取組事例や技術についての自治体等の情報交換の必要性を強く感じており、今後もWG活動など活用し、切磋琢磨を進めていく。</p> <p>・地域主体のまちづくりが課題である。今後、民間団体による地域との協働の場をつくる。 ・2-b-イに記載</p> <p>・民間団体が地域との協働体制を構築し、地域主体のまちづくり活動を目指す。 ・2-b-イに記載</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素街区・省エネ型建築物の普及促進	普及・拡大システムの構築	1-a-ア-iii	業務・家庭		検討	<p><検討> ○ガイドラインの作成 ○認定制度の創設 ○アドバイザー制度の導入 ○普及・拡大 ガイドラインの作成、認定制度の創設、アドバイザー制度の導入に向け、以下のとおり取り組んだ。 低炭素都市推進協議会のワーキンググループ(WG)を運営することなどにより、各都市の低炭素型まちづくりの取組事例を収集し、情報交換等を行った。 本市ガイドラインの作成に向けて、まずは、現在国が策定中の「低炭素都市づくりガイドライン」のケーススタディへの参加し、情報収集等を行った。</p>	b	—	<p>・WG活動などを通じて、多様な団体との情報交換等を行うことにより、取組課題などについて情報共有することができた。</p>	<p>・市街地の整備においては、整備の内容や地域の特性をふまえた個別の対応が必要となる。国が作成した「低炭素都市づくりガイドライン」を参考にしながら、城野地区低炭素先進モデル街区の取組で得られた実績をふまえ、地域の特性にあわせたガイドラインを作成する。</p>	<p>・引き続き国等からの情報収集を行うとともに、ガイドラインの作成に向け、庁内の検討会などを実施する。</p>
	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化	1-a-イ-i	家庭・業務		実施	<p><着手> ○国の支援制度の活用 ・住宅・建築物省CO2推進モデル事業 事業に採択された環境配慮型マンションが、平成23年5月の竣工に向けて工事を開始した。</p> <p><実施> ○行政が率先した取り組み ・市営住宅長寿命化事業 市営住宅10棟について、長寿命化工事を実施した。 長寿命化工事を実施した戸数：190戸 ・アクアフレッシュ事業 小学校13校、中学校7校について、水槽式給水から直結式給水への切り替え工事を実施した。 新築の既存住宅等の271件について、直結式での給水を行った。 ・市有建築物の省エネルギー改修の促進 ・市有建築物の改修工事に併せて高効率、省エネルギータイプの機器の積極的な導入を行った。 平成22年度実施した総合評価落札方式の入札64件(うち、建築11件)において、CO2削減やリサイクル資材の利用促進など、環境配慮に関する取り組み方針を、ISO14001やエコアクション21の認証取得状況として評価項目に設定し、加点評価した。</p>	b	399.7t-CO2	<p>・工事の開始による雇用の拡大等につながった。</p> <p>・地元企業への工事受注の拡大につながった。 ・直結式給水を促進することで、より新鮮な水の供給に寄与した。 ・市有建築物に省エネルギー機器を率先して導入することで、市職員の省エネルギーに対する意識・見識が高まり、広く政策立案・推進等の行政活動に活かされた。</p> <p>・アクアフレッシュ事業 2,900kwh×291件×0.369kg-CO2/kwh=311.4t-CO2 ・省エネ改修(Hf照明器具採用、学校給水直結化等) 239,258kwh×0.000369 t-CO2/kwh=88.3t-CO2</p>	<p>・事業を円滑に実施するため、コスト削減やストックの有効活用を図る。 ・既に水槽式で給水しているマンション等は、直結式へ切り替える工事費が大きな負担となることから、民間住宅においては切り替えが進んでいないため、工事に伴う費用負担を軽減する施策を検討する。 ・省エネルギー機器には、高価なものもあり、省エネルギー効果と経済性のバランスをどのように考えるかが課題となる。ESCO事業は、昨今の経済情勢からその魅力が薄れており、また対象となる、市有建築物も運用面での省エネルギー化が進んで来たため、今後の事業成立はかなり厳しい。</p>	<p>・引き続き、長期優良住宅の普及等により、建築物の長寿命化及び省エネルギー化を図る。</p> <p>・平成23年度は、17棟について長寿命化工事を実施する予定。 ・切り替え工事の内、公道内の工事については公費負担で実施することにより、工事に伴う費用負担を軽減する施策を実施する。 ・環境負担軽減に関する評価配点をこれまでの0.2点から0.5点に引き上げる。(ISO14001またはエコアクション21を取得していれば0.5点)また、ISO14001やエコアクション21を取得していない場合でも、企業の一定の取組に対する評価(0.1点)を新設し、環境に対する取組の更なる意識醸成を図る。総合評価落札方式での評価配点を改善する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素街区・省エネ型建築物の普及促進	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化	1-a-i	家庭・業務		実施	<p><実施> ○環境配慮型の建築モデルの建築 ・併設する環境ミュージアムとの一体的な説明によるエコライフの提案や北九州建築6団体等と連携して省CO2住宅の普及に努めた。 ・北九州市立大学国際環境工学部やJIA(日本建築家協会)による性能検証調査を実施した。</p> <p><実施> ○普及・啓発 ・西日本トータルリビングショー等における民間事業者等への周知活動を実施した。第30回西日本トータルリビングショーを西日本総合展示場で開催(11月11～13日の3日間)。来場者数:約2万人。 ・環境配慮型住宅の普及・拡大を図るため、エコハウスを活用しながら、市民や住宅事業者等向けに講習会を実施した。</p>	(b)	<p>・市内での省CO2住宅の普及や、市内住宅関連事業者へのエコハウス分野への進出支援につながった。</p> <p>・小倉中心部の賑わいづくりにつながった。 ・エコハウスを活用した講習会の実施により、市民や事業者の意識が高まった。</p>	<p>・省CO2住宅の普及強化とエコライフの促進に取組まなければならない。エコハウスを切り口としたエコライフの提案を検討する。</p> <p>・環境配慮型住宅普及のためには、市民や事業者等の環境意識や施工店の技術レベルの向上が不可欠であるが、普及・啓発活動だけでは思うように向上しない。一定レベルに到達させるには、普及・啓発活動と合わせ、普及を促進するためのインセンティブ付与等を検討する。</p>	<p>・エコハウスを切り口としたエコライフの提案を積極的に行う。</p> <p>・環境配慮型住宅の普及・拡大を図るため、市民や事業者等への普及・啓発活動を継続するとともに、住宅の省CO2性能を高める工事に対する助成制度を創設する。</p>	
	CASBEE北九州の活用	1-a-ii	業務・家庭	◎	実施	<p><実施> ○行政が率先した取組 1-b-ア「拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み」に記載 ・文化・交流拠点地区整備 平成22年度は、PFI事業を実施する民間事業者による設計等を進め、図書館、ホール等を着工した(平成24年夏のオープンを目指す)。 ・再開発事業(西小倉駅前第一地区)への導入に向けた調整を行った。 ・再開発事業(小倉駅南口東地区)への導入に向けた調整を行った。</p> <p><実施> ○CASBEE北九州の制度充実化の検討 北九州市の地域性を考慮した独自の評価システム「CASBEE北九州」を活用した届出制度を実施した。市有建築物は延床面積1,000㎡以上に拡大、民間建築物は2,000㎡以上の建築物を対象とし、評価結果は市のホームページで公表した。平成22年度届出:18件(民間建築物:住宅用4件+業務用14件) 市有建築物の届け出対象建築物の規模について、1年目から範囲を拡大実施した。 市の補助金等支援事業にCASBEE評価を要件化した。</p>	b	<p>1,945t-CO2</p> <p>・公募により決定した事業内容について、広く市民などに対し周知することにより、市民の環境への意識の向上が図られた。 ・CASBEE北九州を契機に事業者の環境に対する意識の向上が図られた。 ・CASBEE北九州を契機に事業者の環境に対する意識の向上が図られた。</p> <p>・建築関係者へPRや啓発活動を実施し、必要性を周知できた。</p>	<p>・平成24年夏の施設オープンを目指すとともに、PFI事業者により施設整備および維持管理・運営が実施されるため、将来にわたり公共サービスの適正かつ確実な実施を確保することが必要であり、その実施体制の確立を行う。 ・小倉駅南口東地区は、市況の悪化を受けているが、継続して調整を実施する。</p> <p>・建築主へのインセンティブや制度の条例化(届出の義務化)を視野に、制度の更なる普及のために、既存条例との関係について合意形成を図る。</p>	<p>・平成23年度は、平成24年夏のオープンを目指して、PFI事業者による施設整備を推進する。 ・小倉駅南口東地区は、組合設立の認可、事業計画の決定を経て、建築設計、権利変換計画を作成する。</p> <p>・環境に配慮した建築物の整備が促進されるよう、市有・民間建築物ともに、CASBEE北九州の普及に取り組む。 また、CASBEE北九州の制度に関する条例化の検討を実施する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み	1-b-ア	家庭・業務・運輸	着手	着手	a	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により決定した事業内容について、広く市民などに対し周知することにより、市民の環境への意識の向上が図られた。 ・都市計画マスタープランや住生活基本計画等を紹介するパンフレットを作成、配布するとともにホームページで紹介し、市民の環境問題に対する意識の向上を図った。 ・黒崎副都心地区及び若松区中心市街地の賑わい創出が期待できる。 ・西小倉駅前第一地区において、平成22年度末から入居が開始(住宅供給戸数195戸)され、まちなか居住の促進、ぎわいの創出が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年夏の施設オープンを目指すとともに、PFI事業者により施設整備および維持管理・運営が実施されるため、将来にわたり公共サービスの適正かつ確実な実施を確保することが必要であり、その実施体制の確立を行う。 ・選択と集中により、より効果的な施策の推進に努める。 ・バス停上屋の整備に伴い生じうる地権者協議及び警察協議に時間を要している。早期に合意形成が図れるよう、引き続き協議を進める。 ・小倉駅南口東地区は、市況の悪化を受け事業が進捗していない。今後、オフィス需要が顕在化すれば進展が予想される。 ・中活計画の認定を契機として、地元推進体制の構築や民間のまちづくり参画の促進等が図られるなど、官民一体で活性化事業を進めているが、近年の厳しい社会経済情勢の影響等もあり、特に民間による拠点開発系事業の進捗に時間を要している。地元推進体制の強化により、民間事業でのこ入れや新たな活性化事業の掘り起こし等を行い、更なる取組みの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、平成24年夏のオープンを目指して、PFI事業者による施設整備を推進する。 ・引き続き「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進する。 ・黒崎駅ペDESTリアンデッキのリニューアルに伴い、照明施設のLED化や太陽光パネルの設置を行い、環境配慮型の施設整備を推進する。また、若松区の交通結節点において、公共交通の利用促進のための歩道改良やバスシェルターの整備を行うに際し、LED照明施設の整備などを行う。 ・小倉駅南口東地区は、組合設立の認可、事業計画の決定を経て、建築設計、権利変換計画作成を予定。 ・引き続き「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進する。 ・認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップを行うとともに、新たな活性化事業の検討調査を実施する。 	
				<p><着手> ○都心・副都心 ・都市施設の整備 平成22年度は、PFI事業を実施する民間事業者による設計等を進め、図書館、ホール等を着工した(平成24年夏のオープンを目指す。)。 「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進した。</p> <p><着手> ・(新1)低炭素型の街づくり(黒崎地区・若松区中心市街地)、黒崎地区・ペDESTリアンデッキの補強補修工事に着手した。若松中心市街地・サイン整備に着手し、また、バス停上屋整備に関する関係者協議を実施した。</p> <p><着手> ・中心市街地の活性化 再開発事業(小倉駅南口東地区) 北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する目的で、関係者と事業調整を行った。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入) 「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進した。 認定基本計画に基づく多様な事業を実施した。(小倉記念病院の移転新築・西小倉駅前市街地再開発事業・中心市街地共同住宅供給事業・黒崎地区賑わい交流機能の整備)など、中心市街地活性化基本計画フォローアップ事業として、認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップ等を実施した。小倉地区:97/103事業(約94%)が着手済み、黒崎地区:50/56(約89%)が着手済み。 認定基本計画に基づく多様な事業を着実に実施し、賑わい作りの創出、コンパクトなまちづくりを推進した。</p> <p>・公共交通機関の利便性の向上 1-b-イ-i・iiに記載</p> <p><実施> ・居住の推進 再開発事業(西小倉駅前第一地区) 都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備し、平成22年度末に事業が完了した。 中心市街地共同住宅供給事業</p> <p><実施> ○集約型都市構造の推進に向けてのPR等、市民啓発 拠点や街なかへの機能集約、定住促進に向けて、都市計画マスタープランや住生活基本計画など、本市のまちづくり、住まいづくりの基本方針に、「まちなか」居住の推進、「各拠点地区」の特色あるまちづくりの推進を位置づけた。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・1-b-イ-i・iiに記載 ・西小倉駅前第一地区において、平成22年度末から入居が開始(住宅供給戸数195戸)され、まちなか居住の促進、ぎわいの創出が図られた。 ・都市計画マスタープランや住生活基本計画等を紹介するパンフレットを作成、配布するとともにホームページで紹介し、市民の環境問題に対する意識の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-b-イ-i・iiに記載 ・小倉駅南口東地区は、市況の悪化を受け事業が進捗していない。今後、オフィス需要が顕在化すれば進展が予想される。 ・選択と集中により、より効果的な施策の推進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-b-イ-i・iiに記載 ・小倉駅南口東地区は、組合設立の認可、事業計画の決定を経て、建築設計、権利変換計画作成を予定。 ・引き続き「まちなか重視のまちづくり・住まいづくり」を基本方針に掲げ、都市の発展に必要な基盤整備の促進や高質で快適な魅力ある生活空間の創出等につながる施策を総合的に推進する。 		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	公共交通の利便性の向上	1-b-i	運輸	実施	実施	<p>＜実施＞</p> <p>○短・中期的な取組</p> <p>①交通結節機能の強化＜実施＞ 交通結節点(若松駅周辺)にて、公共交通の乗り場や行き先を案内する公共交通案内板を整備した。 バス待合箇所ベンチを設置した。 バスロケーションシステム社会実験を実施した。 筑豊電気鉄道三ヶ森駅にて駐輪スペースを整備した。</p> <p>②公共交通施設の案内情報の充実＜検討＞ 関係機関と協議を実施した。</p> <p>③駅前広場の整備＜検討＞ 駅前広場のレイアウトおよび周辺道路の取り付け等について、関係機関と協議を行った。(JR下曾根駅、JR城野駅北口) 交通拠点としての結節機能を高めるため、城野駅前広場の整備に伴う、用地買収を行った。</p> <p>④おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上＜検討＞ 関係者と協議中</p> <p>⑤バリアフリー化の推進＜実施＞ 市内の主要なJR駅(13駅)について平成22年度までにバリアフリー化整備が完了した。 モノレール停留所(徳力嵐山口・志井)のバリアフリー化を整備した</p> <p>⑥筑豊電気鉄道の高機能化＜実施＞ 穴生～森下間、遠賀野～感田間の重軌条化</p> <p>⑦通勤時の乗合い送迎バスの導入促進＜検討＞ 日明臨海工業団地の企業に対して、通勤実態やグリーン通勤(エコな通勤)への協力意向調査を実施した。</p> <p>⑧おでかけ交通の支援強化＜実施＞ 試験運行支援助成について、平成22年度より実施した。</p> <p>⑨ICカード乗車券の導入及び相互利用＜実施＞ 公共交通ICカード導入状況調査(他都市の導入状況等)を実施した。</p> <p>⑩幹線バス路線の高機能化＜実施＞ 既存のバス専用レーンのカラー舗装化を実施した。 合計5.0km(県道大蔵到津線2km、八幡戸畑線1.4km、県道門司東本町線1km、国道3号0.6km)</p> <p>○長期的な取組</p> <p>・新規鉄道路線の検討＜実施＞ 収支採算性向上のための検討を行った。</p> <p>・次世代都市交通システムの検討＜検討＞ (平成20年度 BRT基礎調査(環境モデル都市調査 国交省業務委託)) 幹線バス路線の高機能化(バスレーンのカラー舗装)実施中。</p>	<p>b</p>	<p>定量化は困難</p>	<p>①、②、③実施されれば、公共交通の乗継利便性が向上し、公共交通の利用促進が図れる。 ④実施されればおでかけ交通と路線バスの乗り継ぎ利便性が高まり、沿線地域住民の外出機会が増える可能性がある。 ⑤バリアフリー化により利便性が向上した。 ⑥輸送の安全設備の充実を図ることにより安心して利用でき、またレールの重軌条化により乗り心地の向上を図ることにより利便性を向上させている。 ⑦実施されれば、マイカー通勤から、乗合いバスへの転換が図れ、渋滞削減により低炭素化が図れる。 ⑧試験運行支援助成により、おでかけ交通に取り組みやすくなることで実施地区が増える可能性あり、沿線地域住民の外出機会の増加などが予想される。 ⑨公共交通の乗継利便性が向上し、公共交通の利用促進に寄与している。 ⑩バスレーンのカラー化により、誤侵入車や違法駐停車が減少し、バスの定時性を確保することでバス利用促進や低炭素化に寄与する。 公共交通の利便性を向上させる。</p>	<p>③駅前広場の検討には、交通事業者(JR、バス、タクシー)及び地元との合意形成が必要であり、時間を要す。早期に合意形成が図れるよう、引き続き協議を進める。 ⑤5,000人/日以下の駅のバリアフリー化について検討を進める。 ⑦各企業とも無料駐車場が完備され、送迎バスを利用するニーズが少ないことから、意識転換を図るための啓発に力を入れていく。 ⑨筑豊電気鉄道のIC導入検討、北九州モノレールのIC導入検討。ICカードの導入について、導入・運用に要するシステム整備費・維持管理費に大きなコスト負担が必要となる。 ⑩高機能化に併せ警察の取り締まりを強化する。</p>	<p>①若松駅周辺、第一二島バス停へ公共交通乗継案内板を設置する。小倉都心部と黒崎駅の公共交通乗継案内板実施設計及び工事を実施する。小倉都心部において、バスロケーションシステムの社会実験を実施する。小倉都心地区にて駐輪スペース整備を実施する。 ②、④実施に向けて引き続き関係者と調整を行う。 ③都市計画決定に向けて、引き続き関係機関と協議を行う。 ⑤モノレール停留所(城野)のバリアフリー化整備を行う。 ⑥引き続きレールの重軌条化を実施する。 ⑦意識転換を図るための啓発資料を作成し、企業の理解を得る。 ⑨公共交通の利便性の向上を図るため、ICカード乗車券の導入検討及びIC乗車券の相互利用を推進し、公共交通機関全体の利用促進を図る。 ⑩継続して、バスレーンのカラー舗装化を図る。城野駅前において、今年度も引き続き用地買収を行っていく。 また、黒崎駅の北口に広場を整備する。</p> <p>・若松～戸畑については、事業採算性が厳しいため、関係局とも協議をしながら将来的な検討課題として整理する。 ・小倉～北九州空港については北九州空港利用者の増加につながる。 ・若松～戸畑については、現在、今後の方針を検討中である。 ・小倉～北九州空港については、鉄道整備に直接関連する調査を休止する。 ・幹線バス路線の高機能化と筑豊電気鉄道の高機能化を進めるとともに、次世代都市交通システムについて調査・研究成果などの情報収集を行う。 ・公共車両優先システム(PTPS)の導入状況調査(他都市の導入状況やその導入効果等の調査)を行う。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	1-b-i-ii	運輸	◎	実施	<p>○意識啓発</p> <p>・モビリティマネジメントの実施<実施></p> <p>昨年度事前アンケートと診断書を配布した企業(小倉南区)に対して、地球にやさしい通勤の実践結果を把握するため協力者90名に対して「事後アンケート調査」を実施した。</p> <p>市職員のマイカー通勤者を対象に、過度なマイカー通勤から公共交通や自転車への通勤を促す「グリーン通勤運動」を実施。</p> <p>市内小学生を対象に、地球温暖化問題や地球に優しい交通行動に関する学習資料を作成し、この学習資料を活用した、市職員派遣による出前授業を実施した。</p> <p>・あらゆる業種・業態の事業者に対応できるエコドライブモデル事業の推進<着手></p> <p>エコドライブモデル事業(エコドラ北九州プロジェクト)を平成19年度から実施しているが、平成22年度は、10社の市内企業(車両台数約500台)の参加により実施し、燃費データの蓄積や燃費向上のための教育、そしてエコドライブ活動を持続するための手法の検討を主に実施した。また、無料で誰でも利用できるWEB上の燃費管理サイトを立ち上げた。</p> <p>・低公害車の普及<実施></p> <p>市内の事業者等が、車両重量2.5トンを超える平成11年排出ガス規制以前のディーゼル貨物車等を廃車にし、最新の排出ガス規制に適合する車両に買い換える場合の購入資金の一部助成を実施した。平成22年度の実績は1台。</p> <p>3月に西鉄バス北九州がハイブリッドバスを2台導入した。</p> <p>・パーク&ライド、サイクル&ライドの促進<検討></p> <p>自転車駐車場整備計画の見直しを開始した。道路空間を有効活用した駐輪スペース整備を含めた計画の見直しを実施した。</p> <p>・相乗り通勤の促進<実施></p> <p>モビリティマネジメントにて実施した。</p>	<p>0.5t-CO2</p> <p>・(企業)</p> <p>グリーン通勤実践期間:1年(H22.4月~H23.3月)</p> <p>実践者:4人(96人中)</p> <p>実践者のCO2削減量合計(週):33.81kg-CO2</p> <p>年間CO2削減量:33.81kg-CO2/週×52週=1.75t-CO2(市職員)</p> <p>グリーン通勤実践期間:3ヶ月(H22.12月~H23.2月)</p> <p>実践者:44人(3,454人中)</p> <p>実践者のCO2削減量合計:12月:2.3t-CO2+1月:2.0t-CO2+2月:2.1t-CO2=6.4t-CO2</p> <p>・通常バス(燃費0.35ℓ/km)より燃費がよいハイブリッドバス(燃費0.32ℓ/km)をH23.3に2台導入し、温室効果ガス削減が図られた。</p> <p>H23.3の走行距離(2台)は、6,785kmであることから、燃料削減量=(0.35-0.32)ℓ/km×6,785km=203.55ℓ</p> <p>温室効果ガス削減量=203.55ℓ×2.58kg-CO2/kℓ=0.5t-CO2</p>	<p>・地球温暖化や交通渋滞による地域への影響等についての理解度が向上し、公共交通通勤への転換可能性が考えられる。学校教育を基盤として家庭への啓発も併せて図ることで、世代を担う子供たちやその保護者などに環境モデル都市としてふさわしい交通手段を利用してもらおうきっかけとなる。</p> <p>・参加事業所はタクシー、物流、商業、製造業等多岐に渡る。各社からはエコドライブの効果として燃費向上による経費削減や事故減少による企業イメージの向上が挙げられており、地域企業の意識改革が図れていることが分かった。</p> <p>・買換え資金の一部を助成することで、車両更新を促進した。環境モデル都市のロゴをラッピングして利用者の多い「1番特快 小倉～黒崎・折尾線」を運行しており、市民の意識啓発に寄与している。</p> <p>・実施されれば自転車から公共交通への乗継利用者増加により、公共交通の利用促進及びマイカー通勤者の減少が図られ、低炭素化に寄与することが期待される。</p> <p>・地球温暖化や交通渋滞による地域への影響等についての理解度が向上し、公共交通通勤への転換可能性が考えられる。</p>	<p>・企業対象モビリティマネジメントでは、公共交通通勤へ転換した場合、企業としては通勤手当が増加するため、大規模な実施が困難である。国等に対して企業へのインセンティブ(通勤手当の一部助成等)についての支援制度の創設を要望していく。学校モビリティマネジメントでは、各小中学校へのPR実施が必要。</p> <p>・エコドライブの効果は1年目は大きく現れる傾向にあるが、2年目以降は顕著には現れない。そのため、エコドライブを継続・定着していくための手法の確立を今後検討する。</p> <p>・利用件数が減少しているため、事業の継続の有無を念頭に置き検討する。</p> <p>・放置自転車禁止区域の拡大や自転車駐輪可の規制解除が課題であり、検討する。</p> <p>・相乗り通勤では、相乗り者の時間調整等が必要であり、継続的な取組みが課題であることから、継続してモビリティマネジメント(TFP)を実施する。</p>	<p>・企業モビリティマネジメントは4地区で展開する。学校モビリティマネジメントでは継続した取組を実施する。</p> <p>・平成23年度は、エコドライブマニュアルの作成と平成22年度に立ち上げたWEB上の燃費管理サイトを活用し、50社程度の市内参加企業を募ってモデル事業の有効性を検証する。またこれまで4年間行ってきたプロジェクトの成果を取りまとめた総括を実施する。</p> <p>・より助成率の大きい他の制度の存在や本制度の利用件数が減少していることを踏まえて、事業を平成22年度をもって廃止する。引き続き導入するようバス事業者と調整を図る。</p> <p>・小倉都心地区にて駐輪スペース整備を実施する。</p> <p>・モビリティマネジメントに記載。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	1-b-i-ii	運輸		実施	<p>○新たな仕組みの構築・普及 ・公共交通利用者に対する利用特典制度の普及<実施> JR九州において、ICカード乗車券のポイント制実施。JR九州利用特典ブックの配布した。西鉄バス北九州、ICカード乗車券のポイント制継続実施。筑豊電気鉄道の「ちくてつ電車利用特典」継続実施。北九州モノレール「定期利用者特典」継続実施した。 ※全て交通事業者主体 過度なマイカー利用から公共交通機関への転換を促すため、ノーマイカーデーを実施した。また、利用者に対する利用特典制度の普及を推進した。 (拡充)平成19年度から「エコスタイルタウン」「まつり起業祭」のイベント実施の中で、「ノーマイカー得々キャンペーン」を実施し、公共交通利用者への利用特典制度を実施してきたが、平成22年度は、マイカー通勤者等を対象にノーマイカーデーを平成22年11月～平成23年3月までの毎月第2・4水曜日として事業を拡大した(深掘り)</p> <p>・レンタサイクル・カーシェアリングの普及<実施> コミュニティサイクル事業の利用実績(平成23年3月末現在)-法人会員:14法人(467名)、個人会員:196名、延利用台数:10,375台 黒崎副都心地区でのコミュニティサイクル社会実験実施(H22.10.22～H22.12.26)-会員:34名、利用台数:346台</p> <p>・電気自動車のカーシェアリング利用による有効性及びコインパーキング等の時間貸し駐車場における充電施設の実証実験(駐車場等への充電施設の適切な設置・配置に関する実証実験)を行った。実験期間 平成22年11月～平成23年1月の土曜、日曜、祝日(深掘り)</p>	(a)	<p>・特典制度の事業継続により、公共交通の利用促進が図れる。 公共交通利用促進とともに、地域商店街等の利用促進にも寄与し、経済対策としての効果があった。 ・コミュニティサイクルの利用促進を図り、マイカーの短距離移動者が自転車利用に転換する可能性がある。 ・EVで飲食店等に来店した場合に駐車場の割引や店独自の特典が受けられるようなシステムを構築し、結果として来客数が増えるなど地域活性化が図られた。</p>	<p>・ICカード乗車券の利用可能な商業店舗の拡大。 市内企業、交通事業者、商店街、飲食店がより効率的に連携していくための手法が必要。 ・会員登録数(主に法人会員)を増加するために推進策の検討を行う。 ・実験の結果、コインパーキングでのEV充電の有効性が実証されたが、一方課題として、参加者からは充電場所がよく分からない、充電方法が難しいなどの意見も見られた。今後は、出てきた課題に対する改善策を検討する。</p>	<p>・筑豊電気鉄道、北九州モノレールへのICカード乗車券の導入検討・実施。 ・ノーマイカーデーを定着・普及させるため効率的なPR方法の検討を行う。 黒崎副都心地区コミュニティサイクル社会実験実施。(市主体) 小倉都心地区・八幡東区東田地区の利用促進策検討 ・実証実験は平成22年度で完了。</p>	
	次世代技術開発の推進	1-b-i-iii	運輸	◎	実施	<p><実施> ○環境ITSの開発実証 ITSを活用した取り組みとして、地域の企業と自動車メーカーが連携し、電気自動車の安心走行を支援するITシステムの開発・実証を実施した。</p> <p><実施> ○電気自動車実証実験(H21新-1) ・EV充電ネットワーク整備 EV・PHV普及のために欠かせない、充電インフラの整備を公共施設において行う。 平成22年度は、急速充電器1箇所、普通充電器2箇所に整備した。各区役所及び本庁舎に公用車用として合計8箇所設置した。</p> <p><実施> (H21新-2) ・公用車への次世代自動車(EV・PHV)の率先導入 市民や事業者への啓発・普及のため次世代自動車を公用車として率先導入する。平成22年度は、EVを7台、PHVを1台導入した。</p>	b	<p>・地域の企業やメーカーとの連携を図ったことで、ITSを通じた環境意識の向上が図られた。</p> <p>・EV・PHVの普及を促進することで自動車普及の活性化が図れる。公共施設への充電インフラ整備により、施設の付加価値が増加するとともに、工事に対する雇用の創出が生まれた。</p> <p>・EV・PHV導入時にはメディアへの発表を行い、市民へ広く周知を図り、次世代自動車のPRとともに意識改革につながった。</p>	<p>・EVの普及台数及び市内中に充電設備の設置箇所が少ないため、実証における対象車両・設備が限定される。</p> <p>・効果的なPRや利便性の向上を図り、よりEV・PHVの普及に対する取組みを実施する。</p> <p>・EVは航続距離がガソリン車に比べて短いため、普及のためには充電インフラの早急な整備が不可欠である。そのために、官民協働で整備を進めていく。</p>	<p>平成22年度に引き続き、ITSを活用した取り組みとして、地域の企業と自動車メーカーが連携し、電気自動車の安心走行を支援するITシステムの開発・実証を行う。</p> <p>平成23年度は市営駐車場、北九州空港、都市高速等8箇所程度設置予定。</p> <p>平成23年度はEV8台を導入(予定)である。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	モーダルシフトの推進	1-b-ウ-i	運輸		着手	<p><着手> ○「ROROターミナルの機能強化」 複合一貫輸送ターミナルの整備に向け以下とおり取り組んだ。 ・新門司北地区(-10m岸壁)の整備 ・新門司南地区(-7.5m岸壁)の整備 ・田野浦地区(-9m岸壁)の岸壁整備に係る調査・設計</p> <p><着手> ○「鉄道貨物ターミナルの機能強化」 鉄道施設整備(輸送力増強事業)の実施箇所である北九州貨物ターミナル駅、福岡貨物ターミナル駅及び福岡駅のうち、福岡貨物ターミナル駅の改良及び福岡駅待避線延伸等の工事が、ともに完了した。</p> <p><実施> ○モーダルシフトの推進(助成金付与) 平成22年度北九州市モーダルシフト推進補助制度を実施した(16件)。 内航RORO船と外航船を利用したシー&シー輸送が実現し、紙、飲料水、鋼材等、フェリー・RORO船輸送に適した貨物が増加した(計画通り)。</p>	b	7,400t-CO2	<p>・この取組により、重要な輸送機関であるフェリー貨物の増加に貢献した。</p> <p>・平成22年度末までに鉄道施設整備は完了し、本州～北部九州間の輸送力増強を図ることができた。(約17万トン/年の鉄道コンテナ輸送力の増強効果)</p> <p>・モーダルシフトを実施するにあたり、重要な輸送機関であるフェリー貨物の増加に貢献した。</p>	<p>・輸送力増強事業は、旅客列車とのダイヤの兼ね合いから貨物列車の増発が難しいため、長編成貨物列車の運行を可能化するためのものである。よって、同事業実施の効果を高めるため、事業完了後の平成23年度以降のダイヤ編成における貨物列車の本数確保と一層の貨物の取り込みに向けて、JR貨物と連携して取り組む。</p> <p>・モーダルシフトの流れを止める高速道路のさらなる割引制度等が検討されており、モーダルシフト推進のための新たな取組みを検討する必要がある。</p>	<p>・新門司北地区、新門司南地区及び田野浦地区において、引き続き複合一貫輸送ターミナルの整備を進める。</p> <p>・JR貨物と連携を図りながら、貨物列車の本数確保及び一層の取扱貨物増加に向けた取組みを進めていく。</p> <p>・平成23年度継続実施。</p>
	自動車交通の内滑化の推進	1-b-ウ-ii	運輸		実施	<p><実施> ○都市計画道路の整備 戸畑枝光線整備検討 戸畑枝光線は、市の公共事業評価で承認され、平成22年12月に都市計画変更手続きが完了した。 都市計画道路の整備を推進した。また尾倉ランプの供用を開始した。</p> <p><着手> ○鉄道連続立体交差化 筑豊本線トンネル工事を進めるとともに、鹿児島本線や短絡線の高架工事に向けた準備工事などを進めている。</p>	b	26年度から発現	<p>・戸畑大谷線(2期)の整備されれば、環状放射型の自動車専用道路ネットワークが構築され、交通混雑の緩和、拠点間の連絡において、定時性、速達性など利便性が向上される。 自動車の走行速度を向上させる。</p> <p>・主に、国道踏切が除却される予定である平成26年度から効果が発現するが、高架工事の準備を着実に進めている。</p>	<p>・公共事業費が削減され、効率的に事業を推進する。</p> <p>・本格的な高架工事着手のため、準備工事を進めていく。</p>	<p>・平成23年度から、建設局が事業実施予定。 ・戸畑枝光線、国道211号(第2工区)について新規着手する。</p> <p>・折尾駅周辺の高架工事着手に向けた準備を進めるとともに、駅周辺以外のトンネル工事や高架工事を進めていく。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素都市構造・交通システムへの転換	自動車交通の円滑化の推進	1-b-ウ-ii	運輸		実施	<p><実施> ○都市高速道路の有効活用 福岡北九州高速道路公社において、1区間割引の社会実験を実施した。 市において、都市高速物流等活性化調査事業として、コーポレートカード割引率拡大への助成を行った。</p> <p>○道路空間の有効活用 ・タクシー利用環境の改善<検討> 小倉都心部における、タクシー区画外駐車について課題のある箇所の対応策等を関係機関と検討した。</p> <p>・取締りの強化<実施> 小倉都心部における違法駐車取締り重点地域での取締りを継続実施した。※実施は福岡県警</p> <p>・自転車専用レーンの導入<検討> 本市における拠点間をつなぐ自転車ネットワーク及び拠点内の自転車ネットワークを構築し、既存及び将来の自転車駐車場との連携を含めた自転車ネットワーク計画を策定した。</p> <p>・バリアフリー化の推進<実施> 鉄道駅の周辺道路における歩道等のバリアフリー化を推進し、歩行者や自転車の利用環境の改善を図った。</p>	(b)	<p>・1区間割引により、全ての1区間において交通量が増加し、都市高速と並行する一般道でも交通量が減少した。コーポレートカード割引率の拡大により、事業者の都市高速利用が促進され、物流等の活性化及び都市高速道路の有効活用が期待される。</p> <p>・実施されれば都心部における、タクシー区画外駐車対策を実施することで、道路空間の有効活用が図れ、渋滞緩和や、バスの定時性確保が期待される。 ・取締りを強化することで、違法駐車率が減少し、バス等の定時性を確保することでバス利用促進や渋滞緩和による低炭素化に寄与する。 ・今後、安全で安心して走行できる自転車走行空間の整備を行っていくことで、自転車利用者が増加し、低炭素化に寄与する。 ・公共交通の利便性を向上させる。</p>	<p>・関係機関との課題の共通認識が必要</p> <p>・交通管理者、タクシー協会との共通認識・連携強化 ・地域、交通管理者、道路管理者等の協力体制づくり ・公共事業費が削減され、優先順位を決め、事業を推進している。</p>	<p>・福岡北九州高速道路公社において、平成23年11月30日まで、1区間割引の社会実験を継続する。</p> <p>・各関係機関と協議のうえ、課題箇所における解決策を検討する。 ・違法駐車取締り重点地域での取締りを引き続き継続実施 ・事業課により小倉地区のネットワーク整備計画を作成し、整備を行っていく。 ・モノレール駅における昇降機等の整備を行う。</p>	
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	工場とまちの省エネルギーシステムの構築	1-c-ア	業務・家庭・運輸	◎	検討	<p><検討> ○工場とまちの省エネルギーシステムの構築 スマートグリッドの実証において、最も重要なシステムの一つである地域エネルギーマネジメントシステム(OEMS)や蓄電池、スマートメーターの開発を行った。 2-a-「水素エネルギーモデル地区の構築」に記載 2-c-ア「工場屋根等へのメガソーラー導入等支援」に記載 ○市内他地区への普及及び全国への情報発信 北九州スマートコミュニティ創造事業の取組について、新聞などのメディアや講演会での発表を通じ情報発信を行った。 市内他地区への普及については、他部局と連携し具体的な地区の調査に向けた検討に着手。</p> <p>「北九州スマートコミュニティ創造事業」として、地域のエネルギーマネジメントのあるべき姿を具現化するためのマスタープランを作成した。</p>	b	<p>・市内企業が多数参加しており、企業間の連携した取組の結果、新たな技術の開発につながった。</p>	<p>・今後、エネルギーマネジメントシステムである地域節電所を適切に監視・コントロールする仕組みが必要となるため、ビジネスモデルの構築を行う。</p>	<p>・平成24年度からの実証に向け、地域のエネルギーを管理する地域節電所や地域の蓄電システム、次世代の電力計スマートメーター、住宅・オフィスビルの省エネシステム等を設置する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1-c-1	家庭	◎	実施	<p><実施> ○紫川エコリバー構想 勝山橋太陽光発電ルーフを活用したイベントの開催 紫川エコリバー構想の推進プラン策定 小倉都心部の「見える化・感じる化」「にぎわいづくり・顔づくり」のため、小倉駅観光情報コーナー前に環境モデル都市北九州のパネルを設置した。環境に配慮した施設に設置するシンボルステッカーやプレートを作成し、それらの施設を紹介した小冊子(マップ)を作成した。</p> <p>○新規市有建築物への太陽光発電システム導入 (着手) ・文化・交流拠点地区整備 平成22年度は、PFI事業を実施する民間事業者による設計等を進め、図書館、ホール等を着工した(平成24年夏のオープンを目指す。)</p> <p><着手> ・中心市街地活性化広場公園整備事業(黒崎中央公園、蛸原公園、岡田公園) 地域関係者と話し合いを行い、環境に配慮した整備(LED照明の導入、レンガのリサイクル等)に着手した。</p> <p><実施> ・低炭素型の街づくり事業(環境に配慮した(仮称)グリーンエコハウス整備事業) 平成22年度に、グリーンエコハウスの整備が完了した。</p> <p><着手> ・低炭素型の街づくり事業(都・浅野町線シンボルロード整備、小倉駅周辺ペDESTリアンデッキ太陽光パネル設置) ・シンボルロードについては平成23年7月の完成に向け、整備を進めた。 ・小倉駅南北のペDESTリアンデッキについては、詳細設計を行った。</p> <p><実施> ○建替を実施する市営住宅の屋上部分に太陽光発電設備を設置 平成21年度着工の馬寄団地第3工区において太陽光発電(9.5kw)を設置した。平成23年1月末竣工、平成23年4月入居。 平成22年度2棟(10kw/棟)着工した。</p>	<p>160.9t-CO2 $(20kW+5kW) \times 1,100kWh/kW \times 0.369kg-CO2/kWh/1000=10.1t-CO2$</p> <p>・マップは市内中心部の環境配慮施設イベントへの活用が可能となり、まちのにぎわい創出への寄与する。 ・紫川エコリバー構想推進プランの一つ「小倉ミツバチプロジェクト(都心ビル屋上でミツバチを飼う。)」がNPO主体で事業が開始され、地域主体の活動が開始された。</p> <p>公募により決定した事業内容について、広く市民などに対し周知することにより、市民の環境への意識の向上が図られた。</p> <p>・集客と回遊性の強化、定住人口の増進、商業の活性化に寄与する。</p> <p>・環境活動の活性化につながる。</p> <p>・温室効果ガスの削減とともに、低炭素社会の見える化が図られ、環境モデル都市としての本市のPRに繋がる。</p> <p>・地元企業への受注拡大につながった。</p>	<p>・ハード整備がほぼ完了し、今後はソフト面での充実が課題であるため、勉強会等の開催をおして、市民の啓発を行う。</p> <p>・平成24年夏の施設オープンを目指すとともに、PFI事業者により施設整備および維持管理・運営が実施されるため、将来にわたり公共サービスの適正かつ確実な実施を確保することが必要であり、その実施体制の確立を行う。</p> <p>・街中の公園であり、エコを感じる身近な場として効果的であるため、人が集まるような活用方法を決める必要がある。</p> <p>・施設目的を達成するため、PRを行い利用を促進させる。</p> <p>・公共事業費が削減され、優先順位を決め、事業を推進している。</p> <p>・今後も引き続き、建替えを行う市営住宅について、原則として太陽光発電を設置していく。</p>	<p>・勝山橋太陽光発電ルーフ、シンボルステッカーやプレート、マップを活用したイベントを開催する。 ・商店街を含む地域の環境活動活性化を図るため、勉強会による知識共有やイベント開催による意識強化、環境配慮行動へつなげていく事業を実施する。</p> <p>・平成23年度は、平成24年夏のオープンを目指して、PFI事業者による施設整備を推進する。</p> <p>・黒崎祇園終了後、黒崎中央公園の整備に着手する。(平成23年8月予定) ・岡田公園については、今年度、実施設計に着手する。</p> <p>・シンボル公園であり、都心部に位置する勝山公園という立地条件を活かし、太陽光発電、断熱効果の高い壁や窓、LED照明など環境に配慮したグリーンエコハウスを、公園利用者の休憩舎、ボランティアの活動拠点として利用することで、「エコ」を実感してもらい、本市環境施策のPRにつなげる。</p> <p>・小倉駅南口、北口のペDESTリアンデッキにおいて、太陽光パネル設置やLED照明施設の整備を行う。</p> <p>・平成23年度より、「市営住宅整備事業」において、建替えを行う住棟の屋上部分に原則として、太陽光発電設備(10kw未満)を設置する。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1-c-1	家庭	実施	実施	<p><実施> ○小中学校校舎・体育館への太陽光発電システムの導入 全区の市立小・中学校・特別支援学校117校において、3kWの太陽光発電設備(地上設置型)を設置した。</p> <p>○他の既存市有建築物への導入 低炭素型の街づくり事業～ほたる館エコ改修事業 平成22年度ほたる館に太陽光発電を設置した(前倒し)</p> <p><実施> ○民間建築物への普及・拡大 事業者向けの太陽光発電設備の導入支援メニューを新たに設け助成をおこなった(1件)。(グリーンニューディール基金:平成23年度まで) また、事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進した(拡充)</p> <p><検討> ○都市モノレールへの太陽光発電の導入 モノレール車両への太陽光パネル設置については、技術的な問題及び費用対効果の問題もあり、検討した。</p> <p><実施> ○水道施設への太陽光発電システムの導入 市内配水池2箇所へ太陽光発電装置を設置した。</p> <p><実施> (H21新-3) ○下水道施設への太陽光発電システムの導入 太陽光発電装置設置のための設計業務(全4箇所中2箇所)が完了した。 日明浄化センターに太陽光発電装置を設置した。</p>	(a)	<p>CO2排出抑制量 設置前(79校:735kW) 設置後(196校:1,086kW) (1,086kW-735kW) × 1,100kWh/kW × 0.000369(t-CO2/kWh)=142.47t-CO2</p> <p>2.5kW × 1,100kWh/kW × 0.374kgCO2/kWh /1000=1.02t-CO2</p> <p>0.8kW × 1,100kWh/kW × 0.000369t-CO2/kWh=0.32t-CO2</p> <p>年間発電量18,856kWh × 0.369 × 10⁻³t-CO2/kWh=7.0t-CO2</p>	<p>・身近な小・中学校に太陽光発電を設置したことにより、地域へのPRと太陽光発電普及促進に寄与した。</p> <p>・身近な施設に太陽光発電を設置することで、地域へのPRと太陽光発電普及促進を図った。</p> <p>・太陽光発電の普及に伴い、地元施工業者への受注拡大につながる。</p> <p>・利用者が多く、啓蒙効果の高い停留所やモノレール車両の屋根等に太陽光発電パネルを設置し、その発電量をモニターに表示することによって市民や利用者によりわかり易く示し、市民への啓発を行う。また、その導入に伴う効果や課題(構造、利用形態、採算性)を踏まえ、他の停留場や車両基地に拡大させる。</p> <p>・太陽光発電の普及に伴い、地元施工業者への受注拡大につながった。</p> <p>・下水道施設へ自然エネルギーを導入することで、地域の再生エネルギー拠点としてPRするとともに、施設見学者の環境学習へ活用していく。</p>	<p>・継続した環境意識の醸成のため、校舎等の増改築時における太陽光発電設備の設置、及び学校における環境教育の教材として活用する。</p> <p>・モノレール車両への太陽光発電シートの取り付けに関して、技術的な問題をクリアする必要がある。</p> <p>・補助金がなくなるため、今後、費用対効果を検討する必要がある。</p> <p>・引き続き、他の下水道施設への太陽光発電設備の導入を進めていく。</p>	<p>・平成23年度以降は、校舎等の増改築時に太陽光発電設備を設置する。 ・引き続き、市立小・中学校に整備した太陽光発電設備を、学校生活の中で日常的に環境を体験できる環境教育の教材として活用する。</p> <p>・平成22年度で設置完了。</p> <p>・引き続き、事業者向けの太陽光発電設備の導入支援メニューや相談、PRを通じて、民間建築物への普及を促進させる。</p> <p>・モノレール停留場や車両基地に取り付ける太陽光発電シートの技術的問題について、メーカー等と検討を続ける。</p> <p>・市内配水池2箇所に設置する。</p> <p>・設計済みの浄化センターに太陽光発電装置の設置を行う。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	エネルギーの有効活用の促進	1-c-ウ-1	業務	実施	実施	<p>○街なか省エネ診断 ＜実施＞ 2-b-1「事業所等による省エネルギーの推進」に記載</p> <p>○エネルギー転換再利用化 ＜検討＞ ・下水汚泥の高度利用による省資源システム構築 各種情報を収集し検討を行った。</p> <p>＜実施＞ ・BDF自動車の運行 BDF自動車として市営バス3台を運行した。2-f-エ「バイオ燃料の利用促進」に記載</p> <p>＜実施＞ ・(新-2)八幡西区森下分岐バイパス管布設工事 送水系統の変更によるエネルギーロスの低減を図るもの。 バイパス管布設工事を完了した。運用に向けた調整を実施。</p> <p>・平成22年度、ポンプの更新に合わせて、ポンプ仕様の適正化によりエネルギーロスの低減を図る。</p> <p>＜実施＞ ○船舶版アイドリングストップ 国土交通省の直轄事業として、小倉北区浅野のフェリー岸壁へ陸上電力供給施設の設置工事を実施。平成22年2月末に完成し、3月から約1ヶ月、実証実験を行った。 門司区新門司の名門大洋フェリー専用岸壁に平成23年3月末に国土交通省の陸電施設が完成した。</p>	b	<p>23年度から発現</p> <p>・2-b-1に記載</p> <p>・下水汚泥の省資源化システムを構築することで、環境意識の向上に寄与する。 ・家庭系廃食油から燃料を精製する事業の拡大を図ることにより、市民の取組の啓発につながった。</p> <p>・整備事業の実施に伴い、地元施工業者への受注拡大につながった。</p>	<p>・2-b-1に記載</p> <p>・引き続き、省資源システム構築に向けた検討を行う。 ・本格実施にいたるまでの市営バス導入経費に課題があるため、経費面の改善を検討する。</p> <p>・運用にあたっては、沈澱池などで低負荷時に対応した運用方法を確立しなければならない。平成23年度から、運用を開始できるよう、浄水場関係者と運用案の調整を進めている。</p> <p>・国直轄事業として、平成21年2月末に陸電施設が設置され、3月に実証実験を行った。4月以降も実証実験を行う予定であったが、陸電コスト(電気代等)と船内発電コスト(燃料費等)を比較すると、現在の市場価格では、船内発電コストの方が安価となる。フェリーを所有している関西汽船は、経営難のため経費削減に努めている中、コストが高くなる陸電施設は使用できず、従前どおり、〇重油を利用した船内発電を使用せざるをえない状況である。 ・フェリー会社が利用できるよう、電気代を補助するなどの支援が必要となる。</p>	<p>・2-b-1に記載</p> <p>・各種情報の収集を行う。 ・汚泥燃料化に係わる基本計画の策定を行う。 ・当面は市営バス3台の運行を維持する。</p> <p>・運用に向け調整中。 ・ポンプ更新設計予定。</p> <p>・新門司の名門大洋フェリー専用岸壁で国土交通省と名門大洋フェリー共同で平成23年度の陸電施設の実証実験を行う。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	ヒートアイランド対策	1-c-ウ-ii	業務・家庭	実施	<p>○屋上緑化の推進 <実施> ・「クールシティ中枢街区パイロット事業」の推進 環境省の補助事業である「クールシティ中枢街区パイロット事業」が終了したため新規事業は実施されなかった。 市内事業所への屋上緑化助成(北九州市) 市内2事業所(320.36m²)へ屋上緑化の助成を実施した。</p> <p><着手> ・文化・交流拠点地区整備 平成22年度は、PFI事業を実施する民間事業者による設計等を進め、図書館、ホール等を着工した(平成24年夏のオープンを目指す。)</p> <p><着手> ・市街地再開発事業等での積極的な緑化 再開発事業(西小倉駅前第一地区)都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備するため、事業を着手した。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入) 再開発事業(小倉駅南口東地区)北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する目的で、関係者間の協議を行った。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)</p> <p><着手> (H21新-4) ・博労町線街路事業 中心部の渋滞解消のため道路拡幅用地の買収を行い、合わせてLED照明の設計やヒートアイランド対策に寄与する透水性舗装の設計を行った。平成22年度より南側の整備に着手した。</p> <p><実施> ○クールミスト事業 市内3箇所で開催した。</p> <p><実施> ○打ち水大作戦 わっしょい百万夏祭りやタイアップした打ち水イベント、「紫川エコリバー構想」の中心地で「エコライフステージ」の会場にもなる「リバーウォーク北九州」周辺での打ち水イベントを実施した(2回)。</p>	<p>1.6t-CO₂</p> <p>・市の実施する屋上緑化助成 320.36m² × 5kg-CO₂/m² = 1.6t-CO₂</p> <p>・屋上緑化実施済みの施設(百貨店)では、屋上パラソルを目当てに多くの人が訪れるなど賑わいが生じた。また、都心の太陽光発電など他の環境施設と一緒にエコツアーズを開催するなど都心の観光メニューが増え新たな魅力となっている。 ・公募により決定した事業内容について、広く市民などに対し周知することにより、市民の環境への意識の向上が図られた。 ・西小倉駅前第一地区において、敷地面積の約2割が緑化され、良好で魅力ある都市環境が形成された。 ・路面温度の抑制により快適な歩行空間を確保し賑わいづくりに寄与する。</p> <p>・小倉駅周辺など人の集まる場所で涼しさを演出することで、まちの賑わいづくりに寄与した。</p> <p>・市内での実施により、市民や企業、団体に広げ、身近な活動の積み重ねにより、ヒートアイランド対策や地球温暖化対策に関心を持ってもらう。</p>	<p>・補助事業がなくなったことで、事業者に対するインセンティブが失われたが、緑化はCO₂・コスト削減効果に加え、人を呼び込むといった賑い効果もあることを事業者に周知などを行うことで、屋上緑化を幅広く推進する。 ・平成24年夏の施設オープンを目指すとともに、PFI事業者により施設整備および維持管理・運営が実施されるため、将来にわたり公共サービスの適正かつ確実な実施を確保することが必要であり、その実施体制の確立を行う。 ・小倉駅南口東地区は、市況の悪化を受け事業が進捗していない。今後、オフィス需要が顕在化すれば進展が予想される。 ・都市全体としてのヒートアイランド対策としては面積が少ない。今後は可能な限り施工する面積を増やしていかなければならない。</p> <p>・年々周知はされているが、PR不足の感が否めない。各種環境施策や水道事業100周年とあわせ、各種媒体等でのPRに努める。</p> <p>・温暖化対策については、市民の意識啓発が重要であるため、地域への打ち水普及をさらに拡大させる必要がある。</p>	<p>・緑化はCO₂・コスト削減効果に加え、人を呼び込むといった賑い効果もあることを事業者に周知などを行なうことで、屋上緑化を幅広く推進する。 ・平成23年度は、平成24年夏のオープンを目指して、PFI事業者による施設整備を推進する。 ・小倉駅南口東地区は、組合設立の認可、事業計画の決定を経て、建築設計、権利変換計画作成を予定。 ・都心部の交通ネットワーク形成とバスを中心とした慢性的な交通渋滞を解消し、本市の玄関口にふさわしい魅力ある都市空間の形成を行う。平成22年度に引き続き、南側歩道の整備工事(透水性舗装)を行う。南側の整備が完了した後は、北側の整備にも着手する。</p> <p>・市内数箇所で開催予定。</p> <p>・小倉都心部等の人通りの多い場所では、打ち水イベントを実施しヒートアイランド対策をPRするとともに、地域での普及拡大に向け、打ち水グッズの貸し出しを実施するなど、打ち水の更なる普及拡大を図る。</p>			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
総合的な緑化・森林整備の推進	緑化の増進	1-d-ア	森林	◎	実施	<p><実施> ○緑の基本計画の策定 平成21年度に整理を行った視点や考え方を基に、素案を作成し、学識経験者等が参加する検討会を1回開催した。</p> <p><実施> ・北九州臨空産業団地の緑地整備 平成22年度に緑地整備計画策定、測量、設計業務を実施し、平成23年3月に緑地整備工事に着手した。</p> <p><着手> ○環境首都100万本植樹プロジェクトの実施 ・市民・企業・NPO・行政が一体となった「環境首都100万本植樹プロジェクト」(市民が主体となつての植樹参加)を持続的に推進した。 ・平成22年度は65,501本の植樹を実施した。(合計 182,634本) ・街路や公園事業で植樹(道路付帯エリアへの市による植樹推進)をすすめた。</p> <p><実施> ○公園緑地の整備によるCO2吸収源の拡大 ・都市公園の整備や緑地の確保(樹木に限らず緑地としての地域拡大)に取り組んだ。都市公園が9箇所16.5ha増加した ・新門司北地区、響灘東地区において、緑地の整備を行った。(緑地面積については、緑政課の取りまとめた緑地面積に含まれる)</p> <p><実施> (H21新-5) ○自然環境アドバイザー制度運営事業 自然環境に優しい公共事業の実現にむけて、専門的な視点から必要なアドバイスを行った。事業完了後は、アドバイスに基づく取組効果を検証し、以降の取組に反映させる。</p> <p><実施> (H21新-6) ○自然・生き物情報整備事業 「北九州市自然環境保全基本計画」の目標「5 自然・生物に関する情報の整備」を具体化していくリーディングプロジェクトとして、希少種を含む身近な生物調査の実施や、その結果得た情報を元にしたデータベースの構築を目指す。 平成22年度：曽根干潟環境調査(鳥類、底質・底生生物)実施。</p>	b	242.4t-CO2	<p>・地域の大学生への意見聴衆やパブリックコメント等行い計画を策定することで、『緑のまちづくり』に対する住民の関心を高める。</p> <p>・地元企業への受注拡大につながった。</p> <p>・市民、企業、NPOなど幅広い主体による植樹活動が展開され、市民環境力の掘り起こしにつながっている。</p> <p>・都市公園や緑地の増加により、市民の憩い・レクリエーションの場の充実を図った。 ・公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大。 ・響灘東地区において、緑地の整備を行うことで、良好な産業立地環境を創造した。</p> <p>・自然環境に優しい公共事業を行うことで、市民の自然環境保全に対する意識の向上が図られる。</p> <p>・環境調査を継続的に行うことで、曽根干潟の環境の変化を早期に把握し、自然環境への影響を最小限にすることができる。</p>	<p>・計画の実現性を高めるためには、広範で多様な主体の理解・参加・協力を得て実施されることが重要であるため、計画立案過程における意見の募集、効果的な計画の公表や周知の取組を積極的に行う必要がある。</p> <p>・工場・事業所緑化事業の進捗は、経済情勢に影響されることが多い。そのため今後も更なる事業のPRや緑化の啓発を図り、企業や市民の理解を得ながら官民協働で事業を推進していく。</p> <p>・事業費の確保が課題であるため、積極的に社会資本整備総合交付金の活用を行う。</p> <p>・今後もPR等を続けることにより、事業者による制度の更なる浸透を図り、制度の活用を推進する。</p> <p>・自然環境の変化を早期に把握するために、継続的な調査が必要である。更に必要に応じて調査項目を追加するなど検討する。</p>	<p>・立案過程において市民から学識経験者まで幅広い立場の方が参加する検討会を引き続き開催する。(H22年度に1回開催)・パブリックコメントを実施する。</p> <p>・立地企業・住民・行政が連携し緩衝緑地に植樹を実施する。 ・緑地周辺道路にLED照明灯を整備する(平成23年度内に整備完了予定)。</p> <p>・市民、企業、NPO、行政による幅広い主体で100万本植樹に向けた活動を進める(事業期間 15年程度)。 (100万本の内訳(目安)) 緑の回廊事業(行政)300,000本、公園・街路事業(行政)300,000本、記念樹プレゼント事業(市民)100,000本、工場・事業所緑化事業300,000本</p> <p>・都市公園の整備や緑地の確保に取り組む。</p> <p>・今後もPR等を行い、継続的な制度の運営に取組む。</p> <p>・曽根干潟環境調査(鳥類、底生生物)を引き続き実施する。</p>
						<p>植栽のCO2平均吸収量: 3.7kg-CO2/本 65,501本 × 3.7kg-CO2/本 = 242.4t-CO2</p>					

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
総合的な緑化・森林整備の推進	森林管理・保存	1-d-イ	森林	実施	○「緑の基本計画」の策定 1-d-ア「緑化の増進」に記載 <実施> ○森林適正管理 県の森林環境税事業を活用し、荒廃した民有の人工林について間伐等の整備を行った。(102.08ha) 水源地域では水源涵養林の荒廃や河川の水質汚濁が進行しており、これらを防ぐために市外水源地域で行われる植育樹などの取り組みに対して、市民ボランティアを募って参加し、水源水質の浄化に取り組んだ。 <実施> ○放置竹林整備 緊急雇用事業を活用し、放置竹林を伐採した(1ha)。	b	505.3t-CO2	・1-d-アに記載 ・民有の荒廃森林を適正に管理し、森林の持つ公益的機能の回復を図り、地域の防災力に貢献した。 ・水源地域住民との相互理解が深まることにより、水源涵養林を含めた水源地域の環境保全の重要性について、住民の意識が高まる。 ・伐採した竹を利活用する研究が行われており、事業化すれば、放置竹林対策と伐採を行う森林組合の体質強化につながる。	・1-d-アに記載 ・事業の推進にあたり、山林所有者や境界の特定が困難であるため、森林所有者を対象とした座談会を開催するなど、事業の啓発活動を行っている。 ・水を育む意識の醸成や水源水質の保全のため、市外の水源地域で行われる植樹や育樹活動にお客さまとともに積極的に参加する。 ・伐採竹の利活用について地元企業や大学が研究している。	・1-d-アに記載 ・荒廃した人工林について、引き続き調査を実施し、間伐等の整備を行っていく。また、森林所有者へ啓発し、積極的な事業推進を図っていく。 ・引き続き市外水源地域で行われる植育樹活動に参加する。 ・放置竹林対策として県の事業を活用し、隣接した森林・農地への侵入を防止する。	
					・平成22年度適正管理面積102.08ha 間伐:102.08ha 育成林のCO2平均吸収量:4.95t-CO2/ha 102.08ha×4.95t-CO2/ha=505.3t-CO2		・産業都市の特性を活かしたエネルギーの地域循環と新エネルギーの産業界への普及に寄与。	・工場廃熱利用においては、FS調査の結果、インフラ整備等、インシャルコストが高く、経済効果が少ないため、事業化が難しい状況であるが、廃棄物・副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指して、地元企業との協議会を継続しながら、新たな案件を探っていく。	・工場廃熱について、事業化に向けてはインフラ整備費等、インシャルコストが高いことが課題となっているが、エネルギーの有効利用の観点から効果は高く、引き続き地元企業と検討を行う。 ・市内の既存産業インフラの利活用や企業間あるいは産業圏と生活圏の連携により、地域レベルでの省エネ・省資源等を実現するため、廃棄物や副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指していく。		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(産業エネルギーの広範な活用)	工場廃熱の活用	2-a-ア	産業・業務	実施	<実施> ○工場廃熱の活用 ・北九州エコ・コンビナート推進事業 エコ・コンビナート推進協議会を環境産業推進会議の産業エネルギー部に位置付け、「太陽光発電普及研究会」の設立や中小企業のための省エネガイドブックの作成などを行った。 ・トランスヒートコンテナを利用した民生分野等での工場廃熱利用調査熱供給側と熱需要側の候補企業と協同でFS調査を行った。	b	定量化は困難	・産業都市の特性を活かしたエネルギーの地域循環と新エネルギーの産業界への普及に寄与。	・工場廃熱利用においては、FS調査の結果、インフラ整備等、インシャルコストが高く、経済効果が少ないため、事業化が難しい状況であるが、廃棄物・副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指して、地元企業との協議会を継続しながら、新たな案件を探っていく。	・工場廃熱について、事業化に向けてはインフラ整備費等、インシャルコストが高いことが課題となっているが、エネルギーの有効利用の観点から効果は高く、引き続き地元企業と検討を行う。 ・市内の既存産業インフラの利活用や企業間あるいは産業圏と生活圏の連携により、地域レベルでの省エネ・省資源等を実現するため、廃棄物や副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指していく。	
水素エネルギーモデル地区の構築	2-a-イ	業務・家庭・運輸	◎	実施	<実施> ○水素エネルギーモデル地区の構築 燃料電池自動車の走行実証を行った。 住宅、公共施設等に水素をパイプライン供給し燃料電池の実証実験を行う「北九州水素タウン」が完成、及び実証を開始した。 燃料電池を活用したアシスト自転車や、フォークリフトの利用が開始された。 アクションプランでは、平成24年度に住宅及び小型移動体での稼働開始予定であったため、予定よりも早く完成及び実証開始した(前倒し)。		a	65.8t-CO2	・水素タウンの稼働開始により、国内外からの視察者(企業、自治体のみ)が殺到し、本市を来訪するきっかけとなっている。また、新聞やニュースにも多く取り上げられるようになり、見学の要望が絶えない状況である。 ・水素タウンに併せて、水素ステーションや燃料電池自動車にも注目が集まっている。	・水素タウンで水素を使って発電や熱を利用している、という認知度がまだ低い。市民向けにも情報を発信し、水素エネルギーの活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指して、地元企業との協議会を継続しながら、新たな案件を探っていく。	・水素タウンについて、市民に情報を発信し、水素タウンの認知度をあげる。 ・引き続き、燃料電池自動車や水素タウンでの実証を継続し、更なるデータを取得する。そのデータをもとに、2015年実用化に向けて関係者と協議を行う。 ・燃料電池スクーターの公道での走行実証を開始する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(事業所の高効率エネルギーシステムの構築)	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	2-b-a	業務・産業		検討	<p><検討> ○市内企業の技術やノウハウを活用した市内産業界における生産プロセス改善 市内企業のシーズ・ニーズ調査や導入促進のための制度・仕組みの検討などを行った。</p>	b	<p>定量化は困難</p>		<p>・市内企業が有する省エネ技術・ノウハウを、市内産業界の生産プロセス改善に結びつける仕組みづくりが重要となるので、商工会議所などと研究を進める。</p>	<p>・引き続き、市内企業のシーズ・ニーズ調査や導入促進のための制度、仕組みの検討などを行い、事業実施に結びつける。</p>
	事業所等による省エネルギーの推進	2-b-i	産業・業務	◎	実施	<p><実施> ○省エネルギーの推進 事業者が省エネスキルを身につけることを目的とした省エネセミナーを開催した(全10回・約15事業所)。 建築物の省エネ診断を実施した(全41施設)。 ○CASBEE北九州の検討 1-a-i-ii「CASBEE北九州の活用」に記載</p> <p><実施> ○公共施設における省エネ推進 「北九州グリーンビズ」という名称のもと全庁を挙げて計画作りに着手した(深掘り) 29施設で省エネ診断を実施した 公共施設(本庁舎など)で運用改善による省エネを実施した。</p> <p><実施> ○事業所版環境家計簿 市内約230事業所にて省エネ活動取組中</p> <p><実施> ○エコアクション21の普及促進 エコアクション21認証登録支援事業を実施した(セミナー:全4回・延べ124事業所、実践講座:年2コース・26事業所)。</p>	a	<p>42.6t-CO2</p> <p>市役所本庁舎の省エネ実践により、前年比で都市ガスは20,000m3増加したものの、電力は240,000kWhを削減した。 温室効果ガス削減量は、240,000kWh × 0.369kg-CO2/kWh - 20,000m3 × 2.296kg-CO2/m3 = 42.6t-CO2</p>	<p>・事業所の省エネルギー化に、市内企業の技術やノウハウを活用することにより、市内企業の受注拡大に寄与。 ・1-a-i-iiに記載</p> <p>・認証登録により「環境経営」に対する社会的要請や条件を満たすことができ、取引先の拡大に寄与。</p>	<p>・省エネ診断により明らかになった省エネ改善ポイントについて、着実に実施するための仕組みづくりが重要となるので、研究を進める。 ・1-a-i-iiに記載</p> <p>・更なる周知を図るため、出前講演や掘り起こし調査など積極的な取組みを進める。</p>	<p>・公共施設の省エネルギーを推進させる。 ・省エネセミナー、エコアクション21認証登録事業、省エネ診断を拡充させる。</p>
	LEDの導入推進	2-b-u	業務	○	実施	<p><実施> ○LEDの導入推進(前倒し) 事業者向けのLEDの導入支援メニューを設け、11件助成を行った。 市有施設への導入を実施した。</p> <p><検討> ・(新-3)防犯灯LED化事業 市内の防犯灯(約68,000灯)全てをLEDに切り替える計画をした。 計画期間:平成23年度~平成32年度</p> <p>・徳力葛原線歩道照明灯の整備 40W × 60基 ・小倉駅コンコース内サイン16W × 248基 LED普及に向けて、当初計画にない事業にも導入実施した。</p>	a	<p>387.7t-CO2</p> <p>事業者向け:11件で900,000kWh削減 市有施設:3件で61,000kWh削減 (900,000+61,000)kWh × 0.000369t-CO2/kWh = 354t-CO2</p> <p>・歩道照明灯 (100W-LED40W) × 60 × 4,000H/1000 × 0.374kg-CO2=5.4t-CO2 ・コンコース内サイン [(37W × 344基) - (16W × 248基)] × 8.760H/1000 × 0.369kg-CO2=28.3t-CO2</p>	<p>・LEDの普及に伴い、地元施工業者への受注拡大につながる。</p> <p>・地域住民の安全安心に貢献し、より見やすいサインの設置により円滑な誘導と賑わいの創出に貢献した。</p>	<p>・LEDの普及には、初期投資の負担を軽減する仕組みが必要であるため、支援メニューを設けた。</p> <p>・LEDの普及には、初期投資の負担を軽減する制度が必要。</p>	<p>・引き続き、事業者に対する導入支援を実施する。市有施設に対しても導入を推進する。</p> <p>・防犯灯のLED化を開始する。</p> <p>・平成22年度で完了。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(工場、事業所への新エネルギー導入)	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	2-c-a	産業	検討	<p>○工場屋根等へのメガソーラー導入等支援 <検討> ・工場屋根や公共空間など導入可能なフィールドの把握 太陽光の賦存量・利用可能量等の調査を実施した。 実証地域である東田地区に太陽光発電装置を導入できる場所の調査を開始した。 <実施> ・発電電力の活用方法や売電の仕組みの検討、電力会社等関係者との協議 産業界における太陽光発電導入拡大を検討するために産学官で構成された北九州市太陽光発電普及研究会を開催した。 <検討> ・導入推進のための、制度・仕組みの構築(支援制度等) 太陽光発電装置設置に係る技術問題等の企業ヒアリング、アンケートを実施した。 国の補助事業の中で支援可能かどうかの協議を開始した。 <実施> ・具体的なプロジェクトの推進 2種類の太陽光発電設備を設置し実証検証を行った。 東田地区の水素住宅や民間企業に太陽光発電装置を設置した。 (水素住宅:3kW×1基、民間企業:50kW×1基、10kW1基)</p>	25.6t-CO2	<p>・北九州スマートコミュニティ創造成業の実証地域である東田地区に太陽光発電が設置されることにより、地域住民の環境意識の向上やより多くの企業への周知につながる。</p> <p>・民間企業:50kW、10kW 水素住宅:3kW 太陽光発電原単位:1,100kWh/kW 電力排出係数:0.000369t-CO2/kWh</p> <p>63kW×1,100kWh/kW×0.000369t-CO2/kWh=25.6t-CO2</p>	<p>・事業化にむけた太陽光パネルの取付部材のコスト高、既存の建物に設置する際の技術向上にかかる動向を注視する。 ・北九州スマートコミュニティ創造成業の実証地域である東田地区への太陽光発電の大量導入のために、国の補助事業での支援が必要であるため、引き続き国と協議を行う。</p>	<p>・北九州スマートコミュニティ創造成業の実証地域内の各企業へ、太陽光発電設置について依頼を行うとともに、コミュニティ型の太陽光発電の設置に向けた検討を行う。</p>		
	風力発電の導入等の支援	2-c-i	産業	検討	<p><検討> ○風力発電の導入等の支援 ・導入推進のための、制度・仕組みの構築(支援制度等) 民間企業による、洋上風力発電導入に向けた事前調査が行われた。 ・具体的なプロジェクトの推進 北九州スマートコミュニティ創造成業のマスタープランに小型風力発電設置に関するプロジェクトを策定。平成22年度は、九州ヒューマンメディア創造センター及び環境ミュージアムに風力発電設備(3kW)各1基が導入された。</p>	-	<p>・洋上風力発電が建設されれば、本市の新たなランドマークとなり、来訪者の増加が期待される。 ・北九州スマートコミュニティ創造成業の実証地域である東田地区に小型風力発電が設置されることにより、地域住民の環境意識の向上やより多くの企業への周知につながる。</p>	<p>・自然エネルギー導入促進のため、引き続き調査等を進めていく必要がある。 ・北九州スマートコミュニティ創造成業の実証地域である東田地区への小型風力発電の導入には、国の補助事業での支援が必要であるため、引き続き国と協議を行う。</p>	<p>・民間企業による洋上風力導入に向けた取り組みを進める。 ・北九州スマートコミュニティ創造成業の実証地域内の各企業へ、小型風力発電設置について依頼を行う。</p>		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(資源リサイクルの推進)	希少金属リサイクル事業	2-d-a	産業	実施	<p><実施> ○希少金属リサイクル事業 北九州市はソニー㈱と協働で、携帯電話・デジタルカメラなどに含まれるレアメタルをリサイクルするため、不要になった小型電子機器の回収実験を平成20年9月から実施している。 平成22年度は福北連携推進の4つの柱の一つである「環境問題への対応」に寄与することから、本市と福岡市、ソニー㈱の3者が協定を締結し、平成22年6月から当実験について福岡市内へ拡大実施した。 (深掘り) 平成22年度回収量:約47,000個 事業採算性を考慮した回収目標量:12万個</p>	<p>定量化は困難</p>	<p>・市内64ヶ所の回収場所を設置することにより、市民の意識向上が図られる。</p>	<p>・現在、実施後約2年が経過し、一定の成果があがっている一方、特に回収量の確保及び効率的な収集方法が課題となっている。今後、地域の拡大などで対応していく。</p>	<p>・回収地域を直方市にも拡大し回収量の増加、事業性の向上を目指す。 実施主体 ソニー㈱(協力:北九州市・福岡市・直方市) 回収品目 携帯電話、デジカメ、ビデオカメラ、付属品など 開始時期 直方市:平成23年4月1日 回収拠点 市内の資源回収拠点1ヶ所に回収ボックスを設置</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(資源リサイクルの推進)	建設リサイクル資材流通の推進	2-d-1	業務		実施	<p><実施> ○建設リサイクル資材認定制度 市内で発生する建設廃棄物に地産地消の考え方を適用し、市内産の再生資源を識別しやすくすることで市内の廃棄物リデュースにもつなげるため、原材料の全部、又は一部に使用して製造または加工がなされた建設資材を以下の項目について検討し評価の上、認定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> -性能、品質、特性等について。 -ライフサイクルアセスメントの評価。 -価格、使用条件等について。 -使用実績、汎用性、需給見通し、安定供給、等について。 <p>《例》骨材(砂利・砂)の代わりにゴミ焼却時に発生した熔融スラグを使用したコンクリート製品</p> <p>平成22年度は、19品目(新規6、更新13)の資材の認定を行った。(平成22年度末現在、認定資材は82品目)</p> <p><実施> (H21新-7) ○下水汚泥の有効利用 運動場改修工事(みんなにやさしい運動場) 本城中学校の運動場の改修を行った。 この際、浄水場から発生するリサイクル材を新たに利用し、排水性や弾力性が良く、飛び砂の少ない運動場に改良した。</p> <p>(H21新-8) ○浄水汚泥の有効利用 発生汚泥有効利用率100% 利用先の新規拡大(学校グラウンド回収材)を実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・市内企業への配慮として、市内で製造または開発したもの、もしくは市内から発生した廃棄物の使用を基準に認定しており、自由な競争が行われるに足る数(3社以上)の資材については、本市で発注する公共工事(土木)での使用を義務化した。</p> <p>・汚泥の有効利用により環境負荷の削減に寄与した。</p> <p>・汚泥の有効利用により環境負荷の削減に寄与した。</p>	<p>・リサイクル資材の利用促進に向け、認定制度の広報・PRの強化や認定製品の充実を図るとともに、必要に応じて制度の改正を検討していく。</p> <p>・有効利用先(企業等)との契約に不安定要素があり、有効利用先の維持確保および有効利用に関する情報収集を行い、新規有効利用先の開拓に努める。</p> <p>・有効利用先(企業等)との契約に不安定要素があり、有効利用先の維持確保および有効利用に関する情報収集を行い、新規有効利用先の開拓に努める。</p>	<p>・認定資材の利用に関する調査を実施し、その結果に基づいた利用促進策(地産地消の強化のため、トライアル使用やインセンティブ付与など)を検討する。</p> <p>・平成23年度も平成22年度と同様、中学校の1校で運動場の全面改修を行う予定である。</p> <p>・運動場改修後の良好な状態を保つため、学校や運動場利用者に対し日常の整備を引き続き指導していく。</p> <p>・汚泥利用先を拡大し、普及を図る。</p>	
低炭素化に貢献する産業クラスターに向けた技術開発(環境技術・製品の開発促進)	低炭素社会実現に向けた技術開発の促進	2-e	産業	◎	実施	<p><実施> ○薄膜太陽電池 FAISが主体となって、学術研究都市の大学、地域企業、国内の主要企業の参加で、研究会を実施すると共に、次世代の太陽光発電シンポジウム、エコテクノ太陽電池セミナーを実施した。</p> <p><実施> (H21新-9) ○先導的低炭素化技術拠点形成事業 地域を中心とした産学官のメンバーで構成する先導的低炭素化技術研究戦略会議を設置し『先導的低炭素化技術研究戦略指針』を策定した。この策定する指針に基づき、低炭素社会の構築を目指した実証・研究開発に対する助成として『低炭素化技術拠点形成事業』を実施した(採択総件数15件、補助総額5,870万円)。 平成23年1月に先導的低炭素化技術研究戦略指針を策定。次世代の太陽光発電システムシンポジウム、エコテクノ太陽電池セミナーを実施した。</p> <p><実施> ○環境配慮製品の普及拡大エコプレミアム これまで、エコプロダクツ139件、エコサービス29件を選定。選定後は、紹介冊子に掲載するとともに、環境見本市「エコテクノ2010」、東京で開催される国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ2010」にも出展しPRを行った。さらに18年度から、「新規性・独自性」と「市場性」について、特に優れているものを「いち押しエコプレミアム」として選り、重点的にPRを行う取組を実施。現在までに24件のいち押しエコプレミアムを選定した。当初目標は、平成23年度までに140件だったが、目標を上回るペースで推移している(深堀り)。</p>	a	<p>定量化は困難</p> <p>・FAISを中心に地域企業等による開発実証実験の検討・実施など、地域企業と一体となった産業創出に寄与している。</p> <p>・地域企業と一体となり産業創出に寄与している。</p> <p>・地元企業の販路拡大につながっている。</p>	<p>・「太陽電池利用の多機能テラスシステムの開発実証実験」が終了する23年度以降の設備の取り扱い等について検討していく。</p> <p>・選定する企業のほとんどが中小企業のため、なかなかPRや営業に人材を割けない現状がある。この現状を踏まえ、市内企業と共に効果的なPRを行っていくことや、「北九州エコプレミアム」そのものの知名度の向上を図り、ブランド化を目指す。</p>	<p>・平成22年度に引き続き国プロによる「太陽電池利用の多機能テラスシステムの開発実証実験」について実施する。</p> <p>・『低炭素化技術拠点形成事業』を実施し、低炭素社会の実現に資する実証研究開発を支援する。</p> <p>・200件選定(平成27年度目標)に向けて市内企業の掘り起こしを行っていく。</p> <p>・紹介カタログを作成するとともに、西日本総合展示場で開催する環境見本市「エコテクノ」、東京で開催される環境総合展示会「エコプロダクツ」に出展しPRする。</p> <p>・「北九州エコプレミアム」のブランド化に向けて「北九州エコプレミアム」の知名度向上のため、紹介カタログと同程度の情報を掲載し、各企業のHPとリンクを行うなどHPを拡充リニューアルしてPRを行っていく。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(低炭素社会を支える技術基盤の整備)	環境エレクトロニクスプロジェクト	2-f-A	産業		実施	<p><実施> ○環境エレクトロニクスプロジェクト (財)国際東アジア研究センターに研究部門を設置し、先進パワーデバイスとその応用基礎技術に関する研究体制を整備。産学官からなる先進パワーデバイス信頼性研究会との連携を図り、低炭素社会の実現に向けて、電力の有効利用をはじめ、自動車や電車、家電製品等の省エネルギー化に貢献する基盤技術として期待されているパワーデバイスについて、研究開発を促進するとともに国内外のネットワークづくりに取り組んだ。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・低炭素社会のキーテクノロジーとなるパワーエレクトロニクスについて、企業ニーズに基づく研究会の実施や、国内外の研究者を招いた国際ワークショップの開催などを通して、地域の研究開発機能の向上やPRが図れた。</p>	<p>・本市の研究拠点化を推進するため、外部資金(国プロ)公募への積極的な提案や、産学官のネットワークの構築に取り組む。</p>	<p>・先進パワーデバイス信頼性研究会活動と(財)国際東アジア研究センターでの研究との連携を図り、高度集積化パワーエレクトロニクスの研究開発を進める。</p>	
	カーエレクトロニクスプロジェクト	2-f-I	運輸		実施	<p><実施> ○カーエレクトロニクスプロジェクト (財)北九州産業学術推進機構カーエレクトロニクスセンターを中核機関として、カーエレクトロニクス分野における人材育成と研究開発を推進。平成21年度に引き続き、外部資金を活用して、北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコースを実施した。 高度専門人材の育成25人 地域企業・大学との共同研究会30回</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・連携大学院での人材育成を通じて、低炭素化に貢献する技術力の向上が図れた。</p>	<p>・連携大学院は、国の補助金を財源として運営しているが、当該補助金はH22までとなり、H23以降の財源確保が必要。事務の効率化や事業の見直しを行うとともに、新たな財源確保について検討する。</p>	<p>・平成22年度と同様、カーエレクトロニクスの人材育成、研究開発の取組を推進する。 ・カーエレクトロニクス高度人材育成を目的として、連携大学院カーエレクトロニクスコースを実施する。 ・財源については、連携大学院実施校(北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学)及び市で負担する。</p>	
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(環境技術・製品の開発促進)	電気自動車実証実験	2-f-U	運輸		実施	<p><実施> ○電気自動車実証実験 地域の企業と自動車メーカーが連携し、EVドライバーの充電切れの不安を払拭し安心走行を支援するEV専用ITシステムの開発実証を行う。 環境省の補助金を活用し、安心走行を支援するEV専用ITシステムとして、EV充電器空き情報管理システムの開発を行なった。</p> <p><実施> (H21新-10) 1-b-イ-iii「次世代技術開発の推進」に記載</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・システム開発事業の実施を通じ、地域企業等の低炭素化に貢献する技術力の向上が図れた。</p>	<p>・環境省の補助金を財源として実証を行なっているが、当該補助金はH23までとなっているため、H24以降の事業化・実用化に向けた検討を行なう。</p>	<p>・平成21年度で本実証実験は終了。今後は、次世代自動車の普及に関する施策を推進する。</p>	<p>・平成22年度に引き続き、EVドライバーの充電切れの不安を払拭し安心走行を支援するEV専用ITシステムの開発実証の取組を推進する。 ・環境省の補助金を活用し、安心走行を支援するEV専用ITシステムとして、電力消費量が少ない経路の検索システム等の開発を行う。</p> <p>・平成21年度で実証実験は完了したが、今後は実証実験で得た成果を生かし、公用車への次世代自動車導入や公共施設への充電インフラの整備等の施策を実施していく。</p>
	バイオ燃料の利用促進	2-f-E	運輸		実施	<p><実施> ○家庭系廃食用油回収社会システム確立・市営バス等大型車両へのBDF試験導入 ・家庭系廃食用油回収社会システム確立 店舗34か所から 63,230ℓ、市民センター13か所から6,371ℓの廃食用油を回収した。 ・市営バス等車両へのBDF導入 家庭系廃食用油から精製されたBDFを燃料とする市営バス3台、パッカー車17台を運行した。また、市内企業7社においてBDFを利用した。</p>	b	<p>420.5t-CO2</p> <p>車両へのBDF導入の削減量 =BDF導入量×軽油の排出係数 =162,999ℓ×0.00258t-CO2/ℓ =420.5t-CO2</p>	<p>・回収拠点を増やすなど、地域を巻き込んだ取組に発展している。</p> <p>・市営バスやパッカー車にBDFを継続的に使用することで、BDFの用途拡大に貢献している。</p>	<p>・原料となる廃食用油の調達課題であるため、市民への周知等に努める。</p> <p>・市営バスなど車両へのBDF導入については、排ガス規制対応のコモンレール方式を採用したディーゼルエンジンと、BDFとの相性の問題があるため、BDFの配合比率の変更等を検討する。</p>	<p>・継続して実施する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(低炭素を支えるIT基盤の整備)	省電力データセンター・環境SAAS等グリーンITの推進	2-g	業務		実施	<p><実施> ○省電力データセンター・環境SAAS等グリーンITの推進 本市では、情報産業振興の取組みとして、「北九州e-PORT構想」を推進しており、この構想の推進により、最新の省エネ技術による最高水準の省電力とCO2排出量の抑制を実現したデータセンター「アジア・フロンティア」が立地しており、これまでに2棟が稼動しており、平成22年度は3棟目を着工した(最大12棟まで拡張する計画)。平成22年度においても低炭素社会の実現に向けた取組みを進めるため、「北九州e-PORT構想」推進事業を実施した。 e-PORTセミナーを2回開催した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・e-PORTセミナーの開催を通じて、地域IT企業等に対して、省エネ技術の情報提供や省電力化に向けた取り組みについての意識の向上が図れた。</p>	<p>・e-PORT構想の策定から8年が経過しており、さらに情報産業振興の推進を充実させるため、平成23年4月からの4年間について、e-PORT構想の次期プランとなる取組みの方向性等について検討を行った。</p>	<p>・北九州スマートコミュニティ推進事業の取組については、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたことから、IT分野における社会実証を地域企業とともに国等に対して提案していく予定。 ・省エネ型データセンターの立地促進については、3棟目以降の着工に向け働きかけ。 ・地域企業のIT利用に関する省エネの促進については、平成23年度についても2回のセミナー開催を予定しており、その中で、CO2排出抑制に関する内容を盛り込んでいく。</p>	
低炭素化に貢献する産業クラスターの構築(環境をテーマとした産業立地戦略)	環境をテーマとした産業立地戦略	2-h	業務・産業		実施	<p><実施> ○環境・エネルギー分野のF/S ・太陽電池、二次電池等:業界動向調査ならびに、モデル都市事業と連携した企業との誘致メニューの検討 環境・エネルギー産業の集積を促進するため、温室効果ガス低減に貢献する技術開発、または製品製造を行う企業を対象とし、現行の企業立地優遇制度における助成金よりも助成率を高く設定するほか、研究・開発施設の立地に向けた雇用助成の充実などにより、低炭素化に貢献する産業クラスターの構築を目指した「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」を平成22年4月に創設した。 ・LED:徳力葛原線におけるLED照明の試行導入及び共同調査実施2-b-ウ「LEDの導入推進」に記載 (株東芝ならびに(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)、北九州市建設局共同) 徳力葛原線(小倉南区津田西交差点～堀越交差点)南側歩道部・総延長約2.9km区間における歩道照明灯としてLED照明灯(40W)を60基設置。</p> <p><実施> ○トップセールスによる誘致(誘致フォーラム開催) 日時:平成22年11月5日(金) 13:30～19:00 場所:都市センターホテル(東京都千代田区) テーマ:「北九州から日本を変える! ～新しいエネルギー社会の実現～」 フォーラム参加人数:285名211社名 フォーラム参加企業への企業訪問を行い、フォローアップを実施。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・助成金を創設し、地域へ環境・エネルギー分野の集積を図る仕組みを整えることができた。また、助成金対象企業(二次電池充放電検査装置の研究施設)が1社立地し、環境・エネルギー産業の集積に寄与した。 ・今まで歩道照明が設置されておらず安全上問題があった区間であったが、歩道照明としてLED照明を試行的に導入設置することにより安全性を確保できた。</p>	<p>・平成22年度の実績が1社であったため、今後助成金のPRに努めるとともに、内容の拡充等を図る。 ・価格が割高であるため、道路照明への全面的な導入には時間を要する。</p>	<p>・平成23年度は、設備投資額(20億円以上)や新規雇用(20名以上)が大きな新規事業については、さらに助成率を高く設定するなど、企業誘致の強化を図り、環境エネルギー関連産業の集積を図る。 ・平成22年度にて事業完了。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会の見える、感じるが出来る仕組みの構築(低炭素社会の「見える化」)、「感じる化」ができる仕組みの構築)	面的見える化事業の整備	3-a	産業・業務・家庭・運輸	実施	<p><実施> ○面的見える化事業の整備 中心市街地モデル「紫川エコリバー構想」は、「小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン」を発表した。(5つの方針と具体化のための57の取組を推進) 先駆実行モデル「八幡東田グリーンビレッジ構想」は、スマートコミュニティ創造事業へと発展拡充し、「次世代エネルギー・社会システム実証事業補助金」に提案した20事業が全件採択された。 産業モデル「響灘次世代エネルギーパーク」は、平成21年度に計画どおりオープンし毎週ツアーを実施した。 街区モデル「城野地区低炭素モデル街区」は、土地区画整理事業実施に向け意思決定がなされ計画どおり進捗した。 自然モデル「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成」は、目標30万本に向け植樹会を開催(1,300人が参加)し、日本最大級のピオトープが仮オープンした。 (個別の進捗は各取組の欄に個別記載)</p> <p>上記取組は新聞・テレビに多く取り上げられている。こうしたマスコミ報道の効果もあり、国内外から多くの視察者を受け入れた。「見える化」の取組による効果の現れである。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・マスコミ報道や、雑誌等のメディアに扱われる機会が増えたため、現地実物との相乗効果で啓発効果が向上した。</p>	<p>・市民が低炭素化社会を実感できる仕組みづくりの構築が課題であり、まずは、それぞれの取組の「見える化」効果を市民への確に情報発信を行っていく。</p>	<p>・各々の取組において、平成23年度で計画している事業を着実に実施(個別の予定は各取組の欄に個別記載)。</p>	
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(低炭素社会総合学習システム(Super CAT)の整備)	低炭素社会総合学習システム(Super CAT)	3-b-a	家庭	実施	<p><実施> ○環境みらい共創学習システム(Super CAT) 都市基幹公園等整備事業(長野緑地「市民参加による農業体験教室」)として、地元住民を中心としたNPOに委託し、田植え、稲刈り、コスモス種まき、サツマイモ掘り等の市民参加活動を行った。(実施回数:73回、参加人数:2,319人)(H21.4~H22.3)</p> <p>平成21年度に作成した低炭素社会総合学習システム構想案をもとに、有識者・宿泊関係者及び地元関係者からなる低炭素社会総合学習システム検討会を3回開催し、第3者から今後の方針にかかる報告書の提出を受けた。 また、市民に最も身近な市民センターにおける環境学習の普及啓発を行うための、出前講演用教材やパンフレット、グッズを作成した。 北九州市民カレッジでは、「北九州市環境首都検定」合格応援講座(全2回)を開催し、学習のポイントや模擬問題などの講義と次世代エネルギーパーク等へのエコツアーを実施した。(受講者数:1回目26名、2回目24名)</p> <p><実施> ・はたるのふるさとづくり(はたる塾) 毎月1回、市民を対象として、ホテルや水辺環境について学ぶ学習会「はたる塾」を開催した。(参加者:42名)</p> <p>・紫川水先案内人育成事業 河川整備、下水道整備、市民活動等が一体となった取り組みにより、美しさを取り戻した本市の水環境を市民にPRするとともに、河川環境保全活動等での協同を図った。 紫川水先案内人育成塾 39名参加 紫川ジュニア探検隊 34名参加 親子ふれあいカヌー教室 73名参加</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・多くの市民の参加があり、農業・自然の大切さの普及啓発効果があった。 ・市内のあらゆる環境に関わる素材の有効活用や地元NPOをはじめとする市民の参加、新たな環境ビジネスを創出するための方針が出された。</p>	<p>・参加人数を増やしていくためには、NPOのマンパワー、予算が必要となる。予算については、社会資本整備総合交付金の活用を図る。 ・低炭素社会総合学習システム検討会から出された「環境みらい学習システム」報告書に基づいて、課題を整理し、平成25年度のシステム本格稼働に向けて整備を行う。</p> <p>・新規の参加者が少なかったため美しくなった水辺環境のPRがより広くできるよう参加者募集告知等の工夫を行っていく。</p>	<p>・引き続き「市民参加による農業体験教室」の活動を行っていく。 ・低炭素社会総合学習システム検討会から出された「環境みらい学習システム」報告書に基づいて、学習プログラム・ツアーのモデル的实施やワンストップ窓口の整備・システムを支える人材や市民センター等で活動する人材の育成を行う。また、システムの拠点の一つである環境ミュージアムの展示更新を行う。</p> <p>・平成22年度と同様に継続予定(募集:40名)。 ・平成22年度と同様に、自然環境学習を推進する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)の整備)	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)	3-b-a	家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・到津の森公園整備事業(環境プログラム) ・「到津の森公園」をはじめとした市内環境教育施設(4施設)が連携し、市内の小学生を対象に環境学習プログラムを実施する。 平成22年度は、「1日学習プログラム(4館連携)」、「遠足向け学習プログラム」、「長期学習プログラム」、「先生向け研修会」の4つのプログラムを提供し、46校3,446人が参加した。 <p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な水道原水を生かし、清流にしか育たないわさびを栽培しており、わさびハウスの見学、わさび床の改修工事を実施した。 	(b)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の環境学習施設とボランティア等の人材を有効活用できる。 ・学習した成果は、学校や保護者向けに発表されるなど、地域の環境意識の向上、啓発の役割を果たしている。 ・地元学生の環境問題への意識の向上が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に好評であり、より充実した内容が望まれているため、社会資本整備総合交付金を活用し、事業の拡充を図る。 ・各種環境施策や水道事業100周年とあわせ、引き続き各種媒体等でのPRIに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス会社の選定、資料作成方法等経費の見直しをすすめ、実施回数の増を図る。 ・北九州市立小学校だけでなく、新たに特別支援学校、朝鮮初級学校も対象とし、プログラムについても、希少動物についてのプログラムの充実を図るなどの見直しを行う。 ・引き続き見学実施予定。 	
	日本最大の次世代エネルギーパークの整備・拡充	3-b-i	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本最大の次世代エネルギーパークの整備・拡充 風力発電や太陽光発電といった多種多様なエネルギー関連施設が立地している若松管轄地区において、市民が次世代エネルギーに触れられる環境を提供した。また、工場見学を含む見学ツアーを実施し、集客施設としても活用した。 平成22年度の来場者数延べ、約19,000人(工場単独見学を含む) 	b	<p>定量化は困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の価値を再発見するとともに、地域の誇り・魅力アップに繋がった。 ・エネルギー、低炭素社会に対する関心が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電や太陽光発電といった多種多様なエネルギー関連施設が立地している若松管轄地区において、市民が次世代エネルギーに触れられる環境を提供するとともにビクターズインダストリー(観光産業)としても活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度もさらなる見学者受入れを行う。また、環境教育にかかわる学習施設として、小中学校等の受入れを強化する。 	
	市民センター・小学校のショールーム化	3-b-u	業務・家庭		着手	<p><着手></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民センター・小学校のショールーム化 市民センター3館のショールーム化(工事)に着手した。 改修1館(平成23年3月中旬竣工) 建替1館(平成23年2月末竣工) 建替1館(平成23年5月末竣工予定) 	b	<p>23年度から発現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素設備のショールーム化による市民啓発や環境意識の向上・家庭での実践につながった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に着工した建替え1館の工事を継続する(平成23年5月末竣工予定)。 	
	リユース食器利用促進NPOによる低炭素社会教育の推進	3-b-e	業務・家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ○リユース食器利用促進NPOによる低炭素社会教育の推進 エコスタイルタウン2010等のイベントにおいて、リユース食器を延べ3,760枚使用した。 	b	<p>0.2t-CO2</p> <p>リユース食器3,760枚×65g-CO2/枚=0.2t-CO2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て食器の代わりに、洗って繰り返し利用ができるリユース食器を使用することで、イベントから発生するごみの削減、環境問題に対する意識の向上を図ることに寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もリユース食器の利用を拡大するため、リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器の普及促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器の普及促進を図っていく。 	
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(北九州市環境首都検定の活用)	北九州市環境首都検定の活用	3-c	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ○北九州市環境首都検定の活用 ・高度環境人財を育成するしくみづくり 団体・企業・NPOなどを対象とした検定応援団制度の推進(団体受検数64団体(731人))。 ・平成22年度の実績 7歳から76歳まで一堂に会した受検形式で継続実施、公式テキストの販売、参加者数の増加(1,189人申込、1,058人受検、750人合格)。 	b	<p>定量化は困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体受検制度や応援団制度の実施により、企業や団体が積極的に参加し、市民環境力を創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続性が課題であるため、今後は受検者フォローに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検定を通して、高度環境人財を育成するしくみづくりや、合格者フォローを進めていく。また、平成23年度は公式テキストの改訂を行う。 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(特色ある学校教育の充実・強化)	特色ある学校づくり事業	3-d-ア	業務	実施	<p><実施> ○特色ある学校づくりの調査・研究 ・「環境体験科」推進事業 低炭素社会の実現に向けたリサイクル活動などに関する調査研究や環境教育の先進地ドイツ(フライブルク市)視察の成果を活用するなどして、本市の自然環境・環境関連施設等における体験活動を中心とした本市独自の環境教育プログラム(小学校版)を作成した。 また、小学校4年生全員が実施する共通のプログラムとして、「環境体験科」を設け、総合的な学習の時間の中で、体験活動を行い、環境保全や3R活動等に自ら取り組む市民環境力を身に付けた子どもの育成を図った。</p> <p>(H21新-11) ○学校給食フードリサイクル事業 学校給食の調理場で発生する調理くずや児童生徒が食べ残した残食は、事業系ごみとして廃棄していた。 環境モデル都市を目指す本市の取組として、リサイクル(堆肥化)を進めるため、平成22年9月からモデル的に2校の小学校に「生ごみ処理機」を設置し堆肥化を行った。(大里南小、則松小)</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・環境保全や3R活動等に自ら取り組む市民環境力を身に付けた子どもの育成を図ることにより、環境に対する高い意識をもつ人材の育成に寄与した。</p> <p>・モデル的な実施ではあるが、身近なリサイクルに取り組むことにより、環境意識の醸成に寄与した。</p>	<p>・環境教育を効果的に推進するための財政面での支援や市民全体の環境意識の醸成が必要であり、今後、関係部局等とのさらなる連携を図る。</p> <p>・継続した環境意識の醸成が必要であり、今後、モデル的に実施した事業の効果等の検証を実施する。</p>	<p>・環境教育プログラム(小学校版)の活用を促すとともに、環境教育プログラム(中学校版)を作成し、引き続き「環境モデル都市」にふさわしい環境教育を実施する。 ・小学校4年生全員が実施する共通のプログラムである「環境体験科」を実施する。</p> <p>・平成23年度は、引き続き2校で堆肥化を行いながら、運用上の課題や堆肥を活用した教育活動の検証を行い、平成24年度の本格実施を検討する。</p>	
	わが街が校の環境作戦事業	3-d-イ	業務	実施	<p><実施> ○わが街が校の環境作戦事業 全ての学校・園で、その実態に応じて、自然環境を守るなどの環境保全の取組み、空き缶やペットボトルなどの回収、地域清掃活動など、特色ある環境教育を行い、その取組をホームページで紹介した。 学校における環境教育の一層の充実・発展に役立てるため、特に、すばらしい取組みを行っている学校や個人について表彰を行った。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・環境保全等の取組をホームページで紹介し、特にすばらしい取組には表彰を行うことにより、全学的な環境保全活動等の推進、及び環境意識の醸成に寄与した。</p>	<p>・継続した環境意識の醸成が必要であり、活動のPR等も含め、取組を継続する。</p>	<p>・全ての学校・園で、その実態に応じて、自然環境を守るなどの環境保全の取組みや、空き缶やペットボトルなどの回収、地域清掃活動など、特色ある環境教育を行い、その取組をホームページで紹介する。 ・学校における環境教育の一層の充実・発展に役立てるため、特に、すばらしい取組みを行っている学校や個人について表彰を行う。</p>	
	環境首都！子どもサミット	3-d-ウ	業務	実施	<p><実施> ○環境首都子どもサミット 市内の小中学生による環境サミットを開催し、それぞれの学校での環境教育の取組みやその成果等を広く学校や市民などに紹介した。 約600名の児童生徒、教員、保護者、一般市民が参加し、小学校3校、中学校2校が、CO2削減等にかかわる取組みや地域と連携した取組みなどについて実践発表を行った。その際、「環境首都検定」や「北九州次世代エネルギーパーク」の紹介も行った。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・学校、市民を巻き込んだ取組を行ったことにより、本市の環境教育の推進に寄与した。</p>	<p>・継続した環境意識の醸成が必要であり、学校や市民も参加する取組を継続する。</p>	<p>・引き続き、市内の小中学生による環境サミットを開催し、それぞれの学校での環境教育の取組みやその成果等を広く学校や市民などに紹介する。 ・引き続き、CO2削減等にかかわる取組みや地域と連携した取組などについて実践発表を行うほか、市全体の環境施策の紹介等も行う。</p>	
	環境教育推進指定校事業	3-d-エ	業務	実施	<p><実施> ○環境教育推進指定校事業 「環境教育推進指定校」として、小学校4校、中学校2校を指定し、「校舎のエコ改修」と関連した断熱材の効果について考える環境教育の取組みや環境にやさしい「花咲くまちづくり」を地域とともに行った取組など、実践研究を行った。 推進指定校の先進的な取組みをまとめ、ホームページに掲載し、環境教育を充実させる参考資料とした。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・環境教育推進指定校の取組を広く紹介することで、本市の環境教育の推進に寄与した。</p>	<p>・継続した環境意識の醸成が必要であり、環境教育を充実させるための取組を継続する。</p>	<p>・「環境教育推進指定校」を指定し、環境教育の取組などの実践研究を行う。 ・推進指定校の先進的な取組をまとめ、ホームページに掲載し、環境教育を充実させる参考資料とする。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会を学ぶ行動する学習・活動システムの整備(特色ある学校教育の充実・強化)	環境総合人材育成システムの構築(小中学校での環境教育取組)	3-d-オ	業務	検討	<p><実施> ○北九州独自の環境教育カリキュラムの作成 小学校低学年用、中学年用、高学年用の3段階に分けた環境教育ワークブック「みどりのノート」を全児童に配布した。教師用指導書も全学年の担任に配布した。</p> <p><検討> ○環境教育指導補助教員(AET)の配置 平成22年度は、教育委員会と実施に向けた検討を行った。</p> <p><実施> ○小中学校版環境首都検定(学校受検)の作成・実施 主に小学校高学年用環境教育副読本から出題される環境首都検定ジュニア編を実施した。231名が受検。</p> <p><検討> ○リサイクルステーションを通じたもったいない精神の醸成と地域のコミュニティの向上 教育委員会とリサイクルステーションのあり方について協議を行った。</p>	b	—	<p>・小学校での環境教育の推進が図られた。</p> <p>・実施が実現した際には、環境教育カリキュラムの更なる充実が見込まれる。</p> <p>・学校単位の受検により、市民環境力を創出した。</p> <p>・この取組により、学校・地域でのリサイクル活動の意識が高まった。</p>	<p>・作成した環境教育カリキュラムを実施する中で出てくる課題を明らかにし、検討する必要がある。</p> <p>・環境教育指導補助教員(AET)を育成するとともに、AETを配置するための環境教育カリキュラムを作成する必要がある。</p> <p>・環境に関する意識の醸成に向け、学校単位での受検を呼びかけ、さらに広めていく必要がある。</p> <p>・古紙回収やアルミ缶、プルタブ、ペットボトルのふた等を回収するなどの取り組みを行う学校が増えてきている。リサイクルの実態は進んでおり、リサイクルステーションのあり方を整理する必要がある。</p>	<p>・環境教育カリキュラムをもとに実施し、内容の再検討を行うこととで、更なる環境教育カリキュラムの充実を図る。</p> <p>・教育委員会と協働して環境教育カリキュラムを作成し、環境教育指導補助教員(AET)のための準備を進める。</p> <p>・環境首都検定ジュニア編を実施し、多くの学校が団体受検として参加できるように呼びかけ、受検者の増加を図る。</p> <p>・教育委員会と連携して、リサイクル活動に取り組み学校を増やしていく。</p>	
	電力監視システムによる見える化	3-d-カ	業務	実施	<p><実施> ○電力監視システムによる見える化 小学校3校、中学校1校を指定し、電力監視システムによる「電力消費量見える化」を実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・モデル的な実施ではあるが、使用する電力を「見える化」することにより、省エネ行動が、節電と低炭素社会の実現に一定程度寄与した。</p>	<p>・施策の拡大に向けた財政面での支援や節電への意識の向上が必要であり、環境教育への活用を図る等のため、対象校の拡大を検討する。</p>	<p>・平成23年度以降、対象校拡大を検討するとともに、引き続き、具体的な内容の検討を進める。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(特色ある学校教育の充実・強化)	民間団体による教育活動の推進	3-d-キ	家庭		実施	<p><実施> ○北九州ドリームサミット2010の開催 【事業趣旨】 市内在住する中学生たちが、可能性あふれる未来を担う人材の育成を目的に、「環境」をテーマとした実践活動、意見交換、情報の発信などを自ら実施した。 【主催】北九州青年会議所 【概要】 1 個別活動 平成22年4月から市内71校の代表92名が10地区に分かれて、環境活動を実施した 2 本会議 8月22日(日)に北九州市議会場を使用して、参加校による今後の活動方針の議論や意見交換を実施した。 3 発信会議 10月17日(日)に北九州芸術劇場で、決定した活動方針を発表する会議を開催した。</p> <p>○もったいない精神(こころ)の普及・啓発 ・もったいないスクール2010。子どもたちの環境教育を目的に平成17年度から開催した。温室効果ガス吸収率が高く、エコ植物として脚光を浴びている「ひまわり」を活用して、環境や地域の活性化を考えるイベントを開催した。(ひまわりは北九州の市花) ・もったいない精神(こころ)の普及活動事業として、市内の小・中学生を対象として、「もったいない」作文の募集、「北九州ブラックイルミネーション・リレー～キャンドルecoナイト～」の実施や、FM放送の環境番組において「ラジオもったいない塾」を実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・中学生による環境活動の推進、環境意識の向上や地域に対する意識の共有に貢献した。 ・講演会やイベント、ひまわりの種の搾油体験など。子どもを含む、幅広い世代の人々に環境について啓発する役割を果たしている。</p>	<p>・取組の普及・啓発のため、各種団体と協同して、各取組を継続して実施する。</p> <p>・環境作文事業を、北九州市PTA協議会と共催する(小学5年生、中学2年生を対象)。 ・「北九州ブラックイルミネーション・リレー～キャンドルecoナイト～」として、『CO2削減/ライトダウンキャンペーン』、『百万人のキャンドルナイト』に連動し、照明の消灯とキャンドルの点灯を呼びかける(年2回(夏至と冬至))。 ・食と農のプロジェクトとして、農業経営者と市民、レストラン、ショップを連携させ、北九州の食と農の向上を図る。 ・講演会、セミナー、交流会など(年2～3回)を主催する。 ・活動団体に対して広報などの支援を行う。 ・ラジオもったいない塾として、FM KITAQの番組内で毎日一回低炭素社会がもたらす将来ビジョンや明るい未来を語り、持続可能な社会を目指す。</p>		
		3-d-キ(2)	業務	◎	実施	<p><実施> ○空き缶基金を活用した環境教育活動(NPO空き缶基金) NPO法人が主体となり、248団体が参加して空き缶回収(252,698kg)に取り組み、この活動で得られた資金を環境学習に当てた。回収重量は、基金積立額1,010,792円に相当し、主に小学校を対象に花の苗を提供したり、空き缶回収用のボックスを提供したりするために活用した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・この取組により、学校・地域でのリサイクル活動の意識が高まった。</p>	<p>・この取組を拡大することが課題であり、企業や市民を巻き込んだ活動へと発展させる。</p> <p>・企業からもサポートしてもらうことで、環境に対する企業の理解も深め、企業の環境活動の一環としてもさらなる充実を図る。</p>		
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(環境モデル都市エコツアの実施)	北九州市学校エコツアー	3-e	業務・家庭		実施	<p><実施> ○北九州市学校エコツアー 北九州次世代エネルギーパーク、環境ミュージアム等の環境関連施設を利用し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)にかかわる体験的な学習を行った。平成22年度実績は、幼稚園が4園5学級、中学校が9校34学級、特別支援学校が1校7学級。小学校については、平成22年度からの新「環境体験科」推進事業の中で実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・学校、市民を巻き込んだ取組を行ったことにより、本市の環境教育の推進に寄与した。</p>	<p>・継続した環境意識の醸成が必要であり、3Rにかかわる体験的な学習を継続実施する。</p> <p>・北九州次世代エネルギーパーク、環境ミュージアム等の環境関連施設を利用し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)にかかわる体験的な学習を行う。</p>		
低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備(環境技術、システムに関する高度人材育成)	環境総合人材育成システム構築(高度人材育成)	3-f	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ○北九州市立大学大学院新専攻設置 平成22年度末に、環境システム専攻博士前期課程の21名が、また、同専攻博士後期課程の第一期生3名が修了した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・修了した学生が環境関連企業等で活躍することが期待される。</p>	<p>・平成21年度末の博士前期課程に引き続き、平成22年度末には、後期課程の第一期生が卒業し、新専攻は完成年度を迎えた。 ・引き続き、国内外に向け環境技術及び環境人材の供給を推進する。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(新エネルギー導入などの全市的運動の展開)	北九州市環境モデル都市地域推進会議	4-a-7	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ○北九州市環境モデル都市地域推進会議 ・北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業 環境モデル都市づくりに取り組む市民団体・NPO、事業者等の中で、特に積極的な取組みの意志のある団体を中心に、小規模の活動を支援。助成対象は「北九州市環境モデル都市地域推進会議」の登録団体。同会議の運営委員会を通じて広報・公募を開始し、6団体へ助成した。 市民向けPR－出前講演等：73件、5,500人　パンフレット製作：約16,000部</p> <p><実施> (H21新-12) ・環境産業ネットワーク形成事業 「環境が経済を拓く」の取り組みを実践していくため、環境産業の振興について、経済団体、事業者、大学等の各主体が情報を共有し、共に考え、連携して行動することを目的とした「環境産業推進会議」及び5つの部会(環境ビジネス部会、産業エネルギー部会、新エコタウン部会、環境経営部会、金融部会)を設置し、低炭素化に貢献する産業ネットワークを構築した。研究会の設置にとどまらず、市内企業の新規事業研修に係る実証研究会を設置して異業種協働で検討を進めるなど展開(深掘り)</p>	a	<p>定量化は困難</p>	<p>・当該支援することにより、本市の地域における当該活動のレベルアップ及び地域全体の意識向上、低炭素社会実現を進めることが図られた。 ・出前講演は、低炭素化を進める上で市民意識の醸成を図り、地域単位での取組を進めるきっかけづくりとなっている。 ・低炭素化に貢献する産業ネットワークの構築により、本市に蓄積された地域循環資源、企業、人材が保有する技術を活かし、新たな先進的環境ビジネスの創出など、環境産業を振興する。 ・具体的な取組み成果としては、環境ビジネスに関する情報発信、中小企業省エネ設備普及モデル事業の実施、省エネ対策ガイドブックの製作などを行い、環境ビジネスの振興に繋がっている。</p>	<p>・助成対象団体が、必要とする時期や条件等、募集期間を設定させること。 ・助成を必要とする団体に、的確に運用がなされるよう、情報収集と周知を図っていく。 ・地域環境産業の振興を図るため、「環境産業推進会議」の5つの部会を開催するなど具体的な取り組みを行い、事業者間の連携の強化と活動を促進していく。</p>	<p>・補助金交付の実施(8団体、上限25万円)。 ・出前講演の継続実施。 ・北九州市環境産業推進会議の行動方針に基づき、先進的ビジネスの創出など様々な視点から設置した、5つの部会を年4回の予定で開催する。各部会での活動を基に、年2回、運営委員会を開催し、環境産業推進会議の具体的な行動及び全体の運営並びに活動方針を検討し、スピード感をもって実施していく。 ・新たに5つ目の部会である金融部会を設置し、金融面での課題解決にも取り組んでいく。</p>
	一般家庭への新エネルギー導入促進(太陽光発電等への補助金交付事業等の活用)	4-a-1	家庭	◎	実施	<p><実施> ○一般家庭への新エネルギー導入促進 ・地球温暖化防止対策推進助成事業 補助実績 太陽光発電システム：1,374件(5,262.4kW) 太陽熱利用システム：4件 地中熱利用システム：0件</p> <p>金融機関との連携やグリーン電力証書の仕組みの検討を行った。(4-c-7に記載)</p>	b	<p>2,139.2t-CO2</p> <p>北九州市内太陽光システム導入量 5,262.4kW 太陽光発電原単位1,100kWh/kW 電力排出係数0.369kg-CO2/kWh(九電) 5,262.4kW×1,100kWh/kW×0.369(排出係数)=2,136.0t-CO2 + 1世帯当たりの太陽熱導入削減量 800kg-CO2 800kg×4世帯=3.2t-CO2 合計 2,139.2t-CO2</p>	<p>・太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入が進められ、地元施工者の経済活動の機会が増加した。 ・地中熱利用システムについては、補助金を設け導入促進を図ったが、導入者がいなかった。補助事業の広報を幅広く行い、導入機会を創出する。 ・金融機関との連携、リース制度は引き続き検討を行う。</p>	<p>・太陽光発電システムについては、引き続き、設置費用の一部補助を行っていく。さらに、NPOや金融機関等との連携、リース制度について引き続き検討を行い、新たな地球温暖化対策を推進する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(新エネルギー導入などの全市の運動の展開)	市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-ウ	非エネ	◎	実施	<p>＜実施＞ ○グリーン購入の推進: 市のグリーン購入の率優先取組 本市のグリーン購入基本方針に基づき、環境物品の調達目標(調達率100%)を策定した。 九州グリーン購入ネットワークへの参加地域の自治体や企業におけるグリーン購入の取組促進等を目的とした団体への参加・支援を行った。 ○グリーンコンシューマーの育成: 北九州市グリーンコンシューマー推進委員会の開催 日常生活に環境保全の視点を取り入れて行動する市民を育成目指した会議を、22年12月に開催し、レジ袋削減策などを協議した。</p> <p>＜実施＞ 生ごみリサイクル事業 ○生ごみコンポスト化容器設置助成 平成21年度をもって事業終了。</p> <p>＜実施＞ ○電気式生ごみ処理機設置助成 電機式生ごみ処理機設置助成金として、71世帯に対し助成した。</p> <p>＜実施＞ ○古紙リサイクル事業 古紙の集団資源回収の実施 町内会、子ども会等の集団資源回収(計1,659団体)が、年間を通じて活動し、計29,403トンの古紙を回収した。</p> <p>＜実施＞ 地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ○生ごみのコンポスト化 生ごみを継続的に減量することを目的に、生ごみコンポスト化容器の個人への購入助成や、地域への貸与等から、生ごみコンポスト化容器を継続使用するための講座へ事業を転換し、以下の事業を実施した。 ・生ごみコンポスト化容器活用講座受講者数:のべ114名 ・地域生ごみリサイクル講座受講者数:のべ182名(5箇所で開催) ・生ごみコンポストアドバイザー養成講座受講者数:13名</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・市民・企業へのグリーン購入への意識啓発につながっている。</p> <p>・電気式生ごみ処理機設置の助成をすることで、生ごみの減量化を図ることができた。</p> <p>・生ごみコンポスト化容器の継続的な使用を推進することで、生ごみの減量化を図ることができた。</p>	<p>・電気式生ごみ処理機の普及を図るため、新規助成対象機種等の開拓に努めたい。</p> <p>・平成20年以降紙流通量が減少し、それに伴って回収量が減少している。引き続き古紙回収未実施地域を減らすため啓発を行い、回収量と回収率の増加を図る。</p> <p>・生ごみコンポスト化容器の継続的な使用の促進を図るため、市民全体を対象とした講座だけでなく、地域レベルでの少人数の講座を実施し、使用者の拡大を図る。</p>	<p>・平成22年度と同様、以下の内容を中心に事業を実施。 グリーン購入の推進:市のグリーン購入の率優先取組、九州グリーン購入ネットワークへの参加 グリーンコンシューマーの育成:北九州市グリーンコンシューマー推進委員会の開催</p> <p>・現在助成対象機種取扱い事業者に対し、新規機種がないかどうかの確認を行い、対象機種拡大を図る。</p> <p>・引き続き、子ども会や町内会等の市民団体が実施する集団資源回収活動を、奨励金制度や保管庫貸与制度により側面的に支援することにより、家庭から発生する古紙(新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ)のリサイクル促進を図る。</p> <p>・生ごみコンポスト化容器を使用する際に発生する問題点等に対して、改善策等のアドバイスを行う生ごみコンポストアドバイザーを養成し、生ごみコンポスト化容器の普及と継続的な使用の促進を図る。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(市民意識・暮らしに関する事項)	市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	4-a-ウ	非エネ	実施	<p><実施> 地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ○剪定枝リサイクル 市内21箇所において回収した、計130,420kgの剪定枝等を堆肥等にリサイクルした。実施箇所、リサイクル量ともに増加した。 平成22年度実績:(実施箇所数)市内19箇所/(回収量)118,840kg</p> <p><実施> 地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ○廃食用油リサイクル 市民センター等市内15箇所において、計6,371ℓの廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料等にリサイクルした。実施箇所、リサイクル量ともに増加した。 平成22年度実績:(実施箇所数)市内11箇所/(回収量)5,010ℓ</p> <p>○簡易コンポスト 継続的にコンポスト化容器を使用してもらったため、3ヶ月間体験プログラム講座を実施した。 段ボールコンポスト化容器、竹パウダー式カーペットコンポスト化容器普及数:156基(当初予定普及数:4,000基)</p>	(b)	<p>この取組を通じて、市民の環境活動及びリサイクルに関する意識の向上を図ることができた。</p>	<p>この取組を通じて、市民の環境活動及びリサイクルに関する意識の向上を図ることができた。</p>	<p>・さらなる市民への周知等を行い、リサイクルの促進を図る。</p> <p>・さらなる市民への周知等を行い、リサイクルの促進を図る。</p> <p>・計画時は、国の補助金を基に、コンポスト化容器を普及することを検討していたが、助成対象とならなかったため当初予定していたコンポスト化容器の普及数には至らなかった。今後は、コンポスト化容器の使用の継続を推進していく。</p>	<p>・出前講演等を実施し、市民へのさらなる周知を図る。</p> <p>・出前講演等を実施し、市民へのさらなる周知を図る。</p> <p>・NPO法人内に「ダンボッチ活動部」を結成し、ダンボールコンポスト化容器及び竹パウダー式カーペットコンポストの普及に励む。</p>	
					<p><実施> ○(社)北九州市衛生総連合会の取組 エコバックの配布(6,700個) 環境を考える地域リーダー研修会を開催した。(参加者約400名) 環境モデル都市推進の参考とするため、エコ研修ツアーを開催した。(役員12名参加) 衛総連だより配布(4,000部)などを通じた環境モデル都市のPRを行った。</p> <p><実施> ○北九州青年会議所の取組 生活の価値観を環境にシフトした取組み(環境配慮型の生活に転換する運動)として、「わっしょい百万夏まつり」の花火大会で市民企業が、花火で発生するCO2をライトダウンによって相殺する取組みを行った。3,615世帯の協力で0.35tのCO2を削減した。その他、エコスタイルタウンでのクリーンアップイベントの実施など、市民と連携した環境啓発活動を行った。 2年目の実施であり普及・啓発活動を中心に、実践的環境活動の実施についての取組みの呼びかけは、順調に出来た。</p>		<p>0.35t-CO2</p>	<p>・地域リーダーの研修や各種の啓発・PRにより、市内の多世代・多地域にわたり、環境活動の機運が高まってきた。低炭素社会に向けた市民の取組みの浸透が図られた。 ・ライトダウンの準備の中で、地域や地元企業の方々の信頼関係と協働体制の構築が図られた。</p>	<p>・環境意識の啓発と、地域の市民・企業との連携強化が課題。全国でも類の無いカーボンオフセットの取組事例として周知を図りたい。 ・市民との「環境力」の拡大をテーマに取り組んできたが、教育関係者との協働がなかった。活動を拡大するためにも学校ネットワークとの関係構築を進める。</p>	<p>・地域リーダーの研修や市民への啓発・PRを実施し、環境活動の取組の強化を図る。</p> <p>・平成21年度から「わっしょい百万夏まつり」の花火大会でのCO2をライトダウンによって相殺する取組を実施しており、平成23年度も継続して実施。また、環境活動を通じて、市民・企業との連携を進めていく。</p>	
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(市民の想いが集まる協働のまちづくり)	低炭素社会づくりを地域に根付かせる市民活動の展開	4-b	家庭	実施	<p>1世帯あたりの平均オフセット量は 0.000375t-CO2/kWh × 0.475kWh = 0.00017812t-CO2 よって3,615世帯だと 0.00017812t-CO2/世帯 × 3,615世帯 = 0.6t-CO2</p> <p>3,615世帯のライトダウンによるオフセット分(0.64t) - 3,000発の花火にて発生する温室効果ガス(0.29t) = 0.35t-CO2</p>	b	<p>・地域リーダーの研修や各種の啓発・PRにより、市内の多世代・多地域にわたり、環境活動の機運が高まってきた。低炭素社会に向けた市民の取組みの浸透が図られた。 ・ライトダウンの準備の中で、地域や地元企業の方々の信頼関係と協働体制の構築が図られた。</p>	<p>・環境意識の啓発と、地域の市民・企業との連携強化が課題。全国でも類の無いカーボンオフセットの取組事例として周知を図りたい。 ・市民との「環境力」の拡大をテーマに取り組んできたが、教育関係者との協働がなかった。活動を拡大するためにも学校ネットワークとの関係構築を進める。</p>	<p>・地域リーダーの研修や市民への啓発・PRを実施し、環境活動の取組の強化を図る。</p> <p>・平成21年度から「わっしょい百万夏まつり」の花火大会でのCO2をライトダウンによって相殺する取組を実施しており、平成23年度も継続して実施。また、環境活動を通じて、市民・企業との連携を進めていく。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造(環境行動のプラットフォームの整備)	北九州方式のカーボンオフセット制度導入	4-c-a	業務		検討	<検討> ○北九州方式のカーボンオフセット制度導入 専門家や関係者と協議した内容を踏まえて、八幡東田地区におけるカーボンオフセット、エコポイント統合システムの導入検討を行った。 グリーン電力証書事業については、システムの構築を図り、証書の販売を行った(平成22年販売実績:7件・39,372KW)。	b	—	・制度の利用により、グリーン電力に関する市民の意識向上につなげることが出来る。	・カーボンオフセット・エコポイント統合システムの原資の創出が課題であり、北九州スマートコミュニティ創造事業の中で検討する。	・八幡東田地区におけるカーボンオフセット、エコポイント統合システムの検討結果を踏まえ、北九州スマートコミュニティ創造事業の中で、実証・検証を行う。
	北九州市民環境パスポート事業(グリーン通知表・市民節電所)市民による身近な省エネルギーの実践	4-c-i	家庭・非エネ		実施	<実施> ○環境活動メニューの拡大(植樹、グリーン購入等) 平成22年度レジ袋削減枚数(=カンバスシート発行枚数) 約1,800万枚 平成23年度末まで実施期間の延長を決定した。 ○ポイント利用範囲の拡大 検討を開始した。 ○ポイント付与・回収システム・グリーン通知表の改良・拡充 ○カーボンオフセット事業・市民節電所事業との連携	b	486t-CO2 ・27g-CO2/枚(レジ袋)×1,800万枚=486t-CO2	・事業者、NPO、市民等との連携により、市全体としての市民環境力の底上げにつながっている。	・レジ袋削減以外にポイント付与の対象としている環境活動が少なく、様々な環境活動に対応できていない。 ・今後は、様々な世代の市民がより気軽に楽しみながら環境活動に取り組めるよう、事業者やNPO等と連携し、ポイント付与メニューの多様化に努める。	・事業者、NPO等に対し、カンバスシートの活用を引き続き呼びかけていくとともに、新しいポイント付与メニューの開発について、協議・検討を行う。 ・可能なものから、ポイント付与に着手してもらう。
低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造(世界の環境首都づくりで育まれた市民活動の発展)	エコライフステージの拡大	4-d-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<実施> ○エコライフステージの拡大 北九州エコライフステージ実行委員会を中心に、エコスタイルタウンの事業内容の新たな展開や来場者数の拡大などを図った。 年々市民・企業・NPOとの協働事業としての発展をみせており、新規催しの実施等により来場者数も5千人の増加(深掘り) 平成22年度のエコスタイルタウン来場者数:15.5万人 (平成21年度:エコスタイルタウン来場者数:15万人から0.5万人増) 平成22年度のエコライフステージ参加者数:66.5万人 (平成21年度:エコライフステージ参加者数:56.9万人から9.6万人増) 環境モデル都市PRコーナーを設置して「環境モデル都市行動計画」に関するパネル展示やまちなかエコツアーを行い、市の取組を市民に分かりやすく紹介を行ったほか、「エコスタイルカフェ」(北九州市立大学地域創生学群の学生の運営による、環境に関するトークライブ)、「マイボトル・マイカップキャンペーン」(会場周辺のカフェ3店舗の協力による、マイボトル・マイカップ持参者への飲料提及びマイボトルの販売促進)を実施した。	a	定量化は困難	・環境以外の多様な分野からの出展や、大学生や会場周辺飲食店との連携により広がりをみせている。	・エコライフステージへの参加者は年々増加し、順調に事業を拡大している。 ・参加者の環境意識をより高めるため、CO2の排出量や削減量が分かりやすい取組み(見える化、感じる化)を続けていく。	・低炭素社会の「見える化」、「感じる化」の一環として、地域イベントの環境意識の向上、CO2削減が伝わりやすい仕組みづくりを進める。
低炭素社会づくりを通じて豊かな生活の環境自慢の推進(世界の環境首都づくりで育まれた市民活動の発展)	わがまちなかの環境自慢の推進	4-d-i	家庭		実施	<実施> ○わがまちなかの環境自慢の推進 平成21年度に目標の1,000件に到達したため、冊子にしてPRするためのデータ作成を行った。	b	定量化は困難	・市民自らが、市内の環境分野における「たから(資産・自然・景観など)」や「ちから(人財・地域活動など)」を発掘することで、市民としての誇りを高め、環境人材の育成につながった。	・市民により広めるために事業の発展性が課題である。	・事業内容を本の形でまとめ、市民の環境力として対外的なPRを進める。また、ホームページの更新についても検討する。 毎月1回地域情報誌で環境自慢の紹介を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会を学ばる行動する学習・活動システムの整備(環境文化の発信)	ESDの地域拠点としての機能、活動の拡充	4-e	家庭	実施	<p><実施> ○ESDの地域拠点としての機能、活動の拡充 ・(新-4)市民センターを中心とした、ESD普及・啓発活動の拠点づくりを開始した。 ・プランにはない拠点づくりの事業を開始した(深堀) ・北九州ESD協議会メンバーが66団体、個人会員は32名(平成22年度新規)と増加した。</p>	a	<p>定量化は困難</p>	<p>・地域に市民センターを中心とした拠点づくりの開始により、地域におけるESD活動が拡大した。</p>	<p>・ESDの継続性・認知度向上が課題であるが、ESDの概念が抽象的であるため、わかりやすく普及啓発するために工夫が必要。</p>	<p>・事務局機能を強化する。 ・「ESDの10年・世界の祭典」の事業計画を策定する。 ・地域や学校教育への普及を促進する。 ・拠点づくりを継続して実施する。</p>	
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(近隣、九州・山口等の自治体との連携)	連携事業の企画、実施	4-f	業務	実施	<p><実施> ○連携事業の企画、実施 北九州市、水俣市、宮古島市が、九州・沖縄地域の環境モデルとして連携・交流を深め、さらに国内外へその取組みの情報発信することを目的に設置したもの。平成21年4月に3都市連合を設立し、共同宣言を発表した。 エコテク/2010において積極的なPRを行った。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・九州・沖縄地域内のエコツアー等による市民交流の促進。環境モデル都市の取組みを通じての産学官民の地域間交流の促進が図られる。</p>	<p>・3都市による交流の切り口として「市民力」から展開したが産学官との連携も必要。一方で、海外環境都市との構築を図る必要あり。引き続き3都市による、情報の共有と新たなビジョンを図っていく。</p>	<p>・九州・沖縄3都市連合会議に参加する。 ・市民交流や市民会議など連携事業の実施する。 ・海外の環境都市との交流を行う。</p>	
低炭素社会づくりを通じての豊かな生活の創造(環境モデル都市北九州レポート)	環境首都レポート(低炭素化の取組みの総合誌)の発行等	4-g	産業・業務・家庭・運輸	実施	<p><実施> ○環境首都レポートの発行等 従来の環境首都の取組や成果を伝える「環境首都レポート」を見直し、環境モデル都市レポートとして発行した。市民・企業・団体の取材を通して、データベースの充実を図った。</p> <p><実施> ・水道局の環境対策に対する考え方、取組内容、取組実績等をお客さまにわかりやすく情報提供する。</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・優れた低炭素化の取組みや成果を伝えることにより、個人・地域・企業等の環境に対する意識の醸成に繋がる。</p> <p>・環境会計を導入することによって、さらに効率的で効果的な環境保全への意識の向上が図れた。</p>	<p>・低炭素化に取組んでいる産学官民の情報収集を汲まなく行い、北九州市環境モデル都市地域推進会議等の組織を活用して情報収集チャンネルの拡大を行っていく。</p> <p>・広く周知を図るため、積極的に情報提供していく。</p>	<p>・取材した情報の編集と同レポートを発行する。</p> <p>・水道局環境会計の発行を行う。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりのアジア地域への移転(環境協力都市ネットワーク活用コベネフィット低炭素化協力)	東南アジアにおける「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の域内拡大	5-a-ア	アジア	◎	実施	<p><実施> ○東南アジアにおける「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の域内拡大 インドネシア・スラバヤ市での市民参加型廃棄物減量化事業(北九州方式生ごみ堆肥化事業)の成功事例普及のため、下記の事業を実施した。 ・インドネシア ESCAPの支援のもと、インドネシアの5都市(セントラルジャカルタ、パレンバン、バリクパバン、タラカン、マカッサル)の行政担当官を本市に招き、生ごみ堆肥化技術を活用した廃棄物行政政策の協議や技術指導等の研修を行った。 ・マレーシア シブ市(ボルネオ島)において、JICA草の根技術協力事業として生ごみ堆肥化技術を活用した市民参加型廃棄物管理推進事業を実施した。 ・フィリピン セブ市において高倉式生ごみコンポストを活用した市民参加型廃棄物管理事業を実施した。</p>	b	462t-CO2	・地元企業ジェイベック若松環境研究所が開発した「タカクラコンポスト」が普及することで、同社の東南アジアにおけるCSRの促進につながっている。 ESCAP研修 500世帯×0.55t-CO2/世帯=275t-CO2 シブ市セミナー 100世帯×0.55t-CO2/世帯=55t-CO2 セブ市コンポストセミナー 240世帯×0.55t-CO2/世帯=132t-CO2 合計462t-CO2 ※堆肥化事業によるCO2削減量は0.55t-CO2/世帯	・普及を目指す都市が増えていることから、JICA等の機関との連携を強化していく。 ・JICA草の根技術協力事業として、マレーシア廃棄物管理公社を対象とした廃棄物行政能力向上事業を実施する。	
	上水道分野における無収水量対策技術等の移転によるCO2削減協力	5-a-イ	アジア		検討	<p><検討> ○上水道分野における無収水量対策技術等の移転によるCO2削減協力 プンベン水道公社とのCO2削減協力実施計画調査を行い、調査項目について平成23年度からの実施に合意した。</p>	b	—	・国際協力において、共通の課題に取り組むことで、本市の無収水量削減に対する本市職員の意識が向上した。 ・グリーンフロンティアの実施に係る経費(旅費等の実費及び人件費)を財政的に支援する制度が、この計画を持続・発展させるために不可欠である。	・平成22年度に実施した調査に基づき職員の派遣及び研修員の受入を実施する予定である。	
	石炭高度利用技術移転によるCO2削減協力の実施	5-a-ウ	アジア		検討	<p><検討> ○石炭高度利用技術移転によるCO2削減協力の実施 アジア地域を始めとする諸地域の現状について情報を収集。国内における高効率の実証研究を先端とし、途中段階技術の組み合わせなど移転用技術を検討を模索した。</p>	b	—	・市内企業の海外進出のための機会創出を図ることで、地域経済の活性化に貢献することが見込まれる。 ・実証実験からアジアへ技術移転し、事業化していくため、関係機関との協議・検討をより積極的に実施する。	・引き続き検討を行う。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりのアジア地域への移転(アジア地域の低炭素技術家の育成)	アジアの環境人材育成拠点形成事業の実施	5-b-a	アジア	○	実施	<p><実施> (H21新-13) ○下水・汚水処理事業に付随する温室効果ガス削減への協力/下水道建設事業 下水道事業の技術協力として、平成22年度は31カ国から348名の研修員を受け入れ、本市の経験やノウハウ、先進的な取組みなどを講義や水環境館視察を通して紹介した。</p> <p>○環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベネフィット低炭素協力 ・下水・排水処理事業に付随する温室効果ガス排出量削減への協力 中国(昆明市)やベトナム(ハイフォン市)などから研修員を受け入れ、北九州市が長年培ってきた下水道事業運営の経験や技術を活かした効率的な維持管理手法や下水汚泥の資源化技術等の指導を行った。</p> <p>○アジア低炭素化人材育成プログラムの実施 北九州市が持つアジア諸都市とのネットワークと、(財)北九州国際技術協力協会(KITA)を中心とした市内企業の技術等を活用し、JICA九州の支援のもと、アジア地域の環境改善と低炭素社会作りに貢献するための研修員受け入れを行った(平成22年度研修員受入人数は53ヶ国、389名)。</p> <p>ベトナムとの協力関係を確立するため、ベトナム北部の港湾都市ハイフォン市と本市の間で交流協定(ハイフォン市と日本の都市との間で初)を締結(深掘り) ハイフォン下水道排水公社と下水道分野における技術協力・交流に関する覚書を締結した(深掘り)</p>	a	<p>定量化は困難</p> <p>・海外の研修員が本市を訪れることにより、ビジターズ・インダストリーの推進に貢献。</p> <p>・研修員の受入が増えることで、研修受託機関、通訳会社、宿泊施設、デパート等での消費が増え、地域経済が活性化する。</p>	<p>・本市の下水道事業に関する取組みを広く周知し、研修員の受入れ機会を拡張する。</p> <p>・さらに多くの研修員を獲得するための新たな研修プログラムを作成する必要がある。</p>	<p>・ホームページの定期的な更新・各種セミナーへの参加などにより、広報を進める。</p> <p>・下水道分野の技術協力に関する覚書を締結した海外都市(ハイフォン市、大連市)との技術協力・交流を進める。</p> <p>・研修員受け入れ等の国際協力を、引き続き、実施。</p>	
	北九州学術研究都市・アジア人財資金構想高度専門留学生育成プログラム拡充	5-b-i	アジア		実施	<p><実施> ○北九州学術研究都市・アジア人財資金構想高度専門留学生育成プログラム拡充 平成19年度、経済産業省および文部科学省が共同で実施している「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に、(財)北九州産業学術推進機構を管理法人として、3大学(北九州市立大学、早稲田大学、九州工業大学)が採択された。 北九州市立大学及び九州工業大学では、日本企業へ就職を希望する修士課程の留学生10名を対象に、北九州学術研究都市で培ってきた「環境」分野の知的基盤を背景に地元環境関連企業から講師を招聘するなどして実践的なプログラムを実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>・日本人とは違った教育的、文化的バックグラウンドを持つ留学生は、新たな角度からのアプローチで産業界に貢献できる可能性を秘めている。環境産業界の活性化と新たな方向への展開に対し、ブリッジ人材の供給という形で貢献した。</p>	<p>・平成23年度で国の委託事業が終了するため、事業継続のための仕組みの検討が必要。自立化に向けた具体的な検討を進める。</p>	<p>・環境分野専攻8名(平成21年度入学者3名、平成22年度入学者5名)の留学生に対し、下記の環境分野の産学連携専門教育(企業による実務的な研修や実習)を行う。 環境化学分析演習 化学物質の構造解析 作業環境計測演習</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりのアジア地域への移転(環境国際ビジネスの推進)	循環型社会形成協力事業(青島市、天津市)での「エコタウン」協力	5-c-ア	アジア	実施	<p><実施> (H21新-14) ○大連市とのエコタウン協力 H22.08 第1回現地調査(大連市) H22.10 第5回日中省エネ環境総合フォーラム(東京)にてエコタウン事業を説明 H22.10 エコタウン訪日研修(北九州市)に行政2名・企業2名の計4名が参加 H22.11 東達集団(エコタウン事業受託企業)による企業誘致説明(東京) H22.11 第2回現地調査(大連市) H23.01 第3回現地調査(大連市)事業推進セミナー・商談会(19社)を実施 ・東達集団による企業説明会 参加企業数:50件 ・エコタウン事業推進セミナー(日本側 企業20社39名、中国側 企業35社90名) 商談件数:129名 ・エコタウン商談会 商談件数:32件</p> <p>(H21新-15) ○インドエコタウン(グジャラート州)調査 H22.12 日・印合同委員会、国内検討委員会(北九州市) H23.01 インドグジャラート州現地調査、パイ blantグジャラート参加</p> <p>(新-5) ○タイエコタウン(ラヨーン県)調査 H22.10 タイラヨーン県現地調査 H22.11 国内検討委員会(北九州市) H23.1 タイラヨーン県現地調査 H23.2 タイ政府及びラヨーン県関係者訪日研修(北九州市) H23.2 タイラヨーン県現地調査</p>	a	<p>定量化は困難</p> <p>※今後、大連市のエコタウンが建設された際に算定可能</p>	<p>・エコタウン事業関連企業のビジネスチャンス等を創出することにより地域経済の活性化に貢献した。</p>	<p>・日本企業がビジネス参入しやすい環境づくりを支援していく。 ・企業マッチングを継続的にフォローアップしていく。 ・ごみ処理総合コストの縮減と地域ゼロエミッションを推進していく。</p>	<p>・大連エコタウン事業では、フォローアップ委員会の確立及び委員会による進捗状況の報告や課題(進出優遇策・廃棄物処理基本法)への対応を行うとともに、企業マッチングの継続フォローアップを実施。 ・インドエコタウン事業では、インドにおけるE-wasteリサイクル事業へ市内企業を参画させる予定(経産省事業)。 ・タイエコタウン事業では、ラヨーン県の行政官を対象とした研修を実施する予定(経産省事業)</p>	
					<p><実施> ・H22.08 2010中国国際環境保護(大連)博覧会へのビジネスミッション。博覧会展示(4社)・商談会(11社)を実施。 ・H22.10 エコテクノ2010で、中国(大連市・青島市・天津市・煙台市)企業12社、韓国(仁川広域市・釜山広域市・蔚山広域市)9社を招致してブース出展、商談会を実施。 ・博覧会商談会 商談件数:59件</p> <p>・エコテクノ商談会 商談件数:56件</p>	b	<p>定量化は困難</p>	<p>・市内企業の海外進出のための機会創出を図ることにより、地域経済の活性化に貢献した。</p>	<p>・企業マッチングを行うための周到な事前調査が必要があるため、企業等の情報収集等を強化する。</p>	<p>・中国国際循環経済成果交易貿易会に出展参加(青島市・9/22~24) ・IGEM12011(マレーシア)に出展参加(9/7~10) ・中国国際工業博覧会(上海)に出展参加(11/1~5) ・東アジア経済交流推進機構 第7回環境部会(中国青島市)ビジネスマッチング(12月中旬)</p>	
					<p><実施> ○鉄鋼関連の技術協力を行う企業の国際ビジネス支援 本市では鉄鋼関連の技術を持った市内企業とのロシア・ウラル地域への海外進出を支援している。平成22年度は、6月にチェリャビンスク市と経済協力に関する協定を締結。両地域の企業間の経済活動を促進し、更なる経済交流を促進していくこととした。</p>	b	<p>25年度から発現</p>	<p>・ロシア・チェリャビンスク市との経済交流を進める中で、文化・教育分野での市民レベルでの交流も始まっている。(ロシア青年交流団の本市訪問、本市語学学校での研修生の受入れ等)</p>	<p>・ロシア・ウラル地域では、市内企業の製品が現地製鉄所においてトライアルが成功し、本契約に至ったものができている。今後はファイナンスや物流などの課題を商社や銀行と連携しながら解決していく。</p>	<p>・市内企業が、ロシアの製鉄所やエンジニアリング会社に対して技術営業する際に、財団法人ロシアNIS貿易会やロシア・ウラル地域のパートナー機関の協力を得て活動をフォローアップしていく。具体的には、ロシアの製鉄所における設備導入の意思決定者を北九州に招いたり、見本市に出展して技術の優位性をアピールするなどの取り組みを検討する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素社会づくりのアジア地域への移行(アジア諸都市の低炭素化に向けた取組の研究の推進)	国際技術協力を通じた市内団体等の低炭素化社会へ向け取組の推進	5-d	アジア		実施	<p><実施> ベトナム(KITA) H22.7 ベトナム・ハイフォン市CP導入に当たっての行政官協議及び現地調査 H22.11 ベトナム・ハイフォン市CP導入に当たっての現地指導・CP診断 H23.3 ベトナム・ハイフォン市CPセミナーの開催</p> <p>国際会議(IGES) H23.3 環境的に持続可能な都市に関する第2回ハイレベルセミナー</p> <p>(新-6) 中国・上海市 H22.7 上海市の環境教育に関する現地調査 H22.11 上海市から環境教育従事者の研修員受入 H23.3 北九州市の環境教育専門家派遣</p>	a	<p>定量化は困難</p>	<p>・国際会議の開催により、地元関係企業や商業施設等への多様な経済効果が生まれた。</p>	<p>・ベトナム国において、平成23年1月より省エネ法が施行されたので、これに対応するべく人材育成を図るための協力関係を維持していく。</p> <p>・ハイレベルセミナーにおいては、まだまだ発展途上国には解決すべき環境問題が多いことから、アジア環境都市機構内で日本の環境モデル都市のような制度を導入し、ベストプラクティスを共有し合うシステムを構築していく。</p>	<p>・ベトナムハイフォン市については、事業を終了した。</p> <p>・アジア環境都市機構内において、ワークショップや会議等を開くことで、モデル都市制度の導入を図っていく。</p> <p>・中国・上海市については、引き続き平成23年度も事業実施予定。専門家派遣1回、研修員受入1回。</p>
低炭素社会づくりのアジア地域への移行(仮称)アジア低炭素化センターの設置)	(仮称)アジア低炭素化センターの創設	5-e	アジア	◎	実施	<p><実施> H22.6 アジア低炭素化センター設立 アジアの低炭素化を通じて地域経済の活性化を図ることを目的として、技術輸出の支援、専門人材の育成、環境調査研究・情報発信などを実施している。</p> <p>・中国国際環境保護博覧会商談会(大連市ビジネスミッション) ・エコテクノ2010への出展 など</p> <p>H22.6 九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ(K-RIP)との覚書 国際連合工業開発機関(UNIDO)との覚書 H23.3 インドネシア共和国スラバヤ市との共同声明</p> <p><技術輸出実績> H22.10 経済産業省「平成22年度地球温暖化対策技術普及等推進事業II」において(株)安川電機が採択された(前倒し) H23.3 経済産業省「インドにおける電気電子機器廃棄物のリサイクル事業に関する実施可能性調査II」において(株)日本磁力選鉱が採択された(前倒し)</p>	a	<p>定量化は困難</p>	<p>・協定締結先との協力体制及びこれまで培ってきた都市間交流を活かして、市内企業のビジネスチャンスの創出につながっている。</p>	<p>・都市間ネットワークを通じての開発案件の発掘を図っていく。</p> <p>・アジアニーズに即した環境技術の開発を支援していく。</p>	<p>・都市間ネットワークなどを活かして具体的な事業展開を図るほか、市内企業の海外への技術移転の推進を図る。</p> <p>北京環境交易所との覚書締結予定 中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業の創設</p>

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組みこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先進性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したもののについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけた建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけた建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類(によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名

福岡県北九州市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費 総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
1-a-ア-i	低炭素先進モデル街区「200年街区」の形成	1	ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業	JR城野駅前の遊休国有地を中心とした城野地区(約20ha)において、公共交通の利用促進、カーシェアリング導入による自家用車の利用抑制、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントの導入によるエネルギー利用の最適化など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区を整備する。	H21～ H28	3,700,000	11,420	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	5,500
1-a-ア-ii	低炭素街区の形成・普及② 既存市街地の低炭素化	1	北九州スマートコミュニティ創造事業	<1-c-ア>に記載「工場とまちの省エネルギーシステムの構築」に記載						
		2	都市環境改善計画策定(八幡中央町地区)	民間団体が、八幡東区東田地区、中央町周辺を対象に、持続可能な市街地への転換を目的とした整備手法、まちづくり組織のあり方等を検討。	H21～ H22	6,000	3,000	都市環境改善支援事業	国土交通省 北九州市	1000 1000
		3	生涯現役高齢者が支える縮退都市の再活性化調査	民間団体が、高齢者の居住環境やライフスタイル、住替えの可能性等について、アンケートやワークショップを通じた基礎調査を行うと共に、地域や関係機関との関係作りを行う。	H22～	5,000	5,000	社会技術開発事業 研究開発プログラム	(独)科学技術振興機構 (JST)	5,000
		4	既存市街地の商店街等の省エネ診断・改善システムの構築	<2-b-イ>「省エネルギーの推進」に記載						

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業 期間 (見込)	事業費 総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所 管 省庁等	支援額 (千円)
1-a-ア-iii	普及・拡大シス テムの構築	1	ガイドラインの作成	低炭素型まちづくりの普及・拡大を推進するため、ガイド ラインの作成及びアドバイザー制度の導入などにより、 開発主体に対する適切な指導や、実績を評価し、公開 する仕組みを構築する。	H21～ H25	20,000	-	-	-	-
1-a-イ-i	長期優良住宅 や省CO2住宅 の普及等によ る建築物の長 寿命化及び省 エネルギー化	1	市営住宅長寿命化事業	市営住宅の耐用年限を延長するため、外壁改修に併せ て、外部環境に対する耐久性の向上を図る。 [外壁補修時にフッ素系可とう材の採用/ピンネット工法 の採用による外壁の剥落防止/屋上の断熱防水 等]	H20～	-	55,600	社会資本整 備総合交付 金	国土交通省	25,000
		2	アクアフレッシュ事業及び 直結式給水の普及促進	市立小中学校を対象として、水槽式給水から省エネに つながる直結式給水への切り替えを実施する。 また、新築や既存のビル・マンション等については、省エ ネにつながる直結式給水の普及促進を図る。	H20～ H22	-	45,000	-	-	-
		3	省CO2推進モデル事業	事業主体：北九州市住宅供給公社・民間事業者 事業内容：計画戸数 123戸	H21～ H23	2,218,000	1,186,000	住宅・建築物 省CO2推進 モデル事業 住宅市街地 総合整備事 業 21世紀都市 居住緊急促 進事業	国土交通省	84,000 40,000
		4	総合評価方式の入札	総合評価落札方式の入札において、当該工事でCO2削 減やリサイクル資材の利用促進等に関する取り組み方 針を評価項目に設定し、有効な提案を行なった者を加 点評価することにより、本市発注工事を受注する企業の 環境配慮に対する意識を高めるもの。 ※平成21年度実施した総合評価落札方式10件全てに 上記評価項目を設定し加点評価することとした。	H21～	0	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度			
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)	
1-a-イ-i	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化	5	環境配慮型建築モデルの構築	<3-b-ア>「SuperCAT エコハウスの整備」に記載							
1-a-イ-ii	省エネ型建築物の普及促進 CASBEE北九州の活用	1	CASBEE北九州普及促進事業	○建築物は、そのライフサイクルを通じ、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対しさまざまな影響を与えている。そこで、「建築物総合環境性能評価制度(CASBEE)」を活用し、市有建築物から民間建築物へ、大規模から小規模へといった両面から、環境に配慮した建築物の整備を促進し、環境保全や持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実施する。	H20~	4,400	0	-	-	-	
		2	支援事業の評価の見直し	○中心市街地共同住宅供給事業 「中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)」に基づき、計画区域内の優良な共同住宅を建設する事業者に対し、建設費の一部(戸当たり最大100万円)の助成を行う。環境に配慮した住宅建設への取組みとして、2,000㎡を超える住宅建設を行う事業者に対し、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価を義務付けている。 <1-b-ア>に再掲	H20~ H24	300,000	93,000	優良建築物等整備事業	国土交通省	42,000	
				○北九州市住宅ローン金利優遇制度 高齢者仕様、省エネルギー仕様、耐震仕様の住宅を普及促進するため、金融機関と協力し、一定の要件を満たす住宅の取得やバリアフリーリフォームをする場合に、住宅ローンの金利を0.1%優遇する。	H19~	-	64,000	-	-	-	
		3	<1-b-ア>「低炭素都市構造・交通システムへの転換」に記載								

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-a-1	省エネ型建築物の普及促進 CASBEE北九州の活用	4	再開発事業(小倉駅南口東地区)	○北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。	H19～H25	12,116,000	0	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費 0 県費 0 市費 0
		5	文化・交流拠点地区整備	○ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(CASBEE北九州を導入) 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	H21～H39	10,499,000	7,000	-	-	-
1-b-ア	歩いて暮らせる集約型都市構造への転換 拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み	1	再開発事業(西小倉駅前第一地区)	都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	H19～H22	8,689,000	2,964,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省 県市	国費447,000 県費171,000 市費272,000
		2	再開発事業(小倉駅南口東地区)	北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	H19～H25	12,116,000	0	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費 0 県費 0 市費 0
		3	文化・交流拠点地区整備	北九州市の副都心に相応しい都市機能の充実と地域の回遊性の向上を図り、黒崎の活気と賑わいの再生を図るため、ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	H21～H39	10,499,000	7,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-b-ア	歩いて暮らせる集約型都市構造への転換 拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み	4	中心市街地活性化フォローアップ事業	認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップを行うとともに、新たな活性化事業の検討調査を実施する。	H21～H24	60000	13000	-	-	-
		5	中心市街地共同住宅供給事業	中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)に基づき、計画区域内の優良な共同住宅を建設する事業者に対し、建設費の一部(戸当たり最大100万円)の助成を行う。建築物総合環境評価システム北九州版(CASBEE北九州)による基準、または住宅の品質確保の促進等に関する法律の温熱環境の省エネルギー対策等級3を満たすことを要件としている。 <1-a-イ-ii>に再掲	H20～24	<再掲>	<再掲>	優良建築物等整備事業	国土交通省	<再掲>
		6	(新)低炭素型の街づくり(黒崎地区・若松区中心市街地)	・黒崎駅ペDESTリアンデッキのリニューアルに伴う、照明施設のLED化や太陽光パネルの設置や若松区の交通結節点における、公共交通の利用促進のための歩道改良やバスシェルターの整備により環境配慮型の施設整備を行う。	H22～H24	402,000	150,000	まちづくり交付金	国土交通省	0
1-b-イ-i	高効率システムの構築 公共交通の利便性向上	1	交通結節機能の強化	行政と交通事業者が協力し、乗り継ぎや利用者の多い主要な鉄道駅やバス停において、上屋やベンチなどの待合環境や乗り場案内・乗継ぎ環境を改善し、交通結節機能の強化を図る。 ・公共交通案内板整備(若松駅周辺) ・駐輪スペース整備(三ヶ森駅) ・小倉都心部において、バスロケーションシステムの社会実験実施 ・小倉都心部サイン設計委託 ・バス停整備助成(七条バス停1基)など	H21～	134,000	31	社会資本整備総合交付金	国土交通省	18
		2	駅前広場の検討(JR下曾根駅北口)	北九州空港移転跡地の開発が進む中、下曾根駅北口を、バスの乗入が可能となる駅前広場として整備し、公共交通の利便性を向上させるため、計画案を作成するものである。	H20～H23	10,000	4,000			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-b-イ-i	高効率システムの構築 公共交通の利便性向上	3	駅前広場の検討(JR城野駅北口)	城野地区低炭素モデル街区の整備とあわせて、城野駅北口をモデル街区の玄関口としてふさわしい駅前広場として整備するため、計画案を作成するものである。	H21～H23	17,000	9,000			
		4	バリアフリー化の推進	公共交通の主要駅などにおいてエレベーターや多目的トイレの設置、バスにおいては低床式バスの導入を図り、すべての人が利用しやすい公共交通の環境整備を進める。 ・JR安部山公園駅バリアフリー化検討調査 ・モノレール停留所(徳力嵐山口・志井)	H13～	未定				
		5	筑豊電気鉄道の高機能化	鉄道軌道輸送対策事業費補助金を活用し、線路設備(レールの重軌条化)の整備を行う。	H14～	未定	49,000 ※北九州市は5,000	鉄道軌道輸送対策事業費補助金	国土交通省	16,000
		6	おでかけ交通の支援強化	公共交通空白地域の地域の人々の移動手段を確保するために運行している「おでかけ交通」が、利用者が少なく経営的に厳しい状況であることから、支援制度の拡充を検討するもの。	H21～	未定	9,000			-
		7	ICカードの導入及び相互利用	公共交通の利便性の向上を図るため、ICカード乗車券の導入検討及びIC乗車券の相互利用を推進し、公共交通機関全体の利用促進を図る。 ICカード導入検討の基礎資料として、導入状況調査(他都市の導入状況等)を行う。	H22～	2,300	1,300	社会資本総合整備交付金	国土交通省	500
		8	幹線バス路線の高機能化	幹線バス路線において、バスレーンなどの既存の道路ストックを有効活用して、バスレーンの連続化や延伸を行うとともに、公共車両優先システム(PTPS)の設置、交差点の改良、バスカメラによる違法駐停車への警告、都市高速道路の活用等を検討し、主要幹線軸の定時性・速達性を確保する。 ※建設局にてバスレーンのカラー舗装化を実施 合計5.0km(県道大蔵到津線2km、八幡戸畑線1.4km、県道門司東本町線1km+国道3号0.6km)	H21～	760,000	0			0

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-b-イ-i	高効率システムの構築 公共交通の利便性向上	9	洞海湾横断鉄道構想推進経費	JR九州の若松駅と戸畑駅との間、約3kmを海底トンネルで結び、循環型鉄道ネットワークを形成することにより、小倉駅から折尾駅までの約20kmを、利便性の高い都市鉄道として再整備することを目的として検討するもの。			3,000	-	-	-
		10	北九州空港アクセス鉄道基本調査	北九州空港の機能を十分に発揮させるためには、空港利用者の利便性を向上させることが重要となることから、定時性、高速性に優れ、かつ環境への負荷の少ないアクセス鉄道整備の実現を目的として調査を実施するもの。			12,000	-	-	-
		11	駅前広場の整備	折尾駅、城野駅、下曽根駅など、駅前において、バス、タクシー、送迎車の駐停車スペース、自転車駐輪場等を一体的に設置する「駅前広場の整備」を行ない、交通拠点としての結節機能を高め、公共交通の利便性の向上を図る。	H21～	8,289,000	936,000	街路事業 まちづくり交付金事業	国土交通省	848,000
1-b-イ-ii	高効率システムの構築 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	1	モビリティマネジメントの実施	<p>行政が主体となり、地域住民や職場、学校等を対象に、現状の交通問題と地球環境や自分にとって望ましい交通行動に関する情報を提供し、「意識」と「行動」の自発的な変化を促す教育・啓発を行うことで、自動車中心のライフスタイルから、公共交通や自転車等を積極的に利用するライフスタイルへ転換し、また、エコドライブ等の地球環境にやさしい自動車利用がなされることを期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校MM: 地球温暖化問題や地球に優しい交通行動に関する学習資料を用いた出前授業実施。 ・企業MM: 小倉南区の企業に対してトラベルフィードバックプログラム(事後アンケート調査)実施。また、鉄道駅周辺と日明臨海工業団地の企業へMM協力意向調査実施。 ・市役所MM: 市職員のマイカー通勤者を対象に、グリーン通勤運動を実施。 ・その他利用促進: 各種イベント 	H21～	13,700	5,000	社会資本総合整備交付金	国土交通省	2,600

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-b-イ-ii	高効率システムの構築 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	2	低公害車の普及	バス事業者と協働して環境にやさしい「低燃費・低公害車」(ハイブリッド車など)の導入促進を図る ・2台導入(西鉄バス北九州株)	H21~	未定	6,200			
			低公害車の普及	市内の事業者等が平成11年排出ガス規制以前のディーゼル貨物車等を廃車にし、最新の排出ガス規制に適合する車両に買い換える資金の一部助成を実施。	H10~H22	—	313,000	最新規制適合車等代替促進助成事業	(独)環境再生保全機構	8,411,000
		3	レンタサイクル・カーシェアリングの普及	企業やNPO等の協力を得て、まちなかや、公共交通の駅、停留場付近等での「レンタサイクル」の普及を図る。 ・黒崎地区コミュニティサイクル・シニアカー運行モデル事業の実施 ・コミュニティサイクルの利用促進	H21~	130,000	3,500	社会資本総合整備交付金	国土交通省	1,400
		あらゆる業種・業態に対応したエコドライブの推進	エコドライブ活動(エコドライブに取り組みやすい社内環境をつくり、継続的に実践していく活動)のモデルを構築するため、「エコドラ北九州プロジェクト」がスタート。 このプロジェクトは、効果の「見える化」、実際に効果の上がる手法の確立を第1段階の目的としており、最終的には、「あらゆる業種、業態で実施できるエコドライブ活動のモデル」を構築し、環境モデル都市として全国へ発信していくことを目指す。	H19~H23	44,350	8,400	社会資本整備総合交付金	国土交通省	3,360	
		新たな仕組みの構築・普及	公共交通利用者に対する利用特典制度の普及	平成19年度から「エコスタイルタウン」、平成20年度から「まつり企業祭」のイベント実施の中で、「ノーマイカー得々キャンペーン」を実施し、公共交通利用者への利用特典制度を実施。平成22年度からは、ノーマイカーデーを11月から3月の第2・4水曜日とし、通勤者等へ拡大して実施。	H19~	—	1,000	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-b-イ-ii	高効率システムの構築	6	環境対応車を活用したまちづくりに関する実証実験	・電気自動車のカーシェアリング利用による有効性及びコインパーキング等の時間貸し駐車場における充電施設設置の検証を行う ・実験期間 平成22年11月～平成23年1月の土曜、日曜、祝日	H22	5,000	5,000	環境対応車を活用したまちづくりに関する実証実験	国土交通省	—
1-b-イ-iii	次世代技術開発の推進	1	公用車における低公害車普及事業	平成21年度に今後5年間で50台の次世代自動車導入目標を定めた。 公用車の更新に合わせて実施中である。	H21～H25	165,000	6,605	クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業	一般社団法人 次世代自動車振興センター	7,120 ※リース期間である5～6年間の総額
	次世代技術開発の推進	2	(新)電気自動車活用環境向上のための充電ネットワーク整備	電気自動車普及のネックとなっている航続距離の不安をなくすため充電インフラのネットワークを公共施設において整備する。	H22～H23	32,722	14,486	地域グリーンニューディール基金	環境省	32,722 ※2年間総額
1-b-ウ-i	モーダルシフト推進	1	鉄道貨物ターミナルの機能強化	関東・関西地域などと北部九州間の鉄道貨物輸送力を増強するため、国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受け、鹿児島線の北九州～福岡間において、26両編成の長編成列車が運行できる鉄道施設整備を行うもの。そのうち、福岡貨物ターミナル駅改良及び福岡駅待避線延伸等の工事を行っている。	H19～H22	市費負担なし	市費負担なし	国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受けて事業を実施(事業主体:北九州貨物鉄道施設保有(株))	国土交通省	補助率3割
		2	ROROターミナルの機能強化	本市には関東・関西方面とを結ぶRORO船やフェリーが就航しており、RORO航路(自動車専用船も含む)が就航している地区の港湾施設を整備することにより利便性を高め、トラック輸送から船舶輸送へのモーダルシフトを実現する。 場所:新門司北地区(自動車専用船)、新門司南地区(フェリー)、田野浦地区(RORO船) 平成22年度は、新門司北地区(岸壁-10m等)、新門司南地区(-7.5m岸壁)の整備及び田野浦地区(-9m岸壁)の調査・設計を行った。	H21～H35	27,672,500	3,750,000	国直轄事業	国土交通省	2,062,500

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-b-ウ-i	モーダルシフトの推進	3	モーダルシフト推進補助制度	・運輸・物流部門でのCO2削減策を推進することにより、環境モデル都市北九州市を広くPRするとともに、市内の各物流拠点を活用した鉄道輸送やフェリー輸送など環境に優しい輸送モードの利用拡大を通じて、北九州港の利用促進を図る。(24件実施)	H18~ H22	50,000	10,000	-	-	-
1-b-ウ-ii	物流・交通基盤整備における低炭素化 自動車交通の円滑化の推進	1	戸畑大谷線(2期)整備検討	戸畑枝光線は、市の公共事業評価で承認され、H22年12月に都市計画変更手続きが完了した。	H21~	未定	10,000			
		2	都市高速物流等活性化調査事業	北九州都市高速において、コーポレートカード割引率を拡大することにより事業者の利用を促進し、その利用促進策による物流等の活性化状況について調査する。	H22	35,000	35,000	地域活力基盤創造交付金	国土交通省	9,900
		3	自転車専用レーンの導入	本市における拠点間をつなぐ自転車ネットワーク及び拠点内の自転車ネットワークを構築し、既存及び将来の自転車駐車場との連携を含めた自転車ネットワーク計画作成した。	H21~	0	2,400			
	自動車交通の円滑化の推進	4	バリアフリー化の推進	鉄道駅の周辺道路における歩道等のバリアフリー化を推進し、歩行者や自転車の利用環境の改善を図る。	H21~	8,289,000	1,611,000	街路事業 まちづくり交付金事業	国土交通省	642,000
		上記【1-b-イ-i-2 駅前広場の整備】の再掲								
	物流・交通基盤整備における低炭素化 自動車交通の円滑化の推進	5	鉄道連続立体交差化	折尾駅周辺の鉄道を連続立体化することによって、踏切を除去し、自動車交通の円滑化を図る。	H16~ H31	31,500,000	736,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	360,000

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度			
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)	
1-b-ウ-ii	自動車交通の円滑化の推進	6	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備を推進することにより、渋滞の減少、バス等を含めた走行性の向上を図り、自動車交通に起因するCO2排出量の削減を実現する。	H21～	765,447,000	12,369,000	街路事業 道路事業 まちづくり交付金事業	国土交通省	3,914,000	
1-c-ア	工場とまちの省エネルギーシステムの構築	1	北九州スマートコミュニティ創造事業	八幡東田地区をモデル地区として、スマートグリッドを構築し、アジアをはじめとする海外展開を実現する。	H22～ H26	3,303,000	87,000	-	-	-	
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	学校施設太陽光発電導入事業	本市の小・中学校において太陽光発電設備を、地上や校舎屋上部分に設置する。	H22	1,011,000	732,000	安全・安心な学校づくり交付金	文部科学省	295,000	
	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	2	<3-b-ア>「低炭素社会総合学習システム」に記載								
	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	3	市営住宅CO2削減対策モデル事業	馬寄団地第3工区公営住宅建設工事において、屋上部分に太陽光発電設備(9.5kw)を設置し、CO2削減に取り組むもの。	H21～ H22	12,800	12,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	5,400	
	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	4	下水施設への太陽光発電システムの導入	浄化センター内の反応槽上部に太陽光発電パネルを設置し、発電した電力を利用することで温室効果ガス発生量の削減を図る。	H21～ H30	1,345,000	253,000	下水道補助事業	国土交通省	136,000	
	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	5	文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(太陽光発電設備(200kw)の設置) 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	H21～ H39	10,499,000	7,000	-	-	-	

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業 期間 (見込)	事業費 総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所 管 省庁等	支援額 (千円)
1-c-イ	低炭素型都市 エネルギーシ ステムの構築 と普及 市街地や公共 空間での再生 エネルギーの 活用	6	水道局省エネルギー対 策(水道施設への太陽光 発電導入検討)	配水池屋上などの水道関連施設に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギー活用によるCO2の削減をはかる。	H21～	71,500	18,500	地域新エネ ルギー等導 入促進事業	経済産業省	7,600
		7	紫川エコリバー構想の推 進	・勝山橋太陽光発電ルーフを活用したイベントの開催 ・紫川エコリバー構想の推進プラン策定 ・小倉都心部の「見える化・感じる化」「にぎわいづくり・顔づくり」のため、小倉駅観光情報コーナー前に環境モデル都市北九州のパネルを設置した。環境に配慮した施設に設置するシンボルステッカーやプレートを作成し、それらの施設を紹介した小冊子(マップ)を作成	H21～	900,000	3,500	-	-	-
		8	太陽光発電システムの 導入・普及	都市モノレールへの太陽光発電の導入 利用者が多く、啓蒙効果の高い停留所やモノレール車 両の屋根等に太陽光発電パネルを設置し、その発電量 をモニターに表すことにより市民や利用者にわかり易 く示し、市民への啓発を行う。また、その導入に伴う効果 や課題(構造、利用形態、採算性)を踏まえ、他の停留 場や車両基地に拡大させる。	H21～	未定	0			
		9	(新)中心市街地活性化 広場公園整備事業	黒崎中央公園、蛸原公園、岡田公園における環境に配 慮した公園再整備に向け、地域の関係者と合意形成を 図る。	H22～ H24	205,000	60,000	社会資本整 備総合交付 金	国土交通省	30,000
		10	(新)低炭素型の街づくり 事業(環境に配慮した(仮 称)グリーンエコハウス整 備事業)	環境モデル都市の「見える化・感じる化」を進めるため、 シンボル公園である勝山公園において、太陽光発電や LED照明等を活用した「(仮称)グリーンエコハウス」を 整備する。 平成21年度は、施設規模の検討などを行った。	H22	41,000	41,000	社会資本整 備総合交付 金	国土交通省	20,000
		11	(新)低炭素型の街づくり 事業(都・浅野町線シン ボルロード事業、小倉駅 周辺ペDESTリアンデッキ 太陽光パネル設置)	小倉都心部で持続可能な都市環境創造に向けて、ペデ ストリアンデッキへの太陽光パネル導入(グリーンニュー ディール基金活用)等を行う。環境モデル都市にふさわし いシンボリックな広場の整備を行う。	H22～ H23	1,240,000	260,000	まちづくり交 付金	国土交通省	4,000

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
							支援名称	所管省庁等	支援額(千円)	
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	12	民間建築物への普及・拡大	事業者向けの太陽光発電設備の導入支援メニューを設け助成をおこなった(1件)。また、事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進した。	H21~	50,000	32,000	グリーンニューディール基金	環境省	32,000
1-c-ウ-i	エネルギーの有効活用の促進	1	下水汚泥の高度利用による省資源システム構築	現在、下水汚泥は全量を有効活用しているが、さらに、温室効果ガス発生量の削減を図る汚泥処理方式の導入を検討する。	H20~H26	5,000,000	2,000	-	-	-
	BDF自動車の運行	2	市営バス等車両へのBDF導入	BDF自動車として市営バス3台を運行した。	H20~	-	-	-	-	-
	省エネルギー型都市への転換 エネルギーの有効活用の促進	3	街なか省エネ診断	<2-b-イ>「省エネルギーの推進」に記載	H21~23	<2-b-イ>に記載		ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県)	<2-b-イ>に記載
	事業所の高効率エネルギーシステムの構築	4	水道局省エネルギー対策	水道設備の施設・プロセスを更新、改造することにより、省エネルギーを推進する。 H21年度、バイパス管布設工事を行い、送水系統の変更によるエネルギーロスの低減を計る。	H21~H22	45,000	22,000	-	-	-
1-c-ウ-i	事業所の高効率エネルギーシステムの構築	5	水道局省エネルギー対策	高台(高区)の配水池より水圧制御(減圧弁)により配水している区域について、配水効率の向上(浄水場から配水池へ送水するエネルギーの削減)を図るため、隣接する低区の配水ブロックに変更するための施設整備を行うもの。	H22	8,000	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-c-ウ-i	エネルギーの有効活用の促進	6	船舶版アイドリングストップ	本市に就航しているフェリーを対象に、長時間接岸する際にアイドリングストップを可能とする、陸上からの電力供給設備を整備することで、排出される温室効果ガスを削減し、大気環境の改善を図るもの。 当初、市の事業として行う予定であったが、国の経済危機対策に伴う、H20・21補正予算により、国直轄事業として、船舶への陸上電力供給施設の整備及び実証実験を行うこととなった。 平成21年度では、小倉北区浅野のフェリー岸壁1バースについて整備している。	H21～H22	57,000	57,000	船舶への陸上電力供給実証実験	国土交通省	57,000
1-c-ウ-ii	省エネルギー型都市への転換 ヒートアイランド対策	1	文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。 黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(緑化の推進) 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	H21～H39	10,499,000	7,000	-	-	-
	低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	2	クールミスト事業	水道水を活用したミスト冷却装置を設置し、小さなエネルギーで効率的に街を冷却、その効果を体感してもらう。また、原理やその他事例を説明し、広くPRすることで、企業・商店・家庭等への普及を促す。	H21～H23	20,000	6,000	まちづくり交付金	国土交通省	2,000
	低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及 ヒートアイランド対策	3	再開発事業(西小倉駅前第一地区)	都市計画道路等の公共施設と住宅・商業機能を備えた民間再開発ビルを一体的に整備する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	H19～H22	8,689,000	2,964,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省 県市	国費447,000 県費171,000 市費272,000
		4	再開発事業(小倉駅南口東地区)	北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	H19～H25	12,116,000	0	市街地再開発事業費補助	国土交通省 県市	国費 0 県費 0 市費 0

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-c-ウ-ii	ヒートアイランド対策	5	クールシティ中枢街区パイロット事業	環境省の補助事業である「クールシティ中枢街区パイロット事業」が終了したため新規事業は実施されなかった。	~H21	155,000	-	-	-	-
		6	市内事業所への屋上緑化助成(北九州市)	・市内2事業所(320.36m2)へ屋上緑化の助成を実施。	H19~	4-a-1に計上	-	-	-	-
		7	打ち水大作戦	わっしょい百万夏祭りとタイアップした打ち水イベント、「紫川エコリバー構想」の中心地で「エコライフステージ」の会場にもなる「リバーウォーク北九州」周辺での打ち水イベントを実施(2回)。ともに市長参加。	H19~	-	-	-	-	-
	省エネルギー型都市への転換	8	(新)博労町線街路事業	歩道整備工事(透水性舗装) 工事延長 L=182m 幅員 W=4.5m LED歩道照明詳細設計 N=1式	H11~ H24	8,635,000	86,000	まちづくり交付金	国土交通省	6,000
1-d-ア	緑化の増進	1	「環境首都100万本植樹プロジェクト」	・緑の回廊事業 植樹会開催 ・記念樹プレゼント事業 年2回 ・工場・事業所緑化事業 2社 ・NPO、地域団体植樹	~H35	-	14,500 (緑の回廊、記念樹プレゼント事業のみ)	-	-	-
		2	「緑の基本計画」の策定	市内全域の緑の保全・創出・管理・活用に関する目標と施策の方針を体系化した緑の基本計画を策定する。	H20~ H23	36,000	5,000	緑の基本計画推進費	-	-
		3	公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	都市公園の整備や緑地の確保に取り組む。	-	-	3,420,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	994,000

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業 期間 (見込)	事業費 総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所 管 省庁等	支援額 (千円)
1-d-ア	公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	4	公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	臨海部において、港湾環境整備事業(国土交通省)を活用して港湾緑地の整備推進を図る。	H6～H26	4,918,600	541,000	港湾環境整備事業	国土交通省	270,500
	緑化の増進	5	自然環境アドバイザー制度運営事業	事業実施からの求めに応じ実施。	-	-	400	-	-	-
	緑化の増進	6	自然・生き物情報整備事業	曽根干潟環境調査 鳥類、底生生物 底質 身近な生き物調査	-	-	3,000	-	-	-
	緑化の増進	7	響灘ビオトープ整備事業	響灘ビオトープ基本計画の策定 響灘ビオトープ植栽基盤整備 響灘ビオトープ植栽	平成22年～平成24年度	510,000	50,000			
	緑化の増進	8	北九州臨空産業団地整備事業	曽根干潟など周辺自然環境と調和し、環境モデル都市としてふさわしい緑地整地を行う。 また防犯対策としてLED照明灯を整備する。	～H23	-	82,493	-	-	-
1-d-イ	森林管理・保存	1	「緑の基本計画」の策定	[再掲] 市内全域の緑の保全・創出・管理・活用に関する目標と施策の方針を体系化した緑の基本計画を策定する。	H20～H23	36,000	5,000	緑の基本計画推進費	厚生労働省	15,000
	森林適性管理	2	地域林業振興事業	森林保育作業への助成等により、森林管理を促進する。	H21～H25	10,000	2,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-d-1	森林適性管理	3	荒廃森林再生事業	放置され荒廃した森林に対し、水源涵養等の整備を行い、公益的機能の回復を図る。	H21～H25	250,000	56,000	荒廃森林再生事業	福岡県	56,000
	森林適性管理	4	放置竹林等整備緊急対策事業(緊急雇用創出事業)	放置竹林の整備による公益的機能回復のための伐採、整理。	H21～H23	41,000	16,000	緊急雇用創出事業	厚生労働省	16,000
	総合的な緑化・森林整備の推進	5	水源地交流事業	水源地域では、水源涵養林の荒廃や河川の水質汚濁が進行しており、これらを防ぐために市外水源地域で行われる植育樹などの取り組みに対し、市民ボランティアを募って参加し、水源水質の浄化を進めるとともに水を育む意識の醸成に取り組む。	H9～	-	2,000	-	-	-
2-a-7	工場廃熱の活用	1	北九州エコ・コンビナート推進事業	市内の既存産業インフラの利活用や企業間あるいは産業圏と生活圏の連携により、地域レベルでの省エネ・省資源等を実現する「北九州エコ・コンビナート構想」を推進し、廃棄物や副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開を目指すもの。 この取組みを広げ、温室効果ガスの削減につなげていくため、定期的に協議会を開催している。 その取組みの中から、「工場廃熱の民生利用」等をテーマにした研究会を立ち上げ、トランスヒートコンテナを利用した民生分野等での工場廃熱利用調査を行い具体的な事業立ち上げに向けたプロジェクトを推進した。	H15～	-	3,000	-	-	-
2-a-1	水素エネルギーモデル地区の構築	1	北九州水素タウン	八幡東区東田に製鐵所から発生する「副生水素」を、市街地にパイプラインを敷し、設一般家庭、商業施設、公共施設の燃料電池に供給して発電する「北九州水素タウン」を整備	H22～H26	1,000,000	1,000,000	水素利用社会システム構築実証事業	経産省	1,000,000
		2	燃料電池自動車の導入	燃料電池自動車を公用車として導入し、燃料電池の稼働データをメーカーに提供することで、燃料電池自動車の開発に貢献、また、水素・燃料電池に関する市民意識の醸成を図る。	H21～H23	25,000	10,000	次世代低公害車導入促進事業	環境省	5,000

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-b-ア	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	1	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	市内企業のシーズ・ニーズ調査や導入促進のための制度・仕組みの検討などを行った。	H21～	-	-	-	-	-
2-b-イ	事業所等による省エネルギーの推進	1	省エネルギーの推進	・事業者が省エネスキルを身につけることを目的とした省エネセミナーを開催した(全10回・約15事業所)。 ・建築物の省エネ診断を実施した(全41施設)。	H21～23	38,000	10,000	ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県)	10,000
		2	公共施設における省エネ推進	・「北九州グリーンビズ」という名称のもと全庁を挙げて計画作りに着手した。 ・29施設で省エネ診断を実施した ・公共施設(本庁舎など)で運用改善による省エネを実施した。	H21～	430,000	-	-	-	-
		3	エコアクション21の普及促進	・エコアクション21認証登録支援事業の実施(セミナー:全4回・延べ77事業所、実践講座:年2コース・27事業所)	H16～	10,000	1,000	-	-	-
2-b-ウ	LEDの導入推進	1	LEDの導入推進	・事業者向けのLEDの導入支援メニューを設け、11件助成をおこなった。 ・市有施設への導入を実施した。	H21～	1-C-イに含む	同左	同左	同左	同左
		2	防犯灯LED化推進計画	市内の防犯灯(約68,000灯)全てをLEDに切り替える計画をした。	H23	0	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-b-ウ	LEDの導入推進	3	(新)徳力葛原線街路灯	LED照明灯(40W) 60灯	H21	70,000	70,000	-	-	-
		4	(新)小倉都心部歩行者系サイン再整備(小倉駅電照式サイン設置)	小倉駅電照式サイン(16W×248基)	H22	60,000	-	-	-	-
2-c-ア	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	1	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進した。	H21~	0	0	-	-	-
2-c-イ	風力発電の導入等の支援	1	風力発電の導入等の支援	・洋上の風況調査の着手	H21~	0	0	-	-	-
2-d-ア	希少金属リサイクル事業	1	使用済み小型電子機器回収実験	<p>(1)回収品目 片手で持てる小型電子機器(携帯電話、デジタルカメラなど)とその付属品(コード・ケーブル類など) ※ ソニーを含む全メーカーの小型電子機器 ※ 投入口(250x85mm)より大きいもの(取り外し可能な電池は除く)</p> <p>(2)回収方法 市内74か所に回収ボックスを設置し回収 ・ホームセンター 23か所 ・スーパー、ドラッグストア 41か所 ・小学校 各区1校(7モデル校) ・その他 3か所</p> <p>(3)開始時期 平成20年9月1日~</p> <p>(4)実証項目 分別・分解・選別から金属回収に至る一連の処理の経済性等(回収量、回収費用、回収製品構成等について検証)</p>	H20~	-	2,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-d-1	資源循環 建設リサイクル資材流通の推進	1	建設リサイクル資材認定制度	再生資源を原材料の全部、又は一部に使用して製造または加工がなされた建設資材を以下の項目について検討し評価の上、認定している。 平成22年度には、19品目(新規6、更新13)の資材を認定し、現在の認定資材は、82品目の資材を認定している。 資材の製造から廃棄に至るまでの各段階で環境貢献度を適切に評価し、より環境負荷の小さいものを認定して、積極的に使用することとしている。 ・性能、品質、特性等について。 ・ライフサイクルアセスメント的評価。 ・価格、使用条件等について。 ・使用実績、汎用性、需給見通し、安定供給、等について。	H15~	-	-	-	-	-
2-d-1	建設リサイクル資材流通の推進	1	運動場改修工事(みんなにやさしい運動場)	経年により表土が流失し排水機能が衰えた運動場の改修を行う。施工に当っては、浄水場から発生するリサイクル材の特性を活かした工法を採用し環境保全に寄与する。	H22	26,000	26,000	公共投資臨時交付金繰入金	-	6,000
		2	資源の有効活用	浄水過程で発生する汚泥を場内で脱水処理する。これを原材料として有効利用できる業者に引き取ってもらう。 利用例:セメント原料、グラウンド用土、育苗土等	H6~	-	43,000	-	-	-
2-e	技術開発・実証実験 低炭素社会実現に向けた技術開発の促進	1	先導的低炭素化技術拠点形成事業	地域を中心とした産学官のメンバーで構成する先導的低炭素化技術研究戦略会議を設置し『先導的低炭素化技術研究戦略指針』を策定する。 この策定する指針に基づき、低炭素分野における研究開発に重点的に取り組んでいく。	H22~25	400,000	74,000	-	-	-
		2	北九州エコプレミアム産業創造事業	本事業は、環境負荷が低いことを新しい付加価値として捉えた商品や技術、産業活動を「エコプレミアム」と定義し、北九州発のエコプレミアムを選定する。 選定した製品やサービスは、紹介冊子に掲載するとともに、西日本総合展示場で開催する環境見本市「エコテクノ」、東京で開催される環境総合展示会「エコプロダクツ」に出展しPRする。	H16~	-	9,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-f-ア	技術開発・実証実験 環境エレクトロニクスプロジェクト	1	先端パワーデバイス拠点化推進事業(及び環境・エネルギー産業振興事業の一部)	低炭素社会の実現に向けて、電力の有効利用をはじめ、自動車や電車、家電製品等の省エネルギー化に貢献する基盤技術として期待されているパワーデバイスについて、研究開発を促進するとともに国内外のネットワークづくりに取り組む。	H22～H25	120,000	28,000	-	-	-
2-f-イ	技術開発・実証実験 カーエレクトロニクスプロジェクト	1	カーエレクトロニクス拠点化整備推進事業	近年、自動車への搭載が進むカーエレクトロニクス技術に関する人材育成と研究開発の取り組みを推進し、カーエレクトロニクスの頭脳拠点の形成を図る。	H21～H25	211,000	31,000	-	-	-
		2	北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコースの運営	北九州学術研究都市における理工系の3大学院(北九州市立大、九州工業大、早稲田大)の強みを活かしながら連携することにより、カーエレクトロニクス分野の高度専門人材を育成する。	H21～H25	195,000	50,000	戦略的 大学 連携 支援 事業	文部科学省	50,000
2-f-ウ	技術開発・実証実験 電気自動車実証実験	1	EV関連の技術開発・実証	地域の企業と自動車メーカーが連携し、EVドライバーの充電切れの不安を払拭し安心走行を支援するEV専用ITシステムの開発実証を行う。	H22～H23	210,000	90,000	地球温暖化 対策技術 開発等 事業	環境省	90,000
		2	電気自動車実証実験	国の予算で実施した「次世代自動車等導入促進事業」において市庁舎敷地内に急速充電器を設置し、借用した電気自動車を市職員で活用する実証事業を実施した(21年5月～7月)。 ・EV推進協議会の立ち上げは検討中。	H21～H25	-	-	※実施主体である環境省が次世代自動車等導入促進事業で実施。実証実験は、H21年度をもって終了した。		
2-f-エ	バイオ燃料の利用促進	1	家庭系廃食用油回収社会システム確立	家庭で使用された食用油を回収しバイオディーゼル燃料にリサイクルもの。 ○回収場所: 47か所(店舗34か所、市民センターボックス回収(13か所)) ○回収量: 店舗63, 230L、市民センター6, 371L	H12～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-f-I	バイオ燃料の利用促進	2	市営バス等車両へのBDF導入	市内の外食産業や家庭から回収された廃食用油より作られたBDFを燃料とする車両を走らせるもの。 ○利用: 計20台(パッカー車17台(H14年度～)、交通局バス3台(H20年度～))	H14～	-	-	-	-	-
2-g	省電力データセンター・環境SAAS等グリーンITの推進	1	情報産業振興事業	本市では、情報産業振興の取組みとして、「北九州e-PORT構想」を推進しており、最新の省エネ技術により最高水準の省電力データセンターの立地などが実現した。また、省エネルギーをテーマとしたセミナー等の開催を通じ、地域企業のCO2の削減に向けた啓発等を行っている。	H21～ H25	530,000	220,000	環境負荷軽減型地域ICTシステム基盤確立事業	総務省	220,000
2-h	環境産業環境をテーマとした産業立地戦略	1	「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」活用による企業誘致の促進	環境・エネルギー産業の集積を促進するため、温室効果ガス低減に貢献する技術開発、または製品製造を行う企業を対象とし、現行の企業立地優遇制度における助成金よりも助成率を高く設定するほか、研究・開発施設の立地に向けた雇用助成の充実などにより、低炭素化に貢献する産業クラスターの構築を目指した「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」を平成22年4月に創設した	H21～	-	120,000	-	-	-
		2	LEDのF/S(徳力葛原線におけるLED照明の試行導入及び調査)	(株)東芝ならびに(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)、北九州市建設局によるLED照明の試行導入調査。徳力葛原線(小倉南区津田西交差点～堀越交差点)南側歩道部・総延長約2.9km区間における歩道照明灯としてLED照明灯(40W)を60基設置し、LED照明の性能、特色等の調査を実施するもの。	H21～ H22	70,000	0	-	-	-
		3	トップセールスによる誘致(誘致フォーラム開催)	トップセールスによる誘致活動として、環境・エネルギー関連企業を対象としたフォーラムを開催し、本市の取組みを紹介するとともに企業情報の収集を図る。 日時:平成22年11月5日(金) 13:30～19:00 場所:都市センターホテル(東京都千代田区) テーマ:「北九州から日本を変える!～新しいエネルギー社会の実現～」	H21～	10,000	5,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(Super CAT)	1	環境共生住宅モデル事業	家庭部門からの二酸化炭素排出量を削減していくため、環境負荷が少なく、かつ快適な暮らしを実現するエコハウス(環境共生型住宅)の建設促進をより加速させていくため、普及啓発を行うもの。	H22	4,900	4,900	-	-	-
		2	低炭素社会総合学習システムの構想取りまとめ	低炭素社会総合学習システム検討会を設立し、「環境みらい共創学習システム」として今後の方針となる報告書を作成。	H22	5,500	5,500	地域グリーンニューディール基金	環境省	3,500
		3	生涯学習総合センター事業(北九州市民カレッジ)	市民の高度で専門的かつ多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進および生涯学習社会を担う人材の育成を図る。	H15~	5,000	200	-	-	-
		4	(新)都市基幹公園等整備事業(長野緑地「市民参加による農業体験教室」)	長野緑地の計画テーマである「自然と人を育む、体験交流公園」を具体化するため、敷地内の活動エリアで、地元住民を中心としてNPOにより、市民が農作業を通して自然環境について体験学習する「農業体験教室」を行うもの。	H15~	2,600	2,600	-	-	-
		5	ほたるのふるさとづくり(ほたる塾)	毎月1回、市民を対象として、ホテルや水辺環境について学ぶ学習会「ほたる塾」を開催。(参加者:30名)	H14~	-	3,700	-	-	-
		6	(新)紫川水先案内人育成事業	河川整備、下水道整備、市民活動等が一体となった取り組みにより、美しさを取り戻した本市の水環境を市民にPRするとともに、河川環境保全活動等での協同を図る。	H13~	-	1,400	-	-	-
		7	(新)到津の森公園学習プログラム	「到津の森公園」をメインに複数の環境教育施設が連携し、市内の小学生を対象に、動物や自然とのふれあいをとおして、命の大切さや自然環境の保護保全の必要性を学ぶ学習プログラムを実施するもの。	H17~	5,000	5,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	2,000

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
3-b-ア	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)	8	「わさび」の栽培・「やまめ」の飼育	井手浦浄水場において、「わさび」の栽培や「やまめ」の飼育を行い、社会科見学で訪れる小学生や市民の方々に水源や水質保全の大切さをPRする。	H15～	-	10,000	-	-	-
3-b-イ	日本最大の次世代エネルギーパークの整備・拡充	1	次世代エネルギーパーク推進事業	・北九州次世代エネルギーパーク連絡会開催(4回) ・平成22年度の来場者数延べ、約19,000人(工場単独見学を含む)	H18～		1,000	-	-	-
3-b-ウ	低炭素社会総合学習システム(SuperCAT)の整備	1	市民センター・小学校のショールーム化	校区内単位に設置している市民センターを地域の低炭素ショールームとして整備(太陽光発電施設、LED照明、省エネ型空調、省エネナビの複合的導入)した。	H21～ H23	60,000	42,700	地域グリーンニューディール基金	環境省	42,700
3-b-エ	リユース食器利用推進NPOによる低炭素社会教育の推進	1	リユース食器利用推進NPOによる低炭素社会教育の推進	リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器のより一層の普及促進を図る。	H21～ H25	500	90	-	-	-
3-c	北九州市環境首都検定	1	北九州市環境人財育成推進事業	市民が楽しく環境力を高めるきっかけづくりの一つとして、本市独自の環境首都検定を実施する。	H20～	3,000	3,000	-	-	-
3-d-ア	特色ある学校づくり事業	1	新・「環境体験科」推進事業	「環境モデル都市」にふさわしい環境教育を実施するため、小学校から中学校までの系統的な環境教育プログラム(小学校版)を作成した。	H22～25	44	11,000	-	-	-

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業 期間 (見込)	事業費 総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所 管 省庁等	支援額 (千円)
3-d-ア	特色ある学校 づくり事業	2	学校給食フードリサイク ル事業	学校給食の調理場で発生する調理くずや児童生徒が 食べ残した残食は、事業系ごみとして廃棄している。 環境モデル都市を目指す本市の取り組みとして、リサ イクル(堆肥化)を進めるため、平成22年9月からモデ ルの的に2校の小学校に「生ごみ処理機」を設置し堆肥化 を行っている。(大里南小、則松小)	H22～	未定	4,000	—	—	—
3-d-イ	わが街わが校 の環境作戦事 業(全校・園)	1	環境教育推進事業	環境の保全やよりよい環境の創造のため、主体的に行 動する実践的な態度や資質、能力を育成するために、 全校・園において特色ある環境教育の推進を行った。併 せて、優秀な取組(個人・団体)を募集し、表彰を行っ た。	H21～ H25	5,000	1,000	—	—	—
3-d-ウ	環境首都！子 どもサミット	1	環境教育推進事業	本市の学校における環境教育の内容や成果等を広く学 校や市民などに普及するため、環境教育に関する取組 について、児童生徒の実践発表や意見交換を行う会議 を年1回開催した。	H21～ H25	0	0	—	—	—
3-d-エ	環境教育指定 校事業	1	環境教育推進事業	本市の学校の特色や子どもの実態に応じた環境教育等 について継続研究を行うため、環境教育の研究を推進 する小・中学校を指定し(3年間)、その成果を学校等へ 発信した。	H21～ H25	5,000	1,000	—	—	—
3-d-オ	北九州独自の 環境教育カリ キュラムの作 成	1	環境モデル都市環境教 育推進事業	小学生、中学生の環境力を高めるために、小中学校に おいて環境教育副読本の更なる活用を図りながら、北 九州独自の環境教育カリキュラムを作成した。	H20～	1,400	1,400	—	—	—
3-d-カ	北九州独自の 環境教育カリ キュラムの作 成	1	電力見える化事業	小学校3校、中学校1校を指定し、電力監視システムに よる「電力消費量見える化」を実施。	H22～	0	0	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
3-d-キ	低炭素都市社会を学び行動する学習・活動システムの整備	1	民間団体による教育活動の推進 (北九州ドリームサミット)	<p>【事業趣旨】 北九州ドリームサミット2010を開催。 市内在住する中学生たちが、可能性あふれる未来を担う人材の育成を目的に、「環境」をテーマとした実践活動、意見交換、情報の発信などを自ら実施。</p> <p>【概要】</p> <p>1 個別活動 21年5月から市内71校が10地区に分かれて、環境活動を実施</p> <p>2 本会議 8月22日(日)に北九州市議会場を使用して、参加校による今後の活動方針の議論や意見交換を実施。</p> <p>3 発信会議 決定した活動方針を発表する会議を開催</p>	H17～	-	-	-	-	-
		2	民間団体による教育活動の推進 (もったいない精神の普及・啓発)	<p>【事業趣旨】 子どもたちの環境教育を目的に平成17年度から開催。</p> <p>【主催】「もったいないスクール2010」実行委員会 [構成団体:(財)北九州活性化協議会、 (社)北九州青年会議所]</p> <p>【概要】 1960年代に北九州市の公害の実態を啓発するため、婦人会が制作した記録映画「青空がほしい」をリメイクし、市民啓発用に活用。 先人たちの活動を再認識するとともに、市民の環境意識向上を目指す。</p>	H17～	-	-	-	-	-
3-d-キ(2)	民間団体による教育活動の推進	1	空き缶基金を活用した環境教育活動(NPO空き缶基金)	空き缶回収・売却で得られた資金をもとに、未来の低炭素社会づくりを担う子どもたちへの環境教育をすすめる。	H20～	-	-	-	-	-
3-e	北九州市学校エコツアー	1	環境教育推進事業	環境教育にかかわる学習の充実を図るため、本市のエコタウンや環境ミュージアムなどの環境関連施設を利用した体験的な学習の場を設定した。	H21～ H25	35,000	7,000	-	-	-
3-f	低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備	1	環境総合人材育成システムの構築 高度人材育成	北九州市立大学大学院新専攻を設置し、資源・エネルギーの有効利用や環境保全などの環境技術の専門能力を備え国際的に活躍できる環境人材を育成し、国内外に向けた環境技術及び環境人材の供給を推進する。	H20～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議	1	北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業	環境モデル都市づくりに取り組む市民団体・NPO、事業者等の中で、特に積極的な取組みの意志のある団体を中心に、小規模の活動を支援する。助成対象は「北九州市環境モデル都市地域推進会議」の登録団体で、同会議の運営委員会を通じて公募した。	H21～	2,000	1,300	-	-	-
		2	新・環境産業ネットワーク形成事業	「環境が経済を拓く」の取組みを実践していくため、環境産業の振興について、経済団体、事業者、大学等の各主体が情報を共有し、共に考え、連携して行動することを目的とした「環境産業推進会議」及び「環境ビジネス部会」ほか計5つの部会を設置し、低炭素化に貢献する産業ネットワークを構築する。	H21～	5,000	5,000	-	-	-
		3	出前講演	本市の環境モデル都市の取組みについて、市民団体・NPO等への周知と、市民・事業者レベルで出来る取組み事例を挙げて紹介して浸透を図る。	H21～	-	-	-	-	-
4-a-イ	一般家庭への新エネルギー導入促進(太陽光発電等への補助金交付事業等の活用)	1	地球温暖化対策助成事業	助成制度実績 太陽光発電システム:1,374件 太陽熱利用システム:4件 地中熱利用システム:0件 (・屋上緑化:2件)	H19～ H22	120,000	96,759	-	-	-
4-a-ウ	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	2	市民によるリサイクル活動の推進 ＜生ごみリサイクル事業＞ ○電気式生ごみ処理機設置助成	電気式生ごみ処理機を活用した生ごみの資源化・減量化を図るため、電気式生ごみ処理機設置の際に、一部購入助成を行う。	H21～ H25	11,300	1,300	-	-	-
		3	市民によるリサイクル活動の推進 ＜古紙リサイクル事業＞ ○古紙の集団資源回収の実施)	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域の子ども会や町内会等の市民団体が実施する集団資源回収活動を、奨励金制度や保管庫貸与制度により側面的に支援することにより、家庭から発生する古紙(新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ)のリサイクル促進を図る。	H21～ H25	1,340,000	265,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
4-a-ウ	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	4	市民によるリサイクル活動の推進 ＜地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業＞ ○生ごみのコンポスト化	生ごみコンポスト化容器を有効的に活用するため、生ごみコンポスト化容器活用講座や地域生ごみリサイクル講座等を実施する。	H22～H25	23,500	4,600	-	-	-
		5	市民によるリサイクル活動の推進 ＜地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業＞ 剪定枝リサイクル	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域団体を中心となり、家庭から出る剪定枝を回収したものを民間施設でチップ化し、敷き藁代替財等にリサイクルする。	H21～H25	47,500	9,500	-	-	-
		6	市民によるリサイクル活動の推進 ＜地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業＞ 廃食用油リサイクル	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域団体を中心となり、家庭から出る廃食用油を回収したものを、民間施設でバイオディーゼル燃料等にリサイクルする。	H21～H25	2,200	700	-	-	-
		7	市民によるリサイクル活動の推進 ○簡易コンポスト	段ボールコンポスト化容器や竹パウダー式カーペットコンポスト化容器を活用し、生ごみの資源化・減量化を図る。	H21～H25	0	0	-	-	-
4-b	低炭素社会づくりを地域に根付かせる市民活動の展開	1	(社)北九州市衛生総連合会	新・「環境モデル都市」PR事業(エコバッグ配布) 「低炭素社会」づくりの普及・啓発を図るため、エコバッグの配布(6,700個)によるPR事業	H22	1,619	1,619	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
4-b	低炭素社会づくりを地域に根付かせる市民活動の展開	1	(社)北九州市衛生総連合会	地域リーダー研修会実施事業 各地域の衛生組織のリーダーを集め、「環境」についての研修を行い、リーダーの知識と意識の向上を図り、地域活動をより積極的に推進する事業	H21~ H23	1,074	387	-	-	-
				新・エコ研修ツアーの開催 各地域の衛生組織のリーダーを対象に、環境関連施設を視察することで、今後の低炭素社会づくりに向けた地域の取組みを推進する事業	H22	112	112	-	-	-
				衛総連だよりの配布事業 「低炭素社会」づくりに向けた取組みを広報するため、衛総連の機関紙である「衛総連だより」(約4,000部発行)を広報の媒体として利用し、エコライフへの取組み等の啓発を行う事業	H21~ H23	1,236	412	-	-	-
4-c-ア	北九州方式のカーボンオフセット制度導入	1	カーボンオフセット、エコポイント統合システム検討事業	前年度に、専門家や関係者と協議した。内容を踏まえて、八幡東田地区における当システムの導入検討を行った。	H21~	-	2,234	-	-	-
		2	グリーン電力証書需要創出モデル事業	公共施設および住宅用太陽光発電システムにより発電された電力のうち、自家消費した電力の環境価値をグリーン電力証書化するシステムを構築した。またソーラーのまちづくり推進協議会を設立し、学識者・環境モデル都市地域推進会議運営委員(市民団体)、市内関連企業を協議を行った。	H21~	-	4,400	地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業	環境省	4,400
4-c-イ	低炭素社会づくりのを通じて豊かな生活の創造(環境行動のプラットフォームの整備)	1	北九州市民環境パスポート事業	市民が環境行動を日常生活の中で楽しく行うことを目的にしたエコポイント制度。現在は、レジ袋削減を主な目的にシールによるポイント事業を展開している。	~H22	28,000	23,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
4-d-ア	エコライフステージの拡大	1	北九州エコライフステージ事業	市民、企業、NPO、学校、行政の協働による環境首都づくりの実践(エコライフの提案)を進め、その交流による環境活動の拡大とネットワークの構築を図る。	H14～	17,000	17,000	-	-	-
4-d-イ	わがまちの環境自慢の推進	1	環境自慢	市民へ向けた事業展開を行い、市民環境力の醸成と市民環境文化の浸透を進めたる。平成21年度に目標1000件に到達した。	H17～	3,000	2,000	-	-	-
4-e	ESDの地域拠点としての機能、活動の拡充	1	ESD推進事業	国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を北九州ESD協議会を中心に、市民、NPO、企業、大学等と連携して進め、その成果を市内外に向けて発信していく。	H18～	7,000	7,000	-	-	-
4-f	連携事業の企画、実施	1	九州・沖縄3都市連合の設置	北九州市、水俣市、宮古島市が、九州・沖縄地域の環境モデルとして連携・交流を深め、さらに国内外へその取組みの情報発信することを目的に平成21年4月に設立。各都市との情報交換や産学官民の交流、国内外への共同情報発信などに取組む。	H21～	1,600	0	-	-	-
		2	エコハウスをテーマとした連携事業の実施	九州・沖縄3都市連合の共同事業として、エコハウスの普及促進のためのシンポジウムを開催し、市民への啓発を図るもの。事例発表会、パネル展示…	H22～	-	-	-	-	-
		3	海外都市とのネットワークの構築と仕組みづくり	上記の取組みに加え、海外の環境都市とのネットワークを構築して、お互いが学び合える仕組みを整備する。	H21～	-	-	-	-	-
		4	水源地交流事業	水源地域では、水源涵養林の荒廃や河川の水質汚濁が進行しており、これらを防ぐために市外水源地域で行われる植育樹などの取り組みに対し、市民ボランティアを募って参加し、水源水質の浄化を進めるとともに水を育む意識の醸成に取り組む。	H9～	-	3,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
4-g	環境首都レポート(低炭素化の取組みの総合誌)の発行	1	環境モデル都市北九州レポートの見直し)	・環境モデル都市北九州レポートの製作(環境首都レポートの見直し) 従来の環境首都の取組みや成果を伝える「環境首都レポート」を見直し、環境モデル都市レポートとして発行し、低炭素社会づくりの取組みの周知を図る。	H21～	4,263	3,641	-	-	-
		2	水道局環境会計	水道局の環境対策に対する考え方、取組内容、取組実績等をお客さまにわかりやすく情報提供する。	H15～	-	100	-	-	-
5-a-ア	東南アジアにおける「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の域内拡大	1	市民参加型廃棄物減量化事業	インドネシア・スラバヤ市での「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の成功事例をインドネシアの他都市及び東南アジアの他の国々での普及を図るもの。	H21～	36,000(マカッサル3,000、PESAMAS 30,000、マレーシア3,000)	5,000(ESCAP2,000、シブ市3,000)	JICA草の根協力事業及びESCAPプログラム	外務省	5,000
5-a-イ	環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベネフィット低炭素協力	1	上水道分野における無収水量対策技術等の移転によるCO2削減協力	プノンペン市水道公社とCO2削減覚書を締結。	H21～ H25	13,000	1,000	-	-	-
5-b-ア	アジアの環境人材育成拠点形成事業の実施	1	下水・排水処理事業に付随する温室効果ガス排出量削減への協力	中国やベトナムなどから研修員を受け入れ、北九州市が長年培ってきた下水道事業運営の経験や技術を活かした効果的な維持管理手法や下水汚泥の資源化技術等を指導するもの。	-	-	21,700	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
5-b-イ	低炭素社会づくりのアジア地域への移転(アジア地域の低炭素技術専門家の育成)	1	北九州学術研究都市・アジア人財資金構想高度専門留学生育成プログラム拡充	平成19年度、経済産業省および文部科学省が共同で実施している「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に、(財)北九州産業学術推進機構を管理人として、3大学(北九州市立大学、早稲田大学、九州工業大学)が採択された。 北九州市立大学及び九州工業大学では、日本企業へ就職を希望する修士課程の留学生(平成21年度入学者5名及び平成22年度入学者5名)を対象に、北九州学術研究都市で培ってきた「環境」分野の知的基盤を背景に、地元環境関連企業から講師を招聘するなどして実践的なプログラムを実施した。	H19～H23	25,000	5,000	「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業	経済産業省 文部科学省	5,000
5-c-ア	循環型社会形成協力事業(青島市、天津市)でのエコタウン協力	1	大連市エコタウン協力事業	日中政府間合意のもと、北九州が有するエコタウン建設・運営のノウハウを活用して、大連市における循環型都市の取組に対する協力を実施	H21-	-	-	-	経済産業省	-
5-c-イ	環境国際ビジネス支援(エコプレミアム、ミッション派遣、展示会参加等)	1	環境国際ビジネス支援事業	海外へのミッション派遣や展示会への参加を通じて、環境技術の輸出を図る。	H21-	1,000	1,000	-	-	-
5-c-ウ	鉄鋼関連の技術協力を行う企業の国際ビジネス支援(ロシア等)	1	ロシア・ウラル地域経済交流支援事業	ロシアのエンジニアリング会社に技術移転が完了。スラグ処理技術が移転国内で事業化され操業されるよう、移転先外国企業の営業活動の支援を行っているところである。H22年度は、財団法人ロシアNIS貿易会の支援の下ロシア・チェリャビンスク市と経済協力に関する協定を締結し、両地域の企業間の経済交流を促進していくこととした。	H22	3,200	3,200	北九州市チェリャビンスク市経済協力協定締結に関するコーディネート業務委託	貿易振興課 →ロシアNIS貿易会	3,000(概算)

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
5-d	国際技術協力を通じた市内団体等の低炭素化社会へ向けた取り組み	1	1. ベトナム・ハイフォン市におけるクリーナープロダクション(CP)導入事業 2. 環境的に持続可能な都市に関する第二回ハイレベルセミナー	北九州市及び(財)北九州国際技術協力協会(KITA)、(財)地球環境戦略研究機関(IGES)北九州事務所等市内団体が連携し、オール北九州による技術協力事業を行い、アジア地域における豊かな社会実現と温室効果ガス排出量削減のコ・ベネフィットな技術協力を進める。	ハイフォン事業(H21~22) ハイレベルセミナー(H22)	11,000(スマラン6,000、ハイフォン5,000)	3,000(ハイフォン)	JICA草の根技術協力事業(ハイフォン)	外務省	3,000(ハイフォン)
5-e	(仮称)アジア低炭素化センターの創設	1	(仮称)アジア低炭素化センター創設事業	アジアの低炭素化を通じて地域経済の活性化を図る(仮称)アジア低炭素化センターを設置し、環境技術の輸出支援、専門人材の育成、環境調査研究・情報発信などを実施する。	H22~	46,000	-	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **福岡県北九州市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-a-ア-i	低炭素先進モデル街区「200年街区」の形成	1	ゼロ・カーボン先進区形成推進事業	JR城野駅前の遊休国有地を中心とした城野地区(約20ha)において、公共交通の利用促進、カーシェアリング導入による自家用車の利用抑制、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントの導入によるエネルギー利用の最適化など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区を整備する。	1	H21~H28	3700	13.5	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	6.75
1-a-ア-ii	低炭素街区の形成・普及②既存市街地の低炭素化	1	北九州スマートコミュニティ創造事業	<1-c-ア>に記載							
		2	既存市街地の商店街等の省エネ診断・改善システムの構築	<2-b-イ>に記載							
1-a-ア-iii	普及・拡大システムの構築	1	ガイドラインの作成	低炭素型まちづくりの普及・拡大を推進するため、ガイドラインの作成及びアドバイザー制度の導入などにより、開発主体に対する適切な指導や、実績を評価し、公開する仕組みを構築する。	1	H21~H25	20	-	-	-	-
1-a-イ-i	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化	1	市営住宅長寿命化事業	市営住宅の耐用年限を延長するため、外壁改修に併せて、外部環境に対する耐久性の向上を図る。 [外壁補修時にフッ素系可とう材の採用/ピンネット工法の採用による外壁の剥落防止/屋上の断熱防水 等]	1	H20~	-	144	社会資本整備総合交付金	国土交通省	64.9

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-a-イ-i	長期優良住宅や省CO2住宅の普及等による建築物の長寿命化及び省エネルギー化	2	省CO2推進モデル事業	事業主体:北九州市住宅供給公社・民間事業者 事業内容:計画戸数 123戸	3	H21~H23	2,218	691	住宅・建築物省CO2推進モデル事業	国土交通省	35
		3							住宅市街地総合整備事業		63
		4							21世紀都市居住緊急促進事業		14
		5	(仮称)北九州市省CO2住宅普及促進事業	全市的に住宅の省CO2性能の底上げを図るため、エコ住宅の新築(共同住宅に限る)やエコリフォームに対する助成を行う。	H23~H26	733	100	社会資本整備総合交付金	国土交通省	26	
		6	総合評価方式の入札	総合評価落札方式の入札において、当該工事でCO2削減やリサイクル資材の利用促進等に関する取り組み方針を評価項目に設定し、有効な提案を行なった者を加点評価することにより、本市発注工事を受注する企業の環境配慮に対する意識を高めるもの。 ※平成21年度実施した総合評価落札方式10件全てに上記評価項目を設定し加点評価することとした。	4	H21~	0	-	-	-	-
	省エネ型建築物の普及促進	7	市有建築物の省エネルギー改修の促進	市有建築物の改修工事に併せて高効率、省エネルギータイプの機器の導入を積極的に行う。	1	~H22	-	-	-	-	-
8		アクアフレッシュ事業及び直結式給水の普及促進	市立小中学校を対象として、水槽式給水から省エネにつながる直結式給水への切り替えを実施する。 また、新築や既存のビル・マンション等については、省エネにつながる直結式給水の普及促進を図る。	2	H20~	-	45	-	-	-	
1-a-イ-ii	省エネ型建築物の普及促進 CASBEE北九州の活用	1	CASBEE北九州普及促進事業	○建築物は、そのライフサイクルを通じ、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対しさまざまな影響を与えている。そこで、「建築物総合環境性能評価制度(CASBEE)」を活用し、市有建築物から民間建築物へ、大規模から小規模へといった両面から、環境に配慮した建築物の整備を促進し、環境保全や持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実施する。	1	H20~	4.4	0.296	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-a-イ-ii	省エネ型建築物の普及促進 CASBEE北九州の活用	2	支援事業の評価の見直し	○北九州市中心市街地共同住宅供給事業 「中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)」に基づき、計画区域内の優良な共同住宅を建設する事業者に対し、建設費の一部(戸当たり最大100万円)の助成を行う。 環境に配慮した住宅建設への取組みとして、2,000㎡を超える住宅建設を行う事業者に対し、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価を義務付けている。	2	H20~H24	300	30	優良建築物等整備事業	国土交通省	15
				○北九州市住宅ローン金利優遇制度 高齢者仕様、省エネルギー仕様、耐震仕様の住宅を普及促進するため、金融機関と協力し、一定の要件を満たす住宅の取得やバリアフリーリフォームをする場合に、住宅ローンの金利を0.1%優遇する。		H19~	-	146			
		3	再開発事業(小倉駅南口東地区)	○北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。	4	H19~H26	12116	22	社会資本整備総合交付金	国土交通省 県市	国費 7 県費 4 市費 4
		4	文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(CASBEE北九州を導入) 平成22~24年度:民間事業者による設計、施工 平成24~39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	5	H21~H39	10,499	197	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	60
1-b-ア	低炭素型都市構造への転換 拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み 歩いて暮らせる集約型都市構造への転換	1	再開発事業(小倉駅南口東地区)	北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	1	H19~H26	12116	22	社会資本整備総合交付金	国土交通省 県市	国費 7 県費 4 市費 4
		2	文化・交流拠点地区整備	北九州市の副都心に相応しい都市機能の充実と地域の回遊性の向上を図り、黒崎の活気と賑わいの再生を図るため、ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。 平成22~24年度:民間事業者による設計、施工 平成24~39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	3	H21~H39	10,499	197	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	60

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-ア	低炭素型都市構造への転換拠点や街なかへの機能集約、定住促進への各種取り組み歩いて暮らせる集約型都市構造への転換	3	中心市街地活性化フォローアップ事業	認定基本計画(小倉地区、黒崎地区)の着実な推進を図るため、数値目標の達成状況や事業の進捗状況など、適切なフォローアップを行うとともに、新たな活性化事業の検討調査を実施する。	4	H21~H24	60	15	-	-	-
		4	中心市街地共同住宅供給事業	中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)に基づき、計画区域内の優良な共同住宅を建設する事業者に対し、建設費の一部(戸当たり最大100万円)の助成を行う。建築物総合環境評価システム北九州版(CASBEE北九州)による基準、または住宅の品質確保の促進等に関する法律の温熱環境の省エネルギー対策等級3を満たすことを要件としている。	5	H20~24	<再掲>	<再掲>	優良建築物等整備事業	国土交通省	<再掲>
		5	(新)低炭素型の街づくり(黒崎地区・若松区中心市街地)	・黒崎駅ペDESTリアンデッキのリニューアルに伴う、照明施設のLED化や太陽光パネルの設置や若松区交通結節点における、公共交通の利用促進のための歩道改良やバスシェルターの整備により環境配慮型の施設整備を行う。	6	H22~H24	402	350	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	140
1-b-イ-i	高効率システムの構築 公共交通の利便性向上	1	交通結節機能の強化	行政と交通事業者が協力し、乗り継ぎや利用者の多い主要な鉄道駅やバス停において、上屋やベンチなどの待合環境や乗り場案内・乗継ぎ環境を改善し、交通結節機能の強化を図る。 ・第一二島バス停へ公共交通案内板設置。 ・小倉都心部において、バスロケーションシステムの社会実験実施。 ・小倉都心部サイン整備 ・小倉都心地区にて駐輪スペース整備。 ・バス停整備助成(上葛原バス停1基)など	1	H21~	134	18	社会資本整備総合交付金	国土交通省	8

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-1-i	高効率システムの構築 公共交通の利便性向上	2	駅前広場の都市計画決定の手続き(下曽根駅北口)	北九州空港移転跡地の開発が進む中、下曽根駅北口をバスの乗入が可能となる駅前広場として整備し、公共交通の利便性を向上させるため、都市計画手続きを行うものである。	2	H20~H23	10	0			
		3	駅前広場の都市計画決定の手続き(城野駅北口)	城野地区低炭素モデル街区の整備とあわせて、城野駅北口を、モデル街区の玄関口としてふさわしい駅前広場として整備するため都市計画手続きを行うものである。	3	H21~H23	17	0			
		4	バリアフリー化の推進	公共交通の主要駅などにおいてエレベーターや多目的トイレの設置、バスにおいては低床式バスの導入を図り、すべての人が利用しやすい公共交通の環境整備を進める。 ・バリアフリー化未対応駅の調査 ・モノレール停留所(城野)	4	H13~	未定	17			
		5	筑豊電気鉄道の高機能化	鉄道軌道輸送対策事業費補助金を活用し、引き続きレールの重軌条化を図る。 筑豊電気鉄道のLRT化に係る検討調査の実施。	5	H14~	未定	50 ※うち北九州市は8	鉄道軌道輸送対策事業費補助金	国土交通省	15
		6	おでかけ交通の支援強化	公共交通空白地域の地域の人々の移動手段を確保するために運行している「おでかけ交通」が、利用者が少なく経営的に厳しい状況であることから、支援制度の拡充を検討するもの	6	H21~	未定	14.4	社会資本総合整備交付金	国土交通省	2.5
		7	ICカードの導入及び相互利用	公共交通の利便性の向上を図るため、ICカード乗車券の導入検討及びIC乗車券の相互利用を推進し、公共交通機関全体の利用促進を図る。事業者の導入検討を促進するため、ICカード導入検討調査を行う。	7	H22~	2.3	1	社会資本総合整備交付金	国土交通省	0.6
		8	幹線バス路線の高機能化	幹線バス路線において、バスレーンなどの既存の道路ストックを有効活用して、バスレーンの連続化や延伸を行うとともに、公共車両優先システム(PTPS)の設置、交差点の改良、バスカメラによる違法駐停車への警告、都市高速道路の活用等を検討し、主要幹線軸の定時性・速達性を確保する。	8	H21~	760				

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-イ-i	高効率システムの構築 公共交通の利便性向上	9	次世代都市交通システムの検討	公共車両優先システム(PTPS)の導入状況調査(他都市の導入状況やその導入効果等の調査)を行う。		H23~	3	2			
		10	洞海湾横断鉄道構想推進経費	JR九州の若松駅と戸畑駅との間、約3kmを海底トンネルで結び、循環型鉄道ネットワークを形成することにより、小倉駅から折尾駅までの約20kmを、利便性の高い都市鉄道として再整備することを目的として検討するもの。	9			0	-	-	-
		11	北九州空港アクセス鉄道基本調査	北九州空港の機能を十分に発揮させるためには、空港利用者の利便性を向上させることが重要となることから、定時性、高速性に優れ、かつ環境への負荷の少ないアクセス鉄道整備の実現を目的として調査を実施するもの。	10			0	-	-	-
		12	駅前広場の整備	折尾駅、城野駅、下管根駅など、駅前において、バス、タクシー、送迎車の駐停車スペース、自転車駐輪場等を一体的に設置する「駅前広場の整備」を行ない、交通拠点としての結節機能を高め、公共交通の利便性の向上を図る。	11	H21~	8,289	923	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	625
1-b-イ-ii	高効率システムの構築 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	1	モビリティマネジメントの実施	行政が主体となり、地域住民や職場、学校等を対象に、現状の交通問題と地球環境や自分にとって望ましい交通行動に関する情報を提供し、「意識」と「行動」の自発的な変化を促す教育・啓発を行うことで、自動車中心のライフスタイルから、公共交通や自転車等を積極的に利用するライフスタイルへ転換し、また、エコドライブ等の地球環境にやさしい自動車利用がなされることを期待する。 ・学校MM: 地球温暖化問題や地球に優しい交通行動に関する学習資料を作成用いた出前授業実施。 ・企業MM: 鉄道駅周辺と日明臨海工業団地の企業数社に対してグリーン通勤運動を促す。 ・市役所MM: 市職員のマイカー通勤者を対象に、グリーン通勤運動を実施。 ・転入者MM: 総合交通マップを作成し配布する。 ・その他利用促進: ラッピングバス、各種イベント	1	H21~	13.7	22.7	社会資本総合整備交付金	国土交通省	7.4

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)							
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)				
1-b-イ-ii	高効率システムの構築 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	2	低公害車の普及	バス事業者と協働して環境にやさしい「低燃費・低公害車」(ハイブリッド車など)の導入促進を図る	2	H21～	未定	17							
				市内の事業者等が平成11年排出ガス規制以前のディーゼル貨物車等を廃車にし、最新の排出ガス規制に適合する車両に買い換える資金の一部助成を実施。		H10～H22	—	0	—	—	0				
	あらゆる業種・業態に対応したエコドライブの推進	3	レンタサイクル・カーシェアリングの普及	企業やNPO等の協力を得て、まちなかや、公共交通の駅、停留場付近等での「レンタサイクル」の普及を図る。 ①黒崎副都心地区コミュニティサイクル社会実験実施。(市主体) ②コミュニティサイクルの普及促進策の検討	3	H21～	130	3.3	社会資本総合整備交付金	国土交通省	1.1				
				エコドライブ活動(エコドライブに取り組みやすい社内環境をつくり、継続的に実践していく活動)のモデルを構築するため、「エコドラ北九州プロジェクト」がスタート。 このプロジェクトは、効果の「見える化」、実際に効果の上がる手法の確立を第1段階の目的としており、最終的には、「あらゆる業種、業態で実施できるエコドライブ活動のモデル」を構築し、環境モデル都市として全国へ発信していくことを目指す。					4	H19～H23	44.35	8.4	社会資本整備総合交付金	国土交通省	3.36
				新たな仕組みの構築・普及									5	H19～	—
公共交通利用者に対する利用特典制度の普及	・小倉都心部で、企業、商店街等の協力を得て、キャンペーンの拡充などさらなる公共交通の利用促進を図る。	—	—	—											
1-b-イ-iii	1	公用車における低公害車普及事業	平成21年度に今後5年間で50台の次世代自動車導入目標を定めた。 公用車の更新に合わせて実施中である。	1	H21～H25	165	5.28	クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業	一般社団法人 次世代自動車振興センター	7.12 ※リース期間である5～6年間の総額					
			(新)電気自動車活用環境向上のための充電ネットワーク整備					電気自動車普及のネックとなっている航続距離の不安をなくし、市民や企業が安心して電気自動車の導入ができるよう、充電インフラのネットワークを公共施設において整備する。	2	H22～H23	32.722	14.486	地域グリーンニューディール基金	環境省	32.722 ※2年間総額

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-b-イ-iii	次世代技術開発の推進	3	電気自動車等導入及び充電インフラ整備助成事業	市内事業者を対象に、電気自動車等の導入経費を助成する。また、電気自動車の普及に不可欠な充電設備の普及促進のため、一般開放を前提とした整備費用の一部についても助成する。		H23	19.7	19.7	地域グリーンニューディール基金	国土交通省	7
		4	環境にやさしい次世代自動車勉強会	次世代自動車部品市場への新規参入・取引拡大を目指して、最新の技術動向に関する講習や電気自動車の実車を使った構造研究等を内容とする勉強会を実施する。		H23～		6.1			
1-b-ウ-i	モーダルシフト推進	1	鉄道貨物ターミナルの機能強化	関東・関西地域などと北部九州間の鉄道貨物輸送力を増強するため、国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受け、鹿児島線の北九州～福岡間において、26両編成の長編成列車が運行できる鉄道施設整備を行うもの。そのうち、福岡貨物ターミナル駅改良及び福岡駅待避線延伸等の工事を行う。	1	H19～H22	市費負担なし	市費負担なし	国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受けて事業を実施(事業主体:北九州貨物鉄道施設保有(株))	国土交通省	補助率3割
		2	ROROターミナルの機能強化	本市には関東・関西方面とを結ぶRORO船やフェリーが就航しており、RORO航路(自動車専用船も含む)が就航している地区の港湾施設を整備することにより利便性を高め、トラック輸送から船舶輸送へのモーダルシフトを実現する。場所:新門司北地区(自動車専用船)、新門司南地区(フェリー)、田野浦地区(RORO船)平成23年度は、新門司南地区(岸壁-7.5m)及び田野浦地区(岸壁-9m)の整備を行う。	2	H21～H35	27,673	3,590	国直轄事業	国土交通省	1,975
		3	モーダルシフト推進補助制度	運輸・物流部門でのCO2削減策を推進することにより、環境モデル都市北九州市を広くPRするとともに、市内の各物流拠点を活用した鉄道輸送やフェリー輸送など環境に優しい輸送モードの利用拡大を通じて、北九州港の利用促進を図る。	3	H18～H22	50	10	-	-	-
1-b-ウ-ii	物流・交通基盤整備における低炭素化 自動車交通の円滑化の推進	1	タクシー利用環境の改善	小倉都心部における、タクシー区画外駐車場の現況調査を行い、課題のある箇所の対応策等を関係機関と検討を行う。	6	H21～	未定	0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)	
1-b-ウ-ii	物流・交通基盤整備における低炭素化 自動車交通の円滑化の推進	2	自転車専用レーンの導入	道路管理者、交通管理者等関係機関との事業調整実施。	3	H21～	0	0				
		3	バリアフリー化の推進	鉄道駅の周辺道路における歩道等のバリアフリー化を推進し、歩行者や自転車の利用環境の改善を図る。	4	H21～	8,289	1,663	街路事業 まちづくり交付金事業	国土交通省	554	
		上記【1-b-イ- i 駅前広場の整備】の再掲										
		4	鉄道連続立体交差化	折尾駅周辺の鉄道を連続立体化することによって、踏切を除去し、自動車交通の円滑化を図る。	5	H16～H31	31500	1439	社会資本整備総合交付金	国土交通省	675	
		5	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備を推進することにより、渋滞の減少、バス等を含めた走行性の向上を図り、自動車交通に起因するCO2排出量の削減を実現する。	6	H21～	765,447	14,805	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	4,696	
1-c-ア	工場とまちの諸エネルギーシステムの構築	1	北九州スマートコミュニティ創造事業	八幡東田地区をモデル地区として、スマートグリッドを構築し、アジアをはじめとする海外展開を実現する。	1	H22～H26	3,141	1,158	スマートコミュニティ創造事業	経済産業省等	943	
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	1	市営住宅整備事業	建替えを行う市営住宅の屋上部分に原則として太陽光発電設備(10kw未満)を設置し、市営住宅におけるCO2削減に取り組むもの。	3	H22～	—	51	社会資本整備総合交付金	国土交通省	23	
		2	下水施設への太陽光発電システムの導入	浄化センター内の反応槽上部に太陽光発電パネルを設置し、発電した電力を利用することで温室効果ガス発生量の削減を図る。	4	H20～H26	5,000	20	下水道補助事業	国土交通省	10	
		3	水道局省エネルギー対策(水道施設への太陽光発電導入検討)	配水池2箇所へ太陽光発電装置を設置する。	6	H21～	71.5	20	地域新エネルギー導入促進事業費補助	経済産業省	7.6	

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-c-1	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	4	文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(太陽光発電設備(200kw)の設置) 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	5	H21～H39	10,499	197	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	60
		5	紫川エコリバー構想推進事業	・プレート&ステッカー活用ソフト事業 ・エコリバー懇談会運営 ・勝山橋維持管理経費	7	H21～H23	900	3.53	-	-	-
		6	太陽光発電システムの導入・普及	都市モノレールへの太陽光発電の導入 利用者が多く、啓蒙効果の高い停留所やモノレール車両の屋根等に太陽光発電パネルを設置し、その発電量をモニターに表すことによって市民や利用者にわかり易く示し、市民への啓発を行う。また、その導入に伴う効果や課題(構造、利用形態、採算性)を踏まえ、他の停留場や車両基地に拡大させる。	8	H21～	未定	0			
		7	中心市街地活性化広場公園整備事業	黒崎副都心地区の黒崎中央公園、蛸原公園、岡田公園において、地域の関係者と合意形成を図り、環境に配慮した公園再整備を行う。	9	H22～H24	205	60	社会資本整備総合交付金	国土交通省	25
		8	低炭素型の街づくり事業(環境に配慮した(仮称)グリーンエコハウス整備事業)	環境モデル都市の「見える化・感じる化」を進めるため、シンボル公園である勝山公園において、太陽光発電やLED照明等を活用した「(仮称)グリーンエコハウス」を整備する。	10	H22	41	0	社会資本整備総合交付金	国土交通省	0
		9	(新)低炭素型の街づくり事業(都・浅野町線シンボルロード事業、小倉駅周辺ペDESTリアンデッキ太陽光パネル設置)	小倉都心部で持続可能な都市環境創造に向けて、ペDESTリアンデッキへの太陽光パネル導入(グリーンニューディール基金活用)等を行う。環境モデル都市にふさわしいシンボリックな広場の整備を行う。	11	H22～H23	1,240	434	地域グリーンニューディール基金	環境省	90

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-c-イ	市街地や公共空間での再生エネルギーの活用	10	民間建築物への普及・拡大	事業者向けの太陽光発電設備の導入支援メニューや相談、PRを通じて、民間建築物への普及を促進させる。	12	H21～	50	18	グリーンニューディール基金	環境省	32
1-c-ウ-i	エネルギーの有効活用の促進	1	下水汚泥の高度利用による省資源システム構築	現在、下水汚泥は全量を有効活用しているが、さらに、温室効果ガス発生量の削減を図る汚泥処理方式の導入を検討する。	1	H20～H26	5,000		下水道補助事業	国土交通省	
	BDF自動車の運行	2	市営バス等車両へのBDF導入	・当面は市営バス3台の運行を維持する。	2	H20～	—	—	—	—	—
	省エネルギー型都市への転換 エネルギーの有効活用の促進	3	街なか省エネ診断	<2-b-イ>「省エネルギーの推進」に記載	3	H21～23	<2-b-イ>に記載		ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県)	<2-b-イ>に記載
	事業所の高効率エネルギーシステムの構築	4	新 省エネルギー対策(ポンプ施設更新)	水道設備の施設・プロセスを更新、改造することにより、省エネルギーを推進する。	2	H22～	—	5	—	—	—
		5	新 省エネルギー対策(ブロック改善)	配水ブロックの改善を図ることで、高水圧地区の解消、漏水量の削減と江円ルギーの削減を図ります。	2	H22～	—	25	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-c-ウ-i	エネルギーの有効活用の促進	6	船舶版アイドリングストップ	<p>本市に就航しているフェリーを対象に、長時間接岸する際にアイドリングストップを可能とする、陸上からの電力供給設備を整備することで、排出される温室効果ガスを削減し、大気環境の改善を図るもの。</p> <p>当初、市の事業として行う予定であったが、国の経済危機対策に伴う、H20・21補正予算により、国直轄事業として、船舶への陸上電力供給施設の整備及び実証実験を行うこととなった。</p> <p>平成22年度では、門司区新門司のフェリー岸壁4バースについて、整備予定である。</p>	6	H21～H22	242	185	船舶への陸上電力供給実証実験	国土交通省	185
1-c-ウ-ii	ヒートアイランド対策	1	クールシティ中枢街区パイロット事業	<p>環境省の補助事業である「クールシティ中枢街区パイロット事業」が終了したが、緑化はCO2・コスト削減効果に加え、人を呼び込むといった賑い効果もあることを事業者にも周知などを行なうことで、屋上緑化を幅広く推進する。</p>	5	～H21	155	—	—	—	—
	省エネルギー型都市への転換 低炭素型都市エネルギーシステムの構築と普及	2	ヒートアイランド対策に効果のある舗装の導入	<p>小倉都心部では、周辺地域に比べ気温が高くなっており、ヒートアイランド現象が進行している。そこでヒートアイランド対策のひとつとして、路面温度を低減させる「遮熱性舗装」及び「保水性舗装」のヒートアイランド対策に効果のある舗装の導入を図るもの。</p> <p>黒崎副都心部についても調査を行い、必要な対策を行っていく予定。</p>	6	H23～H26	899	461	地域住宅支援総合交付金	国土交通省	230

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	H 22 枝 番	事業 期間 (見込)	事業費 総額 (見込) (百万円)	H23年度 事業額 (見込) (百万円)			
									支援名称 (想定)	所 管 省庁等	支援額 (百万円)
1-c-ウ-ii	ヒートアイランド 対策 省エネルギー型 都市への転換 低炭素型都市エ ネルギーシステ ムの構築と普及	3	文化・交流拠点地区整備	ホール、図書館、広場などを、PFI事業にて整備する。黒崎副都心における環境モデル都市のシンボル施設と位置づけ、積極的に環境負荷の低減を目指す環境配慮型施設とする。(太陽光発電設備(200kw)の設置) 平成22～24年度:民間事業者による設計、施工 平成24～39年度:ホール・図書館の維持管理・運営	1	H21～H39	10,499	197	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	60
		4	クールミスト事業	水道水を活用したミスト冷却装置を設置し、小さなエネルギーで効率的に街を冷却、その効果を体感してもらう。また、原理やその他事例を説明し、広くPRすることで、企業・商店・家庭等への普及を促す。	2	H21～H23	20 42	10 5	まちづくり交付金	国土交通省	2 4
		5	再開発事業(小倉駅南口東地区)	北九州市の玄関口である小倉駅の南口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線と、業務・商業・サービス施設・駐車場を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。(敷地面積の2割の緑化、CASBEE北九州の導入)	4	H19～H26	12,116	22	社会資本整備総合交付金	国土交通省 県市	国費 7 県費 4 市費 4
		6	打ち水大作戦	小倉都心部等の人通りの多い場所で、下水高度処理水等を活用し、打ち水イベントを実施し、市民が身近にできるヒートアイランド対策をPRする。また、地域での普及拡大に向け、打ち水グッズの貸し出しを実施する。	7	H19～	-	-	-	-	-
		7	(新)博労町線街路事業	歩道整備工事(透水性舗装) 工事延長 L=182m 幅員 W=4.5m LED歩道照明詳細設計 N=1式	8	H11～H24	8,000	100	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	45
		8	市内事業所への屋上緑化助成(北九州市)	市内事業所へ屋上緑化の助成を実施。	6	H19～	4-a-1に計上	-	-	-	-

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	H 22 枝 番	事業 期間 (見込)	事業費 総額 (見込) (百万円)	H23年度 事業額 (見込) (百万円)	支援		
									支援名称 (想定)	所 管 省庁等	支援額 (百万円)
1-d-ア	緑化の増進 公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	2	「環境首都100万本植樹プロジェクト」	・緑の回廊事業 植樹会 1回 ・記念樹プレゼント事業 年2回 ・工場・事業所緑化事業 2社 ・公園・街路事業	1	～H35	—	16 (緑の回廊、 記念樹事業 のみ)			
		1	「緑の基本計画」の策定	市内全域の緑の保全・創出・管理・活用に関する目標と施策の方針を体系化した緑の基本計画を策定する。	2	H20～H23	36	4	-	-	-
		2	「環境首都100万本植樹プロジェクト」の実施	街路・公園事業により、15年程度で30万本を植樹する。	1	-	-	86	-	-	-
		3	公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	都市公園の整備や緑地の確保に取り組む。	3	-	-	2237	社会資本整備総合交付金事業等	国土交通省	584
		8	北九州臨空産業団地整備事業	曽根干潟など周辺自然環境と調和し、環境モデル都市としてふさわしい緑地整備を行う。また防犯対策としてLED照明灯を整備する。	4	-	250	166	-	-	-
		4	公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	臨海部において、社会資本整備総合交付金(国土交通省)を活用して港湾緑地の整備推進を図る。	4	H6～H26	4,918.6	489	社会資本整備総合交付金	国土交通省	244.5
		5	自然環境アドバイザー制度運営事業	事業実施からの求めに応じ実施。	5	-	—	1.9	-	-	-
		6	自然・生き物情報整備事業	曽根干潟環境調査 鳥類、底生生物 底質 身近な生き物調査	6	-	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-d-ア	緑化の増進 公園・緑地の整備によるCO2吸収源の拡大	7	響灘ビオトープ整備事業	響灘ビオトープの整備 ネイチャーセンターの整備	7	平成22年～平成24年度	510	300	-	-	-
			曽根干潟保全・利用計画策定事業(改訂)	曽根干潟保全・利用計画策定(改訂)に係る基礎調査	8	平成23年～平成24年度	12	3	-	-	-
1-d-イ	森林適性管理	2	地域林業振興事業	森林保育作業への助成等により、森林管理を促進する。	2	H21～H25	10	2	-	-	-
		3	荒廃森林再生事業	放置され荒廃した森林に対し、水源涵養等の整備を行い、公益的機能の回復を図る。	3	H21～H25	250	62	荒廃森林再生事業	福岡県	62
		4	放置竹林等整備緊急対策事業(緊急雇用創出事業)	放置竹林の整備による公益的機能回復のための伐採、整理。	4	H21～H23	41	8	緊急雇用創出事業	厚生労働省	8
		4	森林整備加速化・林業再生事業	間伐材等の森林整備の加速化と地域林業等産業の再生を図る。	4	H22～H23	12	9	森林整備加速化・林業再生事業	林野庁	12
	総合的な緑化・森林整備の促進	5	水源地交流事業	水源地域では、水源涵養林の荒廃や河川の水質汚濁が進行しており、これらを防ぐために市外水源地域で行われる植育樹などの取り組みに対し、市民ボランティアを募って参加し、水源水質の浄化を進めるとともに水を育む意識の醸成に取り組む。	5	H19～	—	3	—	—	—
		5	新 水源涵養林事業	水源涵養林を保護・育成するために下刈り・枝打ち・間伐等を行うとともに、間伐材を利用したPRツールを作成する。	5	H22～	—	3	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-a-ア	バイオマス資源の利活用による地域資源循環システム可能性調査	1	バイオマス資源の利活用による地域資源循環システム可能性調査	バイオマスエネルギーの高度利用を図るため、「下水処理場における有機性廃棄物の混合消化技術」により、中央卸売市場から発生する食品残渣を資源として再利用するシステムの、実現可能性及び持続可能性の調査を行う。		H23	5	5			
	工場廃熱の活用	2	北九州エコ・コンビナート推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 工場廃熱について、事業化に向けてはインフラ整備費等、イニシャルコストが高いことが課題となっているが、エネルギー有効利用の観点から効果は高く、引き続き地元企業と検討を行う。 市内の既存産業インフラの利活用や企業間あるいは産業圏と生活圏の連携により、地域レベルでの省エネ・省資源等を実現するため、廃棄物や副産物の資源循環や未利用エネルギーの有効活用によるビジネス展開や新たな企業誘致を目指していく。 	1	H15～		1			
2-a-イ	水素エネルギーモデル地区の構築	1	北九州水素タウン	八幡東区東田地区を実証地として、水素配管を市街地に布設し、公共施設、店舗、住宅等に直接水素を供給し定置型燃料電池の集中実証試験を実施する。	1	H21～H25	6	6			
		2	燃料電池自動車の導入	燃料電池自動車を公用車として導入し、燃料電池の稼働データをメーカーに提供することで、燃料電池自動車の開発に貢献、また、水素・燃料電池に関する市民意識の醸成を図る。	2	H21～H23	28	8	次世代低公害車導入促進事業	環境省	3

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-b-ア	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	1	生産プロセスの改善による省エネルギー推進	市内企業のシーズ・ニーズ調査や導入促進のための制度、仕組みの検討などを引き続き行い、事業実施に結びつける。	1	H21～	—	—	—	—	—
2-b-イ	事業所等による省エネルギーの推進	1	省エネルギーの推進	・省エネ診断の拡充 ・事業所が省エネスキルを身につけることを目的とした省エネセミナーの拡充	1	H21～23	38	10	ふるさと雇用再生特別基金事業	厚生労働省(福岡県経由)	10
		2	公共施設における省エネ推進	・「北九州グリーンビズ」という名称のもと公共施設の省エネを推進。 ・省エネ改修を推進。	2	H21～	430	30	—	—	—
		3	エコアクション21の普及促進	・エコアクション21認証登録支援事業(導入セミナー:年4回、実践講座:年2コース) ・出前講座や掘り起こし調査の実施	3	H16～	10	3	—	—	—
2-b-ウ	LEDの導入推進	1	LEDの導入推進	・事業者に対する導入支援を引き続き実施する。 ・市有施設に対しても導入を推進する。	1	H21～	1-C-1に含む	同左	同左	同左	同左
		2	低炭素化社会「見える化」推進事業	太陽光発電とLED等の高効率照明を複合的に導入する事業の推進を目的とした助成事業を実施予定。補助率1/6で地方自治体の財政支援がある場合に適用可能な、国による高い補助率(1/2)の補助事業との併用により、事業者負担が1/3に軽減できる。(上限金額:1,000万円)	1	H22～	140	18	グリーンニューディール基金	環境省	18
		3	道路照明LED化事業	既設および新設の道路照明にLEDを本格導入し、温室効果ガスの削減を図る。 加えて、LED道路照明灯を全国に先駆けて本格導入することで、更なる技術開発と市場規模の拡大を図る。	1	H23～H37	5,000	420	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-b-ウ	LEDの導入推進	4	防犯灯LED化事業	市内の防犯灯(約68,000灯)全てをLEDに切り替える。 切替期間:平成23年度~平成32年度	2	H23~	306	306	-	-	-
2-c-ア	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	1	工場屋根等へのメガソーラー導入等支援	・事業者などの導入相談やPRを通じて、民間建築物への普及を促進。 ・低炭素化社会「見える化」推進事業。太陽光発電とLED等の高効率照明を複合的に導入する事業を実施予定。 補助率1/6で地方自治体の財政支援がある場合に適用可能な、国による高い補助率(1/2)の補助事業との併用により、事業者負担が1/3に軽減できる。(上限金額:1,000万円)	1	H21~	2-b-ウに計上	2-b-ウに計上	-	-	-
2-c-イ	風力発電の導入等の支援	1	風力発電の導入等の支援	・洋上の風況調査	1	H21~					
2-d-ア	希少金属リサイクル事業	1	使用済み小型電子機器回収実験	回収地域を直方市にも拡大し回収量の増加、事業性の向上を目指す。 (1)実施主体 ソニー(株)(協力:北九州市・福岡市・直方市) (2)回収品目 携帯電話、デジカメ、ビデオカメラ、付属品など (3)開始時期 直方市:平成23年4月1日 (4)回収拠点 市内の資源回収拠点1ヶ所に回収ボックスを設置	1	H20~	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-d-イ	資源循環建設リサイクル資材流通の推進	1	建設リサイクル資材認定制度	再生資源を原材料の全部、又は一部に使用して製造または加工がなされた建設資材を以下の項目について検討し評価の上、認定する。 資材の製造から廃棄に至るまでの各段階で環境貢献度を適切に評価し、より環境負荷の小さいものを認定して、積極的に使用することとする。 ・性能、品質、特性等について。 ・ライフサイクルアセスメント的評価。 ・価格、使用条件等について。 ・使用実績、汎用性、需給見通し、安定供給、等について。	1	H15～	-	-	-	-	-
		2	運動場改修事業(みんなにやさしい運動場)	経年により表土が流失し排水機能が衰えた運動場の改修を行う。施工に当っては、浄水場から発生するリサイクル材の特性を活かした工法を採用し環境保全に寄与する。		H23	26	26	-	-	-
		3	資源の有効活用	浄水過程で発生する汚泥を場内で脱水処理する。これを原材料として有効利用できる業者に引き取ってもらう。利用例:セメント原料、グラウンド用土、育苗土等		H6～	—	55	—	—	—
2-e	技術開発・実証実験 低炭素社会実現に向けた技術開発の促進	1	先導的低炭素化技術拠点形成事業	地域を中心とした産学官のメンバーで構成する先導的低炭素化技術研究戦略会議を設置し『先導的低炭素化技術研究戦略指針』を平成23年1月に策定した。この策定する指針に基づき、低炭素分野における研究開発に重点的に取り組んでいく。	1	H22～H25	400	97	-	-	-
		2	北九州エコプレミアム産業創造事業	・200件選定(平成27年度目標)に向けて市内企業の掘り起こしを行っていく。 ・紹介カタログを作成するとともに、西日本総合展示場で開催する環境見本市「エコテクノ」、東京で開催される環境総合展示会「エコプロダクツ」に出展しPRする。 ・「北九州エコプレミアム」のブランド化に向けて「北九州エコプレミアム」の知名度向上のため、紹介カタログと同程度の情報を掲載し、各企業のHPとリンクを行うなどHPを拡充リニューアルしてPRを行っていく。	2	H16～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-f-a	技術開発・実証実験 環境エレクトロニクスプロジェクト	1	先端パワーデバイス拠点化推進事業(及び重点産業振興事業の一部)	低炭素社会の実現に向けて、電力の有効利用をはじめ、自動車や電車、家電製品等の省エネルギー化に貢献する基盤技術として期待されているパワーデバイスについて、研究開発を促進するとともに国内外のネットワークづくりに取り組む。	1	H22～H25	120	30	-	-	-
2-f-i	技術開発・実証実験 カーエレクトロニクスプロジェクト	1	カーエレクトロニクス拠点化整備推進事業	近年、自動車への搭載が進むカーエレクトロニクス技術に関する人材育成と研究開発の取り組みを推進し、カーエレクトロニクスの頭脳拠点の形成を図る。	1	H21～H25	190	19	-	-	-
		2	北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコースの運営	北九州学術研究都市における理工系の3大学院(北九州市立大、九州工業大、早稲田大)の強みを活かしながら連携することにより、カーエレクトロニクス分野の高度専門人材を育成する。	2	H21～H25	193	18	-	-	-
2-f-u	技術開発・実証実験 電気自動車実証実験	1	EV関連の技術開発・実証	地域の企業と自動車メーカーが連携し、EVドライバーの充電切れの不安を払拭し安心走行を支援するEV専用ITシステムの開発実証を行う。	1	H21～H23	210	120	地球温暖化対策技術開発等事業	環境省	120
2-f-u	技術開発・実証実験、電気自動車実証実験	1	EV用充電ネットワーク整備事業	・充電設備の整備や課金システムの試作運用などインフラ実証実験及びEV推進協議会の立ち上げを検討する。	1	H21～H25	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-f-エ	バイオ燃料の利用促進	1	家庭系廃食用油回収社会システム確立	<p>家庭で使用された食用油を回収しバイオディーゼル燃料にリサイクルするもの。</p> <p>○回収場所: 41 47か所(店舗31 34か所、市民センターボックス回収40 13か所)</p>	1	H12~	-	-	-	-	-
		2	市営バス等車両へのBDF導入	<p>市内の外出産業や家庭から回収された廃食用油より作られたBDFを燃料とする車両を走らせるもの。</p> <p>○利用: 計20台(パッカー車17台(H14年度~)、交通局バス3台(H20年度~))</p>	2	H14~	-	-	-	-	-
2-g	省電力データセンター・環境SAAS等グリーンITの推進	1	情報産業振興事業	<p>○北九州スマートコミュニティ推進事業の取り組み 本市は、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたことから、情報通信分野における社会実証について、地域企業とともに国に対して提案していく</p>	1	H21~H25	530	225	グリーンICT推進事業	総務省	225
2-h	環境産業環境をテーマとした産業立地戦略	1	「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」活用による企業誘致の促進	<p>環境・エネルギー産業の集積を促進するため、温室効果ガス低減に貢献する技術開発、または製品製造を行う企業を対象とし、現行の企業立地優遇制度における助成金よりも助成率を高く設定するほか、研究・開発施設の立地に向けた雇用助成の充実などにより、低炭素化に貢献する産業クラスターの構築を目指した「環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金」を平成22年4月に創設。 平成23年度は、設備投資額(20億円以上)や新規雇用(20名以上)が大きな新規事業については、さらに助成率を高く設定した。</p>	1	H21~	-	427	-	-	-
		2	誘致パネルディスカッションの開催(旧誘致フォーラムの開催)	<p>環境・エネルギーをテーマにしたパネルディスカッションの開催を計画。 環境未来都市に向けた環境・エネルギー関連産業の誘致促進を図る。</p>	3	H21~	15	5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-h	環境産業環境をテーマとした産業立地戦略	3	新次世代重点誘致産業集積促進事業	低炭素社会の実現と本市の更なる発展を図るため、これまで力を入れて取り組んできた「環境・エネルギー産業」の誘致を強化しつつ、次の成長産業として期待されている「航空宇宙産業」、及び今後内需拡大型産業として期待される「製薬、バイオ・食品産業」の3つをターゲットとして、それぞれの段階に応じた戦略的な誘致活動を展開するもの。		H23～H25	5	5			
3-b-ア	北九州環境みらい共創学習システム 低炭素社会総合学習システム(Super CAT)の整備	1	北九州環境みらい共創学習システム構築事業	市内に多数ある環境学習施設等を有機的に連携させ、周遊しやすいシステムを設置し、全ての市民が、低炭素社会づくりに必要とされる知識を総合的に学べるような環境学習システムを構築する。 低炭素社会総合学習システム検討会から出された「環境みらい共創学習システム」報告書に基づき、学習プログラム・ツアーのモデル的实施や、ワンストップ窓口の整備、システムを支える人材や市民センター等で活動する人材の育成を行うもの。	2	H22～H25	18.3	18.3	地域グリーンニューディール基金	環境省	9.5
		2	環境ミュージアム整備事業	本市のこれまでの公害克服の歴史や循環型社会の取り組みなどを来館者に分かりやすく展示している環境ミュージアムは、施設整備から約10年が経過している。このため、「地球温暖化問題」等今日的課題の展示が不足しているため、展示の改修や施設の再整備を行う。		H23	48.7	48.7	-	-	-
		3	生涯学習総合センター事業(北九州市民カレッジ)	市民の高度で専門的かつ多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進および生涯学習社会を担う人材の育成を図る。	3	H15～	4.9	0.9	-	-	-
		4	(長野緑地「市民参加による農業体験教室」)	長野緑地の計画テーマである「自然と人を育む、体験交流公園」を具体化するため、敷地内の活動エリアで、地元住民を中心としてNPOにより、市民が農作業を通して自然環境について体験学習する「農業体験教室」を行うもの。	4	H15～	2.6	2.6	社会資本整備総合交付金	国土交通省	1.3
		5	世界一のほたるのふるさとづくり(ほたる塾)	毎月1回、市民を対象として、ホテルや水辺環境について学ぶ学習会「ほたる塾」を開催。	5	H14～	-	4.2	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-b-ア	北九州環境みらい共創学習システム 低炭素社会総合学習システム(Super CAT)の整備	6	水先案内人育成事業	河川整備、下水道整備、市民活動等が一体となった取り組みにより、美しさを取り戻した本市の水環境を市民にPRするとともに、河川環境保全活動等での協同を図る。	6	H13~	-	1.4	-	-	-
		7	(新)到津の森公園学習プログラム	「到津の森公園」をメインに複数の環境教育施設が連携し、市内の小学生を対象に、動物や自然とのふれあいをとおして、命の大切さや自然環境の保護保全の必要性を学ぶ学習プログラムを実施するもの。	7	H17~	-	8.5	社会資本整備総合交付金	国土交通省	4.25
		8	「わさび」の栽培・「やまめ」の飼育	本市の良質な水道水源のイメージアップを図るため、「わさび」の栽培、「ヤマメ」の飼育を井手浦浄水場において行っている。	8	H15~	-	0.2	-	-	-
3-b-イ	日本最大の次世代エネルギーパークの整備・拡充	1	次世代エネルギーパーク推進事業	・北九州次世代エネルギーパーク連絡会開催(4回) ・来場者数延べ 約20,000人(工場単独見学を含む)	1	H18~	-	2	-	-	-
3-b-ウ	低炭素社会総合学習システム(Super CAT)の整備	1	市民センター・小学校のショールーム化	校区内単位に設置している市民センターを地域の低炭素ショールームとして整備(太陽光発電施設、LED照明、省エネ型空調、省エネナビの複合的導入)する。 小学校への取り組みについては、引き続き検討を行う。	1	H21~H23	60	9.5	地域グリーンニューディール基金	環境省	9.5
3-b-エ	リユース食器利用推進NPOによる低炭素社会教育の推進	1	リユース食器利用推進NPOによる低炭素社会教育の推進	リユース食器および保管施設の整備の充実、衛生面での事故防止等を図りながらリユース食器のより一層の普及促進を図る。	1	H21~H25	0.5	0.10	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-c	北九州市環境首都検定	1	北九州市環境人財育成推進事業	市民が楽しく環境力を高めるきっかけづくりの一つとして、本市独自の環境首都検定を実施する。	1	H20～	5	5	-	-	-
3-d-ア	特色ある学校づくり事業	1	「環境体験科」推進事業	「環境モデル都市」にふさわしい環境教育を実施するため、小学校から中学校までの系統的な環境教育プログラム(小学校版)の活用を促すとともに、環境教育プログラム(中学校版)を作成する。また、小学校4年生全員が実施する共通のプログラムである「環境体験科」を引き続き実施する。	1	H22～H25	44	11	-	-	-
		2	学校給食フードリサイクル事業	学校給食で発生する調理くずなどを堆肥化するため、学校に「生ごみ処理機」をモデル的に小学校2校に設置しているが、23年度も継続した上で、運用上の課題や堆肥を活用した教育活動の検証を行い、24年度の本格実施を検討する。	2	H22～	未定	1	-	-	-
3-d-イ	わが街わが校の環境作戦事業(全校・園)	1	環境教育推進事業	環境の保全やよりよい環境の創造のため、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成するために、全校・園において特色ある環境教育の推進を行う。併せて、優秀な取組(個人・団体)を募集し、表彰を行う。	1	H21～H25	5	1	-	-	-
3-d-ウ	環境首都！子どもサミット	1	環境教育推進事業	本市の学校における環境教育の内容や成果等を広く学校や市民などに普及するため、環境教育に関する取組について、児童生徒の実践発表や意見交換を行う会議を年1回開催する。	1	H21～H25	0	0	-	-	-
3-d-エ	環境教育指定校事業	1	環境教育推進事業	本市の学校の特色や子どもの実態に応じた環境教育等について継続研究を行うため、環境教育の研究を推進する小・中学校を指定し(3年間)、その成果を学校等へ発信する。	1	H21～H25	5	1	-	-	-
3-d-オ	北九州独自の環境教育カリキュラムの作成	1	こども環境学習推進事業	小学生、中学生の環境力を高めるために、小中学校において北九州独自の環境教育カリキュラム実施・検討するもの。	1	H20～	5.5	5.5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
3-d-カ	電力見える化事業	1	電力見える化事業	小学校3校、中学校1校を指定し。電力監視システムによる「電力消費量見える化」を実施。	1	H22～	-	0	-	-	-
3-d-キ	低炭素都市社会を学び行動する学習・活動システムの整備	1	民間団体による教育活動の推進 (北九州ドリームサミット)	市内在住する中学生たちが、可能性あふれる未来を担う人材の育成を目的に、「環境」をテーマとした実践活動、意見交換、情報の発信などを自ら実施。 【主催】北九州青年会議所	1	H17～	-	-	-	-	-
		2	民間団体による教育活動の推進 (もったいない精神の普及・啓発)	子どもたちの環境教育を目的に平成17年度から開催。「環境作文の募集」、「北九州ブラックイルミネーション・リレー～キャンドルecoナイト～」、「年長者研修大学校での出前講座」「食と農のプロジェクト」などを実施予定。 【主催】「もったいないスクール2009」実行委員会 [構成団体:(財)北九州活性化協議会、(社)北九州青年会議所]	2	H17～	-	-	-	-	-
3-d-キ(2)	民間団体による教育活動の推進	1	空き缶基金を活用した環境教育活動(NPO空き缶基金)	空き缶回収・売却で得られた資金をもとに、未来の低炭素社会づくりを担う子どもたちへの環境教育をすすめるもの。	1	H20～	-	-	-	-	-
3-e	北九州市学校エコツアー	1	環境教育推進事業	環境教育にかかわる学習の充実を図るため、本市のエコタウンや環境ミュージアムなどの環境関連施設を利用した体験的な学習の場を設定する。	1	H21～H25	35	7	-	-	-
3-f	低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備	1	環境総合人材育成システムの構築 高度人材育成	北九州市立大学大学院新専攻を設置し、資源・エネルギーの有効利用や環境保全などの環境技術の専門能力を備え国際的に活躍できる環境人材を育成し、国内外に向けた環境技術及び環境人材の供給を推進する。	1	H20～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-a-ア	北九州市環境モデル都市地域推進会議	1	北九州市環境モデル都市地域推進会議登録団体支援事業	・環境モデル都市づくりに取り組む市民団体・NPO、事業者等の中で、特に積極的な取組みの意志のある団体を中心に、小規模の活動を支援。助成対象は「北九州市環境モデル都市地域推進会議」の登録団体で、同会議の運営委員会を通じて公募する。	1	H21～	2.0	2.0	—	—	—
		2	新・環境産業ネットワーク形成事業	北九州市環境産業推進会議の行動方針に基づき、先進的ビジネスの創出など様々な視点から設置した4つ、5つの部会(環境ビジネス部会、産業エネルギー部会、新エコタウン部会、環境経営部会、金融部会)を年4回の予定で開催する。各部会での活動を基に、年2回、運営委員会を開催し、環境産業推進会議の具体的な行動及び全体の運営並びに活動方針を検討し、スピード感をもって実施していく。	2	H21～	2	2	—	—	—
		3	出前講演	・本市の環境モデル都市の取組みについて、市民団体・NPO等への周知と、市民・事業者レベルで出来る取組み事例を挙げて紹介して浸透を図る。	3	H21～	—	—	—	—	—
4-a-イ	一般家庭への新エネルギー導入促進(太陽光発電等への補助金交付事業等の活用)	1	地球環境にやさしい「太陽光発電」「屋上緑化」普及支援事業	太陽光発電システム：約1500件 屋上緑化：2件	1	H19～H22	120	109.5	—	—	—

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	H 22 枝 番	事業 期間 (見込)	事業費 総額 (見込) (百万円)	H23年度 事業額 (見込) (百万円)			
									支援名称 (想定)	所 管 省庁等	支援額 (百万円)
4-a-ウ	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	1	市民によるリサイクル活動の推進 ＜生ごみリサイクル事業＞ ○電気式生ごみ処理機設置助成	電気式生ごみ処理機を活用した生ごみの資源化・減量化を図るため、電気式生ごみ処理機設置の際に、一部購入助成を行う。	2	H21～H25	11	2	-	-	-
		2	市民によるリサイクル活動の推進 ＜古紙リサイクル事業＞ ○古紙の集団資源回収の実施	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域の子ども会や町内会等の市民団体が実施する集団資源回収活動を、奨励金制度や保管庫貸与制度により側面的に支援することにより、家庭から発生する古紙(新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ)のリサイクル促進を図る。	3	H21～H25	1,353	276	-	-	-
		3	市民によるリサイクル活動の推進 ＜地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業＞ ○生ごみのコンポスト化	生ごみコンポスト化容器を有効的に活用するため、生ごみコンポスト化容器活用講座や地域生ごみリサイクル講座等を実施する。	4	H22～H25	24	6	-	-	-
		4	市民によるリサイクル活動の推進 ＜地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業＞ 剪定枝リサイクル	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域団体が中心となり、家庭から出る剪定枝を回収したものを民間施設でチップ化し、敷き藁代替財等にリサイクルする。	5	H21～H25	49	11	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-a-ウ	低炭素都市社会を通じて豊かな生活の創造	5	市民によるリサイクル活動の推進 <地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業> 廃食用油リサイクル	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、地域団体が中心となり、家庭から出る廃食用油を回収したものを、民間施設でバイオディーゼル燃料等にリサイクルする。	6	H21~H25	2	1	-	-	-
		6	市民によるリサイクル活動の推進 ○簡易コンポスト	段ボールコンポスト化容器や竹パウダー式カーペットコンポスト化容器を活用し、生ごみの資源化・減量化を図る。	7	0	0	-	-	-	-
4-b	低炭素社会づくりを地域に根付かせる市民活動の展開	1	(社)北九州市衛生総連合会 衛総連だよりの配布事業	「低炭素社会」づくりに向けた取組みを広報するため、衛総連の機関紙である「衛総連だより」(約4,000部発行)を広報の媒体として利用し、エコライフへの取組み等の啓発を行う事業	1	H21~H23	1.3	0.5	-	-	-
4-c-ア	北九州方式のカーボンオフセット制度導入	1	カーボンオフセット、エコポイント統合システム検討事業	昨年度の準備会での協議内容を踏まえ、本年度は検討会を設置し、さらなる利便性の高い効率的なシステムづくりを目指す。	1	H21~	-	3	-	-	-
4-d-ア	エコライフステージの拡大	1	北九州エコライフステージ事業	市民、企業、NPO、学校、行政の協働による環境首都作りの実践(エコライフの提案)を進め、その交流による環境活動の拡大とネットワークの構築を図る。	1	H14~	17	17	-	-	-
4-d-イ	わがまちの環境自慢の推進	1	環境自慢	市民へ向けた事業展開を行い、市民環境力の醸成と市民環境文化の浸透を進める。	1	H17~	3	1.5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-e	ESDの地域拠点としての機能、活動の拡充	1	ESD推進事業	国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を北九州ESD協議会を中心に、市民、NPO、企業、大学等と連携して進め、その成果を市内外に向けて発信していく。	1	H18~	10	10	-	-	-
4-f	連携事業の企画、実施	1	九州・沖縄3都市連合の設置	北九州市、水俣市、宮古島市が、九州・沖縄地域の環境モデルとして連携・交流を深め、さらに国内外へその取組みの情報発信することを目的に平成21年4月に設立。各都市との情報交換や産学官民の交流、国内外への共同情報発信などに取組む。	1	H21~	0	0	-	-	-
4-g	環境首都レポート(低炭素化の取組みの総合誌)の発行	1	環境モデル都市北九州レポートの見直し)	・環境モデル都市北九州レポートの製作(取材した情報の編集と同レポートの発行)	1	H21~	2	2	-	-	-
		2	水道局環境会計	水道局の環境対策に対する考え方、取組内容、取組実績等をお客さまにわかりやすく情報提供するもの。	2	H15~	—	1	—	—	—
5-a-ア	東南アジアにおける「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の域内拡大	1	市民参加型廃棄物減量化事業	インドネシア・スラバヤ市での「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の成功事例をインドネシアの他都市及び東南アジアの他の国々での普及を図るもの。	1	H22(マレーシア・シブ市) H22~24(インドネシア PESAMAS事業)	36(マカッサル3、PESAMAS30、マレーシア3)	11(マレーシア8、フィリピン3)	JICA草の根協力事業及び地球環境基金	外務省	11
5-a-イ	環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベネフィット低炭素化協力	1	上水道分野における無収水量対策技術等の移転によるCO2削減協力	カンボジア国プノンペン市において、本市の技術をベースに漏水削減及び直結給水の拡大等を図る。	1	H21~H25	19	2	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
5-b-ア	アジアの環境人材育成拠点形成事業の実施	1	下水・排水処理事業に付随する温室効果ガス排出量削減への協力	中国やベトナムなどから研修員を受け入れ、北九州市が長年培ってきた下水道事業運営の経験や技術を活かした効果的な維持管理手法や下水汚泥の資源化技術等を指導するもの。	1	-	-	46.3	-	-	-
5-b-イ	低炭素社会づくりのアジア地域への移転(アジア地域の低炭素技術専門家の育成)	1	北九州学術研究都市・アジア人財資金構想高度専門留学生育成プログラム拡充	平成19年度、経済産業省および文部科学省が共同で実施している「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業に、(財)北九州産業学術推進機構を管理法人として、3大学(北九州市立大学、早稲田大学、九州工業大学)が採択された。 北九州市立大学では、日本企業へ就職を希望する修士課程の留学生(平成2120年度入学者3名及び平成2221年度入学者5名)を対象に、北九州学術研究都市で培ってきた「環境」分野の知的基盤を背景に、地元環境関連企業から講師を招聘するなどしての提案による実践的なプログラムを実施している。	1	H19~H23	25	-	「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業	経済産業省 文部科学省	-
5-c-ア	循環型社会形成協力事業でのエコタウン協力	1	大連市エコタウン協力事業	日中政府間合意のもと、北九州が有するエコタウン建設・運営のノウハウを活用して、大連市における循環型都市の取組に対する協力を実施。日本企業がビジネス参入しやすい環境づくりの支援、ビジネスマッチング等を実施。	1	H21~	-	-	-	経済産業省	-
5-c-イ	海外への技術輸出推進	1	中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	アジア地域などの海外に低炭素化技術の移転を目指す市内中小企業を対象に、自社が所有する既存の技術・製品を特定の海外でのニーズに合わせた現地での実証試験に要する費用の一部を助成するもの。	1	H23~	10	10	-	-	-
5-c-ウ	鉄鋼関連の技術協力を行う企業の国際ビジネス支援(ロシア等)	1	ロシア・ウラル地域経済交流支援事業	昨年度より複数の成約がでるなど、企業同士でのビジネスベースで進められていることから、(社)ロシアNIS貿易会やロシア・ウラル地域のパートナー機関の協力を得て活動をフォローアップする。	1	H22~	5.9	2.9	ロシアとの経済交流事業	貿易振興課	2.9

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
5-d	国際技術協力を通じた市内団体等の低炭素化社会へ向けた取り組み	1	ベトナム・ハイフォン市におけるクリーナープロダクション(CP)導入事業	北九州市及び(財)北九州国際技術協力協会(KITA)、(財)地球環境戦略研究機関(IGES)北九州事務所等市内団体が連携し、オール北九州による技術協力事業を行い、アジア地域における豊かな社会実現と温室効果ガス排出量削減のコ・ベネフィットな技術協力を進める。	1	H21~H22	5	2	JICA草の根協力事業	外務省	2
		2	中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	アジア地域などの海外に低炭素化技術の移転を目指す市内中小企業を対象に、自社が所有する既存の技術・製品を特定の海外でのニーズに合わせた現地での実証試験に要する費用の一部を助成するもの。	1	H23~	10	10	-	-	-

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 **京都市**

全体総括

(1) 平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針

- ・平成21年度の取組は、ほぼ全ての事業(全57取組中54取組)が計画通り又は前倒し等で進捗している。
- ・「歩くまち」の取組として、平成21年度は、交通まちづくりのマスタープランとなる『歩くまち・京都』総合交通戦略の策定、日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための『歩くまち・京都』憲章の制定を行った。平成22年度は同戦略に基づき積極的に施策を展開し、モビリティマネジメントの展開を図るとともに、四条通の歩道拡幅と公共交通優先の推進に向けたプロジェクトなどを実施する。
- ・「木の文化」市民会議で検討したスキームの実現に向け、市内産木材の様々な集約と森林づくりの市民活動を支援する「プラットホーム」や、「平成の京町家」の普及に向けた市民、関係事業者、団体、学識経験者、行政の参加による推進協議会などの体制を構築する。また、民間事業者による「平成の京町家」建築への支援(助成等)などを進めていく。
- ・「ライフスタイル」の取組として、「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。
- ・環境モデル都市行動計画に掲げる取組の推進及び中長期的視点での大幅な温室効果ガスの削減目標を踏まえ、地球温暖化対策条例の改正、新たな地球温暖化対策計画の策定を行う。

(2) 取組の進捗状況

- ・平成22年度は、シンボルプロジェクトとして掲げている3つの市民会議から市に対して行われた提言に基づき、各分野において具体的な取組を展開しており、ほぼ全ての事業(全64取組中62取組)が計画通り又は前倒し等で進捗している。
- ・「歩くまち」の取組として、四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し、バス、荷捌き、タクシー、一般車両、細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化、走行経路などの調査結果を検証する社会実験を実施するとともに、京都市地球温暖化対策条例に基づき特定事業者(排出量削減計画書及び排出量報告書の提出を求めている大規模排出事業者。)にエコ通勤の取組状況の報告を義務付けた。(平成23年度から施行。)
- ・「木の文化」の取組として、「CASBEE京都-新築」および「CASBEE京都-戸建-新築」を策定し、評価を行うためのマニュアルと入力プログラムを作成するとともに、新景観政策の基本的な枠組みを維持しつつ、景観政策を進化させ、また、景観政策検証システムを構築し、京都市景観白書を発行した。
- ・「ライフスタイル」の取組として、「京朝(きょうあさ)スタイル」をはじめとする環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた社会実験や、環境にやさしいライフスタイルを実践する団体への助成を実施した。
- ・その他の取組は以下のとおり。
 - ①カーボン・オフセットの取組として、地域団体や中小事業者も取組みやすい、小規模、簡易な削減対策を対象とする京都独自の排出量削減クレジット(DO YOU KYOTO?クレジット)制度の創設を検討した。
 - ②再生可能エネルギーの徹底的活用については、住宅用太陽光発電の助成件数が平成21年度の約2倍となり、導入が大きく進んだ。また、新たな取組として、学識者、民間企業、関係団体、京都市等で、「京都市次世代エネルギー・社会システム研究会」及び分科会を設立し、京都ならではのスマートコミュニティについての検討を行った。(開催回数:研究会3回、分科会5回)
 - ③環境モデル都市行動計画に掲げる取組の推進及び中長期的視点での大幅な温室効果ガスの削減目標を踏まえ、義務規定の強化等の観点から地球温暖化対策条例を全部改正するとともに、2020(平成32)年度を目標年次とする新たな地球温暖化対策計画を策定した。

(3) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減(暫定)	【家庭】857件(前年度の2倍弱)の住宅用太陽光発電設備に助成を行った。(削減効果:2,141t-CO2。平成15年度から通算して、7,284kW設置。) 【運輸】廃食用油からバイオディーゼルの燃料を約150万リットル精製し、市バス93台(全台数の13%)、ごみ収集車147台(全台数の約77%)で軽油を代替する燃料として利用。(削減効果:4,000t-CO2) 【運輸】エコドライブを実践する「京エコドライブズ」宣言者20,558人増加。(推定削減効果:21,380t-CO2、累計70,889名で市内ドライバーの約8%)ノ事業所単位でエコドライブの実践、普及を行う「エコドライブ推進事業所」243箇所増加。(推定削減効果:4,296t-CO2) 【森林】森林整備等で育成林が377ha増加した。(削減効果:1,866t-CO2)
b)地域の活力の創出等	【家庭等】①デザイナーとのコラボによるPR活動、ロゴマークキャラクター「エコちゃん」を活用するなどにより「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)という意識の向上を図った。②市民及び建築関係者を対象に、それぞれ講習会を実施し、エコ住宅の必要性について啓発を行った。 【運輸】政令指定都市で最大規模の充電設備を設置、EVカーシェアリングの実施など、電気自動車等の次世代自動車の市民への認知が広がり、普及促進への足がかりが得られた。 【産業・業務】①省エネルギー改修緊急対策事業は、基本的に工事場所毎の発注となるため、京都市に本店を有する業者への受注につながった。②省エネ診断30件のうち7事業者に対してKESの取組意義について説明し、取得を促し、取組改善につながった。 【森林等】①「合併記念の森」創設事業、京都伝統文化の森推進事業等による企業及び市民参画の森づくりが推進された。②屋上緑化・壁面緑化等に対する助成により、緑化施設整備のインセンティブが働き、緑化工事の実施機会が増加した。

(4) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

- ・「歩くまち」の取組として、交通まちづくりのマスタープランとなる『歩くまち・京都』総合交通戦略に基づき、以下の施策を積極的に展開する。①東大路通の整備基本計画策定に向けた歩道拡幅に係る合意形成の検討、②重層的複合的にモビリティ・マネジメントの実施による自動車利用から公共交通利用への転換、③四条通の歩道拡幅と公共交通優先化のための詳細設計、④洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都フリーバスの利用促進及び公共不便地域の対応策に関する検討 など
- ・「木の文化」市民会議で検討したスキームの実現に向け、新築を対象としたCASBEE京都の制度運用を開始するとともに、既築と改修を対象としたCASBEE京都の策定を検討する。木材利用の観点からは、市内産木材のストック情報を整備し、木質プレットストープの普及を推進する。また、「平成の京町家」の認定を引き続き実施するとともに、認定に関する補助制度の拡大などを進めていく。
- ・「ライフスタイル」の取組として、評判の良い「朝スタイルキャンペーン(=朝早起きして参加したくなるような朝講座を実施するなど、朝型生活を推奨するキャンペーン)」を平成22年度に引き続き実施するとともに、大学生による「ライフスタイル転換コンテスト」の開催により、環境にやさしいライフスタイルへの転換につながるアイデアを掘り起こす。
- ・京都市次世代エネルギー・社会システム研究会において、京都ならではのスマートコミュニティの構築に向けた検討を進めるとともに、岡崎地域、らくなん進都、職住共存地域を中心に分科会で取組を検討する。
- ・カーボンオフセットの仕組みの構築については、京都市がクレジットを集約し、大規模事業者やイベント実施者に売却することで、条例に基づく削減計画の目標達成や環境貢献のPR、イベントや旅行に伴う排出量を相殺するカーボンオフセット等の活用を促進する。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・条例改正および計画策定時に実施したパブリック・コメントにおいて、地球温暖化対策を強化することに対する賛成の意見が約74%を占めた。
- ・京都には、「もったいない」「始末する」などの言葉に象徴されるように、ものを粗末にせず徹底的に大切にしている文化があり、それと相まって市民の環境意識が非常に高い。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いた分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較:a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名 京都市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	2-1-(1)-a	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <p>(1)「歩くまち・京都」推進会議と3つのマネジメント会議を設置するなど、平成21年度に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制を整備し、戦略に掲げている施策を推進した。</p> <p>(2) 市民意見募集を2回実施し、「歩くまち・京都」の玄関口としてふさわしい人と公共交通優先の駅前広場「京都の顔として京都の美しさやおもてなしの心を感じられる歩行者のための駅前広場」「人々の回遊性を高める歩行者空間の創出により、まちの活気や賑わいに溢れた駅前広場」の3つを基本方針とする京都駅南口駅前広場整備計画を策定した。</p> <p>(3) 東大路通の歩行者空間の創出に向けた地域の合意形成を図るため、「歩いて楽しい東大路をつくる会」を開催した。</p> <p>(4) モビリティ・マネジメント施策の推進</p> <p>① 平成21年度に引き続き、自家用車利用の観光客を対象として、市営駐車場等においてモビリティ・マネジメントツール(公共交通マップ、動機付け冊子及びコミュニケーションアンケート)を配布し、京都での観光について、車を利用した観光から、公共交通を利用した観光への転換を図った。</p> <p>② 平成21年度に引き続き、観光客の出発地におけるコミュニケーションとして、地域情報紙及びラジオ番組を活用して、マイカー以外での来訪を呼び掛けるとともに、観光客の到着地におけるコミュニケーションとして、宿泊施設及び駐車場において、公共交通観光マップや動機付け情報の提供により、マイカー以外での周遊や次回のマイカー以外での来訪を促すモビリティ・マネジメント施策を実施した。</p> <p>③ 平成21年度に引き続き、鉄道の駅やバス路線・バス停の位置、時刻表などの公共交通に関する情報を地図上に記載した京都市公共交通マップ全市版等を作成した。</p> <p>④ 地域住民や大学等と連携した参加型モビリティ・マネジメントを実施した。公共交通が既に運行され、その活用が望まれる地域を募集し、主体となる地域住民や団体等(5主体)と連携して行った。</p>	b	(未算出)	<p>※削減効果を算定するための自動車通行量が、道路交通センサスの調査年(5年ごと)に該当せず得られないため。</p> <p>(環境モデル都市行動計画においては、個別施策による個々の削減効果の算定が困難であることから、総合的な交通政策による自動車通行量の削減見込量として効果を算出している。)</p> <p>※削減効果算定については、経費上の問題から毎年の調査が困難であること、今年度国等と共同で実施することを予定している道路交通センサスについて、調査方法の変更が見込まれることが課題である。</p>	<p>○「歩くまち・京都」憲章の制定、「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定による歩いて楽しい賑わいのあるまちづくりに向けた市民意識の形成</p> <p>○京都駅前広場利用実態調査、八条交通量調査や、東大路通における交通量、荷捌き調査、通過車両調査の実施による雇用の創出</p>	<p>市内の自動車総量の抑制に向けて、自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を総合的に実施している。</p>	<p>○ 平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の充実や、見直しを提言するための体制の構築や戦略を総合的に推進、点検するための全庁を挙げた推進体制を構築するとともに、実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。</p> <p>○ 京都駅南口駅前広場整備計画に基づき、整備の具体化に向けて、各施設の規模・形状を検討し、測量・予備設計を行うとともに、交通管理者、道路管理者、交通事業者等との協議を行う。</p> <p>○ 東大路通の整備基本計画策定に向けて、引き続き、東大路通の道路空間の再配分や周辺道路への影響について、関係行政機関と協議を重ねるとともに、ニュースレター等により計画内容を沿道住民に広く周知し、歩道拡幅に向けた合意形成を図っていく。</p> <p>○ 全国で初めて全市民を対象とした大規模なモビリティ・マネジメントを実施する。また、市内を遂行する鉄道、バスの便利な情報の提供などあらゆる機会、媒体により、重層的複合的にモビリティ・マネジメントを実施し、自動車利用から公共交通利用への転換を促していく。</p>
	歩いて楽しいまちなか戦略	2-1-(1)-b	運輸	◎	検討	<p><検討></p> <p>四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し、バス、荷捌き、タクシー、一般車両、細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化、走行経路などの調査結果を検証する社会実験を実施した。</p> <p>また、細街路において、「人が主役のまちなか道路」の実現を目指し、地域住民が主体となったワークショップを開催した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	<p>○「人が主役のまちなか道路」ワークショップの開催(高倉2回、東洞院2回)</p>	<p>市内の自動車総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要である。</p>	<p>○ 引き続き社会実験の実施効果の検証を進め、都市計画決定を経たうえで、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化のための詳細設計に取り掛かる。</p> <p>○ 細街路においては、通過交通の抑制に向けて、住民主体のワークショップによる取組を面的に拡大するための仕組みを検討し、細街路における交通現況の分析や通過交通の抑制策等の検討・実施・効果検証を行う。</p>
	パーク&ライドの拡大等	2-1-(1)-c	運輸		実施	<p><実施></p> <p>パークアンドライドにつき、予定していた通年実施(4月～(土・日・祝日))に加え、以下の取組を実施した。</p> <p>・市内有数の観光地である嵐山地区及び東山地区において、秋の観光シーズンに、公共交通の利用促進に係る情報提供、同地区内の自動車交通の流れを円滑にするための臨時交通規制やパークアンドライドを拡大実施した。</p> <p>・「ハッピーパークアンドライド」を拡大実施した(12月24日～1月3日)。</p> <p>・「京うららパークアンドライド」を平日も含めて拡大実施した(3月19日～23年5月31日)。</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	<p>※2-1-(1)-aと同じ</p>	<p>○近隣自治体、駐車場事業者、高速道路事業者等で構成する「京都市圏パークアンドライド連絡協議会」の開催(2回)</p>	<p>パークアンドライドの利用を促進するため、鉄道駅に近接した実施箇所の拡大を図るとともに、事前の情報提供(広報・PR及び誘導)の充実が必要である。</p> <p>また、駐車場事業者、交通事業者が協働し、継続して実施可能な体制を構築する必要がある。</p>	<p>○ 市内への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下、市周辺部での実施箇所の拡大や情報提供の充実など、広域的なパークアンドライドを実施する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
歩くまち・京都	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	2-1-(1)-d	運輸	実施	<p><実施></p> <p>(1) 「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会の公共交通ネットワーク検討部会における先行プロジェクトの具体的取組の一つとして、地域住民及び洛西地域を訪れる観光客への公共交通利用の促進を図るため、洛西地域バスお得クーポンの発行、阪急桂駅、JR桂川駅において、わかりやすい乗換案内の表示を行った。</p> <p>(2) 各地区ごとの基本構想に基づき整備を進めているJR及び京阪東福寺駅におけるエレベーター設置等のバリアフリー化事業に対して、国及び京都府と協調して、補助金を交付した。</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	<p>○洛西地域バスお得クーポンの創設</p> <p>○JR東福寺駅、京阪東福寺駅の整備(H21年度～)</p>	<p>(1) 今後、鉄道駅でのバス乗換案内の表示や洛地域特別乗車制度の創設が必要である。</p> <p>(2) 重点整備地区に設定されていない旅客施設についても、段差解消が図られていないなど、バリアフリー化の必要性があることから、国に対して平成23年度以降の交通施設バリアフリー化補助制度の継続と拡充について要望しているとともに鉄道事業者と協議を行っている。</p>	<p>○「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスを再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにするため、洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都フリーバスの利用促進及び公共不便地域の対応策に関する検討を行う。</p> <p>○平成22年度は、「嵯峨嵐山地区」のバリアフリー化事業が完了したことから、進行管理に伴う連絡会議を開催する。また、基本構想に基づき取り組んでいる京都市内の旅客施設、バス車両、道路等のバリアフリー整備状況をまとめ、ホームページ上で情報提供を行う。</p>	
			運輸	◎ 実施	<p><実施></p> <p>・ICカード乗車券の入会及び利用促進を図る「入会キャンペーン」や商業施設と連携した「レール&ショッピングin京都」及び「パーク&ライドサービス」を実施した。</p> <p>・市バス・地下鉄の増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレット「洛楽エコ観光」の作成、公共交通各社と連携した企画乗車券の提示による優待特典の付与や京都観光リーフレットの配布会等、増客を図る取組を実施した。</p> <p>・「市バス環境定期券制度」(市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度)を継続実施した。</p> <p>(深掘りして実施)</p> <p>・夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とする「市バスecoサマー」を実施した。</p> <p>・沿線の集客施設(各寺院、京都市動物園、京都市美術館)とタイアップしたカード乗車券を発行し、市バス・地下鉄の利用促進を図った。</p> <p>・京都のプロスポーツリーグ(京都サンガ、京都ハンナリーズ及び京都アストドリームス)とタイアップしたトラフィカカードを発行し、市バス・地下鉄の利用促進を図った。</p> <p>・平成23年3月26日に市バスダイヤ改正を実施し、地下鉄をはじめとする鉄道との乗継利便性向上や経路が重複する系統間でのダイヤ調整による利便性向上に取り組んだ。</p> <p>・市バスの利用促進を図るために、バス停留所上屋やベンチの設置に取り組むとともに、更に魅力あるバス停留所となるよう、民間事業者が広告料収入を財源としてバス停留所上屋やベンチを設置する「広告付きバス停留所上屋整備事業」に取り組み、お客様の増加と経費削減を図った。</p>	a	(2-1-(1)-aの内数)	-	<p>公共交通機関の利用が環境にやさしいという意識の浸透を図る。</p>	<p>平成21年3月に策定した「乗っておくれやす!」市バス・地下鉄増客計画」や、平成22年3月に策定した「京都市高速鉄道健全化計画」及び「京都市自動車運送事業経営健全化計画」に掲げる収入増加策を着実に進めることで、市バス・地下鉄の利用促進を図る。</p>	
	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	2-1-(1)-e	運輸	検討	<p><検討></p> <p>① 平成21年度に引き続き、京都駅とらくなん進都を直結する高規格で利便性の高いバスの実現に向け、持続可能なバス運行の条件等の調査を行った。</p> <p>② 京都大学により、京都駅とらくなん進都を直結するバス(京都らくなんエクスプレス(R'EX))の実証運行が行われた。</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	<p>企業・交通事業者・大学・行政・経済団体等から成る協議会において、バスの利用促進策や本格導入に向けた課題等を検討した。(会合を4回開催)</p>	<p>・平成22年度は、収支向上策として、利用者への高次なサービスの提供や的確な広報活動などの利用促進策を展開していくことが効果的であり、京都らくなんエクスプレスの安定した継続運行に向けて支援していくことが確認された。</p> <p>・早期の持続的運行の確立を目指し、地域でバスを育てる取組が必要</p>	<p>・らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に仮設駐輪場を設置し、自転車を活用して直通バスの運行効果を周辺に広げ、バスの利用促進を図る社会実験を行うとともに、公共交通の共通マップや時刻表等を作成し、地区内全体の公共交通の利用促進を図る。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	2-1-(1)-f	運輸		実施	<p><実施> 平成22年秋の観光シーズン前に、近畿地方及び中部地方、山陽地方等の主要駅等においてポスターの掲出や、啓発リーフレットの配布を行うとともに、駅頭において絵葉書入りのリーフレットを配布するなど、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を実施した。平成23年春のキャンペーン活動については、東日本大震災の影響により自粛した。公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や、既存の観光案内標識との連携により、ネットワーク化を進め、歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う「ぐるり界わい・観光案内標識ネットワーク化」事業を実施した(平成22年度整備エリア:上京区、西京区、伏見区)。</p> <p>東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」において、歩いて楽しい東山の魅力的な情報や公共交通機関の情報を発信し、来訪者の公共交通利用の促進を図った。さらに、対象を外国人来訪者へ拡大するため、英語版の発信を開始した。(平成21年11月～)</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー利用者に直接訴えるため、高速道路のSAなどで啓発キャンペーンを実施できるよう、道路管理者と協議が必要である。 ・ホームページ閲覧者の拡大を図り、「脱・クルマ観光」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が安全で快適に京都のまちを観光できるよう、また、地球温暖化防止に関する京都議定書の採択の地として、環境共生型都市づくりを推進する観点から、引き続き公共交通機関を利用した京都への観光客誘致を推進し、観光地を中心とした交通渋滞の緩和を図る。 ・平成23年度は、観光案内標識アップグレード指針に基づいた5箇年の整備計画(H23～H27)を策定するとともに梅小路エリア等において観光案内標識の整備を行う。 ・東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」(http://higashiyama-kanko.jp/)における情報発信を継続し、来訪者の公共交通の利用促進を図る。
	エコ通勤の拡大に向けた取組	2-1-(1)-g	運輸	◎	実施	<p><実施> 京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者(排出量削減計画書及び排出量報告書の提出を求めている大規模排出事業者。)にエコ通勤の取組状況の報告を義務付けた。(平成23年度から施行。)</p> <p>また、予定していた市役所での率先実行に加え、平成22年2月16日から、毎月16日の「DO YOU KYOTO? デー」を「ノーマイカーデー」として、企業・学校・団体等に対して、通勤などでマイカーを使わない日とする取組への参加呼びかけを実施している。</p> <p>・平成22年度 賛同団体94団体</p>	a	(2-1-(1)-aの内数)	賛同団体94団体	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して取組を進めていただくための仕掛けが必要であり、普及啓発の取組や公共交通事業者等との連携が必要である。 ・取組によるマイカーからの転換量が捕捉できていないため、事業効果による削減量が算出できていない。今後は、賛同団体等へのアンケート実施等が必要。 	<p>条例改正によって新たに義務付けた、特定事業者へのエコ通勤の報告義務を着実に推進する。</p>
	自転車利用環境の整備の推進・都市型レンタサイクル事業の実施	2-1-(2)-a, 2-1-(2)-b	運輸		実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場の整備 藤森東・西駐輪場(民間事業者による有料化再整備, H22.4.1供用開始) 松尾駅自転車等駐車場(H22.7.20供用開始) 御池通まちかど駐輪場(第2期, H23.3.4供用開始) 東福寺駐輪場(民間事業者による有料化再整備, H23.2.4供用開始) 七条西駐輪場(民間事業者による整備, H23.3.29供用開始) 七条東駐輪場(民間事業者による有料化再整備, H23.4.15供用開始) 二条駅まちかど西駐輪場(民間事業者による整備, H23.3.31供用開始) 二条駅まちかど東駐輪場(民間事業者による整備, H23.4.28供用開始) ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用 平成22年度実績:6箇所506台(自動二輪含む) ・放置自転車対策 平成22年度実績:2,384回86,244台 	b	(2-1-(1)-aの内数)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への駐輪場整備費用の補助 ・地域の協議会(4箇所)による啓発活動の実施 ・国の緊急雇用創出事業を活用した啓発員の採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場用地の不足及び財政状況の悪化により整備費用の確保が困難であるため、助成金制度の運用や民間事業者との協働により、民間活力を活用して整備を進める。 ・自転車利用者のルール・マナーに対する意識が低いいため、啓発及び撤去を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協働による自転車等駐車場の整備 ・「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の運用 ・放置防止啓発及び放置自転車撤去の実施
	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大の検討	2-1-(3)-a	運輸		実施	<p><実施> ①低公害車普及モデル事業について ・中小運送事業者の低公害車導入促進のため、車両購入費用の一部を補助(3年間継続補助)。平成22年度実績は新規補助1台、継続補助11台の計12台であり、事業開始(平成11年度)からの累計台数は63台。</p> <p>②次世代自動車普及促進事業について ・基盤整備として3基の太陽光発電充電設備を設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助 <府市協調事業>(22年度実績:13台)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資 ・軽自動車税の免除(H22からの5年間、対象はEV) ・市役所の率先実行(公用車にEVを7台導入し、カーシェアリング実施) 	b	7t-CO2(公用車分のみ)	<p>(公用車7台走行距離 50.437km÷燃費13km/l×2.32CO2-kg/l) - (走行距離 50.437km÷電費 6km/kWh×関電係数 0.294kg/kWh) = 6.530kg≒7t</p> <p>政令指定都市で最大規模の充電設備を設置、EVカーシェアリングの実施等により、電気自動車等の次世代自動車の市民への認知が広がり、普及促進への足がかりが得られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の技術動向や将来性を見極める。 ・多くの市民の利用が見込める大規模商業施設等での基盤整備が必要 ・EVカーシェアリングのニーズの把握と普及を進めるための施策が必要 	<p>①低公害車普及モデル事業について ・新規補助(6台予定)を行い、累計台数69台とする。</p> <p>②次世代自動車普及促進事業について ・太陽光発電設備付充電設備(200V)を市内3箇所に設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助 <府市協調事業> ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資 ・軽自動車税の免除(H22からの5年間、対象はEV) ・EVカーシェアリングの実施 ・EVラリーの実施<府市協調事業></p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
エコドライブの推進	2-1-(3)-b	運輸		実施	<p><実施> ①「京エコドライブ」宣言者は自動車教習所や11月のエコドライブ推進月間の集中的なイベント等により着実に増え、20,558名増(平成23年3月末時点で70,889名(市内ドライバーの約8%))。 ②エコドライブ推進事業所は平成23年3月末で548事業所となり、エコドライブの支援装置の貸出や取組発表会等を開催し、エコドライブの推進に、向けた取組を行った。</p>	b	25,676t-CO2	<p>年間走行距離10,000km÷燃費10km/l×2.32CO2-kg/l×燃費改善率0.13×70,889人÷1,000=21,380(A) エコドライブ推進事業所平均CO2削減量7.84t×548事業所=4,296t(B) (A)+(B)=25,676t</p>	<p>・「京エコドライブ」宣言登録者70,889名(平成23年3月末)(平成22年度20,558名増) ・エコドライブ推進事業所548事業所(平成22年3月末)(平成22年度243事業所増) ・エコドライブ教室、平成16年から延べ計38回(平成22年度6回開催)</p>	<p>・エコドライブによるCO2削減効果把握の精度を向上する。 ・エコドライブ推進事業所の登録事業所のさらなる拡大 ・エコドライブを推進するホームページ等の充実</p>	<p>・次世代EV京都プロジェクトとの連携 ・エコドライブ教室を年間4回開催 ・「京エコドライブ」宣言登録事業の拡大 ・エコドライブ推進事業所登録事業の拡大 ・エコドライブ宣伝隊派遣</p>
良好な景観と低炭素を旨とした基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	2-2-(1)-a	業務・家庭		◎ 実施	<p><実施> CASBEE京都一新築およびCASBEE京都 戸建一新築を策定し、評価を行うためのマニュアルと入力プログラムを作成した。 ※「CASBEE京都」は、全国版のシステムの評価基準に、京都の独自性として、高いメンテナンス性由来する長寿命、自然材料・地域産材の使用による環境への寄与、自然環境・エネルギーの積極的利用、周辺環境や地域性への配慮などの視点を盛り込んだものである。</p>	b	(未算出)	-	<p>・制度の詳細設計(ソフトウェア、運用方法等) ・インセンティブの付与方法など制度普及の具体策の検討 ・本格実施に備えた審査環境(体制)の整備 ※基準を策定し、平成23年4月1日から運用を開始しているが、認証制度の創設がまだであるため「本格実施に備えた審査環境(体制)の整備」を掲げている。</p>	<p>・H23年4月1日より制度運用開始 ・CASBEE京都の普及・周知方法についての検討 ・CASBEE京都一既存・改修の策定</p>	
低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	2-2-(1)-b	業務・家庭		検討	<p><実施> すまいスクールにおいて、エコ住宅の講座を行い、参加者にエコ住宅のメリット等の情報提供とあわせて、実験的にすまいに関する環境分野の相談を行った。 また、環境関連団体と協力し、省エネすまいアドバイザーの育成方法やエコ住宅に関する相談体制等について検討を行うとともに、建築関係事業者を対象に省エネリフォームに関する講習会を開催した。</p>	c	(未算出)	-	<p>現在、中古住宅の省エネ改善については、総合的に相談できる場所も人材もないため、国及び環境関連団体等が実施する事業との住み分けや連携を図りながら、アドバイザーの育成と確保を行っていく必要がある。</p>	<p>・すまいよるす相談における「環境」分野の相談員を確保し、実験的に相談業務を行い、その効果を検証する。 ・住宅のエコリフォームについて、技術的なアドバイスを行える「省エネすまいアドバイザー」の効果的な養成方法や活用方法について検討し、市民が安心して住宅のエコリフォームに関する技術的な相談を行える環境づくりを進めていく。</p>	
「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	2-2-(1)-c	業務・家庭		◎ 着手	<p><着手> ①「平成の京町家」の認定を開始し、2件を認定。 ②伝統構法による「平成の京町家」の建設費補助を開始。(実績無し) ③産学官の連携による「平成の京町家コンソーシアム」の設立。 ④「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設に向け、敷地の造成工事及び出展事業者の募集を開始。</p>	b	2.64t-CO2/年	<p>11.55kg-CO2/m²年×228.55m²=2639.8kg-CO2/年≒2.64t-CO2/年 ※11.55kg-CO2/m²年…「平成の京町家」検討プロジェクトチームによる、京町家のm²・年当たりのCO2削減量</p>	<p>「平成の京町家」の普及促進を目的に、京都市内の関連事業者・団体、学識経験者、行政等が協働して「平成の京町家コンソーシアム」が設立された。</p>	<p>「平成の京町家」認定基準の事前明示性を高めるとともに、認定取得のメリット創出を検討する必要がある。</p>	<p>・「平成の京町家」の認定の実施 ・「平成の京町家」の認定に関する補助制度の拡大。 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動。(パンフレットや設計ガイドラインの作成、セミナーの開催等。) ・「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設準備。</p>
市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工工」の普及とモデル事業の推進	2-2-(2)-a	森林吸収等		◎ 実施	<p><実施> 民間(建築事業者等)の店舗施設等を「みやこ杣木」(地域産材の認証制度)等の地域産材で改装したモデル工房「京の山杣人工工」を、市内の森林と都市部をつなぐいわば「森の窓口」として、広く市民への地域産材の利用促進、森林・林業の普及啓発活動を実施。複数のモデル工房が連携した規模の大きな活動を行うことも増えた。</p>	b	(2-2-(2)-dの内数)	-	<p>前年度から複数のモデル工房が連携し、規模の大きな普及啓発活動(シンポジウムの開催、木の取組等)を行うことが増えた。普及啓発効果は大きかったものと考えられる。</p>	<p>モデル工房のPRIについて、昨年度と同様に連携した普及啓発活動を推進していくことが必要である。</p>	<p>・モデル工房による普及啓発の推進 ・京都市内産木材供給事業の実施 ・市内産木材のストック情報の整備</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
景観と低炭素が調和したまちづくり	公共施設の木造化の率先的推進	2-2-(2)-b	森林吸収等		実施	<p><実施> 内装材における木材の利用については、主に壁、床部分に積極的に利用している。また、主要構造部の木造化については①市営住宅の集会所を木造で建設した。さらに②児童館2件を木造で工事施工した。</p>	b	133.6 t-CO2	①50㎡(内装木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=40t ②117㎡(木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=93.6t	木のぬくもりが感じられる集会所・児童館となった。	市内産木材の利用については、供給体制の整備によりコストの低廉化が図られたとはいえ、在来の工業製品等を使用する場合よりもコストアップにつながるため、予算の確保が必要である。また、様々な樹種、規格等の製材について、施工工程に合わせた材料供給が可能な地場木材業者の体制構築が必要である。	内装材及び集会所等の別棟の主要構造部について、引き続き積極的に木材利用を進める。
	間伐材のガードレール等への活用	2-2-(2)-c	森林吸収等		実施	<p><実施> 京都駅から近く、多くの観光客が訪れる東本願寺前に設置されている劣化の著しい鋼製横断防止柵から、市内産の間伐材を活用した道路附属物の整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進した。</p>	b	2.2 t-CO2	間伐材ガードレールの整備により製鉄時に発生するCO2の抑制効果は2.2t(ただし、今回は既存柵の代替であり、そのまま計上すると二重計上となる。)1.77t-CO2(粗鋼生産量1t当たりCO2排出量)×142m(横断防止柵整備延長)×8.8kg/m(柵単位長さ当たり重量)÷1,000kg/t	市内産の間伐材を利用する地産地消の取組を行い、観光地の景観向上にも資する取組を実施。	間伐材製品は活用された実績が少ないため、耐用年数や維持管理コストについて検証を行う。	紅葉シーズンはもとより、年間を通じて多くの観光客等が訪れる左京区大原に設置されている劣化の著しい鋼製転落防止柵や、京都御苑周りの歩道において御苑側水路への転落を防止するための柵等を、市内産の間伐材を活用した道路附属物にて整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進する。
	市内の森林整備の促進(森林整備)	2-2-(2)-d	森林吸収等		実施	<p><実施> 森林所有者等の計画的な森林整備や森林バイオマス活用の推進に取り組んだ(森林整備362ha(市域森林面積の0.6%)、森林バイオマス活用の推進15ha)。企業及び市民ボランティア等による支援活動(環境貢献活動を含む。)を活用した森林整備の推進に取り組んだ(「合併記念の森」創設事業2ha、京都伝統文化の森推進事業89ha)。</p>	b	1,866.2t-CO2	(算定根拠)377ha×4.95t-CO2/ha=1,866.2t-CO2	間伐等により健全な森林の育成が図られている。「合併記念の森」創設事業、京都伝統文化の森推進事業等による企業及び市民参画の森づくりが推進されている。	計画的な森林整備を実施するためには、森林整備の担い手の確保や省力化を進める必要となる。このため、集約的な森林整備や路網整備の推進により、計画的な森林整備に取り組む。	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づく特定間伐等促進計画に基づき、育成林の確保を行っていく。
	市内の森林整備の促進(木質バイオマス利用)	新-1	産業・業務・家庭	○	実施	<p><実施> 平成21年度に京北地域に木質ペレット製造施設を整備し、平成21年度に引き続き木質ペレットの製造を行った。木質ペレットストーブの普及推進を行い、29台導入した(購入額(設置費を含む。))の1/3(上限20万円)を助成)。公共施設用ペレットボイラーとして、京北病院に1基導入。民間への木質ペレットボイラーの導入助成については、応募が無かった。</p>	b	87.9t-CO2	(算定根拠)ペレットストーブ29台0.001×(29×530)×36.7×0.0678=38.24≒38.2 温水ボイラー 17万kcal/h0.001×18,338×39.1×0.0693=49.68≒49.7 計 87.9t	助成制度に係る広報活動やイベント等における木質ペレットの普及活動等により、環境にやさしいエネルギーとしての啓発を図った。	原料である、間伐材等の供給体制の整備、木質ペレットを熱源とするボイラーの普及を図る必要がある。	・木質ペレットストーブの普及推進 ・木質ペレットボイラーの需要先の確保 ・間伐材の供給体制の整備
	研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	2-2-(3)	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ①らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成事業(らくなん進都緑化助成モデル事業)を行った(助成実績:0件)。 ②地元住民・企業・行政等が参画するらくなん進都整備推進協議会において、美化活動等の環境に関する取組を行うとともに、会員企業の環境に関する取組を紹介し、啓発を行った。 ③京都駅とらくなん進都を直結する高規格で利便性の高いバスの実現に向け、持続可能なバス運行の条件等の調査を行った。(再掲)</p>	b	(定量化は困難)	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	①敷地の狭い企業にも積極的に活用いただけるよう、より使いやすい制度に変更するとともに、HP・チラシ等様々な媒体を使った制度の積極的なPRを行っていく。	①敷地の狭い企業にも積極的に活用していただけるよう条件を緩和した「らくなん進都緑化助成事業」を実施する。 ②らくなん進都整備推進協議会において、環境に関する取組の推進を図る。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	「平成の坪庭づくり」の推進	2-2-(4)-a	業務・家庭		実施	<p><実施> 都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、「京のまちなか緑化助成事業」により、以下の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化:7件, 198㎡ ・壁面緑化:1件, 8㎡ ・地上緑化:7件, 68㎡ <p>(予定:500㎡)</p>	c	0.36 t-CO2 (算定根拠) 1.8kg×198㎡=356.4kg-CO2 CO2=0.36t-CO2	緑化施設整備のインセンティブとなり、緑化工事の実施機会が増加した。	取組の一層の拡大のため、広報活動をより活発にするるとともに、助成内容の拡充などを検討する。	助成内容等について検討を行う。
	「道路の森づくり」の推進	2-2-(4)-b	森林吸収等		実施	<p><実施> 川端通(今出川通～冷泉通):ケヤキ 62本, ハナミズキ 4本 北大路通(東大路通～叡山電鉄):サルスベリ 13本を植栽した。</p>	b	1.8 t-CO2 (算定根拠) 33.4kg/年・本×79本×2/3÷1,000=1.8t-CO2	都市緑化意識、環境保全意識の啓発に貢献。	通行安全確保との整合及び地下埋設物の事前把握が課題となっており、関係者との事前協議や試掘等の事前調査を徹底する。	御池通(天神川～西大路通):サルスベリ 50本を植栽する。
	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	2-2-(5)	業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 平成19年9月から引き続き、新景観政策として、①建物の高さ規制の見直し、②建物等のデザイン基準や規制区域の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤京町家等の歴史的建造物の保全・再生を5つの柱として、各種の制度を整備し、京町家や山並みとの調和等、それぞれの地域特性を踏まえた良好な景観の形成に取り組んでいる。 平成22年度は、新景観政策の基本的な枠組みは、維持しつつ、景観政策を進化させ、また、景観政策検証システムを構築し、京都市景観白書を発行した。</p>	b	(定量化は困難) ※ダウンゾーニングによる建築物床面積の減少による温室効果ガス削減は、長期的効果として見込んでいる。(短期的効果は経済的な要因等による変動もあり、切り分けて算定することは困難)	—	景観形成は、行政はもとより、市民、事業者等も主体性を持って取組を行うことが必要であり、特に、市民等の主体的な取組により優れた景観を継承し、持続的に発展させていくことが不可欠である。このためには、市民の理解を深め、将来の景観形成の活動を担う、高い見識を持った人材を積極的に育成することが極めて重要であることから、景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって、景観づくりを推進していく必要がある。	景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって、景観づくりを推進していく。 ・京都市景観白書の発行 ・景観白書を題材にし、市民等と議論を行う景観市民会議を開催する。 ・美観メイクアーティスト(仮称)を育成する講座を実施する。
	京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組	2-2-(6)	業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施中> ・平成20年度から平成21年度末までに京都市域に残存する京町家の悉皆調査を実施した結果、市内に47,735軒の京町家等を確認した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京町家の外観修景に対する助成を様々な制度を活用しながら行った。 <p>(1)単体整備<建造物を指定> 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、歴史的意匠建造物 (2)面的整備<地区を指定> 伝統的建造物群保存地区、歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区、街なみ環境整備事業 (3)京町家まちづくりファンド 市民、企業等から広く寄付を募り、その運用益等を活用した助成。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	—	京都の伝統的な建築様式や生活様式を伝え、現在も職住共存の暮らしの場である京町家は、歴史都市・京都の景観の基盤を構成するものであり、京都の持つ大きな魅力であるが、年間約2%の割合で失われており、その保全・活用策が喫緊に求められている。	平成22年度に公表した京町家まちづくり調査の結果から、京町家の保全・再生策の策定に取り組む。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	2-3-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 京エコロジーセンターでは、市民ボランティアとして公募した「エコメイト」が館内案内や来館者との交流活動を行い、3年の任期を終了した後は「エコサポーター」となり、エコメイトのサポートや地域における環境保全活動の普及を行っている。</p> <p>○エコメイト数 平成20年度 82名 平成21年度 72名 平成22年度 61名</p> <p>○エコサポーター数 平成20年度 90名 平成21年度 90名(目標:毎年20名追加登録) 平成22年度 87名</p> <p>○環境教育リーダー養成講座 平成22年度6回 ○エコメイト養成講座 平成22年度6回</p> <p>※エコサポーターについては、本市の「くらしの匠と進めるエコライフ・コミュニティ事業」における「くらしの匠」として、地域の省エネ活動を企画実施するなど、地域における活動を行った。</p>	c	(2-3-(1)-d)の内数	-	<p>エコメイトのための定期的なミーティングや体系的なステップアップ研修を試行し、体系的研修の策定を検討する。 エコサポーターについては、登録数が増加しなかった原因を踏まえ方策を検討する。</p>	<p>京エコロジーセンターのイベントや企画への参加者に対し積極的にエコメイトの活動をPRし、また、チラシなどの広報の充実を図る。</p> <p>5月上旬～7月 環境教育リーダー養成講座 10月～1月下旬 エコメイト養成講座</p>
	地域住民とのパートナーシップを進める「エコ町内会」づくり	2-3-(1)-b	家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 省エネ・省資源に関する相談や助言等を行う「くらしの匠」の支援のもと、地域ぐるみで家庭における省エネの取組を進め、「エコライフ・コミュニティ」の構築を図った。平成22年度は新規・継続計28地域で取り組んだ。</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数 継続14地域139世帯 新規14地域136世帯で取組	-	<p>・「くらしの匠」の人材育成 ・継続的な取組を促す仕組みづくり</p>	<p>特定の学区で地球温暖化家庭対策事業を総合的に実施する低炭素のモデル地区「エコ学区」事業を開始するに伴い、本事業を含めた家庭対策事業を2年間にわたり実施する。</p>
	省エネ相談所の拡大	2-3-(1)-c	家庭・運輸		実施	<p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの取組として、「家庭の省エネアドバイザー」が、省エネチェックシートを基に「家庭の省エネ診断プログラム」を用いて「診断シート」を作成し、各家庭にあった取組をアドバイスする。平成22年度の開催実績は21箇所、参加者1,000名。</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数 -	<p>平成22年度開催実績 21箇所 参加者1,000名</p>	<p>多くの方に好評であるので、開催日を多くできるよう人員体制などを検討していく。</p>	<p>検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定)</p>
	環境家計簿の普及拡大	2-3-(1)-d	家庭・運輸		実施	<p><実施> 「入門版」「普及版」「本格版」「インターネット版」の環境家計簿の大幅な普及を促進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	a	(未算出) -	<p>平成22年度取組者数14,525名(累計51,724名)</p>	<p>平成23年度までに取組世帯目標累計5万世帯を1年前倒して達成した。</p>	<p>これまでの事業効果や課題を再度確認し、市民にさらに理解しやすく、取り組みやすい内容を検討し、事業化を進める。</p>
	エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築	2-3-(1)-e	産業、運輸、家庭、業務	◎	検討・実施せず	<p><実施> ・地域団体や中小事業者も取り組みやすい、小規模、簡易な削減対策を対象とする京都独自の排出量削減クレジット(DO YOU KYOTO?クレジット)制度の創設を検討した。 ・平成23年3月に策定した「京都市地球温暖化対策計画(2011-2020)」において、「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の創設を位置付けた。</p>	a	(23年度から発現) -	-	<p>・本制度を多くの中小事業者やコミュニティに普及させるため、プロスポーツチームによるカーボンフューリー・マッチ等の家格的なクレジット活用事例を発掘し、発信することにより、クレジット制度の認知度とブランド価値の向上を目指す必要がある。 ・本市の率先実行として、市主催イベントのカーボンオフセットを促進する必要がある。 ・需要主体と供給主体の確保</p>	<p>・市が、クレジットを集約し、大規模事業者やイベント実施者に売却することで、条例に基づく削減計画の目標達成や環境貢献のPR、イベントや旅行に伴う排出量を相殺するカーボンオフセット等の活用を促進する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
環境にやさしい低炭素型のライフスタイルへの転換	市民と事業者とのパートナーシップを進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	2-3-(1)-f	廃棄物		実施	<p><実施> 以下の事業に関する取組を行った。 ・リペア・リメイク情報発信 ・エコ商店街関連事業 ・レジ袋・容器包装削減の推進、買い物でエコキャンペーンの実施 ・リユース(リターナブル)容器の推進 ・2R型エコタウン普及啓発</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数 サイト「もっぺん」掲載店舗数:183店舗	<p>リペア・リメイクに取り組む店舗等をホームページに掲載し、広く市民に情報提供した。 ・パナー広告事業を開始し、一定の広告収入を得ることができた。</p>	「もっぺん」サイトの自立的運営に向け、広告収入が更に分けられるように工夫するとともに、掲載店舗数を増やし、市民にとって、より利用価値の高いサイトになるように取組を進める。	「もっぺん」サイト(http://www.moppen-kyoto.com/)を活用した広告(収入)事業の推進、新規モデル商店街での取組の確立、地域力を活用したスーパー等の容器包装削減の推進等
	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	2-3-(1)-g	産業・業務・家庭・運輸	◎	実施	<p><実施> 平成20年度に引き続き、京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」とし、「ライトダウン」、「京灯ディナー」、「ノーマイカーデー」などの取組を行うとともに、本市などが主催する環境関連イベントや国内外における会議等において「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの普及啓発を行い、家庭における省エネなどの取組を紹介することなどにより、民生家庭部門を中心とした温室効果ガス排出量の削減を図った。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	<p>・ライトダウン実施箇所数 626箇所 ・京灯ディナー実施店舗数 25店舗 ・ノーマイカーデー登録団体数 94団体</p>	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに参加する市民や団体は環境に興味を持っている方が中心となるため、今後どれだけの幅広い層の市民や団体に「DO YOU KYOTO?」をアピールしていくかが課題である。今後、さらに環境NPOや関連団体、京都市各局及び各区・支所と連携し、効果的に本プロジェクトを周知していく。	<p>・「DO YOU KYOTO?」ラッピングバスによる普及啓発 平成22年度に引き続き、多くの市民の目に触れる市バスに「DO YOU KYOTO?」のラッピングを行い、市バスを利用する際はもちろんのこと、道を歩いているだけで、多くの市民や国内外からの観光客にも見てもらい、「DO YOU KYOTO?」を広く知ってもらう ・「DO YOU KYOTO?」大使を通じた普及啓発 「DO YOU KYOTO?」大使に任命した団体(DO YOU KYOTO?ネットワーク、京都サンガF.C.)と連携し、地球温暖化問題の重要性を市民、事業者の皆様へ訴えるとともに、同大使のメンバーの拡充を図る。 ・本市の環境政策を発信するホームページの新設 「DO YOU KYOTO?」プロジェクトをはじめとする本市の環境政策を広く国内外に発信するため、ホームページを新設する、</p>
	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントにおける環境行動の推進	2-3-(1)-h	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 京都学生祭典において、平成20年度から「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の感性「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	<p>・58大学2大学院5専修学校から1,589人が実行委員等へ参画 ・第8回京都学生祭典では、20万3,500人が来場</p>	-	<p>・第9回京都学生祭典においても、引き続き、「KYO-SENSEプロジェクト」を実施予定。</p>
	地元メディアとの連携	2-3-(1)-i	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 平成22年度は、「低炭素都市推進協議会」の国際会議を京都において開催し、国内36都道府県、海外4箇国から500人の参加を得た。京都議定書誕生の地である本市から、低炭素の取組を本市から広く国内外に発信することができた。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	国際会議参加者500名	本市財政の負担を抑えつつ、効果的なアピールを行うための方策を模索していく必要がある。	今後とも、地元メディアとの連携により、「環境モデル都市・京都」、「DO YOU KYOTO?」の周知を市民・事業者に対して行い、各種取組の参加拡大を図る。
	学校における環境教育の推進	2-3-(2)-a	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ・京都市立小、中、総合支援学校(小・中学部)全校で学校版KESの認証を取得した。(目標:26年度までに全校取得) ・小学校の新学習指導要領の全面実施に合わせ、「京都市環境教育スタンダード」を作成した。また、それを一覧にまとめたガイドラインの冊子を作成し、全校に配付した。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	-	<p>・取得した学校版KES認証の保持を今後も継続する。 ・中学校の新学習指導要領の全面実施に合わせ、「京都市環境教育スタンダード」及びガイドラインを作成する。</p>
	幼稚園、保育園、児童館での取組	2-3-(2)-b	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 毎月の「DO YOU KYOTO?デー」に、市内全市立幼稚園において、幼稚園と家庭が一体となり、節電、節水などの地球温暖化対策に広く取り組む契機とするため、『ノートレビ・ノーゲームデー』を実施した(実施主体は、京都市幼稚園PTA協議会。平成20年9月から毎月実施)。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	全市立幼稚園16園、約1,000名が参加	京都市幼稚園PTA協議会との情報交換等連携が必要である。	引き続き、京都市幼稚園PTA協議会と連携し、本取組をPRすることにより、幼児期における省エネなどの環境学習を推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	事業者、環境NPO等との連携による「子どもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	2-3-(2)-c	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 「子ども版環境家計簿」を活用し、子どもの視点からライフスタイルを見直し地球温暖化防止につながるエコライフの実践継続を図る。市立小学校全校での実施に向けた計画を前倒し、平成22年度は全市立小学校177校で実施した。</p>	b	(定量化は困難)	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	177校 11,048名で取組	次年度以降のエコライフの定着を図るため、フォローアッププログラムを開発する。	全市立小学校での実施を継続する。
	京エコロジーセンターや青少年科学センターを活用した環境教育の推進	2-3-(2)-d	家庭等		実施	<p><実施> 京エコロジーセンターは、建物自体が環境にやさしい様々な工夫を凝らした施設であるとともに、屋内の体験型展示コーナーは、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで、来館者が「見て、触れて、感じる」ことができる施設として、来館者に対して様々な環境学習プログラムを実施した。 平成22年度においては、予定していた上記の実施のほか、展示の充実を図るとともに、小学4年生、小学5年生、中学生向け環境副読本を作成した。</p>	a	(2-3-(1)-d)の内数	小学生、中学生に対し、学校現場で使いやすい教材を作成し、教材として活用した。 京エコロジーセンター入館者数 平成20年度 79,733名 平成21年度 80,068名 平成22年度 68,881名	入館者数の増加に向け、環境プログラムの見える化や、館外でも使える環境プログラムを開発する必要がある。	常設展示のPR強化のため、都市型エコツーリズムプログラムなど環境プログラムの充実をし、また過去の見学団体への営業活動しリピーターを増やすなど魅力ある館となるよう検討し、入館者数の増加を図る。	
	新規	新-2	産業・運輸・家庭・業務	◎	実施	<p><実施> 「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」(平成20年7月設置)から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言「環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言」に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。 平成22年度は以下の取組を実施した。 (1)環境にやさしいライフスタイルへの転換をすすめる「実践研究グループの設置」 市民会議の議論を継承する実践組織として、実践研究グループを設置し、意欲ある若手の研究者等を研究メンバーとし、環境にやさしいライフスタイルへの転換を実践に移すための調査、研究を行った。 (2)環境にやさしいライフスタイルを実践する団体への「助成制度の実施」 市民発、地域発の創意工夫あふれる様々な取組を支援するため、環境にやさしいライフスタイルを実践する団体への助成事業の募集を開始した。(支援団体:概ね10人以上で構成される市民団体等、支援額:10万円以内で必要な経費) (3)環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた「社会実験の実施」 ○「京朝(きょうあさ)スタイル」 夜型を見直し朝型の生活への転換を推奨するため、「朝早く起きて、夜は早く寝る」という自然のサイクルに沿った、京都発の朝型のライフスタイルを推奨する取組の名称を「京朝(きょうあさ)スタイル」と定め、9月を朝活動の月間「朝スタイル月間」とし、「京都の朝は楽しい!」をテーマに、環境にも健康にもいい朝型生活の促進キャンペーンを行った。 ○「Free Flea Market-捨てる神と拾う神-」 第2弾として、社会全体で物を共有し有効活用するライフスタイルを広げることが目的に、参加者が自分では着なくなった衣服を持ち寄り、気に入ったものを持ち帰る、無料のフリーマーケット「Free Flea Market-捨てる神と拾う神-」を実施した。 (4)(1)から(3)の各取組に関する「CO2削減効果の算出等調査の実施」 (5)(1)から(4)の各取組に関する「報告会の実施」</p>	b	(定量化は困難)	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	—	(1)ライフスタイルの転換の流れをどのように作っていくのか。 (2)市民・団体等による取組をどのように広げていくのか。 (3)「朝スタイルキャンペーン」の実施 平成22年度の取組を継続し、朝早起きして参加しなくなるような朝講座を実施するなど、朝型生活を推奨するキャンペーンを実施する。 (4)「その他キャンペーン」の実施 朝スタイルキャンペーンのほかに、ライフスタイルの転換を促進する先進的取組のキャンペーンを実施する。 (5)「インターネット版環境家計簿」の推進	(1)「シンポジウム」の実施 市民の意識を変革し、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進するための基調講演やパネルディスカッション等を行うとともに、各種団体によるライフスタイルの転換に関する先進的取組の紹介を行う。 (2)大学生による「ライフスタイル転換コンテスト」の実施 若者、特に大学生のエコ活動を促進することを目的として、エコ活動を行う団体を「エコ部(仮)」あるいは「エコサークル(仮)」と認定し、環境にやさしいライフスタイルへの転換につながるアイデアを掘り起こす。 (3)「朝スタイルキャンペーン」の実施 平成22年度の取組を継続し、朝早起きして参加しなくなるような朝講座を実施するなど、朝型生活を推奨するキャンペーンを実施する。 (4)「その他キャンペーン」の実施 朝スタイルキャンペーンのほかに、ライフスタイルの転換を促進する先進的取組のキャンペーンを実施する。 (5)「インターネット版環境家計簿」の推進
	「京都環境ナノクラスター」の構築	2-4-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発(化合物半導体紫外線センサ)を推進した。</p>	b	(定量化は困難)	※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	参画企業: 12大学、3公的機関、49社	更なる事業化に向けて取り組む必要があり、事業推進体制を充実させるなど、連携強化を図る。	更なる事業化に向けて、引き続き産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発を推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	2-4-(1)-b	産業・家庭		実施	<p><実施> 京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行した。</p>	b	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	<p>京都の伝統産業製品の新品等について、首都圏で発表・販売を行うなど、京都の伝統産業製品の魅力をPRした。</p>	<p>・現代の消費者の感性に合致した「売れる商品づくり」の更なる推進 ・首都圏等での需要開拓</p>	平成22年度と同様の趣旨としつつ、より内容を充実させる。	
	電気自動車の普及促進と「Kyoto-Car」の研究開発	2-4-(1)-c	運輸		検討	(→2-1-(3)-a で記載)						
	「特定事業者制度」に基づく大規模事業所からの排出削減	2-4-(2)-a	産業・業務・運輸		実施	<p><実施> 京都市地球温暖化対策条例(旧条例)に規定する「特定事業者」に3年間(旧制度:H20年度～H22年度)の計画期間に取り組む温室効果ガス排出量の削減目標を示した「削減計画書」及び毎年度の排出状況をまとめた「削減報告書」の提出を義務付けている。</p> <p>平成22年度は、平成21年度の実績について、「削減報告書」の提出を求めた。</p>	b	<p>(未算出)</p> <p>※H22年度の削減報告書はH23年6月に提出される。 なお、H21年度は、特定事業者(合計147者)による取組の結果、21.4万t-CO2削減(基準年度比10.5%減)であった。</p>	-	<p>リーマンショックに端を発した未曾有の経済危機などによる影響を受けて、厳しい経営状況となり、設備投資による新たな省エネ対策が困難な状況となっている。一方で、景気が回復すると生産量や設備投資の増加により排出量が増大する恐れがあるため、引き続き削減に向けた働きかけが必要となる。</p>	<p>H22年10月に改正を行った京都市地球温暖化対策条例(府市共同条例)に基づき、特定事業者に提出を義務付けている事業者排出量削減計画書・報告書について、H23年度から、排出量の削減、削減対策の取組内容、エネルギー効率の改善状況等を本市が総合的に評価し、結果を公表する制度へと拡充する。また、生産量や設備投資の増加により削減が困難な部分の排出量に対しては京都独自クレジット等のクレジットの活用を認め事業活動の活性化と両立を図ることができる制度としている。</p> <p>なお、評価の結果、低評価となった事業者に対しては、専門的な診断や指導助言を行い、排出量削減を推進する。</p>	
			産業・業務・運輸		実施	<p><実施> ISOの認証取得が困難な中小企業等でも容易に環境保全活動に取り組める環境マネジメントシステム規格であるKESの認証取得を推進するため、KESの取組を紹介する説明会の開催、各種業界・組合への普及啓発を行った。</p> <p>京都市内のKES認証登録保有件数:930件(平成22年度末) (内訳)KESステップ1:505件 KESステップ2:165件 KES学校版:260件</p>	b	<p>9,300t-CO2</p> <p>(算定根拠) KESの認証取得による温室効果ガスの削減効果:10t-CO2/年・事業所</p>	<p>事業者が取り組むことにより、事業活動における環境負荷低減に加えて、従業員の環境教育に役立ち、家庭における削減にもつながったと考えられる。</p>	<p>今般の経済の悪化等から企業におけるKES認証件数が伸び悩む状況が見られるため、引き続き普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>業界・組合の集会・会合の場において、KES認証制度の説明会を開催するとともに、市内事業者の加盟する業界・組合等に資料郵送及び直接訪問し、KES認証取得の促進を図る。また、各種イベントや環境共生センターを通じて、チラシを配布するなど、広く普及啓発をする。</p>	
			産業・業務・運輸		実施	<p><実施済み> 市内の事業者に対して省エネ総合サポート事業等を通じてエネルギー使用の改善策を提案し、省エネ設備を導入する事業者に対して事業経費の一部を補助することでエネルギー使用の合理化に伴う温室効果ガス排出量の削減を図った。</p> <p>省エネ診断:30件実施 省エネ設備導入補助:5件実施</p>	b	<p>25.1t-CO2</p> <p>(算定根拠) 補助金事業による削減量25.1t-CO2/年(5件分) なお、省エネ診断(30件分)の削減見込量は191t-CO2/年と推計される。</p>	<p>省エネ診断30件のうち7事業者に対してKESの取り組み意義について説明し、取得を促した。</p>	<p>平成22年度の受診件数は予定件数の30件を実施することができたが、診断後のフォローアップができていない。今後は診断後の省エネ改善の取組状況の把握等を目的としたアンケートの実施を検討する。</p>	<p>省エネ診断を実施する対象事業者の一つである医療法人について対象となる要件を従業員数100人以下から300人以下に引き上げることで対象事業所の拡充を図るとともに、補助金交付事業所の要件として「KES若しくはISOの認証取得」を定めることにより、「KES」取得の普及拡大に努める。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開								
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画							
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等									
中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2-4-(2)-b	産業・運輸・家庭・業務	検討・実施せず	<p><実施> 事業者において実行ある地球温暖化防止の取組を推進するには、経営者や従業員が高い環境保全意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において、環境保全の取組を推進する核となる環境リーダーを養成するためのセミナーを実施している。</p> <p>平成22年度は以下のとおりセミナーを実施した。</p> <p>(1)名称 ○事業者向け環境学習セミナー</p> <p>(2)内容 ○事業者における環境活動の先進事例紹介とワークショップ形式による課題抽出及び課題解決手法の検討 ○施設見学会</p> <p>(3)平成22年度の特徴 ○座学だけでなく、環境に関連する施設見学会(1回)を組み入れた5回連続セミナーとして実施した。</p> <p>○本セミナー修了者には、市長名の修了証書を発行するとともに、修了者が所属する企業にはセミナー推進企業として認定書を発行し、受講者のみでなく、5回に亘るセミナーに社員を参加させた企業に対する顕彰を実施した。</p>	a	(定量化は困難)	-	<p>(1)セミナー受講後のフォローアップ 本セミナー受講者(事業者)には、事業所内に留まらず異業種間のネットワーク構築を含めて、継続して環境保全活動に取り組まれるよう、京のアジェンダ21フォーラムが主催する京都環境コミュニティ活動(KESC)や、本市環境施策への参加を促している。本セミナー終了後も、受講者(事業者)が継続して環境活動に取り組まれるような働きかけを行う必要がある。</p> <p>(2)対話型セミナー セミナーの内容については過去の受講者が再び受講されても意義のある内容とするため、事業所内で既に取り組まれている事例などを発表して頂く「対話型」のセミナーとしていく。</p>	<p>○平成23年度事業者向け環境学習セミナーは、昨年度に引き続き、環境に関連する施設見学会(1回)を組み入れた5回連続セミナーとして開催する。また、新たにセミナー終了後受講者を対象として、それぞれがどのような環境活動の取り組みを実施することが出来たか、また、取り組むに当り、どのような課題が発生したのかなどを振り返り、受講者間で情報共有を行うためのフォローアップセミナーを実施する。</p> <p>○本セミナーの修了者には、市長名の修了証書を発行するとともに、修了者が所属する企業にはセミナー推進企業として認定書を発行し、受講者のみでなく、5回に亘るセミナーに社員を参加させた企業に対する顕彰を行う。</p>									
										イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展	産業・運輸・家庭・業務	検討・実施せず	<p><実施> 環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入する「グリーン購入」を京都において、広く普及させるとともに、グリーン購入に取り組む事業者を支援することを目的に設立した「京都グリーン購入ネットワーク」を通じて、京都府下の自治体、京都工業会、京都商工会議所、事業者、NPO等と連携し、京都におけるグリーン購入の普及を進めている。</p> <p>平成22年度は以下の取組を実施した。</p> <p>(1)ホテル、旅館等宿泊施設の環境の取組推進事業 持続可能な循環型社会づくりに向け、旅館やホテル等の宿泊施設における環境保全の取組を促進するため、京都府内約460の旅館とホテルを対象にエコホテルガイドラインを作成してアンケート調査を実施(回収数70館)</p> <p>(2)買い物でエコ！キャンペーン グリーン購入の認知度を高めるため、各種団体でキャンペーンポスターの掲示やチラシの配布を呼び掛けた。</p> <p>(3)社員食堂における地産地消キャンペーン</p> <p>(4)自治体に対するグリーン購入アンケートとセミナー</p> <p>(5)グリーン購入基礎研修会</p>	a	(定量化は困難)	-	<p>「京都グリーン購入ネットワーク」の事業への参加が、現時点では直接会員のメリットとならないことや、企業の社会貢献の意味が大きいため、会員数の増加が困難な状況となっている。参加自治体によるグリーン購入の率先取組や、企業等における環境配慮製品の購入につながるメリットや情報提供を十分に提示し、積極的な参加を促すようなインセンティブなどの仕組みづくりが必要である。</p>	<p>○グリーン購入研修会の実施 ○宿泊施設における環境の取組推進事業の実施 ○買い物でエコ！キャンペーンの実施 ○自治体のグリーン購入取組研究とセミナーの実施 ○社員食堂における地産地消キャンペーンの実施</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	企業の環境貢献活動との連携	2-4-(2)-d	森林吸収等		実施	<p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの「京都環境コミュニティ活動(KESC)事業」の取組として、学校区を中心とした地域で、事業者、学校、住民が連携して環境取組を行う「環境コミュニティ活動」の仕組みづくりを行い、事業者のCSRの実効性を高めるとともに、持続可能なまちづくりにつなげることを目的とした活動を展開。 平成22年度は、「交通環境学習チーム」、「自然エネルギー環境学習チーム」、「市民共同おひさま発電所づくりチーム」、「水源の森づくりチーム」の4チームが活動を実施し、環境に関する教育や保全活動に取り組んだ。</p>	b	(定量化は困難)	-	KESCでの経験を生かし、事業者がCSRを持続し拡大できる仕組みが課題	検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定)
	市内の森林整備の促進	2-4-(3)-a	森林吸収等		実施	(→2-2-(2)-dで記載)					
	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	2-4-(3)-b	産業・運輸		実施	<p><実施> 京の旬野菜認定農家の拡大と旬野菜の消費拡大に取り組んだ。地下鉄駅構内の「待ち食」直売所の運営を継続するとともに、京阪三条駅構内や商店街空店舗等にも直売所を開設した。</p>	b	(定量化は困難)	地下鉄駅構内等の旬野菜「待ち食」直売所の利用者数:約200千人	旬野菜のPRと合わせて、その栄養価及び食べ方を含め、市民にエコな食生活を提案する。	・直売所の安定運営 ・1年を通じた旬野菜の供給体制の確立
	率先実行計画の推進	2-4-(4)-a	業務		実施	<p><実施> 所属ごとの電気や都市ガス等のエネルギー使用量を把握し、本市の平成21年度の温室効果ガス排出量を算定した。その実績と平成22年度の削減目標との比較を行い、次年度の計画目標を達成するための課題を検討した。</p>	b	(2-4-(2)-bの内数)	-	<p>・現在は、環境政策局地球温暖化対策室が中心となって、京都市役所CO2削減アクションプランを推進しているが、全庁を挙げて各局、各課等が主体的に削減対策に取り組める体制にする必要がある。 ・省エネルギー法の改正によって、新たに作成が求められるエネルギー使用状況届出書や中長期計画書、定期報告書等をとりまとめる体制の整備が必要である。</p>	昨年策定した「新地球温暖化対策計画」における市役所事務事業編として、京都市役所CO2削減アクションプランを見直し、新たに「市役所率先実行計画」を策定、推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	公共施設での省エネ化の推進	2-4-(4)-b	業務		実施	<p><実施> (アセットマネジメント推進事業) 耐震診断(20棟)を実施した。 (省エネルギー改修緊急対策事業) 次の施設において空調設備の更新による省エネルギー改修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 伏見区役所醍醐支所 東山区総合庁舎南館 考古資料館 中京消防署(ESCO事業) みやこめっせにて実施中 	b	<p>404t-CO2</p> <p>[(328.860kW×0.294kg-CO2/kWh)(平成21年度省エネ改修工事による実績)+(1,045.675kW×0.294kg-CO2/kWh)(平成22年度ESCO事業による実績)]/1,000=404(t-CO2/年)</p>	<p>(省エネルギー改修緊急対策事業) 基本的に工事場所毎の発注となるため、京都市に本店を有する業者への受注につながった。</p>	<p>(省エネルギー改修緊急対策事業) 老朽化した空調設備を抱える施設について、施設所管部署と協働で改修を進めていく必要がある。</p>	<p>(アセットマネジメント推進事業) 市有建築物について、耐震化、省エネルギー化等ハード面の観点から中長期的な修繕整備の計画として最適維持管理計画(仮称)を策定し、事業化に向けて施設管理者に情報提供及び技術支援を行い、耐震化及び省エネルギー化を推進する。 (省エネルギー改修緊急対策事業) 次の施設において空調設備の更新による省エネルギー改修を予定している。 ・下京区総合庁舎 ・伏見中央図書館(ESCO事業) ・引続きみやこめっせにて実施していく。</p>
	産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用研究開発と普及	2-5-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 平成23年3月に策定した京都市バイオマス活用推進計画(2011-2020)において、「森林バイオマスの熱分解ガス化メタノール技術の実証の検討」を推進項目に位置付けた。</p>	b	(検討段階)	-	-	平成23年度以降に実証実施の検討を開始する。
	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	2-5-(1)-b	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 家庭から出る生ごみを分別し、バイオガス化して活用していくモデル実験の結果等を踏まえ、平成22年3月に策定した京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)において、従来どおり、排出、収集された燃やすごみを機械により生ごみ等とそれ以外の可燃ごみに分離(機械選別)し、バイオガス化とごみ発電(焼却)を併用することでトータルでの高効率なエネルギー回収を目指すこととした。また、平成23年3月に策定した京都市バイオマス活用推進計画(2011-2020)においても、「南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設」を推進項目に位置付けた。</p>	b	(検討段階)	-	-	平成22年3月に策定された「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に基づき、南部クリーンセンター構内敷地において耐用年数を迎え休止している第二工場の建て替え整備を進める。
	使用済てんぷら油のバイオディーゼル燃料化の推進	2-5-(1)-c	エネ転	◎	実施	<p><実施> 平成9年8月から京都市内の家庭から排出される廃食用油(使用済てんぷら油)を地域ごみ減量推進会議等の各種団体や市民の皆様との協力ののもと回収を開始し、平成22年度は、市内1,577の拠点で実施している。廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料は、市バス93台(全台数の約13%)、市が所有しているすべてのごみ収集車(全台数の約77%)で軽油を代替する燃料として利用している。</p>	b	4,000t-CO2	新たに設置された使用済てんぷら油回収拠点数:130 (算定根拠) 150万l×2.58kg-CO2/l	新規の回収拠点数が頭打ちとなりつつあり、新たなターゲットを選定し、アプローチを図っていく。	新規回収拠点の獲得を目指し、商業施設や教育機関との協議を進めていく。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
再生可能エネルギー資源の徹底的活用	ごみ減量・ごみ発電の推進	2-5-(1)-d	廃棄物	実施	<p><実施> 本市の廃棄物行政の指針となる基本計画「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に基づき、2020年度の市廃棄物受入量を2000年度のピーク時と比べて半分以下の39万トンとし、ごみが大幅に増える前の1960年代と同様の水準まで減らすことを目指す。 平成22年度は「総合環境情報誌の作成・全戸配布」や「レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ」、「業者収集ごみの透明袋制の導入」、「市内店舗の延床面積の合計が3,000㎡以上の食品関連事業者への事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大(条例改正)」、「上京リサイクルステーションの開設・運営」などを行った。</p>	b	(未算出)	-	-	「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組を引き続き実施する。	
		2-5-(1)-d	エネ転	実施	<p><実施> 4つのクリーンセンターで、ごみのエネルギーを最大限活用してごみ発電を行っているが、ごみの減量と共に発電量は減少している。しかしながら、ごみの減量目標は達成されており、環境負荷を低減するごみの適正処理が実施された。</p>	b	45,500t-CO2	電力会社への売電量 ※平成22年度の売電量は集計中であり、平成23年6月末に完了予定。	事業系ごみの分別促進、市民のごみ減量意識の高まりにより、今後も引き続きごみ量は減っていくことから、可能な限り発電効率のいいクリーンセンターへ優先的に搬入していく。	「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組を引き続き実施する。	
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(民間施設)	2-5-(2)-a	エネ転	実施	<p><実施> 太陽光発電システムの住宅等への設置に係る助成制度を平成15年度から実施している。平成21年度の助成金の上乗せ、また国補助金の復活、固定価格買取制度の効果もあり、平成21年度以降、市の助成件数は大きく増加している。</p> <p>助成対象 戸建、賃貸共同住宅、分譲共同住宅、集会所 助成金額 景観規制区域 8万円/kW、景観規制区域外 5万円/kW 助成件数 平成20年度 103件 平成21年度 431件 平成22年度 857件</p> <p>※22年度までの削減目標を平成21年度に前倒しで達成。</p>	a	2,141 t-CO2	(算定根拠) 7,284 kW × 0.294kg-CO2/kWh × 1,000kWh/kW・年 ÷ 1000kg/t	-	国の政策等の状況を鑑み、更なる件数の増加及び新たなアプローチの検討が課題である。	平成23年度3月策定の「京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>」に基づき、住宅用太陽光発電設備の新たな導入に向けた事業展開を図っていく。
太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(公共施設)	2-5-(2)-a	エネ転	実施	<p><実施> 次の施設(施設)に太陽光発電設備を設置した。 焼却灰溶融施設(40kW)、小中学校20校(計200kW)、開晴小学校・開晴中学校(3kW)、桂坂小学校(5kW)、鷹峯小学校(4kW)、塩小路消防出張所(3.7kW)、横大路体育館(10kW)、動物園(1.44kW)、電気自動車充電施設3箇所(計3.9kW) また、次の施設に太陽熱設備を設置した。 塩小路消防出張所(6m²)</p>	b	103t-CO2	(算定根拠) <太陽光> 271.04(kW) × 1,000(kWh/kW・年) × 0.294(kg-CO2/kWh) = 79,686(t-CO2/年) <太陽熱> 6m ² × 0.139t-CO2/m ² ・年 = 0.834t-CO2/年	公共建築において環境配慮技術を積極的に導入し、環境配慮が建物の基本的仕様であることを示すことにより、民間建物の建築主への啓発効果があったと考えられる。	勾配屋根を設けた場合等、建物の屋上形態により、太陽光発電・太陽熱利用設備の設置が困難な場合があるが、屋根材一体型太陽光発電パネルの採用等により、引き続き積極的な導入を図る。	(太陽光発電設備導入予定) ・左京区総合庁舎(40kw) ・神川小学校(3kw) ・南区小中一貫教育校(10kw) ・神川中学校(6kw) ・朱雀第四小学校(3kw)	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	新-3	産業・業務・家庭・運輸		検討・実施せず	<p><実施> 総務省の委託事業である「緑の分権改革推進事業」を活用して、再生可能エネルギーの賦存量及び利用可能量の推定など、以下の調査を実施した。①太陽エネルギー利用可能量調査②クリーンエネルギー活用可能量等調査③「緑の分権共同研究会」共同研究</p> <p>学識者、民間企業、関係団体、京都市等で、「京都市次世代エネルギー・社会システム研究会」及び分科会を設立し、京都ならではのスマートコミュニティについての検討を行った。(開催回数:研究会3回、分科会5回)</p>	a	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	—	競争的資金の獲得を見据えて、フィージビリティスタディの実施や実証実験に向けた取組を進める必要がある。	京都市次世代エネルギー・社会システム研究会において、京都ならではのスマートコミュニティの構築に向けた検討を進める。岡崎地域、らくなん進都、職住共存地域を中心に分科会で取組を検討する。
京都市民環境ファンドの創設	京都市民環境ファンドの創設	2-6-a	産業・業務・家庭・運輸・森林吸収	○	実施	<p><実施> ・「環境共生型都市づくり」を実現するための事業を経済的に支える仕組みとして「京都市民環境ファンド」を運用した。 ・家庭ごみ有料指定袋の販売手数料収入から製造経費等を差し引いた「ごみ有料化財源」及び市民・事業者・NPO等からの寄付金をファンドに繰り入れ、ごみ減量・リサイクルの推進、まちの美化の推進、地球温暖化対策の推進のための単年度事業に充てるとともに、中長期的な事業のために一部を積み立てた。 ・ファンドの使途について市民意見募集を行い、専門家による審議会でも審議した。 ・寄付金:16件 合計約1,242千円(平成21年度の運用開始からの寄付金累計:16件 107,798千円)</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	—	・市民の理解が十分に得られ、効果が分かりやすい事業に充当することが必要である。	・引き続き、ファンドを運用し、市民意見を反映しつつ、環境共生型都市づくりのための事業を実施していく。
	京都カーボン・オフセット事業の展開	2-3-(1)-e	産業・運輸・家庭・業務		検討・実施せず	(→2-3-(1)-e で記載)					
新規	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	新-4	産業・運輸・家庭・業務		実施	<p><実施> 地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI—Local Government for Sustainability(イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。</p> <p>平成22年度は以下の取組を実施した。 ①イクレイ世界理事会への出席 平成22年10月に韓国・仁川(インチョン)市で開催されたイクレイ世界理事会に出席し、「Do YOU KYOTO?」の取組や、新しい条例の制定などについて説明した。 ②イクレイ創立20周年世界大会への参加 イクレイ世界理事会に続いて開催されたイクレイ創立20周年世界大会に参加し、「グリーンエコノミー」をテーマに発表を行い、改正地球温暖化対策条例や市民・事業者・環境NPOなどと取り組んできたこれまでの成果などを世界の自治体に発信した。 ③世界の国や地域からの来訪 環境問題に関心の高い国や地域から、多くの訪問を受け、京都市の施策の説明などを通じて、世界の自治体が連携し、ともに行動することの重要性を積極的に発信した。</p>	新規	—	—	<p>○ 地球温暖化対策を進めるうえで、地域に身近な自治体の果たす役割は大きく、引き続き海外の自治体と連携して地球温暖化対策に取り組んでいく必要がある。 ○ 今後とも京都議定書誕生の地として、イクレイを通して世界の自治体に向けて本市の取組を発信していく必要がある。</p>	<p>(1)イクレイを通じた先進的な地球温暖化対策事例の収集及び本市の地球温暖化対策の取組の発信 ・6月 イクレイ理事会(ドイツ・ボン) ・11月 COP17 (南アフリカ・ダーバン) (2)イクレイを通じた国際的な地球温暖化対策への協力(海外からの研修生の対応等)</p>
								(定量化は困難)			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	国際的な地球温暖化対策の取組推進（KYOTO地球環境の殿堂）	新-5	産業・運輸・家庭・業務		実施	<p><実施> 「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を平成21年度に創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を平成21年度から開催している。</p> <p>平成22年度は以下の取組を実施した。 (1)平成23年2月12日に京都環境文化学術フォーラムスペシャルセッションを開催 (2)平成23年2月13日に殿堂表彰式、京都環境文化学術フォーラム国際シンポジウムを開催</p>	新規	-	-	<p>(1) 殿堂整備後、年間を通じて多くの見学者に来てもらえるように、積極的なPR等によるソフト面の対策を充実していく必要がある。</p> <p>(2) 将来的に、殿堂入り者の人数が増えているため、過去の殿堂入り者の展示スペースを確保する必要がある。また、国立京都国際会館（築45年）の増改築の際、既存展示スペースと調整する必要がある。</p> <p>(3) 殿堂が世界の中で存在感のある価値あるものとなり、世界各地で環境保全に貢献する者が、殿堂を注目するようになるには、殿堂の存在を世界に向けて広く情報発信していくことや、また、殿堂入り者の選考方法（毎年度実施等）についても検討が必要となってくる。</p>	<p>○第3回殿堂入り者を新たに選考・決定し、その顕彰を行う。</p> <p>○殿堂展示スペース（国立京都国際会館正面玄関ホール横のスペース（日英表示）、地下通路内の円形ホール（日中英韓表示））の内容を一部入れ替える。</p> <p>○殿堂表彰式及びフォーラムを「京都議定書発効の日」である2月16日前後に、国立京都国際会館において開催する。</p> <p>○国立京都国際会館ホームページでの殿堂掲載や殿堂チラシの配架等により、施設見学者の増加に努めるとともに、市民や京都を訪れる観光客に対して、積極的な情報発信を行う。</p>

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組み（検討を含む。以下同じ。）こととしている事業すべてについて記載すること。（取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）

また、平成23年度以降に取り組みこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。）

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業（温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等）について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。（例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。）

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。（例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。）

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度事業・支援実績一覧

団体名 京都市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援内容		
								支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (千円)
2-1- (1)-a	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部を、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成し、「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を設置し、88の実施プロジェクトの着実な推進を図った。	-	-	2,000	-	-	-
		2	「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)	「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発を実施するとともに、「歩くまち・京都」公共交通マップ全市版を作成したほか、地域住民や大学等と連携したモビリティ・マネジメント、自動車運転免許更新手続時におけるモビリティ・マネジメントを推進した。	-	-	40,100	緊急雇用創出事業	厚生労働省	6,100
		3	京都駅南口駅前広場の整備	市民意見募集を2回実施し、「歩くまち・京都の玄関口としてふさわしい人と公共交通優先の駅前広場」「京都の顔として京都の美しさやおもてなしの心を感じられる歩行者のための駅前広場」「人々の回遊性を高める歩行者空間の創出により、まちの活気や賑わいに溢れた駅前広場」の3つを基本方針とする京都駅南口駅前広場整備計画を策定した。	-	-	9,000	-	-	-
		4	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	平成22年度は、東大路通の歩行空間の創出に向けた地域の合意形成を図るため、「歩いて楽しい東大路をつくる会」を開催し、「歩いて楽しい東大路」整備基本構想(案)をとりまとめた。	-	-	15,500 (繰越 13,500)	(繰越分) 街路交通調査費補助	(繰越分) 国土交通省	(繰越分) 4500
2-1- (1)-b	歩いて楽しいまちなか戦略	1	歩いて楽しいまちなか戦略の推進	平成22年度は、四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し、バス、荷捌き、タクシー、一般車両、細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化、走行経路などの調査結果を検証する社会実験を実施した。	-	-	38,600	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(1)-c	パーク&ライドの拡大等	1	観光地等交通対策	観光シーズンの最盛期の11月に市内中心部と観光地への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下、広域的なパークアンドライドを実施するとともに、観光地(嵐山地区、東山地区)における交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するための交通対策を実施した。	-	-	24,400	緊急雇用創出事業	厚生労働省	2,400
2-1-(1)-d	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	1	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスを再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにするため、洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都フリーバスの創設及び公共交通不便地域の対応策に関する検討を行った。	-	-	6,300	-	-	-
		2	交通施設バリアフリー化の推進	平成22年度は、「嵯峨嵐山地区」のバリアフリー化事業が完了したことから、進行管理に伴う連絡会議を開催した。また、基本構想に基づき取り組んでいる京都市内の旅客施設、バス車両、道路等のバリアフリー整備状況をまとめ、ホームページ上で情報提供を行った。	-	-	179,400 (繰越 178,600)	-	-	-
		3	バス専用レーン拡充と実効性確保方策の検討	<実施中> ・毎月第3金曜日に、関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施した。 ・各所轄警察署、免許試験場、自動車学校を通じて、啓発チラシをドライバーに配布した。 ・違法駐停車車両による走行困難箇所の取締強化を京都府警察本部及び各所轄警察署に要望した。 ・市バス20台にドライブレコーダーを導入した。	H22	-	8,330			
		4	公共車両優先システムの導入推進	<実施中> ・平成22年3月29日の北大路バスターミナル～京都市役所前4.6キロの運用開始により、市バス路線におけるPTPS設置区間は16.1キロになった。 ・平成22年度は、京都府警察との協議を推進し、併せてPTPS設置区間の拡大を要望した。	H22	-	0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
		5	ICカード普及促進PR	ICカード乗車券の利用促進を図るためのPRツールを作成する。 * 本市が発行するICカード「京都がらすOSAKA PiTaPa」を活用した事業者との連携事業「レール&ショッピングin京都」の必要経費を含む。	通年	4,975	1,110			
		6	公共交通利用促進	市バス・地下鉄の増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを展開する。	通年	5,040	4,647			
		7	市バスecoサマーの実施	未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とするもの	H20～	500	100			
		8	市バス環境定期券制度	市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乘車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度	通年	-	-			
		9	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組への支援	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組を支援する。	-	-	0 ※本市負担分なし	-	-	-
2-1-(1)-e	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進(再掲)	○庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部を、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成し、「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を設置し、88の実施プロジェクトの着実な推進を図った。 ○未来の公共交通推進会議を設置し、将来の京都市における都市基盤整備を見据え、そのために必要な地域特性を踏まえた新しい公共交通や自動車利用抑制策等についての議論をした。	-	-	2,000	-	-	-
		2	らくなん進都と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入	らくなん進都内と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入に向けた調査検討を行う。	-	-	1,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(1)-f	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	1	観光案内標識充実事業	国内外からの観光客の受入体制充実を図るとともに、歩いて楽しい観光の振興を図るために設置している観光案内標識(観光案内図板、案内標識、名所説明立札)についての整備を行う。	-	-	2	-	-	-
		2	ぐるり界わい・観光案内標識のネットワーク化	公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や、既存の観光案内標識との連携により、ネットワーク化を進め、歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う。	H20~H22	26.3	5	-	-	-
		3	公共交通機関の利用促進	京都市をはじめ、鉄道、バス、タクシーの交通事業者等により「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し、春秋の観光シーズンに、近畿地方及び中部地方等の主要駅において、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また、関係機関、地元と連携しバス&ライドや、大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。	-	-	3	-	-	-
		4	「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレードプロジェクト	観光客の視点に立ったより分かりやすい観光案内標識のあり方について、関係局からなるプロジェクトチームで検討し、観光案内標識のガイドラインの策定を行うとともに、モデル地域においてガイドラインに基づいた整備を行い、その有効性の検証を行う。	H22	5	6	-	-	-
2-1-(2)-a	自転車利用環境の整備	1	自転車等駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・藤森駅駐輪場の有料化再整備(4月供用開始) ・松尾駅自転車等駐車場の整備(7月供用開始) ・東福寺駅無料駐輪場の有料化再整備(2月供用開始) ・御池通まちかど駐輪場の整備(第2期、3月供用開始) ・七条西駐輪場の整備(3月供用開始) ・七条駅無料駐輪場の有料化再整備(翌4月供用開始) ・二条駅まちかど西駐輪場の整備(3月供用開始) ・二条駅まちかど東駐輪場の整備(翌4月供用開始) 	(継続実施)	93,250	67,431	社会資本整備総合交付金	国土交通省	500
		2	京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用	民間事業者の実施する自転車等駐車場整備費用を助成するもの。 平成22年度実績: 6箇所506台(自動二輪含む)	(継続実施)	-	19,560	-	-	-
		3	放置自転車等対策	自転車等の放置防止啓発及び放置自転車等撤去の実施	(継続実施)	-	18,264	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度事業額(実績)		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(3)-a	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大	1	低公害車普及モデル事業	中小運送事業者の低公害車導入を促進するため、(社)京都府トラック協会を通じ、中小運送事業者の天然ガストラック、ハイブリッドトラック等の低公害車導入費用の一部を補助している。	-	-	387			
		2	次世代自動車普及促進事業	EV、PHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行うもの	-	-	45,482	地域環境保全対策費等補助事業(地域グリーンニューディール基金)	環境省	20,880
2-1-(3)-b	エコドライブの推進	1	エコドライブ推進事業	環境にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業	H20~	46,639	9,796	平成22年度 省エネルギー設備導入促進指導事業(エコドライブ普及推進事業)	経済産業省	110
2-2-(1)-a	良好な景観と低炭素を目指した基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	1	「京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)」の策定及び普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都-新築, CASBEE京都 戸建-新築)の策定 ・CASBEE京都-新築, CASBEE京都 戸建-新築に使用するソフトウェア及びマニュアルの調整・確定 ・CASBEE京都-新築, CASBEE京都 戸建-新築のリーフレット作成等 ・CASBEE京都-既存, CASBEE京都-改修の素案検討 	H22~	-	4,500	-	-	-
2-2-(1)-b	低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	1	「省エネ住まいアドバイザー」制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいスクールにおいて、エコ住宅の講座を行い、参加者にエコ住宅のメリット等の情報提供とあわせて、実験的にすまいに関する環境分野の相談を行う。 ・環境関連団体と協力し、省エネすまいアドバイザーの育成方法やエコ住宅に関する相談体制等について検討を行うとともに、建築関係事業者を対象に省エネリフォームに関する講習会を開催する。 	H22~	-	300	社会資本整備総合交付金	国土交通省	94.5
2-2-(1)-c	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	1	平成の京町家普及促進事業	「平成の京町家」の普及の促進に向けて、「平成の京町家」コンソーシアム設立補助、伝統構法による「平成の京町家」に対する建設補助、普及啓発等(パンフレットの作成等)、モデル住宅展示場の用地整備などを実施するもの。	H22~	-	32,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	10,986

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(2)-a	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工房」「みやこ杣木」事業の推進	1	京の山杣人工房事業	民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。	H17~H26	59,900	2,156	-	-	-
		2	京都市内産木材供給事業	市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品を提供する。	H18~	-	4,500	地域住宅交付金	国土交通省	2,025
2-2-(2)-b	公共施設の木造化の率先的推進	1	児童館整備事業	・京都市川岡東児童館の整備 ・京都市桃山東児童館の整備	H22	178,000	148,252	児童厚生施設整備費国庫補助	厚生労働省	22,768
2-2-(2)-c	市内産木材を活用した率先的推進	1	間伐材のガードレール等への活用	道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵の設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行うもの。	H21~	-	6,129	-	-	-
		1	森林総合整備事業	森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。	-	-	88,772	-	-	-
		2	森林整備支援活動交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が行われるよう、その実施に必要な歩道整備等地域における活動を支援する。	H19~H23	260,934	57,488	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	林野庁	44,934
		3	森林バイオマス活用推進事業	森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取り組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。	H20~H24	98,000	6,000	美しい森林づくり基盤整備交付金	林野庁	3,000
		4	森の力活性・利用対策	間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。	H21~H24	239,000	43,281	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称 (実績)	所管 省庁等	支援額 (千円)
2-2-(2)-d	市内の森林整備の促進	5	「合併記念の森」創設事業	京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。	H17～H26	224,700	85,241	市町村合併推進体制整備費補助金	総務省	76,900
		6	伝統文化の森推進事業	市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る	—	—	930	—	—	—
		7	木質ペレットストーブ等普及促進事業	地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する。	H21～H23	105,000	38,905	地域グリーンニューディール基金	環境省	38,904.5
2-2-(3)	研究開発型企業が集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	1	らくなん進都緑化助成モデル事業	らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成を行う。	H21・22	8,000	4,000	—	—	—
2-2-(4)-a	「平成の坪庭づくり」の推進	1	京のまちなか緑化助成事業	都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行うもの。	—	—	2,030	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(4)-b	「道路の森づくり」の推進	1	街路樹植栽工事	低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指すもの。	H20～H23	68,500	25,000	-	-	-
2-2-(5)	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	1	進化する新景観政策推進事業	平成22年度は、かけがえのない京都の景観を守り、育て、後世に引き継いでいくため、次の取組を実施した。 ① 平成21年度に取りまとめられた京都市景観デザイン協議会の検討結果を受け、デザイン基準の明確化・適正化など更なる充実を図った。 ② 優れた建築計画を誘導するための制度の創設や、市民とともに創造する景観まちづくりに資する仕組みの整備などを進めた。 ③ 市民とともに創る50年後、100年後の京都の景観将来像を作成することができるCGシミュレーションを作成した。	H22	23,000	23,000	-	-	-
		2	京都市眺望景観創生条例の運用	京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行った。	-	-	2,195	-	-	-
		3	屋外広告物規制指導事務及び啓発事業	京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行った。	-	-	4,000	-	-	-
		4	優良屋外広告物誘導事業	京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行った。	-	-	15,300	-	-	-
2-2-(6)	京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組	1	京町家の保全・再生策の策定及び推進	1 シンポジウムの開催 平成20・21年度に実施した「京町家まちづくり調査」の結果を市民等へ報告する場として、また、調査結果を踏まえた京町家の保全・再生策の方向性について、市民等の意見を聞く場として、シンポジウムを開催した。 2 京町家保存に向けた仕組みづくり 平成21年度に検討している不動産管理信託における行政の果たすべき役割、整えるべき仕組みとして、京町家の適切な改修の促進や京町家登録制度等の仕組みについて、具体的な制度設計等を実施した。	H22	3,000	3,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
							支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)	
2-3-(1)-a	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	1	京都市環境保全活動センター運営	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	-	-	160,100	-	-	-
2-3-(1)-b	地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり	1	くらしの匠と進める「エコライフ・コミュニティづくり」事業	増加する家庭からの二酸化炭素の削減を図るため、エコライフの専門家である「くらしの匠」の支援の下、対象の地域ぐるみで、省エネ・省資源に関する学習会や相談、助言等を行い、地域の特徴に応じた「エコアクション宣言(共通の取組)」を発表・実践する「エコライフ・コミュニティ」の構築を目指す。	-	-	6,646	-	-	-
2-3-(1)-c	省エネ相談所の拡大	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	-	-	22,058	-	-	-
2-3-(1)-d	環境家計簿の普及拡大	1	環境家計簿推進事業	温室効果ガス排出量が増加傾向にある家庭部門における対策として、環境家計簿の大幅な普及を推進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。	-	-	6,535	-	-	-
2-3-(1)-f	市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	1	2R型エコタウン構築事業	「ごみ半減!循環のまち・京都プラン」の基本方針1「そもそもごみを出さない」に則り、ごみの発生抑制、再使用を推進するため、リペア・リメイク情報発信、エコ商店街の推進、レジ・容器包装の削減のほか、リユース(リターナブル)容器の利用促進等に取り組んでいる。	-	-	8,000	-	-	-
2-3-(1)-g	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	1	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業	平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトを展開している。	-	-	4,800	-	-	-
		2	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業(ラッピングバス運行)	「DO YOU KYOTO?」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るとともに、「DO YOU KYOTO?」が本市の新しい都市ブランドとして定着するよう、「DO YOU KYOTO?」を大きく表示したラッピングバスを走らせる。	-	H22	15000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-(1)-h	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開	1	京都学生祭典への補助金	「大学のまち京都・学生のまち京都」ならではの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。	-	95,664	6,000	-	-	-
2-3-(2)-a	学校における環境教育の推進	1	「環境にやさしい学校」認証制度	児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の推進を図る。	-	-	389	-	-	-
		2	「緑のカーテン」の整備	校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。	-	-	18,000	-	-	-
		3	学校エコ改修と環境教育事業	市立朱雀第四小学校において、二酸化炭素の削減と発生の抑制に効果のある改修を行うことにより、地域の拠点である学校から環境建築を発信したり、環境教育の取組を充実させる。 【改修内容案】 ・内断熱 ・屋上断熱 ・太陽光発電設備設置 ・外付け日除け設置 等	H21～H23	336,000	21,000	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	-
		4	電力監視測定器(デマンド監視装置)活用	使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	H18.5～H24.4	-	16,637	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
		5	節水機器活用	水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の図る取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	H22～H28	-	4,360	-	-	-
		6	京都市環境教育スタンダードの作成	小学校新学習指導要領の全面实施に合わせ、京都ならではの「京都市環境教育スタンダード」を作成し、教科等を超えた横断的・総合的な環境教育を推進する。	H22	1000	189	-	-	-
2-3-(2)-c	事業者、環境NPO等との連携による「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	次代を担う子供達に対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子供の視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、ごみ減量を含めた地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。	-	-	19,100	-	-	-
2-3-(2)-d	京エコロジーセンターを活用した環境教育の推進	1	京都市環境保全活動センター運営(再掲)	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	-	-	160,100	-	-	-
2-4-(1)-a	「京都環境ナノクラスター」の構築	1	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)	ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。	H20～H24	約3,499,000(5年間の市・国費総額)	689,500	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業	文部科学省	648,000
2-4-(1)-b	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	1	「京もの」一家に一品推進事業	京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。	H21～H24	15,200	15,200	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	1	中小事業者省エネサポート	中小事業者における温室効果ガス排出量削減を支援するため、省エネ総合サポート事業を実施し、事業者に対して省エネ診断と省エネ設備導入補助を行う。	-	-	23,654	地域グリーンニューディール基金	環境省	6
		2	KES認証取得の促進	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組む。	-	-	496	-	-	-
		3	事業者向け環境学習セミナー	中小事業者において実効ある地球温暖化防止の取組を推進するためには、経営者や従業員が環境活動に対する高い意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において環境活動の取組を核となって推進する環境リーダーを養成するため、5回連続セミナーを実施する。	-	-	500	-	-	-
		4	グリーン購入促進事業	環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入する「グリーン購入」を京都において、広く普及させるとともに、グリーン購入に取り組む事業者を支援することを目的に設立した「京都グリーン購入ネットワーク」を通じて、京都府下の自治体、京都工業会、京都商工会議所、事業者、NPO等と連携し、京都におけるグリーン購入の普及を進めている。	-	-	1,810	-	-	-
2-4-(2)-d	企業の環境貢献活動との連携	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲)	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	-	-	22,058	-	-	-
2-4-(3)-b	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	1	京の旬野菜推奨事業	栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。	-	3.7	5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-4-(4)-b	公共施設での省エネ化の推進	1	省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業	市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事等を行うもの。	H20～H23	564,000	158,000	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	国土交通省	139,603
		2	アセットマネジメント推進事業	市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする中長期保全計画を策定するもの。	H20～H24	237,000	46,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	6,000
2-5-(1)-a	産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及	1	バイオマス利活用の推進	本市に存在するバイオマス全般についての総合的な活用を検討し、「京都市バイオマス活用推進計画(2011～2020)」を策定した。	H22	当該内容は7,000千円	当該内容は7,000千円	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	3,000
2-5-(1)-b	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	1	バイオマス利活用の推進	本市に存在するバイオマス全般についての総合的な活用を検討し、「京都市バイオマス活用推進計画(2011～2020)」を策定した。	H22	当該内容は7,000千円	当該内容は7,000千円	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	3,000
2-5-(1)-c	使用済てんぷら油のバイオディーゼル精製モデルの構築	1	使用済てんぷら油回収事業	市民の協力により家庭から排出される使用済てんぷら油の拠点回収を行い、廃食用油燃料化施設で精製したバイオディーゼル燃料を市バスやごみ収集車の燃料に使用している。	—	—	34,256	—	—	—
2-5-(2)-a	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	1	太陽光発電普及促進	住宅用太陽光発電システム設置費用に対して助成する。	—	—	110,460	—	—	—
		2	再生可能エネルギー資源活用可能量等調査	総務省から委託された、「緑の分権改革」推進事業を活用し、京都市内の太陽光、バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーの賦存量及び利用可能量の推計など、今後の普及促進に向けた調査を実施する。また、「京都市次世代エネルギー・社会システム研究会」及び分科会を設立し、再生可能エネルギー、スマートグリッド、次世代自動車などを組み合わせた京都ならではのスマートコミュニティ構築に向けた検討を行う。	H22	28,972	28,972	平成21年度「緑の分権改革」推進事業	総務省	28,972

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
新規	新規	1	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」(平成20年7月設置)から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言『環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言』に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。	-	-	8,000	-	-	-
		2	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI-Local Government for Sustainability(イクレイ-持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。	-	-	2,784	-	-	-
		3	国際的な地球温暖化対策の取組推進(KYOTO地球環境の殿堂)	「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を開催する。	-	-	12,000	-	-	-

※1 平成21年度に取り組んだ事業の内容を、環境モデル都市行動計画の各取組項目ごとに記載してください。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。(事業額については予算ベース、支援額については見込で構いません。)

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度予定事業

団体名 京都市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-a	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	引き続き、庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成する、「歩くまち・京都」推進会議及び、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を運営するほか、戦略の推進による効果を把握し、必要に応じた実施プロジェクトの見直しや更なる充実を図るため客観的指標に基づく効果検証を行う。	1	-	-	6.000	-	-	-
		2	「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)	人々のライフスタイルの中で交通行動の変革を意識付けるため、全市民、観光客等に向けた大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施する。 モビリティ・マネジメントは、継続実施することにより効果を発揮するものであり、社会全体の取組として成熟させるため、平成23年度においても、市内を運行する電車やバスの便利な情報等を、あらゆる機会をとらえて重層的、複合的に提供し、自動車利用を中心とする市民に対し、環境や健康、経済面での公共交通利用の優位性に気付いていただく取組を実施する(シンポジウムの開催や市民しんぶんを活用した動機付情報の提供)。こうした取組により、自発的な意識改革による交通行動の変化の意識付けを行い、自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を図る。	2	-	-	36.000	①社会資本整備総合交付金 ②緊急雇用創出事業	①国土交通省 ②厚生労働省	①15.400 ②6.000
		3	京都駅南口駅前広場の整備	平成22年度に実施した2回の市民意見募集の結果を踏まえ策定した「京都駅南口駅前広場整備計画」に基づき、駅前広場の整備の具体化に向けた測量、予備設計を実施するとともに、各関係者と協議を行う。	3	-	-	26.500	-	-	-
		4	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	平成23年度は「整備基本構想」を策定し、通過交通の周辺道路への分散化など、東大路(三条～七条)の歩道拡幅に向けた課題を解決するため、関係機関や地元住民と継続的な協議、検討を行う。	4	-	-	3.000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-b	歩いて楽しいまちなか戦略	1	歩いて楽しいまちなか戦略の推進	<p>平成23年度は、引き続き社会実験の実施効果の検証を進め、都市計画決定を経たうえで、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化のための詳細設計に取り掛かる。</p> <p>また、歴史的都心地区の抜本的な交通環境改善を図る際に課題となる客待ちタクシーや荷捌き車両等に係る対策を検討するため、引き続き、関係者、関係機関との会議を開催する。</p> <p>さらに、細街路においては、通過交通の抑制に向けて、住民主体のワークショップによる取組を面的に拡大するための仕組みを検討し、細街路における交通現況の分析や通過交通の抑制策等の検討・実施・効果検証を行う。</p>	1	-	-	24.000 (繰越7.000)	社会資本整備総合交付金	国土交通省	10.100
2-1-(1)-c	パーク&ライドの拡大等	1	観光地等交通対策	<p>観光シーズンの最盛期の11月に、市内中心部及び観光地への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下、広域的なパークアンドライドを実施するとともに、観光地(嵐山地区、東山地区)における交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するための交通対策を引き続き実施する。</p>	1	-	-	24.400	緊急雇用創出事業	厚生労働省	2.400
		1	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	<p>「歩くまち・京都」総合交通戦略の先行実施プロジェクトとして、交通事業者及び関係機関と協議を行ってきた「市内で運行する鉄道、バス事業者間の連携による公共交通ネットワーク強化の施策」について、バスダイヤ、系統、乗り場、案内表示の調整、統一など、平成22年度に引き続き、洛西地域をモデルとして、市内全域に成果が還元されるよう取組を進める。また、京都に住まい、京都を訪れるすべての人が安全で快適に、そして便利に利用できる公共交通の実現を目指し、販路拡大による「京都フリーバス」の利用促進など、更なる公共交通の利便性向上を図る。</p>	1	-	-	6.800	-	-	-
		2	交通施設バリアフリー化の推進	<p>平成23年度は、「京都市交通バリアフリー推進連絡会議」において、平成32年度を目標とする鉄道駅のバリアフリー化の整備に向けた対象駅の選定や年次計画等を取りまとめる「京都市交通バリアフリー全体構想」を新たに策定し、更なる交通施設のバリアフリー化を促進する。</p>	2	-	-	9.000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-d	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	3	バス専用レーン拡充と実効性確保方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第3金曜日に、関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施する。 各所轄警察署、免許試験場、自動車学校を通じて、啓発チラシをドライバーに配布する。 違法駐停車車両による走行困難箇所の取締強化を京都府警察本部及び各所轄警察署に要望する。 22年度に市バス20台に導入したドライブレコーダーを用い、走行環境改善等に活用する。 	3	H23	—	1.500			
		4	公共車両優先システムの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 現状、市バス路線におけるPTPS設置区間は16.1キロである。引き続き、京都府警察との協議を推進し、PTPS設置区間のさらなる拡大を要望する。 	4	H23	—	5.700			
		5	ICカード普及促進PR	<ul style="list-style-type: none"> ICカード乗車券の利用促進を図るためのPRツールを作成する。 *本市が発行するICカード「京都ぶらすOSAKA PiTaPa」を活用した事業者との連携事業「ルール&ショッピングin京都」の必要経費を含む。 	5	通年	4	4.000			
		6	公共交通利用促進	市バス・地下鉄の増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを展開する。	6	通年	7	7.000			
		7	市バスecoサマーの実施	未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とするもの	7	H23	0.5	0.500			
		8	市バス環境定期券制度	市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度	8	通年	—	—			
		9	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組への支援	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組を支援する。	9	—	—	0 ※本市負担なし	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-e	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進(再掲)	引き続き、市内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部と、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成する、「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を運営するほか、戦略の推進による効果を把握し、必要に応じた実施プロジェクトの見直しや更なる充実を図るため客観的指標に基づく効果検証を行う。	1	—	—	6.000	—	—	—
		2	らくなん進都における公共交通利用環境向上事業	らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に仮設駐輪場を設置し、自転車を活用して直通バスの運行効果を周辺に広げ、バスの利用促進を図る社会実験を行うとともに、公共交通の共通マップや時刻表等を作成し、地区内全体の公共交通の利用促進を図る。	2	—	—	5.000	—	—	—
2-1-(1)-f	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	1	観光案内標識充実事業	国内外からの観光客の受入体制充実を図るとともに、歩いて楽しい観光の振興を図るために設置している観光案内標識(観光案内図板、案内標識、名所説明立札)についての整備を行う。	1	—	—	3.000	—	—	—
		2	公共交通機関の利用促進	京都市をはじめ、鉄道、バス、タクシーの交通事業者等により「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し、春秋の観光シーズンに、近畿地方及び中部地方等の主要駅において、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また、関係機関、地元と連携しバス&ライドや、大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。	3	—	—	2.500	—	—	—
		3	「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレードプロジェクト	観光客の視点に立ったより分かりやすい観光案内標識のあり方について、関係局からなるプロジェクトチームで検討し、観光案内標識アップグレード指針に基づいた5箇年の整備計画(H23~H27)を策定するとともに、梅小路エリア等において観光案内標識の整備を行う。	4	H22~H27	10(H24~H27の事業費は未定)	5.000	—	—	—
		1	自転車等駐車場の整備	JR丹波口駅自転車駐車場(仮称)、阪急大宮駅自転車駐車場(仮称)、JR桂川駅西口バイク駐車場(仮称)、四条烏丸駐車場(自転車受入)の整備	1	—(継続実施)	—	35.000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	0.500

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(2)-a	自転車利用環境の整備	2	京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用	民間事業者の実施する自転車等駐車場整備費用を助成するもの。	2	— (継続実施)	—	28.000	—	—	—
		3	放置自転車等対策	自転車等の放置防止啓発及び放置自転車等撤去の実施	3	— (継続実施)	—	301.000	—	—	—
		4	撤去自転車等保管所整備	撤去した自転車等の保管所を新たに整備する。	H23新規	H23～	—	18.000	—	—	—
2-1-(3)-a	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大	1	低公害車普及モデル事業	中小運送事業者の低公害車導入を促進するため、(社)京都府トラック協会を通じ、中小運送事業者の天然ガストラック、ハイブリッドトラック等の低公害車導入費用の一部を補助している。	1	—	—	1.000			
		2	次世代自動車普及促進事業	EV、pHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行うもの	2	—	—	34.800	地域環境保全対策費等補助事業(地域グリーンニューディール基金)	環境省	16.000
2-1-(3)-b	エコドライブの推進	1	エコドライブ推進事業	環境にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業	1	H20～	46	7.000			
2-2-(1)-a	良好な景観と低炭素を目指した基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	1	「京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)」の策定及び普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都—既存, CASBEE京都—改修)の策定 ・CASBEE京都—既存, CASBEE京都—改修に使用するソフトウェア及びマニュアルの調整・確定 ・CASBEE京都—既存, CASBEE京都—改修のリーフレットの作成等 	1	H22～	3.000	3.000	—	—	—
2-2-(1)-b	低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	1	「省エネ住まいアドバイザー」制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいよろず相談における「環境」分野の相談員を確保し、実験的に相談業務を行い、その効果を検証する。 ・住宅のエコリフォームについて、技術的なアドバイスを行える「省エネ住まいアドバイザー」の効果的な養成方法や活用方法について検討する。 	1	H22～	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(1)-c	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	1	平成の京町家普及促進事業	伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及の促進に向けて、次の事業を実施する。 ①「平成の京町家」の認定。 ②平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動。(パンフレットや設計ガイドラインの作成、セミナーの開催等。) ③「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設準備。	1	H22～	—	18.000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	4.500
2-2-(2)-a	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工工房」「みやこ杣木」事業の推進	1	京の山杣人工工房事業	民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。	1	H17～H26	59.9	1.500	—	—	—
		2	京都市内産木材供給事業	市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品を提供する。	2	H18～	—	5.000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	2.300
2-2-(2)-c	市内産木材を活用した率的推進	1	間伐材のガードレール等への活用	道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵の設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行うもの。	1	H21～	—	9.500	—	—	—
		1	森林総合整備事業	森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。	1	—	—	90.900	—	—	—
		2	森林整備支援活動交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林実施が行われるよう、その実施に必要な歩道整備等地域における活動を支援する。	2	H19～H23	260.9	50.500	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	林野庁	37.300
		3	森林バイオマス活用推進事業	森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。	3	H20～H24	98	24.000	美しい森林づくり基盤整備交付金	林野庁	12.000
		4	森の力活性・利用対策	間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。	4	H21～H24	239	56.900	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(2)-d	市内の森林整備の促進	5	「合併記念の森」創設事業	京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。	5	H17～H26	224.7	5.200	—	—	—
		6	伝統文化の森推進事業	市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る。	6	—	—	0.900	—	—	—
		7	木質ペレットストーブ等普及促進事業	地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する。	7	H21～H23	71.0	22.500	地域グリーンニューデール基金	環境省	22.500
		8	「京の苗木」生産供給体制整備事業	生物多様性など生態系の保全に配慮した森林整備・公共緑化への具体的取り組みとして、京都固有の遺伝子を持った郷土種の樹木等の苗木(地域性苗木)を生産し、供給する体制を整備する。	H22新規	H22～H23	9.6	4.600	—	—	—
		9	地域産材普及供給体制整備事業	地域内森林資源利用の普及や誰にでも分かる供給体制、情報提供の仕組みを検討するとともに、原木生産から市場・製材・消費者までの情報交換や、森林づくり・環境活動団体の活動支援など木材生産から消費に至る情報を集約する「プラットフォーム」の構築を検討する。	H22新規	H22～H26	13	2.000	—	—	—
		10	四季・彩りの森復活プロジェクト	ナラ枯れ被害を受けた市街地周辺三山を森林へと再生するとともに、ナラ枯れ被害木を伐採し、木材として利用する。	H23新規	H23～H32	—	20.000	—	—	—
		11	木質資源利用推進事業	木質ペレット原料用間伐材の供給に対して助成を行う。	H23新規	H23～H27	25	5.000	—	—	—
2-2-(3)	研究開発型企业の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	1	らくなん進都緑化助成事業	らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・地上緑化)を行う企業に対する助成を行う。	1	—	—	4.000	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(4)-a	「平成の坪庭づくり」の推進	1	京のまちなか緑化助成事業	都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行うもの。	1	-	-	6.000	-	-	-
2-2-(4)-b	「道路の森づくり」の推進	1	街路樹植栽工事	低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指すもの。	1	H20～H23	69	16.000	-	-	-
2-2-(5)	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	1	景観形成推進事業	景観形成は、行政はもとより、市民、事業者等も主体性を持って取組を行うことが必要であり、特に、市民等の主体的な取組により優れた景観を継承し、持続的に発展させていくことが不可欠である。このためには、市民の理解を深め、将来の景観形成の活動を担う、高い見識を持った人材を積極的に育成することが極めて重要であることから、景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって、景観づくりを推進していく。	H23新規	23.000	2.000	2.000	-	-	-
		2	風致地区等規制指導事務	風致地区及び自然風景保全地区ないにおける規制指導を行い、また、京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行う。	2	H19～(継続的に実施)	-	4.850	-	-	-
		3	屋外広告物規制指導事務及び啓発事業	京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行う。	3	H19～(継続的に実施)	-	4.290	-	-	-
		4	優良屋外広告物誘導事業	京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行う。	4	H19～(継続的に実施)	-	15.300	-	-	-
2-3-(1)-a	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	1	京都市環境保全活動センター運営	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	1	-	-	15.372	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(1)-b	地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり	1	低炭素のモデル地区「エコ学区」事業	増加傾向にある家庭・地域からの排出量をより一層削減するため、地域活動の中心的役割を担っている学区単位で、京都ならではの低炭素社会実現に向けた先進的な取組を総合的に実施し、学区全体でのライフスタイルの転換を促すとともに、取組を通じて地域力の向上を図る。	H23新規	-	-	29.300	-	-	-
2-3-(1)-c	省エネ相談所の拡大	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	1	-	-	20.634	-	-	-
2-3-(1)-e	エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築	1	「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量削減促進事業	地域や中小事業者の環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガスの削減量を経済的価値のあるクレジットとして認定し、特定事業者やイベント等実施者が活用(カーボン・オフセット等)する京都独自の仕組みを創設する。これにより、市内温室効果ガス排出量の削減と、省コスト化による中小事業者の経営基盤の強化を促進する。	H23新規	-	-	14.200	-	-	-
2-3-(1)-f	市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	1	2R型エコタウン構築事業	京のお直し屋さん紹介サイト「もっぺん」の運営と修理文化の普及啓発の実施、エコ商店街の推進、地域力を活用したスーパー等での容器包装削減の取組実施、リユースびんの利用・回収促進等の事業に取り組む。	1	-	-	8.000	-	-	-
2-3-(1)-g	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	1	DO YOU KYOTO?プロジェクト147万人推進事業	平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO ?」プロジェクトを展開している。	1	-	-	5.325	-	-	-
		2	DO YOU KYOTO?プロジェクト147万人推進事業(ラッピングバス運行)	「DO YOU KYOTO ?」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るとともに、「DO YOU KYOTO ?」が本市の新しい都市ブランドとして定着するよう、「DO YOU KYOTO ?」を大きく表示したラッピングバスを走らせる。	2	H22	15	10.475	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(1)-h	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開	1	京都学生祭典への補助金	「大学のまち京都・学生のまち京都」ならではの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。	1	-	68	5.500	-	-	-
2-3-(2)-a	学校における環境教育の推進	1	「環境にやさしい学校」認証制度	児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の継続を図る。	1	-	-	1.000	-	-	-
		2	「緑のカーテン」の整備	校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。	2	-	-	18.000	-	-	-
		3	学校エコ改修と環境教育事業	市立朱雀第四小学校において、二酸化炭素の削減と発生の抑制に効果のある改修を行うことにより、地域の拠点である学校から環境建築を発信したり、環境教育の取組を充実させる。 【改修内容案】 ・内断熱 ・屋上断熱 ・太陽光発電設備設置 ・外付け日除け設置 等	3	H21～H23	434	401.000	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	201.000
		4	電力監視測定器(デマンド監視装置)活用	使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	4	H18.5～H24.4	-	17.000	-	-	-
		5	節水機器活用	水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	5	H22～H28	-	6.000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		6	校庭芝生化	200㎡程度の小規模な芝生空間を整備することで、多くの学校の敷地内の緑化と伴に児童・生徒・地域住民のやすらぎと交流の空間を創生する。	H23新規	-	-	10.000	-	-	-
		7	京都市環境教育スタンダードの作成	新学習指導要領の全面実施に合わせ、京都ならではの「京都市環境教育スタンダード」を作成し、教科等を超えた横断的・総合的な環境教育を推進する。	6	H22～H23	2	1.000	-	-	-
		8	省エネに配慮した学校施設の長寿命化事業	耐震補強完了後の学校施設に対する省資源・省エネルギー等環境負荷低減を踏まえた長寿命化対策	H23新規	H23～	-	53.000	-	-	-
		9	学校施設・設備リニューアル事業	老朽化した水冷式空調機をエネルギー効率の高い空調機器に更新する。	H23新規	H23～	-	227.000	学校施設環境改善交付金	文科省	76.000
2-3-(2)-c	事業者、環境NPO等との連携による「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	次代を担う子供達に対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子供の視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、ごみ減量を含めた地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。	1	-	-	21.247	-	-	-
2-3-(2)-d	京エコロジーセンターを活用した環境教育の推進	1	京都市環境保全活動センター運営(再掲)	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	1	-	-	15.372	-	-	-
2-4-(1)-a	「京都環境ナノクラスター」の構築	1	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)	ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。	1	H20～H24	約3,499(5年間の市・国費総額)	621.500	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業	文部科学省	580.000
2-4-(1)-b	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	1	「京もの」一家に一品推進事業	京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。	1	H21～H24	12	12.000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-(2)-a	「特定事業者制度」に基づく大規模事業所からの排出削減	1	事業者排出量削減計画制度の拡充	京都市地球温暖化対策条例の改正に基づく新たな事業者排出量削減計画制度を円滑かつ効率的に運用するため、ガイドラインの作成、説明会・個別相談等を実施し、特定事業者による計画書及び報告書の作成を支援する。さらに、計画書及び報告書に対する評価の結果、低評価となった特定事業者に対して、専門的な診断・指導助言等を実施し、確実な排出削減を促進する。	H23新規	-	-	7.500	-	-	-
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	1	中小事業者省エネサポート	中小事業者における温室効果ガス排出量削減を支援するため、省エネ総合サポート事業を実施し、事業者に対して省エネ診断と省エネ設備導入補助を行う。22年度は、新規の取組として、中小事業者の経営者等を対象とした省エネに関するセミナーを開催するとともに、中小企業の省エネに関する相談に対応できるアドバイザーを設置する。	1	-	-	2.424	-	-	-
		2	KES認証取得の促進	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組む。	2	-	0.332	-	-	-	-
		3	事業者向け環境学習セミナー	中小事業者において実効ある地球温暖化防止の取組を推進するためには、経営者や従業員が環境活動に対する高い意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において環境活動の取組を核となって推進する環境リーダーを養成するため、5回連続セミナーを実施する。	3	-	-	0.500	-	-	-
		4	グリーン購入促進事業	環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入する「グリーン購入」を京都において、広く普及させるとともに、グリーン購入に取り組む事業者を支援することを目的に設立した「京都グリーン購入ネットワーク」を通じて、京都府下の自治体、京都工業会、京都商工会議所、事業者、NPO等と連携し、京都におけるグリーン購入の普及を進めている。	4	-	-	1.810	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-(2)-c	事業者とのパートナーシップに基づく施策の推進	1	商店街街路灯LED化推進事業	商店街街路灯の光源を水銀灯、蛍光灯から消費電力が少なく、CO2の削減につながるLED電球への転換を促進するための支援をする。	H23新規	—	—	10.000	—	—	—
2-4-(2)-d	企業の環境貢献活動との連携	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲)	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	1	—	—	20.634	—	—	—
2-4-(3)-b	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	1	京の旬野菜推奨事業	栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。	1	—	3.7	3.700	—	—	—
2-4-(4)-a	率先実行計画の推進	1	京都市役所温室効果ガス総排出量削減推進事業	庁舎内の各所属に使用電力測定機器を導入し、所属ごとのエネルギー使用量の「見える化」を図ることで、職員一人ひとりの省エネ意識を喚起して、市内最大の排出事業者である京都市役所からの温室効果ガス排出量の削減につなげる。	H23新規	—	—	1.900	—	—	—
2-4-(4)-b	公共施設での省エネ化の推進	1	省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業	市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事等を行う。	1	H20～H23	564.000	100.000	—	—	—
		2	アセットマネジメント推進事業	市有建築物について、引き続き耐震診断を実施するとともに、市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化、省エネルギー化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目指す。	2	H20～H24	237.000	38.000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	6.000
2-5-(1)-b	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	新規	南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業	平成22年3月に策定された「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に基づき、南部クリーンセンター構内敷地において耐用年数を迎え休止している第二工場の建て替え整備を進める。	H23新規	～H30	39,363	(当該取組内容分は0)	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-(1)-c	使用済てんぶら油のバイオディーゼル精製モデルの構築	1	使用済てんぶら油回収事業	市民の協力により家庭からの使用済てんぶら油の拠点回収を行い、バイオディーゼル燃料を精製し、市バスやごみ収集車の燃料に使用している。	1	-	-	40.500	-	-	-
2-5-(2)-a	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	1	太陽光発電普及促進	太陽光発電システム設置費用に対して助成する。	1	-	-	211.100	-	-	-
		2	次世代エネルギー・社会システム推進事業	平成22年12月に設置した京都市次世代エネルギー・社会システム研究会において、産学公が連携して、京都ならではの次世代エネルギー・社会システム(スマートコミュニティ)について、研究を進める。	H23新規	-	-	500	-	-	-
		3	「環境未来都市」実現！スマートシティ京都プロジェクト	京都ならではのスマートコミュニティ構築を目指して、「岡崎地域」「らくなん進都」「職住共存地域」を中心に、課題の抽出や取組方針をまとめ、競争的資金の獲得に向けた検討を進める。	H23新規	-	-	6,000	-	-	-
2-6-c	京都カーボンオフセット事業の展開	1	「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量削減促進事業(再掲)	地域や中小事業者の環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガスの削減量を経済的価値のあるクレジットとして認定し、特定事業者やイベント等実施者が活用(カーボン・オフセット等)する京都独自の仕組みを創設する。これにより、市内温室効果ガス排出量の削減と、省コスト化による中小事業者の経営基盤の強化を促進する。	H23新規	-	-	14.200	-	-	-
		1	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」(平成20年7月設置)から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言『環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言』に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。	1	-	-	6.200	-	-	-
		2	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI-Local Government for Sustainability(イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。	2	-	-	2.648	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
新規	新規	3	国際的な地球温暖化対策の取組推進(KYOTO地球環境の殿堂)	「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を開催する。	3	—	—	10.000	—	—	—
		4	鴨川の自然の恵みを育む協働事業	地球温暖化の進行に伴い、京都ならではの豊かな自然の恵みや地産地消の食文化への影響等が懸念されており、これらを保全・再生していくためには、市民全体による環境にやさしい行動の拡大が求められる。これを受け、大学、漁協、NPO、企業、行政等の連携組織を立ち上げ、京都が誇る「鴨川」を舞台に、市民にわかりやすい「天然アユ」を指標とした協働活動を展開し、豊かな自然の恵みの再生を目指す。	H23新規	—	—	1.000	—	—	—
		5	KYOTO環境知恵産業のブランド化推進事業	環境、経済、くらしが豊かに調和し、活力ある低炭素社会の実現のためには、社会・経済構造の転換をビジネスチャンスと捉えて、新たな需要を掘り起こし、新事業展開や成長の機会につなげる取組を推進することが必要である。そこで、様々な知恵を融合し、世界市場を視野に入れた低炭素社会を先導する産業の育成・振興を図るため、京都商工会議所との連携のもとに、実態把握をはじめとする効果的な施策を展開するための検討を行う。	H23新規	—	—	2.000	—	—	—

※1 平成22年度に取り組むこととしている事業の内容を、環境モデル都市行動計画の各取組項目ごとに記載してください。

※2 取組番号、取組項目については、様式1と同様に記載してください。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。(事業額については予算ベース、支援額については見込で構いません。)前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 堺市

1. 総括票

全体総括

(1) 平成21年度 of 取組結果を踏まえた平成22年度 of 取組方針

平成22年度は平成21年度に実施した調査結果や事業進捗を踏まえ、低炭素化とともに地域の活性化が実現する取組の充実を図る。
とりわけ、平成21年度は太陽光発電の普及で予想以上の効果を出し、「まちなかソーラー発電所」の実現に1歩近づいた。平成22年度は住宅での太陽光発電普及のさらなる拡大に加え、事業所への普及展開も図り、堺太陽光発電所の一部区画稼働もあるため、効果的な普及促進と情報発信を実施する。
また、「クールシティ・堺」実現のための取組をサポートするため、金融機関が平成21年度に組織した「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」との連携した取組についても、低炭素化及び市域活性化に向けた展開を積極的に推進する。

(2) 取組の進捗状況

堺市の平成22年度の取組は概ね計画通り進んでいる。
主な成果として、堺太陽光発電所の一部区画が稼働し、蓄電池を用いた電力需給制御システムの研究の開始を予定しているなど、本市臨海部において太陽光発電の製造から使用、研究と太陽光発電の一大拠点形成しつつある。また、「まちなかソーラー発電所」の実現に向けては、市内住宅や事業所に対し1,148件の補助金交付を行い太陽光発電の設置が促進され、それによる経済効果は約25億円に上る。
SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部との連携事業については、環境配慮型金融商品の発売や環境ビジネスフェアの開催によるビジネスマッチングなど、市民や市内事業者の低炭素行動を促進するための金融面からの支援を積極的に実施した。また、その取組が評価され、低炭素都市推進協議会において「低炭素都市づくりベストプラクティス」特別賞を受賞した。

(3) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減(暫定)	<p>【産業】堺太陽光発電所の一部稼働(削減効果: 4,060t-CO2(全区画稼働時の削減量))</p> <p>【産業】中小製造業事業者に対する省エネ診断制度と省エネ設備導入補助制度を創設(475t-CO2)</p> <p>【民生】戸建住宅1,117件、共同住宅20件、事業所11件に太陽光発電装置を設置(削減効果: 1,480t-CO2)</p> <p>【運輸】セミナーや教習会の実施等によるエコドライブの推進(削減効果: 244t-CO2)</p>
b) 地域の活力の創出等	<p>【産業】堺太陽光発電所の全3区画のうち、第1区画(2,850kW)が平成22年10月、第2区画(3,440kW)が平成23年3月に稼働した。</p> <p>【産業・民生】本市の友好都市である奈良県東吉野村と市内企業のコスモ石油堺製油所が平成22年5月に「コスモの森づくり協定」を締結し、村有林内において里山保全活動を行った。また、東吉野村の学校協議会が主催する自然のエコツアー体験等に約70人の堺市民が参加するなど、「都市と農山村の広域連携」を積極的に推進した。</p> <p>【民生】本市と地域活性化包括連携協定を締結しているセブンイレブンと協力し、「大阪エコ農産物泉州さかい育ち」を使用した弁当を開発し、市内店舗にて販売した。</p> <p>【運輸】堺版コミュニティサイクルシステムについて、市内事業者により製造された450台の自転車を使用し市内ポート4か所で平成22年9月に運用開始した。</p>

(4) 平成22年度 of 取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

- 堺市環境モデル都市行動計画と地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて策定する地球温暖化対策実行計画を一本化する。策定は平成23年度上半期を目標とし、温室効果ガス削減量は国の削減目標を参考に本市の行動計画での目標値も上方修正する。
- 平成22年度に検討した電動バスの実証実験について、平成23年度は観光ルートの設定による「観光の振興」、市内企業や大学と連携した電動バスの開発による「地域活性」を図り、より効果的な取組を展開する。
- 大阪湾再生・環境技術研究開発、国内外への技術移転等に取り組むための「(仮称)大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム」の設立(平成24年度目標)に向けた関係者調整等を実施する。
- 市内企業と調整して「(仮称)クールシティ・堺サポート協定」を締結し、市と企業で協力して市域の低炭素化に取り組む体制を構築する。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- 市民を対象にしたアンケートによると、太陽光発電設置に取り組みたいかとの質問に対する回答で「取り組みたい」との回答が約95%(うち、約45%が金銭的な理由等で設置が困難との回答)を占める。
- 太陽光発電設置世帯数が約4,800世帯で戸建全世帯の約3.4%を占める。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。
 ※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。
 ※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較: a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 大阪府 堺市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			課題と改善方針	平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			
								温室効果ガス削減量(暫定)			地域活力の創出等
世界標準の環境先進型コンピナートの形成と世界への発信	コンピナート内での先導的取組	2-1-②-(A-1)	産業		実施	<p><実施> 【省エネ・創エネ製品の創出】 ・臨海部に整備された低炭素型コンピナート(グリーンフロント堺)において、下記製品を製造</p> <p>【液晶パネル】 ・世界で初めて第10世代マザーガラスを採用し、高コントラストで省エネ性に優れた40型以上の液晶パネルを生産(2009/10稼働)</p> <p>【太陽電池】 ・薄膜太陽電池パネルの製造(2010/3稼働) ・新型高効率単結晶太陽電池新ラインを稼働(2011/3)</p> <p><実施> 【コンピナート内企業の連携による低炭素型省エネ工場化の取組】 ・部材関連のメーカーを敷地内に集結させた垂直統合型生産体制の構築 ・統合エネルギー管理システムの設置 ・電気、水、ガス等エネルギーの共有化と効率化 ・棟間搬送システムによる構内トラック搬送のゼロ化 ・大阪府CASBEE制度の対象に該当する全ての建物で「Sランク」を取得 ・全工場のLED照明化(約10万台) ・電気自動車(4台)と低公害車両(約20台)の導入推進 ・物流等での天然ガス車両の導入 ・大阪府立大学エコロジー研究所の招致 当社と共同で、太陽光発電、LED照明等を活用する「植物栽培」や「廃棄物の再資源化」等を研究</p> <p>【特記事項】 ■グリーンフロント堺として下記の各賞を受賞 ・2010/10 グリーンITアワード経済産業大臣賞受賞 ・2010/11 日経地球環境技術賞 最優秀賞 ・2011/02 大阪府サステイナブル建築賞知事賞受賞</p> <p><実施> 平成19年度から三宝下水処理場で高度処理された再生水を堺浜地区(約300ha)へ送水するための施設整備を開始し、平成21年8月から供給を開始した。下水処理水の再利用、公共用水域への放流負荷削減を目指すほか、周辺地域との連携による取組として下水道資源の活用による熱供給・熱回収の実施をめざしている。 平成22年度取り組みとしては、オゾン処理施設(基幹的広域防災拠点敷地内)の整備を行った。再生水を利用したヒートアイランド対策道路敷水実験を行い結果検証をした。対象区域内の再生水利用促進のために再生水利用者と「堺市堺浜利用者連絡会」を設立した。</p>	<p>約1,019,000t(市外での削減含む)</p> <p>(算定根拠) ・液晶テレビ製造による削減:約89万t/年(年間40型換算約1560万台生産し、仮に1560万台の32型CRT TVを置換えた場合)</p> <p>・薄膜太陽電池パネル製造による削減:約6万t/年(1GW/年では、約34万t/年のCO2を削減し、160MW/年の生産では約6万t/年のCO2を削減)</p> <p>(シャープ堺HPより)</p> <p>(算定根拠) ・統合エネルギー管理システムの設置による削減:約48,000t/年</p> <p>・垂直統合型生産体制の構築による棟間搬送システムでの削減:約3,300t</p> <p>・LED導入(約10万台)による削減:約17,700t/年</p> <p>(シャープ堺HPより)</p>	<p>・GF堺進出に伴う税収の増加(固定資産税、都市計画税等) ・GF堺に勤務する大多数の従業員が堺市内・大阪府内に居住 ・飲食関係、警備等サービス関連など、地元企業等へ継続して発注</p> <p>等</p>	<p>・更なるエコ&高効率オペレーションを目指す ・地域社会との連携推進</p> <p>等</p>	<p>■エネルギー利用効率向上に向けたシミュレーションと施策の展開 ・節電を極める家「エコハウス」の実証実験開始 ・GF堺での省エネ、節電取組み</p> <p>■大阪府立大学エコロジー研究所との共同研究推進(植物栽培 など)</p> <p>等</p>	
「堺浜臨海部地区」におけるCO2の削減、ヒートアイランド現象の緩和、都市環境の改善に向けた取組みの推進		2-1-②-(B-1)	産業		実施	<p><実施> 昨年度策定した「堺浜臨海部地区先導的都市環境形成計画」を推進し、良好な環境のまちづくりに取り組むため、意見交換会により地区事業者との協議・調整を行った。また、地区のヒートアイランド対策に資するため、下水再生水による散水実験、地区の熱環境調査を実施した。</p> <p><実施> 堺2区(北泊地)の海域の水環境改善とあわせ、海にまつわる歴史を活かした水辺の整備やまちづくりを、大阪府とともに連携をとり共同して事業を実施しあらたな賑いを創出することを目的とする事業で、平成22年度は、北泊地(北東付近)に潜堤を設置した。</p>	<p>(定量化は困難)</p>	<p>意見交換会へ延べ55人の参加があった(3回開催)。</p> <p>水辺の整備を進めることにより、商業施設等の誘致や集客増など新たな賑いを創出できる。</p>	<p>主だった企業に幹事への意向打診を行ったが、既に各ブロック館にまとまっており、ブロックを超えた協議会幹事へのやり手がない状況である。</p> <p>・国(港湾空港部、大和川河川事務所)、大阪府(港湾局)との連携 ・大阪府及び堺市漁連の理解 ・北泊地における将来像の検討がそれぞれ必要。</p>	<p>堺浜臨海部地区において良好な環境のまちづくりに取り組む。地元より協議会設立に向けた機運醸成がされた段階での立ち上げを目指す。</p> <p>H22年度に築造した潜堤の背後に土砂を投入する。</p>	
削減目標の設定と協定の締結		2-1-②-(C-1)	産業	◎	検討	<p><検討> 【大企業との連携による削減取組】 条例等の規制でなく、事業者の自主的な温暖化対策を行政が支援する「(仮称)クールシティ・堺サポート協定」の創設に向け、市内の大規模事業者に対し協定への参加意向を含むアンケート調査を実施した。また、堺市環境都市推進協議会産業部会において、協定の創設に関する協議を行い賛同を得た。※省エネアドプト制度については、このサポート協定の中で企業の自主的な取り組みの一つとして、実施を働きかける。</p>	<p>-</p>	<p>協定の検討により、事業者による低炭素行動(低炭素商品の開発や企業活動の低炭素化)を促進するための動機づけとなり、産業活性を図る市の支援策と連動することで低炭素をキーワードに企業活動が活性化される。</p>	<p>・より多くの企業(中小企業を含む)にサポート協定に参加して頂くことが必要。</p>	<p>「(仮称)クールシティ・堺サポート協定」の今年度の創設と実施に向け、堺市環境都市推進協議会産業部会で、協定書の中身を検討する。</p>	
協定を枠組みとした既存企業群への省エネ推進・新エネ導入	新技術導入のためのしくみづくり	2-1-②-(C-2)	産業	○	実施	<p><実施> 臨海部等に集積する低炭素エネルギー拠点をひとつのパークとして見立て、「大阪ベイエリア・堺次世代エネルギーパーク」として資源エネルギー庁の認定を取り付けた。今後は、共同運営者の大阪府とともに施設群が保有する新エネルギー技術を国内外に情報発信する。堺市環境都市推進協議会産業部会の後援で、パナソニック発電システム等の新技術を紹介する未利用エネルギー活用セミナーを開催した。</p>	<p>(定量化は困難)</p>	<p>次世代エネルギーパークの認定を受けた。</p> <p>未利用エネルギー活用セミナーに約70名の参加を得た。</p>	<p>・より多くの方にエネルギーパークを利用してもらい、低炭素技術である次世代エネルギーを習得してもらうことが必要。</p>	<p>次世代エネルギーパーク紹介用HP、パンフレットの作成をする。また、次世代エネルギーや未利用エネルギー活用に係るセミナーを開催する。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			課題と改善方針	平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			
								温室効果ガス削減量(暫定)			地域活力の創出等
中小企業の低炭素化	CDM制度への参画推進のためのサポート制度の構築	2-1-②-(D-1)	業務、家庭	◎	◎	<p><実施> 本市がめざす低炭素都市「クールシティ・堺」に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」と本市が連携し、クールシティ・堺に資する金融商品の開発や検討を行うほか、市民や事業者を対象とした各種イベントの実施等を行った。さらに、市内80店舗において、店舗での省エネ活動や来店者への啓発を実施した。</p> <p>取り組み詳細は下記の通り。 ・SAKAI環境ビジネスフェアの開催(出展団体53団体、参加者1200人) ・市内80店舗にてライトダウンの実施 ・「クールシティ・堺応援ローン」及び「クールシティ・堺サポート窓口」の設置(近畿大阪銀行市内9店舗) ・堺まつりへの協力(エコブースゾーンでのブース出展) ・市内店舗にて市施策や補助金情報を案内するほか、クールシティ・堺啓発ポスターを掲示 ・金融サポート研究会の発足(CASBEE研究会による提携商品の検討)</p>	b	461t-CO2	<p>SAKAI環境ビジネスフェア等ビジネスマッチングにより地域活性化を図る。 店舗における市民事業者への普及啓発活動により環境意識の醸成を図る。 金融商品開発により市民事業者の低炭素行動を後押しする。</p>	<p>市施策と連動した金融商品の開発をめざす場合、市からの施策提示のタイミングが難しい。 ・金融機関の企業努力により開発した商品に対する市の関与の仕方・度合が難しい。 ・中小企業向け対策を強化したいところではあるが、中小企業を取り巻く現在の経済状況から、対策が進みにくい。 ・各金融機関で提供しているローン商品・融資制度によるCO2削減量の算定が難しい。 ・啓発活動やイベント開催によるCO2削減量の算定が難しい。</p>	<p>・市内80店舗にてライトダウンの実施 ・CASBEE堺提携商品の発売 ・第2回SAKAI環境ビジネスフェアの開催 ・新たな金融サポート研究会の発足をそれぞれ実施する。</p>
						<p><検討> 【大企業との連携による削減取組】(再掲) 条例等の規制でなく、事業者の自主的な温暖化対策を行政が支援する「(仮称)クールシティ・堺サポート協定」の創設に向け、市内の大規模事業者に対し協定への参加意向を含むアンケート調査を実施した。また、堺市環境都市推進協議会産業部会において、協定の創設に関する協議を行い賛同を得た。※省エネアドプト制度については、このサポート協定の中で企業の自主的な取り組みの一つとして、実施を働きかける。</p>		<p>協定の検討により、事業者による低炭素行動(低炭素商品の開発や企業活動の低炭素化)を促進するための動機づけとなり、産業活性を図る市の支援策と連動することで低炭素をキーワードに企業活動が活性化する。</p>	<p>・より多くの企業(中小企業を含む)にサポート協定に参加して頂くことが必要。</p>	<p>「(仮称)クールシティ・堺サポート協定」の今年度の創設と実施に向け、堺市環境都市推進協議会産業部会で、協定書の中身を検討する。</p>	
マテリアルフローコスト会計の普及拡大		2-1-②-(D-2)	産業	◎	◎	<p><実施> 【省エネ診断の実施促進】 中小製造事業者に対する省エネ診断制度と省エネ設備導入補助制度を創設した。省エネ設備導入補助制度は、市内で製造業を営む中小事業者が、省エネ設備、太陽光発電設備を導入する際の経費の一部を補助するもので、申請件数9件で総額103,334千円(平成22年10月末現在)の交付を行った。</p>	b	<p>・ボイラ等設備更新:320.7t (省エネ診断によるもの)5.7 29.0+22.6+9.6+37.7+54.1+77.0+85.0 ・太陽光発電設備:140.3t 120.8+19.5</p>	<p>省エネ診断4件、省エネ設備等導入補助12件を実施し、中小企業の低炭素化と経営基盤の強化を支援した。 設備投資額 約3億円(平成22年6月～10月の申請実績より)を誘引した。</p>	<p>平成23年度から新エネ設備に対する国の補助制度が廃止される方向であり、中小企業者の太陽光発電設備導入についての先行きが不透明なことから、補助金以外にも中小企業者を省エネ改修、新エネ設備導入等の設備投資に誘引する施策を検討していく。</p>	<p>・省エネ診断実施の拡大をめざし、PR方法(昨年度の事例紹介を行うなど)や適用条件の拡大を検討する。目標件数8件。 ・省エネ設備等導入補助補助申請件数20件、設備導入企業のCO2の削減率5%達成企業数10件をめざす。</p>
						<p><実施> 5月に昨年度導入企業の事例発表会及び説明会を実施した。現在、導入モデル企業として2社にMFCAの導入支援を実施中である。</p>		<p>(定量化は困難)</p>	<p>市内中小企業者の環境に対する意識が向上してきている。</p>	<p>○現在、モデル企業2社に導入支援中で順調に進捗しており、課題や改善すべき点はない。</p>	<p>MFCAの普及拡大を行い、中小企業の経営の効率化やコストダウンを図る。 事例発表会や説明会を実施する。 導入支援を実施する。</p>
低炭素型エネルギー生産拠点の構築	メガソーラーを始めとする再生可能エネルギーの利用促進	2-1-②-(E-1)	産業	◎	◎	<p><実施> 平成21年10月、関西電力㈱と本市が共同で、堺第7-3区産業廃棄物処分場内に、出力10MWのメガソーラー建設工事に着手した。 平成22年10月に第1区画が竣工(2.85MW)し、平成23年3月には第2区画が竣工(3.44MW)した。商業用のメガソーラーとしては、日本初の営業運転開始となった。</p> <p><実施> メガソーラーの取組をもとに普及啓発事業としては、堺太陽光発電所の一部運転開始を記念したシンポジウムを開催したほか、発電所の紹介DVDやパンフレット、掲示用パネルを作成し、市民等への普及啓発活動を行った。</p>	b	<p>2,500t-CO2</p> <p>・発電出力:6.29MW ・年間発電量:約6900MWh ・CO2削減量:6900×0.358 ≈2500t</p>	<p>本発電所を先進事例としてピーアールすることにより、国内外でのメガソーラー発電所の立地促進へ寄与できる。</p> <p>本発電所を活用した普及啓発事業によって、太陽光発電への有用性を理解していただき、市内への太陽光発電の普及拡大を図る。さらに、このことにより、太陽光発電関連ビジネスの活性化を図る。</p>	<p>・本発電所の商業運転により得られた知見をいかに広めるか。民間企業の固有ノウハウをオープンにする場合の限界点を見極める必要がある。</p> <p>・本発電所は、産業廃棄物最終処分場内に立地しているため、関係者以外は自由に立ち入ることができない。今後、見学者の受け入れについて、大阪府及び関西電力との調整が必要。</p>	<p>平成23年8月 発電所周辺整備を実施する。 平成23年10月 第3区画の完成。10MWの発電所として全ての設備について運転が開始する。</p> <p>平成23年10月 太陽光発電の普及拡大をめざした屋外イベントの開催を予定している。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
新技術の積極的導入による省エネ・創エネ製品の開発・普及	省エネ創エネ製品の開発・普及のための仕組みづくり	2-1-②-(F-1)	産業	実施	<p><実施> 産学連携支援事業 産業振興センターのコーディネーターが、環境関連分野を含む産学のマッチングや大学ラボツアー、堺市及び国等の産学連携支援制度への申請アドバイス、採択案件の進捗フォローなどを実施した。</p> <p><実施> 中小企業が連携することにより、販売開始が見込める、製品技術の開発等に要する経費の一部を補助する事業で、平成22年度は環境・新エネルギー分野枠への申請が5件(全体で11件)、うち4件(全体で5件)を採択した。</p> <p><実施> 環境ビジネスアドバイザーを配置し、環境ビジネスへの進出や環境に配慮した事業活動を行うおとする企業の情報収集と産学官のネットワークづくりの機会を提供することを通して、中小企業の新分野進出や企業間連携への寄与を目的とした環境ビジネス研究会を運営し、平成22年度は、環境ビジネスに関するセミナーや企業事例発表会を実施した。</p> <p><実施> 産学共同研究開発支援補助金制度 中小企業者が大学や試験研究機関と連携して行う新技術・新製品等の共同研究開発に要する経費の一部を補助し、平成22年度は、申請が3件(全体で4件)、うち2件(全体で2件)を採択した。</p>	b	(定量化は困難)	市内中小企業者の環境関連分野の共同研究への取り組みが活発になってきている。	環境関連分野を意識したマッチングの成果が充分に出ており、課題や改善すべき点はない。	研究開発や技術課題解決をサポートするため、大学・公設試験所等の紹介を行うなど、企業の新製品開発、新事業展開を支援する。	
							環境関連分野での市内中小企業者間の技術連携への取り組みが活発になってきている。	採択案件の進捗状況は、ほぼ計画どおりであるが、今後、申請受付において、環境枠の増加が見込まれることから、産学共同研究開発支援補助金と統合を行い、事業の効率化を図っていく。	産学共同研究開発支援補助金との統合し、「ものづくり新事業チャレンジ支援補助金」として実施する。		
							市内中小企業者の環境ビジネスへの取り組みが活発になってきている。	特定の技術開発等を行う企業間ネットワーク構築に向けて分科会設置を予定しているが、具体的な進捗はまだこれからの課題である。	アドバイザーによる環境セミナー等を通じて、参加企業のニーズを汲み取り、そのニーズに応じた支援を実施していく。		
								市内中小企業者の環境関連分野の共同研究への取り組みが活発になってきている。	採択案件の進捗状況はほぼ計画どおりである。環境・新エネルギー分野への進出を一層促進するため、競争力強化連携補助金と統合し、事業の効率化を図っていく。	平成23年度は、他の補助制度と合わせて再編し、「ものづくり新事業チャレンジ支援補助金」として継続実施する。 低炭素・環境エネルギー枠 補助率2/3(限度額700万円)	
	外的要因による削減	2-1-②-Z	産業	実施	<p><実施> 外的要因による温室効果ガス削減として、関西電力の供給努力による削減を見込んでいる。 直近データでは、関西電力供給の電力係数は2009年 0.294kg-CO2/kWh(2008年は0.355kg-CO2/kWh)</p>		379.656t-CO2	エネルギー事業者の低炭素化に向けた努力により、エネルギー自体の低炭素化が図られ、市民、事業者等の省エネ、新エネ等に係る取組みとの相乗効果により、低炭素まちづくりが実現する。	さらなる電気の低炭素化をめざし、京都議定書第一約束期間(2008～2012年度)の5年平均で0.282kg-CO2/kWh程度まで低減させるというチャレンジングな目標達成に向け、取組みを推進する。	安全・安定運転を最優先とした原子力発電の推進、水力発電の維持・拡大、新エネルギーの積極的な導入、火力発電所の熱効率の維持・向上などさまざまな取組みにより電気の低炭素化を進める。	
								市域からの電力源CO2排出量が2,123,698t-CO2より電力のCO2原単位が下がることでの削減量は、 $2,123,698 \times (1 - 0.294 / 0.358) = 379,656t-CO2$			
LRTなど公共交通ネットワークの形成を中心とした都市構造への変革	公共交通ネットワークの形成に向けたLRT(東西線・阪堺線)の先行整備	2-2-②-(A-1)	運輸	検討	<p><検討> (H21新-1) 広域的な公共交通網から市民の生活圏の交通に総合的な公共交通体系の形成や公共交通利用促進などに関する交通施策を示す「総合都市交通計画」を策定する。平成22年度は、総合都市交通計画の策定にあたり、堺市マスタープラン等との整合を図りながら、市民及び専門家等の意見をいただき、本市の公共交通の基本的方向性を検討した。</p> <p><検討> (H21新-2) 本市における主な移動手段のひとつであるバスについて、電動バスの導入促進を見据え、文化観光拠点、百舌鳥古墳群、旧市街地の文化観光ポイントを直接結ぶ観光バスルートについて検討を行ったうえで実証実験を実施し、研究会を設立したうえで想定路線の実態調査及び実施方法の検討、充電設備設置環境の調査、車両開発内容の確認等を行い実走による効果検証を行う予定である。平成22年度は、堺産次世代電動バス実証に係る勉強会を開催した。</p>	b	-	公共交通体系の形成により、市民や来訪者の移動の利便性が向上し、自動車利用が抑制されることによる環境負荷低減が図られると共に、人の移動の増加により市域が活性化する。	地域内公共交通との連携・東西鉄軌道(堺浜区間)の位置づけがそれぞれ課題である。	平成22年度検討の公共交通の基本方針等を踏まえ、公共交通ネットワーク等の検討を行い、計画の方向性をとりまとめる。	
							次世代自動車の普及促進を図る。電動バスによる市民や来訪者への効果的な環境意識啓発が図られる。市内中小企業等の(環境)技術力を強化できる。	車両の走行信頼性の確保一実証試験を行い走行データ等を蓄積し信頼性を実証する。 ・堺産バス開発参画企業の掘り起こし一さらに調査を行うとともに、公募についても検討を行う。	研究会を発足する。 ・関連機関と「堺産」電動バスの開発・導入する。 ・路線ルートの調整し、充電インフラを整備する。		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			課題と改善方針	平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			
								温室効果ガス削減量(暫定)			地域活力の創出等
自転車を活かした、歩い まちづくりの推進	自転車を活かしたま ちづくりの取組	2-2-②- (B-1)	運輸	◎	実施	<p><実施> (自転車道の整備) 全市的な自転車走行空間ネットワークの形成を目指し、既存の道路空間の再配分による、自転車道や自転車レーンなどの自転車走行環境の整備を行った。</p> <p><実施> (堺版コミュニティサイクルシステムの整備) 平成21年度に整備した南海堺東駅前、堺駅前、JR堺市駅前、百舌鳥駅前の4か所のサイクルポートにおいて、平成22年9月からコミュニティサイクルの本格運用を開始した。</p>	b	<p>1,203t-CO2</p> <p>(算定根拠) 行動計画において、自転車道の整備及びコミュニティサイクルシステムの整備により、2013年度での削減量として6,018t-CO2の削減を見込んでいる。これを5カ年分で按分して削減量を割り出した。 6,018t-CO2÷5カ年=1,203t-CO2</p> <p>自転車事故率の低減や市民の健康増進を図る。</p> <p>雇用創出効果(31人)があった。 放置自転車を削減できた。</p>	<p>・自転車走行環境整備にあたり、関係機関及び地元との調整が必要。 ・事業の推進に關し、自転車利用に関するマナーやルールの啓発が不可欠。</p> <p>・まちなか型サイクルポートを歩道上へ設置する場合は警察の許可を得るための協議が必要。 ・まちなか型と駅前型のサイクルポートを有効に連携させるシステム構築のための検討が必要。</p>	堺狭山線や大和高田線において案内標識の設置や路面着色工事を 行う。	
	歩いて楽 しいまち づくりの取組	2-2-②- (B-2)	運輸		検討	<p><検討> 堺東中瓦町2丁地区市街地 再開発事業に合わせて、堺東駅、再開発ビル、市民交流広場を回遊するペDESTリアンデッキを整備することで、歩行者に安心で快適な空間を創出する。</p>	b	-	堺市都心地域まちづくり計画の検討状況等を踏まえながら、整備につ いての検討を行う。	堺市都心地域まちづくり計画の検討状況等を踏まえながら、整備につ いての検討を行う。	
自動車交 通の円滑 化に向け た取組		2-2-②- (C-1)	運輸		着手	<p><検討> 【連続立体交差事業】 南海本線において、諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近の事業実施に向け、用地取得 及び 関連業務、仮線構造物等設計を行った。 南海高野線において、浅香山駅～堺東駅付近の事業実施に向け、連立事業とまちづく りの連携に関する検討 及び 鉄道敷地内測量を行った。</p> <p><着手> 【阪神高速道路大和川線事業】 (都)大和川線シールド工事、(都)大和川線常磐東開削トンネル工事(立坑・土留工)、大 和川線シールドトンネル工事、(都)大和川線ランプシールド工事、常磐工区開削トンネル 工事、(都)大和川線常磐東ランプ掘削工事を行った。</p> <p><着手> 幹線道路となる都市計画道路の整備を行い、総合的な道路ネットワークを形成すること により自動車交通の円滑化を図るため、 平成22年度は、事業中路線の整備を行った。(道路築造工事、用地買収)</p>	b	<p>南海本線においては、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の 一体化による都市の活性化を図る。 南海高野線においては、都市内交通の円滑化を図るとともに、都市の活性化を 図る。</p> <p>市内一市外交通の円滑化とともに、市 内への流入増加による都市の活性化を 図る。</p> <p>都市内交通の円滑化を図るとともに、 都市の活性化を図る。</p>	<p>今後、工事の本格化に伴い建設機械台 数が増大することによる排出ガスが増加 するが、排出ガス対策型建設機械の採 用、ダンプ等のエコドライブの推奨、工 事の車両の通行ルートを設定すること による通行の円滑化を図るよう委託先に 依頼する。</p> <p>(課題) 今後、工事の本格化に伴い建設 機械台数が増大することによる排出ガス の増加 (改善方針) 排出ガス対策型建設機械 の採用、ダンプ等のエコドライブの推奨、 工事用車両の通行ルートを設定すること による通行の円滑化を図るよう委託先に 依頼する。</p> <p>現在の都市計画道路の整備率は約7 0.8%であるが、国道26号などの湾岸 線の整備は進んでいるのに対し、都心 を中心とした環状線及び東部新都市軸に ついては未整備の都市計画道路が残っ ている。</p>	<p>・南海本線は、平成23年度は、用地取得を進めていくとともに、仮線 及び本線の構造物及び鉄道施設の設計を行う。 ・南海高野線においては、平成23年度は、測量等により詳細な調査 検討を行うとともに、連立に向けた堺東・浅香山駅周辺都市基盤整備 の方針案検討を行う。</p> <p>大和川線事業に係る下記建設工事の円滑な事業進捗を図る。 (都)大和川線常磐東開削トンネル工事(立坑・土留工)竣工 (都)大和川線ランプシールド工事 竣工 (都)大和川線常磐東開削トンネル工事(躯体工)発注</p>	
					検討	<p><検討> 地元市民・NPOが提案した「低炭素街区の取組み案」のうちエコ住宅の建設(2件)につ いて具体的に検討した。 1件は国土交通省住宅・建築物省CO2先導事業(H22年度第1回募集)において「堺エコラ イフプロジェクト」として採択した。もう1件は、環境性能の高いマンション(ワンルームタイ プ)の建設として着手した。 また、再開発を契機とした低炭素まちづくりでは、地元の開発推進協議会に参加し事業推 進を支援した。</p>	b	-	<p>地域NPO団体を中心とした活動として 展開しており、市民発の低炭素まちづく りを実現できる。</p> <p>・低炭素地域づくり計画の推進体制の確 立(今後、堺市及び地元住民、自治会、 各種NPO、学識経験者、企業さらに地域 コミュニティ拠点を担う小学校の参画を得 て、計画を推進)</p>	各種補助金や国の支援等を活用し、低炭素モデル街区で計画した各 種プロジェクトの実現を図る。 (エコビルの建設、自転車・路面電車等の利用促進など)	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			課題と改善方針	平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果			
								温室効果ガス削減量 (暫定)			地域活力の創出等
自動車交通の円滑化及び低公害車の普及とエコドライブの推進	低公害車の普及とエコドライブに向けた取組	2-2-② (C-3)	運輸	◎	実施	<p><実施> (低公害バス等普及事業実施) 堺浜に設置されたエコスタンド(天然ガス充填所)を利用して堺浜を中心として低公害路線バス(CNGバス及び近隣の工場、運送事業者のトラック等の低公害化事業を推進し、平成22年度は、低公害車の普及促進のための費用を2台補助し、営業車の普及促進に努めた。</p> <p><実施> 環境モデル都市の推進として、温室効果ガスを削減するために共用自動車を環境負荷の少ないハイブリット車(5台)やEVへ2台買い替えた。</p> <p><実施> (H22新-1) (EVカーシェアリングの実施) 平日は、環境局の公用車として職員が使用し、土曜・日曜・祝日については、民間委託事業者によるカーシェアリングを実施し、登録市民に電気自動車の貸出を行う。カーシェアリングの普及拡大により、自動車利用を抑制し、CO2排出量の削減を図る。</p> <p><実施> 【エコドライブ普及促進】 ①事業所への燃費計の貸出しによる実車講習会を支援。(3事業所) ②22年度の新規事業としてエコドライブシミュレーターによる庁内職員研修会を実施。(40回) ③エコドライブセミナーの誘致による、同セミナーへの市内事業所参加の促進。 ④エコドライブコンテストへの参加(環境指導課) ⑤エコドライブ推進のため、区民まつりへの出展等それぞれ行った。</p>	<p>295t-CO2</p> <p>(算定根拠) 軽油係数2.644kg-CO2/l÷ディーゼルバス燃費2.5km/l×3.6万km×0.25(燃費向上割合)×2台=19t-CO2</p> <p>ガソリン車排出係数0.282kg-CO2/台km×1万km×0.363(燃費向上割合)×22台=22.5t-CO2</p> <p>ガソリン車排出係数0.282kg-CO2/台km×1万km×0.746(燃費向上割合)×5台=10.5t-CO2</p> <p>【条件設定】走行距離:5000km/年、燃費:10km/L、改善率:15%、改善者:1400名、CO2排出原単位:2.32kg-CO2/L 燃料使用削減量:5000km/年÷10km/L×0.15=75L CO2削減量:75L×2.32kg-CO2/L×1400名÷1000(tに換算)=244t-CO2</p>	<p>CNGバスを導入することによって二酸化炭素を2割削減する。また、路線バスを使用することからモビリティ・マネージメントが進捗し、車の台数削減に寄与することができる。</p> <p>環境モデル都市・堺、自転車道の町・堺のアナウンス効果を高める。</p> <p>EV利用促進のプロモーションとなることも、市民、事業者がEVを体験する機会を創出することにより、快適な走行性を体感してもらおう。</p> <p>エコドライブの講習会やセミナー等を庁内職員向け、市内事業者向け、市民向けに開催し、約1400名にエコドライブの啓発を実施した。</p>	<p>低公害車(CNG車、ハイブリッド車、電気自動車)普及促進事業を推進するためにインフラ整備を行う必要があり、整備のための体制及び支援体制づくりに努めている。</p> <p>EV導入にあたっては、購入費用が高く、充電設備も普及していないことから、財政局や環境局と調整の上、事業をすすめていく必要がある。</p> <p>平成22年度は民間事業者によるEVカーシェアリングを本市と連携して実施し、良い反応を得た。今後はEV普及のための仕組みを整備するとともに、より市民、事業者等がEVを体験する機会を創出する必要がある。</p> <p>市民・事業者に対し、エコドライブの具体的なやり方や効果を学ぶ上でエコドライブシミュレーターの役割は大きい。しかし実研修では、一人当たり約15分の時間を要するため多数人を効率的に研修することが課題である。 エコドライブが金銭的にも'お得'であるという認識及びエコドライブにより確実に20%の燃料削減とこれに伴うCO2削減が可能となることを認識させ実車で実践させる必要がある。 多少に時間はかかるが、地道にエコドライブを普及促進するため、警察・教習所等、他の組織においてもエコドライブシミュレーターの導入を推進する必要がある。</p>	<p>・低公害路線バス(CNGバス)2台補助する。 ・充填所等のインフラ整備及びその支援に努める。</p> <p>・普通車10台をハイブリッドに買い替える。 ・リース20台導入し、うち2台をEVにする。 ・軽自動車8台をEVへ買い替える。 ・軽自動車8台を低公害車へ買い替える。 ・軽自動車2台を減車し、電動アシスト自転車14台購入する。</p> <p>プロポーザー方式により、カーシェアリングの委託事業者を決定し、なるべく早期にカーシェアリングを実施する。</p> <p>どこでもセミナーによるエコドライブ講習会等を実施するとともに、市民等への親しみやすい普及策としてエコドライブシミュレーターを用いた啓発活動を推進する。</p>	
						2-2-② (f)	運輸	◎	実施	<p><実施> 上の内容に含む</p>	<p>(上の内容に含む)</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)				地域活力の創出等
住宅や事業所への太陽光発電システム設置の促進	2-3-②(A-1)	業務・家庭	◎	◎	実施	<p><実施> 市内で太陽光発電システムを設置しようとする者に対し、1kWあたり7万円の設置費を補助した。 (住宅は上限28万円、共同住宅・事業所は上限70万円) 22年度は1148件の補助金を交付した。</p> <p><実施> (再掲) 本市がめざす低炭素都市『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」と本市が連携し、クールシティ・堺に資する金融商品の開発や検討を行うほか、市民や事業者を対象とした各種イベントの実施等を行った。さらに、市内80店舗において、店舗での省エネ活動や来店者への啓発を実施した。 取り組み詳細は下記の通り。 ・SAKAI環境ビジネスフェアの開催(出展団体53団体、参加者1200人) ・市内80店舗にてライトダウンの実施 ・「クールシティ・堺応援ローン」及び「クールシティ・堺サポート窓口」の設置(近畿大阪銀行市内9店舗) ・堺まつりへの協力(エコブースゾーンでのブース出展) ・市内店舗にて市施策や補助金情報を案内するほか、クールシティ・堺啓発ポスターを掲示 ・金融サポート研究会の発足(CASBEE堺研究会による提携商品の検討)</p> <p><検討> ○堺市環境都市推進協議会の民生部会において普及策について議論検討した。 ○住宅展示場での太陽光発電普及啓発を実施した。</p>	<p>1480t-CO2</p> <p>1148件×3.6kW(平均出力)×1000h(年間発電時間)×0.358kg-CO2(排出係数)÷1000(tに換算)=1480t-CO2</p> <p>太陽光発電システムが住宅・共同住宅及び事業所等へ1,148件設置されたので、工事発注による経済波及効果も約25億円見込まれ、雇用の創出にもつながる。</p> <p>SAKAI環境ビジネスフェア等ビジネスマッチングにより地域活性化を図る。店舗における市民事業者への普及啓発活動により環境意識の醸成を図る。金融商品開発により市民事業者の低炭素行動を後押しする。</p> <p>再生可能エネルギーの全量買取制度の導入時期や、大幅な普及による設置価格の低下等の社会情勢を見極めながら、普及についての施策を検討していかねばならない。</p> <p>・市施策と連動した金融商品の開発をめざす場合、市からの施策提示のタイミングが難しい。 ・金融機関の企業努力により開発した商品に対する市の関与の仕方・度合が難しい。 ・中小企業向け対策を強化したいところではあるが、中小企業を取り巻く現在の経済状況から、対策が進みにくい。 ・各金融機関で提供しているローン商品・融資制度によるCO2削減量の算定が難しい。 ・啓発活動やイベント開催によるCO2削減量の算定が難しい。</p> <p>今後も堺市環境都市推進協議会の民生部会において効果的な太陽光発電の普及策の検討が必要。</p>	<p>市内で太陽光発電システムを設置した者に対し、1kWあたり7万円の設置費を補助する。 (住宅は上限28万円、共同住宅・事業所は上限70万円) 4月15日から3月15日まで平成23年度太陽光発電補助制度の申請を受け付ける。(約2,000件の受付予定)</p> <p>・市内80店舗にてライトダウンの実施 ・CASBEE堺提携商品の発売 ・第2回SAKAI環境ビジネスフェアの開催 ・新たな金融サポート研究会の発足をそれぞれ実施する。</p> <p>堺市環境都市推進協議会において太陽光発電の普及策の議論検討を行うとともに、ハウスメーカー等と連携した啓発活動を実施する。</p>				
低炭素型市民ライフへの転換	堺・エコ住宅制度の構築	2-3-②(A-2)	業務・家庭	○	実施	<p><実施> (H22新-2) 昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅の耐震改修工事と併せて、省エネ改修工事を行う所有者にその断熱改修に要する費用の一部を補助(平成22年度制度創設)することにより、耐震化の促進と住宅から排出される二酸化炭素の排出量の削減を図る。 平成22年度は、居室の1以上で行なう窓の断熱改修工事又はそれと併せて行う壁、床、天井の断熱改修工事に要する費用の3分の1以内で30万円を限度に11件に対し補助を行った。</p> <p><実施> 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき実施されている建築物環境配慮制度を、大阪府から事務移譲を受け、「堺市建築物の総合環境配慮制度」を創設する。平成22年度の取り組みは、 ・建築環境総合性能評価システム「CASBEE堺」の構築及び要綱等の作成。 ・事務移譲による府条例改正の協議及び合意形成。 ・平成23年度からの運用実施に向けた関係部局との庁内調整。 ・近畿CASBEE連絡協議会との情報交換。</p> <p><検討> (H21新-3) 廃校された晴美台東小学校跡地を、エコタウンのモデルとなる住宅街の形成を目的とする事業コブにより売却し、「まちなかソーラー発電所」の普及拡大を図るとともに他地区における低炭素型住宅整備を誘導するため、今年度は下記取組を行った。 募集要項などエコモデルタウンに係る先進、先導的な環境性能等について検討を深めるほか、ネット・ゼロ・エネルギーハウスの実現に係る「晴美台東エコモデルタウン創出事業補助金」について予算化。</p> <p><実施> (H21新-4) ヒートアイランド現象の緩和や住みよい快適な環境づくりを図るため、市内の個人住宅や共同住宅、事業所など個人や自治会、事業所が取組む屋上緑化・壁面緑化に対する助成を実施した。</p>	<p>(定量化は困難)</p> <p>耐震改修及び防火改修の促進を図る。</p> <p>・環境性能が高い建築物が評価される市場の形成が図られる。</p> <p>事業者公募前のため、現状では具体的な取組効果なし。</p> <p>ヒートアイランド現象の緩和を図る。 市内の緑被率の向上を図る。</p>	<p>昭和56年5月以前に工事着手した既存住宅に補助対象を限定している点について研究し、対象拡大を検討する。(防火改修対象物件とあわせる。)</p> <p>課題：現在は、大阪府が実施主体であり、府内統一した内容となっているため、環境モデル都市として本市独自の評価制度の適用ができていない。 改善方針：大阪府から事務移譲を受けることにより、「堺市建築物の総合環境配慮制度」を創設し、評価指標に新たに重点項目を追加するなど、堺市独自の制度として運用する。 【本市が事務移譲を受け、実施することの利点】 ・評価指標に堺市独自の重点項目の導入が可能。 ・堺市として顕彰制度が創設でき、性能評価制度の促進が図れる。 ・建築主の利便性や行政の即応性の向上が図れる。</p> <p>社会情勢の変化による不動産(住宅)市況の動向を注視する必要があるほか、当該地は最寄駅より直線距離で約2.2km離れていることから不動産的魅力が高いとは言えず、事業者公募に際しては魅力的な事業となるよう検討が必要。</p> <p>募集要項等を早期に検討・策定後、事業者公募を実施する。</p> <p>・優良な屋上・壁面緑化への誘導</p> <p>・予算を拡大し、制度を運用する。 ・引き続き、広報、HP、チラシ等を用いた制度の普及・啓発を行う。</p>				

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)				地域活力の創出等
				◎		<p><実施> (H21新-5) 農水産課と連携して、大阪エコ農産物泉州さかい育ちを使用したお弁当の開発に協力。セブーンイレブン・ジャパンの市内店舗にて販売した。</p> <p><検討> 家庭におけるCO2排出量の見える化によって削減行動を促進する「うちエコ診断」を検討する「関西うちエコ診断協議会」に本市も会員として参画し、効果的な事業推進策を検討した。</p> <p><検討> (H21新-6) 夙本通商店街のアーケード改築事業にあたって、アーケードの照明器具をLED電球に取り替える検討を行った。</p>		<p>地産地消の推進や市のPRを図る。</p> <p>節約と環境行動の実現により市民の環境意識の醸成を図る。</p> <p>電気代の節約や商店街のイメージアップを図る。</p>	<p>包括協定を活用した新たな環境への取り組み施策の検討。</p> <p>この制度を活用することで、市民、事業者の節エネルギーの実施、省エネルギー、新エネルギー機器の導入などを効果的に推進する。</p> <p>多額の費用が発生することから、商店街単独での事業実施が難しく、国や市の支援が必要である。</p>	<p>農水産課と連携し、塚産農産物「塚のめぐみ」を使用してお弁当の開発に協力。市内で販売する事により地産地消を推進するとともに、市のPRにつなげる。</p> <p>平成23年度はうちエコ診断事業をモデル実施し、その効果検証を踏まえてより多くの人に実施して頂くための普及策を検討する。</p> <p>既存制度を活用しながら、商店街での低炭素社会構築に向けた事業を支援する。</p>		
大規模住宅ストックの低炭素化に向けた取組	2-3-② -(A-3)	家庭	実施		<p><実施> ・都市再生機構(UR)が住宅を低炭素型住居へ転換するため、URが民間事業者から共同研究者を募り、実在の住棟での実証試験を実施した。(平成21年度は試験施工、平成22年度に検証・評価を実施) ・大阪府が住宅ストック活用計画に基づく建て替え事業を開始した。</p> <p><検討> 市営住宅ストックを長期的に円滑かつ効率的に維持するため、ストック総合活用計画を策定(H21~22)し、計画的な市営住宅の建替え等と併せた省エネ化等対応を推進する。平成22年度は、第2次堺市営住宅ストック総合活用計画検討調査を実施した。</p>	(定量化は困難)	<p>住宅ストックの建て替えが促進されることで、地域活性化や建設業界への経済活力の向上、雇用創出が期待できる。</p> <p>建替え・改善により、耐震性能の確保及び居住水準の向上が図られる。</p>	<p>URの実証実験の成果をどのように市の街づくりへ反映していくか検討を進める必要がある。</p> <p>昭和40年代に建設された市営住宅の建替えに係る財源の確保及び事業量の平準化 省エネ化等の対応に係る財源の確保</p>	<p>URの実証実験の成果を基に、市内でストック活用型の都市再生事業を展開するとともに、平成21年度策定の堺市営住宅ストック総合活用計画にもとづき、市営住宅の低炭素化を推進する。</p> <p>ストック総合活用計画の内容を引き継ぐ「長寿命化計画」を策定し、それに基づき、市営住宅の建替えに伴う省エネ化等対応の推進を行う。</p>			
低炭素型公共施設への転換	公共施設の省エネ化、新エネの積極的導入	2-3-② -(B-1)	業務	実施	<p><実施> 市庁舎内の照明器具をリース方式によりLED照明に取り替えることで、CO2削減を図るとともに、リースの特徴である、オプション契約や再リースなどのメリットデメリットについての検討を行った。 また、節水効果を考え、本庁舎内の一部手洗いをセンサー式自動手洗い器に改修した。</p> <p><実施> 窓用日射調整フィルムを中区役所庁舎窓ガラスに貼り付けることにより、室温が下がりが夏場の省エネ効果大きい。 窓用日射調整フィルムを22年度内に取付け、太陽光発電設備設置事業の設計も22年度内に実施した。</p> <p><実施> 太陽光発電を小学校13校へ設置するとともに、平成23年度設置に向け13校について実施設計を行った。</p> <p><着手> 平成20年度に開校した堺高等学校の既設校舎(実習棟2棟)を耐震補強とともにエコ改修を実施し、また、エネルギー問題や循環型社会の形成など環境教育においてエコ改修を生きた教材として積極的に活用し、各学科の特徴を生かした特色ある環境教育の推進を図る事業において平成22年度は、堺高等学校の実習棟(9棟、10棟)を耐震改修と環境に配慮したエコ改修を行い、また環境教育に対応するためのビオトープの整備や校内緑化などを進めた。</p> <p><実施> 分別収集及び集団回収事業における、回収率のアップのため、資源化の情報の提供及び適正排出の啓発、指導を実施した。 また、古紙等の収集体制の検討を行った。</p>	<p>13,714.6t-CO2</p> <p>消費ガス削減量3138Nm3/年×44.8MJ/Nm3×0.0506kg-CO2/MJ÷1000(tに換算)=7.1t</p> <p>130kW(合計出力)×1000kwh/年×0.358kg-CO2/kWh÷1000(tに換算)=46.5t</p> <p>プラスチックごみの資源化量が5069tなので、5069t×2.695t-CO2/t(排出係数)=13661t-CO2</p>	<p>電気料金の削減、空調効率の向上、交換蛍光灯費用の削減、蛍光灯交換手間の削減を図る。</p> <p>市内部でも多量のエネルギーを消費し、かつ、市施設のランドマーク的存在である本庁舎での省エネ施策の実施は啓発・PR効果も高い。 リース方式を導入することによる省エネ効果のみでなく、コスト面の検証が可能である。 種々のリスク移転に関する効果と知見を得ることができる。 節水効果及び、蛇口に直接触れないことによる衛生面に対する効果がある。</p> <p>太陽光発電設備の設置など新エネ・省エネ設備の導入等の取組状況の啓発を行う。 市民が直接関わりのある公共施設の低炭素化を図ることで、市民意識の向上を図る。</p> <p>太陽光発電システムを設置した小学校の中から3校を選定し、エネルギー教育プログラムに係るモデル事業を実施するとともに、当該内容を踏まえ全学年対象となる「エネルギー教育指導マニュアル」を策定する等、今後のエネルギー教育・環境教育の推進拡大が期待される。</p> <p>高等学校の省エネルギー化と学習環境の改善を両立し、生徒への環境教育をさらに充実することができる。</p> <p>市民と事業者に対し廃棄物の排出抑制とリサイクル意識高揚を図る。</p>	<p>現状ではまだHf蛍光管の効率には及ばないため製品の改良が待たれる段階ではあるが、啓発の観点からも比較的小規模、かつ、対人の影響の少ない範囲からスタートする計画。 ・蛍光灯からLED照明に取り替えても、必要照度を確保する必要がある。</p> <p>市民、事業者に対し行政の率先した姿勢を示すため、公共施設において中区役所同様に積極的な低炭素化を推進する。</p> <p>耐震改修の済んだ小中学校でないとして設置できないため、教育委員会、建築部局と連携し、計画的な太陽光発電導入が必要。また、今後、国の補助金の削減に対応するため、導入費用の低減策や全量買取制度を踏まえた検討が必要。</p> <p>特になし</p> <p>古紙の行政回収を実施するにあたっては、集団回収制度との整合性を図りつつ、費用対効果の高い収集方法を行う必要性から収集体制の見直しを行う。</p>	<p>エレベーターホールのLED化を行う。 ・LED照明の導入を推進するため、その導入手法等について調査・検討を進める必要があるが、その一環として、今回、モデル的に、リース方式により本庁舎内の照明器具をLED照明に取り替え(改修)、導入に係る準備やコスト面、メンテナンス等の結果を今後の事業の進め方に反映する。 ・本館1、2、3階及び高層館1、21階の手洗いをセンサー式自動手洗い器に改修する。</p> <p>太陽光発電設備の設置や、照明設備や変圧器などを高効率型に取り替えることにより、施設の低炭素化を図るとともに、光熱水費のランニングコストを削減する。</p> <p>小学校13校へ設置するとともに、平成24年度設置に向け13校について実施設計する。</p> <p>平成22年度事業を一部繰越し、エコ改修を実施する。</p>			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)				地域活力の創出等
歴史と文化で彩られた緑と水辺を次世代へ継承	SAKAIグリーンプロジェクトの実施	2-3-② (C-1)	家庭	実施	◎	<p><実施> 府が進めている臨海部の堺7-3区共生の森(約100ha)づくりを活用し、大阪府と10年間の協定を締結した上で、その内、約5haの区域について、市民・NPO・企業等との協働により植樹並びに除草等管理を行い、緑の拠点(クールダム)を創出する。 平成22年度は、平成21年度に引き続き、緊急雇用創出基金事業を活用し、草刈作業を委託で実施した。 平成22年11月7日(日)にイベントを開催し、市民・NPO・企業等、約180人の参加者により下草刈や苗木の観察会を実施した。</p>	(定量化は困難)	緊急雇用創出基金事業における新規雇用(6人)を実現した。 イベントに180人の参加者を集めた。	苗木の良好な成育のためには、植樹後5年間(H26年度まで)は維持管理が必要のため、基金終了後も市の経費で苗木の下草刈と補植等の管理を継続して行う必要がある。 併せて、除草等管理について、市民・NPO・企業等との協働による新たな仕組みづくりが必要である。	緊急雇用創出基金事業を活用した草刈作業を行う。 講座を実施する。(市民等による草刈作業や補植を含んだ環境学習会)		
						<p><実施> (堺自然ふれあいの森事業) 周辺環境との連続性を踏まえながら、自然環境の保護、活用、復元を図っていく"里山の保全"を行っており、「森の学校」をテーマに里山と人との新しい関わり方を考えるきっかけの場づくりとしての下記の取り組みを通じて「里山文化の伝承」を図った。 ○都市部に隣接する身近な里山公園として園内の整備方針や森の整備を市民協働で実施。 ○環境学習を目的とし、里山体験学習などのイベント企画等の実施。</p>		市民協働による里山管理活動やイベント開催、環境学習などを通じ、貴重な緑を将来の世代に継承する。	里山保全を継続し、拡大していくため、里山管理活動を担う人材の発掘・育成を行うとともに、幅広い世代の参画と多様な関わりを図っていく必要がある。	里山の生態系に配慮した順応的管理を行う。 ・市民協働による里山管理活動及び自然体験プログラムを継続実施するとともに、環境教育の普及啓発を行う。		
						<p><実施> (狭山池・仁徳陵ネットワーク水路再生) 仁徳陵水質改善策調査検討を行った。 芦ヶ池水路再生整備工事(21-第1工区)を行った。</p>		水辺の保全や水循環の再生、ヒートアイランド対策の推進を図る。	ネットワーク水路再生の実施にあたり、下水道局との連携を強化しそれぞれの役割分担を整理する。	芦ヶ池水路の残区間(L=約20m)を親水性のある水路に再生する。		
						<p><実施> 4月に本事業に取り組み小・中学校を公募し、5月から37校(小学校29校・中学校8校)で、ゴーヤ栽培によるグリーンカーテンづくりを実施した。9月末～10月上旬頃、実施校でゴーヤ栽培を終了。10月30日～11月7日には、堺市役所高層館1階ロビーにおいて、緑化体験学習に関する児童生徒の作文・絵画・観察記録等を展示した。 また、中区役所庁舎外南側(市民課前)の一面で、ポール及びネットを設置のうえ、ゴーヤを植生させる。これにより、ネットに繁ったゴーヤの葉による影が事務室内にできるため、室温の温度を下げる効果がある。平成22年度は、育成に必要な苗、肥料、園芸資材等の消耗品を購入した。</p>	b	区役所への来庁者に対し、グリーンカーテンの取組みを啓発する。	・水やりなどの栽培、管理 ・市民への啓発	実施校において、児童がゴーヤ栽培の体験学習を行うとともに、各学年の環境教育指導計画において、グリーンカーテンを教材にした授業を展開する。 区役所には、グリーンカーテンを設置(育成)する。		
						<p><実施> 子どもたちの運動意欲の増進や環境への意識を高めるため、校庭などの芝生化を図り、保護者や地域住民、学校との協働によって維持管理を行う。 平成22年度は、新湊小学校・金岡南小学校・美原北小学校・錦西小学校・城山台小学校の5校を芝生化した。 芝生化により、子どもたちの運動意欲の増進や環境学習への意欲を高めるとともに、芝生化を地域、保護者、学校が協働して行うことにより、学校を核としたコミュニケーションを図った。</p>		芝生化を地域、保護者、学校が協働して行うことにより、学校を核としたコミュニケーションの推進を図ることができる。	平成27年度末までに、全小学校の校庭芝生化を旨とし、啓発活動が重要になってくる。	芝生化を推進するため、学校や保護者、地域住民に対して、講習会の開催やリーフレットを配布し、積極的にPRを行う。13校の校庭芝生化予定。		
						<p><実施> (特定農地貸付法を活用した都市農地の保全) 有機質肥料の調製、保存、投入にかかる設備、省エネルギー施設を導入する際の経費の一部を補助した。</p>		野焼きによる煙害の減少を図る。 冬季の農産物増産による地産地消、地域内自給率の向上を図る。	課 題: 取り組み農家の掘り起こし 改善方針: 補助制度のPR	初級の調製・保存・投入設備、多層被覆ビニールハウス等を整備する。		
<p><実施> 工場緑化を推進するため、「緑の工場ガイドライン」を運用した。</p>		緑地の配置や景観、環境保全の視点からより質の高い緑地形成の方針を示すとともに、工場の緑地面積率緩和による緑地機能の低下を防止する。	より多くの事業者を活用してもらえるよう制度の啓発が必要。	制度の普及啓発を実施する。								
<p><実施> (地域連携による環境教育・生態系活性化推進事業) 東吉野村と市内企業のコスモ石油堺製油所が「コスモの森づくり協定」を締結した。平成22年度は、6月と11月に下草刈や間伐作業などの里山保全活動を行った。 また、東吉野村の学校協議会の主催により、「東吉野村子どもエコツアー」を8月に2回、9月に1回の計3回行った。本市からは負担金として126万円を東吉野村山の学校協議会へ支出した。</p>		里山保全活動を実施した。(約200名の参加(2回実施)) 東吉野村子どもエコツアーを実施した。(延べ69名の参加(3回開催))	・里山保全活動によるCO2削減量のクレジット化が課題。 ・平成22年度の開催では、開催時期および内容によって参加者数に偏りが出た。来年度以降は参加対象者にあわせた最適な時期・内容を検討する必要がある。	・コスモ石油堺製油所による里山保全活動を予定している。(春秋 2回) ・引き続き東吉野村山の学校協議会と連携し、夏頃に体験学習会を1回実施する(堺エコロジー大学一般講座)。								

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			課題と改善方針	平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			
								温室効果ガス削減量(暫定)			地域活力の創出等
	環境都市推進協議会による市民主導型の環境共生まちづくりの推進	2-3-②-(D-1)	家庭		実施	<p><実施> 平成21年5月25日、市民、企業、大学等研究機関、関係団体、行政機関等が協働し、温室効果ガス削減に向けた行動を促進することにより低炭素都市「クールシティ・堺」の実現を図ることを目的に設立され、産業・運輸・民生の各部門ごとに部会を設置し、平成21年度は各部会においてワーキンググループによる意見収集を行い、平成22年度は、収集した意見を基に市が提示する事業について、各部会を中心に検討を行うなど、本市の環境施策について産学官民の連携を進めた。</p> <p><実施> ため池環境改善整備事業 ため池の環境悪化の原因となっているヘドロを改良し、その改良土をため池自体の補強・オープンスペースの創出に再利用するなどの整備を実施し、周辺地域の生活環境の改善をはかる。 また、整備後には親水コミュニティ活動支援事業を導入することにより、ため池管理者と地区住民によるため池の管理体制を構築、強化する。 さらに、ため池の持つ貯留機能をはしめとする防災機能を充実するためのため池施設の整備を併せて行うことにより、都市防災対策に寄与する。 平成22年度は、下記実施設計(調査・設計)を行った。 ・測量(4級基準点測量・横断測量・深淺測量) ・実施設計(泥土改良工A=3,700m)</p>	<p>(定量化は困難)</p> <p>情報共有のための情報メール発信(20回程度)を行った。 環境取組に係る協議会団体へのアンケート調査を実施した。</p> <p>ため池という水辺空間の整備・管理体制の強化により「クールシティ構想」への貢献を図る。</p>	<p>協議会の運営について、環境面に留まらず社会的、経済的分野への対応も視野に入れた議論や市民の日常生活における意識啓発につながる意見交換等が求められており、より市民生活に即した具体的事業への反映も可能となるよう、部会中心の運営や構成団体の再編等、運営方法の変更を行い、より市の事業に即した具体的かつ実効的な意見の集約を図る。</p> <p>整備後の施設管理体制の構築・強化、防災機能の付加のため、ため池管理者のみでなく農業者以外の地区住民や治水関係部署等多様な組織との調整が必要となる。そのため、これまでの農業用施設の整備に比べ、広範囲な調整・啓発を行っていく。</p>	<p>協議会の運営について、意見交換がより活発に行えるよう協議会委員や運営の見直しを検討しつづ、適時各部会を開催し、市の事業促進に有効な意見集約を進める。また、市民への情報発信を高めるため、ホームページの更新等を進める。</p> <p>・平成22年度の実施設計をもとに、ため池環境改善整備工事を実施する。：1箇所 ・次の候補地(ため池)の実施設計業務を実施する。：1箇所</p>		
市民主導型の環境共生のまちづくりの推進	低炭素社会づくりに取り組む人材の育成	2-3-②-(D-2)	家庭	○	実施	<p><実施> 低炭素都市「クールシティ・堺」を実現し、持続可能な社会の構築に向け、市民の環境意識の向上、と環境共生のまちづくりを支える人材育成のために、平成22年10月に「堺エコロジー大学」を開校し、各種講座を実施している。 運営については「堺エコロジー大学運営会議」を設置し、一般講座33講座(主催講座16回、連携講座17回)を実施した。またエコ大パートナー制度、ロコやキャラクター等の作成、HPの作成、連携講座の募集(補助金制度：1回上限3万円)も実施した。</p> <p><実施> 本市の環境教育基本方針に基づき、学校や地域の実態を踏まえた指導計画のもと、産業界や大学等と協働しながら地球的視野で考え、課題解決のために身近なところから行動できる次代を担う人材育成を目的としたプロジェクト型教育プログラムを実施する。平成22年度は、下記の取組みを行った。 ・環境教育プログラム：小学校7校で実施(土師小・登美丘南小・白鷺小・深井西小・東三国丘小・若松台小・北八下小) ・エネルギー教育プログラム：小学校3校で実施(新浅香山小・西百舌鳥小・登美丘南小) ・堺・子ども「ゆめ」フォーラム(H23. 2. 19)：堺高等学校において堺・子ども「ゆめ」フォーラムを実施、各プログラム実施校の代表児童が、成果発表を行った。 ・環境教育・キャリア教育取組展示(H23. 3)：堺市役所ロビーにおいて、各学校の取組をまとめた模造紙等を掲示し、市民に発信を行った。 ・グリーンカーテン整備：小学校29校、中学校8校で実施。平成22年11月には堺市役所ロビーにて、緑化体験に関する作文、絵画、気温測定記録等を展示した。</p> <p><実施> 第2回堺市環境活動表彰を実施した。庁内から推薦のあった候補者の中から被表彰者を4組決定し、表彰式を行った。被表彰者には、賞状、記念品、記念写真を贈呈した。</p>	<p>(定量化は困難)</p> <p>堺エコロジー大学の講座を受講することにより、市民の環境意識の向上を図り、持続可能な社会の構築をめざす。また、育成した人材を活用することにより環境教育や環境活動の充実を図る。</p> <p>プロジェクト型学習プログラムを実施することで、自立する社会人・職業人に必要となる基礎的・汎用的能力の育成を図る。また、次代を担う子どもたちに、環境問題に対する当事者意識を涵養し、課題解決に向け主体的に行動する実践力を育むことができる。</p> <p>平成22年度堺市環境活動表彰 受賞者4組を表彰した。</p>	<p>・講座の充実(回数、内容等) ・専門コースのカリキュラム等の検討、府大との連携、資格制度 ・運営体制(市メンバー実行委員会等)がそれぞれ課題である。</p> <p>環境学習の指導法を蓄積し、各学校において地域の状況や児童の実態に応じた環境教育を充実させることができるよう支援していく。</p> <p>環境教育プログラム：7校で実施する。 グリーンカーテン整備：小学校29校、中学校8校、支援学校2校の合計39校で実施する。 堺・子ども「ゆめ」フォーラム：平成24年2月実施予定 プログラム実施校の成果発表を行う。</p>	<p>22年度より実施中の一般講座(主催・連携)に加えて、専門コースの開設を予定している(2コース)。専門コースは、修了後に育成人材が環境活動を展開していけるような内容にするとともに、大阪府立大学「環境学」の講義を受講できるように連携を進めていく。また、資格制度についても検討する。</p> <p>環境教育プログラム：7校で実施する。 グリーンカーテン整備：小学校29校、中学校8校、支援学校2校の合計39校で実施する。 堺・子ども「ゆめ」フォーラム：平成24年2月実施予定 プログラム実施校の成果発表を行う。</p> <p>事業をすすめていくにあたり、表彰の対象となる活動に関して、要領で規定しきれない事例が発生することが想定されるため、その都度明確な判断を行う必要がある。</p> <p>平成23年度堺市環境活動表彰の候補者の募集及び審査を行い、被表彰者を決定し、表彰式を実施する。</p>		

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととした事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先進性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討」「実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討>」「<検討>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名

大阪府 堺市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援情報		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-②-(A-1)	低炭素型コンビナート内での先導的な取組	1	低炭素型コンビナートの稼働	シャープ(株)堺工場において、第10世代マザーガラス液晶パネル、及び薄膜シリコン太陽電池を製造し、省エネ・創エネ製品を出荷し、世界の低炭素化を推進する。 また、部材関連メーカーを敷地内に集結させ、垂直統合型生産体制や棟間搬送システムの構築によるエネルギー利用効率を向上させる。 さらに、太陽光パネル(18MW)の設置や工場照明のLED化、統合エネルギー管理センターの設置が行われる。	H20~	-	-	-	-	-
		2	堺浜再生水送水事業の実施	三室下水処理場で高度処理された再生水を堺浜地区(約300ha)へ送水し、下水処理水の再利用、公共用水域への放流負荷削減を目指すほか、周辺地域との連携による取組として下水道資源の活用による熱供給・熱回収の実施を目指す。	H19~H23	-	318,000	都市・地域整備局所管補助事業、先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	159,000
2-1-②-(B-1)	「堺浜臨海部地区」におけるCO2の削減、ヒートアイランド減少の緩和、都市環境の改善に向けた取組の推進	3	堺浜臨海部地区先導的取り環境形成促進計画の策定・推進	自然環境の再生・創造と大規模な開発整備が進んでいる堺浜臨海部地区において、地域連携・官民連携による環境配慮の取り組みを推進することにより、地域の魅力や活力の創出を図る。	H20~	-	12,466	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	6,200
		4	北泊地における浅場創出の検討	堺2区(北泊地)の海域の水環境改善とあわせ、海にまつわる歴史を活かした水辺の整備やまちづくりを国、大阪府とともに連携をとり共同して事業を実施しあらたな賑いを創出することを目的とする。	H21~H24	-	199,973	-	-	-
2-1-②-(C-2)	新技術導入のためのしくみづくり	5	臨海部のショーケース化	臨海部における低炭素エネルギー拠点の保有技術をショーケース化し、全国へ情報発信する。	H21~	-	-	-	-	-
		6	新技術、未利用エネルギー活用技術セミナーの開催	省エネや省資源に寄与する既存の最新技術をの導入を促進するために、セミナーを開催する。	H21~	-	1	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-②-(D-1)	中小企業の低炭素化推進に向けたサポート制度の構築	7	金融機関による支援体制の構築	『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」により、太陽光発電、省エネルギー等、市民・事業者の環境に配慮した取組みを支援する金融商品を、金融機関の自主的な取組みとの連携のもとに提供する。	H21～	-	0	-	-	-
		8	参画促進のためのサポート制度の構築	中小企業の省エネ化を進めるために、大企業の技術やノウハウを活用する省エネアダプト制度を構築することにより、低炭素化に向けた取組の基盤づくりを行う。	H21～	-	-	-	-	-
		9	省エネ診断の実施促進	中小製造事業者に対する省エネ診断制度を創設し、実施する。	H22～	-	1,599	-	-	-
2-1-②-(D-2)	マテリアルフローコスト会計の普及拡大	10	マテリアルフローコスト会計の普及拡大	経営効率向上と環境効率向上の両立を図る手法として期待されているマテリアルフローコスト会計(MFCA)などの専門手法の普及を推進することにより、資源やエネルギーのロスを見える化し、経営の効率化やコストダウンを図ることで中小企業の競争力を強化する。	H21～	-	0	-	-	-
2-1-②-(E-1)	メガソーラー事業の推進	11	大規模太陽光発電所の整備	関西電力㈱との連携により、堺第7-3区の産業廃棄物埋立処分場跡地(約20ha)において国内最大規模の太陽光発電所を設置し、長期間の耐久性や出力安定性、電力需給や系統への影響等、自立電源としての技術的課題について検証・評価を行う。	H21～H23(工事期間) H23～H43(運用期間)	5,206,000	-	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省	-
		12	太陽光発電の普及啓発	メガソーラーで発電された電力を地域内へ供給(地産地消)するとともに、メガソーラーを活用した普及啓発活動を実施することで、市民の環境まちづくり意識の醸成を図り、「クールシティ・堺」が掲げる「まちなかソーラー発電所」の普及拡大をめざす。						
		13	産学連携総合サポート事業の実施	産学連携促進担当マネージャーが、大学との共同研究を行うとする中小企業のニーズについて情報収集し、大学側の技術研究とのマッチングを行うなど、産学連携の支援を行うとともに、公的資金獲得に向けた共同研究開発計画のブラッシュアップ支援を行う。	H18～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-② -(F-1)	省エネ創エネ製品の開発・普及のための仕組みづくり	14	産学共同研究開発支援補助金制度の構築	中小企業者が大学や試験研究機関と連携して行う新技術・新製品等の共同研究開発に要する経費の一部を補助。H21年度より、環境・新エネルギー分野を新設。	H14～	-	24,000	-	-	-
		15	広域的新事業支援ネットワーク等補助事業	(財)堺市産業振興センターが、経済産業省の産業クラスター計画「環境ビジネスKANSAIプロジェクト」の拠点組織として、環境関連企業のネットワーク形成と新たな環境ビジネスの創出を図る。(経済産業省の補助事業)	H21～	-	-	-	-	-
H21新 -1・2	公共交通ネットワークの形成に向けたLRTの先行整備	16	総合都市交通計画の策定	広域的な公共交通網から市民の生活圏の交通に総合的な公共交通体系の形成や公共交通利用促進などに関する交通施策を示す「総合都市交通計画」を策定する。	H21～	-	10,794	街路交通調査費補助	国土交通省	3,000
		17	電動バス導入促進	本市における主な移動手段のひとつであるバスについて、電動バスの導入促進を見据え、文化観光拠点、百舌鳥古墳群、旧市街地の文化観光ポイントを直接結ぶ観光バスルートについて検討を行ったうえで実証実験を実施し、研究会を設立したうえで想定路線の実態調査及び実施方法の検討、充電設備設置環境の調査、車両開発内容の確認等を行い実走による効果検証を行う予定である。	H21～	-	0	-	-	-
2-2-② -(B-1)	自転車を活かしたまちづくりの取組	18	自転車走行環境の整備	全市的な自転車走行空間ネットワークの形成をめざし、既存の道路空間の再配分による、自転車道や自転車レーンなどの自転車走行環境の整備を推進する。	H20～	1,938,000	36,943	社会資本整備総合交付金	国土交通省	11,442
		19	堺市版コミュニティサイクルシステムの構築	電車やバスへの乗り継ぎの利便性を高め、公共交通機関の利用を促進するとともに、放置自転車の削減やCO2削減を図るため、平成21年度から共用の自転車が配置されているサイクルポートを4ヶ所設置し、どこでも貸出・返却が可能な交通システムである自転車市民共同利用システム(コミュニティサイクルシステム)の導入に取り組んでいる。	H21～	285,000	49,709	-	-	-
2-2-② -(B-1)	歩いて楽しいまちづくりの推進	20	ペDESTリアンデッキの整備	堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業の実施に合わせて、堺東駅、再開発ビル、市民交流広場を回遊するペDESTリアンデッキを整備する。	H22～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-②-(C-1)	自動車交通の円滑化に向けた取組	21	連続立体交差事業の推進	本事業は、鉄道を高架化することにより、踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。	H15～	-	1,389	社会資本整備総合交付金	国土交通省	531,438
		22	阪神高速道路大和川線事業	阪神高速道路大和川線は大阪都市再生環状道路の一部を構成し、本市を取り巻く高速道路の環状ネットワークを形成するもので、他の都市高速道路と連絡することにより大阪南部地域の臨海部と国土軸を直結する基幹となる道路である。本路線の整備により、東西方向の一般道の交通混雑が大幅に緩和されるとともに、高速道路利用の利便性を高めるなど、関西都市圏の社会経済活動の活性化に大きく貢献する。平成18年度より大阪府、堺市ならびに阪神高速道路㈱との三者が共同して整備を行っている。	H18～	-	9,225,796	街路事業	国土交通省	7,348,000
2-2-②-(C-2)	低炭素型モデル街区における徹底した低炭素化の取組	23	低炭素型モデル街区の形成	堺市都心地域を「低炭素モデル街区」と位置づけ、先行して集中的な取り組みを行うことで、環境と経済の活性化、にぎわいのあるまちづくりをめざす。	H20～	-	-	-	-	-
2-2-②-(C-3)	低公害車の普及とエコドライブの推進に向けた取組	24	低公害車の導入促進	市において低公害車等の導入目標を作成し、それに基づき公用車へ導入を拡大するとともに、市民、事業者に対しても低公害車等の導入を促す。	H20～	-	16,108	環境対応車普及促進対策事業	総務省	500
		25	EVカーシェアリングの実施	平日は、環境局の公用車として職員が使用し、土曜・日曜・祝日については、民間委託事業者によるカーシェアリングを実施し、登録市民に電気自動車の貸出を行う。カーシェアリングの普及拡大により、自動車利用を抑制し、CO2排出量の削減を図る。	H22～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
		26	エコドライブの推進	エコドライブの周知徹底を図るため、市内の事業所においてエコドライブ普及員を養成し、市民に対してもエコドライブの講習会の開催などにより普及啓発を行う。	H20～	-	396	-	-	-
2-3-② -(A-1)	住宅や事業所への太陽光発電システム設置の促進	27	太陽光発電設置への補助制度の構築	太陽光発電システムについて、2013年度末までに1万世帯、2030年度末までに10万世帯への普及を中心に、まち全体で太陽エネルギーを活用する「まちなかソーラー発電所」を実現する。平成22年度は7万円/kW(戸建:上限28万円、集合住宅:70万円)の補助を行った。	H21～H25	2,356,000	276,318	-	-	-
		28	金融機関による支援体制の構築	『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」により、太陽光発電、省エネリフォーム等、市民・事業者の環境に配慮した取組みを支援する金融商品を、金融機関の自主的な取組みとの連携のもとに提供する。	H21～	-	0	-	-	-
		29	普及促進に向けた住宅メーカー等関係者間での議論検討	太陽光発電のさらなる普及促進に向け、堺市環境都市推進協議会の民生部会に設置した「まちなかソーラー推進WG」において、議論検討する。また、関係者と連携し、効果的な普及啓発活動を実施する。	H21～	-	-	-	-	-
		30	既存住宅省エネ改修補助事業	既存住宅の耐震改修と併せて省エネ改修を行うものに対してその工事費の一部を助成することにより、住宅の耐震改修を促進するとともに省エネ化を促し、CO2排出量の削減を図る。	H22～	-	9,320	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-② -(A-2)	低炭素型居住・事業所環境の普及	31	屋上・壁面緑化への助成	平成21年度よりヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善に寄与する屋上・壁面緑化の推進を目的に補助対象経費の助成を実施。	H21～	—	3,000	-	-	-
		32	セブンイレブン・ジャパンとの協定の締結	セブンイレブン・ジャパンと地域活性化包括連携協定を締結し、「クールシティ・堺」の推進に関する協力体制を構築。今後は連携策を協議する。	H20～	-	0	-	-	-
		33	商店街の低炭素化	鳳本通商店街のアーケード改築にあたり、街路灯をLEDに交換し環境にやさしい商店街づくりを実施。	H21～H22	20,000	72,450	地域商店街活性化法に係る商店街活性化事業 中小商業活力向上事業	経済産業省 中小企業庁	46,000
		34	晴美台スマートコミュニティの構築	廃校された晴美台東小学校跡地を、エコタウンのモデルとなる住宅街の形成を目的とする事業コンペにより売却し、「まちなかソーラー発電所」の普及拡大を図ると共に他地区における低炭素型住宅整備を誘導する。	H21～H23(その後、効果検証を実施)	-	0	-	-	-
		35	都市再生機構及び大阪府による大規模住宅の低炭素化	都市再生機構(UR)が住宅を低炭素型居住へ転換するため、民間事業者から共同研究者を募り、実在の住棟での実証試験を実施。 また、大阪府が住宅ストック活用計画に基づく建て替え事業を開始。	H20～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-② -(A-3)	大規模住宅ストックの低炭素化に向けた取組	36	堺市営住宅建替に伴う省エネ化等の推進	堺市営住宅ストック総合活用計画を策定、運用し、建て替え時期を迎えている市営住宅の建替え等に際し、省エネルギー機器設置や太陽光パネル設置等を検討し、低炭素化を推進する。	H21～	—	998	-	-	-
		37	泉北ニュータウン再生指針の策定	人口の減少や少子・高齢化、都市施設の老朽化などの問題が進行する泉北ニュータウンにつて、まちの活力を維持、向上し、次世代に継承していくため、泉北ニュータウン再生指針を策定、運用し、様々な地域資源の活用等により、環境にやさしい暮らしやストック型社会、低炭素社会の実現、新エネルギーの活用など、市民の環境配慮型の暮らしへの転換を進める。	H21(策定) H22～運用	-	-	-	-	-
		38	公共施設の省エネ化、新エネの積極的導入	高層館、西区役所、東区役所、中区役所、博物館において、太陽光発電、LED照明、断熱フィルムの導入等による省エネ改修を実施。	H22	—	4,191	グリーンニューディール基金	環境省	3,498
		39	省エネルギー推進事業	クールシティ・堺の実現に向け、環境モデル都市として自ら率先して省エネルギー等に取り組み、「低炭素型市役所」をめざす。またエネルギー使用量の削減に伴い、電気代等光熱水費の削減にも寄与する。事業実施にあたっては、改正省エネ法、温対法等の関連法・条例等への対応も含め、堺市環境マネジメントシステムを介して一体的に運用し、効率的に取組を推進する。	H21～	—	10,035	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
低炭素型公共施設への転換		40	学校エコ改修の実施	20年度に開校した堺高等学校の既設校舎(実習棟2棟)において、冷暖房負荷低減のための断熱改修や、太陽光発電等の自然エネルギーの導入、屋上緑化等を効果的に組み合わせ、二酸化炭素の排出を抑制しながら、生徒の快適な学習環境を確保する学校エコ改修事業を実施している。	H20～H22	482,000	39,848	二酸化炭素排出抑制対策事業	環境省	19,792
		41	小中学校への太陽光発電設置事業の実施	低炭素型公共施設への転換を図るため、市立小中学校全校への太陽光発電システムの設置を推進するとともに、地球温暖化防止活動の見える教材として環境教育への活用を図るとともに、地域を巻き込んだ一体的な温暖化防止活動へと広げることを目的とする。平成20年度に4小学校、平成21年度に5小学校へ設置を完了した。平成22年度以降、毎年13校程度ずつ設置を進め、平成32年度までに全小中学校への設置を完了する予定。	H20～H32	1,862,000	14,440	安全・安心な学校づくり交付金	文部科学省	6,592
		42	家庭ごみの8品目7分別への拡充	8品目7分別の資源化体制をめざし、課題として残る減量効果の大きい古紙に関しては集団回収制度の拡充を行うとともに集団回収未実施地区の世帯を対象にした、資源化ルートの構築をめざし費用対効果の高い収集方法や集団回収制度との相乗効果が図れる収集体制の具体的な検討を行う。	H21～	-	2,245,244	-	-	-
クールダムの創出(SAKAIグリーンプロジェクト)	43	市民共同による里山保全活動の促進	「森の学校」をテーマに里山と人との新しい関わり方を考えるきっかけの場づくりを通じて「里山文化の伝承」を図るため、南部丘陵17haを堺自然ふれあいの森として開設し、「NPO法人いっちゃんクラブ」を中心とした里山保全・管理活動を行う。	継続	67,000	3,512	地域活性化・公共投資臨時交付金	総務省	2,309	

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
	クールラインの再生(SAKAIグリーンプロジェクト)	44	「狭山池・仁徳陵ネットワーク水路再生」プロジェクトの推進	日本最古の狭山池から仁徳陵古墳を経て内川・土居川から堺旧港までを結ぶネットワーク水路再生を推進するとともに、雨水や地下水などの水源の活用による、持続可能な水環境の実現を目指す。 平成10年度に「仁徳陵・内川水環境再生プラン」を策定しており、平成17年度に狭山池から仁徳陵古墳への水路再生構想が、国土交通省の「都市水路再生計画モデル地区」として選定された。仁徳陵古墳にそそぐ芦ヶ池水路(全長1.4km)の再生と親水空間の整備を図っている。	H17～H25	171,000	14,802	-	-	-
	クールスポットの創出(SAKAIグリーンプロジェクト)	45	学校校庭の芝生化及びグリーンカーテンの実施	子どもたちの運動意欲の増進や環境への意識を高めるため、校庭などの芝生化を図り、保護者や地域住民、学校との協働によって維持管理を行う。平成15年度にモデル事業として錦綾小学校の第二グラウンドを芝生化したのをはじめとして、地域が芝生化した学校も含め、平成21年度までに小学校13校、特別支援学校1校を芝生化しており、将来的には全校の芝生化をめざす。また、ゴーヤを使ったグリーンカーテン事業も進めている。	H15～	—	16,436	-	-	-
		46	特定農地貸付法を活用した都市農地の保全	減少傾向にある都市農地の保全によるヒートアイランド現象の緩和とCO2固定化や、市民の環境共生意識の醸成等を図るため、特定農地貸付法による市民農園の開設を推進する。	H21～	28,000	19,108	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
	その他(SAKAI グリーンプロ ジェクト)	47	農山村地域の地域・生態 系の活性化	広域的な視点で持続可能な社会の構築を進めるため、 友好都市である東吉野村との連携により地域の保全・ 活性化に取組み、森林保全による低炭素化に資すると ともに、地域の資源を享受して成立している都市として の社会的責任を果たす。	H21～	-	1,260	安心こども基金事業	厚生労働省 文部科学	1,260
	市民主導型の 環境共生のま ちづくりの推進	48	堺市環境都市推進協議 会の運用	クールシティ堺の実現に向けて、市民・企業・行政と大学 等の研究組織が協働して温室効果ガス排出削減に向け た行動を促進するため、堺市環境都市推進協議会を運 営する。	H21～	-	1,552	-	-	-
49		BDF製造実証実験の実 施	産学官民連携による事業化に向けた高効率、高品質な BDF製造事業(超音波反応)の実証評価(経過・現状) 平成19年度から産学官民連携による「堺市バイオデ ィーゼル活用推進検討会」を設立し、廃食用油から超 音波反応技術によるBDF製造、軽油代替燃料としての 車両走行試験の実証実験を行っている。	H19～(実証 実験を継続)	-	1,783	-	-	-	
50		池の環境改善プロジェ クトの実施	ため池の環境改善事業を他のため池に展開する。整備 後には親水コミュニティ活動支援事業の導入により、た め池管理者と地区住民によるため池の管理体制を強化 する。	H22～	145,000	2,481	-	-	-	

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
"いま"と"未来"の堺の環境を担う人材の育成		51	堺エコロジー大学の検討・設立	NPO・企業・地域・教育機関等の多様な主体との協働により(仮称)さかいエコ大学を設立・運営し、総合的な環境教育を行うことにより、市民等の環境学習への関心及び環境意識の向上を図るとともに、新たな環境リーダーを育成することを目的とする。	H21～	-	15,712	-	-	-
		52	環境教育プログラムの実施	様々な環境問題について、当事者意識をもちながら、直面する課題の解決に向け取り組むプロセスを学ぶなどキャリア教育の視点も含め、本市に活動拠点がある企業等の教育素材や専門家等の協力を得ながら、子どもたちがチームで取り組むプロジェクト型の学習活動を行う。	H20～	-	15,000	-	-	-
		53	堺市環境活動表彰制度の創設・運用	堺市において、持続可能な社会を構築する諸活動を実践し、環境活動推進に顕著な功績のあった個人又は企業等法人その他の団体に対し、市長が表彰並びに賞状の贈呈をする。	H21～	-	24	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度予定事業

団体名 大阪府 堺市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-(A-1)	低炭素型コンビナート内での先導的な取組	1	低炭素型コンビナートの稼働	シャープ堺堺工場において、第10世代マザーガラス液晶パネル、及び薄膜シリコン太陽電池を製造し、省エネ・創エネ製品を出荷し、世界の低炭素化を推進する。 また、部材関連メーカーを敷地内に集結させ、垂直統合型生産体制や棟間搬送システムの構築によるエネルギー利用効率を向上させる。 さらに、太陽光パネル(18MW)の設置や工場照明のLED化、統合エネルギー管理センターの設置が行われる。	1	H20～	-	-	-	-	-
		2	堺浜再生水送水事業の実施	三宅下水処理場で高度処理された再生水を堺浜地区(約300ha)へ送水し、下水処理水の再利用、公共用水域への放流負荷削減を目指すほか、周辺地域との連携による取組として下水道資源の活用による熱供給・熱回収の実施を目指す。	2	H19～H23	-	0	-	-	-
2-1-②-(B-1)	「堺浜臨海部地区」におけるCO2の削減、ヒートアイランド減少の緩和、都市環境の改善に向けた取組の推進	3	堺浜臨海部地区先導的取り環境形成促進計画の策定・推進	自然環境の再生・創造と大規模な開発整備が進んでいる堺浜臨海部地区において、地域連携・官民連携による環境配慮の取り組みを推進することにより、地域の魅力や活力の創出を図る。	3	H20～	-	1	-	-	-
		4	北泊地における浅場創出の検討	堺2区(北泊地)の海域の水環境改善とあわせ、海にまつわる歴史を活かした水辺の整備やまちづくりを国、大阪府とともに連携をとり共同して事業を実施しあらたな賑いを創出することを目的とする。	4	H21～H24	-	128	-	-	-
2-1-②-(C-2)	新技術導入のためのしくみづくり	5	臨海部のショーケース化	臨海部における低炭素エネルギー拠点の保有技術をショーケース化し、全国へ情報発信する。	5	H21～	-	0.6	-	-	-
		6	新技術、未利用エネルギー活用技術セミナーの開催	省エネや省資源に寄与する既存の最新技術をの導入を促進するために、セミナーを開催する。	6	H21～	0.1	0.05	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-(D-1)	中小企業の低炭素化推進に向けたサポート制度の構築	7	金融機関による支援体制の構築	『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」により、太陽光発電、省エネリフォーム等、市民・事業者の環境に配慮した取組みを支援する金融商品を、金融機関の自主的な取組みとの連携のもとに提供する。	7	H21～	-	0	-	-	-
		8	参画促進のためのサポート制度の構築	中小企業の省エネ化を進めるために、大企業の技術やノウハウを活用する省エネアドプト制度を構築することにより、低炭素化に向けた取組の基盤づくりを行う。	8	H21～	-	-	-	-	-
		9	省エネ診断の実施促進	中小製造事業者に対する省エネ診断制度を創設し、実施する。	9	H22～	4	2.4	-	-	-
2-1-②-(D-2)	マテリアルフローコスト会計の普及拡大	10	マテリアルフローコスト会計の普及拡大	経営効率向上と環境効率向上の両立を図る手法として期待されているマテリアルフローコスト会計(MFCA)などの専門手法の普及を推進することにより、資源やエネルギーのロスを「見える化」し、経営の効率化やコストダウンを図ることで中小企業の競争力を強化する。	10	H21～	-	(財)堺市産業振興センター事業として継続実施	-	-	-
2-1-②-(E-1)	メガソーラー事業の推進	11	大規模太陽光発電所の整備	関西電力㈱との連携により、堺第7-3区の産業廃棄物埋立処分場跡地(約20ha)において国内最大規模の太陽光発電所を設置し、長期間の耐久性や出力安定性、電力需給や系統への影響等、自立電源としての技術的課題について検証・評価を行う。	11	H21～H23(工事期間) H23～H43(運用期間)	5,206	5	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省	5
		12	太陽光発電の普及啓発	メガソーラーで発電された電力を地域内へ供給(地産地消)するとともに、メガソーラーを活用した普及啓発活動を実施することで、市民の環境まちづくり意識の醸成を図り、「クールシティ・堺」が掲げる「まちなかソーラー発電所」の普及拡大をめざす。	12						

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-② -(F-1)	省エネ創エネ製品の開発・普及のための仕組みづくり	13	産学連携総合サポート事業の実施	産学連携促進担当マネージャーが、大学との共同研究を行うとする中小企業のニーズについて情報収集し、大学側の技術研究とのマッチングを行うなど、産学連携の支援を行うとともに、公的資金獲得に向けた共同研究開発計画のブラッシュアップ支援を行う。	13	H18～	-	(財)堺市産業振興センター事業として継続実施	-	-	-
		14	産学共同研究開発支援補助金制度の構築	中小企業者が大学や試験研究機関と連携して行う新技術・新製品等の共同研究開発に要する経費の一部を補助。H21年度より、環境・新エネルギー分野枠を新設。	14	H14～	-	52	-	-	-
		15	広域的新事業支援ネットワーク等補助事業	(財)堺市産業振興センターが、経済産業省の産業クラスター計画「環境ビジネスKANSAIプロジェクト」の拠点組織として、環境関連企業のネットワーク形成と新たな環境ビジネスの創出を図る。(経済産業省の補助事業)	15	H21～	-	(財)堺市産業振興センター事業として継続実施	-	-	-
H21新 -1・2	公共交通ネットワークの形成に向けたLRTの先行整備	16	総合都市交通計画の策定	広域的な公共交通網から市民の生活圏の交通に総合的な公共交通体系の形成や公共交通利用促進などに関する交通施策を示す「総合都市交通計画」を策定する。	16	H22～	-	11	街路交通調査費補助	国土交通省	3
		17	電動バス導入促進	本市における主な移動手段のひとつであるバスについて、電動バスの導入促進を見据え、文化観光拠点、百舌鳥古墳群、旧市街地の文化観光ポイントを直接結ぶ観光バスルートについて検討を行ったうえ実証実験を実施し、研究会を設立したうえで想定路線の実態調査及び実施方法の検討、充電設備設置環境の調査、車両開発内容の確認等を行い実走による効果検証を行う予定である。	17	H22～	-	50	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-② -(B-1)	自転車を活かしたまちづくりの取組	18	自転車走行環境の整備	全市的な自転車走行空間ネットワークの形成をめざし、既存の道路空間の再配分による、自転車道や自転車レーンなどの自転車走行環境の整備を推進する。	18	H20～	1,938	88	社会資本整備総合交付金	国土交通省	15
		19	堺市版コミュニティサイクルシステムの構築	電車やバスへの乗り継ぎの利便性を高め、公共交通機関の利用を促進するとともに、放置自転車の削減やCO2削減を図るため、平成21年度から共用の自転車が配置されているサイクルポートを4ヶ所設置し、どこかのポートでも貸出・返却が可能な交通システムである自転車市民共同利用システム(コミュニティサイクルシステム)の導入に取り組む。	19	H21～	285	133	-	-	-
2-2-② -(B-1)	歩いて楽しいまちづくりの推進	20	ペDESTリアンデッキの整備	堺東中瓦町2丁目地区市街地再開発事業の実施に合わせて、堺東駅、再開発ビル、市民交流広場を回遊するペDESTリアンデッキを整備する。	20	H22～	-	0	-	-	-
2-2-② -(C-1)	自動車交通の円滑化に向けた取組	21	連続立体交差事業の推進	本事業は、鉄道を高架化することにより、踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。	21	H15～	-	2,004	社会資本整備総合交付金	国土交通省	1,746
		22	阪神高速道路大和川線事業	阪神高速道路大和川線は大阪都市再生環状道路の一部を構成し、本市を取り巻く高速道路の環状ネットワークを形成するもので、他の都市高速道路と連絡することにより大阪南部地域の臨海部と国土軸を直結する基幹となる道路である。本路線の整備により、東西方向の一般道の交通混雑が大幅に緩和されるとともに、高速道路利用の利便性を高めるなど、関西都市圏の社会経済活動の活性化に大きく貢献する。平成18年度より大阪府、堺市ならびに阪神高速道路(株)との三者が共同して整備を行っている。	22	H18～	-	10,122	街路事業	国土交通省	10,055

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	H 22 枝 番	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H23年度 事業額 (見込) (百万円)			
									支援名称 (想定)	所 管 省庁等	支援額 (百万円)
2-2-② -(C-2)	低炭素型モデル街区における徹底した低炭素化の取組	23	低炭素型モデル街区の形成	堺市都心地域を「低炭素モデル街区」と位置づけ、先行して集中的な取り組みを行うことで、環境と経済の活性化、にぎわいのあるまちづくりをめざす。	23	H20～	-	-	-	-	-
2-2-② -(C-3)	低公害車の普及とエコドライブの推進に向けた取組	24	低公害車の導入促進	市において低公害車等の導入目標を作成し、それに基づき公用車へ導入を拡大するとともに、市民、事業者に対しても低公害車等の導入を促す。	24	H20～	-	83	環境対応車普及促進対策事業	総務省	-
		25	EVカーシェアリングの実施	平日は、環境局の公用車として職員が使用し、土曜・日曜・祝日については、民間委託事業者によるカーシェアリングを実施し、登録市民に電気自動車の貸出を行う。カーシェアリングの普及拡大により、自動車利用を抑制し、CO2排出量の削減を図る。	25		-	9	-	-	-
		26	エコドライブの推進	エコドライブの周知徹底を図るため、市内の事業所においてエコドライブ普及員を養成し、市民に対してもエコドライブの講習会の開催などにより普及啓発を行う。	26	H20～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-② (A-1)	住宅や事業所への太陽光発電システム設置の促進	27	太陽光発電設置への補助制度の構築	太陽光発電システムについて、2013年度末までに1万世帯、2030年度末までに10万世帯への普及を中心に、まち全体で太陽エネルギーを活用する「まちなかソーラー発電所」を実現する。	27	H21～H25	2,356	352	-	-	-
		28	金融機関による支援体制の構築	『クールシティ・堺』に賛同する市内の22金融機関で構成する「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」により、太陽光発電、省エネリフォーム等、市民・事業者の環境に配慮した取組みを支援する金融商品を、金融機関の自主的な取組みとの連携のもとに提供する。	28	H21～	-	-	-	-	-
		29	普及促進に向けた住宅メーカー等関係者間での議論検討	太陽光発電のさらなる普及促進に向け、堺市環境都市推進協議会の民生部会に設置した「まちなかソーラー推進WG」において、議論検討する。 また、関係者と連携し、効果的な普及啓発活動を実施する。	29	H21～	-	-	-	-	-
		30	既存住宅省エネ改修補助事業	既存住宅の耐震改修と併せて省エネ改修を行うものに対してその工事費の一部を助成することにより、住宅の耐震改修を促進するとともに省エネ化を促し、CO2排出量の削減を図る。	30	H22～	-	8	-	-	-
		31	屋上・壁面緑化への助成	平成21年度よりヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善に寄与する屋上・壁面緑化の推進を目的に補助対象経費の助成を実施。	31	H21～	-	4	-	-	-
		32	セブンイレブン・ジャパンとの協定の締結	セブンイレブン・ジャパンと地域活性化包括連携協定を締結し、「クールシティ・堺」の推進に関する協力体制を構築。今後は連携策を協議する。	32	H20～	-	-	-	-	-
		33	商店街の低炭素化	鳳本通商店街のアーケード改築にあたり、街路灯をLEDに交換し環境にやさしい商店街づくりを実施。	33	H21～H22	20	-	-	-	-
		34	晴美台スマートコミュニティの構築	廃校された晴美台東小学校跡地を、エコタウンのモデルとなる住宅街の形成を目的とする事業コンペにより売却し、「まちなかソーラー発電所」の普及拡大を図ると共に他地区における低炭素型住宅整備を誘導する。	34	H21～H23(その後、効果検証を実施)	-	100	-	-	-

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	H 22 枝 番	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H23年度 事業額 (見込) (百万円)	支援内容		
									支援名称 (想定)	所 管 省庁等	支援額 (百万円)
2-3-② -(A-3)	大規模住宅ス トックの低炭素 化に向けた取 組	35	都市再生機構及び大阪府による大規模住宅の低炭素化	都市再生機構(UR)が住宅を低炭素型居住へ転換するため、民間事業者から共同研究者を募り、実在の住棟での実証試験を実施。また、大阪府が住宅ストック活用計画に基づく建て替え事業を開始。	35	H20～	-	-	-	-	-
		36	堺市営住宅建替に伴う省エネ化等の推進	堺市営住宅ストック総合活用計画を策定、運用し、建て替え時期を迎えている市営住宅の建替え等に際し、省エネルギー機器設置や太陽光パネル設置等を検討し、低炭素化を推進する。	36	H21～	-	-	-	-	-
		37	泉北ニュータウン再生指針の策定	人口の減少や少子・高齢化、都市施設の老朽化などの問題が進行する泉北ニュータウンにつて、まちの活力を維持、向上し、次世代に継承していくため、泉北ニュータウン再生指針を策定、運用し、様々な地域資源の活用等により、環境にやさしい暮らしやストック型社会、低炭素社会の実現、新エネルギーの活用など、市民の環境配慮型の暮らしへの転換を進める。	37	H21(策定) H22～運用	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
低炭素型公共施設への転換		38	公共施設の省エネ化、新エネの積極的導入	高層館、西区役所、東区役所、中区役所、博物館において、太陽光発電、LED照明、断熱フィルムの導入等による省エネ改修を実施。	38	H22	-	81	グリーンニューディール基金	環境省	80
		39	省エネルギー推進事業	クールシティ・堺の実現に向け、環境モデル都市として自ら率先して省エネルギー等に取組み、「低炭素型市役所」をめざす。またエネルギー使用量の削減に伴い、電気代等光熱水費の削減にも寄与する。事業実施にあたっては、改正省エネ法、温対法等の関連法・条例等への対応も含め、堺市環境マネジメントシステムを介して一体的に運用し、効率的に取組を推進する。	39	H21～	-	1	-	-	-
		40	学校エコ改修の実施	20年度に開校した堺高等学校の既設校舎(実習棟2棟)において、冷暖房負荷低減のための断熱改修や、太陽光発電等の自然エネルギーの導入、屋上緑化等を効果的に組み合わせ、二酸化炭素の排出を抑制しながら、生徒の快適な学習環境を確保する学校エコ改修事業を実施している。	40	H20～H22	482	405	二酸化炭素排出抑制対策事業	環境省	198
		41	小中学校への太陽光発電設置事業の実施	低炭素型公共施設への転換を図るため、市立小中学校全校への太陽光発電システムの設置を推進するとともに、地球温暖化防止活動の見える教材として環境教育への活用を図るとともに、地域を巻き込んだ一体的な温暖化防止活動へと広げることを目的とする。平成20年度に4小学校、平成21年度に5小学校へ設置を完了した。平成22年度以降、毎年13校程度ずつ設置を進め、平成32年度までに全小中学校への設置を完了する予定。	41	H20～H32	1,862	140	-	-	-
		42	家庭ごみの8品目7分別への拡充	8品目7分別の資源化体制をめざし、課題として残る減量効果の大きい古紙に関しては集団回収制度の拡充を行うとともに集団回収未実施地区の世帯を対象にした、資源ルート構築をめざし費用対効果の高い収集方法や集団回収制度との相乗効果が図れる収集体制の具体的な検討を行う。	42	H21～	-	1497	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
	クールダムの創出(SAKAIグリーンプロジェクト)	43	市民共同による里山保全活動の促進	「森の学校」をテーマに里山と人との新しい関わり方を考えるきっかけの場づくりを通じて「里山文化の伝承」を図るため、南部丘陵17haを堺自然ふれあいの森として開設し、「NPO法人いっちゃんクラブ」を中心とした里山保全・管理活動を行う。	43	継続	67	11	-	-	-
	クールラインの再生(SAKAIグリーンプロジェクト)	44	「狭山池・仁徳陵ネットワーク水路再生」プロジェクトの推進	日本最古の狭山池から仁徳陵古墳を経て内川・土居川から堺旧港までを結ぶネットワーク水路再生を推進するとともに、雨水や地下水などの水源の活用による、持続可能な水環境の実現を目指す。平成10年度に「仁徳陵・内川水環境再生プラン」を策定しており、平成17年度に狭山池から仁徳陵古墳への水路再生構想が、国土交通省の「都市水路再生計画モデル地区」として選定された。仁徳陵古墳にそそぐ芦ヶ池水路(全長1.4km)の再生と親水空間の整備を図る。	44	H17～H25	171	5	-	-	-
	クールスポットの創出(SAKAIグリーンプロジェクト)	45	学校校庭の芝生化及びグリーンカーテンの実施	子どもたちの運動意欲の増進や環境への意識を高めるため、校庭などの芝生化を図り、保護者や地域住民、学校との協働によって維持管理を行う。平成15年度にモデル事業として錦綾小学校の第二グラウンドを芝生化したのをはじめとして、地域が芝生化した学校も含め、将来的には全校の芝生化をめざす。また、ゴーヤを使ったグリーンカーテン事業も進めている。	45	H15～	-	39	-	-	-
		46	特定農地貸付法を活用した都市農地の保全	減少傾向にある都市農地の保全によるヒートアイランド現象の緩和とCO2固定化や、市民の環境共生意識の醸成等を図るため、特定農地貸付法による市民農園の開設を推進する。	46	H21～	28	17	-	-	-
	その他(SAKAIグリーンプロジェクト)	47	農山村地域の地域・生態系の活性化	広域的な視点で持続可能な社会の構築を進めるため、友好都市である東吉野村との連携により地域の保全・活性化に取組み、森林保全による低炭素化に資するとともに、地域の資源を享受して成立している都市としての社会的責任を果たす。	47	H21～	-	-	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
市民主導型の環境共生のまちづくりの推進		48	堺市環境都市推進協議会の運用	クールシティ堺の実現に向けて、市民・企業・行政と大学等の研究組織が協働して温室効果ガス排出削減に向けた行動を促進するため、堺市環境都市推進協議会を運営する。	48	H21～	-	2	-	-	-
		49	BDF製造実証実験の実施	産学官民連携による事業化に向けた高効率、高品質なBDF製造事業(超音波反応)の実証評価(経過・現状)平成19年度から産学官民連携による「堺市バイオディーゼル活用推進検討会」を設立し、廃食用油から超音波反応技術によるBDF製造、軽油代替燃料としての車両走行試験の実証実験を行っている。	49	H19～(実証実験を継続)	-	-	-	-	-
		50	池の環境改善プロジェクトの実施	ため池の環境改善事業を他のため池に展開する。整備後には親水コミュニティ活動支援事業の導入により、ため池管理者と地区住民によるため池の管理体制を強化する。	50	H22～	145	30	-	-	-
”いま”と”未来”の堺の環境を担う人材の育成		51	堺エコロジー大学の検討・設立	NPO・企業・地域・教育機関等の多様な主体との協働により(仮称)さかいエコ大学を設立・運営し、総合的な環境教育を行うことにより、市民等の環境学習への関心及び環境意識の向上を図るとともに、新たな環境リーダーを育成することを目的とする。	51	H21～	-	12	-	-	-
		52	環境教育プログラムの実施	様々な環境問題について、当事者意識をもちながら、直面する課題の解決に向け取り組むプロセスを学ぶなどキャリア教育の視点も含め、本市に活動拠点がある企業等の教育素材や専門家等の協力を得ながら、子どもたちがチームで取り組むプロジェクト型の学習活動を行う。	52	H20～	-	13	-	-	-
		53	堺市環境活動表彰制度の創設・運用	堺市において、持続可能な社会を構築する諸活動を実践し、環境活動推進に顕著な功績のあった個人又は企業等法人その他の団体に対し、市長が表彰並びに賞状の贈呈をする。	53	H21～	-	-	-	-	-

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 神奈川県横浜市

全体総括

(1) 平成21年度 of 取組結果を踏まえた平成22年度 of 取組方針

平成22年度は、前年度までの取組結果を踏まえつつ、「横浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、地球温暖化対策の取組をさらに加速させる時期と位置づけた。

(2) 取組の進捗状況

横浜市の平成22年度 of 取組状況は、全体として順調に進んでいる。

- ・ソフト面の主な取組としては、『Yokohama エコ活。』と呼ぶキャッチフレーズのもとに、地球温暖化問題に関連した様々な講座やイベントを「ヨコハマ・エコ・スクール(YES(イエス))」というブランドのもとに開催し、家庭での省エネ行動を喚起・促進した。
- ・ハード面の主な取組としては、太陽光発電・太陽熱利用システムの設置補助、市区庁舎及び商店街等の照明のLED化、自治会町内会館及び小中学校等、公共施設に太陽光発電システムの設置、小学校の使用済食用油を福祉施設においてバイオディーゼル(BDF)化し、市営バス及び公共施設にて活用する、など、市域に再生可能エネルギーの普及を図った。これらの取組実績は、前年度を上回るものが多く、本市の地球温暖化対策の事業は順調に進んでいる。
- ・日本型スマートグリッドの構築等を実現するための取組である「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」において、市民・事業者・行政が一体となって、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入拡大、エネルギーマネジメント、次世代交通システムを構築させるプロジェクトを開始した。

(3) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減(暫定)	<p>【家庭】横浜LEDメガワットキャンペーンにおいて、LED照明への転換(約6,000個、152t-CO₂)</p> <p>【市役所】市立小中学校(121校、465t-CO₂)及び町内会館(5か所、3t-CO₂)に太陽光発電システム(PV)を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の防犯灯(4,041灯、72t-CO₂)及び商店街街路灯(129灯、12t-CO₂)を高効率化(LED化) ・市立小学校からの使用済食用油をBDFに精製し、水再生センター(75kℓ、203t-CO₂)及び市営バス(15kℓ、39t-CO₂)にて活用 <p>【再エネ普及】住宅用PV(1,971件、2,422t-CO₂)及び太陽熱利用システム(41件、17t-CO₂)の設置補助</p> <p>【運輸】電気自動車(アイミーブ、リーフ)の購入補助(合計104台、130t-CO₂)</p>
b) 地域の活力の創出等	<p>【家庭】YESにおいて、298講座を実施(参加者数延約33,000人)。市民、大学、地元企業、行政が協働して市域での温暖化対策への関心が高まった。</p> <p>【再エネ普及】横浜グリーンパワー(YGP)事業において、HEMS及びPVのワンストップサービスを実施(66件)。</p> <p>民間ノウハウを活用したモデルの取組が市内事業者の参加のもとに行われ、地域経済の活性化と今後のビジネスモデルの実現に寄与した。</p> <p>【業務・産業・エネ転、運輸】横浜グリーンバレー(YGV)構想において、市民、大学、地元企業が参加することによって市内経済の活性化及び温暖化対策への関心が高まった。</p> <p>【業務・産業・エネ転】「横浜市地球温暖化対策計画書制度」において、今後、市内の対象事業者(302事業者)において温暖化対策の取組が期待できる。</p>

(4) 平成22年度 of 取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

- ・市民向けの普及活動については、YESにおいて今後更に講座数・協働パートナーの拡大を図り、市域での脱温暖化に向けた行動を広めていく。なお、普及啓発を目的としたイベントや講座の実施前後の参加者の温暖化対策に関する意識の変化をフォローアップしていくことも必要である。
- ・経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定された「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」と本市のリーディングプロジェクトとして進めている「横浜グリーンバレー構想(YGV)」について、さらに取組を加速させ、再生可能エネルギーの導入拡大を図っていく。
- ・「横浜市一般廃棄物処理基本計画(横浜G30プラン)」につづく新たな計画「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」に基づき、市民・事業者・行政が更なる協働のもと、3Rを推進するとともに、なお残るごみを適正に処理することで、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努め、環境モデル都市として、持続可能なまちを目指す。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

平成22年度 of 取組において、YES認定講座における参加数は、延べ33,000人(講座数:298)、横浜LEDメガワットキャンペーンでのLED購入数は、約3か月間で約6,000個、環境家計簿の取組数は、約2,300世帯(回収数)、子ども省エネ大作戦の参加児童は、32,274人(162校)であり、市民の温暖化対策に対する意識の高さが伺える。横浜市1人あたりの温室効果ガス排出量は、平成19年度5.61t-CO₂→平成20年度5.42t-CO₂→平成21年度5.18t-CO₂(速報値)と減少傾向を示しており、市民一人ひとりの温暖化対策の効果が表れている。

2. 個別事業に関する進捗状況等【家庭部門】

計画との比較: a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 神奈川県横浜市

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
新築住宅 対策	CASBEE横浜 の届出義務対 象拡大	1-(1)(2)	家庭		実施	(ア)CASBEE横浜の届出義務対象拡大<<実施>> 平成22年度4月からCASBEE横浜の届出義務の対象を床面積 が5,000m2を超える建築主から2,000m2以上に拡大した(届出179 件、認証1件)。 (イ)CASBEE横浜の環境性能表示制度導入<<実施>> 平成22年4月から不動産広告等にCASBEE横浜の評価結果を表 示する環境性能表示制度を導入した。	a	現時点で未確定	これまでCASBEEを使ってい なかった市内事業者等の環境 意識の向上が図られた。 不動産情報誌に環境性能表 示が増え、住宅購入の一般市 民が環境に配慮された建物を 選択できるようになった。ま た、マンションデベロッパーな どの環境意識の向上につな がった。	引き続き制度改正の周知を 図っていく必要がある。	継続的に制度のPRを図るとともに、2,000m2未満の建物につ いては、CASBEE-戸建の導入とあわせて、任意で届出できる よう準備を行う。
	戸建住宅等へ のCASBEE制 度の拡充	1-(3)(4)	家庭		実施	(ウ)戸建住宅等へのCASBEE制度の拡充<<実施>> CASBEE-戸建を導入するための検討調査を実施した。平成24 年度4月から戸建住宅を含む2,000m2未満の建物全てについて、 任意で届出が可能な制度とすることを決定した。また、市内の設 計事務所や工務店を対象とした講演会及びセミナーを開催した。 <<計画との比較>> 任意での届出可能な対象を、戸建住宅だけでなく、戸建住宅を 含む2,000㎡未満すべての建物まで拡げたため、「a」とする。 (エ)省エネルギー型住宅の普及<<検討>> 省エネルギー型モデル住宅の企画提案を公募により決定し、基 本設計等の検討を行った。	a	1-(1)(2)に掲出	建築事務所協会など市内の 設計者と連携して導入方法等 の検討を行い、環境意識の向 上が図られた。 市内事業者を対象にした公 募を実施するなど、事業参画 機会を確保した。	届出を促すインセンティブの 検討が必要である。 省エネルギー型の住宅の普 及に向けたより一層のPRが必 要である。	要綱等の制定やそれに伴う意見募集、マニュアルの作成等、 平成24年4月導入に向けた準備を行う。 省エネルギー型のモデルハウス1棟を一般に公開し、市民等 への省エネ効果をPRするなど普及啓発を推進する。また、公 募で決定された住宅の実施設計・工事を進め、住宅販売を行う 予定。
既存住宅 対策	脱温暖化リ ノベーション 手法の開発・実 施	2-(1)	家庭		実施	(ア)脱温暖化リノベーション<<実施>> 平成21年に横浜市とUR神奈川地域支社とで団地内の空店舗を 活用して地域の交流の一層の推進を図るための拠点整備を目的 に「安心住空間創出協議会」を立ち上げ、協議を重ね、平成22年4 月交流拠点「お互いさまねっといこい」を開設した。 交流拠点「お互いさまねっといこい」では、高齢者等の孤立予 防・孤独死予防を考慮した生活支援(安心センターの運営)、あ おぞら市の継続、サロン、生活サポート、介護予防事業などの取組 が開始されている。	b	定量化は困難	地域での交流の一層の推進 を図った。	-	引き続き、交流拠点で生活支援、あおぞら市の継続、サロ ン、生活サポート、介護予防事業などの取組を実施していく。
	エコリフォーム の推進	2-(2)	家庭		実施	(イ)住宅展示場でのPR<<実施>> ハウスクエア横浜にて開催された環境配慮型の住宅展示場(来 場者:69,585人)で、本市の温暖化対策の取組をPRした。企画展 示やチラシ、パンフレットなどのPRによって、来場者に対して各家 庭での省エネ行動の普及促進となった。 (ウ)エコリフォームの相談<<検討>> 平成23年度からのエコ・リフォーム相談実施に向け、NPO法人 と実施方法等について調整した。	b	▲1.9t-CO2	(イ) 本市で実施した環境家計簿 のH21年度実績※より推計した 戸建4人世帯の平均CO2削減 量を基に、住宅展示場の来場 者のうち約10%(6,959人)が 企画展示を見ることによって、 各家庭で省エネ行動に取り組 むことを期待して算出 64.2(kg-CO2/世帯)×6,959 (人)×1,577,579(世帯)÷ 3,671,776(人)×1%(普及率) =1.9t-CO2 ※H22年度値については、今 後取りまとめる予定	(イ) 企画展示内容の拡充などが 必要である。	(イ) 引き続き、来場者に参加を呼びかけ、昨年度同様に実施す る。 (ウ) ・H23年4月から毎月第2土曜日午後(予約制) ・NPO法人住宅リフォーム促進協議会に相談事業を委託

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
住宅機器 対策	高効率給湯器・高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池の普及	3-(1)	家庭	◎	実施	(ア)住宅展示場でのPR<実施> 2-(2)-(イ)に掲出 (イ)LEDメガワットキャンペーン<実施> 横浜LEDメガワットキャンペーンによって、市内で約6,000個のLED電球が買換えられ、各家庭において電力消費量の削減が見込まれた。	b	(ア) 2-(2)-(イ)に掲出 (イ) 1世帯1個、34,000世帯の買換えによる860t-CO2の削減効果の試算を基に算出 860(t-CO2)×6,000(世帯)÷34,000(世帯)=151.8t-CO2 高効率給湯器、家庭用燃料電池の普及による削減効果は、今後、アンケート調査にて市域での普及状況を把握し算出する予定	(イ) メガワットキャンペーンにおいて、LED電球への買換えによる消費が拡大した(約6,000個)。	(イ) メガワットキャンペーンの広報をさらに充実させる必要がある。	(イ) 引き続き、パンフレットなどによってLED電球の購入を呼びかける。	
家電対策	家電の買換え誘導	4-(1)	家庭		実施	(ア)LEDメガワットキャンペーン<実施> 3-(1)-(ア)に掲出	b	3-(1)-(イ)に掲出 -	3-(1)-(イ)に掲出	3-(1)-(イ)に掲出	3-(1)-(イ)に掲出	
エネルギー マネジメント	省エネナビ、HEMSの普及	5-(1)	家庭	◎	実施	(ア)省エネナビの普及促進<実施> 家庭での電力消費量及びそれに伴うCO2排出量をリアルタイムに表示する「省エネナビ」を各区や企業等と協力して家庭に貸出すことにより普及促進した(108世帯。横浜グリーンパレー(YGV)による80世帯を含む)。 (イ)YGPIによるHEMSの導入<実施> 横浜グリーンパワー(YGP)モデル事業において、HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)と住宅用太陽光発電システムを66件に導入した。	b	(ア) 0.12(t-CO2/世帯・年) ^{※1} ÷2 ^{※2} ×108(世帯)=6.5t-CO2 ※1 H22年度値については、今後算出予定 ※2 貸出期間を半年として算出 (イ) 0.12(t-CO2/世帯・年)×66(世帯)=7.9t-CO2 今後、アンケート調査にて市域での省エネナビ、HEMSの普及状況を把握し、算出する予定	(ア) 貸出によって各家庭において、取組の効果が表示されることにより、省エネナビの普及促進につながると期待された。 (イ) YGPモデル事業の実施により、民間ノウハウを活用したモデル取組が市内事業者の参画のもと行われ、地域経済活性化と今後のビジネスモデルの実現に寄与した。	(ア) 各区や企業に協力してもらい、長期間設置できるように協力してもらう必要がある。	(ア) 引き続き、省エネナビの貸出しを積極的に行い、市域への普及促進に努める。 (イ) YGPモデル事業において、HEMSと太陽光発電の導入をさらに進める(目標1,000件)。	
	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の推進	6-(1)	家庭	◎	実施	(ア)YESの推進<実施> 脱温暖化行動推進のために、YESの認定のもと、講座やイベントを開催し、身近な省エネ行動へのきっかけづくりを行った(298講座(予定の180講座に対して166%)を開催、参加者約33,000人、協働パートナー81団体)。 【YES(ヨコハマ・エコ・スクール)とは】 市民、市民活動団体、事業者、大学、行政などが実施する環境・地球温暖化問題に関連する様々な講座、イベントなどの活動・取組を、ヨコハマ・エコ・スクール(YES)という統一的なブランドのもとに市民に提供する。		▲263.3t-CO2 本市で実施した環境家計簿のH21年度実績 [※] より推計した戸建4人世帯の平均CO2削減量を基に、33,000人の参加者が家庭で省エネ行動に取り組むことを期待して算出 64.2(kg-CO2/世帯・年)×33,000(人)×1,577,579(世帯)÷3,671,776(人)×[50%×0.57+1%×0.43]=263.3t-CO2 ※H22年度値については、今後取りまとめる予定	YESに参加することで、省エネ行動への関心が高まるとともに身近な取組のきっかけとなり、エネルギー効率の良い家電製品・設備の導入への波及効果があったと考えられる。	今後、更に講座数・協働パートナーの拡大を図っていく必要がある。	講座数及び協働パートナーの拡大を図っていく。	

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
							温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等				
市民の生活様式の転換	環境に配慮した消費行動・省エネ行動の促進	6-(2)	家庭		実施	(イ)子ども省エネ大作戦《実施》 市内の小学校(162校)の児童(32,274人)が夏休みに、家庭で7つ(テレビ・あかり・エアコン・冷蔵庫・お風呂・くるま・買い物)の省エネ行動を実践し、エコライフチェックシートに取組状況を記入した。 市内企業(横浜市環境保全協議会、横浜商工会議所)の協賛を得て、WFP国連世界食糧計画によってアジア地域の国に地球温暖化対策のために植林事業を行った。その結果、児童たちへ環境意識を促した。 (ウ)環境家計簿《実施》 市民が環境家計簿に取り組み、電気・ガス・水道の使用に伴うCO2排出量を把握し、家庭での省エネ行動を実践した(回収数約2,300世帯)。	a (ア)-a (イ)-b (ウ)-b (エ)-b	▲328.9t-CO2	(イ)子ども省エネ大作戦に参加した児童が取組後に省エネ意識が高まり、各家庭にも普及した。 (ウ)環境家計簿の取組をきっかけに、省エネ意識が個人だけでなく自治会・町内会単位で広がった。地域によっては、エネルギー効率の良い家電製品を購入し、波及効果があったと考えられる。	参加者の省エネ意識が高まるため、より広く取組を普及する必要がある。	(イ)市内345校に呼びかけ、昨年度と同程度の参加数を募る。 (ウ)自治会及び町内会に昨年度と同程度の参加数を募り、新規に取り組んでいただける企業や各自治会及び町内会を増やしていく。	
	1区1ゼロカーボンプロジェクト	6-(3)	家庭	実施	(エ)1区1ゼロカーボンプロジェクト《実施》 地域における環境家計簿の取組や、地球温暖化対策の普及啓発を目的としたライトダウンや打ち水等キャンペーン、エコドライブや環境学習等の講座、区庁舎等の照明を高効率化(LED化)等、各行政区の特色・特性を活かした地球温暖化対策の取組を全区で実施した。 【各区における取組事業】 つるみ温暖化対策スタートダッシュ事業(鶴見区)、かながわecoスクラムプロジェクト~かもめの歩みでエコライフ~(神奈川区)、西区「温暖化ストップしようエコしよう」区民運動推進事業(西区)、地域の方で脱温暖化事業(中区)、LED蛍光灯導入モデル事業(南区)、港南区における省エネ・脱温暖化事業(港南区)、「ほどこがやCO-DO30推進事業(保土ヶ谷区)」、「土力」を活かす・地球いきいき運動事業(旭区)、磯子区CO-DO30推進事業(磯子区)、①ECOチャレンジ・コンテスト、②市立保育園ECOモデルハウス・1家1ECO行動事業(金沢区)、港北エコアクション~区を挙げた脱温暖化行動(港北区)、省エネ照明に替えよう事業(誘導灯LED化)、あつまれエコファミリー(緑区)、「丘のエコハマ」省エネ大作戦事業(青葉区)、つづきエコライフ夏キャンペーン事業(都筑区)、とかエコライフ事業(戸塚区)、地球にやさしいまち“菜”推進事業(栄区)、エコ体験・実践推進事業(泉区)、環境行動推進事業(瀬谷区)	各区における取組による削減効果を積み上げて算出 例:LED蛍光灯導入事業(南区) 区庁舎及びコミュニティハウスの照明をLED化(44W→20W:54灯)、(32W→17W:86灯)、(20W→11W:9灯) $[24(W) \times 54(灯) + 15(W) \times 86(灯) + 9(W) \times 9(灯)] \times 365(日/年) \times 6(h/日) \times 0.384(kg-CO_2/kWh) = 2.2t-CO_2$ ※1日あたりの点灯時間を6時間とする		地球温暖化講座の開催や区の推進組織との連携等を通じ、地域に密着した地球温暖化対策が展開できた。	特に地域住民への普及啓発について、より幅広い層への働きかけが必要であり、身近な講座の開催を中心に展開する。	引き続き、地域密着型・地域主体型の取組として、区役所や区の推進組織等を中心に普及啓発を柱とした事業を進める。		

2. 個別事業に関する進捗状況等【業務・産業・エネルギー部門】

計画との比較：a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 神奈川県横浜市

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
事業者の省エネ対策	地球温暖化対策計画書制度の強化	7-(1)	業務・産業・エネルギー転換	◎	実施	(ア) 計画書制度の運用<実施> 平成22年4月から、対象事業者の拡大、計画内容の拡充、削減目標設定や省エネ対策の実施状況に対する評価・公表など、制度内容を拡充して運用を開始した。302事業者から計画書の提出を受け付けた。 計画書制度対象事業者の基準排出量(平成21年度)の産業及び業務部門排出量におけるカバー率は、地域排出量(平成21年度)が確定した時点で算定するが、旧制度より向上している見込みである。	b	現時点で未確定	計画書制度への適正遵守、または計画内容の高評価取得に向けて省エネ措置やクレジット取得を講じることで、省エネ関連企業の売上貢献に波及効果があったと考える。	事業者が計画内容に基づき確実に温室効果ガス排出抑制を促すために、立入調査の実施などの措置を講じていく必要がある。	平成22年度に計画を開始した事業者に対しては、7月末日までに、計画に基づく温室効果ガス排出抑制に係る実施状況報告の提出を受け、状況把握する。 報告内容に対して指導・助言を行うとともに、立入調査も開始することで、さらなる排出抑制を促していく。
	中小企業の省エネ支援	7-(2)	業務・産業・エネルギー転換		実施	(イ) 計画書制度の運用<実施> 平成22年4月から、対象事業者の拡大、計画内容の拡充、削減目標設定や省エネ対策の実施状況に対する評価・公表など、制度内容を拡充して運用を開始した。また、任意提出も出来る制度とした。これより1事業者から任意での計画書の提出を受けた。また、提出数の拡大を図るため、中小企業融資制度に計画書制度の任意事業者に対しては低利融資及び保証料補助が受けられる枠を設置した。 (ウ) 企業価値向上資金(環境経営支援)<実施> 事業活動による公害の発生防止や環境への配慮に取り組んでいる中小企業者に必要な資金融資を実施している。 【平成22年度実績】 ①金融機関に対する預託金 326,000(千円) ②信用保証料の助成 187(千円) (エ) 中小企業の省エネ支援<実施> 市内中小企業者に対し、省エネ経営への関心や省エネ意識を喚起し、脱温暖化行動へつなげるため、省エネセミナーを開催した。セミナー開催2回のうち、1回は震災3日後のため急遽中止。参加者数：43名(定員50名)/1回 (オ) 低炭素ものづくり促進(省エネアドバイザー派遣)<実施> 中小企業が所有する工場やビル等の省エネルギー化やCO2削減の対策を促進するため、専門の技術アドバイザーを派遣してアドバイスを実施した(平成22年度実績：84件)。 (カ) 低炭素ものづくり促進(中小企業経営革新促進助成)<実施> 生産設備等の省エネルギー化を推進するため、中小製造業経営革新促進助成の対象のうち、CO2削減に資する設備投資については助成率を8%(低炭素ものづくり促進事業として)上乗せし、経費の一部を助成した(平成22年度実績：高効率機器1件、太陽光発電システム1件導入)。		▲5.6t-CO2	(オ)(カ) 中小企業に対し、温暖化対策に資する省エネ設備の助成・アドバイザー派遣を行うことにより、地域経済の活性化に一助を与えた。	(イ) 任意提出を促すためのインセンティブ策が必要なため、任意提出事業者に対する補助等を中小企業融資制度に設置する。 (エ) 意識啓発を行った企業がスムーズに実際の行動へ展開できるよう、他の施策とも連携をはかり、より効果的な省エネ経営の啓発を行っていく必要がある。 (カ) 初年度(平成22年度)は、2件の実績にとどまった。制度が認識されていないため申請件数が少ないことも考えられることから、制度の継続実施と周知を効果的に行う必要がある。	(イ) 平成22年度に中小企業融資制度において新たに設置した任意提出事業者への低利融資等について、関連団体、事業者へ周知を行い、計画書の任意提出数の拡大を図っていく。 (エ) 東日本大震災の影響による電力総量規制など、緊急に対応しなければならない課題が発生していることから、従来の計画を前倒しして、短期的な視点による省エネ対策セミナーを市内中小企業者に向けて開催する。 (オ) 引き続き、中小企業が所有する工場やビル等の省エネルギー化やCO2削減の対策を促進するため、専門の技術アドバイザーを派遣してアドバイスを実施する。 (カ) 生産設備等の省エネルギー化を推進するため、CO2削減に資する設備投資については引き続き、助成率を8%(低炭素ものづくり促進事業として)上乗せし、経費の一部を助成する。 平成23年度は基礎的な助成割合の拡充と、8%の上乗せの継続により事業者の設備投資意欲を盛り立て、生産設備等の省エネルギー化を推進する。
	エコ行動を促進する金融商品の開発	7-(3)	業務・産業・エネルギー転換		実施	(キ) エコ行動を促進する金融商品の開発協力<実施> HP等による市内金融機関の環境配慮型金融商品の紹介を引き続き行っている。 (ケ) 企業価値向上資金(環境経営支援)<実施> 7-(2)-(ウ)に掲出			定量化は困難	(キ) 地元金融機関が市の温暖化対策への寄付を目的とした定期預金を販売するなど、環境配慮型金融商品を地域レベルで企画する動きが見られるようになった。 (例) JA横浜のグリーンヨコハマ定期	(キ) 個々の金融機関の取組をいかに水平展開するかが課題である。

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果	課題と改善方針	取組の計画	
							温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等				
	中小企業研究開発促進事業(SBIR)の拡充による研究開発	7-(4)	業務・産業・エネルギー転換		実施	(コ)SBIRの拡充による研究開発・事業化支援<実施> 中小企業研究開発促進事業(SBIR)の温暖化対策技術開発支援として、市内事業者中小企業4社の技術開発支援を実施し、販路開拓支援認定制度の環境部門で1商品を選定した。			定量化は困難	市内経済活性化に一定の効果があった。	「横浜市役所地球温暖化防止実行計画」の計画期間が、平成22年度をもって終了することに伴い、新たな支援の基準を定める必要がある。	新たに策定された横浜市地球温暖化対策実行計画に基づき、支援の基準を定める。
	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	7-(5)	業務・産業・エネルギー転換		実施	(サ)省エネ・エコ商品の情報提供<実施> グリーン購入ネットワーク(GPN)の地域ネットワークである、横浜GPNを平成21年6月に設立し(本市職員は横浜GPNの代表幹事として積極的に活動に参加)、事業者の消費者への商品情報提供を行った。			定量化は困難	市内経済活性化効果があつたと考えられる。	横浜グリーン購入ネットワークの活動の一環として実施することが可能であるが、同ネットワークの運営安定化が課題である。	横浜グリーン購入ネットワークの一会員として活動を行う。
エネルギー供給対策	市域へのエネルギー供給に関する情報の把握	8-(1)	業務・産業・エネルギー転換		実施	(ア)市域へのエネルギー供給に関する情報の把握<実施> 平成22年4月に改正した「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、エネルギー供給事業者への情報提供依頼制度の運用を行い、市として必要な情報を把握している。	b		現時点で未確定	-	国では「エネルギー供給構造高度化法」を平成21年7月に制定し、エネルギー供給事業者に対し、再生可能エネルギー源・化石エネルギー源の利用や化石エネルギー原料の有効な利用を促進するために必要な措置を講じる制度が創設された。この制度により、市域における再生可能エネルギーの供給促進が見込めない場合は、国の制度の上乗せ・横出しにより本市独自の制度を検討する。	引き続き条例による運用を行うとともに、国の制度の動向や効果を見極め、必要に応じ本市の制度を検討する。
	中小企業研究開発促進事業(SBIR)の拡充による研究開発	9-(1)	業務・産業・エネルギー転換		実施	(ア)SBIRの拡充による研究開発・事業化支援<実施> 7-(4)に掲出			定量化は困難	7-(4)に掲出	7-(4)に掲出	7-(4)に掲出
	市内中小企業と大手企業等との技術連携の推進	9-(2)	業務・産業・エネルギー転換		実施	(イ)市内中小企業と大手企業との技術連携の推進<実施> ①横浜金沢産業連絡協議会において横浜グリーンバレーフォーラムを開催し、会員企業向けに事業説明を行った。 ②横浜商工会議所金沢支部の若手産業界交流会において、横浜グリーンバレーの事業内容を周知した。 ③横浜国立大学、関東学院大学、金沢区と連携した横浜グリーンバレー特別環境講座を開催した(全3回、延べ出席者数約300人)。			定量化は困難	地元企業とともに環境産業を育成していくための関係を構築した。 地元大学と協力した環境講座開催した。	引き続き地元企業や大学とともに環境先進エリアを構築するため、関係強化が必要である。 地元の中で環境産業や環境教育へ取組む風土づくりが必要である。	金沢区工業団体連絡会と横浜グリーンバレーを協働して推進する基本協定締結する。 横浜国立大学、関東学院大学、金沢区と連携した環境講座の開催する。
	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	9-(3)	業務・産業・エネルギー転換		実施	(ウ)省エネ・エコ商品の情報提供<実施> 7-(5)に掲出			定量化は困難	7-(5)に掲出	7-(5)に掲出	7-(5)に掲出

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番 号・枝 番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
							温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等				
環境・エネルギー・ビジネス・技術の拡大 (横浜グリーンパラー)	横浜グリーンパラーの推進 (省エネ・再エネ・未利用エネの導入推進・連携・環境教育)	9-(4)	業務・産業・エネルギー転換	◎	実施	<p>(エ)公共建築物省エネ運用改善事業<実施> 富岡並木地区センターにおいて、エネルギーモニタリングを用いた省エネルギー運用改善事業を実施した。</p> <p>(オ)生ごみのバイオマス化<実施> モデル地区900世帯において、生ごみのバイオガス化実証実験を実施し、分別協力率や環境負荷低減効果などを分析することで、本市に適した生ごみ資源化手法を検討した。</p> <p>(カ)エネルギーモニタリング<実施> 横浜グリーンパラー地区の住宅80世帯及び60事業所において、エネルギーモニタリングを実施し、さまざまな特性を持った家庭部門の及び産業部門のエネルギー需要量・需要パターンを把握した。</p> <p>(キ)電気自動車の利活用<実施> 横浜金沢産業連絡協議会の会員企業内(5社)で電気自動車のシェアリングを開始した。</p> <p>(ク)海洋資源を用いた地球温暖化対策<検討> 横浜グリーンパラー地区の海域における、海洋資源を用いた地球温暖化対策の実施検討を行った。</p> <p>(ケ)金沢動物園エコ森プロジェクト<検討> 金沢動物園再生(エコ森)事業において、小中学生を対象にした環境教育プログラムの検討を行い、そのモデル校を募集した。</p> <p>(コ)YGPによるHEMS+太陽光発電の導入<実施> HEMSは5-(1)-(イ)、太陽光発電は22-(1)-(ア)に掲出</p>	<p>b</p> <p>(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b (オ)-b (カ)-b (ク)-b (キ)-b (ケ)-b (コ)-b</p> <p>(イ)富岡並木地区センターの削減見込み 13.6t-CO2</p> <p>(オ)本事業で回収した生ごみを全量焼却処理の場合88.64t-CO₂の排出となるが、ガス化事業を行ったことで81.78t-CO₂の排出に抑えられた。 88.64-81.78=6.9t-CO2</p> <p>(カ)(キ)地元企業でエネルギーモニタリング事業、電気自動車シェアリング事業を推進した。</p> <p>(ケ)エコ森事業で教育委員会と調整し、環境教育プログラムを作成した。</p> <p>(コ)HEMS設置事業者等の事業や雇用など地域経済活性化に貢献した。</p>	<p>▲20.5t-CO2</p>	<p>(エ)施設管理者と省エネの知見を共有した。</p> <p>(オ)ごみ減量に向けた、市民(モデル地区)・事業者(委託業者)・行政(横浜市)が一体となった取組(実験)を実施した。</p>	<p>(エ)省エネルギー運用改善で得られた知見を他類似施設で運用する方法の検討が必要である。</p> <p>(オ)生ごみ専用袋配付によるコスト削減→レジ袋等で排出・生ごみの家庭内での保管場所の確保、夏期の臭気対策の検討</p> <p>(カ)エネルギーモニタリング事業で得られた知見の活用を検討する必要がある。</p> <p>(キ)電気自動車シェアリング事業の拡充と推進が必要である。</p> <p>(ケ)エコ森事業で作成した環境プログラムを実際に実施する上での検証が必要である。</p>	<p>(エ)省エネルギー運用改善事業を、金沢区総合庁舎等に広げていく取組みを実施する。</p> <p>(オ)生ごみ回収・資源化の実証実験を推進し、専用袋を使用せずレジ袋等に代替することによるコスト削減や、実験地区に集合住宅を含めること、家庭内での保管場所と臭気の程度を検証する。</p> <p>(カ)平成22年度に購入した省エネナビを有効活用することで、市民世帯ごとの省エネ意識高揚に努める。</p> <p>(キ)電気自動車によるカーシェアリングを継続し、交通分野における温室効果ガス削減に努める。さらに、本事業による環境及び経済効果などを分析し、実用化に向けたスキーム作りを検討する。</p> <p>(ク)臨海部における地球温暖化対策に資する技術やスキームを検証するために、平成22年度の検討結果に基づき、海域環境への影響を含めた実証試験を行う。</p> <p>(ケ)平成22年度に募集したモデル校において効果的な環境教育プログラムを検証し、将来的には全市展開を目指すため、改良・検討を加える。</p> <p>(コ)引き続き、YGP事業においてHEMS+太陽光発電システムの導入を図る(目標:1,000件)。</p>	
リデュース (発生抑制)の推進	宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減	10-(1)	業務・産業・エネルギー転換		検討	<p>(ア)宿泊施設における使い捨てアメニティの削減<検討> アメニティの削減についての実例について調査を行った。</p> <p>(イ)ヨコハマR広場、ヨコハマR委員会の設置<実施> 10-(3)に掲出</p>	<p>b</p> <p>(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b</p>	<p>現時点で未確定</p> <p>一般廃棄物処理計画にて進捗管理する。</p>	<p>(イ)10-(3)に掲出</p>	<p>(ア)アメニティは、宿泊施設のサービスの一環となっており、一律削減の取組とすることが難しい。中には自立的にアメニティ削減に取り組む例も見られるが、一企業の取組を行政として紹介することについて検討を要する。</p>	<p>(ア)複数企業が取組を進める見込みがあるかを見極めつつ、事業の可能性について検討する。</p>	
	飲食店等におけるリユース容器の利用拡大等	10-(2)	業務・産業・エネルギー転換		実施	<p>(ウ)飲食店におけるリユース容器の利用拡大<実施> リユース食器による店内食堂の会議用お茶サービスをスタート(3か所)させた。また、マイボトルスポット(マイボトルへの飲料販売)展開のためのモデル試行(4か所)及び臨時マイボトルスポットによるデモンストレーションを実施した。</p>	<p>(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b</p>	<p>現時点で未確定</p> <p>一般廃棄物処理計画にて進捗管理する。</p>	<p>臨時マイボトルスポットの設置により、来場者数の多い地域イベントにおいて効果的なPRを実施できた。</p>	<p>マイボトル保有者は増えたが、まだ活用は不十分であり、携帯するライフスタイルの定着に向けた施策が必要である。</p>	<p>イベント時のリユース食器利用拡大や、モデル試行を踏まえたマイボトルスポット本格展開を図るとともに、区民まつり等での臨時マイボトルスポットデモンストレーションを実施する。</p>	
	不要なレジ袋等容器包装の削減	10-(3)	業務・産業・エネルギー転換		実施	<p>(エ)ヨコハマR広場、ヨコハマR委員会の設置<実施> 平成21年度から実施した市民、事業者、行政が参加するヨコハマR委員会による検討結果をまとめて発表するとともに、これを踏まえて、リデュースの推進体制である「ヨコハマR(リデュース)ひろば」及び、推進組織である「ヨコハマR(リデュース)委員会」を設置した。</p>	<p>b</p>	<p>現時点で未確定</p> <p>一般廃棄物処理計画にて進捗管理する。</p>	<p>市民・事業者・行政の3者が協力し、様々なリデュースの取組アイディアを実現する仕組みができた。</p>	<p>様々な「リデュース」の取組事例を紹介していくことによって、一人ひとりができることから少しずつリデュースの取組を広げていくことを目指す必要がある。</p>	<p>「ヨコハマR(リデュース)ひろば」を通じ、市民・事業者・行政の3者が協力することによって、リデュースの取組を推進する。</p>	

2. 個別事業に関する進捗状況等【運輸部門】

計画との比較：a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 神奈川県横浜市

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果	課題と改善方針	取組の計画		
							温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等					
自発的な 交通行動 変容	モビリティマネジメントの推進	11-(1)	運輸		実施	(ア)モビリティマネジメントの推進<実施> 泉区への転入者を対象に、「路線バスマップ、情報提供冊子、片道優待乗車券、アンケート票」を配布し、公共交通機関である路線バスの利用を促進した。	b	(ア)-b (イ)-b	定量化は困難	-	泉区に引っ越してきたばかりの市民が地域の公共交通機関である路線バスを認識し、利用するきっかけ作りとなった。	特定の区だけでなく、広く横浜市全体に取組の輪を広げていく必要がある。	引き続き、交通事業者と連携しながらモビリティマネジメントを推進していくこととする。
	エコドライブの促進	11-(2)	運輸	実施	(イ)エコドライブの促進<実施> 九都県市や(社)日本自動車連盟、横浜市地球温暖化対策推進協議会等の関係団体や企業との連携により、事業者や市民がエコドライブを体験し習得できるよう、カーナビゲーションシステムやエコドライブ簡易診断システム等を活用した燃費改善事業やエコドライブ講習会(参加数418人)を実施した。	▲81.2t-CO2			講習会の参加者がエコドライブを実施するものとして算出 194.3(kg-CO2/人・年)* [※] × 418(人)=81.2t-CO2 [※] 横浜市データ等を基に設定したエコドライブによる一人あたり削減効果				
クリーン エネルギー・低 燃費・低 排出ガス 車の普及	導入インセンティブ	12-(1)	運輸	◎	実施	(ア)電気自動車・プラグインハイブリッド車の導入補助<実施> 電気自動車(日産自動車リーフ92台(目標の150台に対し61%)、三菱自動車アイミーブ12台(目標の150台に対し8%))の購入補助することで、普及促進を図った。	c	(ア)-c (イ)-c	▲129.6t-CO2	ガンソリン車1台あたりガソリンの使用によるCO2排出量から電気自動車1台あたり電力の使用によるCO2排出量を控除した分 [※] を削減効果として算出 リーフ：(1.64-0.41)(t-CO2/台・年)* [※] × 92(台)=113.2t-CO2 アイミーブ：(1.64-0.27)(t-CO2/台・年)* [※] × 12(台)=16.4t-CO2	購入の補助利用による需要喚起に資する。	補助制度の周知拡大が必要である。	引き続き、購入補助を実施し、普及促進を図る。
	走行インフラ	12-(2)	運輸	実施	(イ)充電インフラ設備の設置補助<実施> 電気自動車の倍速充電スタンドの設置費用の一部を補助することで、インフラ整備の普及促進を図った(52基。目標の100基に対し52%)。	12-(1)に掲出			※電気自動車の普及と一体であるため、12-(1)に含まれる。		購入の補助利用による需要喚起に資する。	補助制度の周知拡大が必要である。	倍速充電スタンド設置だけでなく、機械式駐車場における充電設備設置に対しても補助を実施する(制度拡大)。

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		課題と改善方針	取組の計画		
							温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等				
交通ネットワーク整備	鉄道ネットワークの整備	13-(1)	運輸		着手	(ア)神奈川東部方面線の整備<着手> 「相鉄・JR直通線」については、西谷駅から羽沢駅間の用地取得を進め、また西谷駅では準備工事を進めるとともに、羽沢駅の本体工事に着手した。「相鉄・東急直通線」については、都市計画市案説明会を開催した。 (イ)運輸政策審議会答申路線の事業化検討<検討> 今後、中期4か年計画の中で事業化について検討していくことを位置づけた。					(ア) 「相鉄・JR直通線」については、引き続き用地取得を進め、西谷駅、羽沢駅の工事を進める。「相鉄・東急直通線」については、環境影響評価準備書説明会の開催など、都市計画決定手続きや環境影響評価手続きを進める。 (イ) 社会情勢の変化を踏まえながら、整備の必要性について検証していく。	
	道路ネットワークの整備	13-(2)	運輸		着手	(ウ)横浜環状道路の整備<着手> ・南線:調査、設計、用地取得 ・北線:調査、設計、用地取得、工事 ・北西線:都市計画決定(H23年3月) (エ)幹線道路の整備<着手> 3環状10放射道路等を中心に、都市の骨格となる幹線道路網の整備を促進した(3路線3地区1.6km完成)。 (オ)駅まで15分道路の整備<着手> 主に駅までのバス路線等の地区幹線道路等について、バスベイ設置や右折レーンを設置する交差点改良等を実施した(1.6km完成)。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b (オ)-b	(エ) H23年度発現分:開通前後の交通量により試算(川崎町田線(佐江戸地区))▲880t-CO2	(ウ) ・事業費の確保、用地取得 ・地元住民の理解促進 ・事業化検討	(ウ) ・南線:調査、設計、用地取得 ・北線:調査、設計、用地取得、工事 ・北西線:事業化検討 (エ) 引き続き、3環状10放射道路等を中心に、都市の骨格となる幹線道路網の整備を促進する。 (オ) 引き続き、主に駅までのバス路線等の地区幹線道路等について、バスベイ設置や右折レーンを設置する交差点改良等を実施する。	
自動車の効率的利用	カーシェアリングの普及促進	14-(1)	運輸		実施	(ア)カーシェアリング拠点の情報周知<実施> 本市ホームページ上にカーシェアリングステーションの地図を掲載し、こまめに情報更新した。 (イ)電気自動車の利活用<実施> 9-(4)-(キ)に掲出	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b	9-(4)-(キ)に掲出	(イ)電気自動車の利活用	(ア) カーシェアリングの拠点を本市HPの地図上で掲載することにより、拠点の情報を容易に取得することができるようになった。 (ア) 事業者からの情報提供がなければ、情報が更新されないため、結果として掲載にタイムラグが生じる可能性がある。	(ア) 引き続き、事業者からの情報に基づき更新する。
	ITS(高度道路交通システム)の活用	14-(2)	運輸		検討	(ウ)ITSの活用<検討> 警察庁等関係機関と連携し、プローブ車両の普及を図ると共に、路上に設置した光ビーコンを通じて収集したプローブ情報を、警察庁からの提案、要望を踏まえ、活用することにより交通の円滑化を促進し、車両から排出されるCO2削減を図るための方策について、警察庁等からの提案をもとに今後の進め方を検討している。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b			プローブ車両の普及を図ることにより、渋滞改善に資する交通情報の精度が高まり、交通利用配分の適正化に向けた効果的な施策が展開できる。 警察庁等との連携を重視しながら進める必要がある。	引き続き、検討を進める。

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果	課題と改善方針	取組の計画	
							温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等				
自家用車から徒歩・自転車・公共交通への利用転換	駅及び駅周辺のシームレス化の推進	15-(1)	運輸		実施	(ア)バリアフリー基本構想<実施> 都筑区タウンセンター周辺地区、星川駅周辺地区で基本構想を策定し、本市内の策定地区が9地区に達した。引き続き本郷台、大口・子安の2地区で策定を進めるとともに、二俣川、金沢文庫・金沢八景の2地区で策定に着手した。 (イ)横浜駅整備事業<着手> 横浜駅周辺整備として、駅東西の一体化と回遊性の強化のため、「きた通路」「みなみ通路」「南北連絡通路」を整備した。3通路ともに完成済である。 また、都筑区タウンセンター周辺地区においてバリアフリー基本構想を策定し、星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅各駅周辺の3地区において基本構想策定に着手した。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b	定量化は困難	(ア)事業者や関係機関との調整が図られた。 (イ)横浜駅周辺地域等の回遊性が向上したほか、バリアフリー化により、交通利便性の向上、沿線の活性化が図られた。	(ア)バリアフリー新法に基づく基本構想を策定するようになり、協議の対象となる事業者が増え、策定のスピードを上げるのが難しくなっている。策定フローの見直しなどを検討する必要がある。 (イ)横浜駅周辺整備については、H23年度末の事業完了にむけた取り組みを継続する。	(ア)引き続き、バリアフリー基本構想の策定を進める。 (イ)横浜駅周辺整備について、引き続き、事業スケジュールに沿って、線路等の復旧工事や、みなみ通路と相鉄線2階改札との連絡工事を進めていく。バリアフリー化について、引き続き、バリアフリー新法に基づく基本構想の検討・策定を進める。星川駅、本郷台駅、大口駅・子安駅各駅周辺の3地区においては、H21年度の基礎調査結果を基に基本構想素案の予備検討を行う。
	地域交通サポートの推進	15-(2)	運輸	実施	(ウ)地域交通サポートの推進<実施> 取組の立ち上げに至った地区はないものの、複数の地区から相談を受けている。 新たな交通サービスの実現に向けてスムーズに取組を進めるためには、まず地域から発意していただく必要があるため、関心を持っていただいた地区に対し、事業の趣旨を十分に理解いただきながら、取組がスムーズに進むよう、積極的に支援を進めている。	定量化は困難			地域が従来の要望型から主体性を持ち行政と対話する形へ意識転換を促す。 市民どうしの積極的な意見交換により、地域コミュニティ形成に繋がる。	今後とも事前相談地区に対し事業趣旨を十分に理解いただき、取組がスムーズに進むよう積極的に支援を進める。	引き続き、取組支援を続ける。	
	コミュニティサイクル	15-(3)	運輸		着手	(エ)コミュニティサイクルの導入<着手> 横浜市が実施主体となり、民間事業者を運営主体とする3年間の長期社会実験に向け、運営主体の公募、選定、実験準備を行った。			定量化は困難	都心部の活性化、観光振興および脱温暖化に向けた取り組みとして社会実験の準備を行った。	ポート(貸出・返却拠点)の土地の確保や事業採算性が課題である。	長期社会実験を開始し、年度毎に効果検証を行う。
港湾活動に伴うCO2排出削減	停泊中船舶及び荷役機械等への対策	16-(1)	運輸		検討	(ア)現状把握、削減方策の検討<検討> 公共・公社コンテナターミナルを対象として、港湾活動に起因する排出源別のCO2排出状況の傾向を把握した。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b	定量化は困難	効果的な削減対策を検討するための基礎データが得られた。	港湾関係者の理解を得ながら、協働して事業を推進していく必要がある。	港湾関係団体や民間事業者等と温暖化対策についての共通認識や合意形成を図りながら、停泊中船舶や荷役機械など排出源ごとの削減方策を検討する。
	「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進	16-(2)	運輸		実施	(イ)グリーン経営認証の取得奨励<実施> グリーン経営認証の取得事業者への認証費用の一部補助(目標どおり20件)、エコドライブ講習(7回)、キャンペーン活動(9回)を実施した。			▲750t-CO2 交通エコロジー・モビリティ財団が公表する「グリーン経営認証取得による効果(平成20年度版)」に基づき、グリーン経営認証取得奨励に係るCO2削減量を算出 2.9(t-CO2/台)×13(台)×20(社)=750t-CO2	事業者との連携によるエコドライブ講習会などを実施した。	港湾関係者の理解を得ながら、協働して事業を推進していく必要がある。	引き続き、啓発キャンペーン、エコドライブ講習会の開催、グリーン経営認証の取得奨励を進める。
	「グリーン物流」の推進	16-(3)	運輸		実施	(ウ)「グリーン物流」の推進<実施> 内貨振興に向けた京浜三港と仙台塩釜港の連携に関する協定を締結した。 内航船及びコンテナバージのガントリークレーン使用料減免等を実施している。			定量化は困難	環境にやさしい「グリーン物流」を推進した。	港湾関係者の理解を得ながら、協働して事業を推進していく必要がある。	「グリーン物流」の推進に向け、引き続き、支援策等の検討を行う。

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果	課題と改善方針	取組の計画	
							温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等				
物流・商業等の環境負荷削減	大規模物流施設の市街化調整区域への立地許可基準運用	17-(1)	運輸		実施	(ア)市街化調整区域への立地許可基準運用<実施> 特定流通業務施設の市街化調整区域への立地基準を運用している。	b	(ア)-b (イ)-b	定量化は困難	-	立地基準に基づき、大規模物流施設の適正配置を引き続き推進する必要がある。	引き続き、立地基準に基づき、大規模物流施設の適正配置を推進する。
	大規模終局施設の自動車交通滞留対策の推進	17-(2)	運輸	実施	(イ)自動車交通滞留対策の推進<実施> 平成22年4月から、横浜市地球温暖化対策計画書制度にて、対象事業者の拡大、計画内容の拡充、削減目標設定や省エネ対策の実施状況に対する評価・公表など、制度内容を拡充して運用を開始した。302事業者から計画書の提出を受け付けた。 大規模集客施設を有する事業者を抽出し、今後取組状況について精査していく。	現時点で未確定			大規模集客施設を有する事業者が計画書制度への適正遵守を行うことで、来店者の省エネ行動を巻き起こすことにつながると思われる。			
交通まちづくりの実証・具体化	産官学連携による都心部交通システムの研究	18-(1)	運輸		検討	(ア)産官学連携による都心部交通システムの研究<検討> 横浜市・日産自動車(株)の協働プロジェクト「YOKOHAMA Mobility "Project ZERO"」内の効果評価・モビリティデザイン部会での取組として、一定地域内のEVシェアリングシステム導入に向けた選好意識調査を行い、過去の調査結果を併せて分析し、二酸化炭素排出削減量をシミュレーションにより予測するとともに、EVシェアリングポート配置シナリオによる低炭素地域づくり計画案を策定した。 このうち、シェアリングポート配置シナリオによるCO2排出削減については自家用車利用に対し約0.037kg/km(排出原単位、EVIによるシェアリングの場合はさらに70%削減)、都心部企業の社用車のEV・HEV転換についてはシェアのうち68%、CO2排出量は最大約50%の削減が見込まれるという結果を得た。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b (オ)-b	定量化は困難	-	転換可能な移動活動パターンの抽出をより精緻にし、サービス対象を明確にした上で、インセンティブコントロールによるサービス設計を行うことが必要である。	「YOKOHAMA Mobility "Project ZERO"」内の効果評価・モビリティデザイン部会において、これまでの研究結果を踏まえた上で、サービス対象を明確にしたEVシェアリングシステムのサービス設計等について引き続き、検討する。
	地域特性に応じた複合的な施策展開	18-(2)	運輸	実施	(イ)モビリティマネジメントの推進<実施> 11-(1)-(ア)に掲出 (ウ)地域交通サポートの推進<実施> 15-(2)-(ウ)に掲出 (エ)電気自動車の利活用<実施> 9-(4)-(キ)に掲出 (オ)コミュニティサイクルの導入<実施> 15-(3)-(エ)に掲出	9-(4)-(キ)に掲出			(エ)電気自動車の利活用			

2. 個別事業に関する進捗状況等【再生可能エネルギー普及】

計画との比較：a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 神奈川県横浜市

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
社会的規制	再生可能エネルギー10倍化の将来像とその道すじに関する共通理解	19-(1)	再生可能エネルギー普及		実施	(ア) 将来構想、実施事業等のPR<<実施>> 再生可能エネルギーが大量に普及した社会を想定した将来構想や実現に向けた実証プロジェクト(横浜スマートシティプロジェクト(YSCP))のPRを国内外に発信しPRするとともに、プロジェクトの一つである横浜グリーンパワーモデル事業(太陽光発電システム及びHEMSの一括大量購入による調達コストの削減や集中導入による経費削減、設置・メンテナンス・リサイクルまでのワンストップサービスの提供を民間ノウハウを活用して実施するモデル事業)を実施した。 また、APEC横浜でのデモ展示、エコプロダクト展、スマートグリッド展、シーテック等での講演等でPRを実施した。 (イ) YGPIによる太陽光発電の導入<<実施>> 22-(1)に掲出	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b	19-(2) 20-(1) 22-(1) に掲出	説明会を4回開催(参加人数延べ500名)し、地域における再生可能エネルギーの普及と理解に貢献。 また、市内事業者も参加した横浜グリーンパワーモデル事業実施により、PV設置事業者等の事業や雇用など地域経済活性化に貢献。	将来構想及び大量の再生エネルギーが普及し地域におけるエネルギーの最適利用を目標とする横浜スマートシティプロジェクトの着実な実施のため、横浜グリーンパワーモデル事業の実施範囲を拡大し、事業者、市民への周知・参加を広げ、さらなる再生エネルギー導入に努める。	市民・事業者との共同実証実験(YSCP)を実施する。 引き続き、YGPIモデル事業においてHEMS+太陽光発電システムの導入を図る(目標:1,000件)。
	地域密着の普及啓発	19-(2)	再生可能エネルギー普及		実施	(ウ) 住宅用太陽光発電・太陽熱利用の設置補助<<実施>> 20-(1)に掲出 (エ) 町内会館への太陽光発電の設置<<実施>> 地域密着の普及拠点として、市内5か所の町内会館に太陽光発電を導入を補助し、地域住民への普及啓発拠点とした。		(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b	▲3.1t-CO2 (ウ) 20-(1)に掲出 (エ) 1町内会館あたり4kWとして算出 4(kW/件)×5(件)×1,000(h/年)×0.384(kg-CO2/kWh)×(1-0.60(昨年度の売電率))=3.1t-CO2	(エ) 設置した町内会館において、地域の省エネ活動の拠点となっている。	-	(エ) 町内会館10施設に設置したため、事業を終了する。
経済的手法	太陽光発電・太陽熱利用設備の設置補助	20-(1)	再生可能エネルギー普及	◎	実施	(ア) 住宅用太陽光発電・太陽熱利用の設置補助<<実施>> 住宅用太陽光発電の設置補助を1,971件、住宅用太陽熱利用システムの設置補助を41件に実施した。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b	▲2,439.2t-CO2 (太陽光) 3.2(kW/件)×1,000(h/年)×1,971(件)×0.384(kg-CO2/kWh)=2,422t-CO2 (太陽熱) 自然循環型: 6,530(MJ/件)×29(件)×0.0499(t-CO2/GJ)=9.4t-CO2 強制循環型: 13,060(MJ/件)×12(件)×0.0499(t-CO2/GJ)=7.8t-CO2	太陽光発電・太陽熱利用設備補助であり、市民への普及啓発が図られた。	広報PRの充実が図られる。	引き続き、設置補助を実施する。(目標:太陽光2,000件、太陽熱100件)

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	環境価値の活用	20-(2)	再生可能エネルギー普及		検討	(イ)クレジット等を活用した制度の検討<実施> 24-(1)に掲出			定量化は困難 -	24-(1)に掲出	24-(1)に掲出	24-(1)に掲出
	太陽光発電等の流通市場の効率化	20-(3)	再生可能エネルギー普及		実施	(ウ)YGPIによる太陽光発電の導入<実施> 22-(1)に掲出			22-(1)-(ア)に掲出 -	22-(1)に掲出	22-(1)に掲出	22-(1)に掲出
規制的手法	導入に関する義務化	21-(1)	再生可能エネルギー普及		実施	(ア)導入検討報告制度の運用<実施> 再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用について、平成22年度は、報告書提出件数は、152件であった。 そのうち、検討結果による再生可能エネルギー設置予定件数は、33件であった。 導入内容としては、①太陽光発電システムが33件 ②太陽熱利用システムが3件 ③地中熱利用が1件 ※①、②、③を併せて導入する建物が1件 ※①、②を併せて導入する建物が2件	b		定量化は困難 -	再生可能エネルギーの検討を促すことにより、意識の向上に寄与したと考えられる。22年度においては、33件の再生可能エネルギー設置の結果が得られた。	制度に対する理解を深めるための広報の充実と再生可能エネルギー設置増加のための分析・検証をおこない、更なる再生可能エネルギー設置を推進する。	報告書の受付を実施 平成22年度の分析・検証を実施
事業主体設置による再生可能エネルギーの効果的な普及	事業主体の設置(横浜グリーンパワー)	22-(1)	再生可能エネルギー普及	◎	実施	(ア)YGPIによる太陽光発電の導入<実施> 横浜グリーンパワーモデル事業(太陽光発電システム及びHEMSの一括大量購入による調達コストの削減や集中導入による経費削減、設置・メンテナンス・リサイクルまでのワンストップサービスの提供を民間ノウハウを活用して実施するモデル事業)を実施した。 【平成22年度実績】 ・横浜グリーンパワー実施事業者:3社の共同実施(相談・受付は1箇所、設置工事等は市内事業者等に発注) ・HEMS+太陽光発電システム導入件数(実績):66件	b		▲81.1t-CO2 (太陽光発電) 3.2(kW/件)×1,000(h/年)×66(件)×0.384(kg-CO2/kWh) =81.1t-CO2	横浜グリーンパワーモデル事業の実施により、民間ノウハウを活用したモデル取組が市内事業者の参画のもと行われ、地域経済活性化と今後のビジネスモデルの実現に寄与した。	将来構想及び大量の再生エネルギーが普及し地域におけるエネルギーの最適利用を目標とする横浜スマートシティプロジェクトの着実な実施のため、横浜グリーンパワーモデル事業の実施範囲を拡大し、事業者、市民への周知・参加を広げ、さらなる再生エネルギー導入に努める。	市民・事業者との共同実証実験(YSCP)を実施する。 引き続き、YGPモデル事業においてHEMS+太陽光発電システムの導入を図る。(目標:1,000件)

2. 個別事業に関する進捗状況等【市役所】

計画との比較 : a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 神奈川県横浜市

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番 号・枝 番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
市役所業務 のエネルギー マネジメント	市役所業務へのエネルギーカルテ導入	23-(1)	市役所		実施	(ア)エネルギーカルテの運用<実施> エネルギーカルテシステムの運用を開始し、省エネ法、温対法(算定・報告・公表制度、地方公共団体実行計画)、市条例に基づく計画書制度等の報告書等作成に活用した。これにより、平成21年度の横浜市役所の事務事業における温室効果ガス排出量を確定した。 (イ)省エネ実証実験<実施> 泉区(H20年度に66t-CO2の削減効果)、磯子区(H21年度に45t-CO2の削減効果)、保土ヶ谷区庁舎(H22年度に設置)において、エネルギーモニタリングを用いた省エネルギーの運用改善事業を実施した。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b (オ)-b	現時点で未確定	(イ) 事業によって、施設管理者と省エネルギーの知見を共有した。	(ア) エネルギーカルテシステムを活用したPDCAサイクルの定着に向けた周知が必要である。 (イ) 省エネルギー運用改善で得られた知見を他類似施設で運用する方法の検討が必要である。	(ア) 横浜市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理やエネルギーカルテシステムを活用したエネルギーマネジメントの定着及び法令等へ対応する。 (イ) 対象となる区役所庁舎にてエネルギーモニタリングを継続実施する。
	再エネ・省エネ等導入に向けた環境配慮ガイドライン(仮称)の作成	23-(2)	市役所	実施	(ウ)CASBEE横浜の届出義務対象拡大<実施> 1-(1)(2)-(ア)に掲出 (エ)CASBEE横浜の環境性能表示制度導入<実施> 1-(1)(2)-(イ)に掲出	1-(1)(2)に掲出			1-(1)(2)に掲出		1-(1)(2)に掲出	
	市役所事業へのCO2カルテ導入	23-(3)	市役所	実施	(オ)CO2カルテの導入<実施> 原則、市役所の全ての事業について、「低炭素社会実現への関与度」を評価する仕組みを導入した。事業計画書において地球温暖化対策を事業目的とする「☆5つ」から、地球温暖化対策への関与が認めにくい「☆1つ」まで、5段階による自己評価を実施した。	今後、実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減効果を算出			業務におけるCO2の排出・削減に対する本市職員の意識を高め、事業執行が環境に配慮したものとなるように方向付けた。		今後、予算事業ごとにその事業により排出・削減されるCO2量を提示する仕組みを導入し、CO2削減のポイントを効果的かつ的確に把握することが求められる。	将来的な市役所事業へのCO2カルテ導入に向け、環境を整えることを目的に、継続して実施する。
カーボン オフセット の導入	横浜市主催・市施設利用イベント等へのオフセット導入促進	24-(1)	市役所	◎	実施	(ア)カーボン・オフセットの取組<実施> ①「2010年日本APEC横浜開催」 市民による「はまっ子どもし The Water」購入と子どもによる「環境絵日記」応募の取組によって、会場等での電力・ガス・水道等の使用に伴うCO2排出量をオフセットした。 ※APEC横浜開催のオフセットでは、横浜が開催地としてオフセットを実施する新しい仕組みを提案した。この取組は、環境省のカーボン・オフセットモデル事業にも採択された。 ②「開国博Y150ヒルサイドエリア」(横浜市地球温暖化対策推進協議会が実施) シャトルバス運行(会場⇄最寄駅間)によるCO2排出量(30.8t-CO2)をH22~24年度にかけて道志村の民有林を整備することによってオフセットする協定を締結した。 ③地域のイベントでのオフセット 神奈川県民まつり、中区民祭り、川上地区レクリエーション大会をオフセットした。 (イ)クレジット等を活用した制度の検討<検討> 横浜市の市域特性や市域におけるクレジット創出ポテンシャルの検討を行ったうえで、クレジットを活用した制度の検討を行った。	b	(ア) (イ)-b	▲794t-CO2	(ア) カーボン・オフセットの取組をきっかけに、市民・事業者の地球温暖化対策への意識が高まり、一定の波及効果があったと考えられる。 <参考> APEC横浜開催のカーボン・オフセットへの参加人数は約77万7千人(延べ人数)	(ア) 市民・事業者におけるカーボン・オフセットの認知度がまだ十分ではないため、市民・事業者に広く知られる大規模イベントでカーボン・オフセットを定期的に実施する必要がある。	(ア) 市民・事業者のカーボン・オフセットへの取組を促進するために、本市主催のイベント等においてカーボン・オフセットを実施し、カーボン・オフセットの認知度を高めていく。 また、市内各地域で実施される主要イベント(「区民まつり」等)の一部において、自主的にカーボン・オフセットに取り組み動きが出てきたことを契機に、これらの取組内容を取りまとめ、市内で共有し取組拡大につなげていく。(平成23年度のオフセット量の計画値は、10t-CO2以上) (イ) 市民・事業者の省エネや再生可能エネルギー導入などの取組による温室効果ガス排出削減量としてクレジット化し、市域からの温室効果ガス排出量の削減に寄与する制度の構築について引き続き検討する。

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
ICTの活用によるCO2排出量の削減	ICT機器の省エネ化	25-(1)	市役所		検討	c	現時点で未確定	-	PCを省電力設定したときにどれだけのCO2排出量が削減できるのか、その基礎数値が不明確であり、把握する必要がある。	(ア) 省電力設定について、最も効果的な設定とその推進方法、また、CO2削減量の基礎数値について把握し、省電力設定を推進する。	
	ICT活用によるCO2排出量の削減	25-(2)	市役所	検討	(ア)(イ)ICT機器による環境負荷の調査と活用に向けた検討<検討> 庁内の職員利用PCの省電力設定状況の基礎数値を把握するため、省電力設定状況のアンケート調査票とYCANのWebページを作成したが、東日本大震災の影響で、アンケートの実施は延期している。		(イ) 会議におけるICT活用について、業務の効率化と環境負荷の低減に有効と考え、H23年度はLANが整備され、プロジェクタやパソコンの利用環境が整った会議室をモデル的に整備し、ICT活用による環境負荷低減や業務の効率化の実現の可能性について検討を行う。				
省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施		26-(1)	市役所	◎	実施		▲90.5t-CO2	(ア)(イ) ・商店街への周知 ・イニシャルコストの高さ ・財政状況に応じた計画的な導入が必要	(ア)(イ) ・商店街街路灯200灯の効率化を支援する(当初予定:200灯)。 ・市内防犯灯4,500灯のLED化を目指す(当初予定:3,500灯)。		
							(ア) 商店街街路灯の効率化<実施> 平成22年度中に商店街の街路灯(水銀灯や白熱電球)129灯(目標の200灯に対して65%)を高効率型(メタルハライドランプやLED照明)に交換した。(平成21年度からの累計305灯) (イ) LED防犯灯の導入<実施> 平成22年度中に市内防犯灯約18万灯のうち、4,041灯(目標の3,500灯に対して115%)についてLED防犯灯を導入した。(平成21年度からの累計15,041灯) (ウ) 保育園のエコモデルハウス化<実施> 平成22年3月に釜利谷保育園に5kWの太陽光発電システム、集熱利用量5,370MJ/年の太陽熱利用システムを設置した。 (エ) スポーツセンター、保育園への太陽熱利用の導入<実施> 横浜グリーンパレー構想を展開する金沢区において、東京ガス㈱と横浜市の共同事業として、平成22年2月に金沢スポーツセンター(集熱利用量72,960MJ/年)、平成22年2月に並木第二保育園(集熱利用量11,827MJ/年)に太陽熱利用システムを設置し、運転状況の「見える化」とその効果の実証を行った。				
市有施設の長寿命化・エネルギー利用の効率化		26-(2)	市役所		実施		▲58t-CO2	(カ) 公共建築物長寿命化改修工事にあたっては、地元企業へ優先的に発注した。 (キ) 第1~8号事業のH22年度実績の対H21年度比削減量から計上 今後、実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減量で進捗管理を行う	(オ) 本市市内外における保全関係者及び施設利用者の保全意識の向上のため、保全研修会実施、保全の取組に関するリーフレットを作成する。また、保全予算の着実な確保のため、各局のアセットマネジメント計画の作成支援や、保全予算確保へ向けた総合調整及び支援を実施する。 (カ) 高効率型機器導入に対する効果算定が困難であることが課題である。 (キ) 建築物の長寿命化と温室効果ガス削減を同時に図るため、自己資金型ESCO事業を実施しているが、イニシャルコストが課題である。	(オ) 公共施設の保全の仕組みづくり、市民利用施設の有効活用に関する具体的な検討、市民利用施設(建築物)の点検効率化と区ストックマネージャーと連携した保全の取組の向上推進、局所管施設に係る保全計画の策定支援、財政の仕組みづくりを計画している。 (カ) 引き続き、改修工事に高効率型機器の導入を進めていく。 (キ) 区庁舎1施設でESCO事業実施する予定。	
							(オ) 公共施設保全利活用推進<実施> ①公共建築物の内容や規模の最適化を図るため、公共建築物の評価に関する仕組みの構築、②建築物法定点検の建築局への一元化による効率化、③政策的な優先順位付けの保全費予算への反映、④「公共施設の保全費予算 編成と執行の考え方」の策定・通知を実施した。 (カ) 公共建築物長寿命化対策<実施> 公共施設の劣化・損傷が著しい建築・設備190件の保全工事を実施し、改修にあたっては高効率型機器の導入を行った。 (キ) ESCOの推進<実施> 第1~8、10号のESCOサービスを実施し、第9、11号の改修を実施した。 【ESCO事業】 (第1号)横浜市新横浜地区3施設ESCO事業、(第2号)横浜市松風学園ESCO事業、(第3号)戸塚センターESCO事業、(第4号)横浜こども科学館ESCO事業、(第5号)横浜市開内地区3施設ESCO事業、(第6号)横浜市中央図書館ほか1施設ESCO事業、(第7号)横浜国立大学木原生物学研究所ESCO事業、(第8号)横浜市青葉区総合庁舎ほか2施設ESCO事業、(第9号)横浜国立大学福浦キャンパス(医学部・付属病院)ESCO事業、(第10号)横浜市栄区庁舎ESCO事業、(第11号)横浜国際総合競技場ESCO事業				

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
市有施設の省エネ・再エネ・未利用エネルギー推進	市有施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進	26-(3)	市役所	◎	実施	(ク)小中学校への太陽光発電の設置<実施> 市立小中学校121校(全体で約500校)に1校あたり出力10kWの太陽光発電システムを導入した。(本事業は平成21年度事業の繰り越し。平成22年6月に完了。累計212校)	b (ア)-c (イ)-a (ウ)-b (エ)-b (オ)-b (カ)-b (キ)-b (ク)-b (ケ)-b (コ)-b (サ)-b	▲464.6t-CO2 10(kW/校)×1,000(h/年)× 121(校)×0.384(kg-CO2/kWh) =464.7t-CO2 今後、実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減量を算出	工事発注による雇用創出がなされた。	・イニシャルコストの高さ ・財政状況に応じた計画的な導入が必要	-
	雨水利用の促進	26-(4)	市役所		実施	(ケ)1区1ゼロカーボンプロジェクト<実施> 金沢区の市立保育園(6か所)、都筑区の町内会館(4か所)、戸塚区の市立保育園(1か所)、瀬谷区(17か所)に雨水利用設備を設置した。		6-(3)に含まれる 実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減量で進捗管理を行う	設置によって、利用者の温暖化対策への意識を促すことができた。	-	引き続き、各区において雨水利用設備の設置を実施していく。
	未利用エネルギーの活用	26-(5)	市役所	◎	実施	(コ)公共施設での排熱利用<実施> 都筑工場をモデルとして排熱蒸気を近隣の地域冷暖房施設に接続して利用することに係る具体的な検討を行い、全国的に汎用性があり、実効性を有するシステム案を提案することを目的とし、調査を行った。 現在の余熱利用について、焼却工場と余熱利用施設は以下のとおりである。 ・鶴見工場:ふれーゆ ・金沢工場:リネツ金沢 ・都筑工場:都筑プール、都筑地区センター、つづき緑寿荘 ・旭工場:旭プール、福寿荘 (サ)使用済食用油のバイオディーゼル燃料の活用<実施> 8区内の市立小学校から出る使用済食用油を福祉施設が回収し、福祉施設においてバイオディーゼル燃料精製装置でバイオディーゼル燃料に精製、75klを環境創造局水再生センター(神奈川・港北・金沢)及びポンプ場(戸塚・保土ヶ谷等)で重油代替燃料として使用した。		▲203.2t-CO2 (ク)重油代替として使用したバイオディーゼル燃料約75klに重油のCO2排出係数を乗じて算出。 75(kl)×2.71(t-CO2/kl)= 203.2t-CO2 今後、実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減効果を算出	(ク)福祉施設での精製により、障害者の自立支援につながった。	(ク)重油代替として使用したバイオディーゼル燃料の安定した供給(精製)と需要先の確保 全国規模で複数の事業を統合し一括で事業を行う必要がある。	(キ)調査結果に基づき、検証する予定。 (ク)平成23年度は14区で事業実施し、精製量150klのうち重油代替約110klを予定する(平成22年度は8区で実施し、精製量約90klのうち重油代替約75kl)。

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
再エネ・未利用エネの地域利用	横浜グリーンパレーの推進	27-(1)	市役所	実施	<p>(ア)公共建築物省エネ運用改善事業<<実施>> 富岡並木地区センターにおいて、エネルギーモニタリングを用いた省エネルギー運用改善事業を実施した。</p> <p>(イ)生ごみのバイオマス化<<実施>> モデル地区900世帯において、生ごみのバイオガス化実証実験を実施し、分別協力率や環境負荷低減効果などを分析することで、本市に適した生ごみ資源化手法を検討した。</p> <p>(ウ)エネルギーモニタリング<<実施>> 横浜グリーンパレー地区の住宅80世帯及び60事業所において、エネルギーモニタリングを実施し、さまざまな特性を持った家庭部門の及び産業部門のエネルギー需要量・需要パターンを把握した。</p> <p>(エ)電気自動車の利活用<<実施>> 横浜金沢産業連絡協議会の会員企業内(5社)で電気自動車のシェアリングを開始した。</p> <p>(オ)海洋資源を用いた地球温暖化対策<<検討>> 横浜グリーンパレー地区の海域における、海洋資源を用いた地球温暖化対策の実施検討を行った。</p> <p>(カ)金沢動物園エコ森プロジェクト<<検討>> 金沢動物園再生(エコ森)事業において、小中学生を対象にした環境教育プログラムの検討を行い、そのモデル校を募集した。</p> <p>(キ)スポーツセンター、保育園への太陽熱導入<<実施>> 26-(1)-(エ)に掲出</p>	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b (オ)-b (カ)-b (キ)-b	9-(4)、 26-(1)-(エ)に掲出	9-(4)、 26-(1)-(エ)に掲出	9-(4)、 26-(1)-(エ)に掲出	9-(4)、 26-(1)-(エ)に掲出	
市役所での脱温暖化行動	公共施設や市職員の節約行動の定着	28-(1)	市役所	実施	<p>(ア)全庁一斉定時退庁の実施<<実施>> 全庁一斉定時退庁の実施を契機として、職員の省エネ行動を推進。7月7日のクールアース・デーにおける例年の実施に加え、8月を「定時退庁月間」と位置づけ、一層の定時退庁の励行を推進した。</p>	b	(ア)-b (イ)-b	<p>定量化は困難</p> <p>実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減量で進捗管理を行う</p>	<p>定時退庁を、ワーク・ライフ・バランスの観点はもとより、職員的环境配慮行動としても認識が深まるようにした。</p>	<p>取組の一層の徹底に向けた周知・啓発が求められる。</p>	<p>市職員の脱温暖化行動をより定着させることを目指し、継続して実施。</p>	
	市民協働による市役所業務のCO2削減	28-(2)	市役所	実施	<p>(ア)市民協働による市役所業務のCO2削減<<実施>> 各区において、自治会町内会や事業者等が構成員となった地球温暖化対策推進協議会等による自主的な取組が行われた。</p>	b	(ア)-b (イ)-b	<p>定量化は困難</p> <p>実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減量で進捗管理を行う</p>	<p>市民との協働による地域活性化に寄与した。</p>	<p>既存の組織・取組を活性化し、活動を広げていく必要がある。</p>	<p>これまでの成果を踏まえ、引き続き協働を進めていく。</p>	

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開					
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画			
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等					
市役所での自動車対策	クリーンエネルギー・低燃費・低排出ガス車の導入促進	29-(1)	市役所		実施	(ア) 公用車へのクリーンエネルギー車等の導入《実施》 市の公用車に電気自動車2台(目標の4台に対して50%)、ハイブリッドごみ収集車1台(目標26台に対して4%)、ハイブリッドバス10台(目標の10台に対して100%)を導入した。 【平成23年3月末時点での普及状況】 電気自動車6台、プラグインハイブリッド車2台	b	(ア)-c (イ)-b (ウ)-b	▲2.26t-CO2	市の公用車による率先導入により、地域への啓発効果が図れる	一層のクリーンエネルギー・低燃費・低排出ガス車の導入が必要である。	引き続き、クリーンエネルギー・低燃費・低排出ガス車の導入促進を行う。			
	バイオ燃料の導入促進	29-(2)	市役所	◎	実施	(イ) バイオ燃料の導入促進《実施》 8区内の市立小学校から出る使用済食用油を福祉施設が回収し、福祉施設においてバイオディーゼル燃料精製装置でバイオディーゼル燃料に精製、15klを交通局の市営バスの軽油代替として使用した。			▲38.7t-CO2				福祉施設での精製により、障害者の自立支援につながった。	バイオディーゼル燃料の安定した供給(精製)と需要先の確保が必要となる。	平成23年度は14区で事業を実施し、精製量150klのうち軽油代替約40klを予定する(平成22年度は8区で実施し、精製量90klのうち軽油代替約15kl)。
	公用車でのエコドライブ実践	29-(3)	市役所		実施	(ウ) 公用車でのエコドライブ実践《実施》 市の公用車にエコドライブナビを装着するとともに、職員に対する普及啓発・講習会等を実施し、公用車におけるエコドライブを推進した。			▲81.6t-CO2				エコドライブナビの装着実績から算出 実行計画(事務事業編)にて、市役所全体の削減量で進捗管理を行う	市の公用車による率先導入により、地域へのエコドライブナビの啓発効果が図れる。	職員に対する働きかけの継続が必要である。

2. 個別事業に関する進捗状況等【都市と緑化、脱温暖化連携】

計画との比較:a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 神奈川県横浜市

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
緑地の保全と拡大	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の推進	30-(2)	都市と緑		実施	<p>(ア)「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の推進<実施> 平成21年4月に策定した「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」に基づき、緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図る計画で「樹林地を守る」(継続保有の促進・維持管理推進・利活用促進・確実な担保)、「農地を守る」(継続保有の促進・農業振興・農地保全・担い手育成・確実な担保)、「緑をつくる」(緑化推進)の3つの柱で56の事業・取組を推進している。</p> <p>【平成22年度の取組成果】</p> <p>①樹林地の管理と助成 ・樹林地の指定:117.5ha ・樹林地維持管理助成:74件 ・保全管理計画策定に取り組んだ市民の森等:4か所 ・森への関心を高める講座:34回実施</p> <p>②緑をつくる ・地域ぐるみでの活動に取り組んでいる地区:2地区 ・園庭・校庭の芝生化:51か所 ・屋上・壁面緑化への助成:630m²、19件</p> <p>③農地を守る ・水田の保全:10.7ha ・長期貸付を開始した農地:13.9ha、85件 ・収穫体験農園整備に対する助成:2.3ha、22か所</p>	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>各事業を通じ、市民協働の取組が進んでいる。</p>	<p>平成21年4月に計画策定を終了した。</p>	<p>「横浜みどりアップ計画市民推進会議」「横浜市環境創造審議会」等の意見・提案等を踏まえ、事業の充実等を検討する。</p>
	「横浜みどり税」の課税・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)の実施	30-(3)	都市と緑		実施	<p>(イ)「横浜みどり税」の課税<実施> 平成21年度から「横浜みどり税」制度を5か年の予定で実施している。</p> <p>「横浜みどり税」 【用途】「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」のうち、「公有地化等樹林地・農地の保全」「緑化の推進」「維持管理の充実による緑の質の向上」「市民参画の促進」などの施策・事業に充当(基金へ積立て) 【徴収】個人に対しては、市民税の均等割に年900円を上乗せ、法人に対しては、市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ</p>	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>緑の保全・創造に対する市民の関心を喚起できた。</p>	<p>「横浜みどり税」を活用した「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の着実な実施と理解が必要である。</p>	<p>平成25年度までの5年間措置を実施する。</p>
	緑地保全施策の拡充	30-(4)	都市と緑		実施	<p>(ウ)緑地保全施策の拡充<実施> 平成21年度に面積下限を5,000m²以上から1,000m²以上に引き下げ、見直しを行った「特別緑地保全地区」「源流の森」等の緑地保全制度を運用し、緑地保全を推進している。 「市民緑地」など、新たな制度の導入に向けた局内検討を行った。</p>	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>保全対象が広がり、土地所有者は制度が利用しやすくなったとともに、市側も小規模緑地の保全が図りやすくなった。</p>	<p>指定拡大に向け、土地所有者の理解と協力が必要である。 「市民緑地」等の導入には、詳細な検討を要する。</p>	<p>指定拡大に向け、引き続き土地所有者の理解と協力を働きかける。 「市民緑地」等の導入について引き続き検討する。</p>

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
エコまちづくりの推進	屋上・壁面緑化の推進	31-(1)	都市と緑		実施	(ア)屋上・壁面緑化の推進<実施> 市街地において、良好な自然環境を創出し、ヒートアイランド現象緩和等の一助となる建築物の屋上及び壁面の緑化を推進するため、民間施設への屋上・壁面緑化の助成を19件(630m2)、公共施設への屋上・壁面緑化を10件実施した。 (イ)1区1ゼロカーボンプロジェクト<実施> ①ほどがやCO-DO30推進事業(保土ヶ谷区)において、区内公共施設等24か所ですべて「ほどがや緑のカーテン大作戦」を実施した。 ②港北エコアクション～区を挙げた脱温暖化行動～(港北区)において、区内事業者と連携して区民の緑のカーテンづくりをサポートする緑のサポーター制度を開始した(6事業者協賛登録)(緑のカーテン事業)。 ③環境行動推進事業(瀬谷区)において、市内公共施設等19か所ですべて緑のカーテンを実施した。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b (エ)-b (オ)-b (カ)-b (キ)-b	定量化は困難	-	区の取組の一つとして実施し、地域への温暖化対策の意識の喚起となった。	民間施設等への屋上・壁面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりについて、検討を進める必要がある。	民間施設等への屋上・壁面緑化普及や効果的・効率的な維持管理の仕組みづくりに向けて、モデル実施の中で引き続き検討を進める。
	定量化は困難	-	-	事業費の確保が必要である。	引き続き、ヒートアイランド現象の抑制策の一つとして、保水性舗装・遮熱性舗装等を実施する。								
	定量化は困難					-			地域を活性化するような緑化計画を民間開発計画に盛り込んだことで、将来的な地域活性化効果を見込むことができる。	横浜駅周辺においては、緑を確保する場所が少ないことから、その手法に創意工夫が求められる。	・CO2排出削減および緑化方策検討の推進をする。 ・再生可能エネルギー活用の検討を行う。		
	定量化は困難	-	地域レベルでの環境負荷削減対策の検討により、各地域の特性に合った効果的な取組みが明確になった。	-	・横浜都心部における「エコまちづくり計画」の推進を行う。 ・郊外部におけるエコまちづくり計画の検討と推進を行う。								
環境モデル都市の推進	環境モデル都市プロジェクト					32-(1)	脱温暖化連携		実施	(ア)環境モデル都市の推進<実施> 33-(1)、33-(2)、34-(1)、34-(2)、35-(1)、35-(2)に掲出	b	定量化は困難	-

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番 号・枝 番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
先進都市 との政策 連携	国際連携の推 進	33-(1)	脱温暖 化連携		実施	(ア)国際連携の推進<実施> 平成22年5月にパリで開催されたOECD主催会議に市長が出席し、本市施策の発表、他の参加都市との意見交換を行った。平成22年度では計4つの国外での国際会議で情報発信を行った。国内で開催された国際会議では計12の国際会議で情報発信をした。また、本市の施策紹介をした海外からの視察者は、計29か国から266名となった。 平成22年10月に国外への情報発信のために英文HPを作成した。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b	定量化は困難	-	環境モデル都市としての評価が国内外に広まる効果があった。	英文HPの活用、国外関係者とのネットワークを活用し国外への情報発信力を強化し、効率的に情報発信していく。	横浜スマートシティプロジェクトのプロモーションや国際連携の意見交換のため、国際会議への出席や海外視察者の受け入れを推進していく。
	定量化は困難	-	環境モデル都市としての評価が国内外に広まる効果があった。	社会経済情勢や加盟団体のニーズに合った活動内容を検討し、多くの団体に政策アイデアの普及をしていく必要がある。	民間技術等をマッチングした環境ビジネス創出のためのきっかけづくりの実施になった。先進事例の報告と議論ではなく、自治体の共通課題について議論して解決方法を導く。								
	▲15.3t-CO2					(七タライトダウン) 平成22年度の全国の施設あたり削減電力量及び所管官庁(環境省)への問合せによる調査等、積上げによって把握した横浜市内の取組施設数約2,800施設より算出 全国の施設あたり削減電力量:984,900(kWh)÷69,416(施設)=14.2(kWh/施設) 14.2(kWh/施設)×2,800(施設)×0.384(kg-CO2/kWh)=15.3t-CO2			地球温暖化防止キャンペーン「九都県市エコウェーブ」として本市が実施した消灯イベント等を通じ、省エネ行動の普及啓発を進めることができた。	各都県市の協議により策定された、取組分野別の「工程表」に基づき、具体的な取組を実施する。	九都県市首脳会議地球温暖化対策特別部会として、部門別担当者会議と横断的な作業会議との両輪で対策を進めていく。		
都市間政策連 携の強化	33-(3)	脱温暖 化連携		実施	(ウ)都市間政策連携の強化<実施> 九都県市首脳会議環境問題対策委員会に設置された地球温暖化対策特別部会において、「九都県市共同した事業者対策」「再生可能エネルギーの導入促進」「九都県市共同した生物多様性対策」「電気自動車など次世代自動車の普及方策の検討・実施」の4つのテーマで各取組を推進した。また、地球温暖化防止キャンペーン「九都県市エコウェーブ」として、九都県市リレーイベントを開催した(本市はクールアース・デーにおいて、みなとみらい地区及び横浜駅周辺でライトダウンを実施)。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b	定量化は困難	-	国内外各都市との交流を通じて、本市の環境モデル都市としての認知度向上が図られた。	社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。	引き続き、環境行政、水道技術など、海外都市との情報交換、技術移転協力を行う。	
定量化は困難	-	国際機関の活動支援を通じて、本市の環境モデル都市としての認知度向上が図られた。	社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。	引き続き、市内国際機関の活動を支援していくとともに、各種会合で取組を発表するなど、連携を深めていく。									
定量化は困難					(イ)環境教育を通じた国際貢献<実施> 教育委員会主催環境教育担当教員研修会(11月)においてITTOが取組事例を発表、WFP及びFAOがブース出展を行うなど、連携を図った。また、平成19~21年度に実施した、独立行政法人国際協力機構(JICA)「草の根技術協力事業「環境保護志向社会による地球温暖化防止への取組(Post-AWAREE)」」のフォローアップとしてテレビ会議を開催し、本市職員が参加した。								
海外都市 への環境 協力	環境教育を通 じた国際貢献	34-(2)	脱温暖 化連携		実施	(イ)環境教育を通じた国際貢献<実施> 教育委員会主催環境教育担当教員研修会(11月)においてITTOが取組事例を発表、WFP及びFAOがブース出展を行うなど、連携を図った。また、平成19~21年度に実施した、独立行政法人国際協力機構(JICA)「草の根技術協力事業「環境保護志向社会による地球温暖化防止への取組(Post-AWAREE)」」のフォローアップとしてテレビ会議を開催し、本市職員が参加した。	b	(ア)-b (イ)-b (ウ)-b	定量化は困難	-	国内外各都市との交流を通じて、本市の環境モデル都市としての認知度向上が図られた。	社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。	引き続き、環境行政、水道技術など、海外都市との情報交換、技術移転協力を行う。
定量化は困難	-	国際機関の活動支援を通じて、本市の環境モデル都市としての認知度向上が図られた。	社会経済情勢や国外各都市のニーズを把握し、方針や協力内容の見直しを随時検討していく必要がある。	引き続き、市内国際機関の活動を支援していくとともに、各種会合で取組を発表するなど、連携を深めていく。									
定量化は困難													

取組方針	取組内容 (詳細)	資料番号・枝番	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較		取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
									温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	植林活動を通じた環境教育プログラムの実施	34-(3)	脱温暖化連携		実施	(ウ)子ども省エネ大作戦<<実施>> 6-(2)-(イ)に掲出			6-(2)-(イ)に掲出		6-(2)-(イ)に掲出	
農山村との連携	山梨県・道志村との連携	35-(1)	脱温暖化連携		実施	(ア)山梨県・道志村との連携<<実施>> ①地球温暖化対策に関する山梨県・道志村・横浜市合同研究会を開催し、横浜市地球温暖化対策計画書制度、国内クレジット制度の普及促進、道志村における木質バイオマスボイラーの導入等について検討を行った(6月、8月、3月)。 ②「全国展開型ベストプラクティス普及促進WG」(11月)、「低炭素都市推進国際会議in京都」(2月)で本事業の取組を紹介した。 ③横浜市地球温暖化推進協議会と共同で「道志村エコスクールバスツアー」(8月、54名)、「第1回全国源流サミット参加ツアー」(10月、28名)を開催した。 ④水道局「水源エコプロジェクト(W-eco'p'ウィコップ)」で、株式会社ファンケル(6月)、生活協同組合コープかながわ(2月)と新たに協定を締結した。 ⑤横浜市地球温暖化対策推進協議会が「どうし森づくり事業」の協定を締結し、民有林の森林整備(3年間で3haを予定)を行った。	b	(ア)-b (イ)-b	定量化は困難	国内外に都市と農山村の交流事例として広まる効果があった。	地球温暖化対策に関する山梨県・道志村・横浜市合同研究会のあり方について、見直しを図る必要がある。	引き続き、山梨県・道志村と連携を図るとともに、市内関係機関との情報交換・連携を深めていく。
	他市町村との連携	35-(2)	脱温暖化連携		実施	(イ)他市町村との連携<<実施>> 「環境モデル都市」間の地球温暖化対策に係る連携を図った。 ①北海道下川町(環境モデル都市)のJ-VERを購入する「カーボンオフセット」を市が紹介した市内企業が実施した(10月11日戸塚区川上地区連合町内会の秋季レクリエーション大会で、機材の搬入・撤去に伴う運搬車の使用や電力使用などによるCO2排出量2.96kg)。 ②長野県飯田市(環境モデル都市)へのエコツアーを、横浜市地球温暖化対策推進協議会が実施した(11月、13人)。			定量化は困難	環境モデル都市相互の交流につながった。	「環境モデル都市」だけでなくグリーン・エコノミーワーキンググループ加盟団体間の連携が必要である。	昨年実施した北海道下川町とのカーボンオフセット事業の拡充 熊本県小国町と連携してサッカーの試合を通じた横浜FCと九州地方とのカーボンオフセット事業の実施

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成22年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※3 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※4 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

※5 「温室効果ガス削減量(暫定)」欄の上段には、温室効果ガス削減量(t-CO₂)を記載すること。H22予定が「検討」「検討・実施せず」の場合は「-」、H22予定が「実施」「着手」で、効果が将来に発現する場合は「〇〇年度から発現」(または「完成後から発現」)、本様式記入段階で未算出の場合は「未算出」(ただしH23年度中に算出することが前提)、性質的に算出が困難な場合は「定量化は困難」を記入すること。「温室効果ガス削減量(暫定)」欄の下段には、上段に温室効果ガス削減量(t-CO₂)を記載した場合に、その算出式を簡易に記入すること。

平成22年度実施事業一覧【家庭部門】

団体名 神奈川県横浜市

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
1-(1)(2)	CASBEE横浜 の届出義務対 象拡大	1	建築物環境配慮制度事業	建物を新築する際、「CASBEE横浜」を用いて、建築物の省エネルギー対策や長寿命化対策などの総合的な環境配慮の取り組みを促すもので、届出制度と認証制度がある。	H21～25	2,401	222	-	-	-
		2	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	既存の建築物環境配慮制度(CASBEE横浜)を拡充し、環境性能表示制度や対象規模の拡大等を行う。	H21～25	23,014	4,754	-	-	-
1-(3)(4)	CASBEE横浜 の環境性能表 示制度導入	1	建築物環境配慮制度事業	1-(1)(2)-1に掲出	H21～25	2,401	222	-	-	-
		2	建築物のエネルギー性能の評価・格付事業	1-(1)(2)-2に掲出	H21～25	23,014	4,754	-	-	-
		3	脱温暖化モデル住宅推進事業	エネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するため、長期優良住宅の認定及び太陽光パネルの設置等の要件を備えたモデル住宅を建設し、うち1棟を一般公開、省エネ効果をPRすることで、市民の関心を高める。	H21～25	75,833	49,257	-	-	-
2-(1)	脱温暖化リノベーション手法の開発・実施	1	“団地 DE お互いさまねっと”推進事業	横浜市とUR神奈川地域支社とで団地内の空店舗を活用して地域の交流の一層の推進を図るために開設した交流拠点「お互いさまねっといこい」において、高齢者等の孤立予防・孤独死予防を考慮した生活支援(安心センターの運営)、あおぞら市の継続、サロン、生活サポート、介護予防事業などの取組を実施している。	終期未定	-	-	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
2-(2)	エコリフォームの推進	1	住まいに関する相談・情報提供事業(ハウススクエア横浜における企画展示)	住宅の新築・改築の際に、高効率給湯器・高効率照明(LED照明)及び家庭用燃料電池などが導入されるよう、住宅展示場と協力して脱温暖化につながるセミナー・企画展示等、普及啓発を行う。	終期未定	-	予算なし	-	-	-
		2	住まいに関する相談・情報提供事業(エコリフォーム相談)	NPO法人住宅リフォーム促進協議会へ委託し、ハウススクエア横浜の「住まいの相談カウンター」において建築相談を実施しているが、平成23年度から新たに、エコ・リフォームに関する建築相談を実施するために関係機関と調整を行う。	H23～25	11,274	予算なし (H22年度)	-	-	-
3-(1)	高効率給湯器・高効率照明及び家庭用燃料電池の普及	1	住まいに関する相談・情報提供事業(ハウススクエア横浜における企画展示)	2-(2)-1に掲出	終期未定	-	予算なし	-	-	-
		2	横浜LEDメガワットキャンペーン	一般家庭でのLED電球への買換えを促進する「横浜LEDメガワットキャンペーン」を実施する。LED電球への買換えによって、1メガワットの消費電力を減らし、年間860t-CO2を削減することを目的とする。	H22～23	-	0	-	-	-
4-(1)	家電の買換え誘導	1	横浜LEDメガワットキャンペーン	2-(2)-2に掲出	H22～23	-	0	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容(詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
5-(1)	省エネナビ・HEMSの普及促進	1	横浜型ライフスタイル推進事業(省エネナビの貸出)	家庭での電力の使用量及びそれに伴うCO2排出量をリアルタイムに表示する「省エネナビ」を市民に貸出し、普及促進する。	終期未定	-	0	-	-	-
		2	官民協働再生可能エネルギー導入事業(横浜グリーンパワー設立・事業化) <<H23以降は横浜スマートシティプロジェクト>>	5区を対象にHEMS及び太陽光発電システムを導入する。それぞれの主体の役割は以下のとおり。 【事業者】実施事業者のノウハウを活かし、一括調達・集中設置・メンテナンス等、ワンストップサービスにより、HEMSと太陽光発電を安価で市民に提供する。 【横浜市】YSCP実証参加強力を条件として、HEMSと太陽光発電について、実施事業者を通じて費用の一部を補助する。 【市民】HEMS等を積極的に活用し、省エネ活動に努める。YSCP実証のため、電力関係情報を提供、本事業に関するアンケートに協力する。	終期未定	-	28,898	-	-	-
6-(1)	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の推進	1	脱温暖化行動推進事業(YES)	市民、市民活動団体、事業者、大学、行政などが実施する環境・地球温暖化問題に関連する様々な講座、イベントなどの活動・取組を、ヨコハマ・エコ・スクール(YES)という統一的なブランドのもとに市民に提供する。	終期未定	-	20,938	-	-	-
6-(2)	環境に配慮した消費行動・省エネ行動の促進	1	横浜型ライフスタイル推進事業(環境家計簿推進事業)	毎月の電気・ガス・水道の検針票や領収書から家庭でのエネルギー使用量を把握し、二酸化炭素排出量を見える化する。これによって、家庭での省エネ行動の実践に繋げる。	終期未定	-	4,920	-	-	-
		2	横浜型ライフスタイル推進事業(子ども省エネ大作戦)	市内の小中学校児童が夏休み期間中に、家庭で7つの省エネ行動(テレビ・あかり・エアコン・冷蔵庫・お風呂・くるま・買い物)を実践し、取組状況をエコライフチェックシートに記入する。	終期未定	-	673	-	-	-
6-(3)	1区1ゼロカーボンプロジェクト	1	脱温暖化行動推進事業(YES)	6-(1)-1に掲出	終期未定	-	20,938	-	-	-
		2	1区1ゼロカーボンプロジェクト	18行政区それぞれが、市民一人ひとりにとっての身近な生活圈・地域として脱温暖化を加速するにあたって、各区の特色を踏まえた「1区1ゼロカーボンプロジェクト」を実施する。	終期未定	-	33,580	-	-	-

平成22年度実施事業一覧【業務・産業・エネルギー転部門】

団体名 神奈川県横浜市

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
7-(1)	地球温暖化対策計画書制度の強化	1	事業者温暖化対策促進事業	市内で一定規模以上の温室効果ガスを排出する事業者に対し、排出抑制計画の作成及び市への提出、また、この計画の実施状況について、市へ報告することを義務づけている制度である「地球温暖化対策計画書制度」を適正に運用する。	終期未定	-	23,100	-	-	-
7-(2)	中小企業の省エネ支援	1	事業者温暖化対策促進事業	改正「地球温暖化対策計画書制度」は、義務対象者のみならず市内で温室効果ガスの排出抑制に意欲のある事業者に対し、任意で計画書の提出を可能としている。任意提出事業者に対し省エネアドバイス等の支援を行っていく。	終期未定	-	23,100	-	-	-
		2	中小企業融資事業(中小企業融資制度事業、信用保証料助成等事業)	①金融機関に対する預託金 ②信用保証料の助成	終期未定	-	①326,000 ②187	-	-	-
		3	省エネ経営促進支援事業	市内中小企業者に対し、省エネ経営への関心や省エネ意識を喚起し、脱温暖化行動へつなげるため、省エネセミナーを開催する。	終期未定	-	1,926	-	-	-
		4	低炭素ものづくり促進事業(製造過程脱温暖化促進事業)	中小企業が所有する工場やビル等の省エネルギー化やCO2削減の対策を促進するため、専門の技術アドバイザーを派遣してアドバイスを実施する。	終期未定	-	2,305	-	-	-
		5	低炭素ものづくり促進事業(製造過程脱温暖化促進事業)	生産設備等の省エネルギー化を推進するため、中小製造業者がCO2削減に資する設備投資を行う際に、それにかかる経費の一部を助成する。	終期未定	-	1,652	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
7-(3)	エコ行動を促進する金融商品の開発	1	環境に配慮した金融活動の紹介	HPによる市内金融機関の環境配慮型金融商品を紹介する。	終期未定	-	予算なし	-	-	-
		2	中小企業融資事業(中小企業融資制度事業、信用保証料助成等事業)	7-(2)-2に掲出	終期未定	-	①326,000 ②187	-	-	-
7-(4)	中小企業研究開発促進事業(SBIR)の拡充による研究開発	1	低炭素ものづくり促進事業(SBIR)	横浜市では、市内中小企業の優れた技術力を活用して行政課題の解決を図る「中小企業研究開発促進事業(SBIR: (Small Business Innovation Research))」を推進している。その制度を活用し、温暖化対策に資する新技術・新製品開発を促進し、開発成果の事業化を支援することにより、優れた技術による脱温暖化の加速と市内における環境・エネルギービジネスの振興を図ることを目指す。	終期未定	-	50,000	-	-	-
7-(5)	事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供	1	グリーン購入ネットワーク(GPN)会費分	「グリーン購入ネットワーク(GPN)」に加入し、GPN活動に協力していくことで、市内企業によるエコ商品開発支援をしていく。	終期未定	10	10	-	-	-
8-(1)	市域へのエネルギー供給に関する情報の把握	1	エネルギー供給に関する情報把握	平成22年4月に改正した「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、エネルギー供給事業者への情報提供依頼制度の運用を行い、市として必要な情報を把握する。	終期未定	-	予算なし	-	-	-
9-(1)	中小企業研究開発促進事業(SBIR)の拡充による研究開発	1	低炭素ものづくり促進事業(SBIR)	7-(4)-1に掲出	終期未定	-	50,000	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
9-(2)	市内中小企業 と大手企業等 との技術連携 の推進	1	低炭素ものづくり促進事業(脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業)	市内における新たなビジネスチャンスの創出を目指し、脱温暖化に資する中小・大手企業の技術・製品や大学の研究成果等の情報を発信・交換できる機会を設け、市内中小企業と大手企業との技術連携を推進する。	終期未定	-	3,000	-	-	-
		2	横浜グリーンバレー(フォーラム実施)		終期未定	-	0	-	-	-
		3	横浜グリーンバレー(特別環境講座実施)		終期未定	-	165	-	-	-
9-(3)	事業者から消費者への省エネ・エコ商品 情報提供	1	グリーン購入ネットワーク(GPN) 会費分	7-(5)-1に掲出	終期未定	10	10	-	-	-
		1	公共建築物省エネルギー運用改善事業 《H23以降は横浜グリーンバレー(公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業)》	各区庁舎において、建物の利用状況及び、エネルギーの使用状況を詳細に計測・分析し、その結果に基づき設備機器等の運用を最も適切な制御に改善することで、CO2削減・省エネを実施する。	終期未定	-	3,927	-	-	-
		2	生ごみ回収・資源化調査事業	モデル地区世帯の生ごみを分別回収し、異物を除去、破碎した後に下水汚泥と合わせ、微生物の働きで有機物を分解して資源化(バイオガス化)する実証実験を行う。得られたガスは発電等に利用する。 実証実験から、分別協力量や、環境負荷の低減効果、焼却処理と比較したコストなどを分析することで、生ごみのバイオガス化の可能性について検討する。	終期未定	11,000	7,444	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3,722

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
9-(4)	横浜グリーンバレーの推進 (省エネ・再エネ・未利用エネの導入推進・連携・環境教育)	3	横浜グリーンバレー(エネルギーモニタリング)	家庭部門並びに業務部門のエネルギー需要量・需要パターンを把握する。市民の多様性に対応した、横浜市におけるCO2排出量のベンチマークや、例えばモデルコミュニティによるエネルギーモニタリング制度などによって、CO2排出管理をコミュニティ単位で実践していくといった、今までにないCO2削減に向けた効果的手法を検討していく。	H22～25	29,000	28,348	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	14,174
		4	横浜グリーンバレー(電気自動車の活用モデルの構築)	横浜グリーンバレー地区において、日々の業務に欠かせないモビリティの質を高めながら、温室効果ガスの排出を抑制することで、持続可能なモビリティ社会の実現を目指すことを目的に、金沢産業団地内で電気自動車を用いたカーシェアリングの実証実験を実施する。	H22～25	29,000	11,529	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	5,764
		5	横浜グリーンバレー(海洋資源を用いた地球温暖化対策)	金沢区内に実験海域を確保し、海域における温室効果ガスの吸収・固定化に資するシステムを導入するとともに、海域環境への影響を含めた実証実験を行う。海洋における地球温暖化対策に資する技術やスキーム(ブルーカーボン等)など、新たなシステムを本市が牽引し、日本内外に発信することにより、この分野での主導権をとり、温室効果ガスの削減と経済の活性化を進める。	H22～25	57,000	3,045	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	1,523
		6	金沢動物園再生(エコ森)事業	動物園の機能の充実とともに、「生物多様性の保全」や「みどりアップ」及び「脱温暖化対策」などについて市民にわかりやすく発信し、環境行動を引き起こす施設として動物園を含む自然公園全体を再生する。 最終的に市南部における生物多様性の教育普及の拠点として整備することを目指し、平成21年度にエコ森全体計画を策定し、平成22年度には環境活動団体・学校関係者等と連携した生物多様性に関するエコ森オリジナルの環境教育プログラムを開発検討した。	終期未定	-	600	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
		7	官民協働再生可能エネルギー導入事業(横浜グリーンパワー設立・事業化) 《H23以降は横浜スマートシティプロジェクト》	平成20年度に策定した本市再生可能エネルギー10倍化ロードマップの実現に向け、市民・市内事業者と協働による再生可能エネルギーシステムの導入や、普及拡大を下支えする事業主体(横浜グリーンパワー:太陽光発電+HEMSのワンストップサービス)の設立などの事業を実施する。	終期未定	-	28,898	-	-	-
10-(1)	宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減	1	アメニティの削減実態調査・検討	市内宿泊施設における、アメニティ削減を率先している例について調査する。	終期未定	-	予算なし	-	-	-
		2	発生抑制等推進事業	飲食店等で使用されている容器について、使い捨て容器からリユース容器への転換、マイカップ・マイボトルの利用促進など、各事業者の取組を支援しながら、市民のライフスタイルの転換を進めていく。	終期未定	-	約6,400千円 (見込)	-	-	-
10-(2)	飲食店等におけるリユース容器の利用拡大等	1	発生抑制等推進事業	10-(1)-2に掲出	終期未定	-	約6,400千円 (見込)	-	-	-
10-(3)	不要なレジ袋等容器包装の削減	1	発生抑制等推進事業	各種販売事業者が使用しているレジ袋などの容器包装について、市民等に対するマイバッグ利用などの普及啓発や、事業者に対する発生抑制協力への働きかけ、支援等を通じて、不要なレジ袋等容器包装の削減を促進する。	終期未定	-	約6,400千円 (見込)	-	-	-

平成22年度実施事業一覧【運輸部門】

団体名 神奈川県横浜市

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
11-(1)	モビリティマネジメントの推進	1	公共交通利用促進調査	過度にマイカーに頼る生活から徒歩や公共交通などを含めた多様な交通手段を適度に利用する生活へと少しずつ変えていくための取組であるモビリティマネジメント(一人一人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策)を推進する。	終期未定	20,000	5,000	-	-	-
11-(2)	エコドライブの促進	1	エコドライブ普及促進事業	運輸部門における温室効果ガス排出量の削減を促進させるため、九都県市や(社)日本自動車連盟、横浜市地球温暖化対策推進協議会等の関係団体や企業と連携したエコドライブ簡易診断システム等を活用したエコドライブ講習会等を実施する。	終期未定	28,039	4,570	-	-	-
12-(1)	導入インセンティブ	1	低公害車民間普及促進事業	九都県市指定低公害車、CNG自動車等の低燃費・低排出ガス車の導入補助制度による低公害車の普及を促進する。	終期未定	371,072	52,780	-	-	-
		2	電動車両によるCO2削減事業(EV・PHV導入促進事業)	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車の低燃費車の導入補助制度による普及を促進する。	終期未定	391,000	45,000	-	-	-
12-(2)	走行インフラ	1	電動車両によるCO2削減事業(設備の設置補助)	公共駐車場等に充電インフラ整備、民間事業者への充電スタンド、機械式駐車場の充電設備等の充電インフラ整備補助による電動車両の普及を促進する。	終期未定	340,000	40,000	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容(詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
13-(1)	鉄道ネットワークの整備	1	神奈川東部方面線整備事業	神奈川東部方面線(西谷～羽沢間/羽沢～日吉間)については、事業者による鉄道施設整備に係る設計、用地取得及び工事の推進を図るほか、国や県と協調した事業推進上必要な補助金を交付する。	H30まで	264,000,000	11,975,899	都市鉄道等利便増進法(神奈川東部方面線整備事業)	国土交通省	3,991,966
		2	鉄道計画検討調査費(運輸政策審議会答申路線の事業化検討調査)	運輸政策審議会答申第18号に位置づけられた未着手の構想路線について、少子・高齢化の急速な進展など社会環境の変化や周辺土地利用の状況、交通需要の見通し等を踏まえ、総合的に検討する。						
13-(2)	道路ネットワークの整備	1	・横浜環状南線関連街路整備事業 ・横浜環状北線関連街路整備事業 ・横浜環状北西線関連整備事業 (横浜環状道路の整備)	①横浜環状南線の整備 ②横浜環状北線の整備 ③横浜環状北西線の計画	①H27年度 ②H28年度 ③未定	①4,300億円 ②3,450億円 ③2,450億円	調整中			
		2	幹線道路の整備	3環状10放射道路等を中心に、都市の骨格となる幹線道路網の整備を促進する。	終期未定	-	調整中			
		3	最寄駅まで15分の交通体系整備推進調査	主に駅までのバス路線等の地区幹線道路等について、バスベイ設置や右折レーンを設置する交差点改良等を行う。	終期未定	-	調整中			
14-(1)	カーシェアリングの普及促進	1	横浜グリーンバレー(電気自動車の利活用モデルの構築)	横浜グリーンバレー地区において、日々の業務に欠かせないモビリティの質を高めながら、温室効果ガスの排出を抑制することで、持続可能なモビリティ社会の実現を目指すことを目的に、金沢産業団地内で電気自動車を用いたカーシェアリングの実証実験を実施する。	H22～25	29,000	11,529	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	5,764

資料番号・枝番	取組内容(詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
							支援名称	所管省庁等	支援額(千円)	
14-(2)	ITS(高度道路交通システム)の活用	1	ITS活用方策検討調査	光ビーコンを通じて収集したプローブ情報を活用、交通の円滑化を図ることにより、車両から排出されるCO2削減を図るための方策について、警察庁からの提案、要望を踏まえ、関係機関等と連携して検討を行う。	終期未定	-	調整中			
15-(1)	駅及び駅周辺のシームレス化の推進	1	まちのバリアフリー化推進調査	駅周辺のバリアフリー化を一体的、重点的に進めるため、基本構想を策定する。策定後は、各事業者が個々の事業を概ね5年後を目標に実施する。(これまで9地区で策定し、4地区で策定中)	終期未定	-	調整中			
		2	横浜駅整備事業(自由通路整備)	駅及び駅周辺のバリアフリー化や駅の乗換利便性向上を推進する。駅及び駅周辺のバリアフリー化が図られることにより、駅及び駅周辺の利便性や安全性が向上し、誰もが移動しやすい環境が整うことにより、自動車から公共交通機関への転換が図られる。	H23まで	-	1,264,000	都市再生交通拠点整備事業	国土交通省	400
		3	横浜駅以外の駅		終期未定	-	48,000	-	-	-
15-(2)	地域交通サポートの推進	1	地域交通サポート事業	小型バス、乗合タクシー等生活に密着した交通手段の導入に向けて、地域で検討組織を設立し、取組を行う場合に、運行に至るまでの事業の立ち上げに対して支援を行う。	終期未定	-	調整中			
15-(3)	コミュニティサイクル	1	都心部コミュニティサイクル導入検討事業	平成23~25年度にわたり、長期間(3年程度)の社会実験を実施することにより、自転車の貸出拠点の適切な配置、交通行動の変化、事業採算性や都市景観に与える影響などの精査を行い、公共的な交通手段であるコミュニティサイクルが横浜都心部の新たな交通手段として定着し、民間主体の自立した事業として成立することを目指す。	H22~25	25,000	1,563	先導的都市環境形成促進事業(エコまちづくり事業)	国土交通省	341

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
16-(1)	停泊中船舶及び荷役機械等への対策	1	横浜港脱温暖化推進事業	横浜港の港湾活動(公共・公社コンテナターミナル)を対象として、港湾活動に起因する排出源別のCO ₂ 排出状況の傾向を把握する。	終期未定	-	1,449	-	-	-
16-(2)	「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進	1	「ゆっくり走ろう!横浜港」の推進	港湾運送、倉庫、会場コンテナ運送を行っている事業者へグリーン経営認証取得の奨励を目的とし、認証登録費用の一部を本市が補助する(20社)。	終期未定	-	1,500	-	-	-
16-(3)	「グリーン物流」の推進	1	グリーン物流推進事業	内航・はしけ・鉄道輸送の推進、施策の検討、関連事業との調整を行う。	終期未定	-	-	-	-	-
17-(1)	大規模物流施設の市街化調整区域への立地許可基準運用	1	市街化調整区域内の許可基準の運用	市街化調整区域における大規模物流施設の立地に関する基本的な考え方を策定し、特定流通業務施設の市街化調整区域への立地基準を定める。	終期未定	-	-	-	-	-
17-(2)	大規模終局施設の自動車交通滞留対策の推進	1	事業者温暖化対策促進事業	「地球温暖化対策計画書制度」の対象事業者のうち大規模集客施設を有する事業者を抽出し、公共交通機関の利用促進策についての検討、実施を働きかけていく。	終期未定	-	23,100	-	-	-
18-(1)	産官学連携による都心部交通システムの研究	1	低炭素型次世代交通推進事業	主として都心部におけるCO ₂ 排出削減及び回遊性の向上の実現に向けて、国及び産官学連携体制との協働により、既存の公共交通機関と環境負荷の少ない自転車・自動車などとの連絡性を高める方策について検討する。	終期未定	-	6,125	低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	6,125
		1	公共交通利用促進調査	11-(1)-1に掲出	終期未定	20,000	5,000	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
18-(2)	地域特性に応じた複合的な施策展開	2	地域交通サポート事業	15-(2)-1に掲出	終期未定	-	調整中			
		3	横浜グリーンバレー(電気自動車の利活用モデルの構築)	14-(1)-1に掲出	H22~24	29,000	11,529	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	5,764
		4	都心部コミュニティサイクル導入検討事業	15-(3)-1に掲出	H22~25	25,000	1,563	先導的都市環境形成促進事業(エコまちづくり事業)	国土交通省	341

平成22年度実施事業一覧【再生可能エネルギー導入】

団体名 神奈川県横浜市

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
19-(1)	再生可能エネルギー10倍化の将来像とその道すじに関する共通理解	1	官民協働再生可能エネルギー導入事業(横浜グリーンパワー設立・事業化) 《H23以降は横浜スマートシティプロジェクト》	平成20年度に策定した本市再生可能エネルギー10倍化ロードマップの実現に向け、市民・市内事業者と協働による再生可能エネルギーシステムの導入や、普及拡大を下支えする事業主体(横浜グリーンパワー)の設立などの事業を実施する。 (横浜グリーンパワー)22-(1)-3に再掲 【事業者】実施事業者のノウハウを活かし、一括調達・集中設置・メンテナンス等、ワンストップサービスにより、HEMSと太陽光発電を安価で市民に提供する。 【横浜市】YSCP実証参加強力を条件として、HEMSと太陽光発電について、実施事業者を通じて費用の一部を補助する。 【市民】HEMS等を積極的に活用し、省エネ活動に努める。YSCP実証のため、電力関係情報を提供、本事業に関するアンケートに協力する。	終期未定	-	28,898	-	-	-
		2	住宅用太陽光設置費補助事業	20-(1)-1に掲出	終期未定		275,242	-	-	-
		3	住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業	20-(1)-2に掲出	終期未定	280,146	2,120	-	-	-
		4	官民協働再生可能エネルギー導入事業(再生可能エネルギー導入検討報告制度)	21-(1)-4に掲出	終期未定	-	0	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
19-(2)	社会的手法	1	官民協働再生可能エネルギー導入事業(町内会館への太陽光発電設備導入)	町内会館に太陽光発電システムを導入する自治会・町内会に対し、補助金を交付する。再生可能エネルギーの導入によって、町内会館を地域密着の地球温暖化対策の普及ルートとして活用することを目的とする。	終期未定	17,200	5,900	-	-	-
		2	脱温暖化モデル住宅推進事業	エネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するため、長期優良住宅の認定及び太陽光パネルの設置等の要件を備えたモデル住宅を建設し、うち1棟を一般公開、省エネ効果をPRすることで、市民の関心を高める。	H21~25	75,875	49,299	-	-	-
20-(1)	経済的手法	1	住宅用太陽光設置費補助事業	太陽光発電設備の普及を促進するため、個人住宅等(新築・既築)へ2,000件、設備設置の補助を行う。	終期未定	280,146	275,242	-	-	-
		2	住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業	太陽熱利用設備の普及を促進するため、個人住宅等(新築・既築)へ100件の設備設置の補助を行う。	終期未定		2,120	-	-	-
20-(2)	環境価値の活用	1	住宅用太陽光設置費補助事業	20-(1)-1に掲出	終期未定	280,146	275,242	-	-	-
		2	住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業	20-(1)-2に掲出	終期未定		2,120	-	-	-
		3	官民協働再生可能エネルギー導入事業(横浜グリーンパワー設立・事業化) 《H23以降は横浜スマートシティプロジェクト》	22-(1)-3に掲出	終期未定	-	28,898	-	-	-
		4	官民協働再生可能エネルギー導入事業(再生可能エネルギー導入検討報告制度)	21-(1)-4に掲出	終期未定	-	0	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
20-(3)	太陽光発電等の流通市場の効率化	1	住宅用太陽光設置費補助事業	20-(1)-1に掲出	終期未定	280,146	275,242	-	-	-
		2	住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業	20-(1)-2に掲出	終期未定		2,120	-	-	-
		3	官民協働再生可能エネルギー導入事業(横浜グリーンパワー設立・事業化) 《H23以降は横浜スマートシティプロジェクト》	22-(1)-3に掲出	終期未定	-	28,898	-	-	-
		4	官民協働再生可能エネルギー導入事業(再生可能エネルギー導入検討報告制度)	21-(1)-4に掲出	終期未定	-	0	-	-	-
21-(1)	導入に関する義務化	1	住宅用太陽光設置費補助事業	20-(1)-1に掲出	終期未定	280,146	275,242	-	-	-
		2	住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業	20-(1)-2に掲出	終期未定		2,120	-	-	-
		3	官民協働再生可能エネルギー導入事業(横浜グリーンパワー設立・事業化) 《H23以降は横浜スマートシティプロジェクト》	22-(1)-3に掲出	終期未定	-	28,898	-	-	-
		4	官民協働再生可能エネルギー導入事業(再生可能エネルギー導入検討報告制度)	大規模な建築物の新築・増改築(床面積2,000㎡以上時に再生可能エネルギーの導入検討並びに検討結果の報告を求め、再生可能エネルギー導入の促進を図る。また、導入状況の把握および分析等を行う。	終期未定	-	0	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
22-(1)	事業主体の設置(横浜グリーンパワー)	1	住宅用太陽光設置費補助事業	20-(1)-1に掲出	終期未定	280,146	275,242	-	-	-
		2	住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業	20-(1)-2に掲出	終期未定		2,120	-	-	-
		3	官民協働再生可能エネルギー導入事業(横浜グリーンパワー設立・事業化) 《H23以降は横浜スマートシティプロジェクト》	平成20年度に策定した本市再生可能エネルギー10倍化ロードマップの実現に向け、市民・市内事業者と協働による再生可能エネルギーシステムの導入や、普及拡大を下支えする事業主体(横浜グリーンパワー:太陽光発電+HEMSのワンストップサービス)の設立などの事業を実施する。	終期未定	-	28,898	-	-	-
		4	官民協働再生可能エネルギー導入事業(再生可能エネルギー導入検討報告制度)	21-(1)-4に掲出	終期未定	-	0	-	-	-

平成22年度実施事業一覧【市役所】

団体名 神奈川県横浜市

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援		
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
23-(1)	市役所業務へのエネルギーカルテ導入	1	公共施設のエネルギーマネジメント事業	担当者が入力したエネルギー使用量や温室効果ガス排出量に関する情報を、省エネ法、温対法及び市条例で規定される各種報告書等の作成に活用するとともに、その情報をフィードバックするエネルギーカルテシステムの運用により全庁的なエネルギーマネジメントを推進する。	終期未定	-	942	-	-	-
		2	公共建築物温暖化対策事業 《H23以降、横浜グリーンバレー (公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業)》	建物の利用状況及び、エネルギーの使用状況を詳細に計測・分析し、その結果に基づき設備機器等の運用を最も適切な制御に改善することで、CO2削減・省エネを実施する。	終期未定	-	10,442	住宅・建築物省CO2先導事業	国土交通省	4,972
23-(2)	再エネ・省エネ等導入に向けた環境配慮ガイドライン(仮称)の作成	1	建築物環境配慮制度事業	1-(1)(2)-1に掲出	H21~25	2,401	222	-	-	-
23-(3)	市役所事業へのCO2カルテ導入	1	市役所事業へのCO2カルテ導入	横浜市役所の原則全ての事業について、「低炭素社会実現への関与度」を評価する仕組みを導入する。地球温暖化対策を事業目的とする「☆5つ」から、地球温暖化対策への関与が認めにくい「☆1つ」まで、5段階による自己評価を実施する。	終期未定	-	予算なし	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
24-(1)	横浜市主催・市施設利用イベント等へのオフセット導入促進	1	事業者温暖化対策促進事業	7-(1)-1に掲出	終期未定	-	23,100	-	-	-
		2	①国内外地域連携推進事業 ②横浜の水プロモーションの推進	市内、事業者のカーボン・オフセットへの取組を促進するために、本市主催のイベント等においてカーボン・オフセットを実施し、カーボン・オフセットの認知度を高めていく。平成22年度は、2010年日本APEC横浜開催(11月7～14日)の会議場と周辺ホテルでの電力・ガス・地域熱供給・水道の使用に伴うCO2排出量を、市民による横浜市オフィシャル・ウォーター「はまっ子どうし The Water」購入、子どもによる「環境絵日記」応募によりカーボン・オフセットした。	終期未定	-	1,911	平成22年度カーボン・オフセットモデル事業	環境省	1,830
		3	脱温暖化制度検討事業	市民や事業者の省エネや再生可能エネルギー導入などの取組による温室効果ガス排出削減量としてクレジット化し、市域からの温室効果ガス排出量の削減に寄与する制度の構築について検討する。平成22年度は、横浜市の市域特性や市域におけるクレジット創出ポテンシャルの検討を行ったうえで、クレジットを活用した制度の検討を行った。	終期未定	-	5,700	-	-	-
25-(1)	ICT機器の省エネ化	1	情報化推進費の一部(グリーンICT推進及び対応機器導入)	ICT機器による環境負荷を調査するとともに改善を図る。パソコンの省電力設定を推進する。	終期未定	-	0	-	-	-
25-(2)	ICT活用によるCO2排出量の削減	1		ICTを活用した会議の開催や業務の効率化を図る。	終期未定	-	0	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
26-(1)	省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施	1	新エネ・省エネ機器類導入事業	新エネルギーの普及と省エネの促進を図るため、太陽光発電システムや省エネ機器類等を公共的空間へ導入するとともに、商店街街路灯の高効率照明導入に対して支援を行う。	終期未定	-	17,740	-	-	-
		2	LED防犯灯設置事業	地球温暖化対策実行計画に基づき、現在設置されている蛍光灯を使用した防犯灯の高効率化を図る。平成21年度には11,000灯設置した。	H21～30	4,349,350	149,853	地域環境保全対策費補助金 (グリーンニューディール基金)	環境省	149,853
26-(2)	市有施設の長寿命化・エネルギー利用の効率化	1	公共施設保全利活用推進事業	①市民利用施設の有効活用に向けた検討 施設配置や劣化の状況、利用頻度や運営コスト等を一元的に把握し、今後の有効活用に向けて総合的に評価する。 ②学校施設の再編統合や利用ニーズを反映した施設の用途変更、相互利用など施設の有効活用について検討する。 ③将来の施設の建替えに備えた検討 施設の劣化度や経過年数、利用頻度や周辺での代替施設の有無などのデータ整理を行い、将来の建替えについてライフサイクルコスト等を考慮した検討を実施する。	終期未定	-	7,677	-	-	-
		3	公共建築物長寿命化対策事業	劣化の著しい建築・設備の更新を実施する。更新に伴い、高効率型機器を導入する。	終期未定	-	3,157,838	-	-	-
		4	ESCO等推進事業	公共建築物の省エネルギー化を進め、CO2の削減と財政負担の軽減を図るため、民間の資金・ノウハウを活用するESCO事業を推進する。平成20年度までに10事業17施設を実施し、平成21年度も1事業を実施した。	終期未定	-	1,518	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)			
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
26-(3)	市有施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進	1	学校太陽光率先導入事業	市立小中学校(約500校)に、太陽光発電設備を導入する。(累計212校。平成22年度実績は、平成21年度の繰り越し分のみ。スクールニューディール構想による補助あり)	終期未定	-	0 (H22年度)	-	-	-
26-(4)	雨水利用の促進	1	1区1ゼロカーボンプロジェクト	6-(3)-2に掲出	終期未定	-	33,580	-	-	-
26-(5)	未利用エネルギーの活用	1	一般廃棄物処理事業(廃熱利用)	市内に賦存する未利用エネルギーとして清掃工場の廃熱が挙げられる。すでに周辺地域還元施設へ余熱供給を行っているが、その他の周辺地における熱需要への供給は行われていない。そこで各清掃工場から周辺熱需要への供給配管の整備についてFS(環境性、技術的実現性及び事業採算性検討)を行い、この高温未利用エネルギーの活用により、大幅なCO2の削減ができるかどうかを検証する。	終期未定	-	0	-	-	-
		2	使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	市立小学校から出る使用済食用油を福祉施設が回収し、福祉施設においてバイオディーゼル燃料精製装置でバイオディーゼル燃料に精製、水再生センターで燃料として使用する。	終期未定	-	6,357 (歳出額: 13,950 歳入額: 7,593)	-	-	-
		3	生ごみ回収・資源化調査事業	9-(4)-2に掲出	終期未定	11,000	7,444	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3,722

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
27-(1)	横浜グリーンバレーの推進	1	公共建築物省エネルギー運用改善事業 《H23以降は横浜グリーンバレー(公共施設の低炭素技術集中導入モデル事業)》	9-(4)-1に掲出	終期未定	-	3,927	-	-	-
		2	生ごみ回収・資源化調査事業	9-(4)-2に掲出	終期未定	11,000	7,444	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	3,722
		3	横浜グリーンバレー(エネルギーモニタリング)	9-(4)-3に掲出	H22～25	29,000	28,348	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	14,174
		4	横浜グリーンバレー(電気自動車の活用モデルの構築)	9-(4)-4に掲出	H22～25	29,000	11,529	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	5,764
		5	横浜グリーンバレー(海洋資源を用いた地球温暖化対策)	9-(4)-5に掲出	H22～25	57,000	3,045	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	1,523
		6	金沢動物園再生(エコ森)事業	9-(4)-6に掲出	終期未定	-	600	-	-	-
28-(1)	公共施設や市職員の節約行動の定着	1	全庁一斉定時退庁の実施	全庁一斉定時退庁の実施を契機として、職員の省エネ行動を推進。7月7日のクールアース・デーにおける例年の実施に加え、8月を「定時退庁月間」と位置づけ、一層の定時退庁の励行を推進する。	終期未定	-	-	-	-	-
28-(2)	市民協働による市役所業務のCO2削減	1	各区推進組織の活動推進(支援) (各所管の予算に計上)	既存の組織や取組を活用した市民協働による市役所業務のCO2削減する。	終期未定	-	-	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容 (詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
29-(1)	クリーンエネルギー・低燃費・低排出ガスの導入促進	1	電動車両によるCO2削減事業 (公用車への率先導入)	電気自動車、プラグインハイブリッド車について、市が公用車として率先導入する。	終期未定	266,476	13,200	-	-	-
		2	低公害バス集中導入事業	本市が所有する重量車について、低公害(低排出・低燃費)バスを率先して導入する。	終期未定	126,126	23,100	-	-	-
29-(2)	バイオ燃料の導入促進	1	使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	市立小学校から出る使用済食用油を福祉施設が回収し、福祉施設においてバイオディーゼル燃料精製装置でバイオディーゼル燃料に精製、交通局の市営バス等の燃料として使用する。	終期未定	-	6,357 (歳出額: 13,950 歳入額: 7,593)	-	-	-
29-(3)	公用車でのエコドライブ実践	1	エコドライブ普及促進事業	エコドライブ普及webサイト及び事業者向けエコドライブ支援サイトの活用、事業者・市民向けなどのメニューに応じた講習会の実施及びエコドライブの自己診断ができるデータロガーの貸し出し等を行い、市民・事業者へのエコドライブの浸透を図る。	終期未定	27,344	4,570	-	-	-
		2	低公害車民間普及促進事業	公用車へのエコドライブナビの装着を積極的に推進し、市の職員が率先してエコドライブを実践できるようにする。	終期未定	11,101	4,397	-	-	-

平成22年度実施事業一覧【都市と緑・脱温暖化連携】

団体名 神奈川県横浜市

資料番号・枝番	取組内容(詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
30-(2)	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の推進	1	横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)	H21年度4月に策定した「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の推進を図っていく。	-	-	-	-	-	-
30-(3)	「横浜みどり税」の課税・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)の実施	1	「横浜みどり税」の新設・固定資産税及び都市計画税の特例措置(軽減措置)	「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を着実に推進するためには、安定した財源確保が不可欠である。緑の総量アップにつながる直接的効果のある樹林地の買取や農地保全、緑化の推進などの事業について、広く市民の負担を求める「横浜みどり税」を平成21(2009)年度から5か年間導入する。	H21~25	-	-	-	-	-
30-(4)	緑地保全施策の拡充	1	緑地保全施策の拡充	都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」や横浜市独自の「市民の森」「源流の森」「緑地保存地区」などの制度は、相続時の評価減が図れるものや固定資産税等の減免があるなど、土地所有者にメリットがある制度となっている。これらの緑地保全制度について指定面積の基準を引下げるなど活用しやすく、所有者の協力を得て指定拡大を図る。 さらに、新たな制度として、小規模樹林地の保全策として「市民緑地」、維持管理を市が負担する「管理協定」などの導入も図る。	終期末定	-	-	社会資本整備総合交付金 ・緑地保全等事業 ・都市再生整備計画事業	国土交通省	1,366
31-(1)	屋上・壁面緑化の推進	1	屋上緑化等助成事業	(壁面緑化・屋上緑化) さらなるヒートアイランド対策を実施していくため、公共施設への緑化導入の義務化などを検討していく。 (民間施設への推進) 民間施設への緑化の一層普及を推進する方針や施策を検討していく。	終期末定	-	33,000	-	-	-
		2	1区1ゼロカーボンプロジェクト	6-(3)-2に掲出	終期末定	-	33,628	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容(詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)				
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)	
31-(2)	道路におけるヒートアイランド対策及び地表面緑化の推進	1	すず風舗装整備事業	ヒートアイランド現象の抑制策の一つとして、保水性舗装・遮熱性舗装等を行う。	終期未定	-	調整中				
		2	屋上緑化等助成事業	31-(1)-1に掲出	終期未定	-	33,000	-	-	-	
		3	1区1ゼロカーボンプロジェクト	6-(3)-2に掲出	終期未定	-	33,580	-	-	-	
31-(3)	エキサイトよこはま22(横浜駅周辺大改造計画)の推進	1	エキサイトよこはま22推進事業	横浜駅周辺は、まちの骨格形成から長い時間が経過し、脆弱な道路基盤による自動車渋滞の発生、ヒートアイランド現象の発生など、環境負荷が高い状態である。そこで、環境共生型まちづくりを目指すため、CO2の削減ルール案およびヒートアイランド現象抑制のための緑化ルール案の検討を実施する。	~H41年度	2,234,000	164,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	65,600	
31-(4)	エコまちづくり計画の策定・推進	1	脱温暖化都市づくり検討調査費の内数	都心部や郊外部の駅を中心とした拠点のまちづくりにおいて、環境負荷の少ないエネルギー供給の導入や環境に優しい交通手段への利用転換など地区・街区レベルでの包括的な環境負荷削減対策について、「エコまちづくり計画」の検討等を推進していく。	終期未定	-	6,038	先導的都市環境形成促進事業費補助金	国土交通省	3,019	
32-(1)	環境モデル都市プロジェクト	1	環境モデル都市推進事業	33-(1)、33-(2)、34-(1)、34-(2)、35-(1)、35-(2)に掲出	-	-	-	-	-	-	
33-(1)	国際連携の推進	1	国内外地域連携推進事業(海外都市との連携推進)	C40へ加盟し、情報発信と海外関係者とのネットワーク構築を進める。 横浜スマートシティプロジェクト(YSCP、H22年度から開始した5年間の実証プロジェクト、経済産業省が選定した「次世代エネルギーインフラストラクチャー社会システム」のひとつ)の今後の海外展開を視野に、YSCP関連の情報発信の拡大と海外関係者とのネットワーク構築を進めていく。	終期未定	-	16,259	-	-	-	

資料番号・枝番	取組内容(詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
33-(2)	低炭素都市推進協議会等団体との連携	1	国内外地域連携推進事業(国内自治体との連携推進)	「低炭素都市推進協議会」及びこの下に設置された「グリーン・エコノミーワーキンググループ」を通じて、先進的な政策アイデアの共有を図るとともに、その成果の国内外へ発信する。	終期未定	-	16,259	-	-	-
33-(3)	都市間政策連携の強化	1	広域環境政策推進事業(八都府県共同普及啓発事業)(H23から九都府県市～)	九都府県市首脳会議環境問題対策委員会に設置された地球温暖化対策特別部会において、「九都府県市共同した事業者対策」「再生可能エネルギーの導入促進」「九都府県市共同した生物多様性対策」「電気自動車など次世代自動車の普及方策の検討・実施」の4つのテーマで各取組を推進する。	終期未定	-	1,722	-	-	-
34-(1)	技術移転の推進	1	シティネット事業	アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)連携により、水道技術者の研修員の受入、交流事業を行っている。	終期未定	-	700	-	-	-
		2	国際協力事業の推進(アフリカ研修員受入事業、地域別研修)	横浜市と独立行政法人国際協力機構(JICA)との間で、第4回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、横浜市の保有する技術を活用したアフリカへの技術支援を実施した。アフリカ諸国から水道技術者の研修員を受け入れている。この他、随時国外からの視察・研修受入を実施している。	終期未定	-	150	-	-	-
		3	・国際協力平和推進事業 ・シティネット事業	アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)連携により、研修員の受入、セミナー開催の支援を行っている。	終期未定	-	1,200	-	-	-
		4	ウガンダ野生生物保全事業	【H22年度】 第4回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、横浜市と独立行政法人国際協力機構(JICA)との協働で、横浜市の保有する技術を活用したアフリカへの技術支援を実施した。動物の飼育繁殖技術者研修として、本市職員をウガンダに派遣したり、同国から職員を研修のために受け入れた。	H20～22	4,975	1,555	-	-	-

資料番号・枝番	取組内容(詳細)	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
		5	国際協力事業	【H22年度】 横浜市と独立行政法人国際協力機構(JICA)との間で、第4回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、横浜市の保有する技術を活用したアフリカへの技術支援を実施した。港湾技術等の研修員を受け入れた。	H20~22	360	17	-	-	-
34-(2)	環境教育を通じた国際貢献	1	・国際協力平和推進事業 ・シティネット事業	本市が誘致した国際機関(ITTO、WFP、FAO、CITYNET、UNU-IAS)は、地球規模の課題の解決や国際協力の必要性について、市民の理解を促進する活動を展開しており、こうした各機関の活動を支援する。	終期未定	-	2,789	-	-	-
34-(3)	植林活動を通じた環境教育プログラムの実施	1	横浜型ライフスタイル推進事業(子ども省エネ大作戦)	6-(2)-2に掲出	終期未定	-	673	-	-	-
35-(1)	山梨県・道志村との連携	1	国内外地域連携推進事業(国内自治体との連携推進)	地球温暖化対策に関する山梨県・道志村・横浜市合同研究会を開催し、温暖化対策に係る施策について検討を行う。 ・森林保全によるカーボン・オフセット手法の活用 ・木質バイオマス等を活用した事業開発 ・その他地球温暖化対策	終期未定	-	16,259	-	-	-
35-(2)	他市町村との連携	1	国内外地域連携推進事業(国内自治体との連携推進)	「低炭素都市推進協議会」及びこの下に設置された「グリーン・エコノミーワーキンググループ」において、カーボンオフセットについて国、企業、自治体を交えた検討を行うとともに、環境について学ぶ他市町村へのエコツアーを実施する。	終期未定	-	16,259	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 資料番号・枝番、取組内容(詳細)については、様式1と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **神奈川県横浜市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
6-(1)	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の推進	1	脱温暖化行動推進事業(YESの運営)	市民、市民活動団体、事業者、大学、行政などが実施する環境・地球温暖化問題に関連する様々な講座、イベントなどの活動・取組を、ヨコハマ・エコ・スクール(YES)という統一的なブランドのもとに市民に提供する(登録講座数250)。	1	終期未定	-	23	-	-	-
7-(1)	地球温暖化対策計画書制度の強化	1	事業者温暖化対策促進事業	市内で一定規模以上の温室効果ガスを排出する事業者に対し、排出抑制計画の作成及び市への提出、また、この計画の実施状況について、市へ報告することを義務づけている制度である「地球温暖化対策計画書制度」を適正に運用する。	1	終期未定	-	48	-	-	-
9-(4)	横浜グリーンバレーの推進(省エネ・再エネ・未利用エネの導入推進・連携・環境教育)	1	横浜グリーンバレー(省エネナビを利用した省エネチャレンジ住宅の普及)	平成22年度に実施したエネルギーモニタリング事業の継続として、大学と連携した計測・分析を行う。計測・分析の結果については、環境教育講座を通じて発表するなど、市民や学生の省エネ意識高揚を図る。	3	H22~25	454	94	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	46,000
		2	横浜グリーンバレー(電気自動車の利活用モデルの構築)	平成22年度に実施した電気自動車によるカーシェアリングを継続し、交通分野における温室効果ガス削減に努める。さらに、本事業に対する利用者アンケートや走行実績に基づいた環境及び経済効果などを分析し、実用化に向けたスキーム作りを検討する。	4						
		3	横浜グリーンバレー(海洋資源を用いた地球温暖化対策)	臨海部における地球温暖化対策に資する技術やスキームを検証するため、平成22年度の検討結果に基づいて、社会実験を行う。横浜グリーンバレー地区(金沢区)内に実証海域を確保し、海域における温室効果ガスの削減・固定化に資するシステムを導入するとともに、海域環境への影響を含めた実証実験を行う。現段階としては、貝類や藻類を育成することによる二酸化炭素の固定化を行う過程において、育成海域の環境変化を観察し、また、育成後の貝類・藻類を活用することで、LC-CO2の観点で評価を行い、カーボンオフセット等への経済的価値への転換を検討する。	5						

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
12-(1)	導入インセンティブ	1	低公害車民間普及促進事業	九都県市指定低公害車(100台)、天然ガス(CNG)自動車(30台)の低燃費・低排出ガス車など低公害車の普及を促進するため、導入補助を行う。	1	終期未定	-	35	-	-	-
		2	電動車両によるCO2削減事業	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)の低燃費車の普及を促進するため、EV及びPHV併せて300台の導入補助を行う。	2	終期未定	-	102	-	-	-
20-(1)	経済的手法	1	住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業	太陽光発電設備の普及を促進するため、個人住宅等(新築・既築)へ2,000件の設備設置の補助を行う。	1	終期未定	-	192	-	-	-
		2		太陽熱利用設備の普及を促進するため、個人住宅等(新築・既築)へ100件の設備設置の補助を行う。	2	終期未定	-	5	-	-	-
22-(1)	事業主体の設置(横浜グリーンパワー)	3	横浜スマートシティプロジェクト	<p>経済産業省の「次世代エネルギー社会システム実証」として平成22年に選定された「横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)」において、市民・事業者・行政が一体となって、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入拡大、エネルギーマネジメント、次世代交通システムの構築によって、横浜型の持続可能な低炭素都市(横浜スマートシティ)を目指す。</p> <p>【H23年度の主な取組】</p> <p>(1)再生可能エネルギー等集中導入事業 横浜グリーンパワーモデル事業において、市内5区を対象にHEMS及び太陽光発電システムを1,000件導入する。</p> <p>(2)YSCPの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YSCP全体総合調整役として、今後の新規プロジェクトも含め、YSCPに参加する事業者との円滑な推進を図る。 ・次世代エネルギー社会システム実証地域(豊田市、けいはんな学研都市、北九州市)と連携を図る。 ・市長の国際会議への出席をはじめ、海外も含めたYSCPの各種方面へのプロモーションや国との調整を進める。 	3	終期未定	-	253	-	-	-

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名

飯田市

全体総括

(1) 平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針

平成21年度の事業は、全20事業が計画通り又は前倒し等で進捗しており、かつ、実施に至った14事業のうち定量的な削減・吸収効果の算出が可能なものは、約5割を占め、実効性のある施策を実施した。

平成22年度においては、平成21年度に完了した事業の運用開始により、平成21年度を上回る削減効果が現れるとともに、主要事業であるメガソーラー事業の推進を図るとともに、飯田版マイクログリッド構築に向けた調査研究と検証事業を行う。

(2) 取組の進捗状況

平成21年度の取り組み結果からの評価において、街区単位での熱融通、木材の間伐・バイオマスエネルギーの供給等を一括で行なう事業体の設立に向けた道筋を定めることが課題として指摘されたため、本年度は「新たな公共」「ソーシャルキャピタル」「エネルギーファイナンス」という視点から、「飯田版マイクログリッド構想」に基づくエネルギー事業体のあり方の仮説を構築するまでに至った。またその相乗効果として、太陽光市民共同発電、おひさま0円システムを応用した「新たな公共が担う小水力市民共同発電」事業スキームの骨子を構築でき、モデル河川を選定して、地域住民や国等の関係者との協議に入り、市民参画の小水力市民協働発電所の実現に向けて社会的な合意形成に着手できる状態となった。

新エネルギーに関する取り組みとしては、メガソーラーいいだ、大型木質ペレットボイラーが稼働し、一定規模の温室効果ガスを確実に削減する取り組みとなった。木質ペレットボイラーに関してはJ-VERへの登録を申請し、今後のグリーン熱の活用にも期待ができる。省エネルギーに関する取り組みについては「エコライフコーディネーター制度」(地球温暖化防止コーディネーターの名称変更)を構築しつつ、平成21年度に完成したりんご並木のエコハウスを拠点とした市民の低炭素ライフスタイルの実践誘導へ着手。移動手段の低炭素化においては、電気自動車を2台導入し、公用車と地域の企業の事業活動で利用を開始し、自転車市民共同利用システムと合わせて移動手段の低炭素化を推進した。

(3) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減(暫定) 【家庭・業務】住宅用太陽光発電の設置が大幅に増加し、メガソーラーいいだの稼働により319t-CO2を削減。またペレットストーブの稼働で134.3t-CO2削減した。なお、大型ペレットボイラー4台の稼働による削減については算定中である。

b)地域の活力の創出等 【森林】地域関係者が結集して、共同製材所の建設推進協議会が設立された。財源確保が可能となれば、平成23年度中に製材所の建設が可能となる。
【家庭】りんご並木のエコハウスを通年営業し、1万人近くを集客。あわせてエコライフコーディネーター制度が構築され、低炭素ライフスタイルへの普及啓発への足がかりが構築できた。
【家庭】太陽光発電においては、メガソーラーいいだが完成し、住宅用太陽光発電の新規設置も増え、今後の地域全体の温室効果ガス削減に大きく寄与することとなる。
【運輸】地域の企業、団体が中心となってエコドライブを推進。電気自動車の試験的な導入を行い、運輸部門での温室効果ガス削減に向けて新たな取り組みが始まった。

(4) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

リニア中央新幹線のルートが事実上決定し、環境モデル都市の中期目標設定である2030年を前倒して、リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくり事業としてロードマップの策定を行い、策定後2年を経過する環境モデル都市行動計画の改訂に着手する。また、東日本大震災を踏まえて、飯田版マイクログリッド構想に基づく新たな公共が担う地域エネルギー事業の実現を加速させる。また教育委員会との連携により、ペレットストーブの導入に加え、学校における太陽光発電を積極的に導入する。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

第10回日本の環境首都コンテストにて、総合2位、人口規模別1位、住民参加部門1位、地球温暖化対策部門1位の評価を得た。市民主導の地域の取り組みが客観的に評価されている。

住宅用太陽光発電の普及が加速し、普及率は、約3.7%となり、全国平均0.9%(現時点の公表データ(2008年)に基づく。)を上回るペースで進んでいる。(全国平均の4倍)

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較 : a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名

長野県飯田市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等		
タウンエ コエネ ルギー システ ムの構 築	エネルギー政策先進地域との情報交換	2-1-② -a			検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の分権改革推進事業等で先進地域の事例を情報収集 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域内外の専門家で構成する熱供給検討部会、エネルギーファイナンス部会で先進的な取り組みを行っている地域への視察を行い、実態的な情報収集を行なうことができた。(構原町・東京ガス等) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き今後の取り組みにつながる先進事例については積極的に情報収集を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 木質ペレット流通システムを構築している新潟県三条市、市民出資による小水力発電を行っている富山市等の視察を地域の関係者とともに、取り組み現場での情報収集を行なう。
	新たな事業体の設立	2-1-② -b			実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の分権改革調査事業で新たな事業体の仮説を構築 小水力市民共同発電を想定した事業体のあり方の仮説を構築するとともに、モデル河川を選定して実証調査(生態系への開発影響調査、地質調査、流量分析)と関係地域住民との懇談会、調査結果報告会を実施した。(H22計画:新たな事業体の設立) 	c	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域のエネルギー事業者はじめ、内外の専門家を巻き込んだ検討部会を重ね、新たな公共の視点での地域エネルギー組織体の仮説を構築することができた。 地域関係者から小水力市民共同発電の意義について一定の理解を得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 構築した仮説を検証し、必要に応じて実証を行なう必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討部会のメンバーに金融の専門家と税制、財政の専門家(大学教授、民間シンクタンク等)を加え、全国に水平展開可能な地域エネルギー組織体の骨子を構築する。 長野県の「信州エネルギー地産地消戦略」に基づき、その推進プラットフォーム設立と連携した事業体の準備組織の設立を目指す。
	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	2-1-② -c	家庭業務	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 「信州飯田エコハウス推進協議会」によるりんご並木のエコハウスでの普及活動に着手(全部で33回) 市内の防犯灯新たに600本をLEDに転換した。 	b	<p>38.3t-CO2</p> <p>【H21取組・H22発現分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に導入したLED防犯灯2,450本の温室効果ガス削減効果(算定式を記載) <p>防犯灯2,450本 1本あたり ワット(既存)23W(LED)15.5W 点灯時間 12時間/1日 省エネ効率 15.5W/23W=67% 電力CO2排出原単位 0.47kg-CO2/kwh 計算式: 2450本×23W×12h×365日×(1-0.67)= 81,448kwh 81,448kwh×0.47kg-CO2/kwh=38.3t-CO2</p> <p>【H22取組・H23発現】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信州飯田エコハウス推進協議会の会員や5名のコーディネーターを中心に、りんご並木のエコハウスでの省エネ不動産の普及に関する情報発信、講座等を開催し、地域の専門的な知見を引き出すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> エコハウス推進協議会が中心となって低炭素不動産を普及していく体制を構築する必要がある。 東日本大震災を踏まえ、市民の実態的な省エネの取り組みへと誘導していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> エコハウス推進協議会が中心となる低炭素不動産の普及活動を推進する。 防犯灯のLED化については、平成25年度までに順次LED化していく予定。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等			
	環境視点からの木材利用と森林管理の推進	2-1-②-d	家庭業務 森林	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて切り捨て間伐を実施し、財政支援を行った。(切り捨て間伐350.72ha・搬出間伐9.58ha) 南信州共同製材施設建設推進協議会が発足し、地域産材生産の拠点施設を整備することを確認しつつ、合意形成と共同製材施設の建設具体化を進めた。 里山整備を進めつつ、森林体験と交流事業を実施した。(里山整備238.77ha 事業実施箇所の団地化) 竹林の整備を推進した。(37箇所) 	b	現状では定量化は困難	切捨て間伐が中心であるため、CO2吸収量には寄与しない。搬出間伐材はペレット等で利用されているので、ここでは算定しない。	間伐や竹林整備に地域住民が主体的に参画し、一定の作業員の雇用も確保できた。	地域産材の拠点生産施設の整備と林業活性化が急務である。	森林資源の循環および域産域消を強く推進していく。 JAS認定の南信州共同製材施設を建設することに対して支援する。
タウンエコエネルギーシステムの構築	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	2-1-②-e	家庭業務	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設置奨励金制度により、新たに284件の住宅に太陽光発電を設置した。(計画150件、実績285件約2倍増) 市民ファンドを投入した「おひさま0円システム2010」により、新たに22件の住宅に太陽光発電を設置した。(計画50件) 小中学校、保育園にペレットストーブを新たに31台を導入した。(計画25台、実績31台 約1.2倍増) 市の健康増進施設と1台、民間温泉施設で3台のペレットポイラーが稼動した。 市有地に1MWの太陽光発電所「メガソーラーいいだ」を建設し、稼動した。 緑の分権改革推進事業で木質ペレット流通システム構築を検証する事業を行い、公共施設を中心に110トンのペレット需要につなげた。 	a	453.3t-CO2	(算定根拠) 【太陽光発電】244t-CO2 285件設置容量1197.85kWを設置月ごとの年間発電量とおひさま0円システム2009で設置した太陽光発電の年間発電量をもとに、CO2排出係数を用いて計算 【メガワットソーラー(推定)】75t-CO2 【ペレット流通システム】134.3t-CO2 (110t(ペレット使用量)×4,300kcal/kg(ペレット熱量))/8,767kcal/l(灯油熱量)×2.49kg/l(灯油排出係数)	<ul style="list-style-type: none"> おひさま0円システムや国の固定価格買取制度により、地域住民の太陽光発電設置が加速した。 地域、企業、行政が一体となってメガソーラーいいだ稼動した。 障害者雇用のNPO法人とガソリンスタンドを経営する事業者の協力を得て、新エネルギー事業への参入に積極的である異業種の参画により、木質ペレットの流通の課題を抽出することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により、太陽光発電への関心が防災、危機管理の視点でも高まりつつあり、市民の太陽光発電の導入を一層支援していく必要がある。 地元の間伐材を調達する仕組みを構築しなければ木質ペレットの流通コストを価格に吸収できないため、ペレット材の安定供給について地域の関係者とともに検討しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> おひさま0円システム、市の補助制度により200件の住宅に太陽光発電を設置する。 小中学校など公共施設に25台のペレットストーブを導入する。 学校に太陽光発電を積極的に導入する。(2小学校・20kW弱程度) 個人住宅のペレット配送や店舗販売などを加えた流通システム構築のための新たな検証事業を行う。
	街区更新時の低炭素街区の構築	2-2-②-a	家庭業務		検討	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の分権改革推進事業に基づき、街区の概略整理と街区ごとにふさわしい熱供給のイメージを構築した。 <p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎の建て替えにおいては、最大限環境に配慮した建物となるように検討を進めている。 商工会館の建て替えについては、整備に向けた検討及び関係者との協議を行っている。 	b	定量化は困難	-		<ul style="list-style-type: none"> 街区の更新のだけでは面的熱供給の実現が難しいため、都市ガスインフラを活用した天然ガスの活用による面的低炭素化も検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱供給のイメージを詳細に検討していく必要がある。 市庁舎については建て替え部分の新エネルギー導入等について検討する。 商工会館の建て替えについては、市街地の低炭素化に貢献する実現手法について引き続き検討する。
中心市街地における低炭素まちづくりの実現	市街地における熱供給システムの構築	2-2-②-b	家庭業務		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地の公園整備(扇町、中央公園)については、扇町公園は実施設計を行なった。中央公園については実施設計後、周辺の道路改良の整備とあわせて造成に着手し、ほぼ予定通り進行している。 	b	定量化は困難	-		<ul style="list-style-type: none"> 市街地における熱供給システムのイメージを構築した。 低炭素化モデルの構築を行うに際し、オフィスビル等としての改築に経費が上乗せとなる傾向のため、事業主体の側の合意形成が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱供給については、補助金等を検討する中で、改築後のランニングコスト等を含めた事業のシミュレーションをたて、事業推進を図る。 公園整備については計画に基づき事業を推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
実践	低炭素不動産プロジェクトの展開	2-2-②-c	家庭業務	○	実施	<p><実施></p> <p>・「りんご並木のエコハウス」が完成し、4月にオープン。5人のコーディネーターを採用し、年末年始を除いて通年営業を行う中、年間9962人が来場し、省エネや低炭素ライフスタイルに関して日常的な啓発を行った。また年間を通じて、エコハウスで様々な講座を33回行い、低炭素ライフスタイルなどの実践へと結びつき取り組みとなった。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・エコハウスを拠点とした各種講座が行なわれ、市民主体の低炭素ライフスタイル実践への誘導が始まっている。</p>	<p>・東日本大震災を踏まえ、実践的な省エネ行動へと促す意識啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>・エコハウスを運営する協議会を中心に、様々な主体が啓発活動に取り組めるような支援を行い、エコハウスを最大限活用した低炭素ライフスタイルへの実践へと導く。</p>
低炭素で活力あふれる地域社会の形成における市民の参画と人材確保	飯田市低炭素社会基本条例(仮称)による地域のあらゆる構成員の温暖化防止への参画	2-3-②-a	家庭		検討	<p><検討></p> <p>・緑の分権改革推進事業において、地域ガバナンスの視点での条例による誘導について検討を始めた。</p> <p>・地域の要望に応じて地区説明会を開催した。</p> <p>・市民検討委員会(1回)を開催して、環境プランの見直しとの連携について検討をはじめた。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・条例制定については、税制大綱の方針に基づき、税制優遇との関連で検討して、実効性のあるものにしなければならない。</p>	<p>・地域ガバナンスの視点から税制や規制緩和との関係も踏まえて、詳細に検討していく。</p> <p>・基金創設については、次年度の飯田版マイクログリッド構築の調査事業で検討を開始する。</p> <p>・エコポイント制度については、国や長野県が始めている中、地元商工会や民間企業と連動したエコポイント制度のあり方について、更に検討を進める。</p>	
低炭素で活力あふれる地域社会の形成における市民の参画と人材確保	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	2-3-②-b	家庭		実施	<p><実施></p> <p>・企業と連携した子供科学教室を実施した。(1回)</p> <p>・地場産業振興センターのオーガナイザーによる環境講座(7回)やインキュベーター委員会(3回)を開催し、企業向けの環境講座を実施した。</p> <p>・地域における森林の重要性を認識し、次世代の森づくりにつなげるための森の語り部講座(7回)を開催した。</p> <p>・教頭会プロジェクトを(2回)開催し、環境学習の取り組みを協議した。</p> <p>・環境教育教師用指導資料作成プロジェクトを立ち上げ、プロジェクト毎の成果発表を行った。</p> <p>・「学校いいむす」では、内部監査による環境意識の確認のほか、自然エネルギー利用についても学んだ。(全28校)</p> <p>・各地区の公民館を拠点として環境に関する講座を65回実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・地域の現場と学校教育の連携が年々密になり、実践的な教育活動が展開されている。</p> <p>・65回開催の公民館の環境関連講座にはのべ4,754人の参加があった。</p>	<p>・校長会に環境教育推進担当を配置し、地育力向上連携システムに基づく取り組みが本格始動し、その成果が環境首都コンテストでの環境教育部門での得点向上につながった。</p> <p>・産業界からの環境講座への参加が芳しくなかったため、企業にとって具体的なメリットのある研修内容にしていく必要がある。</p>	<p>・地育力向上連携システムによる取り組みに、環境学習の視点を更に加えて、取り組みを推進していく。</p> <p>・環境講座については、中小企業の省エネ対策と国内クレジット制度への対応について、重点的に研修メニューに取り入れていく方向とする。</p> <p>・公民館では学級講座等による環境学習活動を50回以上実施すること、公民館報等を利用した啓発活動を全20館で実施することを目標とする。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素 で活力 あふれる地域 社会の形成 における 市民の参画と 人材確保	フード& ウッドマ イレー ジ短縮を 通じた温 室効果 ガス 削減活 動への 参加促 進	2-3-② -c	家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯田市食育推進計画における地産地消の取り組みを推進するために、食育協力店との連携(5店舗)を行い、モデル店として身にイベントを実施し、地産地消マップを作成し、啓発を行った。 ・南信州牛のブランド協議会を中心に南信州牛のフェアを開催(12月~1月)を開催し、地産地消を推進した。 ・学校給食では「地域食材の日」を設け(年4回)、地産地消を推進した。また、大規模給食調理場でJAと連携して地元産の食材を供給するシステムを構築した。また、生産者と調理場との懇談会を実施した。 ・インターネットを通じて、地元食材循環のための情報発信を検討した。 ・地元産材の活用については、3事業者により、住宅で8棟の建設があった。また飯田の木で家を建てるプロジェクト事業に関して工務店への恒常的な啓発を行った。 	b	<p>定量化は困難</p>	<p>地域の食育推進の取り組みとの新たな連携が加わり、地元JAが積極的に関わることによって地産地消が推進されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消をフードマイレージ・ウッドマイレージの視点で結びつける施策が必要。一方で、国がマイレージに関する体系的な政策を打ち出し、自治体の取り組むべき方向性が明示されないと取り組みが推進しづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主管課が地産地消の取り組みを推進するとともに、機会を見ながらウッドマイレージ・フードマイレージの視点を組み込んでいくことを検討する。
	地球温 暖化防 止コー ディネ ーターの 育成と 活用	2-3-② -d	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコライフコーディネーター(地球温暖化防止コーディネーターの改称)制度を構築し、1名をコーディネーターに委嘱した。 ・リンゴ並木のエコハウスを拠点とした市民の低炭素ライフスタイルの実践誘導を行った。 	b	<p>定量化は困難</p>	<p>エコライフコーディネーター制度を構築したため、今後は複数のコーディネーターの養成が必要となる。特に東日本大震災の影響で、実践的な省エネ行動の要請を市民に行なう必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフコーディネーターの人选を進め、実践的な省エネ行動を促す取り組みを実施しつつ、コーディネーター制度をよりよいものにブラッシュアップしていく。 	
	エコ ツーリ ズム型 の人材 交流と 人材確 保	2-3-② -e	家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信州観光公社を軸に体験教育旅行を実施し、全国から14000人の集客(H21年度は15,00人)を行なうと同時によりよい受入を構築するためにエコツーリズム研修会を実施した。 ・昨年度に引き続き、結いターンキャリアデザイン室運営による人材誘導、ハローワーク、地元企業、大学等などの関係機関とのネットワークやワーキングホリデー、エコツアー等を活用したUIターン推進等を行った。 	b	<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムに基づく体験教育旅行の受け入れ100校14000人 ・人材誘導に関する説明会6回のべ154人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムにおいては、里山、山岳ツアーのメニュー開発など、新たな商品造成と受け入れ体制の構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験教育旅行の推進や、産地ツアー支援、地域の伝統や文化を体験する新ツアーの企画を行なうと同時に、山岳、里山エコツーリズムの推進を行なう。 ・地域に必要な人材を南信州・飯田に誘導し、定着するまでの総合的な取り組みを行う。
低炭素 で活力 あふれる地域 社会の形成 における 市民の参画と 人材確保	カー ボン・ オフ セット を通じ た横 浜市等 との協 働・交 流	2-3-② -f	家庭	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境モデル都市同士の交流として、横浜市からのツアー受け入れを行った。 ・渋谷区との「みどりの環」交流により、地域同士の交流を推進した。 ・渋谷区で飯田市とのみどりの環交流のPR展示を行った。 	b	<p>定量化は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷区からの交流ツアーの受け入れ(10月100名) ・横浜市からの交流ツアーの受け入れ(11月:14名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市との交流においては、市民や関係団体が主体となれるような交流の仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷区との交流については、住民同士での交流が創出された成果として、本格的な地域間交流が始まった。このため、今後も地域同士が取り組む交流事業を支援していく。 ・横浜との交流事業については、地域間交流に発展させていくために引き続き強力な支援を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
地域ぐるみで環境に配慮した低炭素型企業活動への取組	企業における低炭素社会をめざす取組	2-4-②-a	産業	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管財契約において、南信州いいむす21導入事業者には等級加点を行った。 ・地域ぐるみ環境ISO研究会に所属する企業に対して温室効果ガス排出量の把握を行なった。 ・地域ぐるみ環境ISO研究会で低炭素活動を推進するためのプロジェクトを立ち上げ、事業所における温室効果ガス削減のモデルケース分析を行った。 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会を目指すための企業活動のあり方を検討するプロジェクトチームが立ち上がり、定量的な検証に着手することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出をどのように削減していくかについて、検討を進め、更に実践して定量的な温室効果ガスの削減につなげていく必要がある。 	プロジェクトチームを中心に、実践的な低炭素活動に結び付けていく取り組みを実施する。
	事業所が行う地域ぐるみ温暖化防止一斉行動の取組	2-4-②-b	業務		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間である6月を中心に、温暖化防止行動の一斉行動(レジ袋削減、ライトダウン、ノーマイカー通勤、エコドライブ等)を行った。 	b	<p>76.1t-CO2</p> <p>(算定根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【ノーマイカー】 22,615人 × 0.0022t-CO2=50t-CO2 【ライトダウン】 38,472人 × 0.000532t-CO2=20t-CO2 【ノーレジ袋】 29,565人 × 0.000008t-CO2=0.2t-CO2 【グリーンコンシューマー活動】64,804人 × 0.000039t-CO2=2.5t-CO2 【待機電力削減】 53,786人 × 0.000064t-CO2=3.4t-CO2 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所97、参加者数9966人の参加(6月) ・参加事業所62、参加者数6262人の参加(10月) ・参加事業所80、参加者数8,194人の参加(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所の更なる拡大とマンネリ化しないための新しい仕掛けが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度と同様、6月、10月、2月の年3回、一斉行動を実施予定。
	地域内の資源循環産業の取組	2-4-②-c	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松尾浄化センターにおいて、消化ガスを利用した発電システムの発電状況、エンジンの耐久性等をメーカーとの共同研究で実証実験を行い、検証を行った。 	b	<p>95.2t-CO2</p> <p>(算定根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消化ガスによる年間の発電量200899kWh × 0.000474=91.4t-CO2 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・国のバイオマスタウン戦略が抜本的な見直しとなった。国のバイオマス推進ロードマップが確定しなければ、自治体としてのバイオマス戦略を策定できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向がはっきりするまでは、現状の取り組みを実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等			
公共交通と乗換えによる低炭素な移動手段の取組	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-a	運輸	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システム推進事業により、市民の自転車利用を推進した。 ・電気自動車を予定よりも前倒して2台導入し、1台は公用車、1台は地域ぐるみ環境ISO研究会参画事業者で利用を開始した。また、市内のタクシー会社が北陸信越運輸局の管内では初めて2台のリーフを導入し、運行を開始した。 ・BDFについては、生ごみ収集車2台と公用車1台で利用し、4,148回を利用した。 ・飯田地球温暖化対策地域協議会と連携して、エコドライブ講座を通年にわたって自動車学校の協力を得て行なった。 ・市内のタクシー会社で電気自動車2台を導入し、利用を開始した。 ・公用車の低炭素車両導入の計画を作成した。 	a	14.3t-CO2	<p>【市民利用】</p> <p>利用自転車走行距離合計 27,726.4km÷市内平均燃費: 16.5km/ℓ×0.0023t(車10当りのCO2係数)=3.9t-CO2</p> <p>BDF4,148ℓ×0.0023t-CO2=9.5t-CO2</p> <p>電気自動車 アイミーブ 0.05t-CO2 走行距離1178kmで、従来の同等の軽自動車と同距離を走行した場合の削減量 リーフ 0.84t-CO2 4747kmで、従来の同等の普通自動車が同距離を走行した場合の削減量</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用のべ人数 9,027人 ・年間の走行距離 45,015.7km ・自転車モニターのべ人数 261人 ・自転車モニターのべ走行距離 1217.08km ・公用車及び地域ぐるみ環境ISO研究会での電気自動車走行距離1178km ・タクシー会社での電気自動車走行距離4747km 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の普及には、充電インフラの普及が不可欠であるため、こうしたインフラ整備が必要となる。 ・公用車の燃費の悪い車両の更新が急務だが、財源確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の普及について、インフラ整備も含めて検討を進める。 ・エコドライブ講座は1,000人受講を目標に引き続き実施する。
	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-b	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システム推進事業を活用し、事業所に自転車を出し、通勤利用を推進した。 ・職員を対象に、自転車通勤、利用を促すために購入補助制度を構築し、支援を行った。 ・職員を対象に、自転車通勤を促すモニター制度を実施した。 ・南信州ツアーオブジャパンの実施、自転車サイクルツーリズムやツーキニストの育成に関する啓発や中心市街地のポタリングマップを作成し、観光面からの自転車利用を推進した。 	b	2.4t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用のべ人数 9,027人 ・年間の走行距離 45,015.7km ・自転車購入補助 49件 ・自転車モニターのべ人数 261人 ・自転車モニターのべ走行距離 1217.08km ・自転車関連イベント 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用においては観光面での利用推進の取り組みの環が広がる一方、システムのよりよい活用のために課題を抽出してシステムの見直しをする必要がある。飯田市は坂が多いため、自転車に対する拒否意識はまだ多い。また、システム自体の認知度がまだ低いと感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システムの認知度を高めるための取り組みを行うとともに、より効率的な運用になるための自転車の配置等、システムの改善に取り組む。 ・観光面、健康面からの自転車利用という多角的な視点から自転車利用者を増やしていく。 	
	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	2-5-②-c	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部区域での公共交通利用モデル(乗り合いタクシー等)の試験的な取り組みを継続的に行った。 ・パーク&ライドの実施調査を行った。 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り合いタクシーの試行という社会実験を通じて、市民参加の公共交通のあり方の検討がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広大で多様な市域のため、それぞれの特性を活かした公共交通のあり方を検討していく必要がある、その体系ごとに温室効果ガス削減効果を把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り合いタクシーの利用促進を引き続き行なう。 	

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒して行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「なし」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施済み>」「<実施中>」「<検討中>」「<実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) 計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **長野県飯田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-②-1-a	エネルギー先進地域との情報交換	-	緑の分権改革推進事業 緑の分権改革調査事業	低炭素エネルギーシステムを構築するため、先進的な取り組みを行っている事例やエネルギー環境を取り巻く最新事情を把握するための情報収集。	H21～H23	25,000	18,500	緑の分権改革推進事業 緑の分権改革調査事業	総務省	18,500
2-1-②-b	新たな事業体の設立	-	小水力市民共同発電推進検討事業	新たな事業体の設立について、市民参画を前提とした小水力発電のあり方について、モデル河川を選定して実証調査を行いながら検討するもの。	H21～H25	25,000	18,500	緑の分権改革推進事業 緑の分権改革調査事業	総務省	18,500
2-1-②-c	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	1	りんご並木のエコハウス推進事業	低炭素不動産普及の拠点として市街地に建設した「りんご並木のエコハウス」を中心に、市民の低炭素ライフスタイル実践を誘導するための啓発事業。	H21～H25	25,000	200			
		2	防犯灯のLED化推進事業	市内の防犯灯6000本をLEDに転換するもの。	H21～H25	17,400	2,100			
2-1-②-d	環境視点からの木材利用と森林管理の推進	-	森のエネルギー推進事業	森林資源を「材」と「エネルギー」の双方から利用しつつ、適正な森林管理から吸収源確保につなげるとともに、荒廃竹林の整備につなげるための竹活用について検討するもの。	H21～H25	180,000	54,252	①里山エリア交付金・流域育成林整備事業 ②緊急雇用創出事業	①林野庁 ②厚労省	①41,841 ②11,336
2-1-②-e	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	1	再生可能エネルギー推進事業	住宅における太陽光発電、太陽熱温水器、木質バイオマス機器の普及を行い、民生家庭部門からの温室効果ガス削減につなげる。	H21～H25	218,000	60			
		2	おひさま0円システム事業	太陽光市民共同発電事業の住宅版で、地域のエネルギー事業者が一般住宅の屋根を借りて一定期間太陽光による電力を共有する事業で、市、地元の金融機関との協働で取り組む太陽光発電事業	H21～H25	-	-	再生可能エネルギー交付金	飯田市	4,400
		3	メガソーラーいいだ事業	中部電力との協働により、メガワットソーラー事業を行うもの。	H21～H25	-	-	地域新エネルギー等導入促進事業	新エネルギー導入促進協議会	370,500

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-②-a	街区更新時の低炭素街区の構築	-	緑の分権改革調査事業	市内の街区を整理し、街区の特性に生かした熱供給のあり方について検討するもの。	H21～H25	25,000	3,500	緑の分権改革調査事業	総務省	3,500
2-2-②-c	低炭素不動産プロジェクトの展開	-	りんご並木のエコハウス推進事業	低炭素不動産普及の拠点として市街地に建設した「りんご並木のエコハウス」を中心に、市民の低炭素ライフスタイル実践を誘導するための啓発事業。	H21～H25	25,000	1,900	緊急雇用創出事業	厚労省	1,900
2-3-②-b	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	-	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育の実施	学校教育、生涯学習を通じて、子供から大人までを対象にした環境学習を推進するもの。	H21～H25	48,000	8,605			
2-3-②-c	フード&ウッドマイルージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	-	フード&ウッドマイルージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	地域木材や食材を地産地消する取り組みを推進するもの。	H21～H25	67,000	2,600			
2-3-②-d	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	-	エコライフコーディネーターによる低炭素ライフスタイル推進事業	民生部門で実践的な省エネ行動へと導くためのエコライフコーディネーターの育成とコーディネーターによる低炭素ライフスタイルへの誘導を行なうもの。	H21～H25	500	150			
2-3-②-e	エコツーリズム型の人材交流と人材確保	-	エコツーリズム型の人材交流と人材確保	エコツーリズムやUターン、Iターンキャンペーン等を通じ地域への人材誘導を図るもの。	H21～H25	46,000	6,456			
2-3-②-f	カーボン・オフセットを通じた横浜市等との協働・交流	-	渋谷区、横浜市との交流推進事業	横浜市のアクションプランに掲げる都市と農山村の連携交流におけるきっかけづくりとなるツアーの受け入れや、渋谷区の地球温暖化防止実行計画に基づく当市との住民主体による交流を支援するもの。	H21～H25	1,000	300			
2-4-②-a	企業における低炭素社会をめざす取組	-	低炭素企業活動推進モデル事業	ISO研究会の事業所を中心に低炭素企業活動を推進する検討会を設置し、事業所における二酸化炭素削減に繋がる取り組みを推進する。	H21～H25	2,000				

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
							支援名称	所管省庁等	支援額(千円)	
2-4-②-b	事業所が行う地域ぐるみ温暖化防止一斉行動の取組	-	地球温暖化防止一斉行動の実施	地域の事業所を対象にノーマイカー、ライトダウン、エコドライブ、ノーレジ袋等の一斉行動を呼びかける。	H21～H25	0				
2-5-②-a	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	1	自転車市民共同利用推進事業	中心市街地の公共施設、事業所、宿泊施設及び中学校に電動自転車等130台を配置し、市民及び観光客を対象に低炭素な乗り物への転換を推進するもの。	H21～H25	102,000	2,709			
		2	電気自動車利用推進事業	公用車や社用車でモデル的に電気自動車を導入し、地域社会の中で電気自動車の普及のあり方について検討するもの	H22～H25	6,500	683			
2-5-②-b	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	-	自転車市民共同利用推進事業	事業所10カ所(市役所含む)に電動自転車等を配置し、ノーマイカー通勤を主に取り組むとともに、観光、健康の視点から自転車利用の推進を図る。	H21～H25	60,000	2,643			
2-5-②-c	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	-	公共交通を利用する低炭素モデルの構築推進事業	市民会議や試行運行の実施により、公共交通利用のモデルを構築するもの。	H21～H25	510,000	98,944	地域公共交通活性化・再生総合事業	国交省	35,362

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **長野県飯田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-b	新たな事業体の設立	1	小水力市民共同発電推進事業	市民参加の小水力発電の事業を推進するための実証調査を行うもの。	-	H22~H25	210	6	緑の分権改革調査事業	総務省	6
		2	地域エネルギー事業体のモデル構築	新たな公共、ソーシャルキャピタル、エネルギーファイナンスの視点から、地域エネルギー事業体のモデルを構築する。	-	H23~H24	12	6	緑の分権改革調査事業	総務省	6
2-1-②-c	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	1	エコハウス推進事業	りんご並木のエコハウスを拠点とした低炭素ライフスタイルの普及を目指すもの		H22~H25	125	1	元気づくり支援事業	長野県	1
		2	防犯灯のLED化推進事業	市内の防犯灯をLEDに転換するもの	-	H22~H25	17	2			
2-1-②-e	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	1	再生可能エネルギー推進事業	住宅における太陽光発電、太陽熱温水器、木質バイオマス機器の普及を行い、民生家庭部門からの温室効果ガス削減につなげるもの。	1	H21~H25	218	41			
		2	おひさま0円システム事業	太陽光市民共同発電事業の住宅版で、地域のエネルギー事業者が一般住宅の屋根を借りて一定期間太陽光による電力を共有する事業で、市、地元の金融機関との協働で取り組む太陽光発電事業	2	H21~H25	-	-			
2-2-②-c	市街地における熱供給システムの構築	-	低炭素まちづくりロードマップ策定事業	リニア新幹線時代を見据えた、中心市街地の低炭素化に向けたロードマップを策定するもの	-	H23	5	5			
2-3-②-d	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	-	エコライフコーディネーターによる低炭素ライフスタイル推進事業	民生部門で実践的な省エネ行動へと導くためのエコライフコーディネーターの育成とコーディネーターによる低炭素ライフスタイルへの誘導を行なうもの。	-	H21~H25	0.5	0.3			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-②-a	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	1	電気自動車利用推進事業	公用車や社用車でモデル的に電気自動車を導入し、地域社会の中で電気自動車の普及のあり方について検討するもの	2	H22～H25	6	2			
		2	自転車市民共同利用推進事業	中心市街地の公共施設、事業所、宿泊施設及び中学校に電動自転車等130台を配置し、市民及び観光客を対象に低炭素な乗り物への転換を推進するもの。	1	H21～H25	102	3			
2-5-②-c	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	3	公共交通を利用する低炭素モデルの構築推進事業	市民会議や公共交通の試行運行の実施のほか、低炭素な交通手段の試行等により、低炭素な公共交通利用のモデルを構築するもの。	-	H21～H25	510	10	緑の分権改革調査事業	総務省	1

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 北海道 帯広市

全体総括	
(1) 平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針	
<p>平成21年度については、アクションプランで予定していた全61事業のうち、50事業が計画通り又は前倒し等で進捗しており、一部で進捗の低調な事業があったが、おおむね順調に進んでいたといえる。</p> <p>平成22年度については、進捗が遅れていた取組についての対策を講じていくとともに、民生家庭部門と同様に排出量の増加が続いている民生業務部門に注力して、取組を行なうものである。</p>	
(2) 取組の進捗状況	
<p>帯広市の平成22年度の取組みは、アクションプランで予定していた事業のうち、一部で進捗の低調な事業があったが、全体としてはおおむね順調に進んでいる。</p> <p>特に、一般家庭の太陽光発電や防犯灯の省エネ化を前倒しで実施し、廃てんぷら油の回収量が昨年を上回るなど、取組の市民意識への拡がりが増えていると考えられるほか、業務部門においては、国費を活用しつつ、新エネ・省エネ設備の導入を推進し、意欲ある民間事業者においても排出量削減への取組が見られてきている。</p> <p>一方、昨年度、進捗が低調であった燃料の天然ガス等への転換については、空気熱ヒートポンプ式給湯及び給湯・暖房器の補助制度新設に併せ、高効率ガス給湯器の補助制度を前倒しで創設し、利用増に向けて対応を図ったが、現時点では計画数量を下回っている。ランニングコストと供給体制の課題により進捗が低調であると考えられるため、公共施設への積極的な導入も含め、引き続き推進していく。</p>	
(3) 取組の主な成果	
a) 温室効果ガスの削減(暫定)	<p>【業務】チャレンジ25地域づくり事業(実証事業)(削減効果:389t-CO₂)</p> <p>【家庭】太陽光発電の導入(削減効果:485t-CO₂)</p> <p>【業務・産業】チャレンジ25地域づくり事業(補助事業)(削減効果:8,147t-CO₂)</p> <p>【運輸】廃てんぷら油のBDF精製(削減効果:487t-CO₂)</p> <p>【産業】家畜飼料自給率向上対策(エコフィード)(削減効果:7,602t-CO₂)、防風林、市有林の植栽(削減効果:1,612t-CO₂)</p>
b) 地域の活力の創出等	<p>【バイオマス】「緑の分権改革」推進事業により、木質バイオマス及び廃棄系バイオマスの賦存量調査及びFS調査を行い、生ゴミをはじめとするバイオマスのエネルギー活用に関する基礎データが蓄積できた。</p> <p>【省エネルギー等】民間事業者と帯広市で組織するコンソーシアムにおいて北海道の一村一炭素落とし事業を利用し、観光庭園に太陽光発電やLED照明、BDFボイラー、廃食用油ボイラーといった設備を導入し、冬季の花卉栽培が可能となった。さらにBDFバスの臨時運行により、観光スポットを結ぶ事で、観光事業に対する新たな可能性を拡げることができた。</p> <p>【その他】環境に特化した帯広市環境基金を創設。新たな基金制度として、企業・個人・団体より計20件の寄附申出があるなど、今後の活用に注目を集めている。</p>
(4) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点	
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度においては、民生業務部門に注力し、一定程度の成果を得る事ができたが、今後の普及に向けたPR活動が必要である事から啓発事業を実施する。 民生家庭部門での排出量が増加傾向を続けていることから、平成23年度については、太陽光発電と高効率給湯器導入の推進を継続するほか、市民が省エネ活動へと向かう仕掛けについて検討していく。 バイオマスの利活用推進、さらには農業地域のエネルギー自立を目指して、既存のバイオガスプラントの課題点等について調査を実施し、基礎データを集積していく。 	
(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等	
<ul style="list-style-type: none"> 市民・NPO・スーパーとの協働ではじまった家庭用廃食用油の再生モデル事業における平成22年度の家庭用廃食用油の回収率が38%(H21 24%)、産廃てんぷら油が18%(H21 11%)と伸びており、家庭や事業者に取組が広く浸透し、定着してきている。また、民間事業者によるBDFに関するJ-VER制度への登録が行なわれており、新たな展開が見られている。 マイバッグの携帯が市内の各スーパーで定着してきている。 一般家庭での木質ペレットストーブの使用によるCO₂削減分の提供をうけ、市有林の整備を行なう「北海道カーボンオフセット活用型森林づくりモデル事業」について、購入した道内企業の社員とその家族により植栽が行なわれるなど、新たな形での企業CSRの取組が展開されつつある。 民間事業者との協働のまちづくりに関する基本協定を締結することで、省エネルギー型の飲料水自動販売機を市内に集中的に配置する取組により、市民生活に身近なところでの環境意識の啓発に大きな効果があった。 帯広版のアダプトプログラム(一定の区域を定めて行う清掃ボランティア活動)であるクリーンキャンパス21と、その個人版にあたるエコフレンズによる清掃活動については、クリーンキャンパス21が7エリア3,500人参加を計画のところ、10エリア3,500人の参加となり、エコフレンズも計画登録人数の約2倍に当たる1,142名が登録される状況となっており、市民の清掃ボランティア活動が着実に拡がりをみせている。 	

2. 個別事業に関する進捗状況など

計画との比較 : a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 北海道帯広市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			課題と改善方針	平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果				
								温室効果ガス削減(暫定)			地域活力の創出など	
住・緑・まちづくり	(a)帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(駅前帯広の森市民活動センターを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用)	1-1			実施	<実施> 帯広の森 植樹面積 1.3ha 帯広の森・はぐくむ(帯広の森市民活動センター)の活用	b	6.4t-CO ₂ 育成林の平均吸収量を1haあたり1.35t-C/ha・年とする。 1.3ha × 1.35t-C/ha・年 × 44/12=6.4t-CO ₂	H22にオープンした「帯広の森はぐくむ」については年間来館者数が9632人、57回開催した自然観察会等の行事における参加者数が1569人となり、拠点施設として多くの市民に利用された。	順調に推移している。	植樹・間伐・林床管理により、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てていく。また、帯広の森・はぐくむを育成管理・利活用の拠点施設とし、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行い、さらに森の植物・動物調査を継続実施し、植物や動物の生息状況を調べ、森の育成管理や利活用へのフィードバックを図る。	
	(a)帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ペレット工房整備とバイオガス資源の利活用)	1-2	業務		実施	<実施> 帯広の森ペレット工房での間伐材、剪定枝の利活用 ※ペレットを6t製造、4t利用	b	4.5t-CO ₂ 木質ペレットの発熱量 4,000kcal/kg、灯油の発熱量 8,764kcal/kgとして計算 ペレット利用 4t/年 ペレット 4tに相当する灯油量は、 4000kcal/kg × 4000kg ÷ 8,764kcal/kg = 1825t 1825t/年 × 2.49kg-CO ₂ /t = 4544kg-CO ₂ /t = 4.5t-CO ₂	直接的な排出量の削減効果は大きくないが、木質ペレット利用に関し、製造から利用までを一環して見学できるショーケースとして活用した。	順調に推移している。	ペレットの生産・利用、環境学習事業の継続。	
	(a)帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹活動)	1-3			○	実施	<実施> 30万本植樹計画の実績 緑地:0.12ha、公園:2.85ha、街路樹など:7,937本(うち慶事記念樹414本(誕生241本、新築173本)、街路樹補植126本)	b	259t-CO ₂ 育成林の平均吸収量を1haあたり1.35t-C/ha・年、天然生林の平均吸収量を0.42t-C/ha・年、アカエゾマツ32kg-CO ₂ /年・本とする。 緑地:0.12ha × 1.35t-C/ha・年 × 44/12=0.59t 公園:2.85ha × 0.42t-C/ha・年 × 44/12=4.39t 街路樹等:7,937本 × 32kg-CO ₂ /年	人生における節目の時期に苗木を贈呈する慶事記念樹事業により、民有地緑化の取組みを推進。	順調に推移している。	緑化キャンペーン、慶事記念樹贈呈事業、桜並木整備事業、街路樹補植、その他植樹。
	(b)環境リサイクル施設の集積(駅前エコタウンの造成)	2	業務			検討	<検討> 中島地区エコタウンにおける木質系バイオマス施設、バイオガスプラントの整備について検討中。 緑の分権改革推進事業(総務省)により木質、廃棄系バイオマス賦存量及び実証調査を実施。 また、木質バイオマス関連施設の設置を目指し、北海道開発局の協力を受け、未利用である河川流木について、燃料としての有効性の確認のため、燃焼試験を実施した。	b	(定量化は困難)	-	中島地区の土地利用方法について検討中である。	H22の調査結果を基に、バイオマス施設の導入に向けた取組みを進める。
	(c)街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯の高圧ナトリウムランプ化)	3-1	業務		◎	実施	<実施> 環境省「チャレンジ25地域づくり事業(実証事業)」として環境省より実証委託を受け、道路照明灯の省エネルギー化事業を実施。市道の約4,800基の道路照明灯のうち、405基を無電極放電灯に、5基をLED照明灯に交換(中島通線、工業団地幹線、東3号線、西6号線)。(全体の9%を交換、計画415灯)	b	76t-CO ₂ [(280W-160W) × 352灯 + (310W-160W) × 46灯 + (415W-160W) × 1灯 + (275W-160W) × 4灯 + (210W-160W) × 2灯 + (260W-91W) × 1灯 + (260W-103W) × 1灯 + (310W-91W) × 1灯 + (310W-103W) × 1灯 + (410W-91W) × 1灯] × 点灯時間[1h] ÷ 365日 × 0.433kg-CO ₂ /kwh ÷ 1,000kg/t ÷ 1,000W/kw	・帯広市及びメーカーに全国から問い合わせがあるなど、広く周知に役立っており、波及効果大きい。 ・照明灯の年間電気料金を21% (1,700万円)削減した。	順調に推移している。	市単独事業により、道路照明灯の省エネ化を実施予定(水銀灯を高圧ナトリウム灯、一部LEDに交換)。
	(c)街灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	3-2	業務			実施	<実施> 公園水洗トイレへの電磁弁の設置 3箇所 省エネ照明(無電極放電灯)への交換 33灯(300W→140W 28灯、250W→140W 5灯)	b	8.8t-CO ₂ 1公園当りの節水量65m ³ 水道換算値 0.36kg-CO ₂ /m ³ 65m ³ /所 × 3ヶ所 × 0.36kg-CO ₂ /m ³ = 0.07t-CO ₂ [(300W-140W) × 28灯 + (250W-140W) × 5灯] × 11hr × 365日 ÷ 1,000kg-CO ₂ /kwh ÷ 1,000W/kw = 8.74t-CO ₂		順調に推移している。	省エネ照明30灯、公園の水洗トイレ3箇所に電磁弁を設置予定である。
	(c)街灯、防犯灯の省エネ化(町内会や組合管理の防犯灯のLED化)	3-3	業務		◎	検討・実施せず	<実施> 町内会・組合管理の防犯灯(水銀灯40W)500灯の省エネ化(LED灯20w)を前倒しで実施。	a	17t-CO ₂ (0.04-0.02)kw × 500灯 × 11hr × 365日 ÷ 0.433kg-CO ₂ /kwh = 17,385kg-CO ₂	LEDの高寿命という特徴から、維持管理の負担軽減の観点からも、地域町内会の関心が高いことから、助成制度を変更、補正予算により前倒し実施し、市民啓発に貢献している。	防犯街路灯については、自治組織である町内会の財産であり、交換に際してはその同意が必要なことから、町内会の意向調査を行なったところ、費用負担の面から、実際の設置の意向は町内会ごとに温度差が見られた。ところが、事業開始時には更新100灯の当初枠に対し、8倍の申込があり、需要・関心の高さが裏付けられた。	H22年度と同規模で、計画的に前倒しで進める予定。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出など		
住・緑・まちづくり	(d)省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	4-1	業務・家庭	○	実施	<実施> 省エネ高性能住宅の建設実績 667件	b	664t-CO ₂ 667件×2,000ℓ(一戸当たりの年間灯油消費量)×20%=266,800ℓ/年 266,800ℓ/年×2.49kg-CO ₂ /ℓ/1,000=664t-CO ₂		住宅のエコポイント制度導入などにより順調に推移している。	・省エネ住宅建築700戸 ・北方型住宅の建築に係る新たな助成制度を創設予定。
		4-2	業務		実施	<実施> 公共施設に太陽光発電を設置。 きぼう福祉センター(8kw) 啓西小学校(10kw) 帯広第一中学校(10kw) 帯広市農業技術センター(10kw) 森の交流館の実施設計(外灯LED導入含む) 稲田浄水場の実施設計(外灯LED化含む) 豊成保育所の実施設計(給湯・暖房の天然ガス化含む)	b	33t-CO ₂ (8kw+10kw+10kw+10kw)×2,000hr/年×0.433kg-CO ₂ /kwh=33t-CO ₂	直接的な削減効果のほか、公共的な施設への導入が進む事により、市民へのPR効果も見込むことができる。	順調に推移している。	豊成小学校:50kw、稲田浄水場:40kw、森の交流館:10kw、豊成保育所:3.78kw に設置予定。
	(d)省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	新-1	業務	○	検討・実施せず	<実施> ・公共施設の省エネ化工事(太陽光発電以外) 帯広の森市民プール 地中熱ヒートポンプの導入 帯広の森アリーナ 館内照明灯及び誘導灯をLED灯に交換(一部人感センサーを併用)	a	396t-CO ₂ ・市民プール 導入前A重油321,000ℓ、電力88,352kwh 導入後A重油124,388ℓ、電力428,270kwhなので、{(321,000ℓ-124,388ℓ)×2.71kg-CO ₂ -(428,270kwh-88,352kwh)×0.433kg-CO ₂ }÷1,000=395t-CO ₂ ・帯広の森アリーナ 導入前電力28,962kwh、導入後電力3,436kwhなので{(28,962kwh-3,436kwh)×0.433kg-CO ₂ ÷1,000=11t-CO ₂		順調に推移している。民間企業への普及をすすめるためにも、PRを実施するなどの取組が必要である。	公共施設への省エネ設備導入を積極的に行なう。
		H21新-1	業務		実施	<実施> 省エネルギー改修に関わる全ての経費(建設費、金利、ESCO事業者の経費)を、光熱水費の削減分で賄う事業であるESCO事業を市有施設(帯広市役所、とかちプラザ)で実施し、得られた削減効果を国内クレジット制度を利用して、売却(蔵入はH23)。売却益は環境基金に繰り入れ、更なる活用を図っていく。 ESCO事業の削減効果508t-CO ₂ うち売却量148t-CO ₂	b	- (ESCO事業はH20未 completion事業であるため、事業自体の削減量は算入しない)	本事業におけるESCO事業者が、国内クレジット試行制度における大企業に相当する北海道電力のグループ企業であったことから、H21に同試行制度に自治体として初めて申請し、クレジットが認定された。	順調に推移している。ESCO事業については、民間企業への普及をすすめるため、パンフレットを作成し、PRを実施するなどの取組が必要である。	公共施設や市内の民間施設におけるESCO事業導入を検討。また、公共施設における省エネ効果のクレジット化に向けて、検討をすすめる。
	(e)公共施設のストック活用と長寿命化	5	業務		着手	<着手> 市営住宅1棟全面改修(大空団地光4号棟、24戸(H21~H22)) 市営住宅1棟全面改修に着手(大空団地光3号棟、24戸分(H22~H23))	b	24t-CO ₂ 全面改修時の性能を次世代省エネ基準Q=1.6以下:従来より20%省エネとして算定 1戸当たりの灯油消費量2,000ℓとして算定 24戸×2,000ℓ×20%×2.49kg-CO ₂ /ℓ=24t-CO ₂	当初の予定どおり改修計画を進めている。23年度にはさらに1棟の改修工事が完成予定。	順調に推移している。	市営住宅の全面改修(大空団地光3号棟)を実施。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出など			
おびひろ 農・食	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	11-1	産業	◎	実施	<実施> エコフィード実績 2,499t (計画3,000t) <検討>(新規) 未利用バイオマスであるビートトップ(ビートの茎・葉・頭頂部の一部、現況では収穫時に切断離され畑に鋤きこまれている)の家畜飼料化に向けた実証試験を実施(実施主体:ビートトップ飼料化促進協議会)。	a	7,602t-CO ₂	(ビートトップ) 課題点の一つである保存性の確保について、生菌材の使用により可能となる事が実証できた。	(エコフィード) H21並みの実績はあったが、利用量が伸びず計画値を若干下回った。 (ビートトップ) 実用化に向けた課題として、収集方法、収集・運搬に係るコストの問題がある。	・エコフィード利用 3,000tを目指す。 ・未利用バイオマスとしてのビートトップの可能性について、検討をすすめる。	
	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(バイオマス利活用の推進)	11-2	産業		実施	<実施> 長いも茎葉の燃料利用 6.7t(計画2,000t 達成率0.3%)	c	5.7t-CO ₂ 長いも茎葉発熱量 3,000kcal/kg 灯油発熱量8,764kcal/ℓ 6.7t×3000kcal/kg×1,000÷8,764kcal/kg×2.49kg-CO ₂ ÷1,000=5.7t-CO ₂		長いも茎葉とプラスチックは合わせたままと事業系産業廃棄物と一般廃棄物の合わせ産業廃棄物となる課題がある。燃料利用としての活用にむけ、規制緩和等について検討を進める必要がある。	長いも茎葉3,000t、豆がら1,800tの燃料利用を目指す。	
	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(良質な生産プロセス)	11-3	産業	○	実施	<実施> 良質堆肥の投入実績 384ha(計画760ha 達成率51%)	c	1,540t-CO ₂ 1ha当り20tの良質堆肥を施用した場合の土壌内炭素貯留量1,0945t-C/ha/年 384ha×1.0945t-C/ha/年=420t-C/年 420×44/12=1,540t-CO ₂		最適な手法を慎重に検討する必要があるため、実績値が伸びなかった。経営に直結する問題であることから、農業者の理解が得られるよう普及に努め、良質堆肥の投入増を目指す。	良質堆肥の投入 760haを目指す。	
	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(グリーン農業の推進)	11-4	産業		実施	<実施> 減肥・減農薬取組み面積実績 604ha (計画350ha 約1.7倍の面積増) (窒素換算減 33,220kg-N)	a	(定量化は困難) -	試験的に実施する部分のみを計画値として計上していたが、結果が良好だったため、面積の増につながった。	順調に推移している。	減肥・減農薬 350ha実施の予定。実施の結果によっては、面積を増加する予定である。	
	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	11-5	産業		実施	<実施> 作況調査、営農技術調査 11回実施 食育展示園場の設置 気象情報システムの提供(気象ロボット5箇所設置) 冬季における野菜のハウス栽培の可能性を拡げるため、H22に導入した太陽光発電設備を活用し、ハウレンソウを用いた栽培試験を新たに実施。	b	(定量化は困難) -		順調に推移している。	作況・営農技術調査、食育展示園場設置、気象情報システムによる情報提供の継続実施。	
	(a)自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(防風林・防風林の多面的活用)	11-6			◎	実施	<実施> 防風林の植栽実績 6,021本(計画5,660本 361本の増) 市有林の植栽実績 6.71ha(新植:5.46ha、補植:1.25ha)(計画5ha 約1.3倍) <実施>(新規) 北海道カーボンオフセット活用型森林づくりモデル事業による市有林植栽実績 0.41ha (事業主体:北海道 帯広市で補助したベレットストープの小口の排出量削減効果を集約し、企業が購入(マッチング:北海道)、市有林を整備する「オフセット・クレジット」のスキームを模した制度。帯広市、むかわ町、伊達市の3市町が参加。帯広市は、樹富士通北海道システムズと協定締結。)	a	1,612t-CO ₂ アカエゾマツ1本あたりのCO ₂ 吸収量を0.262t、青森林の平均吸収量を1haあたり1.35t-C/haとする。 ・防風林植栽 6,021本×0.262t=1,577t-CO ₂ ・市有林植栽 6.71ha×1.35t×44/12=33t-CO ₂ ・モデル事業分市有林植栽 0.41ha×1.35t×44/12=2t-CO ₂	(北海道カーボンオフセット活用型森林づくりモデル事業) オフセット・クレジットのスキームを模したユニークな制度(正式なクレジットではないので、移行なし)として実施され、植樹も購入した企業の社員と家族約60名で行なうなど、企業の社会貢献の新たな形として注目される。	順調に推移している。	・市有林の植栽は8.04ha(新植:5.36ha、補植:2.68ha)、耕地防風林の植栽本数は5,960本を予定している。 ・北海道カーボンオフセット活用型森林づくりモデル事業については、H23以降の実施は未定。
	(b)地産地消の推進(地場農産物の地産地消促進)	12-1	産業			実施	<実施> とちろ交流大平原センタータ市を開催(生産者8~22店、計16回) おびひろ軽トラ市を開催 帯広の森市民農園サラダ館朝市を開催 地場農産物を使用した新たな料理創作を委託 秋の収穫市を開催(13店参加)	b	(定量化は困難) -	旬の野菜を求め、大勢の来場者でにぎわい、地産地消の理解を深めることができた。	順調に推移している。	おびひろ軽トラ市、帯広の森市民農園サラダ館朝市などの取組みを継続して実施する予定である。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出など		
おびひろ 発 農・食	(b)地産地消の推進(ポロシリ自然体験観光推進)	12-2			実施	<実施> ポロシリ自然体験観光推進事業 ポロシリ自然公園は、日高山脈、十勝幌尻岳の山麓に位置する自然豊かな公園である。この公園を核として自然環境保全の取組みや地産地消の食イベントを実施。	b	(定量化は困難)		順調に推移している。	引き続きポロシリ自然体験観光推進事業を実施し、自然環境保全の取組みや地産地消の推進を図る。
	(b)地産地消の推進(学校給食における地域食材利用)	12-3	業務		実施	<実施> 学校給食での地産地消の推進(米については北海道米、パン小麦については十勝産小麦を極力使用)。また、地産地消の推進や郷土への愛着を深める目的で、1983年度から「ふるさと給食週間」を実施。	b	(定量化は困難)		地元産食材の活用やふるさと給食の充実など順調に推移しているが、天候不順など作況により成果が左右される。	学校給食における地元食材の利用に努め、地産地消の推進、食の安全安心の確保、食育の推進を図る。
	(c)広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組みの推進	13	産業	○	実施	<実施> 不耕起栽培の実績 87.6ha (計画400ha、進捗率22%)	c	289t-CO ₂ ※土壌炭素の貯留量:慣行の場合2.88t-C/ha、省耕起の場合1.98t-C/ha 87.6ha × 0.9t-ha/年 × 44/12=289t-CO ₂	帯広開発建設部と北大農学研究院の協力のもと、地元農業高校による黒大豆を用いた省耕起栽培の試験結果では、発芽率・収量ともに対照区と差がない事が確認された。本成果は日本土壌肥科学会道大会で発表され、優秀賞を受賞した。	取組を実施する農業者が増加していない。農業者の認知度が低いこと、経営に直結する問題であることから、実践事例と効果について理解が得られるよう、広く情報提供が必要である。	不耕起栽培面積1,000haを目指す。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出など		
創資源・ 創エネ	(a)豊富なバイオマス資源の活用(牛ふんたい肥ペレットの生産)	21-1	産業		実施	<実施> 牛ふんたい肥ペレットの生産の実績 82t (計画700t 達成率12%)	c	93t-CO ₂ 牛ふんたい肥ペレットの発熱量 4,000kcal/kg、灯油の発熱量 8,764kcal/lとして計算 (4,000kcal/kg × 82t × 1000 ÷ 8,764kcal/l) × 2.49kg-CO ₂ /l ÷ 1,000 = 93t-CO ₂ /年		牛ふん堆肥ペレットは、木質と比較して燃焼後の灰分が多く、クリンカが発生しやすいため、家庭のストーブ利用が難しく、農業での利用の普及を図る必要がある。また、堆肥に該当しないため、産廃としての処理が必要になり、広く活用するためには規制緩和も必要である。	牛ふん堆肥ペレットの生産800tを目指す。
	(a)豊富なバイオマス資源の活用(炭でんぷら油BDF精製)	21-2	運輸	◎	実施	<実施> 一般家庭から出る炭でんぷら油を回収する「家庭用廃食用油の再生利用モデル事業(おびひろ・BDFプロジェクト)」を実施。 家庭用でんぷら油回収実績 83,919l(回収率38%) 産廃でんぷら油回収実績 105,054l(回収率18%) また、この事業についての検証業務を実施し、BDFの回収、利用の状況を把握するとともに、また地域の産業活性化や環境保全にどの程度貢献しているかなど、具体的に数値評価を行い、今後の展開方法を検討した。 <実施>(新) 昭和工業㈱におけるBDFの取組がJ-VER制度に登録。プロジェクト発行:15t-CO ₂	b	487t-CO ₂ (83,919l + 105,054l) × 2.58kg-CO ₂ /l = 487t-CO ₂	(BDF利用) 北海道総合振興局(産業振興部、帯広建設管理部)が発注する23箇所の十勝管内の公共工事箇所において、重機への燃料にBDFの使用を求めるなど、建設現場にも波及・拡大している。 (J-VER制度の活用) 民間企業によるJ-VER制度のプロジェクト登録が行なわれ、意欲ある事業者の取組が広がってきている。	順調に推移している。回収量は、家庭系、産業系の両方で昨年度よりも増加しており、今後、さらなる利用の拡大について取組みを継続する必要がある。また、高濃度の利用については規制緩和が課題となる。	家庭用でんぷら油回収率60%、産廃でんぷら油回収率30%を目指す。
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(バイオエタノールやBDFによる自動車やバスの運行)	22-1	運輸		実施	<実施> 帯広市公用車 5台(塵芥車1台、清掃パトロール車3台、道路パトロール車1台)、北海道十勝総合振興局 5台、民間バス事業者 4台、スーパー配送車45台(H21 20台)でBDFを継続使用。 BDF使用車両について検証業務を実施し、どの程度二酸化炭素の排出量を削減できているのか、また地域の産業活性化や環境保全にどの程度貢献しているかなど、具体的に数値評価を行うとともに、今後の展開方法を検討した。	b	(21-2で算定) -	一部事業者の取組として、スーパー配送車での利用(回収も実施)が昨年から倍増するなど、取組を進める事業者の理解が進んでいる	順調に推移している。	BDFの利用を継続実施し、その使用車両の増加を目指す。
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	22-2	運輸		実施	<実施> H21に導入した公用車(ハイブリッド車)7台を継続運用したほか、新たにハイブリッド車1台を導入した。	b	8.3t-CO ₂ ハイブリッド車8台分のべ走行距離78,490km、燃料使用量4,291l(平均燃費18.3km/l) 従来ガソリン車の平均燃費10km/lとすると (78,490km ÷ 10km/l - 4,291l) × 2.32kg-CO ₂ /l = 8.3t-CO ₂		順調に推移している。	脱マイカーの推進とともに、エコカーへの転換を継続して進める
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール3%混合燃料(E3)の普及促進)	22-3	運輸		実施	<実施> E3使用車両10台(帯広市 2台、北海道十勝総合振興局 2台、その他 6台)。	b	0.2t-CO ₂ 5kl × 34.6GJ/kl × (1-1.01 × 0.97) × 0.0183t-C/GJ × 44 ÷ 12		順調に推移している。	周知効果が期待される公用車への利用を引き続き行い、当該燃料の普及を図る
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進)	22-4	運輸		実施	<検討> E10の試験研究用自動車1台で実証試験を実施。 ※H21において、十勝エネルギー特区推進協議会を立ち上げ、E10車両の公道走行に向けて構造改革特区制度による規制緩和を要望。 「E10の試験研究用自動車以外の自動車への使用を可能とするため、平成23年度に結論を得ることを目指して関係省庁で連携しつつ所要の検討を進めているところであるが、更なる前倒しを検討。」との回答を得たため、結論を待っている状況である。	c	- -	環境省より大手自動車メーカー8社に対し、E10対応の自動車販売要請が行なわれるなど、普及に向けた課題が、少しずつだが解消に向け進んでいる。	法制上の課題をクリアする必要がある。	国の検討結果を待って、導入車両を順次増加予定。
	(b)新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	22-5	業務		検討・実施せず	<検討> 帯広調整池、なかとかち浄水場への導入について検討中である。	b	- -		順調に推移している。	導入に向けて関係機関との検討を継続する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出など		
創資源・創エネ	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(蓄熱エネ導入)	22-6			実施	<実施> 十勝雪氷エネルギー協会への参加及び現地視察会、講演会などを通じた情報提供の実施と普及についての検討。 また、チャレンジ25地域づくり事業(実証事業)、チャレンジ25地域づくり事業(補助事業)において、それぞれ民間温浴施設と金融機関店舗に水冷房を導入。	b	(定量化は困難)	6/17開催の総会には50名、施設見学会には20名が参加した。	順調に推移している。	施設の冷房や農産物の貯蔵施設などへの普及拡大を図る。
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(チャレンジ25地域づくり事業)	新-2	業務	◎	検討・実施せず	<実施> 環境省「チャレンジ25地域づくり事業(実証事業)」として環境省より実証委託を受け、一団となった商業街区内の民間4事業者と共同で、「こうすれば2020年までに地域で25%削減できる」という絵姿を示す省エネルギー化事業を実施(帯広市分は道路照明灯)。 導入省エネ手法:LED照明・投光器、無電極放電灯、地中熱ヒートポンプ、排湯熱ヒートポンプ、業務用エコキュート、太陽熱とエコキュートのハイブリッドシステム、ポンプ等インバータ制御、BEMS、水冷房	a	313t-CO ₂	民生家庭部門と同様に増加を続ける民生業務部門での対策のモデルケースを示すことができた。	順調に推移している。	実証事業のため、継続して削減効果を確認していくとともに、地域での普及ならびに業務部門での削減に繋げていくため、事業の成果をPRする啓発活動を実施予定。
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(チャレンジ25地域づくり事業)	新-3	産業・業務	◎	検討・実施せず	<実施> 環境省「チャレンジ25地域づくり事業(補助事業)」として、3民間事業者の取組が事業採択され、省エネルギー設備等を導入。 食品工場:木質チップボイラー導入 8,000t-CO ₂ 削減 金融機関店舗:地中熱ヒートポンプ、水蓄熱冷房 20.2t-CO ₂ 削減 温浴施設:温泉熱・排湯熱の給湯利用(熱交換)、天然ガス焚高効率潜熱回収型ボイラー導入 127t-CO ₂ 削減	a	8,147t-CO ₂ 8,000t-CO ₂ +20.2t-CO ₂ +127t-CO ₂ = 8,147t-CO ₂	産業・業務部門における事業者の削減の取組が、徐々にではあるが、広がってきている。	順調に推移している。	産業・業務部門での削減のため、事業者に対し、各種補助制度の利用・検討を働きかけていく。
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(チャレンジ25地域づくり事業)	新-4	業務	◎	検討・実施せず	<実施> 北海道「一村一炭素落とし事業」として、民間の観光庭園における省エネ改修を実施し、臨時のBDFバスを運行して、観光地点を結び試験的な取組を実施 事業主体:グリーンパベル300コンソーシアム(帯広市含む) 導入省エネ手法:太陽光発電、LED照明、BDFボイラー、廃食用油ボイラー	a	345t-CO ₂ ・導入前 灯油122,748t、軽油15,000t、電力98,500kwh ⇒導入後 灯油・軽油なし(BDF、廃食用油ボイラー)、電力96,060kwh [122,748t × 2.49kg-CO ₂ +15,000t × 2.58kg-CO ₂ +98,500kwh÷96,060kwh] × 0.433kg-CO ₂ ⇒ 1,000 = 345.4t-CO ₂	今まで閉園していた冬季に営業可能となり、観光事業の今後の展開が期待される(新たな冬期間の排出量増は、BDFボイラー等使用のため、電力のみであり、晴天なら太陽光発電でカバーできる)。	順調に推移している。	民間事業者により、今後も運用継続していく。また、一村一炭素落とし事業が継続の場合、他事業での制度の活用を検討していく。
	(b)新エネルギー技術の導入とグリーンエネルギーの導入(エコキュート導入促進)	新-5	家庭	◎	検討・実施せず	<実施> 一般家庭の給湯使用に係るエネルギー消費における対策として、新たにCO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(又は給湯・暖房機)(エコキュート)に対する補助制度を創設。 H22補助実績 56件	a	31.9t-CO ₂ 年間1台当り0.57t-CO ₂ 削減(チームマイナス6%ホームページ「私のチャレンジ宣言 温暖化防止メニューとCO ₂ 削減量」として計算 0.57t-CO ₂ × 56台 = 31.9t-CO ₂)	50件の想定件数を上回る申し込みがあり、導入拡大に寄与している。	順調に推移している	補助68件実施予定
	(c)太陽光発電の普及	23	家庭・業務	◎	実施	<実施> 太陽光発電購入補助実績 140件(計画80件約1.8倍の導入実績)	a	485t-CO ₂ 4kw × 140件 × 2,000hr/年 × 0.433kg-CO ₂ /kwh=485t-CO ₂	当初予算での購入補助70件が1ヶ月で埋まり、70件分を追加補正するなど、太陽光発電設備導入拡大に大きく寄与している。	順調に推移している。	太陽光発電設備の購入補助を130件実施予定。
	(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭用の暖房)	24-1	家庭	◎	実施	<実施> ガス暖房など実績 3,232件(計画79,000世帯の普及率15%(11,850世帯)達成率27%) <実施>(新規) 潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)導入に対する新たな補助制度を前倒しで創設(補助枠50件) 補助実績 22件	b	2,858t-CO ₂ 4,421kg-CO ₂ /年 × 3,232件 × 20%=2,858t-CO ₂	(潜熱回収型ガス給湯器)環境関連イベント等により、市民の認知度は少しずつ上昇している。	(天然ガス転換)天然ガスなどへの転換については、供給体制やランニングコストの課題から進捗が低調であるが、平成24年度の本格供給体制の構築により、進展が期待できる。(潜熱回収型ガス給湯器)50件の想定件数を下回っており、一層のPRが必要である。	・現在はランニングコストが割高であるため、普及に向けて、潜熱回収型の高効率給湯器に対する市の補助制度を継続することで、天然ガス利用の促進を図る。23年度には26件の補助を実施予定である。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出など		
創資源・ 創エネ	(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換（企業などの暖房）	24-2	業務	○	実施	<実施> ガス暖房実績 996,087m ³ /年 (計画 普及率15% 4,020t-CO ₂ 達成率21%)	c	829t-CO ₂ 天然ガス48MJ/m ³ 、A重油39.1MJ/kg 天然ガスの燃焼量=48×996,087=47,820,016MJ この熱量を得るための熱量必要量は、 47,820,016/39.1=1,223,018kg 天然ガスCO ₂ 換算係数は2.55kg-CO ₂ /m ³ なので、天然ガスによるCO ₂ 排出量=2,555×996,087=2,547,787kg-CO ₂ A重油の換算係数は2.71kg-CO ₂ /kgなのでA重油のCO ₂ 排出量=2.71×1,223,018=3,314,399kg-CO ₂ したがって、天然ガス転換による削減量=3,314,399-2,547,787=766,612kg-CO ₂		天然ガスなどへの転換については、昨年度と比較すると実績は着実に伸びてはいるが、計画との比較だと、供給体制やランニングコストの課題から進捗が低調である。平成24年度の本格供給体制の構築により、進展が期待できる。	現在はランニングコストが割高であるため、普及に向けて、潜熱回収型の高効率給湯暖房機に対する市の補助制度導入を検討する。
	(d)燃料の天然ガス・LPガスへの転換（自動車燃料）	24-3	運輸		検討	<検討> 本格的な供給体制の構築が平成24年度以降という事もあり、個別に帯広ガス、トラック協会と意見交換を行った。	b	-		現在、ガス事業者の単独供給能力は家庭用を満たす程度しかないが、平成24年度の本格供給体制の構築により、進展が期待できる。一方、走行距離の制限の問題もあり、供給施設整備のコスト面での課題が大きい。	関係者・関係団体との意見交換を継続する。
	(e)豊富なバイオガス資源からの水素製造	25				検討・実施せず	<検討> H21に低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業の実施により、既存バイオガスプラントの余剰消化液からアンモニアを分離回収し、水素を製造する、畜産糞尿の多段階利用を研究（事業としてはH21で終了）。関係機関と意見交換を継続。	b	(定量化は困難) -	今後、バイオガスプラントの建設を検討する上で、消化液利用の選択の幅が広がった。	実用段階に至ることにより、家畜糞尿処理問題への適正対応が可能となる。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出など			
快適・賑わうまち	(a)おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の実現化	31			実施	<実施> 中心市街地活性化のため、中心市街地内の広小路商店街において老朽化した「アーケード再生事業」について検討。 (実施主体:広小路商店街) また、中心市街地活性化とライトダウンキャンペーンを兼ねたイベントとして「おびひろ広小路ビアガーデン」とタイアップし、会場内のライトダウンを行う代わりにキャンドルを灯す「ガイアナイトinおびひろ」を、北海道と共同で実施(8月10日)。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	H22の検討内容を受けて「広小路商店街アーケード再生事業」を実施。 また、中心市街地の活性化について引き続き検討を進める。	
	(b)環境にやさしい公共交通の利用促進	32	運輸		実施	<実施> モビリティ・マネジメントなどバス利用促進策の推進	b	(定量化は困難)	-	バス転換の実態把握の難しさが課題である。	バス事業者、行政などで構成される帯広市地域公共交通活性化協議会において引き続き協議を進める。	
	(c)道路交通ネットワークの見直し、構築	33				実施	<実施> 都市計画道路の見直し検討13路線のうち、学園通以外の12路線については都市計画変更手続きが終了。	b	(定量化は困難)	地域説明会を実施し、活発な意見が交わされた。	順調に推移している。	都市計画道路変更(学園通)の手続きを行う予定である。
	(d)自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進)	34-1				実施	<検討> 自転車歩行者道利用環境整備の基本的な考え方の策定 <検討> 白樺通歩道再整備の実設計 <実施> 自転車歩行者道マップの作成・配布	b	(定量化は困難)	自転車歩行者道マップを全戸に配布したことで、安全意識の向上が図られる。	順調に推移している。	白樺通歩道再整備による走行環境の改善を図る。
	(d)自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	34-2				実施	<実施> 市民の交通安全意識の醸成・向上のための教室及び研修会を実施 年間347回・のべ35,249人を対象として実施。	b	(定量化は困難)	計画300回、30,000人の目標に対して、ほぼ予定どおり実施し、啓発を行った。	順調に推移している。	引き続き年間300回、のべ30,000人を対象として実施。
	(e)自転車ツーリングの仕組みづくり	35				実施	<実施> 帯広市環境モデル都市推進協議会における自転車ツーリングの仕組みづくり分科会内で協議を重ね、H21に実行委員会を組織。 魅力的なツーリングコースの検討のため、平成22年6月27日に帯広空港から中札内村を経由し、帯広畜産大学までの試験ツーリングを行った。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	自転車ツーリングの情報発信の検討を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画		
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出など				
エコな くらし	(a)全市民運動の展開(仮称)環境モデル都市推進協議会の創設)	41-1			◎	実施	<実施> 市民、企業、大学、行政など各界各層の18団体から構成される環境モデル都市推進協議会を、フォローアップの時期にあわせて2回開催。	b	(定量化は困難)	設立以降、5つのワーキンググループと7つの分科会を立上げ、活発な意見交換の場として機能している。平成22年度については、新規事業等について分科会により意見交換を行なった。	順調に推移している。	環境モデル都市推進協議会における行動計画の進捗管理・検証を行う。また、新たな取組みについては分科会を設置する。	
	(a)全市民運動の展開(環境家計簿やエコポイント事業の普及)	41-2				実施	<実施> 遅れていた帯広市独自の環境家計簿WEB版を7月に作成し、運用した(登録者数33名)。(計画:H21立ち上げ、H22以降運用) エコポイントについては、環境省の「エコ・アクション・ポイント モデル事業」(実施主体:JCB及び財団法人北海道環境財団)に参加(道内1市4町)。	b	(定量化は困難)	-	環境家計簿の登録・利用者数があまり伸びていない。	帯広市独自の環境家計簿WEB版の運用。利用増に向けて、インセンティブを与えるための制度を検討する。	
	(a)全市民運動の展開(仮称)および市民エネルギー基金の創設)	41-3				◎	実施	<実施> 新たな基金制度として「帯広市環境基金」(計画時仮称:市民エネルギー基金)を、一般財源やレジ袋の売却益の寄附金を原資として、7月に設置し、運用を行なった。	b	(定量化は困難)	市民、団体、企業20件より寄附をいただくなど、新たな基金制度として注目されている。	新エネルギー導入事業等に充当するには、現在高が不足しているため、資金循環の仕組みづくりが課題。	オフセットクレジットの基金への繰り入れなどの促進を目指す。
	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(環境出前講座))	41-4					実施	<実施> 地球温暖化問題や省エネに係る環境出前講座をのべ19回実施。(計画100回開催 達成率19%)	c	(定量化は困難)	小学生から大人まで、のべ858人が参加し、地球温暖化問題や環境問題について学んだ。	実施体制の問題もあり、目標回数まで到達できなかった。今後、実施方法を含め、手法について検討を行う。	実施体制を整え、環境出前講座を100回実施を目指す。
	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(活力ある学力づくり支援事業))	41-5(1)					実施	<実施> 各学校が、独自に作成した学校改善プランの中で、重点的に取り組む内容に応じて、主体的に選択して応募し、その提案を受けて、教育委員会が採択校及び補助金額を決定する「活力ある学校づくり支援事業」を実施。 【事業部門:豊かな学び支援、環境教育支援】 【うち環境教育支援】小学校10校、中学校4校	b	(定量化は困難)	自然環境、リサイクル、農業体験学習など、バラエティに富んだ14校の提案を採択、実施した。	順調に推移している。	環境教育支援メニューの継続実施を行う。
	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(環境教育の推進に関する研究))	41-5(2)					実施	<実施> 環境教育推進委員会において、環境教育素材の調査・研究を実施し、「帯広市環境教育ガイド」を作成、各学校に配布したほか、環境教材の貸し出しを実施した。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	環境教育素材の各学校への貸し出しを継続実施する。
	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(庁内連絡組織の形成))	新-6					検討・実施せず	<実施> 帯広市における環境教育関連部署の事業実施状況を集約、意見交換する庁内横断組織を設置。	a	(定量化は困難)	多様な形での環境教育が、様々な部署で実施されている状況について、情報集約が図られた。	順調に推移している。	平成23年度も継続実施し、環境教育の基本的な考え方や連携の仕組みづくりを行い、共通認識を持ってそれぞれの事業、又は学校教育現場で活用できるような方針の作成を目指す。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出など			
エコな暮らし	(a)全市民運動の展開(環境教育の推進(寄附用DVD作成))	新-7			検討・実施せず	<実施> 帯広市の環境モデル都市の取組を紹介するDVDを作成。環境関連イベント等で活用したほか、市内小中学校、図書館等の学校教育・社会教育施設に配布し、広くモデル都市の取組の啓発を計った。	a	(定量化は困難)	-	順調に推移している。ただ、年数が経つと内容の古い箇所も出てくるため、定期的な見直しも必要である。	平成23年度も継続的に環境関連イベント等での活用を計っていく。	
	(a)全市民運動の展開(世界のみなと手を携えた環境保全の取組み)	41-6			実施	<実施> JICA青年研修「マレーシア 汚水処理施設の効率的運営」コース、「インドネシア 都市環境管理」コース、「地域住民の参加による多様な森林保全」コースに講師として職員を派遣するとともに、JICA研修員へ英語版パンフレットを配布するなど帯広市の環境モデル都市の取組みを広く紹介した。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	JICA各種コースの受入を継続実施。	
	(a)全市民運動の展開(全国の環境モデル都市との連携)	41-7			実施	<実施> 低炭素推進協議会に参加し、各WG等を通じて情報交換を行った。	b	(定量化は困難)	-	順調に推移している。	他都市との情報交換を継続して行う。	
	(b)ライフスタイルの変革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	42-1	家庭	◎	実施	<実施> 詳細な係数把握は行なっていないが、店舗での状況から、昨年度並みの状況は維持されている(H21マイバッグ持参率:56%、レジ袋削減協定締結事業所での削減率:80~90%)。 ※参考 H22北海道調査1店舗:持参率80%台(計画:レジ袋辞退率40%、実施:56%、約1.4倍の成果)	a	2,240t-CO ₂	・レジ袋1枚当りCO ₂ 排出量0.1kg-CO ₂ ・市内で年間使用されるレジ袋4,000万枚(持参率は昨年度と同レベルを維持と仮定) 0.1kg-CO ₂ ×40,000,000枚×56%÷1,000=2,240t-CO ₂	もっとも手軽な取組みのひとつであり、多くの市民にほぼ定着してきている。また、協定締結店舗の一部から、レジ袋削減の益金を市に寄附いただく申し出もあった(環境基金に繰入)。	順調に推移している。	現況の維持を目指す(計画上の辞退率40%は達成済)。また、協定事業所以外での実施を検討する。
	(b)ライフスタイルの変革(マイ箸やマイボトルなどの利用)	42-2			実施	<実施> WEB版環境家計簿において、マイバッグや脱マイカーとあわせてマイ箸・マイボトルの二酸化炭素削減効果の情報提供を行い、利用を呼びかけた。また、環境関連イベントである「環境交流会」において「マイ箸づくり」のコーナーを設け、市民啓発を計った。	b	(定量化は困難)	-	ライフスタイルの転換に係る取組みは、市民の意識によるところが大きいことから、継続した啓発が必要である。	マイ箸・マイボトルの利用について啓発の継続実施。	
	(b)ライフスタイルの変革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	42-3			実施	<実施> ノーカーデー実績 11団体参加 節約距離のべ38,310km	b	8.9t-CO ₂	※平均燃費10km/ℓ、ガソリン使用と仮定すると、38,310km÷10km/ℓ×2,32kg-CO ₂ /ℓ=8.9t-CO ₂ 削減相当となる。	帯広市環境保全推進会議が提唱するノーカーデーについて、帯広市を含む官公庁や民間企業など11団体、7,188人が参加。	一定程度の成果は挙げられているが、参加者をいかに増やすかに課題がある(H21と比較すると参加者数は増加したが、団体数が減少した)。	ノーカーデーの取組みを継続実施する。
	(c)ごみリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画)	43-1			検討・実施せず	<実施> 平成22~31年度の10年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を平成21年度に策定済み。目標の達成に向けて、各種取組を実施。	b	-	-	計画の目標値を設定 ・1人1日当りのごみ排出量702g(H20比25%減) ・リサイクル率40%(H20比12%増) ・最終処分量5,400t(H20比30%減)	予定通り、基本計画を策定し目標値を設定している。	目標の達成に向けて、各種取組を実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出など			
エコな くらし	(c)ごみリサイクル率の向上 (廃棄物減量など推進審議会)	43-2			実施	<実施> 市長の諮問機関として、廃棄物減量などの計画、進捗状況等について審議会を2回開催した。	b	(定量化は困難)	-		予定通り審議会を開催し、リサイクルの推進状況について審議いただいている。	廃棄物減量など推進。審議会開催(年2回)。
	(c)ごみリサイクル率の向上 (資源回収)	43-3			実施	<実施> 総資源回収量 8,867t、731回収団体が実施。 (ペットボトル、雑びん類、缶類、紙バック、ダンボールなど)	b	(定量化は困難)	-	ごみ減量と市民のリサイクルに対する啓発に効果があった。	順調に推移している。	資源集団回収団体には奨励金、回収業者には協力金を支出する予定。
	(c)ごみリサイクル率の向上 (生ごみ堆肥化容器などの補助)	43-4			実施	<実施> 生ごみ堆肥化容器 106個、電動生ごみ処理機 79台の購入助成。	b	(定量化は困難)	-		順調に推移している。	生ごみ堆肥化容器100個、電動生ごみ処理機100台の購入助成を実施予定。
	(c)ごみリサイクル率の向上 (ゴミコミュニティメール)	43-5			実施	<実施> ゴミコミュニティメール年2回発行。春・秋のリサイクル祭りの実施。	b	(定量化は困難)	-		順調に推移している。	ゴミコミュニティメールの年3回発行、春・秋のリサイクル祭りの実施。
	(c)ごみリサイクル率の向上 (生ごみリサイクル)	43-6		◎	検討	<検討> バイオガスプラント整備に向けて、緑の分権改革推進事業により賦存量及びFS調査を実施。 (木質、廃棄系バイオマス賦存量及びそれらのバイオマスを活用した施設の実証調査)	b	-	-		賦存量等については明らかとなった事から、事業実施に向け、課題点を更に詳細に検討していく必要がある。	生ゴミリサイクルに関する検討を引き続きすすめる。
	(d)木質ペレットなどの普及	44	家庭・業務	○	実施	<実施> ・ペレットストーブ購入補助実績 3件 ※1世帯当りの年間灯油使用量 2,000ℓ⇒木質ペレット 4.38tに相当 (木質ペレットの発熱量 4,000kcal/kg、灯油の発熱量 8,764kcal/ℓ) (計画:導入件数70件 達成率4%) ・パーク(木皮)ボイラー導入 木材加工業者1社 木材乾燥用にパークボイラーを導入 削減量:灯油180万ℓ(計画:年300t利用、10件導入 実施:年3.944tに相当) ※別事業者1件の木質チップボイラーは「新-3」欄で計上。	b	4,497t-CO ₂	環境関連イベントや福祉センターでのペレットストーブ常設展示により、市民の認知度は上昇していると考えられる。	ペレットストーブ導入件数を70件見込んでいたが、原油価格が比較的安定していた事もあり、件数が伸びなかった。	ペレットストーブ4件補助。	
	(e)市民ボランティアの拡充 (清掃美化活動)	45-1		◎	実施	<実施> クリーンキャンパス21 10エリアで清掃活動実施(35団体、のべ3,500人参加) エコフレンズ登録者数 1,142名(計画500名 約2.3倍の成果)	a	(定量化は困難)	-	帯広版のアダプトプログラムであるクリーンキャンパス21と、その個人版に当たるエコフレンズによる清掃活動が市民活動として定着してきている。計画上7エリア、3,000人参加を予定のところ、10エリア、3,500人参加となった。	順調に推移している。	クリーンキャンパス21 7エリア、エコフレンズ登録者600名。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出など		
エコな暮らし	(e)市民ボランティアの拡充(割り箸回収の取組み)	45-2			実施	<実施> 平成21年度NPO法人「カンナ・カンナ」により割り箸の回収、事業化に向けた実験事業が行われ(農林水産省 外食産業バイオマス利用実験事業を活用)、帯広市においても回収に協力し、一定の成果が見られた。現段階では「ライフスタイルの変革」というテーマ全体で取り組むものとし、啓発を実施した。	b	(定量化は困難) -	平成21年度の割り箸の回収量は1,800kg、回収協力店は100店舗にのぼり、期間中、市民から家庭からの回収について問合せがあるなど、一定のニーズがある事を把握している。	事業化を考慮すると運搬コスト等が課題であり、誰がそのコストを負担するのが問題となるため、引き続き検討をすすめる。	ライフスタイルの変革について引き続き啓発に努める。
	(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	46			実施	<実施> 市職員に対し、ノー残業デーおよびバス利用の呼びかけを行った。	b	(定量化は困難) -		ノー残業デーについては業務上、またバス利用については路線外の施設職場などで一部難しい面があるが、定着化を目指す。	ノー残業デーの徹底、通勤時のバス利用の呼びかけを継続実施。
	(f)その他の環境に配慮したエコ生活の実践(企業と連携した環境配慮の取組)	新-8		◎	検討・実施せず	<実施> 北海道ココ・コーラボトリング㈱と帯広市で「協働のまちづくりに関する基本協定」を締結。これに基づき、環境に対する取組として、従来よりも省エネルギー型の自動販売機の導入を市内各地で行なった(ソーラー付自販機35台(新規含)、他E40)。	a	(定量化は困難) -	市民に身近な存在である飲料水の自動販売機での取組であり、削減効果のみならず、市民の環境意識の啓発に大きく貢献している。	同業他社との同様の取組を検討、推進する必要がある。	企業との連携で、環境に対する取組をさらに推進し、他企業との連携も検討する。

- ※1 アクションプラン上、平成22年度に取組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)
なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。
- ※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。
- ※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)
- ※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)
- ※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。
a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **北海道帯広市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援情報		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-①-(a)-1-1	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進((仮称)帯広の森市民活動センターを拠点とした市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用)	1	帯広の森・はぐくむの運営	帯広の森市民活動センターの整備に合わせて太陽光発電施設を設置するとともに、健全な森の育成や植樹によりCO2吸収を促進し、多くの市民が親しめる「帯広の森」を育てるもの。	H21～		23,730			
		2	植樹・育樹、市民利用促進	学校、企業、市民団体等による植樹や間伐による森の健全な育成管理をすすめる。また、観察会の開催や森づくり市民団体と連携した育樹体験ワークショップの開催等。	H21～		4,041			
		3	森の植物・小動物調査	「帯広の森」が計画に沿った森に育成しているかどうか、植物や小動物の生息状況を調べ森の育成管理や利活用にフィードバックさせる。	H21～		400			
2-1-①-(a)-1-2	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(ペレット工房整備とバイオマス資源の利活用)	1	ペレット工房整備による間伐材や剪定枝の利活用	帯広の森の育成管理や公園、街路樹の管理で発生する間伐材や剪定枝などを利用して木質ペレットを製造し、作ったペレットは帯広の森市民活動センターのペレットストーブに使用することにより循環型システムをモデル実証する。また、間伐など森づくりの管理、チップの乾燥、ペレットの製造、燃料利用、燃焼灰の利用までの一連の過程を子供たちや市民が体験学習することで地球環境問題に対する関心をさらに高めるもの。	H21～		2-1-①-(a)-1-1 枝番1に金額含む			
2-1-①-(a)-1-3	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹活動)	1	緑化キャンペーン	「みどりの日緑化キャンペーン」、「みどりの募金」での苗木の配布、管内関係機関とともに木工工作、剪定枝を使った工作体験や植樹体験の実施や「みどりの募金」活動を併せて行い多くの市民への啓発を図るもの。	H21～	601	109			
		2	慶事記念樹贈呈事業	民有地の緑化を推進するため、出生届を提出した者及び住宅を新築した者に対し苗木を贈呈するもの。	H21～		826			
		3	桜並木整備事業	帯広の森や公園、公共緑地に桜を中心に植樹を行い桜並木を整備し、憩いの場を創出するもの。	H21～		9,000			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-①-(a)-1-3	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹活動)	4	緑化重点地区支援事業	「緑化重点地区」に指定された地区に対して緑化推進を行う。また、緑化の講習会や苗木支給などの支援を行うもの。	H21～		0			
		5	公園・街路樹補植	公園・街路樹の補植を行うもの。	H21～		1,449			
		6	その他植樹	その他の植樹。	H21～		0			
2-1-①-(b)-2	環境リサイクル施設の集積((仮称)エコタウンの造成)	1	(仮称)エコタウンの造成に係る各種施設計画、調査等	広域交通体系や地理的特性に恵まれている中島地区に、廃棄物処理施設や環境リサイクル系施設を集約するエコタウンを造成することにより、イニシャルコストの低減化や廃棄物の地域内処理体制を構築し、運搬車両等によるCO2排出量の削減を図るもの。	H21～		0			
2-1-①-(c)-3-1	街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯の高圧ナトリウムランプ化)	1	道路照明灯省エネルギー化事業	市内の道路照明灯の省エネ化を実施(H22は無電極放電灯(一部LED灯)を導入。)	H21～	100,000	95,004	チャレンジ25地域づくり事業(実証事業)	環境省	95,004
2-1-①-(c)-3-2	街灯、防犯灯の省エネ化(公園の省エネ照明器具や節水器具などの導入)	1	公園照明灯の省エネ化	水銀ランプから無電極放電灯への更新を進めCO2の削減及び消耗品等の長寿命化を図っていくもの。	H21～		6,300	地域活性化交付金(きめ細かな交付金)	内閣府	6,300
		2	公園トイレ水洗への電磁弁の設置	水洗化の初期の頃の街区公園等のトイレは、水の量を調整する器具がついていないため、電磁弁を設置して水道使用量の節減を図るもの。	H21～		1,523			
2-1-①-(c)-3-3	街灯、防犯灯の省エネ化(町内会や組合管理の防犯灯のLED化)	1	町内会、組合管理の防犯灯のLED化	町内会管理の防犯灯(水銀灯40w)500灯を省エネ化(LED20w)	H22～		20,000			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-①-(d)-4-1	省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	1	省エネ・高性能建築物の建築、改築	公共施設や商業施設などの大型施設、事業所や一般住宅などあらゆる建築物において、高断熱、高气密、長耐用の省エネ・高性能建築物の建築や改築を進める。また、省エネ高性能建築物は、建物性能の向上のほか、ヒートポンプやLED照明、太陽光発電や燃料電池、採光や太陽光蓄熱器、雨水タンクなど、最先端の総合的な建築技術や設備技術を集約したものであり、それらの普及を図るため、モデルハウスの建築などにより普及啓発の取り組みを進めるとともに、これらの取り組みをとおして、地元建築事業者の技術力向上を図る。	H21～		0			
2-1-①-(d)-4-2	省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	1	きぼう福祉センターへの太陽光発電設備導入	きぼう福祉センターへの太陽光発電設備導入(8kw)。	H22	11,000	10,873	民生安定助成事業	防衛省	1,280
		2	小中学校への太陽光発電導入	啓西小学校への太陽光発電設備導入(10kw) 帯広第一中学校への太陽光発電設備導入(10kw)	H21～H22	38,682	38,682	安全・安心な学校づくり交付金	文部科学省	12,120
		3	農業技術センターへの太陽光発電設備導入	農業技術センターへの太陽光発電設備導入(10kw)。	H21～H22	22,470	22,470	臨時経済交付金	総務省	470
		4	森の交流館・十勝への太陽光発電設備、LED照明の導入(実施設計)	森の交流館・十勝への太陽光発電設備(10kw)及び外灯でのLED導入に向けた実施設計。	H22～H23	30,000	1,678	グリーンニューディール	環境省	1,677
2-1-①-(d)-4-2	省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	5	稲田浄水場への太陽光発電設備、LED照明の導入(実施設計)	稲田浄水場への太陽光発電設備(40kw)及び構内外灯でのLED導入に向けた実施設計。	H22～H23	57,683	2,583			
		6	帯広の森市民プール省エネルギー導入(地中熱ヒートポンプ等)	地中熱を活用するヒートポンプ導入により温水ボイラーの負荷を抑え、省エネ・CO2削減を行うもの。	H22		268,065	地域活性化交付金(きめ細かな交付金)	内閣府	3,865

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-①-(d)-4-2	省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	7	帯広の森アイスアリーナ照明取替修繕	省エネ・CO2削減を促進するため、帯広の森アイスアリーナの通路・ラウンジ照明をLED化、さらには誘導灯(大型)についてもLED化を行うもの。	H22		10,038			
2-1-①-(d)-4-3		1	公共施設省エネ化からの国内クレジットの取組	帯広市役所、とかちプラザで実施しているESCO事業で得られた効果を国内クレジット制度を利用し、売却するもの。	H21～		0			
2-1-①-(e)	公共施設のストック活用と長寿命化	1	市営住宅全面改修	市営住宅について、全面的な改修工事を行い、延命・長寿命化を計るもの。	H21～		368,400			
2-2-①-(a)-11-1	自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	1	道営草地整備事業の整備計画	道営草地整備事業により帯広地区として酪農家及び八千代牧場の草地整備を実施し、自給率の向上を図る。また、八千代牧場の育成舎や機械の整備を実施し、牧場の機能強化を図るもの。	H21～		9,300			
		2	エコフィードセンターの活用	平成20年度に整備したエコフィード施設を活用し、飼料の自給率向上を図るとともに、帯広版TMRセンターのあり方を検討する。	H21～		200			
		3	ビートトップの飼料化	現在、未利用であるビートトップについて、家畜飼料として利用するための実証試験を行なうもの。	H22		5,487			
2-2-①-(a)-11-2	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(バイオマス利活用の推進)	1	バイオマス利活用の推進	長いも茎葉等、農作物残渣の循環利用を図るもの。	H21～		0			
2-2-①-(a)-11-3	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(良質たい肥生産プロジェクト)	1	良質たい肥生産プロジェクト	家畜糞尿・たい肥のグレード分けを行い、不耕起栽培と組み合わせた実証試験を実施するもの。	H21～		123			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-①-(a)-11-4	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(クリーン農業の推進)	1	クリーン、有機農業推進	JAS有機、特別栽培農家、エコファーマーの取組み戸数、作物の拡大、減肥・減農薬に対する支援、土壌分析、堆肥分析によるほ場の適正管理、ほ場の管理体制の構築を行うもの。	H21～		9,255			
2-2-①-(a)-11-5	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(営農技術研究と支援)	1	営農技術研究と支援	作況調査、営農技術調査、農業技術センター試験研究業務委託、気象情報システムの更新を行うもの。	H21～		11,737			
2-2-①-(a)-11-6	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(防風保安林や耕地防風林の多面的活用)	1	市有林の植栽	農地を守るため、取り囲むように存在している防風保安林や耕地防風林の整備促進を行うもの。	H21～		61,197			
		2	カーボンオフセット活用型森林づくり制度	市内の公共施設や一般家庭で使用した木質ペレット燃料の伝票を取りまとめて北海道に提出し、制度設計委員会の審査・検証を受け、さらに排出削減が必要な企業を仲介することにより、企業は排出削減量に見合う森林整備資金を帯広市に提供し、森林整備が必要な市有林の土地において植林や間伐等を行うもの。	H21～		0	カーボンオフセット活用型森林づくり制度	北海道	
2-2-①-(b)-12-1	地産地消の推進(地場農畜産物の地産地消促進)	1	夕市などの開催	生産者と直接会話をし、地場の農畜産物を購入できる機会を増やし、地元農業の理解促進と地産地消を促進するもの。	H21～		145			
2-2-①-(b)-12-2	地産地消の推進(ポロシリ自然体験観光推進)	1	ポロシリ自然体験観光推進事業	ポロシリ自然公園を核として、地域住民と行政で組織された「ポロシリ自然体験観光推進委員会」による自然環境保全の取り組みや地産地消の食イベントの実施。	H21～		800			
2-2-①-(b)-12-3	地産地消の推進(学校教育における地域食材利用)	1	学校給食における地域食材利用	市内の小中学校の児童生徒等に対し、地元の食材を使用した学校給食を提供する。	H21～		0			
2-2-①-(c)-13	広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組みの推進	1	不耕起栽培の促進	農地に堆肥を投入し、不耕起栽培との組合せにより土壌中への二酸化炭素貯留を促進及び作業機械の燃料費削減を図るもの。	H21～		1,181	農業生産地球温暖化対策事業	土壌保全調査事業全国協議会(農林水産省)	1,181

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-①(a)-21-1	豊富なバイオマス資源の活用(牛ふんたい肥ペレット燃料の生産)	1	牛ふんたい肥ペレット燃料の生産	帯広・十勝に賦存する牛ふんたい肥を原料にペレット燃料を生産するもの。	H21～		0			
2-3-①(a)-21-2	豊富なバイオマス資源の活用(廃てんぷら油のBDF精製)	1	廃てんぷら油のBDF精製	家庭用廃食用油をBDFに再利用するための啓発。	H21～		100			
2-3-①(a)-21-2	豊富なバイオマス資源の活用(廃てんぷら油のBDF精製)	2	家庭用廃食用油の再生利用モデル事業検証業務	平成20年4月から取り組みを始めた「家庭用廃食用油の再生利用モデル事業」(おびひろ・BDFプロジェクト)の取組みが、どの程度の温暖化効果ガスの排出量を削減できているのか、また地域の産業活性化や環境保全にどの程度貢献しているかなど、具体的に数値評価を行うとともに、今後の展開方法を検討するもの。	H21～H22	17,000	9,660	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	9,660
2-3-①(b)-22-1	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(バイオエタノールやBDFによる自動車やバスの運行)	1	バイオエタノールやBDFによる自動車やバスの運行	家庭用廃食用油から精製されたBDFを公用車に利用することで、化石燃料の使用を軽減し地球にやさしい環境づくりに貢献するとともに、市民への利用の普及を図るもの。	H21～		0			
2-3-①(b)-22-2	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコカーへの転換)	1	エコカーへの転換	天然ガスやプロパンガス車、クリーンディーゼル車やハイブリット車、プラグイン電気自動車の積極的な普及促進を目指すもの。	H21～		0			
2-3-①(b)-22-3	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール3%混合燃料(E3)の普及促進)	1	エタノール3%混合燃料(E3)の普及促進	地域におけるバイオエタノール混合自動車燃料(エタノール3%混合燃料以下、E3)の啓発・普及を持続的に進めていくための周辺整備を行い、拡大普及への糸口とするため、E3の製造から給油まで行える施設整備ならびに周知効果が期待される行政機関等公用車への燃料提供を行い、当該燃料の普及を図ることを目的とするもの。	H21～		0			
2-3-①(b)-22-4	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進)	1	エタノール10%混合燃料(E10)の普及促進	バイオエタノール混合率10%のガソリン(以下、E10)の日本国内における早期普及を図るため、自動車対応技術と流過程に関する技術開発を行い、導入環境を早期に整備することを目的とするもの。	H21～		10,000	高濃度バイオ燃料実証事業	環境省	10,000

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-①(b)-22-5	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(小水力発電の導入)	1	小水力発電の導入	帯広市と近隣6町村に水道用水を供給している十勝中部広域水道企業団の管路を利用して、水力発電を行う。なかとち浄水場と帯広調整池内での発電が可能であることから、この2施設について取り組んでいくもの。	H21～		0			
2-3-①(b)-22-6	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(雪氷エネルギーの導入)	1	雪氷エネルギーの導入	講演会やシンポジウムを通じて情報提供するとともに、精密機器製造工場や食品工場など外気を導入できない施設の冷房や農産物の貯蔵施設などに普及拡大を図るもの。	H21～		0			
2-3-①(b)-22-7	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(チャレンジ25地域づくり事業(実証事業))	1	チャレンジ25地域づくり事業(実証事業)	地域の特色を最大限活かし、一団となった商業街区内の民間4事業者と共同で、「こうすれば2020年までに地域で25%削減できる」という絵姿を示す省エネルギー化事業を実施(帯広市分は道路照明灯)するもの。	H22～	380,000	374,982	チャレンジ25地域づくり事業(実証事業)	環境省	374,982
2-3-①(b)-22-8	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(チャレンジ25地域づくり事業(補助事業))	1	チャレンジ25地域づくり事業(補助事業)	食品工場、金融機関店舗、温浴施設の3民間事業者において、それぞれ木質チップボイラー、地中熱ヒートポンプと氷冷房、温泉熱・排湯熱の熱利用と天然ガス焚き高効率ボイラーといった省エネルギー設備等を導入するもの。	H22～	922,000		チャレンジ25地域づくり事業(補助事業)	環境省	27,648
2-3-①(b)-22-9	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(一村一炭素落とし事業)	1	一村一炭素落とし事業	CO2削減1トン当たり10万円を交付する「一村一炭素落とし事業」に帯広市を含むグリーンベール300コンソーシアムが採択。太陽光発電、LED照明、BDFボイラー、廃食用油ボイラーを導入するもの。	H22～	30,000	29,721	一村一炭素落とし事業	北海道	29,721
2-3-①(b)-22-10	新エネルギー技術の導入とクリーンエネルギーの導入(エコキュート導入促進)	1	CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(又は給湯・暖房機)導入補助事業	エコキュートを導入する一般家庭に対し、補助事業を実施するもの。	H22～		3,400	社会資本整備総合交付金	国土交通省	1,500
2-3-①(c)-23	太陽光発電の普及	1	太陽光発電の普及	帯広市の地域特性である多日照、寒冷気候を有効活用できる太陽光発電を一般家庭や公共施設に積極的に導入する。一般家庭への導入普及を図る施策として、国の補助制度と併せて、補助事業と貸付金制度を継続実施するもの。	H21～		161,900	社会資本整備総合交付金	国土交通省	10,700

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-①-(d)-24-1	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭用の暖房)	1	家庭用の暖房への普及	市主催の各種環境イベントでの紹介など、まずは認知度をあげていく。本体価格の値段と普及の度合いに応じ、補助事業の必要性などを検討を行うもの。	H21～		0			
		2	潜熱回収型ガス給湯器導入補助	天然ガス利用を促進するため、新規補助メニューとしてガス高効率給湯器への補助事業を実施するもの。	H22～		1,100	社会資本整備総合交付金	国土交通省	500
2-3-①-(d)-24-2	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業等の暖房)	1	企業等の暖房への普及	市主催の各種環境イベントでの紹介など、認知度をあげていく。一般家庭とは異なり、企業への補助については難しい側面もあることから、引き続き検討を行うもの。	H21～		0			
2-3-①-(d)-24-3	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(自動車燃料)	1	自動車燃料への普及	5年後を見越して、地域トラック協議会や大型トラックメーカーと連携を密にし、CNG車普及の下地をつくっていくもの。	H21～		0			
2-3-①-(e)-25	豊富なバイオガス資源からの水素製造	1	低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業	バイオガスプラントから出される余剰消化液から窒素資源をアンモニアとして分離回収、更に回収したアンモニアを水素キャリアーとして水素を効率的かつ安定的に生産するCO2排出量削減効果の高い製造プロセスの開発を行う事業(H21単年度事業)。	H21		0			
2-4-①-(a)-31	おびひろまち育てプランの推進と中心市街地活性化の具現化	1	広小路商店街アーケード再生事業	中心市街地内の広小路商店街において老朽化したのアーケード再生事業について検討、実施するもの。	H21～		0			
2-4-①-(b)-32	環境にやさしい公共交通の利用促進	1	モビリティ・マネジメントなどバス利用促進策の推進	適切なバスネットワークの形成(路線の見直し)、モビリティ・マネジメントなどバス利用促進策の推進を行うもの。	H21～	25,000	8,847	低炭素地域づくり面的対策推進事業	環境省	8,847
2-4-①-(c)-33	道路交通ネットワークの見直し、構築	1	都市計画道路の見直し	都市計画道路を基本とした道路交通ネットワークの見直しや再構築を行い、効率的・経済的な整備による自動車の走行時間短縮や省エネ効果(CO2削減)などを目指すもの。	H21～H22		0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-4-①-(d)-34-1	自転車、歩行者利用環境の整備(自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進)	1	自転車歩行者道利用環境整備	自転車歩行者道利用環境整備の基本的な考え方により、快適な走行環境を推進するもの。自転車歩行者道マップの配布により、市民の安全意識の向上を図るもの。	H21～		3,728	社会資本整備総合交付金事業	国土交通省	1,242
2-4-①-(d)-34-2	自転車、歩行者利用環境の整備(交通安全教育の推進)	1	交通安全教育の推進	環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車の利用が増加していると思われるため、交通安全教室及び研修会等にこの点を考慮した内容を盛り込むもの。	H21～		15,405			
2-4-①-(e)-35	自転車ツーリングの仕組みづくり	1	自転車ツーリングの仕組みづくり	自転車愛好者をターゲットに、ツーリングコースを検討し、関係機関と連携しながら「自らの足」で、「景観」、「遊」、「食」の魅力を五感で楽しむことが出来る自転車ツーリングの仕組みづくりを進める事業。	H21～		0			
2-5-①-(a)-41-1	全市民運動の展開((仮称)環境モデル都市推進協議会の創設)	1	環境モデル都市推進協議会の創設	環境モデル都市行動計画の取組みをを推進する民間主導の推進組織である環境モデル都市推進協議会の創設・運営。	H21～		0			
2-5-①-(a)-41-2	全市民運動の展開(環境家計簿やエコポイント事業の普及)	1	環境家計簿やエコポイント事業の普及	市のHP上に帯広市版環境家計簿を公開して環境意識の啓発を図るとともに、エコポイント事業を推進するもの。	H21～		300			
2-5-①-(a)-41-3	全市民運動の展開((仮称)おびひろ市民エネルギー基金の創設)	1	帯広市環境基金の創設	市民や企業からの寄付やオフセットクレジット、レジ袋削減の取組(有料化売却益)の寄付などを活用した環境基金を創設し、市民などが気軽に参加できる環境活動としての資金を創設するもの。	H21～		12,542			
2-5-①-(a)-41-4	全市民運動の展開(環境教育の推進(環境出前講座))	1	環境教育の推進(環境出前講座)	一人ひとりが持続可能な社会の姿やそれに至る道筋を考えられる様に、学校や各種団体等を訪問し、スライドや漫画を利用し、親しみやすくわかりやすい環境学習を行い、環境情報を提供するもの。	H21～		0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
							支援名称	所管省庁等	支援額(千円)	
2-5-①(a)-41-5-(1)	全市民運動の展開(環境教育の推進(活力ある学力づくり支援事業))	1	環境教育支援	各学校から環境教育の企画提案を受けて、教育委員会が採択校及び補助金額を決定する事業。各学校の取組については、目標管理システムにより、適切な自己評価や外部評価を実施する。	H21～		2,000			
2-5-①(a)-41-5-(2)	全市民運動の展開(環境教育の推進(環境教育の推進に関する研究))	1	環境教育の推進に関する研究	環境教育の推進に向けて、基本的な考え方の整理や資料教材の作成等について、関連機関との連携協力を図りながら事業を進めていくもの。	H21～		700			
2-5-①(a)-41-5-(3)	全市民運動の展開(環境教育の推進(環境教育の推進に関する研究))	1	環境教育に関する庁内横断組織の設置	環境教育の基本的な考え方や連携の仕組みづくりを行い、共通認識を持ってそれぞれの事業、又は学校教育現場で活用できるような方針の作成を目指していくもの。	H21～		0			
2-5-①(a)-41-5-(4)	全市民運動の展開(環境教育の推進(環境教育の推進に関する研究))	1	啓発用環境モデル都市に関するDVD作成	広く市民に対し、環境モデル都市の取組を紹介し、啓発を推進するためのDVDを作成。	H22～	1,600	1,594			
2-5-①(a)-41-6	全市民運動の展開(世界の人々と手を携えた環境保全の取組み)	1	国際姉妹都市・友好都市との情報交換、チラシ等の作成、研修コースの検討等	帯広市の取組みを広く世界に発信するとともに、環境先進諸国と技術交流し、導入することで、諸外国と連携して環境保全対策を推進するもの。	H21～		900			
2-5-①(a)-41-7	全市民運動の展開(全国の環境モデル都市との連携)	1	全国の環境モデル都市との連携	環境モデル都市は、現在、13団体が選定されているが、気候や産業構造、都市規模の異なる都市との連携を深め、カーボンオフセットなどモデルとなる都市間交流の実現をめざすもの。	H21～		0			
2-5-①(b)-42-1	ライフスタイルの変革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	1	マイバッグ持参によるレジ袋の削減	レジ袋の有料化やレジ袋辞退者へのポイント特典付与など、レジ袋の削減に向けた取り組み。	H21～		0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-5-①-(b)-42-2	ライフスタイルの変革(マイ箸やマイボトルなどの利用)	1	マイ箸やマイボトルなどの利用	市内の小学6年生を対象としたジュニアリーダーのリーダーキャンプ等で、マイ箸、生分解性プラスチック素材のものを利用する取り組み。	H21～		0			
2-5-①-(b)-42-3	ライフスタイルの変革(脱マイカーの推進やエコドライブの促進)	1	脱マイカー等の推進	毎月第一金曜日をノーカーデーとして、マイカー通勤の自粛を呼びかけ、ノーカーデー参加事業所ごとの毎月の参加人数とマイカー通勤自粛距離の集計及び結果の報告を行うもの。	H21～		0			
2-5-①-(c)-43-1	ごみリサイクル率の向上(一般廃棄物処理基本計画)	1	一般廃棄物処理基本計画	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定されている事項について、ごみ処理基本計画に定めるため、ごみ発生量及び処理量の予測にかかるデータの算出・分析について、資料の作成を専門業者に委託するもの。	H21		0			
2-5-①-(c)-43-2	ごみリサイクル率の向上(廃棄物減量等推進審議会)	1	廃棄物減量等推進審議会	「帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第7条第1項に基づき組織され、本市における一般廃棄物の減量化の推進及び適正な処理に関する事項を審議するもの。	H21～		287			
2-5-①-(c)-43-3	ごみリサイクル率の向上(資源回収)	1	資源回収	市民総ぐるみのごみ減量・資源化運動の展開を図るための事業の一環として、資源集団回収奨励金支給制度を設け、資源回収運動に対する回収業者の協力がより一層得られるよう事業環境を整備し、業者と回収団体の連携強化を図るため、資源回収事業協力金支給制度を設けるもの。	H21～		63,637			
2-5-①-(c)-43-4	ごみリサイクル率の向上(生ごみ堆肥化容器などの補助)	1	生ごみ堆肥化容器などの補助	生ごみ堆肥化容器および電動生ごみ処理機の購入助成。	H21～		1,900			
2-5-①-(c)-43-5	ごみリサイクル率の向上(ゴミコミュニティメール)	1	ゴミコミュニティメール	ゴミコミュニティメールを課内で編集し年2回発行を行い、家庭ごみの減量化、堆肥化容器の使い方、暮らしにおけるリサイクルのアイデアなどを掲載し、市民周知を行うもの。	H21～		112			
2-5-①-(c)-43-6	ごみリサイクル率の向上(生ごみリサイクル)	1	生ごみリサイクル	家畜ふん尿などのバイオマス資源の活用を図るバイオガスプラントとあわせ、有機性廃棄物(生ごみ)も段階的に活用し、リサイクル率の向上を図るため、調査、研究、整備計画等を実施するもの。	H21～		19,320	緑の分権改革推進事業	総務省	19,320

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-5-①(d)-44	木質ペレット等の普及	1	木質ペレットストーブ購入補助	地域の特性である豊かな木材バイオマス資源を、ペレット燃料に再生する取り組みと連携し、一般家庭のペレットストーブや事業所などで使用するペレットボイラーを普及させるもの。	H21～		400	社会資本整備総合交付金	国土交通省	200
2-5-①(e)-45-1	市民ボランティアの拡充(清掃美化活動)	1	清掃美化活動	市民が地域に愛着を持ち、それによって意識、マナーが向上していくこと、地域の美化が市全体へつながっていくことを目指す。クリーン・キャンパス・21やエコフレンズの取り組みについては、今後も同様継続拡大し、環境美化の活動を行う。	H21～		300			
2-5-①(e)-45-2	市民ボランティアの拡充(割り箸回収の取組み)	1	割り箸回収の取組み	外食産業者等で廃棄処分されている割り箸を回収し、木質ペレットの原材料として再利用する取り組みを行うもの。平成22年度はライフスタイルの変革として、全体で啓発を実施。	H21～		0			
2-5-①(f)-46	その他の環境に配慮したエコ生活の実践(市職員による環境行動の率先実行)	1	市職員による環境行動の率先実行	環境政策を加速するため、市職員自らが先導的役割を担っていくもの。	H21～		0			
2-5-①(f)-47	その他の環境に配慮したエコ生活の実践(企業と連携した環境配慮の取組)	1	「協働のまちづくりに関する基本協定」の締結	帯広市と「まちづくりに関する包括的な協定」を締結した民間事業者において、環境に関する取組として、省エネルギー型の自動販売機を導入するもの。	H22～		0			

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **北海道帯広市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-①-(a)-1-3	帯広の森育成・活用とみどりのまちづくりの推進(30万本植樹活動)	1	緑化キャンペーン	「みどりの日緑化キャンペーン」、「みどりの募金」での苗木の配布、管内関係機関とともに木工工作、剪定枝を使った工作体験や植樹体験の実施や「みどりの募金」活動を併せて行い多くの市民への啓発を図るもの。	1	H21～	0.6	0.1			
		2	慶事記念樹贈呈事業	民有地の緑化を推進するため、出生届を提出した者及び住宅を新築した者に対し苗木を贈呈するもの。	2	H21～	5	1			
		3	桜並木整備事業	帯広の森や公園、公共緑地にサクラを中心に植樹を行い桜並木を整備し、憩いの場を創出するもの。	3	H21～		9.6			
		4	緑化重点事業支援事業	「緑化重点地区」に指定された地区に対して緑化推進を行う。また、緑化の講習会や苗木支給などの支援を行うもの。	4	H21～		0.4			
		5	公園・街路樹補植	公園・街路樹の補植を行うもの。	5	H21～		0.5			
		6	その他植樹	その他の植樹。	6	H21～		0			
2-1-①-(c)-3-1	街灯、防犯灯の省エネ化(道路照明灯の高圧ナトリウムランプ化)	1	道路照明灯省エネルギー化事業	市内の道路照明灯の省エネ化。	1	H21～		8			
2-1-①-(d)-4-1	省エネ建築の促進(省エネ・高性能建築物の建築、改築)	1	省エネ・高性能建築物の建築、改築	公共施設や商業施設などの大型施設、事業所や一般住宅などあらゆる建築物において、高断熱、高気密、長耐用の省エネ・高性能建築物の建築や改築を進める。また、北方型住宅の建築促進と定住人口の増、さらには地域経済活性化を図るため、北方型住宅建築に対して商品券を支給する助成制度を創設する。	1	H21～		40			
2-1-①-(d)-4-2	省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	1	小中学校への太陽光発電導入	豊成小学校への太陽光発電設備導入(50kw)	1	H23	79	79	学校施設環境改善交付金	文部科学省	21

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-①-(d)-4-2	省エネ建築の促進(公共施設の省エネ化)	2	森の交流館・十勝への太陽光発電設備、LED照明の導入	森の交流館・十勝への太陽光発電設備(10kw)及び外灯でのLED導入。	4	H22～H23	30	16.8	グリーンニューディール	環境省	16.8
		3	稲田浄水場への太陽光発電設備、LED照明の導入(実施設計)	稲田浄水場への太陽光発電設備(40kw)及び構内外灯でのLED導入。	5	H22～H23	57.7	25.8			
		4	豊成保育所建設工事	豊成保育所の移転改築工事 太陽光発電導入 3.78kw 天然ガスによる給湯、暖房	なし	H23	305	305			
2-1-①-(d)-H21新-1		1	公共施設省エネ化からの国内クレジットの取組	帯広市役所、とかちプラザ、帯広空港でのESCO事業を継続実施し、国内クレジット制度を利用して売却を行なう。	H21新-1	H21～		0			
2-2-①-(a)-11-1	自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり(飼料自給率の向上)	1	道営草地整備事業の整備計画	道営草地整備事業により帯広地区として酪農家及び八千代牧場の草地整備を実施し、自給率の向上を図る。また、八千代牧場の育成舎や機械の整備を実施し、牧場の機能強化を図るもの。	1	H21～		9.3			
2-2-①-(a)-11-3	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(良質たい肥生産プロジェクト)	1	良質たい肥生産プロジェクト	家畜糞尿・たい肥のグレード分けを行い、不耕起栽培と組み合わせた実証試験を実施するもの。	1	H21～		0			
2-2-①-(a)-11-6	自然と共生する循環型・地域保全型の地域づくり(防風保安林や耕地防風林の多面的活用)	1	市有林の植栽	農地を守るため、取り囲むように存在している防風保安林や耕地防風林の整備促進を行うもの。	1	H21～		67.4			
2-2-①-(c)-13	広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取組みの推進	1	不耕起栽培の促進	農地に堆肥を投入し、不耕起栽培との組合せにより土壌中への二酸化炭素貯留を促進及び作業機械の燃料費削減を図るもの。	1	H21～		0.9	農業生産地球温暖化対策事業	(財)日本土壌協会(農林水産省)	0.9
2-3-①-(a)-21-2	豊富なバイオマス資源の活用(廃てんぷら油のBDF精製)	1	廃てんぷら油のBDF精製	家庭用廃食用油をBDFに再利用するための啓発。	1	H21～		0.1			
2-3-①-(c)-23	太陽光発電の普及	1	太陽光発電の普及	帯広市の地域特性である多日照、寒冷気候を有効活用できる太陽光発電を一般家庭や公共施設に積極的に導入する。一般家庭への導入普及を図る施策として、国の補助制度と併せて、補助事業及び無利子貸付事業を継続実施するもの。	1	H21～		274.5	社会資本整備総合交付金	国土交通省	9.4

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
								支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)	
2-3-①-(d)-24-1	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(家庭用の暖房)	1	家庭用の暖房への普及	市主催の各種環境イベントでの紹介など、認知度をあげていくとともに、普及への手段として高効率ガス給湯器への補助事業を継続していく。	1	H21～		0			
		2	潜熱回収型ガス給湯器導入補助	天然ガス利用を促進するため、補助メニューとしてガス高効率給湯器への補助事業を実施するもの。	2	H22～		13	社会資本整備総合交付金	国土交通省	6
2-3-①-(d)-24-2	燃料の天然ガス・LPガスへの転換(企業等の暖房)	1	企業等の暖房への普及	市主催の各種環境イベントでの紹介など、まずは認知度をあげていく。本体価格の値段と普及の度合いに応じ、補助事業の必要性などの検討を行う。また、公共施設での積極的な導入を引き続き検討する。	1	H21～		0			
2-3-①-(e)-25	豊富なバイオガス資源からの水素製造	1	バイオガспラント稼働実績調査	現在、未整理である既存のバイオガспラントの運営面、技術的な課題や、消化液利用に関する基礎データを集積し、今後の農村地域でのエネルギー自立に向けた取組に活かしていくもの。	1	H21～		17.8			
2-5-①-(a)-41-3	全市民運動の展開((仮称)おひろ市民エネルギー基金の創設)	1	環境基金の運用	市民や企業からの寄付やカーボンオフセット、レジ袋購入費用の寄付及び国からの補助を活用しながら環境基金を運用し、市民などが気軽に参加できる環境活動としての資金としての活用を目指すもの。	1	H21～		6			
2-5-①-(b)-42-1	ライフスタイルの変革(マイバッグ持参によるレジ袋の削減)	1	マイバッグ持参によるレジ袋の削減	レジ袋の有料化やレジ袋辞退者へのポイント特典付与など、レジ袋の削減に向けた取組み。	1	H21～		0			
2-5-①-(b)-42-4	ライフスタイルの変革(環境モデル地域の選定)	1	環境モデル地域の選定	環境保全に対する先進的な取組みを行う団体等の活動地域をモデル地域に認定し、取組みに対し支援を実施する。地域の活動を円滑に進めるため、「(仮称)環境アドバイザー」が申請時の取組み内容の検討から、CO2削減量の算出などの結果検証まで一環してサポートを実施し、帯広市は省エネ活動の補助など支援を行う。平成23年度に公募開始、事業計画策定までを行い、平成24年度より地域活動を開始する。	なし	H23～		0			

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 **富山県富山市**

1. 総括票

全体総括

(1) 平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針

平成21年度の事業は、その多くが計画通りまたは前倒し等で進捗しており(全70事業中55事業)、定量的な削減・吸収効果の算出が可能なものは約6割を占め、実効性のある施策を実施した。

平成22年度においては、平成21年度に完了した事業の運用開始(市内電車環状線・コミュニティサイクル・木質ペレット工場等)によりCO2削減効果等の成果が現れるとともに、主要事業である南北路面電車一体化を初めとする富山駅周辺整備事業やICカード利用拡大事業等、アクションプランに掲げる事業を着実に実施した。

(2) 取組の進捗状況

平成22年度の事業は、アクションプランで予定していた事業のうち実施できなかった事業があるものの、全体としては順調に進捗している。特に家庭への太陽光発電の導入に関しては、設置に対する補助金に加え、売電量に応じた補助金やグリーン電力証書事業等の重点的な支援策を行ったことから、104件増(前年度比1.4倍)の成果を上げることができた。

一方で、まちなか共同住宅建設費補助については、景気等の社会情勢の影響を強く受け計画値を達成できなかったものの、当該地区への居住推進をより一層推進するため、補助対象の拡大(一戸建て住宅のリフォームに対する補助)に向けた具体的な検討を行った(H23年度より実施)。

(3) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減(暫定)	<ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】公共交通沿線居住推進事業(削減効果:262t-CO2) ・【家庭】住宅用太陽光発電の導入支援(削減効果:343t-CO2) ・【産業】「チームとやまし」の取り組みの推進(削減効果:905t-CO2)
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【運輸】市内電車環状線化(市内電車全体の乗客者数15%増加)やコミュニティサイクル(利用者数38,512回/年)の実施により、市街地の回遊性の強化と魅力の向上による中心市街地の賑わい創出効果が期待できる。

(4) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

- ・市内電車環状線や自転車市民共同利用システム等の新たな公共交通の利用をより一層増加させるため、中心市街地活性化関連の各種施策と連携を図る。
- ・まちなか及び公共交通沿線への居住を推進するため、既存の補助制度を拡充し、当該地区における一戸建て住宅のリフォームに対する補助を行う。
- ・家庭における「チームとやまし」の取り組みをより一層強化するため、新たに家庭を対象としたエコポイント制度を実施する。
- ・木質ペレットの普及を図るため、多くの市民が訪れる市施設への利用機器の導入を進め、需要を創出と普及啓発を一体的に推進する事業を実施する。
- ・地域におけるエネルギー自給率を高めるため、小水力発電等の地域特性を活かした自然エネルギーの導入を加速させるための検討を行う。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

自動車から公共交通への交通行動の転換が着実に進んでいる。(富山港線LRT化:12%、JR高山本線実証実験の実施:17%、自転車市民共同利用システムの導入:11%)
 →高齢者の外出機会の増加。
 →地域住民・企業において、自らの地域の鉄道を守り育てていく意識(マイルール意識)の醸成。(電停等の緑化、清掃、公共交通に関する勉強会の実施)
 →中心市街地における回遊性の向上による、まちなかの賑わいの創出効果。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較:a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 富山県富山市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	富山港線のLRT化	1-a-1	運輸	○	実施	<p><実施> 富山港線は安心・安全な運行を継続することにより市民の身近な足として定着しており、H22年度の1日当り利用者数は平均4,324人となっており、H17年度のJR運行時代に実施した利用者数調査との比較では約2倍の利用者数となっている。</p> <p>富山港線を複線化するために必要な、都市計画道路綾田北代線の事業用地の取得を行った。</p>	b	74t-CO2	<p>(自動車からの転換利用者) 4,324人/日×0.11=476人/日… ① (本取組によるCO2削減量) ①×0.155t-CO2/年・人=74t-CO2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進。 高齢者の外出機会の増加 中心市街地活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し、輸送力が低下する場合があります。 このため、道路拡幅の用地所得の進捗を図り、速やかに一部区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、富山ライトレール(株)富山港線は安心・安全な運行を実施する。 道路拡幅の用地取得及び電線類地中化工事の進捗を図る。
	市内電車環状線	1-a-2	運輸	◎	実施	<p><実施> 環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行った。 H22年度の環状線3電停の乗降客数は876人/日。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅周辺地区と平和通り周辺地区(繁華街)のアクセス・回遊性の強化と魅力の向上。 中心市街地の賑わい創出効果 	<ul style="list-style-type: none"> 環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。 	
	南北路面電車一体化(構想)	1-a-3	運輸	○	検討	<p><検討> 南北接続に関する基本調査、軌道事業者との協議を実施した。</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の向上による公共交通の利用促進。 中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、交通事業者と南北接続の事業手法について協議を行うとともに、軌道整備に関する設計を行う。 	
	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	1-a-4	運輸	○	検討	<p><検討> 富山地方鉄道上滝線活性化基本計画を策定(H23年3月)し、市内電車の上滝線への乗り入れの運行形態等、当該路線における活性化のあり方についてとりまとめるとともに、実施主体である富山地方鉄道と実現に向けた協議を開始した。</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の向上による公共交通の利用の促進。 中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体及び富山市における財源確保が課題となっており、事業の効率化や資金調達面での工夫が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 上滝線活性化基本計画に基づき、増発社会実験やP&R駐車場の整備等の活性化事業を実施する。 	
	富山駅周辺地区土地区画整理事業	1-b-1	運輸		着手	<p><着手> 新たな富山駅南口駅前広場を整備するため、南口仮広場を造成し、H22年12月に供用を開始した。また、都市計画道路の整備や支障物件等の移転補償を進めた。(事業進捗率27.55%)</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅周辺における土地利用の高度化を図り、県都の拠点としてふさわしい魅力的な都市空間の形成。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> H26年度末の北陸新幹線開業に併せた富山駅南口交通広場の供用開始を目指すし、支障物件の移転補償を進め広場整備工事を本格化させる。 	
	富山駅付近連続立体交差事業	1-b-2	運輸	○	着手	<p><着手> 在来線上り線の仮線の切り換えを行い、線路など既存施設を撤去した。</p>	b	-	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道敷により南北に分断されている市街地の一体化と、それに伴う円滑な交通の確保による市街地の活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線建設や土地区画整理事業と同時に整備するため、各事業施行者と緊密に連絡を取り、調整。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、在来線高架橋の整備を行う。 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
公共交通の活性化の推進	JR北陸本線並行在来線化事業	1-b-3	運輸		検討	<検討> 富山県並行在来線対策協議会において、経営基本方針(素案)の取りまとめ、及び運営会社の設立準備を行った。	b	-	-	・並行在来線の経営を維持するために、運行形態・運行計画・組織・施設・施設・JRの協力・支援などについて、引き続き富山県並行在来線対策協議会において検討する。	・富山県並行在来線対策協議会において経営基本方針を策定するなど、H24年度運営会社設立・H26年度の開業を目指し、並行在来線開業に向けた準備を進める。
	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	1-b-4	運輸		検討	<検討> 上滝線沿線では、地区の住民による「まちづくり推進協議会」において、大庄地区のまちづくり基本構想を策定した。 <実施> 高山本線沿線では、八尾旧町内のサイン施設整備を行い、地域拠点の魅力向上を図った。	b	-	・高山本線沿線の地域拠点については、高山本線沿線各駅から1.5km以内の人口は平成17年からH22年で約1,000人増加がみられた。 ・また、上滝線沿線の地域拠点については、配布する概要版に意見を求めることを記載して、広く地区住民の意見を求めることにより、住民のまちづくりの醸成が図られていくと考えている。	・上滝線沿線の地域拠点については、地区の住民によるまちづくりで描いた「目指すべきまちの将来像」を、今後いかに具体的な施策に結びつけ、具現化できるかが課題であり、実現化に向けて、まちづくり活動のネットワークと継続的な活動を支援する体制が必要となる。	・高山本線沿線の地域拠点については、H22年度迄で、一定の基盤整備が完了した。 ・上滝線沿線の地域拠点については、昨年度策定した、まちづくり構想の概要版を作成し地域全世帯に配布する。
	市内電車運送高度化事業	1-b-5	運輸		実施	<実施> 既存電停において、表示案内装置3箇所、放送案内装置14箇所を整備した。	b	定量化は困難	-	・利便性の向上による公共交通の利用促進。 ・道路幅員の状況より、可能な範囲内でのバリアフリー化に留まっているため、道路管理者と富山地方鉄道で道路の拡幅に向けた協議を実施。	・引き続き、整備したシステムを運用する。
	イメージリーダー路線整備事業	1-b-6	運輸		着手	<着手> 幹線バス路線(笹津線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバス車両を1台導入した。	b	-	-	・路線バスのイメージアップによるバス利用者の増加。 ・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。	・幹線バス路線(笹津線)において、デザイン性の高い大型ノンステップバス車両を引き続き1台導入する。
	JR高山本線活性化社会実験	1-c-1	運輸		実施	<実施> ・増便運行の継続(富山駅～越中八尾駅間 34本→59本) ・臨時駅婦中輪坂駅の継続設置 ・P&R駐車場の継続設置(4駅126台分) ・八尾まちめぐりバスの運行等を実施。結果、乗車人数が社会実験前より13.5%増加。	b	定量化は困難	-	・社会実験期間中は増便等の事業費が膨大であったが、平成22年度で社会実験を終了し、効果のみられた施策について平成23年度より引き続き取り組むことで、費用対効果等の見直しを図る。 ・婦中輪坂駅周辺町内にマイレール・マイステーション意識が醸成され、地域を上げて利用促進に取り組んでいる。	H22年度までの実証実験の成果を踏まえ、以下のような効果の高い施策について引き続き取り組む。 ・朝夕時間帯の増便運行 ・婦中輪坂駅の継続設置 ・P&R駐車場の継続設置
	富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業	1-c-2	運輸		検討	<実施> 富山港線において引き続きP&R駐車場を提供するとともに、駐車場の改良工事を実施し、駐車区画を20台から23台へ増設した。(年間利用実績:7775台) この他、富山港線以外においても、イメージリーダー路線(笹津線)の太沢野小学校前バス停周辺にパーク&バスライド駐車場(10台)を新たに整備した。	a	5t-CO2	(1台あたりのCO2削減量) 12.2km(往復)÷16.5km/ℓ×2.32kg-CO2=1.7kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×7775台(年間利用実績)×0.35(自動車からの転換率)=5t-CO2	・ライトレール利用者の増加。 ・沿線および中心市街地の自動車交通量の減少。	・平日はほぼ満車状態で利用されており、さらなる利用促進のため、今後の運営について改善を図る必要がある。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	電気バスの商用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業	1-c-3	運輸		実施	<実施> H22年8月26日から富山ミュージアムバス路線において、午前の2便(冬期間は1便)を電気バスで実証運行を行った。	b	定量化は困難 -	・電気バスが中心市街地を走ることで、バスのイメージアップや利用促進を図る。	・電気バスの維持管理費用やバッテリーの寿命など、継続的な運行可能性が課題。	・H23年度も引き続き富山ミュージアムバス路線において、電気バスで実証運行を行う。
	コミュニティバス等運行事業	1-c-4	運輸		実施	<実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(28路線)、民間赤字バス路線補助(16路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、富山港線フィーダーバス)を実施した。	b	定量化は困難 -	・自動車を利用することが出来ない交通弱者への移動手段を確保できる。	・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、いつまでバス運行を継続するのか、バス以外の移動手段の確保などを利用実態に合わせた公共交通のあり方を検討する必要がある。	・引き続き市営コミュニティバスの運行や民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。
	ICカード利用拡大事業	1-c-5	運輸	○	実施	<実施> 富山地方鉄道㈱が運行する路線バスにICカードシステムを導入した。	b	定量化は困難 -	・降車時の精算時間の短縮により、定時運行に繋がり、また利便性の向上により、利用促進が図られている。	・今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、商業者との調整を実施。	・鉄道へのICカードシステムの導入。
	高齢者の公共交通利用促進事業	1-c-6	運輸		実施	<実施> 「おでかけ定期券」を継続実施するとともに、ICカード化のシステム導入準備等を行った。 H22年度実績：利用申込者数27,656人、利用者数693,306人	b	定量化は困難 -	・公共交通の利用促進。 ・高齢者の外出機会の増加。 ・中心市街地活性化。	・H23年からおでかけ定期券のICカード化が始まるが、これによる(ITへの心理的な抵抗による)利用者の減少が懸念される。 ・ICカードの利用方法について周知を徹底する。	・引き続き、「おでかけ定期券事業」及び「シルバーバス事業」を実施する。 ・「おでかけ定期券事業」については、ICカード化へ移行する。
	環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	1-c-7	運輸		実施	<実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した。 H22年度実績：乗船者数15,960人	b	定量化は困難 -	・富岩運河やライトレールを中心とした北部地区の賑わいと観光開発に効果がある。	・H24年度までの社会実験期間において、H25年度からの民間運航に向けて種々の取り組みを行うなかで、問題点を抽出。	・学習支援船運航実験 ・富岩水上ライン利用促進事業 ・富岩水上ライン旅行企画商品PR支援事業 ・富岩水上ライン魅力アップ事業
	高齢者運転免許自主返納支援制度	1-d-1	運輸		実施	<実施> 65歳以上で運転免許を自主的に返納される方に対し、車に代わる移動手段となる公共交通機関の乗車券を支給した。 H22年度実績：支援件数561件	b	定量化は困難 -	・おでかけ定期券事業との相乗効果による中心市街地の活力の創出。	・公共交通サービスが複雑化し、高齢の利用者にとっては難しいものとなっているため、運転免許返納による特典としての支援を実施すると共に、運営主体の異なる各交通機関の利用方法について、全市的に周知を図る必要がある。	・引き続き、「高齢者運転免許自主返納支援事業」を実施する。 ・申請数566件分を見込んでいる。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	まちなか居住推進事業	2-a-1	家庭		実施	<p><実施> 補助事業の受付・広報を行った。 (共同住宅建設補助 0戸、住宅取得補助 44戸、家賃助成 125戸)</p> <p>※アクションプランにおける目標H22年度 →共同住宅建設費補助30戸、住宅取得補助 30戸、家賃助成 60件 共同住宅建設費補助の実績が無かったものの、住宅取得補助・家賃助成が計画値を大きく上まわっているため、ほぼ計画どおり進捗している。</p>	b	0t-CO2	(集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差) アクションプランでの推計 :3,200.5kg-CO2/世帯…① (戸建て住宅からの住み替え世帯数) 0戸×0.8=0戸…② (本取組によるCO2削減量) ①×②=0t-CO2	・まちなか居住人口の増加	・まちなかの人口減少傾向には歯止めがかかってきているが、依然としてまちなかから郊外への人口流出は続いている。 ・この人口流出を止めるための増築、リフォーム等に対する支援も必要であり、そのための研究を進める。	・引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する。 ・共同住宅建設費補助 30戸 ・住宅取得補助 30戸 ・家賃助成 60件
	公共交通沿線居住推進事業	2-a-2	家庭	◎	実施	<p><実施> 補助事業の受付・広報を行った。 (共同住宅建設補助 103戸、住宅取得補助 54戸。)</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →共同住宅建設補助100戸、住宅取得補助50戸 共同住宅建設補助及び住宅取得補助のいずれも計画どおり進捗している。</p>	b	262t-CO2	(集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差) アクションプランでの推計 :3,200.5kg-CO2/世帯…① (戸建て住宅からの住み替え世帯数) 103戸×0.8=82戸…② (本取組によるCO2削減量) ①×②=262t-CO2	・公共交通沿線居住人口の増加 ・公共交通の利用促進。	・事業対象区域の特殊性から、事業効果の把握が困難。	・引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るため、公共交通沿線住宅の取得及び共同住宅の建設に対して支援する。 ・共同住宅建設補助 100戸 ・住宅取得補助 50戸
	民間住宅借り上げによる市営住宅事業	2-a-3	家庭		実施	<p><実施> 申請の受付・広報を行った。 →実績は104戸であり、目標値(50戸)よりも深掘して実施した。</p>	a	定量化は困難	-	・公共交通が便利な地域への居住の推進による公共交通の利用促進。	・計画的借上げ戸数の確保が課題であり、民間事業者に対して、借上げ住宅の十分な説明を実施。	・計画:16戸。 (H22年度に公募・選定した事業者により建設され、H23年度中に完成する住宅の戸数) ・H24年度は50戸募集予定。
	富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	2-a-4	家庭		実施	<p><実施> 申請の受付・広報を行った。 供給面の高齢者からの持家登録がない状態であるため、借り上げの実施に至らなかった。</p>	c	定量化は困難	-	・高齢者が公共交通が便利な地域に住み替えることによる外出機会の増加	・現状を踏まえ、事業のPR等で登録者の確保に努める。	・引き続き、「高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業」を実施する。
	中心市街地活性化コミュニティバス事業	2-b-1	運輸		実施	<p><実施> 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は駒まちづくりやま。中央ルートの更なる利用者の増加を図ることを目的に、ルート変更を行い社会実験を継続実施した。</p>	b	定量化は困難	-	・利便性の高いコミュニティバスを運行し、自家用車を利用しなくても中心市街地への来街が可能となり、来街者の増加を図ることによる中心市街地の活性化を図る。	・利用料金では、事業費が賅えないため、市が継続的に支援を実施することが必要。	・H22年度まで行った中央ルートのルート変更社会実験により、利用者増加の効果が見られたことから、H23年度より本格運行へと移行した。 ・H23年度も継続的な運行を実施する。
西町南地区第一種市街地再開発事業	2-b-3	運輸		検討	<p><検討> 中心市街地に商業・業務・公益施設を導入し、都市機能の集積を推進するため、H22年9月に都市計画決定した。 また、市街地再開発事業を行う予定の再開準備組合に対し補助を行った。</p>	b	-	-	・複合施設を整備することにより賑わいを創出し、中心市街地の活性化に寄与する。	・都市計画決定後、組合設立に向け準備組合で基本計画を策定中であるが、事業の進捗状況に遅れが生じている。	・引き続き、市街地再開発事業を行う再開準備組合に対し補助を行う。 ・再開準備組合を設立する。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進	西町東南地区第一種市街地再開発事業	2-b-4	運輸		着手	<着手> 賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合を設立し補助を行った。 ・主な取り組み 権利変換計画作成 施設建築物除去	b	-	-	・市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都市居住環境の整備を促進する。	・事業の進捗が遅れないように組合に対し指導・監督が必要。	・市街地再開発事業を行って賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行う。 ・主な取り組み 建築物工事
	中央通り地区第一種市街地再開発事業	2-b-5	運輸		着手	<着手> 賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行った。 ・主な取り組み 建築物工事	b	-	-	・市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都市居住環境の整備を促進する。	・事業の進捗が遅れないように組合に対し指導・監督が必要。	・市街地再開発事業を行って賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行う。 ・主な取り組み 建築物工事
	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	2-b-6	運輸			実施	b	定量化は困難	-	・郊外における大規模集客施設の新たな建築の制限によるコンパクトなまちづくりの推進。	・特になし。	・引き続き、規制を継続する。
	中心市街地への生活関連施設の導入	2-b-7	運輸			検討	a	定量化は困難	-	・まちなか居住の利便性及び魅力の向上。	・ハード面の整備で簡潔するのではなく、まちなか居住の利便性及び魅力のPRも平行して実施する必要がある。	・旧清水町小学校跡地における民間・公共施設の整備工事に着手する。
	中心商店街魅力創出事業	2-b-8	運輸			実施	b	定量化は困難	-	・中心市街地の活性化	・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的PRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。	・千石町商店街振興組合で3店舗、大手モール振興会で3店舗実施予定。
	中心商店街出店促進事業	2-b-9	運輸			実施	b	定量化は困難	-	・中心市街地の活性化	・本事業により、毎年、新規出店者が増加する一方でほぼ同数の空き店舗が増加している。 ・事業規模の拡大を検討する。	・引き続き、「中心商店街出店促進事業」を実施する。
	松川・いたち川水辺空間事業	2-b-10	運輸			検討	b	定量化は困難	-	・公共交通沿線における居住の推進。	・松川等の水辺空間の活用には、川の水位安定が必要。 ・また、城址公園の計画が明確になることが必要。	・引き続き、白岩川水辺空間整備を行う(～H25)。 ・「城址公園整備計画」の見直し作業のなかで、城址公園の松川に臨む区域の計画が明確になることを受けて改めて検討する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	地域優良 賃貸住宅 供給促進 事業	2-c-1	運輸		実施	<実施> 補助申請の申請・広報を行った。 建設費補助の実績なし。当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であり、現在の景気等の社会情勢の影響を受け計画の目標値を達成できなかった。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →建設補助30戸	c	定量化は困難 -	・高齢者が安心して暮らすことができる居住環境の実現。 ・まちなか・公共交通沿線地区における居住の推進。	・民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため、景気等の社会情勢の影響を強く影響受けるため、計画通り進行しない。	・建設費補助 30戸 (社会情勢を鑑み、H22年度も高齢者向け優良賃貸住宅の建設が伸び悩むことが想定されるが、既存の家賃減額補助(100戸)を推進し、同賃貸住宅における定住化を図る。
	空き家/バンク 事業	2-c-2	運輸		実施	<実施> 宅建協会の協力を得て、土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。(実績1件) ※アクションプランにおける目標(H22年度) →新規申請件数10件	c	定量化は困難 -	・まちなか・公共交通沿線における居住の推進。	・状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。 ・必要の目的別に情報を整理するなど、より使いやすいシステム構築に向けた検討を行う。	・宅建協会以外へも協力を呼びかけ、更なる有効利用を検討する。
	エコ&ス ムーズロ ード事業	2-c-3	運輸		実施	<実施> 市道中川原山室線の山室交差点において、交差点改良工事(右折レーン設置)を実施した。(実績1箇所) ※アクションプランにおける目標(H22年度) →交差点改良を2箇所行う。	c	2t-CO2 (1交差点あたりCO2削減量) 交差点で車の流れを照査した結果 ・2t-CO2...① ①×1箇所=2t-CO2	・右折レーンの設置により、交差点における渋滞解消が図られることにより、自動車交通による移動時間の短縮、バス等の公共交通の利便性の向上、交通事故の軽減効果など社会生活、経済活動への効果も期待できる。	・右折レーンの設置に合わせ、右折信号の整備も行うことにより、より効果が図られると考えられることから、公安委員会に働きかけたい。	・既存路線2箇所予定。 ・新規整備路についても、交通の流れをスムーズにすることを意識した設計・工事を行う。
	まちなか住 宅・居住環 境指針及び 公共交通沿 線居住指針 における断 熱性能基準 の引き上げ	3-a-1	家庭		実施	<検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、建設事業者等の関係者と協議・検討を行った。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →まちなか居住推進事業30戸、公共交通沿線居住推進事業100戸(基準引き上げ後)	c	-	-	・基準を引き上げることにより、建設費補助申請が減少する可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。	・住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議の継続。 ・実施に向けた調整が終了し、要綱改正の上実施。
	まちなか及 び公共交通 沿線居住 推進地区 における 住宅建設 取得に係 るエコシ ステム付 加の上乗 せ補助	3-a-2	家庭		実施	<検討> 事業実施に向け、補助対象設備の範囲や補助金額等の制度の詳細について調査・検討を行った。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →新規補助20件	c	-	・まちなか及び公共交通沿線居住推進地区の人口増	・国の補助メニューや、民間事業者の取り組みが先行しており、市がどのように関わるか検討が必要。	・引き続き、実施に向け検討する。
	まちなか及 び公共交通 沿線居住 推進地区 における 一戸建て 住宅リ フォーム補 助	3-a-3	家庭	◎	実施	<検討> H23年度からの事業実施に向け、補助対象や規模等の補助制度の具体的な内容について調査・検討を行った。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →新規補助20件	c	-	・まちなか及び公共交通沿線居住推進地区の人口増	・効果的な制度となるよう、補助を実施する区域と補助対象とする工事内容(増築、リフォーム)等の検討が必要。	・H23年6月より制度開始予定(新規補助10件)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開				
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画		
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等				
コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進	住宅用太陽光発電の導入支援	3-b-1	家庭	◎	実施	<p><実施> 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び、余剰電力を売電した量に応じて一定額を交付する「富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業」を継続して実施した。 H22富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:356件 H22富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業:420件 →アクションプラン上の目標値が50件であるところ、大幅に深堀して実施した。</p>	a	484t-CO2	<p>(申請1件あたりの年間発電量)北陸電力発電量予測プログラム:3,341kWh…① (本取組による発電量)①×356件=1,189,396 kWh…② (本取組によるCO2削減量)②×0.407kg-CO2=484t-CO2</p>	<p>・光熱費の削減 ・太陽光発電産業に対する経済効果</p>	<p>・補助金額の妥当性の検証が必要</p>	<p>・引き続き、「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び「富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業」を実施する。 ・余剰電力買取制度等の国の制度の改正や、太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。</p>	
	住宅用太陽熱利用設備の導入支援	3-b-2	家庭		実施	<p><実施> 「富山市住宅用太陽熱利用システム設置補助事業」を拡大し、「省エネ設備等設置補助事業」を開始した。 富山市省エネ設備等設置補助事業:25件(太陽熱2件・エネファーム15件・ベレットストーブ8件) →アクションプラン上の目標値が太陽熱利用システム10件であるところ、事業範囲を拡大し、深堀して実施した。</p>	a	20t-CO2	<p>太陽熱 (申請1件あたり灯油削減量)ソーラーシステム振興協会資料:445ℓ…① (申請1件あたりのCO2削減量)①×2.49kg-CO2=1t-CO2…② (本取組によるCO2削減量)②×2件=2t-CO2 エネファーム (1台あたりの年間CO2削減量)定置用燃料電池大規模実証実験(エネオス)の運転データ:1.1t-CO2…① (本取組によるCO2削減量)①×15件=17t-CO2 ベレットストーブ (1台あたりの年間CO2排出量)1.2t(年間平均使用量)×483ℓ/t×2.49kg-CO2=1t-CO2</p>	<p>・光熱費の削減 ・太陽光利用産業に対する経済効果</p>	<p>・市民への広報活動 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。</p>	<p>・木質ベレットストーブへの補助対象を個人から事業所等へ拡大し、さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。</p>	
	公共交通沿線居住推進地区における住宅地開発に係る補助	3-c-1	運輸			検討	<p><検討> 事業実施に向け、当該地区における住宅地開発の計画や規模等の動向(需要面)について、調査・研究を行った。</p>	b	-	<p>・公共交通沿線居住人口の増加 ・公共交通の利用促進。</p>	<p>・補助対象や規模等の制度の詳細についての妥当性の検討が必要。</p>	<p>・引き続き、住宅建設業者等へのヒアリングを通して、より具体的な事業実施に向けた検討を行う。</p>	
	「チームとやまし」推進事業(家庭)	3-d-1	家庭			実施	<p><実施> H22年度は、婦中町新屋自治会、おおさわのエコライフファミリー推進委員会などのチームの登録があり、平成23年3月末現在で10チームである。</p>	b	5t-CO2	<p>(1世帯あたりの年間CO2排出量)アクションプランでの推計:5.4t-CO2…① (本取組によるCO2削減量)①×10チーム×0.1(削減率)=5t-CO2</p>	<p>・光熱水費の削減 ・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果</p>	<p>・家庭部門での参加数が非常に少ないため普及啓発に努める。</p>	<p>・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・家庭における「チームとやまし」の活動を推進するため、富山型エコポイント事業を開始し、400世帯の参加を募集する。</p>
	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	3-d-2	家庭			実施	<p><実施> 市内の幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義し、また実際のリサイクル製品やごみ収集車にもふれることができる「3R推進スクール」を実施した。 開催件数:幼稚園4園(全13園中)、小学校22校(全64校中)</p>	b	1t-CO2	<p>(本取組への参加者数)1,667人…① (本取組による年間CO2削減量)①×5g/日×365日=3,042kg…② (本取組によるCO2削減量)②×0.34kg-CO2/kg=1t-CO2</p>	<p>・子どもたちが各家庭において保護者等に3Rを広める効果 ・市内の可燃ごみ、不燃ごみの回収量削減(排出抑制、再利用、分別の効果)</p>	<p>・開催件数の増加 ・小学校の年間スケジュールが決まる前に、校長会等を通じて事業の開催を告知し、子どもたちに3Rについて理解を深める機会を与えたい。</p>	<p>・引き続き、「3R推進スクール」を実施する。 幼稚園 10園(全13園中) 小学校 25校(全64校中)</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	「チームとやまし」推進事業(モデル事業)	3-d-3	家庭	◎	実施	<p><実施> 2校(中央小学校・倉垣小学校)が教育指定校として活動を行った。また、チーム交流会(16世帯)、おおさわのエコライフファミリー推進委員会(15名)が推進地区として活動を行った。 ・省エネナビを2件の世帯に設置し、省エネ活動を推進した。</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →教育指定校2校、エコライフファミリー40世帯</p>	c	1t-CO2	・町内会活動の活性化	・環境問題に対する意識の啓発を行い、町内会単位でエコライフを実践できるようなツールを提供。	・中学校1校をチームとやましの教育指定校として登録する。 ・緑のカーテン事業を2校(園)で実施する。
	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤の実施	4-a-1	運輸		実施	<p><実施> 富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施(参加人数:延べ1,654人)市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。</p>	b	6t-CO2	・公共交通の利用促進。	・現行のノーマイカー運動は、毎年、安定的な参加がある一方で、参加者数が硬直化している。 ・富山県と協力し、エコドライブ運動を徹底し、マイカー通勤者における燃料消費量の削減を目指す。	・引き続き、県下ノーマイカーウィークに対する協力、及び市独自のノーマイカー運動を実施する。
	自転車市民共同利用システム導入事業	4-a-2	運輸	◎	実施	<p><実施> H23年3月のサービス開始後、順調に会員数が増加(H23年3月現在:968人)しており、CO2の削減効果だけでなく、魅力ある都市景観の形成及び中心市街地の活性化効果ももたらしている。</p>	b	4t-CO2	・自転車利用の普及啓発効果 ・公共交通への転換 ・環境意識の高揚	・利用回数の増加を図ることが当面の最大の課題であり、ステーションの適正設置及び料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。	・CO2削減等の環境負荷の低減効果及び公共交通を補完する交通手段としての機能を分析するための調査・検討を行う。 ・引き続き事業の安定的な運営を図る。 ・利用し易い新商品の提供及び積極的な広報活動の実施を図る。
	EVcity構想	4-a-3	運輸		検討	<p><実施> 富山市役所本庁舎駐車場に急速充電器1基と普通充電器(200V)1基を整備した。</p> <p>→アクションプラン上の目標を「技術者育成」としているところ、前倒しして「実施」した。</p>	a	0.3t-CO2	・自動車産業、インフラに対する経済効果	・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。	・普通充電器(200V)を1基設置する。 ・急速充電器の新規設置を検討する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	「チーム富山市」推進事業(運輸)	4-b-1	運輸		実施	<p><実施> H23年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は332チーム、参加人数19,524人である。そのうち運輸部門での登録は9チームである。</p>	b	<p>2t-CO2</p> <p>(人口1人あたりの年間運輸部門CO2排出量) アクションプランでの推計: 2.3t-CO2・① (本取組によるCO2削減量) ①×9チーム×10人/チーム×0.01(削減率) =2t-CO2</p>	<p>・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果</p>	<p>・車から公共交通機関への転換を促すなどPRIに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。</p>	<p>・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。</p>
	都心地区での再開発等に合わせたモデル街区の整備	4-c-1	業務		実施	<p><実施> 中心市街地地区にある北陸銀行本店において、約55㎡の屋上緑化を行った。</p>	b	<p>3t-CO2</p> <p>(1㎡あたりのCO2削減量) アクションプランでの推計: 50.4kg-CO2・① (本取組によるCO2削減量) ①×55㎡=3t-CO2</p>	<p>・造園業界における経済効果。</p>	<p>・オフィスの低炭素化導入に向けたモデル街区の選定や補助メニューの活用等、効果的な運用の検討が必要。</p>	<p>・引き続き、事業実施に向けた検討・PRを行う。</p>
	「チームとやまし」推進事業(産業)	4-c-2	産業	◎	実施	<p><実施> H23年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は332チーム、参加人数19,524人である。そのうち産業部門での登録は268チームである。</p>	b	<p>884t-CO2</p> <p>(製造業1事業所あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計: 330t-CO2・① (本取組によるCO2削減量) ①×268チーム×0.01(削減率) =884t-CO2</p>	<p>・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果</p>	<p>・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップ。</p>	<p>・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。</p>
	「チーム富山市」推進事業(業務)	4-c-3	業務		実施	<p><実施> H23年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は332チーム、参加人数19,524人である。そのうち業務部門での登録は42チームである。 ※アクションプランにおける目標(H22年度) →チーム数を75にする</p>	c	<p>13t-CO2</p> <p>(業務1事業所あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計: 30t-CO2・① (本取組によるCO2削減量) ①×42チーム×0.01(削減率)=13t-CO2</p>	<p>・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果</p>	<p>・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップ。</p>	<p>・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。</p>
	新エネルギー・省エネルギー設備の導入	4-d-1	業務		実施	<p><実施> 市内の小中学校に太陽光発電設備を5件導入した(5校50kw)。 →アクションプラン上は毎年20kwずつ整備するところ、深掘りして実施した。</p>	a	<p>19t-CO2</p> <p>(1kwあたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラムで積算: 954.6kWh (本取組によるCO2削減量) 954.6kWh×50kW×0.407kg-CO2=19.426kg-CO2</p>	<p>・環境学習として活用し、環境意識の醸成が図られる。</p>	<p>・太陽光発電設備を導入する施設のピックアップと優先順位の付け方が課題となっており、市施設への太陽光発電導入のためのガイドラインの策定が必要。</p>	<p>・多くの乗客がある富山市ファミリーパーク(9.2kw)と富山市科学博物館(3kw)に太陽光発電システムと省エネルギー型照明を導入し、エネルギーの効率化と市民への普及啓発を図る。 ・水橋中部小学校(10kw)</p>
	流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	4-d-2	業務		実施	<p><実施> H23年3月末現在の発電実績は、計画値に対し、①太陽光: 88%、②小水力: 87%。</p>	b	<p>71t-CO2</p> <p>(発電電力量実績) 太陽光: 67,577kWh・① 小水力: 106,697kWh・② (本取組によるCO2削減量) ①+②×0.407kg-CO2=70,930kg-CO2</p>	<p>・施設見学や視察を通して、新エネルギー施設の導入を推進する。</p>	<p>・①については、冬季の降雪日が例年よりも多く、稼働日数が減ったため。 ・②については、前年度66%から改善され目標値に近づいた。</p>	<p>・太陽光発電機や水力発電機のメンテナンスを充分に行い、稼働率の維持を図る。 ・流杉浄水場での取水割合の増加を図り、水力発電量の増大を目指す。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進	防犯灯のLED化	4-d-3	業務		実施	<p><実施> 市内の防犯灯、79灯をLED式に更新した。</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →LED防犯灯200灯を更新</p>	c	<p>1t-CO2</p> <p>(防犯灯1灯あたりの年間CO2削減量) アクションプランでの推計: 11.8kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×79灯=932kg-CO2</p>	<p>・LED産業における経済効果</p>	<p>・まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要。</p>	<p>・「中核市・特例市グリーンニューディール基金」を活用し、1,150灯を前倒して更新する。</p>	
	都市公園グラウンドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化	4-d-4	業務		実施	<p><実施> 角川介護予防センターにおいて、屋上緑化(370㎡)及び壁面緑化(21㎡)を実施した。</p> <p>市役所本庁において、3階から8階までのベランダに、つる性植物を植え、緑のカーテンを作った。</p> <p>また、市役所本庁屋上緑化芝生(108.5㎡)及び壁面緑化(98.4㎡)の適切な維持管理を行い、ヒートアイランド現象の抑制に努めた。</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →500㎡づつ整備</p>	c	<p>19t-CO2</p> <p>(屋上緑化1㎡あたりの年間CO2削減量) アクションプランでの推計: 50.4kg-CO2/㎡…① (壁面緑化1㎡あたりの年間CO2削減量) 3.366kg-CO2/㎡…② (本取組によるCO2削減量) ①×370㎡+②×21㎡=19t-CO2</p>	<p>・市民の環境に対する意識の高揚 ・他の公共施設や民間施設への緑化の普及 ・ヒートアイランド現象の抑制</p>	<p>・緑化効果の検証方法を確立させること。 ・また、既設建築物への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要である。</p>	<p>・屋上緑化芝生を市役所本庁から、ヒートアイランド減少の抑制効果の増加及び市民へのPR効果が見込まれるファミリーパークへ移設し、引き続き適切な維持管理を行う。</p>	
	下水処理施設における消化ガスの有効利用	4-d-5	業務		実施	<p><検討> H21年度の基本設計を元に検討した結果、経費削減額より建設・維持管理費が多くなることや、発電設備の設置により騒音の発生が見込まれ、防音対策を実施しても地元協議会の同意等が困難と考えられることから、事業を当面見合せとした。</p>	c	-	<p>・電力消費量削減による電力使用料金の削減。</p>	<p>・経費削減額より建設・維持管理費が多くなる。 ・発電設備の設置による騒音問題。 ・現在の技術では解決不能と考えられるため、今後の新技術等の動向を継続的に調査する。</p>	<p>・経済性や騒音の問題が解決できるよう、新技術等の動向調査を継続的に行う。</p>	
	富山市民病院省エネ化事業	4-d-6	業務		実施	<p><実施> 富山市民病院において、以下の省エネ改修を実施した。</p> <p>・上水揚水ポンプ更新(55kwから11kwへ) ・空調機11台のインバータ化(計41.3kw) ・熱交換器更新</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>・電力消費量削減による電力使用料金の削減。</p>	<p>・空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額の費用の為予算獲得が困難である。 ・予算化できるところから設備の省エネ化を実施していく。</p>	<p>・引き続き、設備の省エネ化を実施する。(蒸気ボイラNo.1の更新)</p>	
	低公害車の導入	4-d-7	運輸		実施	<p><実施> 公用車として電気自動車1台及び天然ガス自動車1台を導入した。</p> <p>※アクションプランにおける目標(H22年度) →電気自動車3台、…天然ガス車1台更新する</p>	c	<p>0.4t-CO2</p> <p>(更新前の自動車のCO2排出量) 667L×2.32kg-CO2=1.5t-CO2 (本取組によるCO2削減量) 1.5t-CO2×0.28(72%削減) =0.4t</p>	<p>・燃料費の削減 ・自動車産業、インフラに対する経済効果</p>	<p>・価格が高額であること及び性能面が円滑な普及への障壁となっている。 ・安定した燃料の供給体制整備及び環境意識の高揚を図り、購買意欲の向上を図る。</p>	<p>・H23年度は電気自動車2台導入する計画である。</p>	
	小水力発電の導入	4-e-1	業務		◎	着手	<p><着手> 小水力発電所(2箇所)の整備を行った。(2カ年継続工事)</p>	b	-	<p>・市民の自然エネルギーの利用に対する理解が進むこと ・河川法や電気事業法が規制緩和され、土地改良区や市民が主体となった水力発電が普及すること</p>	<p>・河川法や電気事業法上の規制緩和と有利な補助制度を活用すること ・グリーンエネルギーに対する優遇措置を図る。</p>	<p>・小水力発電所を2箇所整備し、年度内に運転を開始する。 ・小水力発電所の有効利用(環境教育への活用等)を図る。</p>
	新エネルギー施設・設備の導入	4-e-2	エネルギー転換		○	着手	<p><着手> 【富山市】 広場の用地取得及び実施設計</p> <p><実施> 【北陸電力】 メガソーラー発電所の整備</p>	b	-	<p>・市民の自然エネルギーの利用に対する理解の浸透</p>	<p>・PR施設の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させること。</p>	<p>【富山市】 ・北陸電力(株)が整備を行った、メガソーラー発電施設に併設し、広場を整備する。 【北陸電力】 ・太陽光発電などの新エネルギーのPR施設を建設し普及・啓発活動を行う。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	4-f-1	産業		実施	<実施> 急速な景気悪化の影響を受け、厳しい経営を余儀なくされている中小企業者が多く、設備投資も全体的に低調に推移していることから、取り組みは遅れている。(低利融資申込実績なし)	c	定量化は困難 -	・ランニングコストの縮減による経営の改善	・景気の動向が利用状況に影響している。 ・利用実績の把握が困難。	・景気の動向を踏まえながら、制度の周知と利用の促進に努める。
	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	4-f-2	業務		実施	<実施> 急速な景気悪化の影響を受け、厳しい経営を余儀なくされている中小企業者が多く、設備投資も全体的に低調に推移していることから、取り組みは遅れている。(低利融資申込実績なし)	c	定量化は困難 -	・ランニングコストの縮減による経営の改善	・景気の動向が利用状況に影響している。 ・利用実績の把握が困難。	・景気の動向を踏まえながら、制度の周知と利用の促進に努める。
	工場敷地の緑化誘導	4-f-3	産業		実施	<検討> 富山市商工業振興助成金(緑化推進助成金等)の改正について、検討を行った。	c	-	・造園業界における経済効果。	・補助要件や金額の妥当性の検証が必要であり、国の施策や他の中核市の補助制度について調査し、比較分析を通して、妥当性を検証。	・富山市商工業振興助成金(緑化推進助成金等)の改正について、検討する。(現行)工場立地法の適用を受ける特定工場で、緑化協定を締結した場合 工事費の30%(限度700万円) (案)工場等の新増設に併せ、市と緑化協定を締結した場合 工事費の50%(限度700万円) ・企業が工場等の建設を計画する際に、緑化推進助成金等の活用も検討してもらおう働きかけていく。
	エコタウンの推進	4-g-1	産業	○	実施	<実施> 従来の7施設に加え、H22年8月に廃棄物エネルギーセンターが操業を始め、予定していたリサイクル事業の集結は終了し、エネルギー利用も含めた団地内のゼロエミッション化を継続して進めている。	b	28,228t-CO2 ・BDF製造(販売量)403,109t…① (本取組によるCO2削減量) ①×2.58kg-CO2=1,040t-CO2 ・RPF製造(販売量)12,865t…② ②×3.17t-CO2×2/3=27,188t-CO2	・施設設置事業者に対する経済効果 ・地元住民の雇用の確保 ・エコタウン産業団地見学に伴う観光客の増加	・エコタウン事業の継続・発展 ・原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。	・引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含めた団地内のゼロエミッション化を進める。
	バイオマスタウン構想の推進	4-g-2	産業	◎	実施	<実施> 東富山温水プールにペレットボイラー(35万kcal)を導入した。また、H22年度より「住宅用省エネ設備等導入補助事業」を新設・実施し、ペレットストーブの購入に対して1件あたり3万円の補助金を交付した。	b	135t-CO2 (灯油使用量の削減量) 54,250t…① (本取組によるCO2削減量) ①×2.49kg-CO2=135t-CO2	・木質ペレットの原材料として地元の間伐材や林地残材を使用することにより、地域の林業の育成に貢献	・灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が効果なため、普及の障害となっている。 ・地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。	・総合行政センターなどの市施設にペレットストーブ13台を導入する。 ・ペレットストーブ設置に対する補助対象を個人から事業所へ拡大する。 ・木質ペレットの安定的な供給体制を確立するため、材料となる原木の供給量を調査する。
	生ごみリサイクル事業	4-g-3	産業		実施	<実施> 計画通り7月から2地区を追加し、計9地区において「生ごみリサイクル事業」を実施した。	b	52t-CO2 (生ゴミによる1地区あたりの年間CO2排出量) 100,000kg/地区×0.34kg-CO2/kg×0.75(9ヶ月分)=26t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×2地区=52t-CO2	・可燃ごみ回収量の削減	・実施地区における収集率の向上。 ・事前説明会や実施後の出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。	・H23年9月から1地区を追加し、計10地区において実施する予定。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	事業系可燃ごみの減量化	4-h-1	産業業務		実施	<p><実施> H22年6月から、今年度提出された事業系一般廃棄物減量計画書の集計及び分析を行い、順次戸別訪問を実施(99事業所)また、H23年2月には事業所を対象とした計画書作成説明会を実施した。 (参考)事業系可燃ごみの排出量比較 H19年度 46,672トン H20年度 44,353トン(4.96%減) H21年度 40,887トン(7.81%減)</p>	b	0.4t-CO2	(本取組によるごみ削減量) 1,419t…① (本取組によるCO2削減量) ①×0.34kg-CO2/t=0.4t-CO2	・事業系可燃ごみ排出量の減	・減量計画の形骸化と実態把握方法 ・計画だけに終わらないよう、定期的な戸別訪問(2年に1回)や研修会内容の充実を図る。	・引き続き、計画書提出事業所(予定166事業所)を戸別に訪問し、適正な処理及び3Rについて指導するとともに、拡大実施により提出された新たな事業所の計画書の内容について分析する。 ・また、これら事業所を対象とした計画書作成・提出についての説明会(研修会)を行う。
	森林の間伐等管理及び植林の推進	4-i-1	森林		実施	<p><実施> ・市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」により整備(177ha)を実施。 ・里山林では、「水と緑の森づくり事業」等により整備(43ha)を実施。</p>	b	792t-CO2	(本取組による森林整備面積) 177ha+43ha=220ha…① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=792t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	・引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施。
	市民・企業の森づくり推進事業への参画	4-j-1	森林		実施	<p><実施> 企業の森づくり促進事業:既登録企業による、継続的な森林整備活動:6企業(協定面積10.0ha)。新規登録企業による、森林整備活動:1企業(協定面積1.0ha) 県民参加の森づくり事業:地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:17地区</p>	b	40t-CO2	(本取組による森林整備面積) 10ha+1ha=11ha…① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=40t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。	・引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施。
	森林ボランティアによる里山保全	4-j-2	森林		実施	<p><実施> ・きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進している。 ・活動面積 8.5ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 2団体</p>	b	31t-CO2	(本取組によるCO2削減量) 8.5ha×3.6t-CO2/ha=31t-CO2	・里山での整備・保全活動の中で、企業とボランティアの協働等新しいネットワークが広がっている。	・富山市に所在する森林ボランティアは46団体があるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。	・引き続き「市民参加の森づくり促進事業」により、きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。
	農畜産物、水産物の地産地消の推進	4-k-1	産業		実施	<p><実施> 富山とれたてネットワーク事業の推進:加盟店数180店。 学校給食ふさと食材活用拡大事業の推進:地場産品目数19。 プチマルシェモデル事業の開催:3回</p>	b	定量化は困難	-	・地場農林水産物の利用拡大による流通時の二酸化炭素排出抑制 ・適期適作による化石燃料等の使用削減 ・販路拡大による栽培意欲の向上と地域の活性化 ・生産振興効果による農地保全	・地場もん屋総本店における地産地消の一層の推進 ・学校給食に利用する野菜・果実の数量拡大 ・一層の市民周知と円滑な運営のための方策等の検討。 ・生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進。	・引き続き、富山とれたてネットワーク事業、学校給食ふさと食材活用拡大事業、プチマルシェ運営事業を実施する。 ・H22の実績を踏まえ、富山とれたてネットワーク事業においては委託料を補助金へ、プチマルシェ事業はモデル事業から運営事業とし開催回数を年3回から年6回に増やす。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	地域材の活用	4-k-2	森林		実施	<実施> ・新築住宅24件 ・進捗状況 約160% (=24件/15件) 計画を上回って進捗。 →アクションプラン上は新築住宅等に15件補助を行うとしていたところ、深掘りして実施した。	a	432t-CO2 (木材1㎡の二酸化炭素固定量) 0.4t/㎡×0.5t-C/t×44/12= 0.7t-CO2/㎡…① (住宅1棟当たりのCO2削減量) ①×25㎡(補助限度額相当量) =18t-CO2…② (本取組によるCO2削減量) ②×24棟=432t-CO2	・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進	・補助条件・補助金額の妥当性の検証 ・地域材のより一層の利用拡大を図るため、これまでの補助制度を、市内産材を使用した個人住宅をモデル住宅とし、このモデル住宅に対する補助制度に制度変更する。	・地域材活用促進事業を実施する予定。 (市内産材を使用した個人住宅をモデル住宅として、このモデル住宅に対する補助事業を行う。市内6軒予定)

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **富山県富山市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
1-1-(1-a)	LRTネットワークの形成	1	富山港線のLRT化	利用者減少が著しいローカル線を、運行本数の大幅増加等のサービスレベル向上を図り、全国初の本格的LRTとして再生したものの。	H17～H18	5,800,000	0	-	-	-
		2	市内電車環状線化	全国初の上下分離方式により市が市内電車の軌道の一部を延伸し、環状線化を図ったもの。	H19～H21	3,000,000	0	-	-	-
		3	南北路面電車一体化(構想)	富山駅の高架化と富山駅周辺の整備に伴い、駅北側にある富山ライトレールの軌道と南側の市内電車軌道とを接続し、路面電車の南北一体化を図り、路面電車ネットワークを構築するもの。	H21～	未定	24,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	13,000
		4	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	市内電車の上滝線(富山地方鉄道株の鉄道線)への乗入れ等による、LRTネットワークの実現に向けた検討を行うもの。	H19～H22	未定	15,700	-	-	-
1-1-(1-b)	公共交通の基盤整備	1	富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、駅前広場や都市計画道路などの基盤整備とあわせ、駅周辺における土地利用の高度化を図るもの。	H18～H29	14,000,000	1,152,272	社会資本整備総合交付金	国土交通省	557,350
		2	富山駅付近連続立体交差事業	北陸新幹線建設事業にあわせて、県が主体となっている在来線高架化事業の推進に協力し、富山駅周辺地区の円滑な交通の確保と鉄道により分断されている市街地の一体化を図るもの。	H17～	8,500,000	357,830	-	-	-
		3	JR北陸本線並行在来線化事業	北陸新幹線の開業に伴い、並行する在来線(JR北陸本線)が経営分離されるため、新駅の設置や周辺のまちづくりを行うことにより、公共交通の活性化を図るもの。	H21～H26	未定	1,100	-	-	-
		4	鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備	地域拠点として位置づける鉄道駅周辺(高山線、上滝線等の主要駅)において、各地区の特性に合わせた駅前広場等の基盤整備を行い、公共交通の利便性を高めるとともに、拠点性の強化を図り、沿線居住を促すもの。	H18～H27	未定	6,615	-	-	-
		5	市内電車運送高度化事業	市内軌道への接近表示案内システム等の設置を行うことで、利用者の利便性向上と利用者の増加を図るもの。	H21～H22	163,022	35,200	都市交通システム整備事業	国土交通省	54,340
		6	イメージリーダー路線整備事業	市内の路線バスのイメージアップを図るため、幹線バス路線におけるバス車両の更新やデザインの一新等を行うもの。	H20～H25	64,000	7,500	社会資本整備総合交付金	国土交通省	4,125

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-2-(1-c)	公共交通の利用促進	1	JR高山本線活性化社会実験	JR高山本線の活性化のため、増便運行や新駅設置、P&R駐車場の設置、フィーダーバスの運行等の社会実験を行うもの。	H18~H22	1,026,858	134,726	-	-	-
		2	富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業	富山港線利用促進のため、蓮町駅でのP&R駐車場の社会実験を行うもの。	H21~H23	5,011	431	-	-	-
		3	電気バスの商用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業	電気バスの商用化・普及に向け、実際のバス路線に導入し、実証実験を行うもの。	H21~	-	-	-	-	-
		4	コミュニティバス等運行事業	コミュニティバス運行や、民間赤字バス路線補助等により、シビルミニマムの運行を確保するもの。	H21~	1,265,000	285,081	社会資本整備総合交付金 富山県補助金	国土交通省 富山県	10,720 10,099
		5	ICカード利用拡大事業	市内の主要な公共交通機関へICカードの導入を拡大することで、利用者の利便性向上を図る。	H21~H23	501,000	247,506	地域公共交通活性化・再生総合事業 社会資本整備総合交付金	国土交通省	89,950
		6	高齢者の公共交通利用促進事業	65歳以上の高齢者を対象に、年間500円で「おでかけ定期券」を購入すると、午前9時から午前5時の間で郊外と中止市街地を結ぶ路線バスが100円で利用できる「おでかけ定期券」を運用するもの。	H16~	未定	106,000	-	-	-
		7	環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験	富山市中心部の貴重な水辺空間である富岩運河環水公園や富岩運河をさらに魅力的なものとし、賑わいの創出を図るもの。	H20~H24	未定	22,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	1,000
1-2-(1-d)	交通行動の転換	1	高齢者運転免許自主返納支援制度	65歳以上で運転免許を自主的に返納される方に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券を支援するもの。	H18~	-	11,530	-	-	-
2-1-(2-a)	都心及び公共交通沿線居住の推進	1	まちなか居住推進事業	まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るもの。	H17~H26	398,000	30,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	18,000
		2	公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るもの。	H19~H28	351,000	89,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	51,000
		3	民間住宅借り上げによる市営住宅事業	民間の建物を借り受けて市営住宅として利用する「借り上げ方式」を進めることにより、都心地区や公共交通沿線地区の住宅ストックを確保する。対象地域をまちなか及び公共交通沿線居住推進地区に限定することで、居住の集積を図る。	H20~H48	3,680,000	144,746	-	-	-
		4	富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業	都心地区以外の「持家」に住む高齢者世帯がまちなかに住み替える場合、市が「持家」を借り上げ「子育て世帯等」に転貸することで、高齢者の都心地区への住み替えを推進するもの。	H18~	594*年数	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(2-b)	中心市街地の活性化	1	中心市街地活性化コミュニティバス事業	中心市街地を回遊するコミュニティバスを運行することによって、来街者の回遊性や都心部居住者の利便性の向上を図るもの。	H13～	135,000	22,796	-	-	-
		2	総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業	都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住空間環境の整備を進めるもの。	H18～H21	-	-	-	-	-
		3	西町南地区第一種市街地再開発事業	市街地再開発事業により、業務施設及び公益施設の複合施設を整備するもの。	H22～H27	6,484,000	87,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	43,000
		4	西町東南地区第一種市街地再開発事業	市街地再開発事業により、業務施設及び公益施設の複合施設を整備する。商業・業務施設と共同住宅の複合施設を建設し、まちなか居住の促進による中心部への人口回帰と中心市街地活性化を図るもの。	H21～H25	1,842,000	612,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	370,000
		5	中央通り地区第一種市街地再開発事業	市街地再開発事業により、商業・業務施設と共同住宅の複合施設を整備し、まちなか居住の促進による中心部への人口回帰と中心市街地の活性化を図るもの。	H18～H23	2,022,000	150,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	90,000
		6	都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制	全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、延床面積1万㎡以上の集客施設の立地を規制するもの。	H18～	-	-	-	-	-
		7	中心市街地への生活関連施設の導入	まちなか居住を推進するため、徒歩圏を商圈とする商業規模の店舗のあり方を調査するとともに、未活用の公共用地に定期借地権を設定し賃貸することで、民間の投資を呼び込み、中心市街地活性化への生活関連施設の導入を目指すもの。	H21～	-	-	-	-	-
		8	中心商店街魅力創出事業	中心商店街が、魅力ある商業空間を形成するために、統一したコンセプトに基づき行う店舗外装等の整備に対して助成し、街としての新しい魅力づくりに対して支援するもの。	H17～H26	未定	2,110	-	-	-
		9	中心商店街出店促進事業	富山市中心商業地区の総曲輪・中央通り・西町商店街の空き店舗への出店者に対して、出店時の改装費、店舗賃借料を支援する。また、商店街団体等が行う店舗誘致活動経費についても支援するもの。	H21～H23	未定	23,322	-	-	-
		10	松川・いたち川水辺空間事業	中心市街地の水辺の賑わい創出のためイベント等を行い、中心市街地の活性化を図るもの。	H20～	230,000	130,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(2-c)	地域拠点の育成	1	地域優良賃貸住宅供給促進事業	歩いて暮らせる利便性の高い地域で民間事業者が建設する高齢者向けの優良な賃貸住宅に対し高齢者向け優良賃貸住宅供給促進制度による支援を行い、福祉サービスと連携した賃貸住宅の供給を促進し、高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を整備するもの。	H19～	361,000	16,000	社会資本整備総合交付金 公的賃貸住宅家賃対策補助金	国土交通省	9,000
		2	空き家バンク事業	まちなか地区及び公共交通沿線居住推進地区における空き家や空き地の情報を集約することにより、地区内の定住促進や、まちなかにおける低未利用地の有効利用を図るもの。	H21～	-	-	-	-	-
		3	エコ&スムーズロード事業	市道中川原山室線の山室交差点に右折レーンを設置することで快適な走行を確保し、渋滞の解消による温室効果ガスの排出削減を図るもの。	H19～	未定	3,780	-	-	-
3-1-(3-a)	住宅の性能向上	1	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ	まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針において、住宅の性能に関する規定を一部改正し、温熱環境に関する事項の基準を引き上げる。	H21～	-	-	-	-	-
		2	まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における住宅建設、取得に係るエコシステム付加の上乗せ補助	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区の住宅建設、取得に係るエコシステム付加の上乗せ補助を行うことによりCO2削減に寄与する住宅の普及を図る。	H21～	-	-	-	-	-
		3	まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における一戸建て住宅リフォーム補助	まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区の人口増のために、地区内の既存住宅の増築やリフォームに対して補助するもの。	H21～	-	-	-	-	-
3-1-(3-b)	新エネルギーの導入	1	住宅用太陽光発電の導入支援	市内の自ら居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置した個人に対して助成するもの。	H12～	-	17,300	-	-	-
		2	住宅用太陽熱利用設備の導入支援	市内の自ら居住する住宅に、住宅用太陽熱利用システムを設置した個人に対して助成するもの。	H21～	-	1,050	-	-	-
3-1-(3-c)	公共交通沿線の宅地開発	1	公共交通沿線居住推進地区における宅地開発に係る補助	公共交通沿線居住推進地区内での宅地供給を促進し、住宅建設を誘導するため、同地区内において人口公共交通沿線住宅指針に適合する宅地(200㎡以上)を供給する事業者に補助金を支出し、公共交通沿線の人口割合の向上と公共交通の活性化に努めるもの。	H21～	-	-	-	-	-
3-2-(3-d)	省エネルギー意識の啓発・誘導	1	「チームとやまし」推進事業(家庭)	「チームとやまし」の活動により、家庭部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20～H24	-	5,476	-	-	-
		2	次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進	「3R推進スクール事業」市内の幼稚園や小学校を訪問し、ごみの減量・資源化を呼びかけるとともに、3Rを推進するための啓発を実施するもの。	H21～	-	314	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
		3	「チームとやまし」推進事業(モデル事業)	「チームとやまし」の活動の一環として、教育指定校やエコポイント事業を実施し、二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20~H24	-	5,476	-	-	-
4-1-(4-a)	自動車利用の見直し	1	行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施	県下統一ノーマイカーウィークを初めとする運動に参加することで、企業従業員の環境意識高揚を図るとともに、企業ごとに取組可能なエコ通勤運動を推進するもの。	H13~	0	0	-	-	-
		2	自転車市民共同利用システム導入事業	自転車市民共同利用システムの利用状況等について詳細な調査と分析を行い、より効率的かつ効果的な運営について検討するもの。	H21~	-	12,600	ふるさと雇用再生特別交付金	富山県	12,600
		3	EVcity構想	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(pHV)の導入と、本格普及に向けた急速充電施設の整備を行い、EV、pHVの普及促進を図るもの。	H21~H26	-	0	-	-	-
4-1-(4-b)	省エネルギー意識の啓発・誘導	1	「チームとやまし」推進事業(運輸)	「チームとやまし」の活動により、運輸部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20~H24	-	5,476	-	-	-
4-1-(4-c)	オフィスの低炭素化	1	都心地区での再開発等にあわせたモデル街区の整備	都心地区での再開発等において、建築物の省エネ性能の向上や屋上緑化、高効率エネルギーシステムの導入を誘導し、モデル街区を整備するもの。	H21~	-	-	-	-	-
		2	「チームとやまし」推進事業(産業)	「チームとやまし」の活動により、産業部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20~H24	-	5,476	-	-	-
		3	「チームとやまし」推進事業(業務)	「チームとやまし」の活動により、業務部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。	H20~H24	-	5,476	-	-	-
4-2-(4-d)	富山市地球温暖化防止実行計画の推進	1	新エネルギー・省エネルギー設備の導入	市施設の改築時等のタイミングに合わせて、太陽光発電等の設備を導入するもの。	H21~	-	415,323	-	-	-
		2	流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業	流杉浄水場において、太陽光及び小水力発電システムを導入するもの。(H22年度より運用開始。)	-	-	-	-	-	-
		3	防犯灯のLED化(サンライト事業)	市内の防犯灯をLED式に取り替えるもの(1,200灯)。	~H24	48,500	2,342	中核市・特例市グリーンニューデール基金	環境省	2,342
		4	都市公園グラウンドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化	本庁舎等の市施設において、屋上緑化及び壁面緑化の整備、維持管理を行うもの。	H22~	-	24,585	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援情報		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
		5	下水処理施設における消化ガスの有効利用	浜黒崎浄化センターに消化ガス発電設備を導入し、発電した電力を処理場内で利用することにより購入電力量を削減するもの。	-	-	-	-	-	-
		6	富山市民病院省エネ化事業	熱交換器や上水揚水ポンプの更新、及び空調機のインバータ化等の既存設備の省エネ化を行うもの。	H22	29,000	29,000	-	-	-
		7	低公害車の導入	市の公用自動車に電気自動車、天然ガス車自動車を導入し、温室効果ガスの削減を図るもの。	H20~	-	6,879	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	経済産業省	1,300
4-3-(4-e)	新エネルギーの普及・転換	1	小水力発電の導入	常西合口用水を利用した小水力発電所を整備することにより温室効果ガスの削減と環境学習などの研修の場として活用を図るもの。	H20~	-	91,856	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省(NEPC)	38,956
		2	新エネルギー施設・設備の導入	北陸電力(株)が出力1,000kWの太陽光発電所を建設することにより温室効果ガスの削減し、環境学習などの研修の場として活用を図るもの。	H21~	-	157,857	社会資本整備総合交付金	国土交通省	33,392
4-3-(4-f)	省エネルギー型施設・設備の導入	1	省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業)	企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	H22	3,740	3,740	-	-	-
		2	省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務)	企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。	H22	3,740	3,740	-	-	-
4-3-(4-g)	廃棄物の有効活用	1	エコタウンの推進	エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進めるもの。	H15~	-	-	-	-	-
		2	バイオマスタウン構想の推進	東富山温水プールにペレットボイラーを導入し、木質ペレットを化石燃料の代替として使用することで、二酸化炭素排出量の削減を図るもの。	H22~	-	48,741	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	22,438
		3	生ごみリサイクル事業	家庭から排出される生ごみを分別し、メタン発酵施設においてバイオガス化技術によりメタン発酵させ、発生したバイオガスにより発電し、電気エネルギーにリサイクルすることにより温室効果ガスの削減を図るもの。	H18~	-	9,343	-	-	-
4-3-(4-h)	廃棄物の減量化	1	事業系可燃ごみの減量化	事業所から排出される可燃ごみを前年比0.5%ずつ削減し、温室効果ガスの削減を図るもの。 ・ごみを多量に排出すると想定される事業所に対して年1回研修会を開催し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求める。 ・計画書の対象事業所の範囲拡大や、戸別指導等による啓発を行う。	H21~	-	3,905	緊急雇用創出事業	厚生労働省	3,580

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
4-4-(4-i)	森林資源の管理	1	森林の間伐等管理及び植林の推進	森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため、人工林や里山林を計画的に整備するもの。	-	-	75,020	県単独森林整備事業 水と緑の森づくり事業	富山県	55,638
4-4-(4-j)	市民・企業のボランティアによる森林の保全	1	市民・企業の森づくり推進事業への参画	林業体験や自然観察など森林環境と一体となった地域住民、企業、NPOなどの多様な主体の参加と連携による森づくりを図るもの。	H18~	-	5,400	-	-	-
		2	森林ボランティアによる里山保全	NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し、森林の保全を推進するもの。	H18~	-	1,363	下刈作業学生導入特別対策事業	富山県	84
4-4-(4-k)	地産地消の推進	1	農畜産物、水産物の地産地消の推進	地場もん屋総本店やプチマルシェによる地場農林水産物の宣伝や購入機会を拡大するもの。また、学校給食における地場農産物の使用割合を向上するもの。	H20~H22	126,014	32,240	-	-	-
		2	地域材の活用	間伐をはじめとする森林の整備保全を促進する上で、地域材の利用拡大を図る。市内の整備された森林において二酸化炭素を吸収した地域材を住宅に使用することにより、炭素の長期固定化を図るもの。	H18~	-	11,598	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **富山県富山市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-1-(1-a)	LRTネットワークの形成	3	南北路面電車一体化(構想)	富山駅の高架化と富山駅周辺の整備に伴い、駅北側にある富山ライトレールの軌道と南側の市内電車軌道とを接続し、路面電車の南北一体化を図り、路面電車ネットワークを構築する。	3	H21~	未定	32	社会資本整備総合交付金	国土交通省	17
		4	富山地方鉄道上滝線LRT化(構想)	市内電車の上滝線(富山地方鉄道株の鉄道線)への乗入れ等による、LRTネットワークの実現に向けた検討を行うもの。	4	H19~H22	未定	16	-	-	-
1-1-(1-b)	公共交通の基盤整備	2	富山駅付近連続立体交差事業	北陸新幹線建設事業にあわせて、県が主体となっている在来線高架化事業の推進に協力し、富山駅周辺地区の円滑な交通の確保と鉄道により分断されている市街地の一体化を図る。	2	H17~	8,500	569	-	-	-
1-2-(1-c)	公共交通の利用促進	5	ICカード利用拡大事業	市内の主要な公共交通機関へICカードの導入を拡大することで、利用者の利便性向上を図る。	5	H21~H23	501	266	地域公共交通活性化・再生総合事業	国土交通省	133
2-1-(2-a)	都心及び公共交通沿線居住の推進	2	公共交通沿線居住推進事業	公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図る。また、公共交通沿線住宅の取得を支援し、公共交通沿線の人口割合の向上と公共交通の活性化に努める。	2	H19~H28	351	94	社会資本整備総合交付金	国土交通省	42
3-2-(3-d)	省エネルギー意識の啓発・誘導	3	「チームとやまし」推進事業(モデル事業)	チームとやましの取り組みの一環として、家庭を対象とした「チームエコケロ事業」や学校を対象とした「教育指定校・緑のカーテン事業」を実施する。	3	H20~H24	-	4.9	-	-	-
4-3-(4-e)	新エネルギーの普及・転換	1	小水力発電の導入	常西合口用水を利用した小水力発電所を整備することにより温室効果ガスの削減と環境学習などの研修の場として活用を図る。	1	H20~	-	397	地域新エネルギー等導入促進対策費補助金	経済産業省(NEPC)	94
		2	新エネルギー施設・設備の導入	北陸電力(株)が出力1,000kWの太陽光発電所を建設することにより温室効果ガスの削減し、環境学習などの研修の場として活用を図る。	2	H21~	-	90	社会資本整備総合交付金	国土交通省	40

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 愛知県豊田市

全体総括	
(1) 平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針	
<p>豊田市の平成21年度の事業は、全24事業中21事業が計画どおり(一部前倒し等)で進捗しており、かつ、実施に至った15事業のうち約7割について定量的な削減・吸収効果を算出し、実効性のある施策を実施した。</p> <p>平成22年度も引き続きアクションプランに掲げる事業を着実に進めるとともに、民産学官連携のもと、次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクトや政府の新成長戦略の取組と連動させながら、活力ある低炭素社会の実現を目指す。</p>	
(2) 取組の進捗状況	
<p>平成22年度の取組は、一部に実施の遅れが見られるものの、全体として概ね計画どおりに進んでいる。</p> <p>主な成果としては、全国的にも事例の少ない基幹バス路線への燃料電池バス導入をはじめ、プラグインハイブリッド車7台の市民貸出し、太陽光充電施設11箇所21基の一般開放、中山間地5箇所における充電施設整備、ハイブリッドバス12台導入(民間導入分含む)、中心市街地でのパーソナルモビリティの走行実験などクルマのまちのシンボリックな取組を展開している。</p> <p>次世代自動車購入補助では、5年間で5,000台の目標をH21～22の2年間で達成した。(2年間の補助累計:5,890台)</p>	
(3) 取組の主な成果	
a) 温室効果ガスの削減(暫定)	<ul style="list-style-type: none"> ・【運輸】次世代自動車購入補助:3,208台(削減効果:1,861t-CO2) ※前年度比1.2倍 ・【森林】間伐の強力実施や事業地の団地化等による人工林の間伐面積:1,404ha(吸収効果:4,568t-CO2) ・【家庭】住宅用太陽光発電設置補助:1,083世帯(削減効果:1,788t-CO2) ※前年度比1.2倍
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【運輸・産業】次世代自動車に係る取組の見える化及び購入支援等により、地場産業(自動車関連産業)の活性化に貢献 ・【家庭・業務・森林】太陽光発電の普及促進や公共施設のエコ化、林道等の整備などにより、地元企業の受注拡大に貢献 ・【市民】環境モデル都市講演会を2月に開催。市民等約400人が参加し、環境意識の向上に貢献。
(4) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクトとして、分譲団地2箇所において家庭内エネルギー利用最適化の実証を開始する。 ・低炭素社会モデル地区の整備について、低炭素なまちづくりの取組の見える化施設を地区内に先行的に建設する。 ・森林マネジメント組織の設立について、国の目指す新たな林業施策により、施業地の集約化や搬出間伐を増加させ、効率的な森林経営を図る中で検討していく。 	
(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等	
<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設置世帯数(補助累計数)が4,652世帯(全世帯の2.8%、全国平均の約3倍) ・市内の特定の地域において、地域住民主体で交通事故削減を主眼としたエコドライブが実践展開されている。実践者へのアンケート結果では、9割以上が歩行者に対して思いやりを持った運転を実践していると回答 	

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較 : a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 愛知県豊田市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境技術による明日の快適な低炭素社会を提案するシンボリックな都心の形成	低炭素社会モデル地区の整備	1-a-1	運輸・家庭・業務		検討	<ul style="list-style-type: none"> <検討> ・地区基本計画の策定 ・環境調査の実施 ・インフラ詳細設計の策定 ・運営計画の策定 ・企業、団体等の参加誘導、導入技術の検討 ・庁内外ワーキングの実施及び国県等関係機関との調整 	b	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業の拡大に向けてさらなる誘導を図る。 ・国内外に向けたPR方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化設計委託 ・インフラ整備工事(造成、地区内道路、駐車場等) ・緑化整備工事(敷地緑化、修景施設等) ・PR施設建設工事 ・PR施設運営管理委託
	「人」と「緑」の都心づくり(ゾーン規制の導入)	1-b-1	運輸		検討	<ul style="list-style-type: none"> <検討> ・人優先の都心整備を進めるため、豊田市駅前のモール化を核とした都心交通計画を策定中 ・都心でパーソナルモビリティ(i-REAL、Wingletなど)の走行実験を実施 	b	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・都心地区全体の道路空間及びカーボンゼロエリアの視点を重視した検討 ・市民及び地域事業者の計画に対する理解 ・バスと車の円滑な交通処理が可能となる段階整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・都心交通計画を具体化する中で、将来の都心地区の道路空間利用に関する検討を継続
	「人」と「緑」の都心づくり(人々の回遊を生み出す交通システムの導入)	1-b-2	運輸		検討	<ul style="list-style-type: none"> <実施> ・都心でパーソナルモビリティ(i-REAL、Wingletなど)の走行実験を実施(再掲) ・都心のイベントでパーソナルモビリティの体験試乗を実施(新規) ・名鉄豊田線浄水駅～豊田厚生病院を結ぶ地下道でシニアカーの利活用に関する走行実験を実施 	a	-	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験モニター及び体験試乗による市民、事業所等の連携及び中心市街地の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なステージでの実走行を目標に、今後の展開方針を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・端末交通手段としてのパーソナルモビリティの導入に向けた課題の整理、特区制度の研究など、本格導入を視野に入れた将来方針を検討
	「人」と「緑」の都心づくり(環境技術を導入した低炭素な都心づくり)	1-b-3	家庭・業務		検討	<ul style="list-style-type: none"> <検討> ・豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業の事業化に向けた事業計画素案を作成するとともに、再開発準備組合の支援を実施 ・緑化地域及び緑化助成について、庁内で制度内容確認 ・緑化地域運用に向けた住民説明会を開催し、地域との合意形成を実施中 	b	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化制度運用に向けた地域との合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業の都市計画決定 ・緑化地域制度のパブリックコメント実施予定 ・地域への緑化啓発活動(シンポジウム等)の実施 ・都心緑化推進計画の作成
	「人」と「緑」の都心づくり(環境に配慮した公園整備)	1-b-4	業務		検討	<ul style="list-style-type: none"> <検討> ・中央公園整備事業に係る第二期整備基本計画策定 ・緑化地域制度の検討と合わせて、中央公園及び毘森公園を緑の重要な拠点として明確化 	b	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の重要な拠点整備のための財源確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公園整備事業に係る造園基本設計の実施

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
「環境と交通技術のハイブリッド」による魅力あふれる環境交通モデルの構築	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(エコカーの普及)	2-a-1	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラグインハイブリッド車(PHV)7台を市民や事業所向けに貸出開始 ・太陽光充電施設11箇所21基の一般利用を開始(新規) ・中山間地5箇所(下山、稲武、小原、旭、猿投)に普通充電施設を設置 ・基幹バス路線に大型ハイブリッドバスを12台導入(市4台、民間8台。累計15台) ・新規基幹バス路線に燃料電池バスを1台導入 ・HV等次世代自動車3,208台購入補助(内訳:市民2,977台、事業者231台) ※5年間目標5,000台、H21・22の2年間で5,890台達成 	a	1,890t-CO2	<p>(算定根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PHV20台の運用 ガソリン車燃料使用量10,047ℓ→PHV燃料使用量2,175ℓ ×2.32kg-CO2/ℓ(ガソリンの排出係数)≒18t-CO2 ○太陽光充電施設の運用 発電・買電の電力量の差27.029kWh×0.417kg-CO2/kWh(電力の排出係数)≒11t-CO2 ○次世代自動車購入補助 H22補助実績3,208台×{0.137kg-CO2/km(ガソリン排出量)-0.079kg-CO2/km(HV排出量)}×年間走行距離10,000km≒1,861t-CO2 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHV及び燃料電池バス等最新の次世代自動車を身近に触れることによる環境意識の向上 ・基幹バス利便性向上による公共交通への転換 ・次世代自動車購入補助による地場産業(自動車産業)の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHV普及啓発のための施策検討 ・太陽光充電施設の稼働率向上 ・次世代自動車の普及動向に対応した公共施設への充電施設追加設置の検討 ・基幹バス利用者の動向を見極めた対応検討 ・次世代自動車購入補助の継続とPR実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHV貸出及び太陽光充電施設の一般利用の継続的運用 ・公用車へのPHV追加導入(市販化が前提) ・基幹バス運行の継続 ・次世代自動車購入補助において、PHVの補助上限額を新たに設定して実施(PHV補助額:車両本体価格の5%、上限15万円)※その他の次世代自動車は上限10万円
	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(エコドライブの実践)	2-a-2	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民産学官で構成する「とよたエコドライブプロジェクト実行委員会」を設置し、交通事故削減を主眼とするエコドライブ「とよた3SDライブ」の実践、効果検証、効果の見える化を実施 ・エコドライブモニター(車載器取付)の公募、説明会の実施及び事業開始(モニター数約200人で開始) ・エコドライブモニターの車に設置したエコドライブ車載器によるプローブ情報等をもとに、エコドライブロード事業について再検討 ・エコドライブ宣言者数5,093人 	b	444t-CO2	<p>(算定根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○とよたエコドライブプロジェクト実行委員会 実行委員会参加10事業所のエコドライブ実践によるCO2削減(実績値)≒25t-CO2 ○エコドライブ宣言 エコドライブ宣言者数H22実績5,093人×0.137kg-CO2/km(ガソリン車排出量)×年間走行距離10,000km×6%(燃費向上率)≒419t-CO2 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーの歩行者に対する意識の変化 ・交通事故処理に係る経費削減(大きな事故の減少等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・とよた3SDライブの市民運動化 ・CO2発生量の多い道路や事故発生ポイントとの相関などの分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全関係団体等と連携した一体的なとよた3SDライブ運動の展開及び商工会議所等と連携した環境経営視点でのエコドライブ推進 ・車載器のデータ取得によるエコドライブ診断ウェブサービスの開始、LEDインジケータによるリアルタイムのエコドライブ喚起の実施 ・インフラ協調型安全運転支援事業と連動し、エコドライブ車載器から収集されるプローブ情報とCO2発生量との関係を分析し、エコドライブロード事業の検討に反映
	かしこくクルマと道路を使うハイブリッド」による魅力あふれる環境交通モデルの構築	2-a-3	運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブモニターの車に設置したエコドライブ車載器によるプローブ情報の収集を開始 ・国土交通省と連携して愛知環状鉄道新豊田駅西駐車場にITSスポットを設置 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ITSスポットの設置により、ポータルサイト「みちなびとよた」を活用した交通・観光などの最新の地域情報の入手が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・収集されたプローブデータにより、提供できるコンテンツ等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ車載器から得られるプローブ情報により、ヒヤリハットマップなどの交通安全情報等を提供 	
	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(幹線道路ネットワークの整備)	2-a-4	運輸		着手	<p><着手(一部実施)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田南バイパス(豊田IC～R153):工事 ・高橋細谷線:調査設計、用地補償 ・東海環状自動車道鞍ヶ池スマートIC大型車対応化工事の完了 	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路の渋滞緩和 ・移動時間の短縮に伴う観光人口拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・鞍ヶ池スマートICの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田南バイパス(豊田IC～R153):工事 ・高橋細谷線:調査設計、用地補償、工事 ・鞍ヶ池スマートICの利用促進 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
人と環境にやさしい公共交通の整備(バスが使いやすいまちの実現)	2-b-1	運輸	着手	<ul style="list-style-type: none"> <着手(一部実施)> ・高架化(名鉄三河線三河八橋駅付近)は、仮線撤去及び側道市道復旧の完了 ・高架化(名鉄三河線若林地区)は、鉄道事業者との鉄道設計及び費用負担の協議、関係機関(国、県)との補助金に関する協議 ・複線化(名鉄三河線)は、鉄道事業者の平面複線化に伴う駅周辺の関連事業計画の検討及び鉄道事業者との平面複線化調整 ・愛知環状鉄道末野原駅P&R駐車場は、整備完了し、運用開始 ・愛知環状鉄道四郷駅P&R駐車場は、料金機を設置し運用開始 ・愛知環状鉄道八草駅P&R駐車場は、関係者と協議中 	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道輸送力の増強及び利便性向上による公共交通への転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・高架化(名鉄三河線若林地区)における鉄道事業者との協議合意形成 ・複線化(名鉄三河線)における鉄道事業者の取組促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・高架化(名鉄三河線三河八橋駅付近):環境調査(家屋事後調査) ・高架化(名鉄三河線若林地区):鉄道事業者との協議合意及び鉄道高架設計の実施 ・複線化(名鉄三河線):都市施設(駅アクセス道路・駅前広場)など関連事業計画の作成及び鉄道事業者との事業化調整 ・愛知環状鉄道末野原駅P&R駐車場:運用 ・愛知環状鉄道四郷駅P&R駐車場:運用及び新設予定のP&R駐車場について駐車規模等の検討 ・愛知環状鉄道八草駅P&R駐車場:整備工事開始 		
	2-b-2	運輸	実施	<ul style="list-style-type: none"> <実施> ・新規路線「豊田東環状線」「土橋・トヨタ記念病院線」の運行開始、後払い乗車券の発行・発売、企業通勤シャトルの減便 ・優先バスレーン導入に向けたバスレーンシミュレーションの報告、公安事前協議、交通処理方法の面的処理への転換、シミュレーションによる検証の実施 ・小原地区におけるP&BR駐車場の設置・運用 	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・バス輸送力の増強及び利便性向上による公共交通への転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携等による新規路線利用者の拡大 ・様々な交通規制や信号現示の変更により渋滞している区間を含む面的な交通処理に向けたシミュレーションによる検証、効果予測 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤ改正を図るとともに、通勤シャトルの更なる減便や後払い乗車券等における企業との連携 ・面的交通処理によるシミュレーションの結果に基づき公安委員会、地元自治区等関係機関への説明を行い、社会実験実施に向けて検討・調整 		
	2-b-3	運輸	実施	<ul style="list-style-type: none"> <実施> ・自転車走行空間:市道豊田市停車場1号線 工事、一部完了 ・まちなかレンタルサイクル(自転車共同利用)の運用 ・公共交通の利用に関する共通ICカードについて、交通事業者と調整中 ・民産学官で構成する「エコ通勤をすすめる会」におけるエコ通勤プロジェクト「エコムート」の普及啓発 	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤実施による交通渋滞の軽減、従業員等の健康増進 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通系ICカード「manaca」の豊田市基幹バスへの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道豊田市停車場1号線 全線完了 ・レンタサイクルの運用及び電動アシスト等のコミュニティサイクル事業等の検討 ・交通系ICカード「manaca」の豊田市基幹バスへの導入検討 		
「環境と産業技術のハイブリッド」による持続可能な産業都市の実現	3-a	産業	実施	<ul style="list-style-type: none"> <実施> ・日本商工会議所の報告システム「チェックシート」を活用したCO2排出量の把握:122事業所(目標は100事業所) ・とよたビジネスフェアにおいて、先進的な取組を行っている企業の活動報告、成果発表会を開催 ・市と「環境の保全を推進する協定」を新規に8社と締結、計31社による「環境の保全を推進する協定協議会」において、中小企業の環境経営の推進の協力について検討 	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の見える化による企業の環境意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録事業所数の増加及び排出量データの活用 ・商工会議所、企業等と連携した運営体制の構築 ・中小企業向け関連施策の一体的な展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21や省エネモデル事業、資源効率改善補助金など他の取組との連携を図り、ネットワーク登録事業所数を増加。また、データを分析し、データの活用方法について検討 ・中小企業向け関連施策を一体的に展開し、包括的な支援体制を強化 ・商工会議所及び企業等と連携を図り運営体制を立上げ ・環境の保全に関する協定協議会を引き続き推進 		
	3-b	産業	実施	<ul style="list-style-type: none"> <実施> ・エコアクション21取得支援:31事業所(目標は20事業所) ・省エネ等モデル事業の実施:3事業所(目標は3事業所) ・省エネ診断・ESCO事業:0事業所(目標は20事業所) (日本商工会議所の省エネ診断の事業中止により、代替案を検討中) 	b	1,453t-CO2 (算定根拠) H22年度に認証取得した企業31社の基準年度CO2排出実績×エコアクション21によるCO2削減率(%) ≒1,453t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21取得等を契機とした企業の環境経営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向け関連施策の一体的な展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源効率改善補助金を開始し、セミナー、エコアクション21取得支援、コンサル事業、資源効率改善補助の一連の流れで、中小企業のCO2削減を推進 		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			課題と改善方針	平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果			
								温室効果ガス削減量 (暫定)			地域活力の創出等
「都市と森林のハイブリッド」による森林のCO2吸収量最大化	間伐の強力実施によるCO2吸収量最大化	4-a	森林	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 間伐面積:1,404ha (市内間伐量)(目標は2,050ha) (降雪による作業の遅れがあったため、面積が減少) 森づくり会議新規設立:9会議 (目標は30会議) 森づくり団地計画新規樹立数:63団地 1,108ha ※前年度比1.4倍 	b	4,568t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 林業の担い手の育成(雇用創出、市民活動の促進) 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐面積は前年比の95%、目標に対し70%の実績。原因の一つに降雪による作業遅れがあり、事業の平準化が必要。また、国の制度変更による集約化や搬出間伐中心の事業転換に対応した、森林所有者への理解活動が必要 森林組合との連携強化により、森づくり会議数と森づくり団地面積の増加を目指す。 国の目指す新たな林業施策により、施業地の集約化や搬出間伐を増加させ、効率的な森林経営を図る中で、森林マネジメント組織の設立について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、強力な間伐、事業地の団地化等について実施 森林マネジメント組織について、具体的な数値目標は設けられないが、国の新たな林業施策に対応した林業再生方針について森林所有者へPRし、効率的な林業経営への移行を目指す。
	地域材の利用推進	4-b	森林		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 林道開設 6路線 L= 1,917m 作業道 11路線 L= 7,089m 搬出路 20路線 L= 10,575m 合計 19,581m (目標は11,000m 実績1.8倍) 間伐による搬出量 10,358m³(目標は9,800m³) 高性能林業機械 15台(目標は17台) 地域材利用促進について、「豊田市木材流通研究会」を立ち上げ、木材加工流通や地域材の消費・利用拡大について現状や課題を分析し、具体的対応策を検討(検討会3回 視察2回) 間伐材のバイオマス活用として、市清掃工場の都市ガス代替燃料として間伐材を供給する事業を試行的に実施 木質バイオマスの有効利用事例として、薪ストーブを自然系の環境学習施設に導入 	a	<p>定量化は困難</p> <p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> 林道等整備による地元企業の受注機会の創出 地域材利用促進による地元企業の受注機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 国の新たな林道施策に対応し、森林施業や木材輸送に適しつつ、規格構造を必要最小限とした低コスト林道の整備が必要 現在の市内木材の産出量では、加工プラントを整備し運営していくことは困難な状況であり、地域材の利用促進と、木材産出量の増加が必要。公共建築物における木材利用促進の基本方針を検討し、地域材の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、林道等の整備、高性能林業機械の導入等について実施 地域材の加工プラントの整備を目標に、市内木材の利用促進を図るため、公共施設への導入を中心に、木材利用の基本方針を検討。また、現在の地域材の流通の中で、新たな地域材利用に向けた研究を進める。 引き続き、間伐材のバイオマス活用として、市清掃工場の都市ガス代替燃料として間伐材を供給する事業を試行的に実施。そのための間伐材の流通経費の一部を補助し、間伐事業地の拡大と自力で間伐する森林所有者の支援を図る。
	市民啓発活動及び森林環境教育の実施	4-c	森林		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> とよた森林学校:63回(15講座)の開催(目標は80回/25講座) 出前講座:33回開催(目標は40回) 	b	<p>定量化は困難</p> <p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の環境意識の醸成と市民活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、森林学校、出前講座について実施
太陽光発電システムの普及促進	5-a	家庭・業務		◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム設置補助:1,083世帯(目標1,350世帯。前年度比1.2倍) 公共施設9施設に太陽光発電(計265kW)を設置(うち、藤岡南中学校に70kWの大規模な太陽光発電を設置) 	b	1,910t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設置に係る地元企業の受注拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 市場の動向等を踏まえた補助制度の実施 財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム設置補助制度の継続実施 事業者向け補助制度の原案の作成・実施準備 公共施設のエコ改修について、モデル的に実施

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
「環境と暮らしの技術のハイブリッド」による環境に配慮した暮らしの実現	照明・家電製品・建築物の省エネ化(省エネ型照明・家電買換え運動の展開)	5-b-1	家庭・業務		実施	<実施> ・LED防犯灯補助:793灯 ・省エネ製品の性能向上等の情報を記載したCO2削減行動リストを改定・配布	b	0.059t-CO2 (算定根拠) H22補助実績793灯×(22W-7W)×12時間×0.417kg-CO2/KWh(電力の排出係数)≒0.059t-CO2	・LED防犯灯設置による防犯効果の増加及び地域経済の活性化 ・CO2削減行動リスト配布による市民の環境意識の向上	・財源の確保 ・より効果的・効率的な情報の収集及び様々な媒体を活用したPRの促進	・LED防犯灯補助の継続実施 ・CO2削減行動リストのPR及び配布
	照明・家電製品・建築物の省エネ化(家庭用燃料電池システム等の普及促進)	5-b-2	家庭		実施	<実施> ・家庭用燃料電池システム設置補助:21世帯(目標50世帯)	c	32t-CO2 (算定根拠) H22補助件数21台×1.5t-CO2/台・年(ガス会社資料より)≒32t-CO2	・燃料電池設置に係る地元企業の受注拡大	・市場の動向等を踏まえた補助制度の実施 ・財源の確保	・家庭用燃料電池システム設置補助の継続実施
	照明・家電製品・建築物の省エネ化(公共施設の環境配慮型施設への転換及び延命化)	5-b-3	家庭・業務		着手	<着手(一部実施)> ・(仮)中央保健センター(新東庁舎):CASBEE-新築(2008年版)ノ実施設計段階において、Sランクを取得。建設工事に着手 ・(仮)新・福祉センター:太陽光発電システムの設置、屋上緑化及び壁面緑化を施工 ・(仮)文化創造センター:施設整備基本構想素案の検討 ・武道館・サブホール:太陽光発電の設置及び施設の供用開始 ・エコスクール整備促進(土橋小学校):【ハード】設計委託完了、建築工事・電気設備工事・給排水衛生設備工事着手、【ソフト】設計ワークショップの開催(2回)、建設委員会(2回)、環境教育研究の開催(4回) ・公共建築物の延命化:延命化修繕工事17施設 ・交流館2施設において、エコ改修設計を実施	b	(5-aに計上) -	・工事発注による雇用の創出 ・武道館・サブホール:太陽光発電量等の見える化による利用者の環境意識の向上 ・エコスクール整備促進(土橋小学校):環境教育による児童及び地域住民の環境意識の向上	・環境技術の啓発及び他施設・地域・市民生活等へのフィードバック ・施設利用者の拡大 ・環境学習プログラムの構築 ・財源の確保	・(仮)中央保健センター(新東庁舎):建設工事の推進 ・(仮)新・福祉センター:解体・外構整備工事、植栽工事(緑化)等 ・(仮)文化創造センター:機能、運営体制、施設規模等について検討等 ・武道館・サブホール:集客力の向上に向けた施策の検討 ・エコスクール整備促進(土橋小学校):【ハード】エコ改修工事、【ソフト】広報媒体への情報提供、環境学習プログラムの試行、環境教育研究会の実施(3回程度)、現場学習会の開催、施工ワークショップの実施 ・公共建築物の延命化:延命化修繕工事の実施 ・交流館2施設において、エコ改修を実施
	見える化による環境知識や関心の向上(豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進)	5-c-1	家庭・業務		実施	<実施> ・とよたエコポイント発行数:159,978ポイント(目標1,200万ポイント) ・発行メニューの拡充(自然観察の森来館、基幹バス対象路線追加及び定期券利用、エコファミリー-打ち水・すだれ掛け・生き物調査等協力)	c	6.4t-CO2 (算定根拠) H22発行実績159,978ポイント×0.04kg-CO2/ポイント(レジ袋1枚あたりの削減量として換算)≒6.4t-CO2	・制度に参画する市内小売業(参画店舗・企業)での購買促進、地域経済の活性化、環境行動の促進	・参加者の拡大に向けた発行メニューの拡充	・発行メニューの拡充、発行ポイント見直し、他システム等との連携検討
	見える化による環境知識や関心の向上(環境配慮行動の見える化促進)	5-c-2	家庭		実施	<実施> ・省エネナビ貸出件数:6件 ・我が家の環境大臣団体登録数:294件(目標200件 実績294件 1.5倍増)	a	定量化は困難 -	・CO2の見える化による環境意識の向上	・省エネナビ貸出に係るPR強化、我が家の環境大臣事業の終了に伴う代替施策の検討及び目標の再検討	・省エネナビ貸出の継続実施及びPR強化 ・我が家の環境大臣事業の終了に伴う代替施策の検討及び目標の再検討
	見える化による環境知識や関心の向上(カーボンオフセットの推進)	5-c-3	家庭・業務		実施	<実施> ・エコツアー(名木めぐり)のバス移動に伴うCO2相当分のグリーン電力証書を取得 ・環境モデル都市講演会(H23.2.25)において、講演会会場の消費電力量600kWh相当分のグリーン電力証書を取得	b	0.46t-CO2 (算定根拠) ○エコツアー 500kWh×0.417kg-CO2/kWh(電力の排出係数)≒0.21t-CO2 ○講演会 600kWh×0.417kg-CO2/kWh(電力の排出係数)≒0.25t-CO2	・グリーン電力証書のPRによる環境意識の向上	・グリーン電力の普及啓発	・グリーン電力証書を活用したエコツアー及びシンポジウム等の実施 ・市内中学校に設置した太陽光発電設備が生み出す環境価値をグリーン電力証書化し、市場で販売
	見える化による環境知識や関心の向上(市民への普及啓発)	5-c-4	家庭・業務		実施	<実施> ・環境モデル都市アクションプランリーフレットの改訂(3,000部)及び配布 ・環境モデル都市講演会(H23.2.25、講師:村上周三氏)を開催、参加者約400名	b	定量化は困難 -	・啓発活動による環境意識の向上	・市民、企業等対象者に合わせた啓発、見える化の展開	・啓発資料の作成・配布、シンポジウムの開催

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **愛知県豊田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-a-1	低炭素社会モデル地区の整備	1	低炭素社会モデル地区の整備	モデル街区整備のための企画、有識者からの意見聴取、参加団体(先進環境技術・システム)の公募選定実施計画の策定、設計、工事、管理運営を実施	H21～	2,000,000	15,031	—	—	—
1-b-1	「人」と「緑」の都心づくり(ゾーン規制の導入)	1	ゾーン規制の導入実験	都心における交通処理計画について検討する中で、ゾーン規制導入による影響や諸課題を整理・把握し、5年以内でのゾーン規制社会実験実施を目指す。	H21～	40,000	0	—	—	—
		2	人が主体の都心づくり社会実験	【モール化社会実験】 都心における交通処理計画でゾーン規制の詳細を決定し、ゾーン規制社会実験の進捗状況を踏まえながら、実施エリアの一部(駐車場線等)をモール化する社会実験の実施を目指す。	H21～	—	0	—	—	—
				【駐車デポジットシステムの検討】 通過交通を抑制するため、特定エリアに流入する車両に対して預かり金(デポジット)を課し、デポジット金をエリア内の駐車場や店舗で利用できる仕組みを試験的に構築するなど駐車場デポジットシステム導入の検討を行なう。	H22～	—	0	—	—	—
1-b-2	「人」と「緑」の都心づくり(人々の回遊を生み出す交通システムの導入)	1	パーソナルモビリティの運用実証	特区制度等を活用し、EV通勤者またはパーソナルモビリティの運用実証を行う。	H22～	12,000	0	環境対応車を活用したまちづくりに関する実証地域の指定	国土交通省	0
1-b-3	「人」と「緑」の都心づくり(環境技術を導入した低炭素な都心づくり)	1	(仮)豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業	商業・業務・都市型住宅等の都市機能の拡充により中心市街地の活性化を図るとともに、省エネルギー設備の導入や積極的な緑化により、都市のシンボリック空間を創出する。	H20～H28	7,653,876	23,863	社会資本整備総合交付金	国土交通省	2,800
		2	民間施設への環境技術、施設緑化の導入促進制度の創設	中心市街地活性化基本計画と連携して、緑あふれる憩いの都心環境を創造するため、緑化地域制度の導入を目指す。また、民有地の緑化促進と市民の緑化に対する意識向上を図るため、緑化への取り組みに対する助成制度の創設を目指す。	H21～	—	1,575	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
1-b-4	「人」と「緑」の都心づくり(環境に配慮した公園整備)	1	中央公園整備事業	風の道やクールスポットを考慮し、ヒートアイランド対策を盛り込んだ公園整備による水と緑のネットワーク形成を図る。	H21～H31	19,620,000	2,276	—	—	—
		2	毘森公園整備事業	風の道やクールスポットを考慮し、ヒートアイランド対策を盛り込んだ公園整備による水と緑のネットワーク形成を図る。	H21～H32	4,640,000	0	—	—	—
2-a-1	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(エコカーの普及)	1	PHV共同利用システムの導入	PHVと太陽光発電を組み合わせることで、環境にやさしい車の使い方を市民にPRし、自然エネルギーで自動車が市街地を走行するまちを目指す。	H21～	113,706	18,951	—	—	—
		2	充電施設整備(太陽光発電利用等)	市役所や鉄道駅周辺などに太陽光発電による充電施設を整備	H21～	218,708	6,828	地域環境保全対策費補助金(中核市・特例市グリーンニューディール基金)	環境省	6,828
		3	基幹バスへのHVバス導入	基幹バスに大型ハイブリッドバスを導入	H21～	134,831	134,831	低公害車普及促進対策費補助金	国土交通省	12,368
		4	次世代自動車購入支援制度を拡充	【市民向け】 次世代自動車を購入した市民に対して補助金を交付する。	H21～	679,001	295,352	—	—	—
【事業者向け】 次世代自動車を購入した事業者に対して補助金を交付する。	H21～23			82,821	23,621	—	—	—		
2-a-2	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(エコドライブの実践)	1	エコドライブロードの設置整備	エコドライブロードに横断幕や啓発装置を設置	H21～	—	0	—	—	—
		2	エコドライブ車載器の貸与	エコドライブ技術の体得と継続を促すため、エコドライブ車載器の貸与する。	H22～	2-a-3で計上	2-a-3で計上	—	—	—
		3	1万人モニターによる取組推進	エコドライブ宣言者を対象に実施状況調査を行う。	H21～	39,914	7,714	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-a-3	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(ITS活用による交通整理と安全性向上)	1	インフラ協調型安全運転支援の実証実験	ITS技術によりインフラ協調型安全運転支援の大規模実証実験実施の支援や交通円滑化のために他機関との調整を行う。	H21～	36,700	15,700	—	—	—
2-a-4	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(幹線道路ネットワークの整備)	1	主要幹線道路(内外環状線・放射道路)の整備	内外環状線を整備し、通過交通を迂回させることで市街地の渋滞を緩和する。	H21～	—	81,794	社会資本整備総合交付金	国土交通省	27,500
		2	スマートICの活用	市内のインターチェンジ6箇所に加え、既存インターチェンジの中間部に位置する東海環状自動車鞍ヶ池PAにスマートインターチェンジを設置し、市内への多様なアクセスルートの選択を可能とすることにより、目的地へのアクセス時間短縮や市内の渋滞緩和を図る。	H21～H22	1,500,000	539,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	103,700
2-b-1	人と環境にやさしい公共交通の整備(鉄道が使いやすいまちの実現)	1	鉄道高架化事業の推進(三河八橋駅付近高架化)	鉄道輸送力を増強するため、市内鉄道(名鉄三河線)の高架化を推進する。	H21～H23	4,164,992	780,931	—	—	—
		2	鉄道高架化事業の推進(若林地区)	鉄道高架化事業の都市計画決定手続き及び事業推進を行う。鉄道輸送力の増強及び都市内交通の円滑化を図るため、市内鉄道(名鉄三河線)の高架化を推進する。	H21～H33	—	29,589	社会資本整備総合交付金	国土交通省	11,000
		3	鉄道複線化事業の推進(名鉄三河線)	鉄道輸送力を増強及び利便性を向上するため、市内鉄道(名鉄三河線)の複線化を推進する。	H21～	—	1,733	—	—	—
		4	P&R駐車場の整備・愛知環状鉄道末野原駅	愛知環状鉄道末野原駅前にP&R駐車場を整備する。	H21～	112,141	30,892	—	—	—
		5	P&R駐車場の整備・愛知環状鉄道四郷駅	愛知環状鉄道四郷駅前にP&R駐車場を整備する。	H22～	85,146	9,146	—	—	—
		6	P&R駐車場の整備・愛知環状鉄道八草駅	愛知環状鉄道八草駅前にP&R駐車場を整備する。	H21～	77,000	0	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-b-2	人と環境にやさしい公共交通の整備(バスが使いやすいまちの実現)	1	企業通勤バス・工場間連絡バスと基幹バスの連携	基幹バス新規路線運行、通勤シャトルバスが基幹バスと連携	H22～	—	0	—	—	—
		2	バス優先レーンの試行導入	バスの定時性を確保するため、社会実験としてバス優先レーンを導入	H21～	3,417	3,417	—	—	—
		3	P&BR駐車場の確保	バスの利用促進とマイカー利用からの転換を図るためP&BR駐車場を整備する。	H21～	—	0	—	—	—
2-b-3	人と環境にやさしい公共交通の整備(公共交通への転換促進策)	1	自転車走行空間の確保	自転車走行空間を整備し、レンタサイクル拡充と併せて自転車の利用環境を整える。	H21～	—	149,000 (H23繰越含む)	社会資本整備総合交付金	国土交通省	81,950
		2	レンタサイクルの拡充	電動アシスト自転車を導入し、既存のレンタサイクルを拡充する。	H21～	—	0	—	—	—
		3	共通ICカードの導入	公共交通やPHV共同利用、レンタサイクル、P&R駐車場等を1枚のICカードで利用できるようにする。利用に応じてエコマネーやポイント、割引等の特典が付与される仕組みも検討。	H22～	—	0	—	—	—
		4	モビリティマネジメント(エコ通勤等)の実施	事業所主体のエコ通勤を普及させるとともに、生涯学習として公共交通の利用方法、有効性等教育。	H21～	25,000	5,000	—	—	—
3-a	豊田市環境経営ネットワークの構築による環境経営の普及	1	豊田市環境経営ネットワークの構築(CO2目標管理システム構築)	各事業者が取組むCO2削減活動の実施状況を把握し、全市的な取組として一元管理するためにインターネット活用によるCO2目標管理システムを構築する。事業所単位での目標管理、PDCAサイクルによる成果、実績フォローの実施。	H21～H25	—	0	—	—	—
		2	包括的支援の推進	商工会議所、トヨタ等先進的な企業との連携により、中小企業のCO2削減活動を支援するための運営委員会を設置し、豊田市環境経営ネットワークの管理、運営を行なう。	H21～H25	3,258	0	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
3-b	サステナブル・プラントへの移行推進	1	中小企業が一体となったCO2削減活動の推進	市内の工場を、自然を活用し自然と調和する工場(サステナブル・プラント)へと移行することを目指し、中小企業が実施する、省エネ・省資源活動やエコアクション21認証取得、省エネ診断やESCO事業の活用などCO2削減に効果的な取組を支援する。	H21～H25	95,882	17,563	—	—	—
4-a	間伐の強力実施によるCO2吸収量最大化	1	間伐の強力実施、地域の合意形成組織の展開	【強力な間伐】 国県補助の間伐事業に、市費を上乗せして間伐補助事業(9割以上)を実施する。また、単独市費の間伐事業を設定し、従来の2倍のペースで間伐を行ない、H39年度までに全ての人工林が健全化できるようにする。	H21～	1,170,264	121,867	森林環境保全整備事業 美しい森林づくり基盤整備交付金 森林整備加速化・林業再生事業	林野庁	50,270
				【森づくり会議】 間伐を推進する地域の組織として、地域森づくり会議を設立し、森林所有者自らが、所有する森林の状況や施業界を把握し、森づくり構想及び森づくり基本計画に基づく森林区分に応じた、間伐計画を樹立し施業を実施する。事業地の団地化を推進するとともに、路網整備及び森林区分の合意形成を図る。	H21～	1,114,613	15,514	—	—	—
		2	森林マネジメント組織の設立	人工林の整備を一層進めるために、森林所有の形態を踏まえ、森林の所有と経営を分離し、新たな森林マネジメント組織による合理的な森林経営を行なう新しいビジネスモデルの構築に向けた検討を進め、組織設立に向けて研究会を設け、組織設立後は支援する。	H21～	1,500	0	—	—	—
4-b	地域材の利用推進	1	林道整備、高性能林業機械導入による低コスト化の取組	(ア)林道(県代行、県費補助、単独市費)、作業道(矢作川水源基金、単独市費)、搬出路(単独市費)の林業用路網を整備する。(イ)愛知県林業基金からの高性能林業機械の借入れに要する経費を補助(50%)及び、国県の交付要綱に基づき行なわれる高性能林業機械の購入に要する経費の補助(30%)することにより森林組合等の林業作業の機械化を図る。(ウ)国県の交付要綱に基づき行なわれる搬出を伴う間伐に市費補助金を上乗せして補助し、森林所有者への森林整備経費を少しでも返還し、次の森林整備の意欲の増進を図る。	H21～	1,114,613	389,898	過疎山村地域代行林道事業	林野庁	128,421

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	H22年度		
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
		2	地域材の加工プラントの整備及び有効利用の取組	(ア)市内の木材を有効に利用するため、木質バイオマスエネルギーを効率的に活用した地域材加工プラントを整備し、市内木材の利用促進を図る。 (イ)公共施設にペレットストーブ等を導入し、木質バイオマスの有効利用事例を市民にアピールする。 (ウ)非木質から市内木材への転換による利用促進を図り、地域の林業を振興するため、認証された地域材の流通に補助する。	H21～	624,250	2,363	—	—	—
4-c	市民啓発活動及び森林環境教育の実施	1	「とよた森林学校」「とよた森林学校出前講座」の継続的实施	森林施策に対する理解を市民に求めるために、「とよた森林学校(H18年度開校)」を継続的に実施する。また、森林整備を次の世代に引き継ぐためにも、小・中学校の児童・生徒を対象に森林環境教育を行なう必要性があり、「出前講座(H18～)」の拡充を図る。	H21～	89,500	17,178	—	—	—
5-a	太陽光発電システムの普及促進	1	太陽光発電システムの導入支援拡大	太陽光発電システムを設置する市民に対し設置費用の一部を補助。公共施設への率先導入を実施	H21～	900,895	116,305	—	—	—
5-b-1	照明・家電製品・建築物の省エネ化(省エネ型照明・家電買換え運動の展開)	1	LED防犯灯補助(自治区向け)	自治区がLED防犯灯を設置する場合の補助を実施する。	H21～	61,000	26,702	—	—	—
		2	省エネ家電等への買換え促進	照明・家電の省エネ性能をPRすることなどで、省エネ型製品への買換えを促進させる	H21～	3,000	600	—	—	—
5-b-2	照明・家電製品・建築物の省エネ化(家庭用燃料電池システム等の普及促進)	1	家庭用燃料電池導入支援	家庭用燃料電池システムを設置する市民に対し設置費用の一部を補助	H22～	25,589	3,089	—	—	—
		1	(仮)中央保健センター(新東庁舎)整備事業	市民サービス及び市民の利便性向上、行政事務の効率化を推進するため、保健・福祉を中心とした行政事務機能を付加した(仮)中央保健センター(新東庁舎)を建設する。自然光・自然換気を採用した「光と風の塔」、コジェネレーションシステム、屋上緑化等を採用した施設を整備する。	H20～H25	10,047,154	392,494	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
							支援名称	所管省庁等	支援額(千円)	
5-b-3	照明・家電製品・建築物の省エネ化(公共施設の環境配慮型施設への転換及び延命化)	2	(仮)新・福祉センター整備事業	社会福祉協議会事務所、はつらつクラブ、市民団体の活動拠点、情報提供スペース及びホールなど約8,573㎡程度の建物とする。ユニバーサルデザインに配慮する。太陽光発電、屋上緑化等の環境技術を採用した施設を整備する。	H21～H23	3,108,964 (継続費+単年度)	2,259,703	社会資本整備総合交付金	国土交通省	451,200
		3	(仮)文化創造センター整備事業	美術、音楽、演劇、舞踊、映像など幅広い分野の活動を行うための施設や、文化芸術を体験する場、新たな出会いを促す場等を整備する。	H21～H30	3,066,912	3,078	—	—	—
		4	武道館・サブホール整備事業	各種競技の国際大会や国内の大きな大会を誘致するためには、メインの会場に隣接した練習会場が必要である。このことから、旧体育館の解体場所にサブホールを整備する。併せて、旧体育館敷地内にある武道場をグレードアップさせ、武道館として整備する。なお、この建物は1階部分が武道館、2階部分がサブホールという構造である。 建築物:鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積5,825㎡(1階・武道館、2階・サブホール、3階観客席) 太陽光発電、雨水利用、保水性舗装等の環境技術を採用した施設を整備する。	H21～H22	2,990,168	1,398,168	地域新エネルギー等導入促進対策事業	経済産業省	12,974
		5	環境配慮型公共施設の改修(エコスクール整備促進(土橋小学校))	土橋小学校において、省エネ改修、新エネ導入等環境に配慮した施設整備を実施するとともに、学校施設を活用した環境教育の充実を図ることにより、学校を核とした地域ぐるみの環境教育を展開する。	H21～H24	495,175	7,746	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	環境省	3,738
		6	公共建築物の延命化	公共建築物の機能維持を図る修繕等を計画的に実施することにより現状の公共施設使用年数約27年間を一律57年以上に延命化する。	H20～	11,800,000 (H21-25)	526,315	地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 安全・安心な学校づくり交付金	内閣府 文部科学省	120,248
		5-c-1	見える化による環境知識や関心の向上(豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進)	1	豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進(新たなエコポイントの運用)	買物袋持参運動の促進ツールとしてH11年度から実施してきた豊田市共通シール制度の実績を踏まえ、活用方法の拡大や周辺市町村のエコポイントとの相互利用を可能とした豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進ツールとして展開する。	H21～	—	4,364	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
5-c-2	見える化による環境知識や関心の向上(環境配慮行動の見える化促進)	1	見える化等を活用した市民の環境配慮行動への転換	省エネナビ、Web版環境家計簿等を活用し、家庭や事業所における見える化を促進する。	H21～	—	0	—	—	—
5-c-3	見える化による環境知識や関心の向上(カーボンオフセットの推進)	1	エコツアーにおけるカーボンオフセット	エコツアーにおいてカーボンオフセットを推進する。	H21～	6,813	28	—	—	—
		2	イベントにおけるカーボンオフセット	市内で開催するイベントにおいてカーボンオフセットを推進する。	H21～	82	20	—	—	—
5-c-4	見える化による環境知識や関心の向上(市民への普及啓発)	1	啓発用パンフレット、計画冊子等印刷製本	アクションプラン概要リーフレット、概要パネル等啓発用資料の作成・配布	H21～	1,122	402	—	—	—
		2	環境モデル都市シンポジウム(環境配慮型のライフスタイル、ビジネススタイルの提案)	低炭素型のライフスタイルへの転換に向けた市民の気運の醸成のため、シンポジウムを開催	H21～	7,591	749	—	—	—
6	地域住民等との連携体制	1	(仮)環境先進都市を実現するとよた市民の会の設立	市民、NPO、企業、大学等で構成し、環境配慮行動を市民へ普及・浸透させる仕組みや仕掛けの構築、普及啓発、市民運動の展開等牽引役となる市民組織を設立する。第一弾のとして「エコドライブ」をテーマに実施	H21～	1,650	650	—	—	—
		2	(仮)環境先進都市とよた推進機構の設立	行政、企業、大学等が連携し、市民の環境配慮行動を技術的・制度的にサポートする機関を設立	H21～	—	0	—	—	—
		3	(仮)CO2削減基金の創設	市民の環境配慮行動に充当するための基金を創設し、運用	H21～	—	0	—	—	—
		4	(仮)環境学習ネットワーク(eco-NET)設立	環境学習を総合的・体系的に進めるしくみと環境学習プログラムのネットワーク化を図る。	H21～	44,143	41,895	—	—	—

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **愛知県豊田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
1-a-1	低炭素社会モデル地区の整備	1	低炭素社会モデル地区の整備	モデル街区整備のための企画、有識者からの意見聴取、参加団体(先進環境技術・システム)の公募選定実施計画の策定、設計、工事、管理運営を実施	1	H21~	2,000	280	社会資本整備総合交付金	国土交通省	109
1-b-3	「人」と「緑」の都心づくり(環境技術を導入した低炭素な都心づくり)	1	(仮)豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業	商業・業務・都市型住宅等の都市機能の拡充により中心市街地の活性化を図るとともに、省エネルギー設備の導入や積極的な緑化により、都市のシンボリック空間を創出する。	1	H20~H28	7,654	50	社会資本整備総合交付金	国土交通省	2
		2	民間施設への環境技術、施設緑化の導入促進制度の創設	中心市街地活性化基本計画と連携して、緑あふれる憩いの都心環境を創造するため、緑化地域制度の導入を目指す。また、民有地の緑化促進と市民の緑化に対する意識向上を図るため、緑化への取り組みに対する助成制度の創設を目指す。	2	H21~	-	3	-	-	-
1-b-4	「人」と「緑」の都心づくり(環境に配慮した公園整備)	1	中央公園整備事業	風の道やクールスポットを考慮し、ヒートアイランド対策を盛り込んだ公園整備による水と緑のネットワーク形成を図る。	1	H21~H31	19,620	33	-	-	-
2-a-1	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(エコカーの普及)	1	PHV共同利用システムの導入	PHVと太陽光発電を組み合わせることで、環境にやさしい車の使い方を市民にPRし、自然エネルギーで自動車が市街地を走行するまちを目指す。	1	H21~	114	19	-	-	-
		2	事業所へのPHV導入	PHVの市販化に伴い、公用車へ追加導入		H23~	-	23	-	-	-
		3	次世代自動車購入支援制度を拡充	【市民向け】 次世代自動車を購入した市民に対して補助金を交付する。	4	H21~	679	304	-	-	-
【事業者向け】 次世代自動車を購入した事業者に対して補助金を交付する。				H21~H23	83	39	-	-	-		

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-a-3	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(ITS活用による交通整序と安全性向上)	1	インフラ協調型安全運転支援の実証実験	ITS技術によりインフラ協調型安全運転支援の大規模実証実験実施の支援や交通円滑化のために他機関との調整を行う。	1	H21～	37	6	社会資本整備総合交付金	国土交通省	3
2-a-4	かしこくクルマと道路を使うエコカーライフの実現(幹線道路ネットワークの整備)	1	主要幹線道路(内外環状線・放射道路)の整備	内外環状線を整備し、通過交通を迂回させることで市街地の渋滞を緩和する。	1	H21～	—	172	社会資本整備総合交付金	国土交通省	55
2-b-1	人と環境にやさしい公共交通の整備(鉄道が使いやすいまちの実現)	1	鉄道高架化事業の推進(若林地区)	鉄道高架化事業の都市計画決定手続き及び事業推進を行う。鉄道輸送力の増強及び都市内交通の円滑化を図るため、市内鉄道(名鉄三河線)の高架化を推進する。	2	H21～H33	—	100	社会資本整備総合交付金	国土交通省	55
		2	P&R駐車場の整備・愛知環状鉄道 八草駅	愛知環状鉄道八草駅前にP&R駐車場を整備する。	6	H21～	77	70	社会資本整備総合交付金	国土交通省	6
3-b	サステイナブル・プラントへの移行推進	1	中小企業が一体となったCO2削減活動の推進	市内の工場を、自然を活用し自然と調和する工場(サステイナブル・プラント)へと移行することを目指し、中小企業が実施する、省エネ・省資源活動やエコアクション21認証取得、省エネ診断やESCO事業の活用などCO2削減に効果的な取組を支援する。	1	H21～H25	96	38	—	—	—
4-a	間伐の強力実施によるCO2吸収量最大化	1	間伐の強力実施、地域の合意形成組織の展開	【強力な間伐】 国県補助の間伐事業に、市費を上乗せして間伐補助事業(9割以上)を実施する。また、単独市費の間伐事業を設定し、従来の2倍のペースで間伐を行ない、H39年度までに全ての人工林が健全化できるようにする。	1	H21～	1,170	181	森林環境保全整備事業 美しい森林づくり基盤整備交付金 森林整備加速化・林業再生事業	林野庁	61
				【森づくり会議】 間伐を推進する地域の組織として、地域森づくり会議を設立し、森林所有者自らが、所有する森林の状況や施業界を把握し、森づくり構想及び森づくり基本計画に基づく森林区分に応じた、間伐計画を樹立し施業を実施する。事業地の団地化を推進するとともに、路網整備及び森林区分の合意形成を図る。		H21～	87	17	—	—	

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)		支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
4-b	地域材の利用推進	1	林道整備、高性能林業機械導入による低コスト化の取組	(ア)林道(県代行、県費補助、単独市費)、作業道(矢作川水源基金、単独市費)、搬出路(単独市費)の林業用路網を整備する。(イ)愛知県林業基金からの高性能林業機械の借入れに要する経費を補助(50%)及び、国県の交付要綱に基づき行なわれる高性能林業機械の購入に要する経費の補助(30%)することにより森林組合等の林業作業の機械化を図る。(ウ)国県の交付要綱に基づき行なわれる搬出を伴う間伐に市費補助金を上乗せして補助し、森林所有者への森林整備経費を少しでも返還し、次の森林整備の意欲の増進を図る。	1	H21~	1,115	363	過疎山村地域代行林道事業、林業専用道整備事業	林野庁	118	
		2	地域材の加工プラントの整備及び有効利用の取組	(ア)市内の木材を有効に利用するため、木質バイオマスエネルギーを効率的に活用した地域材加工プラントを整備し、市内木材の利用促進を図る。(イ)公共施設にペレットストーブ等を導入し、木質バイオマスの有効利用事例を市民にアピールする。(ウ)非木質から市内木材への転換による利用促進を図り、地域の林業を振興するため、認証された地域材の流通に補助する。	2	H21~	624	2	-	-	-	
5-a	太陽光発電システムの普及促進	1	太陽光発電システムの導入支援拡大	太陽光発電システムを設置する市民に対し設置費用の一部を補助。公共施設への率先導入を実施	1	H21~	901	162,000	-	-	-	
5-b-1	照明・家電製品の省エネ化(省エネ型照明・家電買換え運動の展開)	1	LED防犯灯補助(自治区向け)	自治区がLED防犯灯を設置する場合の補助を実施する。	1	H21~	61,000	29	-	-	-	
5-b-2	照明・家電製品の省エネ化(家庭用燃料電池システム等の普及促進)	1	家庭用燃料電池導入支援	家庭用燃料電池システムを設置する市民に対し設置費用の一部を補助	1	H22~	-	8	-	-	-	

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
5-b-3	照明・家電製品・建築物の省エネ化(公共施設の環境配慮型施設への転換及び延命化)	1	(仮)中央保健センター(新東庁舎)整備事業	市民サービス及び市民の利便性向上、行政事務の効率化を推進するため、保健・福祉を中心とした行政事務機能を付加した(仮)中央保健センター(新東庁舎)を建設する。自然光・自然換気を採用した「光と風の塔」、コジェネレーションシステム、屋上緑化等を採用した施設を整備する。	1	H20~H25	10,047	2,532	-	-	-
		2	(仮)新・福祉センター整備事業	社会福祉協議会事務所、はつらつクラブ、市民団体の活動拠点、情報提供スペース及びホールなど約8,573㎡程度の建物とする。ユニバーサルデザインに配慮する。太陽光発電、屋上緑化等の環境技術を採用した施設を整備する。	2	H21~H23	3,109 (継続費+単年度)	403	社会資本整備総合交付金	国土交通省	36
		3	環境配慮型公共施設の改修(エコスクール整備促進(土橋小学校))	土橋小学校において、省エネ改修、新エネ導入等環境に配慮した施設整備を実施するとともに、学校施設を活用した環境教育の充実を図ることにより、学校を核とした地域ぐるみの環境教育を展開する。	5	H21~H24	495	453 (H22年度繰越)	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	環境省	226
		4	公共建築物の延命化	公共建築物の機能維持を図る修繕等を計画的に実施することにより現状の公共施設使用年数約27年間を一律57年以上に延命化する。	6	H20~	11,800 (H21-25)	1,242	地域活性化・きめ細やかな臨時交付金 安全・安心な学校づくり交付金	内閣府 文部科学省	25
5-c-1	見える化による環境知識や関心の向上(豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進)	1	豊田市版エコポイントを活用した行動転換の促進(新たなエコポイントの運用)	買物袋持参運動の促進ツールとしてH11年度から実施してきた豊田市共通シール制度の実績を踏まえ、活用方法の拡大や周辺市町村のエコポイントとの相互利用を可能とした豊田市版エコポイントを活動の促進ツールとして展開する。	1	H21~	-	4	-	-	
6	地域住民等との連携体制	1	(仮)環境学習ネットワーク(eco-NET)設立	環境学習を総合的・体系的に進めるしくみと環境学習プログラムのネットワーク化を図る。	4	H21~	55	42	-	-	

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 北海道下川町

全体総括

(1) 平成21年度 of 取組結果を踏まえた平成22年度 of 取組方針

平成21年度の事業は、ほぼ全ての事業(全21事業中20事業)計画通り又は前倒し等で進捗しており、かつ、実施に至った15事業のうち定量的な削減・吸収効果が算出が可能なものは、約6割を占め、実効性のある施策を実施した。

平成22年度においては、平成21年度に完了した事業の運用が開始され、削減効果が現れるとともに、主要事業である高齢者園複合施設「あけぼの園等」への森林バイオマスエネルギー熱供給施設整備をはじめ、アクションプランに掲げる事業を着実に実施する。

(2) 取組の進捗状況

アクションプランで予定していた平成22年度の取り組みは、概ね計画どおり進めることができた。
特に主要事業である高齢者複合施設「あけぼの園等」における森林バイオマスエネルギー熱供給施設を整備したとともに知的障害者施設「山びこ学園」の森林バイオマスエネルギー調査を実施することができた。また、アクションプランにはない「町立下川病院」の森林バイオマスエネルギーの調査を実施した。更に、日本初の新たな取り組みとして地域における二酸化炭素の収支を明らかにするための炭素会計制度を確立した。

(3) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減(暫定)	<ul style="list-style-type: none">・【森林】循環型森林経営を理念として、成長量(12,595m³)以上を伐採(8,761m³)しないこと基本に9,751t-Co₂(3,834m³)を固定した。・【産業】平成22年度から本格稼働した役場周辺地域熱供給システム施設では、約274t-Co₂/年の削減効果があった。・【産業、運輸】下川町を含め4町で実施している森林バイオマス吸収量活用推進協議会でJ-VER制度により、2,045t-Co₂を発行し、801t-Co₂を企業に移転し、カーボンオフセットを実施した。
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none">・【産業】町内の灯油販売事業者が下川エネルギー供給協同組合を組織し、木質原料の製造や木質ペレット販売など低炭素な産業創出が行なわれた。・【家庭】マイバック推進運動の取り組みにより、住民の方が回収した不要なエコバックを町内のお店に設置し、マイバックを忘れたお客さんへ無償貸与するサービスを実施している。また、住民が主体となり地球温暖化セミナーを開催した。(参加人数48人)・【家庭】快適住環境整備促進事業(住宅エコ改修補助制度)は、11.7t-Co₂(推計)が削減されたとともに工事費として1億2085万円の地域経済効果があった。・平成22年度の視察者は534人であり、その経済効果は246万円以上と推計された。

(4) 平成22年度 of 取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

・森林バイオマスエネルギー導入事業の取組を進めるため、国等における助成支援制度により導入を進めるとともに基礎調査を実施し、最適なシステムを検討する。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

・総務省の「緑の分権改革」推進事業において林地残材等の収集実証調査や一般家庭からの剪定木等の買取制度の実証試験を行うとともに、環境省の「エコポイント等CO₂削減のための環境行動促進モデル事業」の「エコ・アクション・ポイント」制度を活用し、町民の環境行動を促進する取組を行った。こうした取組に寄与することにより、地球温暖化対策を身近に感じ、環境に対する士気が高揚している。なお、平成23年度から民有林からの林地残材の買取制度を実施する。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較:a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 北海道下川町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等		
地域資源の循環利用事業	適切な森林整備事業	2-1-②-1-a	森林		実施	<p><実施> 循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき森林管理を実施した。また、森林管理のため、林道網を整備した。 (主伐26ha、植林29ha、間伐等2,162ha、林道整備3,167m、林道維持管理1,227m)</p>	b	<p>固定量9,751t-Co2</p> <p>(算定根拠) 広葉樹成長量 2,679m3-主伐間伐売払量744m3 = 1,935m3 × 0.57 × 44/12 = 4,044t-co2 針葉樹成長量 12,595m3-主伐間伐売払量8,017m3 = 4,578m3 × 0.34 × 44/12 = -5,707t-Co2 計9,751t-Co2</p>	安定的な原料と雇用の確保		循環型森林経営を基本として、森林整備計画、施業計画に基づき適切な森林管理を実施する。
	資源作物である「ヤナギ等」の栽培事業	2-1-②-1-b	森林	○	実施	<p><実施> 食料需給に影響しないバイオマス資源として、早生樹である「ヤナギ」を大規模に植栽し、効率的な植栽等の実証を実施した。現在、ヤナギ植栽面積は約11haとなった。 (H19:0.05ha、J20:0.15ha、H21 1.9ha、H22 8.8ha 計10.9ha)</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>挿し穂採取のため、伐採したため</p>	ヤナギ栽培のノウハウが蓄積され、原料の確保と雇用の創出に期待できる	先進地スウェーデンでは、ヤナギの植栽及び収穫機が開発されていることから、国内においても開発が必要であるとともに年々増加傾向にある耕作放棄地の有効利用が必要である。	関係機関からの協力を得て、機械化開発を目指す。
	バイオエタノール実証プラント導入事業	2-1-②-1-c	運輸		検討	<p><検討> 独立行政法人 森林総合研究所の協力・支援により、超短伐期栽培で得られるヤナギを原料とした低コスト、高効率バイオエタノール製造技術の調査を実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>		ヤナギからのバイオエタノールは、収穫コストに課題があるとともにセルロース系バイオエタノールの技術革新が重要である。	今後も関係機関の協力もと、情報収集に努め、バイオエタノール実証プラントの整備を目指す。
	ヤナギ新用途事業	2-1-②-1-d			実施	<p><実施> 平成21年度から引き続き、近畿大学が開発を進めている植物由来の次世代バイオ・リサイクル燃料「バイオコークス」を製造し、地元農家の協力により農業ハウスで実証試験を実施した。また、知的障害者更生施設の自立就労支援の一環として、画用木炭の原料供給の継続実施や新たな取組としてヤナギペーパーを製作し事業化を図った。</p>	a	<p>6.2t-Co2</p> <p>(算定根拠) バイオコークス6,500kg × 3500kcal ÷ 8,808kcal × 2.4193kg-Co2 = 6.2t-Co2</p>	化石燃料の削減に伴うCo2排出削減とともに視察者による地域活性化効果が見込まれる。	コストの削減と原料の供給。新用途開発における事業化	下川町が経済産業省より、バイオコークス製造機を借り受け、バイオコークスを製造し、農業ハウスで実証調査を進める。また、新用途開発は、知的障害者施設「山びこ学園」などと事業化を推進する。
	ヤナギの用材用途のための栽培試験事業	2-1-②-1-e	森林		実施	<p><実施> 株式会社住友林業筑波研究所と下川町森林組合で町内3ヶ所(5,000㎡)にクリーンラーチやシラカンバなど成長の早い樹種を平成21年度に植栽。平成22年度は、成長量等の調査を実施した。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>		早生樹の試験地で獣害(鹿による)が発生した。	共同研究を進めるとともに獣害対策を検討する。
カーボンオフセット	カーボンオフセット制度設計試験運用事業	2-2-②-2-a~c	産業	◎	実施	<p><実施> 環境省が進めている、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度により、森林吸収と木質ボイラーの排出削減プロジェクトを実施した。</p>	b	<p>801t-Co2</p> <p>森林バイオマス吸収量活用推進協議会で森林吸収1,789t-Co2、削減256t-Co2発行(21~22年度の本町累計分)、801t-Co2を企業に移転(域外貢献分)</p>	カーボン・オフセットを実施する企業とのマッチング	企業ニーズ調査を実施しながら、運用を進める。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
カーボンオフセット	炭素会計	H21新-1			検討	<検討> 地域内の二酸化炭素の収支を数値化で明らかにするとともに効果を明確化するため、炭素会計の制度を確立した。	b	定量化は困難 -			炭素会計制度を活用し、地域のCo2吸収(固定)を把握する。
	ヤナギの里親制度事業	2-2-②-2-d	森林		実施	<実施> 企業の環境指導者や環境セクション担当者などを対象とした「森林環境実践セミナー」を開催した。	b	定量化は困難 -	21名参加 (首都圏18名、道内3名)		地元NPOと協力しながら企業の環境指導者や環境セクション担当者などを対象としたツアーを開催する。
森林バイオエネルギー導入事業	あけぼの園等におけるバイオマスエネルギー熱供給施設導入事業	2-3-②-3-a	産業	○	実施	<実施> 平成20年度、NEDOの事業により具体化検討調査を実施し、その調査結果を基に基本設計を実施し、平成21年度に森林バイオマスボイラーを導入する計画であった。しかし、削減効果の大きい役場周辺地域熱供給システムの導入を平成21年度に前倒しで実施したため、予算上の制約から1年延期し平成22年度に実施した。	b	97.1t-Co2 木質原料(乾燥原料7.5t×発熱量15.59GJ/t※1+木くず原料97t×発熱量13.24GJ/t※2)×A重油Co2排出係数(発熱ベース)0.0693t-Co2/GJ=97.09t-Co2(3月稼働分)	木質ボイラーが新たに導入されたことにより、木質原料製造施設の雇用の安定化が図られる。	平成23年3月完成。最適な稼働方法が重要である。	木質バイオマスエネルギーの稼働率計画は80%であるが、Co2削減を可能な限り高めるため、通年をとした稼働を行なう。
	知的障害者更生施設「山びこ学園」における森林バイオマスエネルギー熱供給施設の可能性調査事業	2-3-②-3-b	産業		実施	<実施> 平成21年度、NEDOの事業により具体化検討調査を実施する予定であったが、より削減効果の大きい役場周辺地域熱供給システムの導入を前倒しで実施したため、予算上の制約から調査を1年延期し平成22年度に実施した。	b	24年度から発現 -		施設の最適なコージェネレーションシステムの計画が策定されたが、インシヤルやランニングコストの経済的な課題により補助制度なしでは、導入は困難である。	導入のための支援制度を活用し、導入を目指す。
		新-1	産業		検討・実施せず	<実施> アクションプランにはない町立下川病院の最適な森林バイオマスエネルギー熱供給施設の調査を実施した。	a	24年度から発現 -		施設の最適な森林バイオマスエネルギー熱供給施設の計画が策定されたが、インシヤルやランニングコストの経済的な課題により補助制度なしでは、導入は困難である。	導入のための支援制度を活用し、導入を目指す。
	下川町森林バイオマス研究所	2-3-②-3-c			実施	<実施> 森林バイオマスの総合的な利活用推進のため、財団法人下川町ふるさと開発振興公社が森林バイオマス研究部門を平成21年度に設置。継続して専門知識を持った人材2名で運用している。	b	定量化は困難 -	2名の雇用創出		下川町の施策と一緒にバイオマスの総合的な利活用の推進を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
森林バイオマスエネルギー導入事業	地域熱供給システム調査	2-1-② -3-e	産業		検討	<検討> 一の橋地区におけるエネルギー自給可能性調査を実施した。	b	定量化は困難		事業採算性が課題である。	小規模地域分散型地域熱供給システムの調査検討を進める。
	地域熱供給システム導入事業	2-3-② -3-f	産業	◎	実施	<実施> 平成21年度、役場、消防署、公民館及び総合福祉センターの熱源を一括して森林バイオマスボイラー(1,200Kw)から供給する役場周辺地域熱供給システムを前倒しで導入するとともに木質原料を供給する木質原料製造施設整備を実施した。 平成22年度からは、両施設とも本格稼働となっている。 (新規) 森林バイオマスボイラーの運用には、その木質原料の安定的な供給・品質・価格が重要であることから、新たに木質原料製造施設の低コスト製造可能性調査を実施した。	a	274.4t-Co2 ①役場周辺地域熱供給施設 Co2削減量:(木質原料量)382.74t×(含水率56.8%)11.357GJ/t×(A重油排出係数)0.0693t-Co2/GJ=301.23t-Co2 ②木質原料製造時CO2排出量:(軽油)9.889Kℓ×2.71t-Co2/Kℓ=26.80t-Co2 ○Co2削減量:①-②=274.43t-Co2	木質原料製造施設で2名の雇用。	木質原料製造時の化石燃料消費に伴うCo2排出。	森林バイオマスボイラーへの木質原料の安定供給のため、木質原料製造施設の民間業務委託を平成23年度から実施し、平成24年度から指定管理者制度により完全移行を目指すとともに木質原料製造時の化石燃料消費量を削減する。
	民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入事業	2-3-② -3-g	産業		実施	<実施> 一般家庭や小規模公共施設での暖房には、木くずではなく、ハンドリング性の高い木質ペレットの普及が重要である。 そうしたことから、平成21年度に建設した環境共生型住宅(エコハウス)の住宅の高断熱・高気密技術や木質ペレットボイラーによる集中暖房システムを下川型エコ町営住宅に導入した。	b	0.73t-Co2 木質ペレット0.6t×ペレット発熱量17.92GJ/t×灯油Co2排出係数(発熱ベース)0.0679t-Co2/GJ=0.73t-Co2		民間事業者への森林バイオマスボイラー導入へのインシヤルコストが高いとともに経済的なメリットが少ないことから、導入が進まない。	地元関係者に情報提供を行いながら、事業化を検討する。
	バイオガспラン整備事業	2-3-② -3-h	産業		検討	<検討> 限界集落である一の橋地区をモデル都市して、再生可能エネルギーによる自給可能性調査を実施した。	b	定量化は困難		インシヤルコストとランニングコストの収支バランス	バイオガスをはじめ、化石燃料に代替するエネルギーを調査し、導入を目指す。
ゼロカーボン住宅(エコハウス)	快適住環境整備促進事業	2-4-② -4-a	家庭	◎	実施	<実施> 快適な住環境の整備と環境の負荷低減を図るため、住宅性能の向上に係る改修工事の助成を実施した。	b	11.7t-Co2 (算定根拠) 改修62件×1件灯油削減量76ℓ×2.49Kg-Co2=11.7t-Co2 ※1件当たりの灯油削減量は、一部聞き取り調査による平均値	62件の利用があり、工事総額として1億2085万円の地域経済効果があった。		北海道における一般家庭でのCo2排出削減のためには、暖房に伴うCo2削減が重要である。 そうしたことから、新たに条例を制定し、高気密・高断熱の住宅改修や環境負荷の低減の木質ペレットストーブや太陽光発電の導入助成制度を平成23年度より実施する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
ゼロカーボン住宅(エコハウス)	環境共生型住宅(エコハウス)事業	2-4-②-4-b	家庭	○	実施	<p><実施> ・平成21年度環境省の21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業で建設した「下川町環境共生型モデル住宅『美桑』」の普及啓発ため、下川町エコハウス推進地域協議会を設立し、施設見学会や町外での各種イベントへの参加を実施した。また、北海道における創造豊かな建築物等を表彰するの北海道赤レンガ建築奨励賞を受賞した。</p> <p>・地域材を活用した新築住宅は3件の実績。</p>	b	100.7t-Co2	<p>視察者1,036人 宿泊者566人 時間利用27人 計1,629人 地元建築業者がエコ技術等の研究の活動を通じて、地球温暖化防止を図るため、「下川ECOな家づくり研究会」を設立。今後、町内外への普及・販売を目指す。</p>		「下川町環境共生型モデル住宅『美桑』」の公開や宿泊体験を通して、環境負荷低減住宅の普及啓発を推進するとともに平成23年度から快適住づくり促進条例を制定して、高気密・高断熱や木質ペレットストーブ等の助成制度を設け、環境負荷低減住宅の普及促進を進める。
住民運動	BDF化事業	2-5-②-5-a	運輸		実施	<p><実施> 廃食油を資源ごみとして回収し、BDFを製造した。製造したBDFは、ごみ収集車の燃料代替として使用した。</p>	b	8.5t-Co2	<p>①BDF:(BDF消費量)2.985Kℓ×(軽油単位発熱量)37.7GJ/Kℓ×(軽油Co2排出係数)0.0687t-Co2/GJ=7.73t-Co2 ②グリセリンストーブ:(グリセリン消費量)0.6kℓ÷(比重※1)1.26×(グリセリン発熱量※1)25GJ/t×(灯油Co2排出係数)0.0679t-Co2=0.80t-Co2 ①+②=8.53t-Co2</p>	一般家庭からの廃食油の回収方法	広報等を通じて廃食油の回収活動を実施する。
	マイバック運動推進事業	2-5-②-5-b	家庭		実施	<p><実施> エコな暮らしの推進とごみの減量化のため、消費者協会、アイキャンスタンプ会と協力し、マイバック運動を推進した。</p>	b	-	<p>マイバックを持って買い物する人が増えた。住民の方が不要なマイバックを集め、お店において、マイバックを忘れた方へ無償で貸し出しを実施している。</p>		消費者協会、住民などと協力し、買い物袋の削減とともに過剰包装の削減を行う。
	二酸化炭素削減コンテストと森林環境教育事業	2-1-②-5-c	家庭		実施	<p><実施> 幼児センターの幼児から高校生まで、学年毎の森林林業プログラムの実施した。また、二酸化炭素削減コンテストは、炭素会計制度設計に伴うCo2排出量調査をとおして、一般家庭のエネルギー消費量を把握することができた。(新規) 環境省の「エコポイント等Co2削減のための環境行動促進モデル事業」の「エコ・アクション・ポイント」を実施した。</p>	a	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>幼児センター13回 小学校 147名 中学校 73名 高校 96名の参加 エコ・アクションポイント 200名参加</p>		環境教育については、継続するとともに隔年で実施計画の「地球温暖化ふせぎ隊」を実施する。また、一般家庭でのエネルギー消費量調査を実施する。
住民運動	環境モデル都市宣言	2-1-②-5-d			実施	<p><実施> 環境モデル都市推進町民会議により、平成22年度の事務事業の検証とともに住民が参加する環境モデル都市推進事業に提案をいただいた。</p>	b	<p>定量化は困難</p> <p>-</p>	<p>町民会議2回開催。 住民が主体となり地球温暖化セミナーを開催 計48名の参加</p>		住民が主体となる地球温暖化対策に対する支援を行なう。

3. 平成22年度事業・支援実績一覧

団体名 **北海道下川町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-②-1-a	適切な森林整備事業	1	森林整備事業	適切な森林管理のため、下刈、除伐、枝打、間伐作業などを実施	H21～H25	477,204	85,114	森林環境保全整備事業 里山エリア再生交付金 森林空間総合整備事業 他	林野庁	49,527
		2	林道整備事業	適切な森林管理のため、林道網の整備	H21～25	457,241	133,964	里山エリア再生交付金 事業 森林整備加速化・林業 再生事業	林野庁 北海道	55,813
2-1-②-1-b	資源作物である「ヤナギ等」の栽培事業	1	ヤナギの植栽事業	平成21年度に整備したヤナギ挿し穂園から挿し穂を採取し、7.5haに植栽を実施	H21～H25	500,000	8,636	平成21年度緑の分権 改革推進事業	総務省	8,636
2-1-②-1-c	バイオエタノール実証プラント導入事業	1	(独)森林総合研究所との共同研究	超短伐期栽培で得られるヤナギを材料とした低コスト、高効率バイオエタノール製造技術の調査	H21～H22	1,813	807	-		
2-1-②-1-d	ヤナギ新用途事業	1	バイオコークス実証調査	平成21年度に近畿大学が開発したモバイル型製造機(車載型装置)にバイオコークスを製造し、専用ボイラーにより農業ハウスで実証調査を実施	H21	11,161	2,161	ふるさと雇用創出特別 対策推進事業		833
		2	新用途調査事業	ヤナギの新用途開発のため、有効成分であるサリシンを用いた化粧品開発やヤナギペーパー開発など	H21	2,845	349			
2-1-②-1-e	ヤナギの用材用途のための栽培試験事業	1	早生樹等用材試験事業	短期間で収穫できる用材調査のため、株式会社住友林業筑波研究所、下川町森林組合で用材生産に関する共同研究を取り交わし、町内3ヶ所で成長量調査等を実施	H21～	2,514				
2-2-②-2-b	カーボンオフセット制度設計試験運用事業	1	J-VER制度の試験運用事業	森林等のCO2吸収・固定や木質ボイラーによるCO2削減をカーボンオフセット(J-VRE)制度の実証試験	H20～	176,379	6,000	地域づくり総合交付金	北海道	6,000
H21新-1	炭素会計事業	1	炭素会計事業	地域内の二酸化炭素の収支を数値化で明らかにするとともに効果を明確化する。また、二酸化炭素固定に関する制度設計を実施	H21.22	20,064	10,014	地域バイオマス利活用 推進交付金	農林水産省	10,000
2-2-②-2-d	ヤナギの里親制度事業	1	森林環境実践セミナー	企業の環境指導者や環境セクション担当者などを対象とした「森林環境実践セミナー」を開催	H21～	10,125	5,198	平成22年度緑の分権 改革調査事業	総務省	5,000

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-②-3-a	あけぼの園等における森林バイオマスエネルギー熱供給施設導入事業	1	あけぼの園等森林バイオマスエネルギー導入事業	高齢者複合施設「あけぼの園等」最適な森林バイオマスボイラーを整備	H22	151,302	151,302	平成22年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体)事業	環境省	55,532
2-3-②-3-b	知的障害者更生施設「山びこ学園」における森林バイオマスエネルギー熱供給施設の可能性調査事業	1	山びこ学園における森林バイオマス熱利用導入システム調査事業	知的障害者更生施設「山びこ学園」における森林資源を原料としたコージェネレーションシステム導入可能性調査を実施	H22	7,035	7,035	平成21年度緑の分権改革推進事業	総務省	7,035
H22新-1	町立下川病院における森林バイオマス熱利用導入システム調査事業	1	町立下川病院における森林バイオマス熱利用導入システム調査事業	町立下川病院における森林バイオマスボイラー導入可能性調査を実施						
2-3-②-3-c	下川町森林バイオマス研究所	1	下川町森林バイオマス研究所設立事業	森林バイオマスの総合的な利活用推進を図るため、専門知識を持った人材を財団法人下川町ふるさと開発振興公社に2名体制で実施中。	H21～	23,896	9,923	ふるさと雇用創出特別対策推進事業	北海道	9,923
2-3-②-3-e	地域熱供給システム調査事業	1	地域熱供給システム調査事業	2-3-②-3-g/バイオガスプラント整備事業で一の橋地区におけるエネルギー自給可能性調査を実施	H20～					
2-3-②-3-f	地域熱供給システム導入事業	1	役場周辺地域熱供給システム導入事業	平成21年度環境省の環境保全型地域づくり推進支援事業で整備した役場周辺地域熱供給システムを稼働し、重油換算で101K&の削減効果(推計)。また、同事業で整備した木質原料製造施設の低コスト製造可能性や林地残材の収集等実証調査を実施	H21～	341,977	12,646	平成21年度緑の分権改革推進事業	総務省	12,646
2-3-②-3-g	民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入事業	1	下川型エコ町営住宅	昨年建設した環境共生型住宅(エコハウス)の技術を活用した町営住宅を建設し、木質ペレットボイラーによる集中暖房システムを整備	H22～	110,880	107,880	平成22年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体)事業	環境省	9,026
2-3-②-3-h	バイオガスプラント整備事業	1	バイオガス等新エネルギー調査事業	限界集落である一の橋地区をモデル都市して、再生可能エネルギーによる自給可能性調査を実施	H21～	17,545	2,171	過疎地域等自立活性化推進交付金	総務省	945

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-4-②-4-a	快適住環境整備促進事業	1	快適住環境整備促進事業	快適な住環境の整備と環境の負荷低減を図るため、住宅性能の向上に係る改修工事の助成を実施	H21~22	75,424	26,708	地域住宅交付金	国土交通省	2,722
2-4-②-4-b	環境共生型住宅(エコハウス)事業	1	環境共生型住宅(エコハウス)普及活動事業	平成21年度環境省の21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業で建設した「下川町環境共生型モデル住宅『美桑』」の普及啓発稼働を実施	H21~	116,354	6,154			
2-5-②-5-a	BDF化事業	1	BDF推進事業	平成21年度環境省の環境保全型地域づくり推進支援事業で整備したBDF製造施設を運用し、3,000ℓのBDFを製造	H21~	8,969	211	-		
2-5-②-5-b	マイバック運動推進事業	1	マイバック運動	マイバック運動を継続実施	H21~			-		
2-5-②-5-c	二酸化炭素削減コンテストと森林環境教育事業	1	森林環境教育	幼児センターの幼児から高校生までが森林と触れ合い、森林の多様な役割を理解するため、学年ごとの森林林業プログラムを実施	H21~25	18,004	5,355	ふるさと雇用創出特別対策推進事業	北海道	5,355
		2	一般家庭におけるCo2排出量調査	炭素会計事業により、一般家庭におけるCo2排出量調査を実施	H21	78				
2-5-②-5-d	環境モデル都市宣言	1	環境モデル都市推進町民会議	環境モデル都市推進町民会議を2回開催し、平成22年度のアクションプランの報告・評価を実施し、町民が参加する環境モデル都市の取組を提起	H21~	358	79	-		

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名

北海道下川町

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-a	適切な森林整備事業	1	森林整備事業	年間の成長量以上を伐採しないことを基本として、適切な森林管理のため、下刈、除伐、枝打、間伐作業などを実施する。	1	H21～H25	492	100	森林環境保全整備事業 里山エリア再生交付金 森林空間総合整備事業他	林野庁	80
		2	林道整備事業	適切な森林管理のため、林道網の整備を実施する。	2	H21～H25	457	80	里山エリア再生交付金事業 森林整備加速化・林業再生事業	林野庁 北海道	50
2-1-②-1-b	資源作物である「ヤナギ等」の栽培事業	1	ヤナギ植栽事業	資源作物である「ヤナギ」の面積拡大ためには、植栽及び収穫機械の開発が重要であることから機械化開発調査を実施する。	1	H21～H25	500		-		
2-1-②-1-c	バイオエタノール実証プラント導入「事業	1	バイオエタノール調査事業	木質を原料としたバイオエタノール製造技術の調査を実施する。	1	H21～H25	2		-		
2-1-②-1-d	ヤナギ新用途事業	1	バイオコークス実証調査	近畿大学より、バイオコークス製造機を借り受け、バイオコークスを製造し、農業ハウスで実証調査を進める。	1	H22～H25	18.6	6	-		
		2	新用途調査事業	地元関係者がメンバーである研究会にて、事業化目指すとともに調査を実施する。	2	H22～H25	3.8	0.3	-		
2-1-②-1-e	ヤナギの用材用途のための栽培試験事業	1	早生樹等用材試験事業	株式会社住友林業筑波研究所、下川町森林組合で成長量調査を実施するとともに獣害対策を実施する。	1	H21～H25	2		-		
2-1-②-2-c	カーボンオフセット制度設計試験運用・検証事業	1	J-VER制度の試験運用	カーボンオフセット(J-VER)制度を運用する。	1	H21～H25	176	20	-		
2-1-②-2-d	ヤナギ里親制度事業	1	森林環境実践セミナー	企業の環境指導者や環境セクション担当者などを対象とした「森林環境実践セミナー」を開催する。	1	H21～H25	10	1.5			
2-3-②-3-c	下川町森林バイオマス研究所	1	下川町森林バイオマス研究所事業	下川町の施策と一緒にバイオマスの総合的な利活用の推進を実施する。	1	H21～H25	23.7	9.9	ふるさと雇用創出特別対策推進事業	北海道	9.9
2-3-②-3-e	地域熱供給システム調査事業	1	地域熱供給システム調査事業	小規模地域分散型地域熱供給システムの調査検討を進める。	1	H22～H25			-		

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-②-3-f	地域熱供給システム導入事業	1	役場周辺地域熱供給システム事業	ボイラーの効率的な稼働を実施するとともに木質原料製造施設の民間業務委託を行なう。	1	H22～H25	373	20	-		
2-3-②-3-g	民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入事業	1	民間事業者等への森林バイオマスボイラー導入事業	地元関係者と木質ペレットの製造施設の検討とともに製材工場などへの森林バイオマスボイラーの導入を検討する。	1	H22～H25	117	1			
2-3-②-3-h	バイオガспラント整備事業	1	バイオガス等新エネルギー調査事業	バイオガスや太陽光発電などの新エネルギーの調査を実施する。	1	H22～H25	1				
2-4-②-4-a	快適住環境整備促進事業	1	下川快適住まいづくり事業	快適な住環境の整備と環境の負荷低減を図るため、住宅性能の向上に係る改修工事の助成を実施する。		H23～H25	60	20	地域住宅交付金	国土交通省	6
2-1-②-4-b	環境負荷低減住宅事業	1	21世紀環境共生モデル住宅事業	モデルハウスの公開や宿泊を通して、環境負荷低減住宅の普及啓発を推進する。	1	H22～H25	122	6	-		
2-1-②-5-a	BDF化事業	1	BDF推進事業	廃食油の回収とBDF製造し、公用車の燃料とする。	1	H21～H25	9	0.2	-		
2-1-②-5-b	マイバック運動推進事業	1	マイバック運動	消費者協会、住民などと協力し、買い物袋の削減を行なう。	1	H21～H25			-		
2-1-②-5-c	二酸化炭素削減コンテストと森林環境教育事業	1	森林環境教育	各学年にあわせたプログラムを実施する。	1	H21～H25	18	6	ふるさと雇用創出特別対策推進事業	北海道	6
		2	新エネルギー教室	小学生5、6年生を対象とした地球温暖化プログラムを行なう。		H21.23.25	0.3	0.1			
		3	二酸化炭素削減モニター事業	電気、水道、ガス、灯油などの消費量のモニターを行う。		H22～H25	0.4	0.1	-		
2-1-②-5-d	環境モデル都市宣言	1	環境モデル都市推進町民会議	町民会議等の意見を踏まえアクションプランの見直しを実施する。	1	H21～H25	0.5	0.1	-		

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 水俣市

全体総括

(1)平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針

平成21年度の事業は、大規模風力発電所やバイオエタノールの製造等、大幅にCO2削減が期待できる事業については実施できなかったものの、ゼロ・ウェイスト行動計画の策定やごみの減量・リサイクルに関する事業は計画どおりまたは前倒しで進捗し、市民協働の取組を推進していくための体制や仕組みを構築することができた。

平成22年度においては、市民協働の取組を活性化させ、平成21年度に完了した事業(新家庭版ISOの作成、自転車共同利用システムの導入等)や主要事業であるゼロ・ウェイスト行動計画を推進するとともに、補助事業を活用して新エネルギーの導入を進め、アクションプランに掲げられた事業について着実に実施するものとする。また、風力発電所等に代わる再生可能エネルギーの導入については、有識者や市民による「みなまた環境まちづくり研究会」に産業・エネルギー分科会を設立し、地域エネルギーのあり方やエネルギーマネジメントシステムの構築等について検討を行う。

(2)取組の進捗状況

水俣市の平成22年度の取組は、円卓会議等の市民協働の取組が活発化するなど、全体として順調に進んでいる。

特に、市民協働の取組が更に活性化され、環境モデル都市円卓会議を中心としてゼロウェイストの推進に向けた資源ごみステーション調査や座談会の実施や、水俣市独自の給茶スポット「茶のみ場」の推進、環境モデル都市フェスタの企画等、アクションプランの4本柱の一つとして掲げる「環境配慮型暮らしの実践」や主要事業であるゼロ・ウェイスト行動計画の実現に向けた具体的な取組を実施した。

一方、風力発電については、地元住民の健康被害等の懸念に対する事業者の回答や国の風力発電に関する規定がなく判断が困難なことから、平成21年度に計画が中止された。そこで、他の再生可能エネルギーの導入に向けて、エコタウン企業、ソーラー等を設置した公共施設、植物工場へのEMSの導入や電気自動車や電動バイク等の次世代モビリティの導入とインフラ整備、メガソーラー発電所の設置等について検討がなされるとともに、有識者や水俣市民による「みなまた環境まちづくり研究会」の産業・エネルギー分科会において、現状把握及び検討がなされ、報告書が作成された(平成23年3月)。

(3)取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減(暫定)	<ul style="list-style-type: none">・【家庭】ゼロ・ウェイストの実現を目指し、ごみの高度分別の推進及びゼロ・ウェイスト円卓会議を中心とした市民協働の取組や啓発活動を行った。(削減効果:109.2t-CO2)・【家庭】H21年度にISOのまちづくり円卓会議で作成した新家庭版ISO(みなまたエコダイアリー)の普及促進活動を行った。(削減効果:674.8t-CO2)・【自然】再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備及び太陽熱利用設備の設置補助を行うとともに、地域グリーンニューディール事業や学校エコ改修事業等を活用して、公共施設等に積極的に太陽光発電等を導入した。また、緑の分権改革推進事業により、スマートグリッドの実証実験を行った(削減効果:115.3t-CO2)・【産業】市役所や公共施設等について自己宣言方式のISO制度により、温室効果ガスの削減を行った。(削減効果:現時点では未確定)・【運輸】電気自動車の導入や公用車の台数削減と併せてエコドライブ講習会を開催するとともに、自転車共同利用システムの運用によりマイカーから自転車への転換が促進される等、運輸部門における温室効果ガスの削減に努めた。(削減効果:7.3t-CO2)
b)地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none">・【家庭】ごみの高度分別の実施に伴う地域コミュニティの活性化は、高齢者の福祉対策や小中学生の環境学習の場としての活用など多岐にわたる影響を与えている。・【家庭】環境モデル都市推進のための円卓会議においては、具体的なテーマに基づく作業部会が設立され、まちづくりやライフスタイルに関する取組みが提案、推進される等の幅広い働きをみせている。・【産業】住宅用太陽光発電及び太陽熱利用設備設置補助事業における地元事業者への補助金上乘せや、地域グリーンニューディール事業や学校エコ改修、エコモデルハウス事業等において、積極的に市内の業者を活用し、新エネルギー導入に関する技術の普及や環境意識の向上につながっている。・【産業】安心・安全な農林水産物づくりでは、菜の花プロジェクトや海草の森づくり等の刈取・収穫体験や給食炊事業、ふれあい給食試食会、茶のみ場の推進等により、環境にこだわって安心安全な農林水産物づくりに取り組む生産者と消費者をつなげ、地産地消の推進や意識の啓発につながっている。・【学習】エコモデルハウス事業では、モデルハウスとしての活用に加え、エコハウス講演会の開催によるエコ工法のノウハウの共有や暮らし方講座の開催、建築士協議会と水俣工業高校の連携によるセルフビルド事業の実施等、伝統技術の継承や環境学習にも大きな効果をあげている。

(4)平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

・水俣市は、ごみ分別をはじめとする公害の経験を教訓とした市民協働の環境への取組が評価され、国内唯一の「環境首都」として認定された。今後も他の自治体のモデルとなるよう、市民協働の取組を推進していくとともに、再生可能エネルギーの導入やエコタウン企業との連携等、環境産業の育成を図り、環境と経済が調和した持続可能なまちづくりに取り組んでいく。

・新エネルギーの導入を含む環境への取組の懸念事項の推進に関しては、平成22年度に有識者や市民により検討、作成された「みなまた環境まちづくり研究会報告書」を活用し、既存の環境モデル都市行動計画及び環境基本計画等との整合性を図りながら、円卓会議等の市民協働組織を活用し、計画を具体化していく。また、企業間連携によるエネルギー連携モデル事業を実施し、大幅な温室効果ガスの削減を図り、カーボンフリー化を推進していく。

(5)特筆すべき市民のライフスタイル等

環境モデル都市及びゼロ・ウェイストの実現に向けて、ごみの高度分別が市民に定着し、各地域において独自の分別やごみ出しへの協力体制が構築されていることや、円卓会議等の市民協働組織を中心として環境への取組が実施されていることは、国内外において高い評価を受け、国内唯一の「環境首都」誕生にも大きな貢献を果たしている。今後も市民協働での取組をより一層推進し、施策を進めることが重要であり、小規模自治体の特性を活かし、小回りのきく極め細やかな対応を行なう等、さらなる努力を行っていく。また、地域住民とともに伝統的な暮らし方を見直しつつ、次世代の設備機器の導入を効率的に行い、新しい水俣型のライフスタイルを構築し、みなまた環境大学やみなまた環境塾等の教育研修において国内外に発信していくことを目標としている。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較：a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名 熊本県水俣市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
ごみの減量・高度分別の実施	2-1-① A-a	家庭	◎	実施	<p><実施> 計画どおり事業を進捗するとともに、計画を深掘りして、市民協働組織であるゼロ・ウェイスト円卓会議を中心に新たに作業部会を設立し、ゼロ・ウェイストの実現に向けた普及啓発活動等(資源ごみステーション調査の実施や茶のみ場の推進等)が活発に実施された。 ・昨年度の国のレガール分別リサイクル事業を受けて、H22年度から資源ごみ収集品目に小型家電機器を追加し、分別収集を行うとともに、イベントでの回収、拠点回収を継続して実施し、回収方法の検討を行った。また、市民へのアンケート調査や啓発活動を実施し、回収方法や回収量の検討結果と併せて報告書を作成した(H23年3月)。 ・廃食油の分別収集を行い、収集された未使用油及び廃食油からせつけん及びBDF製造を行った。なお、製造されたBDFは、環境クリーンセンター等の構内車へ活用した。 ・計画で掲げられてる草木類の除外/再資源化については、実現には至らなかったものの、先進地視察を実施し、庁内検討会で実現可能性の検討が行われた。また、燃えるごみの組成調査結果から組成構成比の高かった紙おむつについても、先進地視察を実施し、分別・再資源化について検討を行った。 (H21新-1) ・ゼロ・ウェイスト円卓会議の主導で資源ごみステーション調査を実施し(H22.6~9月)、資源ごみ収集の現状を把握するとともに、ゼロ・ウェイストの実現に向けたワークショップ等を実施した。(円卓会議8回及び作業部会の開催) ・水俣版給茶スポット「茶のみ場」の導入による暮らしの提案 ・ゼロ・ウェイスト宣言を実施及び検討している自治体間において市民相互の視察研修が実施される等の交流が生まれている。 ・水俣市内を訪問する団体でマイ箸や水筒の持参などごみゼロ推進活動に協力した団体をごみゼロ推進活動証書を授与した。</p>	a	109.2t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・円卓会議の開催により、環境問題に関心のある住民・事業者が中心となり、ゼロ・ウェイスト推進に向けた取組の推進や環境意識の啓発につながっている。 ・燃えるごみの中に混入している資源物を減らしていくための方策を検討し、さらなる回収量増加のために必要な施策の検討を進める必要がある。また、専門家の意見や住民への周知啓発について検討することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつリサイクルの実施検討 ・ゼロ・ウェイスト行動計画を基に、短期、中期、長期の実現に向けた具体的な計画と実施方法を検討 		
							(算定根拠) 4.965t-CO2 × (43.5-41.3)% × 0.01 = 109.2t-CO2 (H22-H17リサイクル率)% × 0.01 ※製造されたBDF使用による温室効果ガスの削減量は2-2-①B-cで計上	<ul style="list-style-type: none"> ・ZW宣言以降、国内ZW自治体相互に住民間の視察研修が実施されるなどの交流が生まれ、意識の啓発につながっている。 ・ZW円卓会議の作業部会として、「資源ごみステーション調査」及び「茶のみ場」作業部会が設立され、ごみステーションの調査及び座談会の開催や茶のみ場の推進など、市民協働の取組がより活発化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ・ウェイストの概念を目に見える形で表し、暮らしに定着させていくため、市民協働の取組を推進していく。 		
							<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ・ウェイストに関する地域への出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る ・資源ごみステーション調査の第二次調査(担当者ヒアリング)を実施し、各ステーションにおける課題を検討する。 ・市内の店舗や公共施設等に「茶のみ場」を増やし、使い捨て容器の削減を図るとともに、ライフスタイルを見直すきっかけを提供する。 				
環境ISOのまちづくり推進	2-1-① A-b	家庭	◎	実施	<p><実施> ・昨年度ISOのまちづくり円卓会議で作成した新家庭版ISO(エコダイアリー)の取り組み世帯を増やすため、市職員や市民団体、市民等への周知啓発活動を行った。 22年度末(3月31日現在)の登録者数は、目標登録数1400世帯に対し、1,406世帯(市全体の世帯数の約12%)と目標を若干を上回っている。</p>	b	674.8t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・新家庭版ISOの普及が進み、環境配慮型暮らしへの意識啓発につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭版ISOに取り組みむことによるメリットの創出を検討し(コンテストの開催等)、取組家庭を増やしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭版ISOの加入世帯増加を目指して、普及啓発を図る。 ・地域における出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る 	
環境配慮型暮らしの実践	コミュニティバスと自転車のまちづくり	2-1-① A-c	運輸	◎	<p><実施> 予定どおり事業を進捗するとともに、計画を深掘りして市民との意見交換を行い、調査計画や報告書の作成に取り組むとともに、乗り合いバスとコミュニティバスの連携や観光タクシーの実証事業など、多様な交通機関の連携を促進した。 ・自転車のまちづくり推進のための道路調査(交通量調査、各路線の整備方針の検討等)を行い(H22.12月~)、報告書の作成に向けて調査結果の検討や市民との意見交換(3回)を行った。 ・市民の自転車利用環境を整備するため、市内3箇所に設置されている自転車共同利用システムの新たな設置場所検討を行った。 ・コミュニティバスの既存路線の見直し、新たな路線の導入に向けた検討を行った。 ・交通空白地帯への乗り合いタクシーを導入し、既存のコミュニティバスとの連携を図った。 ・新水俣駅から湯の見・湯の鶴温泉への観光タクシーの実証事業を実施した。</p>	a	4.6t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車市民共同利用システムにおいて、新たに181件の個人登録があり、登録者総数が約400名となり、多くの方が利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤や通学の自動車から自転車・徒歩への利用転換に向けて、交通量調査や路線整備の検討結果を優先順位をつける実行に移していくとともに、ソフト事業による意識啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度以降に実施する自転車専用道路について、円卓会議において検討を重ねることとしている。 ・コミュニティバスと自転車、コミュニティバスと徒歩といった組み合わせなど、パークアンドライドの実現に向けた検討を行う。 ・市民ノーマイカーデーの実施及び、周知啓発活動を行う。 ・自転車市民共同利用システムを中心市街地に一箇所増設する。 ・電動アシスト付自転車購入補助制度の創設 ・コミュニティバスの路線見直し 	
							(算定根拠) 21.634.5km × 0.9 × [1L/9.7km × 2.32kg-CO2/L] = 4.6t-CO2 積算走行距離 × 自家用車から自転車への転換率 × [1/従来自動車の燃費 × ガソリンのCO2排出係数]	<ul style="list-style-type: none"> ・マイスター自身の活動や紹介により、自身の活動向上に繋がると併せて、住民の環境意識の向上、暮らしのエコスタイルへの転換が推進される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイスターのつくるものを商品として市内のエコショップ等において販売できるようにすることで、住民に対する周知啓発を踏ることができるよう検討を重ねることとしている。 		
環境マイスター制度	2-1-① A-d	産業民生運輸	○	実施	<p><実施> 安心安全なものづくりに取り組む職人を環境マイスターとして認定し、ものづくりの観点から、環境を考え、マイスター自身が温室効果ガスの排出抑制に取り組んだ。(目標総数32名に対して、現在認定者数34人:人口に対する割合約0.1%) ・22年度に畜産、リグラスづくり、建具職人のマイスター3名を認定した。</p>	b	238.6t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・マイスター自身の活動や紹介により、自身の活動向上に繋がると併せて、住民の環境意識の向上、暮らしのエコスタイルへの転換が推進される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・38名を目標総数として環境マイスターの人材掘り起こし、認定を行う。 ・様々な分野で活動する環境マイスター間での有機的な連携・交流活動を行うために、組織化を行う。 		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開					
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画			
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等					
エコ ショップ 認定制 度	2-1-① A-e	民生	実施	実施	実施	c	62t-CO2 (算定根拠) 54,711t×0.44×17/659× 0.1=62t-CO2 基準年における民生業務 部門におけるCO2排出量 ×対象事業者の割合×認 定店舗数/対象店舗数× エコショップの温室効果ガ ス削減率	・エコショッピングマップの作 成のために、市民といっしょに 調査活動を実施することで、環 境意識の啓発や安心安全なも のの販売、地産地消による フードマイルージの低減を啓発 できた。	・エコショップの認定を行うた めの検討を行っているが、周 知が行き届かず、認定数の増 加が進んでいないので、啓発 活動を推進していくこととし ている。 ・エコショッピングマップの作成 を継続して実施する。	・レジ袋の無料配布取りやめの活動を行い、協定を結んだ店などに対するエコショップの認定を進め、省エネ、省資源の取組みを推進し、周知啓発に努める。 ・商店街が取り組むフラスターポイント制度のカード化に伴い、エコショップでの買い物に対するエコポイントの付加や自転車での買い物に対する付加などを検討する。				
											60g-CO2/枚×5,710,000枚 = 342.6 t-CO2 CO2排出削減量/枚×削減枚数	・家庭にごみを持ち込まないとい う観点から活動しているごみ 減量女性会議が中心となり、 事業者との協定締結や住民に 対する啓発活動など積極的に 活動している。 ・マイバッグ持参率が店舗に よっては90%を超えるなど、 マイバッグの持参が定着して きている。	・レジ袋無料配布取りやめに 対する協力店舗を増やし、住 民への啓発活動の推進を図 る。	・レジ袋無料配布取りやめ協力の推進。 ・マイバック運動の推進。キャンペーンの実施。 ・イベントでの周知啓発の実施。
2-1-① A-f	民生	実施	c	・ <u>普及啓発活動や説明会の開催等を行ったものの、目標として掲げる2地区締結に至らなかった。ただし、助成制度に基づく支援については、目標2箇所に対し、4件の補助を実施できた。</u> ・自治会組織に対して支援する「がまだ自治会支援事業」を活用し、環境配慮型の暮らしを実現するための取組みに対して支援した。(4件、約30万円) ・寄る会みなまたの菜の花事業への支援を行った。(作付面積50a) ・地区環境協定の締結について推進を図っており、小津奈木地区において地域住民説明会を開催した。	・環境での自主的な活動を促 し、さらに環境への行動付け を行うための支援制度として活 用されている。	・環境行動への意識付けを行 うようにしていくため、住民へ の周知活動が必要である。	・自治会単位での出前講座の開催。 ・支援事業を50万円/年から60万円/年に拡大検討。 ・CO2削減につながるようなハード的な事業に対する支援について検討。 ・地区環境協定の2地区締結を目指す。							
								2-2-① B-a	産業 民生 運輸	実施	b	(2-2-②B-cで計上)	・住民が主体となる分別回収 の実施により、省エネ、省資源 の周知啓発を自らの体験で進 めることになる。	・今回の実証では把握してい ないが、レアメタルの当市での 回収量が事業採算ベースに はならないので、回収エリアを 広げ、再生処理する企業の設 備増設や企業の誘致などを検 討しなければならない。 ・草木類の処理については廃 掃法により、環境アセス等の 手続きが必要となるため、さら に検討が必要となる。
2-2-② B-b	産業	◎	c	(現時点では未確定)	・地域版ISOとしてこの制度を 確立し、簡易で安価な制度とし て、地元企業が省エネ省資源 を図ることができる。 ・事業所でのISOの取組みが 進むことで、家庭への広がり が期待できる。	・一般企業での導入のメリット や経費削減の効果などの算 定、企業における内部資料の 公開など、調査に対する理解 が進まず、制度構築のための 調査・協議等が進んでいな い。	・中小企業を対象とした事業所版ISOの制度構築のための調査及び協議を行う。 ・ISO導入に伴う経費削減のメリットや企業機密の保持のための具体的な方法の検討。 ・ISO14001を取得している市内の企業と連携し、それぞれの取組みの成果や連携した取組 みなどを検討する。							
								2-2-① B-c	産業	◎	b	5.2t-CO2 (算定根拠) 構内車での軽油からBDF への転換によるCO2排出 量の削減 2,000L×2.62kg- CO2/L=5.2t-CO2 H22年度のBDF使用量× CO2排出係数	・原料となる竹の搬出やプラ ントの設立により、雇用の創出 ができる。 ・廃食油の分別回収品目の増 加により、リサイクルの意識の 向上や分別の徹底などの推進 が図られる。	・バイオエタノールを製造し、 ガソリンとの混合の際に様々 な制限があり、コスト高とな っているため、国との協議が必 要。 ・廃食油の分別回収について 住民に対する周知や水質汚 染の危険性などに対する意識 付けを行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境に こだわった 産業づくり	環境配慮型 土木・建設 事業システム	2-2-① B-d	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が実施する公共事業は環境配慮を行っているが、ある一定規模以上の事業については構築したシステムで、さらに設計～工事～廃棄～維持管理の各段階で詳細な環境配慮を実施している。22年度は「環境モデル都市省エネ庁舎改修事業」はじめ11事業を対象に、省エネ機器使用、自然素材活用、資材のリサイクル推進の他、化学物質の低減、騒音悪臭防止など幅広く環境配慮を実施し、継続しながら普及啓発を行った。 	b	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型の土木・建設事業を推進することで、他地域とは差別化された環境配慮の事業やシステムの普及、さらには新しいビジネスの展開が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した土木建設事業における温室効果ガス削減量の定量化並びに、環境配慮システムの民間への普及啓発が課題である。 建設不況が続き、建設工事の発注自体が少なくなり、困難している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市が実施する公共事業における環境配慮の実施、それに伴う温室効果ガスの削減。 本取組みにおける温室効果ガス削減量の定量化並びにシステムの民間への普及啓発。
	安心安全な農 林水産物づくり	2-2-① B-e	産業	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ①サラダ玉ねぎ(50ha)、お茶(81ha)、果樹等(303ha)に対する堆肥施肥による土壌貯留 ②生分解性プラスチックによるマルチ購入補助制度の導入 ・菜の花プロジェクト等農業体験への小学生体験活動(作付面積50a) ・海草の森づくりへの小学生体験活動 ・給食畑事業の推進 ・ふれあい給食試食会の実施 ・中学生による豊かな自然体験活動 ・水俣版給茶スポット「茶のみ場」の導入による地産地消の推進及び暮らしの提案 ・水俣産アイスの開発検討及び手づくりアイス教室による地産地消の意識啓発 <p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ運転キャンペーン 	b	825.1t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生の体験活動により、地産地消への理解や安心安全な農林水産物づくりを学びぶことができている。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の環境学習プログラムの策定を目指しているが、学習指導要領との調整や授業時間数の問題から、総合学習やPTA活動となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> サラダ玉ねぎ、お茶、果樹等に対する堆肥施肥による土壌貯留の推進 ・菜の花プロジェクトの推進 ・海草の森づくりの推進 ・給食畑の推進 ・作業機械の省エネ運転キャンペーン ・生分解マルチへの転換促進
	第2次エ コタウン 産地開 発	2-2-① B-f	産業		検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境のまちづくり研究会において第2次エコ産地開地の検討を行い(3回)、報告書を作成した(平成23年3月)。 	b	-	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者の意見を反映させながら第2次エコ産地開地の検討を行うことができた。また、既存のエコ産地開地においても、企業間連携の可能性を模索する等、効率的なエネルギーの活用方法を検討できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不況が続く中、既存のエコタウン企業に倒産、撤退等があり、新たな企業誘致が進まない中、産地開地の開発が必要となる検討が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書に基づき、第2次エコ産地開地の開発の実現に向けた更なる検討を行うとともに、既存のエコ産地開地の企業間における連携を促進し、省エネ化を図る。
環境配慮型 産地づく りへの支 援	2-2-① B-g	産業		検討	<p><検討></p> <p>事業が予定どおり進捗するとともに、当初計画にはなかった環境まちづくり研究会等で専門家の知見を変えながら深掘りして検討を行った。</p> <p>H22事業については、新エネルギー、省エネルギーの効率活用及び連携事業の創設など、事業所のCO2削減のための支援制度設立を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の新エネルギー導入マニュアルの策定準備、検討を行うため、環境まちづくり研究会において調査分析を行った。 ・事業所に対する新たな助成制度の検討を行った。 ・市内企業が開発した環境配慮型商品を展示会でPRする等の支援を行った。 	a	-	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所間における設備の共同利用、既設設備能力の最大限活用、相互連携システムの構築を検討し、参加事業者間で連携を図りながら温室効果ガスの削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不況が続く中、倒産企業が相次ぎ、環境対策に手が回らない企業が増えている。省エネ省資源の推進とともに、事業者間の連携によるエネルギー連携モデルを構築し、低炭素化に取り組みしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン企業内における事業者間の連携により、エネルギーや資源を有効に活用し、温室効果ガスの大幅削減を図る。 ・商品開発及び販路拡大に関する事業の補助制度を実施。 	
新エネ ルギー の積極 的な活 用	2-3-① C-a	産業	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般家庭への太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助については、目標件数(太陽光100件、太陽熱50件)に達しなかったが、当初予定にはなかった補助事業を活用して公共施設への太陽光発電設備やLED街路灯の設置等を積極的に推進するとともに、再生可能エネルギーの導入及び事業実施を検討するための実証実験を実施できた。 ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置費用補助制度の実施(太陽光47件(総発電能力68.6kW)、太陽熱14件) ・学校エコ改修及びスクールニューディールによる学校への太陽光発電設置(3ヶ所、90kw) ・市庁舎省エネ改修事業(地域グリーンニューディール基金)の実施(20kw) ・LED照明を使用した街路灯の設置 ・再生可能エネルギー(小水力、波力、太陽光)によるスマートグリッド構築実証調査事業の実施、事業実施に伴う太陽光発電設備の導入(3.4kW)、報告書の作成(平成23年3月) 	a	115.3t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光及び太陽熱設備の導入を一般家庭に図ることで新エネ普及促進を図り、低炭素社会の実現を目指すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進を図るため、周辺啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進 ・地域グリーンニューディールの推進(市庁舎の冷暖房機器の改修及び南側窓への遮光熱フィルムの貼付及び屋上断熱防水シートの設置工事) ・学校エコ改修及びスクールニューディールの推進 ・緑の分権改革の実施によるグリーンエネルギーのスマートグリッドシステム構築実証実験事業 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
自然と共生する環境保全型都市づくり	市民の森づくり	2-3-① C-b	産業		実施	<p><実施> ・森林の間伐を含む適正な育成の検討、実施(H22間伐面積:219.55ha) ・海藻種苗の生産技術、利用技術等の開発の推進 ・野生動物調査員については、制度の策定に向けて検討中。代わりに、ボランティアによる広葉樹の植樹(未生の森づくり)や無田湿原の保全活動を実施した。</p>	b	867.7t-CO2	<p>・適正な森林間伐や海藻の育苗により、管理業務の増加やCO2吸収量の増加を見込める。 (算定根拠) 4.95t-CO2/ha × 219.55ha=1086.8t-CO2 森林の平均吸収量t-CO2/ha × H22間伐面積(実績値)</p>	<p>・森林間伐等の適正管理を行うためのシステム化等を検討する必要がある。 ・海藻育苗については、県との協力により、研究が進み、海藻の森の推進をさらに進める。</p>	<p>・適正な間伐実施と管理の実施 ・森林間伐のシステムづくりと担い手育成に向けた検討、実施 ・海藻の森の推進 ・野生動物植物の調査の検討</p>
	市民の憩いの場、公園整備	2-3-① C-c	産業		実施	<p><実施> ・中尾山公園のスカイロード整備や公園整備等を通して、市民の憩いの場づくりを推進した。また、樹木の光合成を活発化させるため、公園の樹木の適正管理(間伐等)を実施した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>・都市緑化や公園整備を行うことで、市民の憩いの場づくりが推進する。</p>	<p>・公園緑化に対する高木植樹が難しく、再検討が必要。 ・道路、公園等の整備に関わる調査研究</p>	
	エコカーの普及促進	H21新-3	産業 家庭	◎	実施	<p><実施> 補助事業を活用して、当初予定にはなかった電気自動車や電動バイクの利用設備を整備するとともに、イベントでの普及啓発活動の実施、エコカーへの転換及びエコドライブの普及促進と、ハード・ソフト両面から事業を実施できた。 ・公用車のエコカーへの転換 ・通勤時のエコドライブと買い替え時のエコカー購入推進の啓発(3台→2台、全て排気量の少ない軽自動車へ買替え) ・電気自動車を1台購入し、公用車として使用するとともにイベント会場で展示し、普及啓発活動を行った(2回)。 ・地域グリーンニューデール事業を活用して、市役所駐車場に太陽光発電が併設されたカーポートを整備した。 ・電動バイクの充電及びレンタル施設を整備した。 ・エコドライブ講習会の開催や市報による啓発等により、エコドライブの普及促進を行った。</p>	a	2.7t-CO2	<p>・山間部が多いという地勢や公共交通機関が不足している地域において、自家用車は不可欠であるが、エコドライブと買い替え時のエコカー購入の促進を図ることで、幅広い環境意識の向上につながっている。</p>	<p>・公用車においてハイブリッド車や電気自動車などの最新のエコカーを購入するための予算確保が難しいため、計画的な購入を行う。 ・エコカー減税等の啓発周知に努める。</p>	<p>・電気自動車の充電設備導入(3箇所を予定) ・電動バイクのレンタル実証実験の実施 ・排気量のより少ない公用車の導入(普通一軽) ・エコカー減税の周知啓発</p>
	エコハウス集落づくり	2-3-① C-d	産業 家庭	◎	実施	<p><実施> 計画どおり事業が進捗し、当初予定より深掘りして、計画にはなかったエコモデルハウスの落成式や公開講座、水保工業高校との連携事業等、幅広い主体と協力して普及啓発活動や取組を推進できた。 ・九州・沖縄環境モデル3都市連合によるエコハウス講演会及び落成式の開催 ・エコモデルハウス公開講座実施(10回程度) ・水保工業高校と連携したセルフビルド事業の実施 ・エコハウス建設補助制度の創設検討 ・牧の内市営団地の建替えの際にRC手法を導入し、エコハウス化を検討</p>	a	(23年度から実現)	<p>・九州沖縄3都市連合によるエコハウス講演会を主催し、他地域の事例を共有することで、エコ工法のノウハウを取得することができた。 ・エコハウスでエコな暮らし方に関する講座を実施し、環境建築だけでなく、住まい方に関する意識の向上にもつながっている。</p>	<p>・モデルハウスの今後の運営方法や、住民に対する周知啓発活動を行う。 ・地区住民の憩いの場としての役割を果たす建物。 ・エコハウス集落に向けた周知啓発、建築補助</p>	<p>・エコハウス運営協議会(仮称)の設立 ・地域住民と共同での見学会・イベントの開催 ・市報連載による周知啓発活動 ・エコハウスの新築・増改築への補助制度の運用開始</p>
	水俣の環境地図づくり	2-3-① C-e	産業 家庭		検討	<p><実施> ・ただ絵地図を作成するだけでなく、市内中学校において、<u>学校、地元NPO、PTA、地元住民が協働して水の循環に着目した環境学習を校区内の山、川、海で実施し、その取組を絵地図としてまとめ、発表した。</u></p>	a	(定量化は困難)	<p>・環境学習を通して地域の様々な主体が協働で事業に取り組む、中学生と地域の高齢者との世代間交流が生まれるなど、地域の活性化や環境意識の向上にもつながっている。</p>	<p>・学校と地域で連携した環境学習を展開し、環境絵地図づくりを他地域にも広げていく。 ・環境モニター制度の検討</p>	
みなまた環境大学	2-4-① D-a	産業		○	実施	<p><実施> 計画どおり事業が進捗し、当初予定より深掘りして、計画にはなかった環境のまちづくり研究会においてもみなまた環境大学についての検討を行い、報告書を作成した。 ・水俣病の経験と教訓を学び、環境モデル都市として様々な取組を行っている本市において、住民との交流により、経済的な効果や異なる視点からの意見を聞くことで、互いに学び、気づき、環境について学ぶ場としてセミナーを実施し、人材育成に取り組んだ。(参加者数33名)。また、受講修了生を水俣病の経験と教訓の発信を行う水俣環境大使として任命し、普及啓発に繋げた。 ・環境のまちづくり研究会において、みなまた環境大学構想についての検討を行い、報告書を作成した(H23年3月)。</p>	a	(定量化は困難)	<p>・セミナーの実施により、地域住民との交流が生まれ、環境意識の向上につながっている。</p>	<p>・短期セミナーの参加者が、大学等の単位所得につながるよう検討する。 ・短期セミナーの実施 ・「環境大学を考える円卓会議(環境学習円卓会議を改変)」による環境大学の検討(カリキュラム検討等のソフト事業・大学設立等のハード事業含む) ・環境学習の拠点づくりの検討</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
環境学 習都市 づくり	みなまた 環境塾	2-4-① D-b	産業		実施	<実施> ・熊本大学が主体となり、持続可能な資源循環社会の構築に貢献できる人材の育成や社会システムやライフスタイルの確立を目指して受講生を募集し、講義を実施した。 ・第二期生(15名)が講座を修了し、エコロマスターとして認定された。 ・第三期生(20名)が講座を受講しており、環境リーダーとなる人材の育成が進んでいる。	b	(定量化は困難)	・現在3期目の受講生20名が活動しており、環境リーダーとなる人材の育成が進んでいる。	・23年度での終了予定であるため、継続できないかの協議が必要。環境大学構想と連携できないか検討する。	・月1回の講義と個別研究 ・個別研究の発表会実施 ・公開講座の開催 ・インターンシップの実施
	国際環 境協 力事 業	2-4-① D-d	民生	○	実施	<実施> JICA(国際協力機構)からの委託事業として、年1回(約1ヶ月)いわゆる発展途上国の環境行政官4名(アクションプラン目標値:10名)の研修員を受け入れ、環境に対する取組を学ばせ、海外における温室効果ガスの削減に貢献した。 なお、JICAからは、年間を通じて短期の研修も受け入れており、22年度は目標20名に対し、151名の受入を実施した。	b	(定量化は困難)	・研修期間中に立案作成する、自国での環境保全等の計画を、帰国後に実施することで温室効果ガスの削減に寄与できている。	・通訳等の不足により、時間がかかり、制約される部分がある。 ・帰国後、研修員の活動把握(計画の実施)及びフォローアップ	・JICA研修の受入れ継続 ・海外からの視察者受け入れ
	水俣病 資料館 の整備 と充実	2-4-① D-e	民生		実施	<実施> ・熊本県子どもエコセミナー(熊本県内小学5年生の1/3を対象)は、熊本県内の小学5年生を対象に環境、公害学習として水俣病資料館や環境センターに訪問する交通費等の支援を行った。 ・マイマイ運動の推進のため、取り組みを実施している学校や団体にエコ優良表彰制度を設け、啓発に努めた。 ・修学旅行誘致のための体験型プログラムを含むコースの検討とパンフレット作りをNPOが中心となって行った。	b	(定量化は困難)	・水俣病資料館、環境センター等の施設はもちろん、エコタウン企業への見学もあり、環境学習の広がりが見える。	・修学旅行の誘致等を進めているが、見学型から体験型への嗜好の変化があり、厳しい状況が続いているが、新たなコース設定の検討を行って、新規の誘致を増やしていく。	・熊本県子どもエコセミナーの継続推進(対象を県内小5年生全員を対象とする) ・修学旅行生の誘致促進 ・研修、視察案内(九州を中心に、企業・団体に研修案内の送付及び営業活動を実施) ・施設の省エネ化(照明器具のLED化、窓への遮光熱シートの貼付、屋上断熱防水シートの設置工事)
	環境学 習の拠 点整備	2-4-① D-f	民生	◎	実施	<実施> ・水俣病資料館の誘導版、案内板の設置 ・NPOによる環境視察研修者対応のための市民ガイド研修の実施 ・学校エコ改修事業による環境学習カリキュラムの検討	b	(定量化は困難)	・NPOとの協力により、修学旅行等の誘致の際に活用するパンフレットの改定を行い、活用した。 ・環境視察対応のための市民ボランティアガイド研修が環境学習の人材育にもつながっている。		・環境学習モデルルートの検討

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号はアクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2...と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H22新-2...と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括表」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度分は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名

水俣市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-① B-c	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	1	竹を活用したバイオエタノール実証プラント事業	竹を粉砕し、硫酸により溶解したもから、エタノールを抽出し、バイオエタノールの製造を行うとともに、副産物であるキシリトール等の有効活用について検討する。	H21～H23	-	-	竹を活用したバイオエタノール実証プラント事業	環境省	-
2-3-① C-a	クリーンエネルギーによるスマートグリッド構築実証調査事業	1	緑の分権改革推進事業	総務省の補助事業である緑の分権改革事業を活用し、クリーンエネルギー(太陽光、小水力、波力)を効率的に活用するスマートグリッドの構築を目指した実証調査事業を行う。	H22	375,000	375,000	緑の分権改革推進事業	総務省	375,000
2-3-① C-a	地域グリーンニューディールの推進	1	市庁舎太陽光発電設置事業	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所庁舎に太陽光発電設備を設置し、新エネルギーの普及促進を図る。	H21～H23	722,000	30,350	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	20,000
		2	市庁舎省エネ改修事業	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所の冷暖房設備を重油式から電気式に改修するとともに、南側窓面に遮光熱フィルムを貼付し、市庁舎の省エネ化を図る。 また、エコパーク敷地内の公共施設のLED化を図る。			0			0
	3	学校エコ改修と環境教育推進事業	学校をエコ改修し、太陽光発電や建物の改修を行うことで、エネルギー負荷を上げることなく学習環境を改善する。併せて、環境教育を充実させるための学習プログラム作りを行う。	H21～H23	708,773	37,929	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	37,929	
H21新-3	エコカーの普及促進	1	電気自動車購入事業	エコカーの普及促進を図るため、市公用車として電気自動車を購入する。併せて、充電設備の導入も図る。	H22	4,232	4,232	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助事業	経済産業省	1,140

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組み予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組みこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 水俣市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-① C-a	地域グリーンニューディールの推進	1	市庁舎省エネ改修事	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所の冷暖房機器を重油式から電気式に転換するとともに、南側窓に遮光熱フィルムを貼付し、熱効率の向上を図る。	2	H21~H23	103	77	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	57
		2	エコパーク内公共施設のLED化推進事業	エコパーク敷地内の公共施設のLED化及び日射遮蔽フィルムの貼付、屋上断熱防水シートの設置工事を行い、施設の省エネ化による温室効果ガスの大幅削減を図る	2	H21~H23	49	29	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	20
	学校エコ改修	3	学校エコ改修と環境教育推進事業	学校をエコ改修し、太陽充電や建物の改修を行うことで、エネルギー負荷を上げることなく学習環境を改善する。併せて、環境教育を充実させるための学習プログラム作りを行う	3	H21~H23	708	632	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	286
H21新-3	エコカーの普及促進	1	電動バイク普及による低炭素型コミュニティ構築事業	熊本県新エネルギー推進係による事業で、電動バイクの駐輪場を整備し、電動バイクを活用したパーク&ライドやレンタルバイクの実証実験を行うことにより低炭素型コミュニティ構築や地域の活性化を目指すもの。平成23年度は単費事業として利活用実証実験を行う。	1	H21~H23	-	-	電動バイク普及による低炭素型コミュニティ構築事業	環境省	-
H21新-3	エコカーの普及促進	2	電気自動車充電設備設置事業	熊本県新エネルギー推進係による事業で、電気自動車の普及促進を図るために、電気自動車の充電設備を整備し、課金制度の検討を行うもの。平成23年度は市内3箇所に充電設備を整備予定。	1	H23	-	-	電気自動車充電設備設置事業	環境省	-

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 沖縄県宮古島市

1. 総括票

全体総括

(1) 平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針

平成21年度の事業は、全ての事業(全26事業)が計画通り又は前倒しで進捗している。排出量については基準年比で4%増となったものの、平成22年度以降から削減効果が期待される施策を実施した。
平成22年度においては、平成21年度の関係者間協議を更に深め、環境モデル都市の加速を図るため、アクションプランの再構築を行う。また、平成21年度事業の効果検証を行うこととした。

(2) 取組の進捗状況

平成22年度の取り組みは引き続き検討となったものも一部あるが、全体としては順調に進捗している。
平成21年度より取り組みを進めている「離島マイクログリッド実証事業」については、前倒しして平成22年10月から本格稼働を開始するとともに、バガス発電、風力発電、太陽光補助制度の開始、平良庁舎の省エネ化事業(LED等省エネ設備改修)、市内のコミュニティー施設への太陽光発電システム設置等、事業の着実な実施により、CO2削減を着実に進めているところ。その他、エコハウス・庁舎省エネ事業の省エネ効果の情報発信、シンポジウム・セミナーの開催など、エコ関連の情報発信を積極的に行った。
さらには、環境モデル都市を加速するための「島嶼型低炭素社会システム構築委員会」設置や「地域新エネルギービジョン・省エネルギービジョン策定」により、低炭素化をキーワードとしたエコアイランド宮古島のあり方を島内関係者間で共有し、CO2削減のための取組内容をより具現化するとともに、太陽・風・サウキビ等の地域資源を活用したスマートコミュニティの実証や運輸部門の対策実施に向けて、関係者間との合意形成を図り、平成23年度からの実証事業の着手決定まで一気に進めた。

(3) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減(暫定)	<ul style="list-style-type: none"> ・【エネ転】バガス発電の継続的な実施(8,697t-CO2) ・【エネ転】メガソーラーによる再生可能エネルギーの実施(4,436t-CO2) ・【エネ転】風力による再生可能エネルギーの実施(9,856t-CO2) ・【運輸】宮古島バイオエタノールプロジェクトの推進(27.6t-CO2) ・【運輸】廃食油原料のバイオディーゼルの推進(250t-CO2) ・【業務】宮古島市庁舎や学校などの公共施設での太陽光発電やLED照明などの導入(164.6t-CO2) ・【家庭】一般家庭における太陽光発電の普及(908t-CO2) ・【業務】環境に配慮した最新技術や取り組みを取り入れ、既存同規模店舗に比してCO2の年間排出量を30%削減するエコストアの整備(94.2t-CO2)
b)地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会、シンポジウムの開催等を通じ、島の新たな社会システムについて将来イメージとエネルギーセキュリティや観光・農業等の各分野での有機的連携による地域活性化について、島内で共有化が図られた。 ・庁舎省エネ化成果とエコハウス施設見学等の情報発信により、省エネ関連設備等について市民の関心の高まりと地元に関連業者への波及効果が図られた。 ・「離島マイクログリッド実証事業」、「宮古島バイオエタノールプロジェクト」など、島内で行う先導事業への視察者は年間1,500人程度あり、その経済効果は7.5千万円以上と推計された。 ・NPO法人等と連携したマングローブの植樹及びクリーン活動を通じた環境教育活動を行い、400名以上の幼児・市民の参加があった。

(4) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

平成22年度にエコアイランドの推進に向けて関係者間で環境モデル都市を加速するための方策を策定し、平成23年度は次のとおり展開する。
 ・離島における再生可能エネルギー100%自活実証及び、エネルギーマネジメントシステム等のスマートコミュニティ実証事業に着手する。
 ・E10実証、電気自動車のカーシェア、電気自動車改造、充電施設の整備について運輸部門の対策を講じる。
 ・未利用エネルギーとして水溶性天然ガスの資源開発調査を行う。
 ・市民への情報発信として、市庁舎やエコハウスの情報ステーション化、学校等での出前講座活用を促し、積極的な情報発信を行う。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

太陽光発電システム設置補助及び、庁舎省エネ、エコハウスによる遮熱効果の情報発信により、創エネルギー、省エネルギーについて市民の関心が高まった。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較：a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 沖縄県宮古島市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
サトウキビバガスによる自給自足の電気エネルギー	さとうきび活用による資源・エネルギー循環型システムの実証的検証	2-1-②1	エネ転	○	実施	<p><実施> 現在、JA、県、市等で構成した「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」において、更なる増産を進めるべく農家の経営基盤強化等を柱に議論を進め、生産農家への啓蒙を行っているところ。バガスの発電利用については、「島嶼型低炭素社会システム構築委員会」にて今後関係者間での利活用協議を行うこととした。</p> <p>【バガス発電利用状況】 現在、島内の2つの製糖工場において稼働しており(設備容量:5、500KW)、発生したエネルギーは所内にて消費されている。</p>	b	8,697t-CO2	<p>・既設のバガス発電によるH22発電量=9,341千kwh ・排出係数=0.931kg-CO2/kWh</p>	<p>基幹産業であるサトウキビの新たな利活用の可能性について、関係者間で共有化が図られた。</p>	<p>発電システムの熱効率向上、堆肥生産拡大、その他のバガス利活用を視野に入れつつ、可能性を探る。</p>	<p>増産計画及びバイオマスの利活用について関係者と議論を深め、国で検討が行われている「再生可能エネルギーの全量買取制度」の動向を注視しつつ、バガス発電への転換に向けた検討を深化させる。</p>
	さとうきび増産アクションプランの実施	2-1-②2	エネ転		実施	<p><実施> 現在、JA、県、市等で構成した「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」で策定された増産計画に基づき、サトウキビ農家の経営基盤強化、生産基盤強化、技術対策を柱に収穫面積の確保や反収向上、土壌病害虫の防除、収穫作業の効率化等に取り組んでおり、目標はH27で32.2万トンを目指している。 H22年度の生産量は、日照不足等の影響により30.0万トン(H21年実績:32.2万トン)と前年生産量を下回ったが、早期高糖性等の優良種苗の導入、緑肥すき込み等による土作りの推進、病害虫防除の徹底等により、平均生産高(25.0万t)の1.2倍となっており、平成24年度の目標を既に達成している。 【サトウキビの生産量(過去3カ年)】 ・H20実績:28.5万トン ・H21実績:32.2万トン ・H22実績:30.0万トン</p>	a	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	<p>平成22年度における生産量は30.0万トン(H21年実績:32.2万トン)となった。</p>	<p>左記のプロジェクトを基に、環境モデル都市行動計画の2050年の目標値を達成するための道筋を検討していく。</p>	<p>「宮古島サトウキビ増産プロジェクト会議」で策定された増産計画に基づき、品質や生産性向上を図るために早期高糖性等の優良種苗の導入や誘殺灯、フェロモントラップによる土壌病害虫の防除、ハーベスタ等の導入による機械化一貫作業体系を推進し、更なる増産に取り組む。</p>	
		H22新	エネ転	◎		<p><検討> 島内エネルギー供給の対策として、「島嶼型低炭素社会システム構築委員会」にて、現在導入されている太陽光・風力・サトウキビ以外の未利用エネルギー源(水溶性天然ガス、農業用水等)の活用についても、調査・検討を行うこととした。</p>	a	検討段階のため未算出	<p>水溶性天然ガス、海洋資源と農業用水を活用したエネルギー源について可能性を共有した。</p>	<p>研究開発の動向や関係機関との調整など十分な検討が必要。</p>	<p>水溶性天然ガスの資源開発調査を行う。(アクションプランに追加)</p>	
太陽光・風力発電・エタノールによる自給自足の自動車エネルギー供給	太陽光発電・風力発電の導入	2-2-②1a	エネ転	◎	着手	<p><実施> 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有する宮古島において、4MWメガソーラーを導入して既設の風力発電設備と併せて運用し、蓄電池等を活用した系統安定化技術や制御方法等についての実証を行う「離島マイクログリッド実証事業」に着手した。 【状況】 ・22年4月 沖縄電力が「離島マイクログリッド実証事業」に着手。 ・22年10月 メガソーラーの本格稼働。</p>	a	4,436t-CO2	<p>・メガソーラーによるH22発電量=4MW×8760h×13.6%×0.931=4,436t-CO2/kwh</p>	<p>・エコツアーなど、島内で行う先導事業への視察者は年間1,500人程度あり、その経済効果は7.5千万円以上と推計された。</p>	<p>・変動電源である太陽光発電の大量導入に際しては、系統安定化対策について、十分な検討が必要である。</p>	<p>今後は、島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告に基づき、離島マイクログリッド実証事業の成果、太陽光・風力・サトウキビ以外の未利用エネルギー源の利用検討の成果、国で検討が行われている「再生可能エネルギーの全量買取制度」を踏まえ、太陽光発電の更なる導入を検討する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
太陽光発電・風力発電の導入	2-2-②1b	エネ転	◎	実施	<p><実施> 既存風力発電設備である5基については安定的に稼働しており、着実にCO2削減効果を上げている。また、新規の風力発電設備については、「離島マイクログリッド実証事業」での実証成果を踏まえ、今後の設備導入について検討を行うこととした。 【状況】 ・既設風力発電については、沖縄電力の5基(狩俣地区:600kW×1基、900kW×2基、福里地区:900kW×2基)が稼働中であり、着実にCO2削減効果を上げているところ。</p>	b	9.856t-CO2	<p>・エコツアーなど、島内で行う先導事業への視察者は年間1,500人程度あり、その経済効果は7,5千万円以上と推計された。</p>	<p>・変動電源である風力発電の大量導入に際しては、系統安定化対策について、十分な検討が必要である。</p>	<p>今後は、島嶼型低炭素社会システム構築委員会報告に基づき、離島マイクログリッド実証事業の成果、太陽光・風力・サトウキビ以外の未利用エネルギー源の利用検討の成果、国で検討が行われている「再生可能エネルギーの全量買取制度」を踏まえ、風力発電の更なる導入を検討する。</p>	
					<p>・既設の風力発電による22fy発電量=10,586千kwh ・排出係数=0.931kg-CO2/kWh</p>						
					<p>27.6t-CO2</p>		<p>エコカー普及のあり方について、関係者間の合意形成が図られた。</p>				<p>具体的なアクションに向けて、関係者間の調整を行う必要がある。</p>
エコカーの普及促進	2-2-②2	運輸	◎	<p>実施</p> <p><実施> 「宮古島市地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業」において、電気自動車及びバイオ燃料を利用したクリーンエネルギー自動車の導入可能性についてビジョンを策定した。 【宮古島市地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業(年5回開催)】 構成員:沖縄電力、りゅうせき、青年会議所、学識経験者などから構成されるメンバー(13名)</p>	b	-	<p>電気自動車のカーシェアにより自家用車依存の意識改革を図る。</p>	<p>カーシェアの運営について、関係者間の調整を行う必要がある。</p>	<p>平成23年度事業においてはE10車両の実証に着手する。 ・平成22年度に策定したビジョンに基づき、EV普及の環境整備を行う。(カーシェア、EV改造、充電ステーション配置等)(アクションプランに追加)</p>		
				<p>実施</p> <p><実施> 公用車及び、カーシェアとして電気自動車を導入した。(2台)</p>		<p>次年度以降に発現</p>				<p>バイオエタノールの更なる活用を検討すべく、E10や実証車両の拡大について検討を行う。</p>	
				<p>◎</p> <p>実施</p> <p><実施> ・糖蜜から精製されるバイオエタノールの利用拡大に向けた「宮古島バイオエタノールプロジェクト」を推進しており、市や県、国の公用車やJAの業務用車両を中心に580台(21年度:539台)の車両を使った実証試験を行った。H22年度はレンタカー車両1,050台を使った実証も行った。 ・E10の供給施設を整備した。</p>		<p>・E3供給台数=1,630台 ・E3供給量=396kl (エタノール供給量=11.88kl) ・CO2削減量=11.88kl×2.32(ガソリン排出係数)=27.56t-CO2</p>				<p>レンタカーへのE3供給は環境配慮型観光サービスの提供として利用者から好評を得た。</p>	
さとうきび増産技術確立によるバイオエタノールの増産	2-2-②3	運輸		<p>実施</p> <p><実施> レンタカーへの供給拡大によりバイオエタノール生産量が1.5倍に増産した。 H21実績:8kl、H22実績:11.88kl また、バイオエタノール精製後の残渣物を農地の地力回復に繋げるべく、液肥化の利活用の実地調査に着手した。</p>	b	<p>検討段階のため未算出</p>	<p>サトウキビ残渣のカスケード利用による農地の地力回復と生産物の高付加価値化が見込まれる。</p>	<p>サトウキビ残渣のカスケード利用について、関係者間で調整及び、情報共有を行う必要がある。</p>	<p>サトウキビ残渣のカスケード利用について、関係者間で利活用及び実現性について協議を行う。</p>		
						<p>エタノール利用による削減効果は2-2-②2で算出。 また、サトウキビ残渣のカスケード利用により化学肥料減肥の目処が立てばその分の効果が見込める</p>					
廃食油原料のバイオディーゼルの推進	2-2-②4	運輸		<p>実施</p> <p><実施> 「島嶼型低炭素社会システム構築委員会」にて、BDF利用拡充について方策を検討した。 現在、民間事業所にて新設したバイオディーゼル施設整備を行い、利用が進められている。H22年度生産量:97kl</p>	a	250t-CO2	-	<p>廃食油の供給に限りがあるため、別原料などの調達について検討する必要がある。</p>	<p>原料調達について関係者間で協議を行い、宮古島市におけるバイオディーゼルの導入に向けた検討を深める。</p>		
						<p>削減量:250t-CO2=97KL(H22 BDF使用量)×2.58(軽油排出係数)</p>					

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション	宮古島市環境ネットワークの構築	2-3-② 1a	業務・家庭		実施	<p><実施> 更なるエコクラブへの加入を推進すべく、活動報告及びPR資料の配布による普及啓発を行った。</p>	b	<p>定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)</p> <p>-</p>	-		
		2-3-② 1b	業務・家庭・運輸	◎	実施	<p><実施> 「島嶼型低炭素社会システム構築委員会」を設置し、現環境モデル都市行動計画の加速するための方策(ロードマップ)をまとめた。同委員会報告書におけるエコ活動の市民普及のための取組としては、行政、市民団体、事業所間でネットワークを整備し相互交流を図るとともにエコアクションポイントの導入を行うこととされており、具体的方策について検討中。 【島嶼型低炭素社会システム構築委員会(年4回開催)】 構成員: 沖縄電力、りゅうせき、JA、青年会議所、環境団体、学識経験者などから構成されるメンバー(26名)</p> <p>庁内に「エコアイランド推進本部」を設置し、推進体制を整備した。 【エコアイランド推進本部会合(年2回開催)】 構成員: 市長、副市長、各部長クラスから構成されるメンバー(17名)</p> <p>宮古島市のエネルギー関連の取り組みと今後の展開について、学識経験者、企業等による講演と関連施設ツアー、電気自動車展示会を開催した。 【シンポジウム「スマートコミュニティで目指すエコアイランド宮古島」(H23.2)】 主催: 宮古島市、(財)自治総合センター 後援: 低炭素都市推進協議会、経済産業省等</p>	b	<p>定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)</p> <p>-</p>	<p>エコアイランド推進に向けて、農業、観光、運輸、エネルギー、家庭部門等の島内の幅広い関係者間で将来イメージ、有機的連携の効果などの共有化が図られた。</p> <p>-</p>	<p>同委員会、シンポジウムにて市民への積極的な情報発信を求められた。 ・具体的なアクションに向けて、各部門毎に関係者が更なる議論を深める機会の確保と情報共有のネットワーク体制を構築する。</p>	<p>委員会報告に基づき、スマートコミュニティ実証(離島における再生可能エネルギー100%自活実証、エネルギーマネジメントシステム実証、電気自動車改造事業)、環境対応車(電気自動車、バイオエタノール車等)の普及について環境整備を行う。 ・市庁舎ロビー又は、エコハウスをエコアイランド推進の情報発信基地として、市民・観光客がいつでも利用できる環境を整備する。 (アクションプランに追加)</p>
	太陽熱給湯・空調システムの普及	2-3-② 2	家庭		実施	<p><実施> 島内における太陽熱利用の普及促進に際し、「アジア型エコハウス」に太陽熱温水器を設置し、実証データの取得に着手した。</p>	b	<p>検証中のため未算出</p> <p>-</p>	-	宮古島における太陽熱利用の効果検証及び助成制度の紹介。	エコハウスの管理の中で利用状況を公表していくとともに、宮古島市における太陽熱利用の導入促進に資する国の補助制度等について調査を行う。
家庭でできるエコ活動の普及	2-3-② 3	家庭		実施	<p><実施> 環境や生態系保全への意識向上を目的に海岸清掃イベントを開催した。 【イオンHAPPYクリーンキャンペーン】 主催: 琉球ジャスコ(株) 後援: 宮古島市、沖縄県</p>	b	<p>定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)</p> <p>-</p>	<p>参加者400人もの一斉清掃により、エコアイランド宮古島としての市民の意識の高まりが感じられた。</p>	エコ関連イベントの情報発信について、関係団体と連携構築を図る。		
					実施	<p><実施> 生ごみを分別収集し、堆肥化することで、ゴミ焼却の減量化を図る。現在、モデル8地区において実施し、収集量は約138.8t/月。</p>		-	-	生ゴミの分別回収率を上げるため、各地区、世帯に合わせた回収方法を検討していく。	平成22年度の生ごみ分別収集堆肥化モデル地区は9地区を予定。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
宮古島の公共施設での省エネ事業の実施	2-3-② 4	エネ転	実施	<実施> 小学校9校・中学校4校に計150kwの太陽光発電システムを設置し、学級又は全体集会で太陽光発電について説明した。	b	164.6t-CO2	太陽光発電装置が設置された小中学校の児童生徒数:3,047人	発電施設について、環境教育以外の利活用も検討する必要がある。	-		
			H22実績:9ヶ月稼働108.315kwh×0.931(排出係数)=101t-CO2								
		業務	実施	<実施> 平良庁舎の省エネ化事業として、LED照明(328個)や高効率照明器具、遮熱塗料による設備改修を実施。	削減量 48.64t-CO2 (CO2排出量実績) H22:1,045.20t-CO2 H21:1,093.84t-CO2 (遮熱効果) 壁面表面温度最大差約14℃ 室内温度最大差6℃	当該事業の取り組み成果を情報発信することにより、省エネ関連設備等の導入に対する関心が高まった。	庁舎以外の学校施設やエネルギー消費の高い施設について省エネ化と併せて経済的効果を図る必要がある。	引き続き事業の成果を公表し、省エネの見える化を図る。			
		業務	実施	<実施> 市内のコミュニティー施設へ太陽光発電システムを設置した。 H21実績:七原・富名腰地区へ各7.5KW整備。 H22実績:腰原地区へ7.5KW整備。	H22実績:8.051kwh×2件×0.931(排出係数)=15t-CO2	身近な地域での太陽光発電施設の設置により、効果が理解され、普及促進に繋がった。	-	引き続き地域の活動拠点施設に太陽光発電システムを設置する。			
		エネ転	実施	<実施> 沖縄開発都市公園事業で公園内施設に太陽光発電システムを導入改築計画中、一部公園灯を風力併用ソーラー灯に改修及び新設(バイナガマ公園、カママ嶺公園)	-	・観光客も含め、利用頻度の高い公園への設置により、エコアイランド宮古島のブランド力が向上する。	-	都市公園事業により公園内展望台を改築予定で、公園灯は継続して風力併用ソーラー灯に改修及び新設予定。			
		エネ転	検討	<検討> 平良庁舎、北小学校へのソーラーシステムの導入について、市や関係団体で構成する「中心市街地先導的環境整備部会」で検討を行ったが、先導的都市環境形成促進事業でのソーラーシステムの導入が困難なため、別事業で検討することとした。	-	-	-	-			
景観条例による屋上・壁面緑化の普及	2-3-② 5	業務・家庭	実施	<実施> 宮古島市景観計画において、一定規模以上の建築物・工作物の景観形成基準として、緑豊かな街並みとするために、敷地内、壁面、ベランダ、屋上、垣、柵、塀の緑化の推進を行っている。	b	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	-	-	宮古島市景観条例を制定し、併せて宮古島市景観形成審議会の設立、宮古島市景観計画ガイドラインを策定して、建築物等の緑化について協議内容の充実を図るものとする。		
			実施	<実施> 島内外5000人の動員がある音楽イベントと共催で、エコハウス周辺での植樹を行った。		音楽イベントとの共催植樹により、市街地での住宅環境の緑化について幅広い世代に情報発信を行った。				市民団体による既存の緑化活動と連携を図り、活動の拡大を目指す。	エコハウスでのグリーンカーテン講座開催や壁面緑化を通じて、家庭でできる緑化の推進を図る。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
一般家庭における太陽光発電の普及	2-3-② 6	家庭	○	実施	<p><実施> 住宅用太陽光発電システム設置補助を開始した。 【宮古島における住宅太陽光発電の設置件数】 H20実績:14件 56kw、H21実績:38件 152kw、H22実績:164件 819kw</p> <p>【参考:H22市補助状況】 第1期:16件 107.88kw 第2期:20件 104.26kw 計36件 212.145kw</p>	b	908t-CO2	<p>・住宅用太陽光発電によるCO2削減量 =819KW×8760h×13.6%(利用率)×0.931(排出係数)</p>	<p>太陽光発電システムの導入が促進され、取り扱い事業所の増加及び環境関連設備等導入の関心が高まった。</p>	<p>全量買取制度の導入を見据え、新たな普及スキームを開発する。</p>	<p>引き続き、設置補助を行っていく。 平成23年度の補助額4万/kw、上限4kwとする。</p>
				業務・家庭	実施	<p><実施> 再生可能エネルギーの全量買取制度の検討状況及び、太陽光発電の新たな買取制度についてミニフォーラムの開催した。 【再生可能エネルギーの全量買取ミニフォーラム】 主催:宮古島市、経済産業省</p>	-	<p>この制度を幅広く啓蒙啓発でき、理解度を増す事が出来た。参加者:約30名</p>	-		
一般家庭へのLED照明導入に対する補助制度の検討	2-3-② 7	家庭		検討	<p><検討> 島内におけるLED照明の普及促進に際し、平良庁舎の省エネ事業で設置したLED照明での省エネ効果について情報発信を行った。</p>	b	<p>定量的算出は困難(普及状況の把握が困難)</p>	-	<p>庁舎省エネ、エコハウス事業を通じ、LED照明への市民の関心が高まった。</p>		
アジア型エコハウス(沖縄版自立循環型住宅)の普及促進	2-3-② 8	家庭	○	実施	<p><実施> 沖縄の気候風土から生まれた伝統的な住まいづくりに太陽熱等の環境技術を組み合わせた「アジア型エコハウス」の見学・体験宿泊を通じ、蒸暑地域の住まい方について国内外に情報発信を行った。 利用者:674名 同時に効果検証のため、温度、湿度等の実証データ収集を行った。</p>	b	<p>現段階での算出は困難(データ不足のため)</p>	-	<p>・市内の建築関係者の技術向上と島内外での情報共有が図られた。 ・ツアー観光、環境教育としても多岐にわたり活用された。</p>	<p>・エコハウスの省エネ効果や建築技術などの情報発信を関係団体と協議しながら行っていく。 ・エコハウスの機能をより具体的に情報発信するため、エコ講座を開催していく。 ・施設の利用頻度を上げ、効果検証の精度を上げる。</p>	<p>引き続き、施設の見学・体験宿泊を通じ、蒸暑地域における環境共生型住宅の技術情報を発信するとともに、市民に対して身近にできるエコ活動の情報発信を行う。</p>
自転車利用の促進	2-3-② 9	運輸		検討	<p><検討>自転車利用を促進するためのハード面及びソフト面の整備について、市や関係団体で構成する「自転車活用観光部会」を立ち上げ、自転車を活用したエコ観光の参考となる意見収集及び、ルート選定等を行った。また、市職員で構成する「自転車活用市職員通勤部会」を立ち上げ職員の通勤手段として自転車の可能性について検討を行った。</p>	b	<p>検討段階のため未算出</p>	-	<p>電動自転車での観光が自動車では感じる事の少ない島の魅力を引き出す効果が得られ、観光手段としての自転車活用について関係者の期待が高まった。</p>	<p>市職員の自転車活用については、自転車通勤を一層進め、低炭素化をはじめ健康管理、交通安全、観光等の施策に活用する必要がある。</p>	<p>平良地区・来間地区で電動アシスト付自転車を活用した実証実験を計画。</p>
環境学習と観光の連携した事業の実施	2-3-② 10	家庭		実施	<p><実施> 高校生を対象に環境モデル都市の取組、島内の電力、蓄電池、太陽電池の技術について出前講座を開催した。 【高校生のための新エネルギーセミナーin宮古島】(H23.2) 主催:宮古島市、NEDO、内閣府沖縄総合事務局、沖縄県</p>	b	<p>定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)</p>	-	<p>宮古工業高校の生徒1、2年生や先生等、約80名が受講し、新エネルギー関係及びキャリア教育の充実等が図られた。</p>	<p>小中高学校に対し、出前講座の活用をPRしていく。</p>	<p>引き続き、積極的な出前講座を展開していく。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	エコツアーと植林の連携事業	2-3-② 11	業務・家庭		実施	<実施> NPO法人子どもの森推進ネットワーク、宮古島市主催の「子ども森づくり運動」など、幼児を対象にしたマングローブの植樹などの環境学習を開催した。	b	定量的算出は困難(生育状況の把握困難)	民間と連携したマングローブの植樹を通じた環境教育活動により、島内の次世代層への環境保全の意識づけを行った。	事業を効果的にPR、活用していく。	継続した取り組みとしていくとともに、参加人数を増やす。
	CO2フリーエコストアの推進	2-3-② 12	業務・家庭		実施	<実施> ソーラーパネルや風力発電、県内初の急速充電設備、壁面緑化、磁気質タイルなど様々な設備を採用し、それら環境への取組みを店舗内のエコインフォメーションにて分かりやすく情報発信する「エコストア(琉球ジャスコ)」がオープン(21年11月)した。 ・急速充電施設と電気自動車普及に向けてのPRイベントを開催した。 主催:ロータス東和オート 後援:宮古島市	b	94.2t-CO2 H22実績太陽光発電量 = 101,207.81kwh × 0.931(排出係数)	・市民や観光客が、買い物しながら身近に「エコ」体験することにより、環境意識の醸成が図られた。	削減効果の検証及び積極的なPR活動を行う。	気軽にエコ体験できる地域の拠点として、イベント等を開催を検討する。 また、既存店舗についてもエコストアへの転換を図るべく、国の助成制度についての情報提供等を行う。
	学会と環境学の連携の強化	2-3-② 13	業務		実施	<実施> 日本の蒸暑地域であり「環境モデル都市」でもある宮古島市において世界のCO2排出量削減に貢献できる住まいづくりとそれを生かした地域の活性化に関するシンポジウムを開催した。 【蒸暑地域住宅シンポジウムin宮古島(H22.8)】 主催:(独)建築研究所、NPO蒸暑地域住まいの研究所 後援:宮古島市、低炭素都市推進協議会等	a	定量的算出は困難(排出削減に直接貢献するものではない)	島内外の建築関係者の情報共有が図られた。	エコハウスの省エネ効果や建築技術などの情報発信を関係団体と協議しながら行っていく。	

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **沖縄県宮古島市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-②1	太陽光発電(メガソーラー)の導入		離島マイクログリッド実証事業	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有する宮古島において、4MWメガソーラーを導入し、蓄電池等を活用した系統安定化技術や制御方法等についての実証を行う。	H21-H22	7,386,000	4,924,000	平成21年度離島独立型系統新エネルギー導入実証事業費補助金	経産省	4,924,000
2-2-②2	エコカーの普及促進	1	宮古島バイオエタノールプロジェクト	宮古島市の基幹作物であるサトウキビの製糖残渣糖蜜を原料にバイオエタノール燃料を製造し、E3・E10燃料の製造・流通・供給及び公用車等への普及を想定した検証を実施し、化石燃料の依存度を軽減する。	H18-H22	2,961,000	130,000	エコ燃料実用化地域システム実証事業費	環境省	130,000
		H19-H23			1,653,000	131,792	E3地域流通スタンダードモデル創成事業	経産省(NEDO)	131,792	
2-2-②2、 2-2-②3	エコカー普及促進		宮古島市地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業	太陽光、風力発電施設やバイオエタノール生産施設、バイオマス総合利活用研究施設など新エネルギー普及促進に向けた実証研究事業が多様な主体で行われているが、エネルギーに関する総合計画が未策定のため、新エネルギービジョンを策定し、島嶼型エネルギー施策を地域ぐるみで推進していく。	H22	3,518	3,518	地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業費補助事業	経産省(NEDO)	3,518
2-3-②1b	宮古島市環境ネットワークの構築	1	島嶼型低炭素社会システム構築委員会	環境モデル都市を更に加速させ、国内外へ発信普及できるプログラムとして再構築するため、島内外の有識者による「島嶼型低炭素社会システム構築委員会」を設置し、今後の具体的な推進方策をまとめた。	H22	7,443	7,443			
		2	シンポジウム「スマートコミュニティで目指すエコアイランド宮古島」	宮古島市のエネルギー関連の取り組みと今後の展開について講演、施設見学を通して理解を深めた。	H22	1,300	1,300	平成22年度シンポジウム助成事業	(財)自治総合センター	1,300
2-3-②4	宮古島市の公共施設での省エネ事業実施		宮古島市特定地域コミュニティ再構築活性化事業	地域の活動拠点施設へ太陽光発電システムを設置し、新エネルギー導入及び、省エネルギーの意識啓発を促進する。	H22	10,773	10,773	特定地域特別振興事業	内閣府	9,695
2-3-②5	景観条例による屋上・壁面緑化の普及		宮古島市景観計画	宮古島市景観計画において、一定規模以上の建築物・工作物の景観形成基準として、緑豊かな街並みとするために、敷地内、壁面、ベランダ、屋上、垣、柵、塀の緑化の推進を行っている。	H22	4,180	4,180	宮古島市風景づくり推進事業	内閣府	3,344
2-3-②6	一般家庭における太陽光発電の普及		宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金	新エネルギーによる低炭素化社会システムの転換について市民による低炭素化活動と意識啓発を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し補助金を交付する。	H22	6,998	6,998	-	自主財源	6,998

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-②8	アジア型エコハウス(沖縄版自立循環型住宅)の普及促進		エコハウス普及促進事業	エコハウス運営については、市街地型を市直営、郊外型を指定管理者で行い、体験宿泊による省エネ型住宅の普及を行っていく。	-	-	2,072	-	-	-
2-3-②9	自転車利用の促進		先導的都市環境形成促進	自転車利用を促進するためのハード面及ソフト面の整備について、市や関係団体で構成する「自転車活用観光部会」を立ち上げ、自転車を活用したエコ観光の参考となる意見収集を行った。また、市職員で構成する「自転車活用市職員通勤部会」を立ち上げ職員の通勤手段として自転車の可能性について検討を行った。	H21～H23	22,600	3,000	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	1,500

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **沖縄県宮古島市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-②2	エコカーの普及促進	1	宮古島バイオエタノールプロジェクト	宮古島市の基幹作物であるサトウキビの製糖残渣糖蜜を原料にバイオエタノール燃料を製造し、E3・E10燃料の製造・流通・供給及び公用車等への普及を想定した検証を実施し、化石燃料の依存度を軽減する。		H19-H23	2,961	60	エコ燃料実用化地域システム実証委託事業	環境省	60
		2				H23	139	139	E3地域流通スタンダードモデル創成事業	経産省	139
		3	改造EVタクシー実証事業	宮古島に適した改造EVを活用し、EV導入を経済的に成り立たせる事業モデルについて検証する。また、本土企業の支援を得つつ、地元へ改造EVの製作技術を移転し、新たな地元産業の振興、EV関連技術向上を目指す。		H23-H26	400	57	沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業	内閣府(沖縄県)	57
		4	電気自動車等導入支援補助事業	EV普及の観点から充電インフラ設置費用の一部を補助する。		H23	1	1	-	自主財源	1
2-3-②1b	宮古島市環境ネットワークの構築	1	来間実証事業	再生可能エネルギー100%離島モデルの実現に向け、安定化対策や導入モデルを開発・実証する基盤を構築する。		H23-H26	250	20	沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業	内閣府(沖縄県)	20
		2	EMS実証事業	宮古島におけるスマートコミュニティを形成するため、電力の供給側と需要側が連携したエネルギー需給管理システムを導入・実証し、さらにそれに伴う関連産業の育成を図る。		H23-H26	990	100	沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業	内閣府(沖縄県)	100
		3	エネルギー消費動向調査	業務・家庭部門におけるCO2削減対策を検討するために必要となるそれぞれのエネルギー消費量把握を行う。		H23	1.4	1.4	-	-	-
		4	新エネ・省エネ施設展示事業	市役所一階ロビーの一角に、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの仕組みを学べる展示コーナーを設置。また、エコに関する島内施設をモニターやジオラマで紹介し幅広く市民に啓蒙する。		H23	6	6	-	自主財源	6
2-3-②4	宮古島市の公共施設での省エネ事業実施	1	むらづくり交付金事業(西東・吉田地区農業活動拠点施設整備)	地域の活動拠点施設へ太陽光発電システムを設置し、新エネルギー導入及び、省エネルギーの意識啓発を促進する。		H22~H23	21.6	21.6	むらづくり交付金事業	農林水産省	18.3
		2	パイナガマ公園整備事業 カママ嶺公園整備事業	地域の活動拠点施設へ太陽光発電システムを設置し、新エネルギー導入及び、省エネルギーの意識啓発を促進する。		H8~H24	2,770	175	社会資本総合整備交付金	国土交通省	87.5

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
								支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)	
2-3-②5	景観条例による屋上・壁面緑化の普及		宮古島市景観計画ガイドライン策定業務	H23年度は宮古島市景観条例を制定し、併せて宮古島市景観形成審議会の設立、宮古島市景観計画ガイドラインを策定して、建築物等の緑化について協議内容の充実に努めるものとする。		H23	1,578	1,578		自主財源	1,578
2-3-②6	一般家庭における太陽光発電の普及		宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金	新エネルギーによる低炭素化社会システムの転換について市民による低炭素化活動と意識啓発を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し補助金を交付する。		H23	4	4	-	自主財源	4
2-3-②8	アジア型エコハウス(沖縄版自立循環型住宅)の普及促進		エコハウス普及促進事業	エコハウス運営については、市街地型を市直営、郊外型を指定管理者で行い、体験宿泊による省エネ型住宅の普及を行っていく。		-	-	2	-	-	-
2-3-②9	自転車利用の促進		先導的都市環境形成促進事業	H23年度は平良地区・来間地区で電動アシスト付自転車を活用した実証実験を計画。		H21~H23	23	10	先導的都市環境形成促進事業	国土交通省	5

※1 平成23年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成23年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 高知県梶原町

全体総括

(1) 平成21年度 of 取組結果を踏まえた平成22年度 of 取組方針

梶原町環境モデル都市 of 取組を着実に進めるために「梶原町環境モデル都市推進協議会」を立ち上げ、協議会の下には、3つの部会、1つの専門部会を置き、アクションプラン of 推進に向け、今後の方向性を協議していく。

平成21年度に検討や着手の段階であった取組について、平成22年度には実施段階としていく。また、平成22年2月に導入した電気自動車2台について、年間を通じて使用していく。環境先進企業との協働の森づくり事業では、さらに協定を結ぶ。今後、さらに森林整備を進めていく基盤を充実させる。

(2) 取組の進捗状況

梶原町 of アクションプランで予定していた平成22年度 of 事業は順調に進んでいる。

取組の中心である木質バイオマス地域循環モデル事業においては、平成22年度には810ha of 森林整備を行った。また、木質ペレットの製造においても、年間を通して稼働し、1,108t of ペレットの生産を行った。J-VER of 取組については、町内 of 木質ペレットの使用によるCO2 of 削減について、279t of J-VER of 発行し、その内 of 200tについて、カーボンオフセットを実施した。また、森林が吸収するCO2 of 取引するため、高知県J-VERに申請し、検証を経て、26.52ha of 間伐を行った273t of CO2削減についてJ-VERを発行した。

また、風力発電の買電益を活用した新エネルギー機器等の設置促進については、太陽光発電・エコ給湯器・太陽熱温水器・複層ガラス・家庭用ペレットストーブについて助成を行い、低炭素なライフスタイルの推進に成果を上げた。

風力発電施設設置検討委員会を立ち上げ、アクションプランにある風力発電施設40基 of 設置の実現に向け検討を始めた。

(3) 取組の主な成果

a)温室効果ガス of 削減(暫定)

- ・【森林吸収】町内 of 森林810haで間伐等 of 森林整備を実施。(削減効果:1,804t-CO2)
- ・【木質ペレット】町内で367t of 木質ペレットを販売(削減効果:445t-CO2)
- ・【エネルギー転換】風力発電 of 継続的な実施(削減効果:873t-CO2)

b)地域の活力 of 創出等

- ・【家庭】「梶原町環境モデル都市推進協議会」に一般公募 of 住民に参加していただき、住民を巻き込んだ環境モデル都市に取り組む。
- ・【家庭】風力発電の買電益を活用した新エネルギー機器等の設置促進については、太陽光発電・エコ給湯器・太陽熱温水器・複層ガラス・家庭用ペレットストーブについて助成を行い、低炭素なライフスタイルの推進に成果を上げた。
- ・【業務・その他】木質ペレット焚冷暖房機をホテル of 施設に設置することにより、観光客等への啓発とペレット工場 of 計画的な稼働に寄与。
- ・【森林吸収】木質バイオマス地域循環モデル事業 of 推進により、ペレット生産工場 with 勤務するスタッフ of 直接的な雇用につながるだけでなく、木質ペレット of 原材料となる林内 of 未利用材 of 搬出・運搬により間接的な雇用の創出にもつながった。

(4) 平成22年度 of 取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けて of 課題と改善点

・「梶原町環境モデル都市推進協議会」を通じて、住民も一体となった低炭素社会づくりに取り組む。

・間伐等 of 森林整備について、平成23年度から始まった「森林・林業再生プラン」により、国 of 森林整備に対する考え方、補助体制等大きく変わったところであるが、まだ試行錯誤のところも多い。森林の団地化、路網 of 整備などに人員が必要で、軌道に乗るまでの間、間伐量を確保するためには、人員が不足している。

・木質バイオマス of 取組について、ペレット燃焼灰 of 処理について、町内での利用に向けて、県 of 木材産業課、環境対策課との協議調整を行なう。

(5) 特筆すべき市民 of ライフスタイル等

18戸に1戸以上の家庭(5.7% 全国平均 of 約6.3倍)が太陽光発電施設を設置している。

※1 取組 of 成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力 of 創出等については、都市・地域の活力 of 創出や住民生活 of 質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組 of 進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いて of 分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較: a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 高知県橋原町

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等		
木質バイオマス地域循環モデル事業プロジェクト	県、橋原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	2-1-②-1-(a)	森林吸収	◎	実施	<p><実施> 環境先進企業との協働の森づくり事業として以下のとおり取り組んだ。</p> <p>【協定先: 矢崎総業(株)】 ・協賛金によりベレットの原材料となる間伐材の搬出経費が軽減され、安定的な供給に寄与した。</p> <p>【協定先: 社団法人四国建設弘済会】 ・平成22年11月に町内で5箇所目の協定の森として協定を締結した。 ・協定面積は19haで、平成22年度は440mの作業道を開設した。 ・協賛金を活用し、協定森林の整備を実施した。</p> <p>【協定先: 全日本空輸(株)】 ・協賛金を活用し、協定森林の整備を実施した。</p> <p>【協定先: (社)more trees】 ・協賛金を活用し、協定森林の整備を実施した。</p> <p>【協定先: 日本道路(株)】 ・平成22年度には、4haの間伐を実施。</p> <p>・協働の森において、平成18年度からの5年間で、85haの間伐が行われた。 ・協働の森の取組の一環として矢崎総業(株)、日本道路(株)の社員及び町民など220名の参加による森林ボランティアで広葉樹林の除伐を実施した。(22年4月)</p> <p>(木質ベレットの生産) ・矢崎総業(株)、橋原町森林組合、橋原町などによる木質バイオマス推進会議を年6回開催し、木質ベレット生産の増加の前提となる需要先の開拓や生産体制の見直しなど課題の解決を図った。 ・1,108tの木質ベレットを生産し、1,222tを販売した。(うち町内での販売量は367t)</p>	b	<p>445t-CO2</p> <p>(算定根拠) 町内での木質ベレット販売量に相当するCO2削減量</p> <p>$367t \times 4,200kcal/kg \div 8,750kcal/L \times 2.5285 = 445t-CO2$</p> <p>協働の森における間伐等に伴うCO2吸収量は2-2-②-1-(a)で計上</p>	<p>・協働の森の森林ボランティアには、多くの企業・個人が参加し、業務の枠を超えた交流により、山村への理解が深まった。 ・各メディアにも広く取り上げられ、町内外に取組の意義をアピールできた。</p> <p>・環境先進企業との協働の一環として行っている木質バイオマス地域循環モデル事業においては、ベレット工場でスタッフ1名を年間雇用、1名を期間雇用している。 ・また、木質ベレットの原材料となる林内の未利用材の搬出・運搬に係る山側の雇用も間接的に産み出した。</p>	<p>・H22年度は1108tの木質ベレットを生産したが、目標の1,800tには遠く、今後も生産体制を改善し生産量の確保に努める。 ・木質ベレット焼却灰の農地活用についての検討。 ・協働の森林のパートナーの中には、これまで発行していたCO2吸収証書(高知県が独自に発行)ではなく、J-VER制度に基づくクレジットを希望するところもあることから、森林吸収J-VERの発行の検討が必要。</p>	<p>・木質ベレットの生産について、計画量である1,800t/年を目標とし、生産体制の改善に努め、また販路の拡大についても積極的に取り組んでいく。 ・木質ベレット焼却灰について、県の協力も得ながら、農地の肥料等に活用できるように検討を行っていく。 ・矢崎総業(株)社員を中心とした森林ボランティア及びサマーキャンプを実施。森林整備の必要性や森林の価値についての普及・啓発を図る。 ・協働の森林における間伐や路網整備を進めるとともに、森林吸収J-VERの発行に努める。 ・新たなパートナーズ協定の締結を進めていく。</p>
	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	2-1-②-1-(b)	森林吸収	◎	実施	<p><実施> ベレットの原料調達資金の一部を補うことを目的としてJ-VERのCO2削減プロジェクトに取り組んだ結果、279tのJ-VERを発行し、H22年11月には200tのCO2について、企業と売買契約を締結した。(200t×10,500円×1.05=2,205,000円) また、森林が吸収するCO2の取引するため、高知県J-VERに申請し、検証を経て、26.52haの間伐を行った273tのCO2削減についてJ-VERを発行した。(H23年3月)H23年5月に承認予定。</p>	b	<p>200t-CO2発行</p> <p>(算定根拠) 地域外貢献分(200t)</p>	<p>J-VERの取組を広く宣伝していくことで、CO2の削減が目に見える形で実感できることから各事業への取組の意欲向上に繋がる。</p>	<p>森林吸収J-VERの検証にはモニタリングを含め、非常に多くの時間と費用がかかる。今後、他の証書の発行も検討していく必要がある。</p>	<p>・J-VER実施市町村の会合等に参加して、積極的に情報収集を行うと共に、パンフレットを作成するなどして、当プロジェクトの確かな情報提供に努める。 ・発行・承認されたJ-VERについて、情報を収集し販売に努める。 ・ベレットの他の施設(ハウス暖房等)についてもJ-VER発行を検討していく。</p>
	家庭用ベレットストーブ導入への助成	2-1-②-1-(c)	家庭			<p><検討・実施せず> ・家庭へのベレットストーブへの導入実績はなかった。</p>	c	-	-	<p>家庭用ベレットストーブについては、高価なイメージがあること、設置には排出口の設置など工事が必要となること、ベレットストーブの構造が分からないなどが導入が進まない原因と考えられる。</p>	<p>・価格や効率など最新の情報等を提供すること、また、公共施設に多く設置することでベレットストーブに広く親しんでもらい、普及の促進を図る。 ・引き続き、ベレットストーブ導入への助成を実施。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開						
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画				
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等						
ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	2-1-②-1-(d)	産業	◎	実施	<p><実施></p> <p>・協働企業である矢崎総業(株)において、ペレット対応のハウスボイラーを開発し、平成21年11月から平成22年5月までの町内1箇所における使用実証試験を経て、平成23年3月から町内の3箇所に前倒しで本格導入した。</p>	a	6t-CO2 (算定根拠) 22t-CO2 × 3台 × 1/12 =6t-CO2 ※2-1-②-1-(a)の内数	導入農家からのデータを取得し、さらに多様な農林業関係のボイラーへの普及を目指す。	導入経費が高額になるため、栽培する野菜の付加価値が低い場合、資金を回収しきれない。ボイラーは途中で停止すると作物に影響があるため、器機の故障への対策とペレットの安定供給が必要。	・国の基金等を活用するなどの助成の検討。 ・環境に配慮した方法で栽培されたことを明示し、付加価値とできるような方策の検討。 ・引き続きペレットストーブ導入の助成を継続し、幅広い作物へ導入を検討する。 ・使用試験の分析とペレットの安定供給のための原料の安定確保に努める。					
						町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	2-1-②-1-(e)	業務・その他	◎	<p><実施></p> <p>・町内のホテルの施設に、ペレット焚冷暖房設備を1台導入し、宿泊客・観光客へのバイオマス燃料使用による低炭素化の意義の啓発を図るとともに、CO2の排出削減を図る。(平成22年10月)</p>	b	17t-CO2(6ヶ月分) (算定根拠) 34t-CO2 × 1台 × 6/12 =17t-CO2 ※2-1-②-1-(a)の内数	機器の導入先を町内のホテルとすることにより、住民は元より、町外からの観光客にも、バイオマス燃料使用による低炭素化の意義を啓発できた。また、ペレット工場の安定的な需要先となることから、工場の計画的な稼働に寄与。	平成23年度もペレット焚冷暖房機器町内施設への導入を進めて行く。	平成23年度もペレット焚冷暖房機器の町内施設への導入を進めて行く。
											事業用ペレット焚き給湯設備導入	2-1-②-1-(f)	業務・その他	◎	<p><検討・実施せず></p> <p>事業用ペレット焚き給湯設備の導入はなかった。</p>
確実な森林施業と作業の効率化	2-2-②-1-(a)	森林吸収	◎	<p><実施></p> <p>・風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業により、間伐を実施したFSC認証(又は予定)森林に対し10万円/haの交付金を交付している。 ・平成22年度中に810haの森林で間伐をはじめとする森林整備を実施、これにより、森林吸収量の算定対象となる森林経営林面積については、2010年度末時点で人工林面積の60%にあたる8,058haとなった。 ・実施にあたっては、建設業者の余剰労働力を活用して労働力の確保と雇用の維持を図った。</p>	a	1,804t-CO2 (算定根拠) 21年度の森林経営対象人工林の年間CO2吸収量(1,550t-CO2) × 22年度森林整備面積(810ha) ÷ 21年度森林整備面積(696ha) = 1,804t-CO2	積極的な森林整備の実施により、林業分野の雇用を確保するとともに、建設業者の有する労働力や技術力を活用することにより、建設分野における雇用の維持がなされた。	「森林・林業再生プラン」がH23からはじまり、森林の団地化、搬出間伐などが補助の条件とされた。構原町は、早くから森林整備の基盤となる路網の拡充、団地化に取り組んできたが、補助金額がまだ確定されていないなど、実施体制整備の遅れもみられる。	・「森林・林業再生プラン」に対応した森林整備を行う。 ・引き続き、間伐の実施と路網の拡充に取組む。 ・森林整備に伴い発生した木材の利用の対策として、木質ペレットの生産に取り組んでいく。 ・製材の際に発生する端材のうち、高品質なものの活用方法の検討について委託を予定している。						

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
CO2吸収プロジェクト	県、精原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大(再掲)	2-2-②-1-(b)	森林吸収	◎	実施	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	2-1-②-1-(a)に記載(再掲)	
	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用(再掲)	2-2-②-1-(c)	森林吸収		実施	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	2-1-②-1-(b)に記載(再掲)	
家庭用エコ給湯器導入への助成	家庭用エコ給湯器導入への助成	2-3-A-②-1-(a)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、家庭用エコ給湯器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。 平成22年度は28戸の家庭が導入し、低炭素化に貢献した。 平成21年度からの合計は67戸となった。	b	30t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	現行制度を維持しつつ取り組む。	引き続き助成を実施。
								(算定根拠) 1.06t-CO2 × 28戸 = 30t-CO2			
								2t-CO2			
太陽熱温水器導入への助成	太陽熱温水器導入への助成	2-3-A-②-1-(b)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、太陽熱温水器の導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。 平成22年度は2戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。 平成21年度からの合計は25戸となった。	b	(算定根拠) 360L/戸/年 × 2.49kg-CO2/L × 1/1000 × 2戸 = 2t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	引き続き助成の実施に努める。	引き続き助成を実施。
								1t-CO2			
								(算定根拠) 0.3t-CO2 × 3戸 = 1t-CO2			
複層ガラス導入への助成	複層ガラス導入への助成	2-3-A-②-1-(c)	家庭		実施	<実施> 風力発電の売電益等を活用し、複層ガラスの導入に対し購入費の4分の1の助成を実施。 平成22年度は3戸の家庭が導入し、低炭素化の推進に貢献した。 平成21年度からの合計は10戸となった。	b	(算定根拠) 0.3t-CO2 × 3戸 = 1t-CO2	CO2削減につながるとともに、長期的な視点で機器の導入のメリットを考えられる住民が増えた。	引き続き助成の実施に努める。	引き続き助成を実施。
								1t-CO2			
								(算定根拠) 0.3t-CO2 × 3戸 = 1t-CO2			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
電気自動車への転換	H21新-1	運輸		実施	<p><実施> ・平成22年2月に導入したEVを年間を通して使用し、2台で18,830kmの走行距離であった。 EVは、太陽光発電施設の設置と両立しやすいことから、これまで進めてきた取組が活かせるものである。 ・電気自動車の試乗体験を行い、EVの静粛性や馬力のある点を実感して頂いた。(H22年8月)</p>	b	2. 8t-CO2 (算定根拠) 608L/年×2台×2. 32kg-CO2/L×1/1000×12/12=2. 8t-CO2	EVについては、太陽光発電と両立しやすいことから、これまでの取組が活かせる乗り物となる。また、住民の方々に様々な機会を利用して、試乗をいただいております。EVの静粛性や予想以上に力がある点等を実感いただいている。	寒冷地であることや傾斜が多いことなど、EVにとって過酷な条件を有していることから、自動車メーカーと連携しつつ、課題の克服に取り組む。住民生活の中へEVの活用が組み込まれる仕組みの検討。	自動車メーカー、EV導入自治体と連携を図りながら、充電器の設置促進などEVの普及促進に努める。	
小水力発電施設の導入・活用	2-3-A-②-1-(e)	エネルギー転換		実施	<p><実施> 構原川にある6mの落差を利用して、小水力発電を実施している。発電した電力については、昼は中学校で利用、夜は町の中心部において街灯に利用している。 平成22年度においては、218, 089kwhの発電を行った。</p>	b	78t-CO2 (算定根拠) 218, 089kwh×0. 356kg-CO2/kwh×1/1000=78t-CO2	発電した電気を小中学校や街灯に利用することにより、子供達や町民が環境に対する興味を抱きかけとなっている。また、非常時には、地域の代替電力の供給源となることが期待されている。また、町外からの視察者の多い施設でもありPR効果も高い。	グリーン電力証書やJ-VER等の導入の検討	発行コストや各制度の意義等も動かしつつ、グリーン電力証書やJ-VER等のうちのいずれの制度を採用すべきか、導入に向けた検討を協議会で行う。発電については引き続き実施。	
家庭用太陽光発電施設導入への助成	2-3-A-②-1-(f)	家庭	◎	実施	<p><実施> 風力発電の売電益等を活用し、家庭用太陽光発電施設導入に対し20万円/KWの助成を実施(一般的な家庭では4kw程度の設置が多く、さらに、国の補助7万円/kwを加えれば、108万円の助成)。平成22年度は2戸が導入し低炭素化の推進に貢献した。これにより累計導入世帯数は106世帯となり、設置率は全戸数の6%(17戸に1戸以上の割合で、全国平均の約6. 3倍。なお、当該助成実施前の設置率は0%であった。)となった。 平成22年度の発電量は、456, 224kwh。</p>	b	162t-CO2 (算定根拠) 456, 224kwh×0. 356kg-CO2/kwh×1/1000=162t-CO2	CO2削減につながることも、長期的な視点で機器の導入メリットを考えられる住民が増えた。	国の補助事業の復活により、設置要望も増えてきており、引き続き助成の実施に努める。	引き続き助成を実施。	
公共施設における太陽光発電施設の継続利用	2-3-A-②-1-(g)	業務・その他		実施	<p><実施> 平成14年度から地区の集会所や高齢者の宿舎施設に徐々に設置してきた太陽光発電施設(18施設、出力合計439kw)により発電を行っており、平成22年度においては398,024kwh(累計で2,149,954kwh)の発電を実施。 これにより、CO2の削減を図るとともに、電気代の負担軽減により、地域の自主的な取組支援(無添加味噌づくり、かずら細工づくりなど)や高齢者の生活費の負担の緩和を図った。</p>	b	142t-CO2 (算定根拠) 398, 024kwh×0. 356kg-CO2/kwh×1/1000=142t-CO2	CO2の削減を図るとともに、太陽光発電施設を導入した集会所については、発電した電気を活用することにより、地域の住民自らが地域特有の地場産品の企画・開発・製造・販売等につなげる取組を支援。これにより、住民の自主的な取組を促進し、地場産品づくりにも結びついている。	特段の課題なし。	引き続き、普及拡大を実施。	
太陽光発電施設の導入	2-3-A-②-1-(h)	産業		実施	<p><実施> 地域の集会所に新たに太陽光発電施設(4kw)を設置し、CO2の削減を図るとともに、地域住民の多く集まる場として太陽光発電の普及にも役立っている。 平成22年3月に設置したため実績はなし。</p>	b	23年度から発現 (算定根拠) H22年度は設置のみ	CO2の削減を図るとともに、太陽光発電施設を導入した集会所は、住民が多く集まる場所であり、太陽光発電の普及に役立つものである。	特段の課題なし。	引き続き、普及拡大を実施。	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
CO2排出削減プロジェクト	BDF製造装置	2-3-A-②-1-(i)	運輸		実施	<実施> 化石燃料の代替え燃料として地球温暖化防止に貢献するため、廃食油を回収して、バイオディーゼル燃料(BDF)を精製する施設を導入し、平成22年8月から製造を始めた。一般家庭及び飲食店から3,276%の廃油を収集し、2,410%の燃料を製造した。製造した燃料は、ゴミ収集車の燃料として利用し、化石燃料の削減に貢献している。	b	6t-CO2 (算定根拠) 2,410L×2.58kg-CO2O =6.2t-CO2	一般家庭からの持ち込みの収集もっており、廃油が燃料として再利用できることが実感でき、住民の自主的な取組の促進に繋がる。	廃食油の回収方法について結論が出ておらず、早急に確定する必要がある。	廃食油の回収方法について早急に検討、確定し、回収ならびに精製を開始する。精製したBDFは当面、ピン・カン回収車で使用する。
	家庭用ペレットストーブ導入への助成(再掲)	2-3-A-②-1-(j)	家庭		実施	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)	2-1-②-1-(c)に記載(再掲)
	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入(再掲)	2-3-A-②-1-(k)	産業		実施	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)
	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	2-3-A-②-1-(l)	家庭		実施	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)	2-1-②-1-(e)に記載(再掲)
	事業用ペレット焚き給湯設備導入	2-3-A-②-1-(m)	家庭		実施	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)
	風力発電施設の継続利用	2-3-B-②-1-(a)	エネルギー転換	◎	実施	<実施> 四国カルストに設置されている2基の風車により、平成22年度に452,290kwhの発電を行い、平成11年度からの累計は30,939,189kwhの発電量となった。これらの電力については、電力会社に売電した上で、その売電益を新エネ機器の普及や森林の整備への助成に充てている。 また、風力発電設置検討委員会により、2050年までに40基の風力発電施設を設置するための検討をはじめた。	b	873t-CO2 (算定根拠) 2,452,290kwh×0.356kg-CO2/kwh×1/1000=873t-CO2	売電益を活用した各種助成により、低炭素の基盤づくりに大きく貢献している。	建設から年数が経過したことによる施設の劣化も懸念される。	将来的な建て替えや増設などについて検討を進めている。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入(再掲)	2-3-B-②-1-(b)	産業		実施	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲) 2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)	2-1-②-1-(d)に記載(再掲)		
	事業用ペレット焚き給湯設備導入(再掲)	2-3-B-②-1-(c)	業務・その他		実施	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲) 2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)	2-1-②-1-(f)に記載(再掲)		
	家庭用太陽光発電施設導入への助成(再掲)	2-3-B-②-1-(d)	家庭	◎	実施	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲) 2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)	2-3-A-②-1-(f)に記載(再掲)		
	公共施設における太陽光発電施設の継続利用(再掲)	2-3-B-②-1-(e)	業務・その他		実施	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲) 2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(g)に記載(再掲)		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減(暫定)	地域活力の創出等		
	太陽光発電施設の導入(再掲)	2-3-B-②-1-(f)	産業		実施	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲) 2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(h)に記載(再掲)		
	BDF製造装置(再掲)	2-3-B-②-1-(g)	運輸		実施	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲) 2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)	2-3-A-②-1(i)に記載(再掲)		
	(人づくり)学校教育での環境教育、地域環境教育の推進	2-4-②	家庭	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・構原町環境モデル都市の取組を着実にすすめるため、住民が中心となって活動し、公・民・産・学がそれをサポートする組織として「構原町環境モデル都市推進協議会」を立ち上げた。協議会の下には、CO2森林吸収プロジェクト部会、CO2削減プロジェクト部会、人・仕組み部会を置き、また専門部会として風力発電設置検討委員会を置いた。 ・協議会の会員には、町内の各団体の代表の外、公募によって選ばれた住民も加わった。 ・H22年12月に総会を開催し、H23年3月には各プロジェクト部会が開催された。 ・森林組合が、地元小学校3校の小学生延26名とともに各1回ずつ水生生物調査を実施した。(平成22年6～7月) ・セラピーロード予定地において、幼稚園児を対象に森のあそび体験を実施し、セラピーロードの効用をひろくPRした。 	<p>- (定量化は困難)</p> <p>環境モデル都市推進協議会は、公募の住民や集落の代表などを委員に加えることにより、町民の声が環境モデル都市の推進に反映されるだけでなく、環境問題をより身近に感じてもらうことができ、アクションプログラムの普及に繋がると考える。</p> <p>-</p>	<p>プロジェクトチームがまとめた方向性と整合を図りつつ、推進協議会による活動を進める。</p>	<p>公・民・産・官の協力を得ながら、住民の意見を十分に反映させた取組を実現させていく。</p>		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減 (暫定)	地域活力の創出等		
人・仕組 みづくり プロジェクト	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	2-4-②	公・家庭		実施	<実施> また、平成22年には、12月には、森林セラピーガイド試験に町内の3名が合格し、森林セラピーガイドとして今後の活躍がきたいされている。 今後、企業も巻き込んで、森林セラピーに関連する取組を充実させ、森林のもつ効果を体感してもらうことで、木材の利用に対する理解に繋がると考える。	b	- (定量化は困難)	森林セラピーから派生する宿泊や食事に着目した地域の自立的な取組につながった。	今年度の取組を、より効果的に進めるため、地元で活動する人たちが取組の進め方について学習を取り入れる。	より効果的な取組に向けた学習を進めながら、地域住民が中心となって、森林セラピー及び関連する取組を進める。さらに、身体に優しい料理の供給など関連した取組を充実させる。 太郎川公園をセラピーの拠点とし、久保谷セラピーロード及びOAAOロードの2つのセラピーロードを活用し、森林による健康な住民づくりの取組に繋げていく。
	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	2-4-②	-		実施	<実施> ・慶應義塾大学との連携により、橋原町のFSC認証材も使用し、気候風土等の地域特性に配慮した上で、OMソーラー、太陽光発電、太陽熱温水パネル、断熱材・ペアガラス、シーリングファン、LED照明、ベレットストーブなどを活用し、次世代省エネ基準と長期有料住宅基準に準拠した※LCCM<ライフサイクルカーボンマイナス>住宅を平成21年度に設置した。 平成22年度においては、このモデルハウスは一般に貸出を行い、実際の利用におけるデータの収集を行っている。 ※建材の採材・製造、家屋の建築・居住・解体・廃棄までのサイクルでCO2をゼロ以下にする住宅	b	(算定根拠) -	環境に配慮され、身体的にも快適な居住空間を体験することにより、環境配慮型の住宅に対する関心が高まる。 また、木造住宅の魅力が伝えられる住宅であることから、木造住宅の普及にも寄与。 平成22年度には、207人が体験宿泊を行った。	体験宿泊をより効果的にするため、住宅周辺で取り組まれている森林セラピーの活動などと連携を取りながら、地域の魅力も伝えられるものとする。	平成22年度から10年間、宿泊体験の希望者を募り、LCCM住宅を実感してもらうことにより、その普及を図るとともに、UIターン者の定住、二地域居住の呼び込みにつなげる方策等も検討。 また、周辺で取り組まれている森林セラピー等の取組とも連携を図り、体験メニューの一つとして提供を行う。 あわせて、室内のいたるところに設置した室内環境・エネルギー計測器によりデータをネット回線でリアルタイムに慶應義塾大学に送り、性能検証を行っていく。
	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施	2-4-②	-		実施	<実施> ・平成22年3月25日に久保谷に続く2箇所目のロードとしてOAAOロードが森林セラピーロードの認定を受けた。 ・松原区のセラピーロードにおいて、セラピーロードを歩くバスツアーを開催。53名の参加者がセラピーガイドの先導のもと散策を行った。(H22年8月) ・農家民宿による林業体験、農業体験等を実施。(年間)	b	(算定根拠) -	森林セラピーや林業体験を通じて、FSC認証森林や林業に対する理解をより深めることができ、木材の受注にも繋がっている。	森林セラピーについては、取組をはじめたばかり、今後情報を集めながら取組を進めていく。 農家民宿についても、協議会により、全体的なPRのために学習会を開催し、底上げを図ると共に、森林組合等とも連携しながら林業・農業体験を実施する。	森林セラピーについては、今取組を始めたばかりであり、今後、医療機関、学校等と協力しながら取組を進めていく。

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **高知県梶原町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H22年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
2-1-②-1-(a)	県、梶原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1	木質バイオマス地域循環モデル事業	協働の森の取組の一環として矢崎総業(株)、日本道路(株)の社員など220名による森林ボランティア(広葉樹林の間伐)を実施することで、木質バイオマス地域循環モデル事業の意義の理解を図るもの。	平成22年度	300	300	-	-	-
		2	森林整備事業	環境先進企業との協働の森づくり事業として間伐を実施するもの	平成22年度	2,489	2,489	-	-	-
2-1-②-1-(b)	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1	J-VERプロジェクト(梶原町木質バイオマス域資源循環事業)	化石燃料(A重油・灯油)焚のボイラー・冷暖房機器に代えて、ペレット焚ボイラー・冷暖房機器を導入し、ペレットを消費することにより削減したCO2を取引することにより、ペレットの生産に必要な経費にあてるもの	平成20年度～平成24年度	553	553	-	-	-
		2	J-VERプロジェクト	森林整備により算出した吸収量を取引することにより、森づくりに必要な経費にあてるもの	平成22年度～平成24年度	260	260	-	-	-
2-1-②-1-(d)	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	1	園芸ハウス用加温ボイラー設置事業	園芸ハウス用の加温ボイラーについて、木質ペレットボイラーに変更し、バイオマス利用燃料の利用促進及び二酸化炭素の削減に努め、環境負荷を低減する。	平成22年度	17,199	17,199	高知県木質バイオマスエネルギー利用促進事業	高知県	18,029
2-1-②-1-(e)	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	1	環境保全型の地域づくりの推進支援事業	町内の比較的大型の建物の冷暖房システムを、ペレットを熱源とする冷暖房機に変更することでCO2の削減を目指すもの	平成22年度	27	27	環境保全型の地域づくりの推進支援事業	環境省	26

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-② -1-(a)	確実な森林施業と作業の効率化	1	水源地域森林整備交付金事業	風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業により、間伐を実施した森林に対し10万円/haの交付金を交付するもの	平成22年度	24,291	24,291	-	-	-
		2	路網整備連携モデル事業	効率的な施業実施の基礎となる作業路を開設するもの	平成21年度～平成22年度	497	412	地域活性化生活対策臨時交付金事業	内閣府	130
		3	町産材利用促進事業	確実な森林施業から出された木材を町内で住宅建築材として利用促進を図るため、1棟当たり2百万円を上限に助成するもの	平成22年度	5,322	5,322	-	-	-
		4	地域林業総合支援事業	森林組合が実施するFSCの森林認証材の利用拡大事業に対して助成するもの。	平成22年度	308	308	地域林業総合支援事業	高知県	308
		5	森林認証材利用促進事業	町外で構原産のFSC認証材を使って住宅を建築する場合に1棟当たり10万円を助成するもの	平成22年度	4,100	4,100	-	-	-
		6	高性能林業機械等整備事業	林建協働の取組の中で、森林組合と協働で森林整備を行う建設会社に対し機会の装備費用に対し助成するもの。	平成22年度	20,250	6,750	高性能林業機械等整備事業	高知県	13,500
		6	3R事業	製材過程で出た端材を良品、不良品等に仕分け、端材の価値を高めて販売するもの	平成22年度	1,616	1,616	高知県緊急雇用創出臨時特例基金	高知県	1,616

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-A-②-1-(a)	家庭用エコ給湯器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成22年度	5,021	5,021	-	-	-
2-3-A-②-1-(b)	太陽熱温水器導入への助成	1	新エネルギー等活用施設設置事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成22年度	107	107	-	-	-
2-3-A-②-1-(c)	複層ガラス導入への助成	1	新エネルギー等活用施設設置事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成22年度	120	120	-	-	-
2-3-A-②-1-(e)	小水力発電施設の導入・活用	1	小水力発電施設維持管理事業	小水力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理を実施するもの	平成22年度	4	2	-	-	-
2-3-A-②-1-(f)	家庭用太陽光発電施設導入への助成	1	新エネルギー等活用施設設置事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成22年度	1,544	1,544	住宅用太陽光発電導入支援対策事業補助金	経済産業省	307
2-3-A-②-1-(h)	太陽光発電施設の導入	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	平成21年度～平成22年度	2,730	2,730	-	-	-
2-3-A-②-1-(i)	BDF製造装置	1	BDF製造装置運用	町内の事業所を中心に廃食油を回収し、美化推進組合にBDFの生産を委託、ビン・カン収集車の燃料として利用する。生産体制確立後、収集対象を町内一般家庭へと拡大し、廃食油の再生を図るもの	平成22年度	39	39	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-B-②-1-(a)	風力発電施設の継続利用	1	風力発電施設維持管理事業	風力発電施設を円滑に運転するため、適正な維持管理を実施するもの	平成22年度	20,656	20,656	-	-	-
2-4-②	(人づくり)学校教育での環境教育、地域環境教育の推進	1	水量調査事業	高知大学との連携で、間伐前後の年間水量を調査することで、間伐の効果を検証するもの	平成21年度～平成22年度	0.8	0.4	-	-	-
2-4-②	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	1	森林セラピー研究事業	森林セラピーの健康に及ぼす長期的効果を計測・評価し、森林セラピー推進のための科学的根拠とするもの	平成21年度～平成22年度	458	458	-	-	-
2-4-②	(仕組みづくり)木質住宅の健康産業化	1	LCCM住宅運用	町内2箇所の体験型モデル住宅を運用するもの	平成22年度	40	40	-	-	-
2-4-②	(仕組みづくり)「旅育」、「食育」などの体験学習型ツアーの実施		環境モデル都市推進協議会	会議運営するもの	平成22年度	5,202	5,202	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **高知県梼原町**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-(a)	県、梼原町、企業、団体と「環境先進企業との協働の森づくり事業」の維持・拡大	1	森林整備事業	環境先進企業との協働の森づくり事業として間伐を実施するもの	1	H23	13	13	-	-	-
2-1-②-1-(b)	森づくり資金を調達する排出量取引制度の活用	1	J-VERプロジェクト	森林整備により算出した吸収量を取引することにより、森づくりに必要な経費にあてるもの	2	H22~H24	2	2	-	-	-
2-1-②-1-(c)	家庭用ペレットストーブ導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21~	0.1	0.1	-	-	-
2-1-②-1-(d)	ハウス園芸用ペレット焚き温風機の導入	1	ハウス園芸用ペレット焚温風器導入事業	農家のハウス温風暖房機の燃料である化石燃料を木質ペレットに置き換えることでCO2の削減を図るもの	-	H22~	10	10	地域グリーンニューディール基金	環境省	8

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-1-(e)	町内施設のペレット焚き冷暖房機器の導入	1	ペレット焚冷暖房機導入事業	町内の公共施設にペレット焚冷暖房機を導入することでCO2の削減を目指すもの	-	H22~	17	17	まちづくり交付金事業	国土交通省	7
2-2-②-1-(a)	確実な森林施業と作業の効率化	1	水源地域森林整備交付金事業	風力発電の売電益を活用した水源地域森林整備交付金事業により、間伐を実施した森林に対し10万円/haの交付金を交付するもの。	1	H21~	25	25	-	-	-
		2	森林整備地域活動支援交付金事業	今後の森林整備のための既設作業道の修繕を行うもの	-	H22	31	31	森林整備地域活動支援交付金事業	林野庁	-
		3	路網整備連携モデル事業	効率的な施業実施の基礎となる作業路を開設するもの	2	H21~H22	507	85	地域活性化きめ細かな臨時交付金事業	内閣府	82
		4	森林管理道整備事業	効率的な施業実施の基幹となる林道を開設するもの	4	H23	485	340	森林管理道整備事業	林野庁	170
		5	道整備交付金事業		5	H23	255	195	道整備交付金事業	林野庁	98
		6	町産材利用促進事業	確実な森林施業から出された木材を町内で住宅建築材として利用促進を図るため、1棟当たり2百万円を上限に助成するもの	6	H21~	8	8	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		7	森林認証材利用促進事業	町外で橋原産のFSC認証材を使って住宅を建築する場合に1棟当たり10万円を助成するもの	7	H23	5	5	-	-	-
2-3-A-②-1-(a)	家庭用エコ給湯器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0.2	0.2	-	-	-
2-3-A-②-1-(b)	太陽熱温水器導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0.1	0.1	-	-	-
2-3-A-②-1-(c)	複層ガラス導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0	0	-	-	-
2-3-A-②-1-(f)	家庭用太陽光発電施設導入への助成	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	0.8	0.8	住宅用太陽光発電導入支援対策事業補助金	経済産業省	400
2-3-A-②-1-(h)	太陽光発電施設の導入	1	新エネルギー等施設等導入促進事業	新エネルギー等施設を設置し、住環境の整備を図ることに対して支援することにより、地球環境の保全と町民の環境意識の高揚を図るとともに、低炭素社会の実現に向け環境に調和したまちづくりを推進するもの	1	H21～	34	4	地域新エネルギー等導入促進事業	経済産業省	2
2-4-②	(人づくり)生涯現役の健康な住民づくり	1	森林セラピー推進事業	森林セラピーに関する取組を充実させ、森林の持つ効果と木材利用に対する理解に繋げる。	1	H21～	2	2	-	-	-

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 東京都千代田区

1. 総括票

全体総括

(1) 平成21年度 of 取組結果を踏まえた平成22年度 of 取組方針

- ①高水準な建物のエネルギー対策
 - ・グリーンストック作戦については、モデル地区におけるフォローアップを行うとともに、新たなモデル地区を選定し、対象地区の拡大と展開を進める。
 - ・区有施設の省エネ化については、投資費用が少なく迅速に対応できる「ソフト対策」の徹底を行い、施設改修に合わせた省エネ改修を実施する。
- ②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進
 - ・温暖化対策促進地域を推進する。
- ③地域連携の推進
 - ・生グリーン電力の導入を推進する。・CES(フヨダエコシステム)の普及拡大のため、CES推進協議会と区が連携し、普及啓発イベントなどを通して制度の浸透を図る。

(2) 取組の進捗状況

- 千代田区の平成22年度の取組みは、アクションプランで予定していた事業のうち一部で検討を継続している事業はあるものの、全体としては、計画通り順調に進んでいる。
- ①高水準な建物のエネルギー対策
 - ・「千代田区建築物環境計画書制度」を策定し、10月に制度の運用を開始した。・清掃工場のごみ焼却排熱(未利用エネルギー)を活用した電力を小学校3校へ導入した。
 - ・新エネルギーおよび省エネルギー機器等導入助成制度を拡充し、PRを積極的に行った。
 - ②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進
 - ・大丸有地区の低炭素化を目指し、大丸有グリーントウンマネジメント検討委員会を立ち上げ、方策を検討した。・区有施設への太陽光発電の導入を行った。また、JRと連携し、東京駅のホーム上家に太陽光パネルを設置した。
 - ③地域連携の推進
 - ・東京都、青森県と協定を締結し、地方都市での風力発電等による生グリーン電力の区内事業所への導入を開始した。
 - ・CES(千代田エコシステム)推進協議会、大丸有協議会、エコツツエリア協会等と連携し、環境リーダーの養成や普及啓発イベント等を実施した。

(3) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減(暫定)	①高水準な建物のエネルギー対策 【業務】新エネルギーおよび省エネルギー機器等導入での業務部門への助成55件(約587t-CO2) 【業務】区施設の温暖化対策工事等(約757t-CO2) ②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進 【業務】大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一次事業街区)及び丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区)におけるプラントの移動(約4,000t-CO2) ③地域連携の推進 【業務】生グリーン電力購入プロジェクト第1号(新丸ビル)(約20,000t-CO2(見込み)) 【家庭】太陽光発電システムや高効率給湯器等への助成62件(約60t-CO2)
b)地域の活力の創出等	①高水準な建物のエネルギー対策 【業務】グリーンストック作戦や省エネ相談への取組みにより、東京都の無料省エネ診断700件のうち、約10%が千代田区の既存建築物となった。 ②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進 【業務】区有施設(小学校、保健所)へ太陽光発電の導入と見える化モニターにより、区の取組みを施設利用者に示し、小学校においては環境教育として、広く環境対策への意識の向上を図った。 ③地域連携の推進 【業務】生グリーン電力供給の導入は、東京都、青森県との再生可能エネルギー地域間連携協定を締結し、環境面での地域連携における国内第1号の取組事例となった。

(4) 平成22年度 of 取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

- ①高水準な建物のエネルギー対策
 - ・グリーンストック作戦については、省エネ改修にかかる費用対効果の情報提供や、減価償却の試算など資金計画への助言によるフォローが必要である。
- ②まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進
 - ・温暖化対策促進指定地域の新たな指定や、民間を取り込んでの各事業の取組みにあたっては、公民協働のもとで、運営方法や計画の適宜見直しや検討を行う必要がある。
 - ・電気自動車の普及・拡大に向けては、カーシェアリングの拡大や、充電ステーションの整備拡充が必要である。
- ③地域連携の推進
 - ・区内事業者へ向けて、生グリーン電力の導入事例が、大きく環境面での地域連携が実現したことを周知する。・東京都排出量取引担当部署と調整し、低炭素まちづくりCDMスキームを構築し、試行する。
 - ・CESの普及促進のため、CES推進協議会をサポートし、区内大学・企業とも連携を図りながらCES制度の普及を図っていく。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

家庭用省エネ機器の助成が62件にのぼり、助成制度に関する問い合わせが飛躍的に増えている。
 また、CES(千代田エコシステム)への個人事業主の登録が80名を超え、地域との協働による環境配慮行動への取り組みが着実に進んでいる。

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 東京都千代田区

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	徹底した建物のローカーボン化	2-1-②-a	業務	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 6月:「建築物環境計画書制度」(素案)について、パブリックコメントの実施 9月:「千代田区建築物の環境配慮に関する要綱」を策定、広報、ホームページにより区民、事業者等に周知 10月:千代田区建築物環境計画書制度を開始(届出件数24件:2010.10~2011.3末) 1月:「千代田区地球温暖化対策条例施行規則」を策定、規則に基づく制度とした。 	b	約95t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ○業務系 ・事務所の単位面積あたりのCO2排出量原単位を99kg-CO2/m²・年と仮定(東京都環境局資料「東京都★省エネカルテ」) ・平成11年比削減率を8.8%と仮定(千代田区低炭素型社会づくりの推進に関する調査・提案報告書) ・計画書の届出延べ面積 約11,000m² 11,000m² × 99kg-CO2/m²・年 = 1,089,000kg-CO2/年 1,089,000kg-CO2/年 × 0.088 = 95,832kg-CO2/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の概要について、関係団体等に事前説明を行った。 ・パブリックコメントを実施し、区民、関係団体等から意見を聞き、制度へ反映させた。 	<p>制度運用後の検証を行う。</p> <p>「千代田区低炭素型社会づくりの推進に関する制度の実施支援」業務のなかで、制度の運用後の検証を行うことで、より良い制度とする。</p>
高水準な建物のエネルギー対策	グリーンストック作戦(既築建物のローカーボン化)	2-1-②-a	業務	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存モデル地区「神田駅西口周辺地区」のフォローアップ <着手> ○平成22年度新規モデル地区「神保町三丁目及び一神地区」で、グリーンストック作戦を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・2月:基礎調査実施 ・8月:地区内の既築建物約180棟を対象に省エネ診断参加意向調査実施 ・10月:省エネ診断説明会実施 ・11月:グリーンストック作戦推進協議会設立 ・2月:公開報告会実施(省エネ診断の結果分析や受診者・施行業者の発表等) ○グリーンストック作戦訪問説明の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・両地区の関係権利者等 ○ニュースレターによる事業所等への情報発信(約120事業所:グリーンストッククラブ) 	b	約107t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ○両地区内の省エネ診断に基づく設備改修助成分は、3件で、107.44t-CO2/年(対象地域の全てを把握しているものではない。) <p>○グリーンストック作戦の取組みが、建物権利者の省エネ診断への興味と受診意欲の向上につながり、平成22年度のクール・ネット東京(東京都地球温暖化防止活動推進センター)の無料省エネ診断700件のうち、約10%以上が千代田区内の既築建物となっている。</p> <p>○ニュースレターにより情報提供を行った事業所から、新エネルギー及び省エネルギー機器助成の申入れがあるなど、発信した情報が有効に活用されている。</p>	<p>○グリーンストック作戦については、省エネ診断から省エネ改修につなげるための助成制度や低利融資の活用、省エネ効果、費用対効果などのインセンティブの提供と継続的なフォローが必要である。特に、金銭面における費用対効果、減価償却の試算などファイナンシャルプランナー等の活用が必要である。</p> <p>○ニュースレターの情報提供が一方通行にならないように留意する必要がある。</p>	<p>○既存モデル地区での作戦を継続する。「神田駅西口周辺地区」「神保町三丁目及び一神地区」</p> <p>○平成23年度新規モデル地区の作戦を展開する。(仮)「麹町1~6丁目地区」</p> <p>○ニュースレターによる情報提供、情報の共有、双方向による情報の交換をすすめる。</p>
	建物のローカーボン・ゼロカーボンに向けた普及啓発	2-1-②-a	業務		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の窓口開設に合わせ、省エネ措置の届出書の審査や建物の省エネに関する指導、助言を行うためのソフト及び専用パソコンの導入 ・10月から相談窓口開設(2010.10~2011.3末までの実績) 1)省エネ措置等の届出件数 50件 2)建築物環境計画書件数 24件 	b	<2-1-②-d>に含まれる	<ul style="list-style-type: none"> ・届出書等の受付以外の窓口での省エネ相談件数 132件(2010.10~2011.3末までの実績) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の事務量や内容を検証、従事職員などの体制の充実を図る。 	<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民や事業者による一般的な省エネ相談から各種助成制度の活用まで幅広い相談に応じるとともに、専門的、技術的なアドバイスや、省エネルギー機器等の紹介を行う。 ・省エネ法に基づく省エネ措置の届出等及び建築物環境計画書の受付、審査を行う。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
高水準な建物のエネルギー対策	区有施設ローカーボン化	2-1-②-b	業務	実施	実施	<p>約757t-CO2(廃熱利用・温暖化対策工事・街路灯)</p> <p>○清掃工場のごみ焼却廃熱発電電力が導入された小学校3校におけるCO2削減量 ・小学校3校の年間電力使用量(合計・実績): 738,508kwh ・小学校3校の年間CO2排出量(合計・実績) : 738,508kwh × 0.07kg-CO2/kwh(東エコの2009年度排出係数) = 51,696kg-CO2 ・東電より供給を受けた場合の年間CO2排出量 738,508kwh × 0.324kg-CO2/kwh(東電の2009年度排出係数) = 239,277kg-CO2 ★小学校3校の年間CO2削減量 239,277kg-CO2 - 51,696kg-CO2 = 187,581kg-CO2 = 187.5t-CO2</p> <p>○区有施設の4施設のCO2削減量 64.1t-CO2(いきいきプラザ一番町) + 169t-CO2(九段中等教育学校(九段校舎)) + 44.8t-CO2(千代田清掃事務所) + 37.5t-CO2(新千代田保健所) = 315.4t-CO2</p> <p>【内訳】 (1)いきいきプラザ一番町 ※CO2排出係数は平成19年度の数値を使用 ※平成22年度工事による削減量 ①空調機(EHPエアコン)の高効率機器への更新に伴うCO2削減量 (487.855kw(改修前)-454.5kw(改修後)) × 360日 × 0.425kg-CO2/kwh = 5,103kg-CO2 ②誘導灯LED化・照明改修(HF、LEDがウライト、人感センサー採用)の実施に伴うCO2削減量 139,017kwh(高効率照明化による年間電力削減量) × 0.425kg-CO2/kwh = 59,082kg-CO2 ★①+② = 5,103kg-CO2 + 59,082kg-CO2 = 64,185kg-CO2 = 64.1t-CO2 ※当該施設の改修工事は、H22・23年度の2か年計画であり、2か年で180.9t-CO2の削減見込み (2)九段中等教育学校(九段校舎) ※CO2排出係数は平成19年度の数値を使用 (584,226kwh(改修前)-426,557kwh(改修後)) × 0.425kg-CO2/kwh + (63,305m3(改修前)-17,165m3(改修後)) × 2.21kg-CO2/m3 = 168,978kg-CO2 = 169t-CO2 (3)千代田清掃事務所 ※CO2排出係数は平成19年度の数値を使用 ①照明器具の改修に伴うCO2削減量 (23,389kwh(改修前)-14,544kwh(改修後)) × 0.425kg-CO2/kwh = 3,759kg-CO2 ②空調・換気設備の改修に伴うCO2削減量 (83,938kwh(改修前)-64,183kwh(改修後)) × 0.425kg-CO2/kwh = 8,395kg-CO2 ③給湯ボイラーの改修に伴うCO2削減量 (32,000m3(改修前)-16,418m3(改修後)) × 2.11kg-CO2/m3 = 32,878kg-CO2 ★①+②+③ = 44,800kg-CO2 = 44.8t-CO2 (4)新千代田保健所 274,081kg-CO2(既設(旧)保健所のCO2排出量) - 236,602kg-CO2(新設保健所のCO2排出量) = 37,479kg-CO2 = 37.5t-CO2</p> <p>○街路灯の高圧ナトリウムランプ化 3,293,992kwh/年(2010年度の年間消費電力量) - 3,979,430kwh/年(2009年度の年間消費電力量) × 0.368kg-CO2/kwh(東京電力の2005年度のCO2排出係数) = 252,241kg-CO2 = 252.2t-CO2</p> <p>○校庭の芝生化: 定量化は困難 ○屋上緑化: 0.5t-CO2 ○体育館壁面緑化: 2.0t-CO2</p>	<p>○省エネ機器の普及啓発の来場者数は1,700名に登ったが、地域の住民等の参加者は少なかった。</p> <p>○清掃工場のごみ焼却廃熱利用による発電について、供給事業者の発電能力の関係から、更なる導入校拡大が困難な状況にある。</p> <p>○LED照明の革新に伴い、今後さらなる省エネルギー化推進のために、引き続きLED技術の動向及び他自治体の取り組み等を把握すると共に、区としての考え方の整理を行っていく。</p>	<p>○左記の区立小学校3校につき、新たに九段中等教育学校(富士見校舎)へのごみ焼却廃熱発電電力の導入が4月より開始する。</p> <p>○いきいきプラザ一番町 : 空調熱源改修工事、給湯ボイラー改修、自動制御改修</p> <p>○神田一橋中学校 : 熱源機器の更新等</p> <p>○誘導灯のLED化工事(20施設)、従来型蛍光灯の高効率工事(9施設)を実施する。</p> <p>○22年度の実績を踏まえ、街路灯ナトリウム化がもたらす電力量の削減効果を考察する。</p> <p>○今後の街路灯省エネルギー化の検討資料とするため、引き続きLED関連の情報収集を行っていく。</p>			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
高水準な建物のエネルギー対策	省エネ家電等の買い替え促進	2-1-②-d	業務	実施	<p><検討> ○基金スキーム(規模(金額)・用途・財源等)について、財政課等の関係部署と協議した。</p> <p><実施> ○秋葉原グリーンフェスティバルなどイベント事業にて来場者に助成制度を紹介した。 ・6/26~8/1:秋葉原グリーンフェスティバル ・7/18~7/19:省エネ機器の普及啓発</p> <p><実施> ○業務部門に対して「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」を実施した。 【実績】助成申請実績(合計)55件 (内訳) ・太陽光発電システム:2件、2,000千円 ・CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器:1件、63千円 ・潜熱回収型給湯器:5件、108千円 ・燃料電池システム:1件、500千円 ・省エネ診断後の設備改修:17件 15,749千円 ・LED照明:6件、2,835千円 ・外壁・窓等の断熱対策:22件、2,157千円 ・電気自動車:1件、285千円</p>	b	約587t-CO ₂ (助成制度)	<p>○業務部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成」申請実績:55件(昨年度の約4倍)→事業者の環境配慮意識・行動の向上が見込まれる。</p>	○新エネルギー助成制度については、対象機器について見直しを行う。	○新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度を拡充する。(アイドリングストップ装置、電気自動車用充電設備、エネルギー計測システム等)		
							<p>○助成件数55件のうち、CO₂削減効果換算が可能なもので、一定の条件で使用されていることを踏まえて算出(計算を簡素化するために、1単位あたりのCO₂削減量を出し、これを基に算出) ・太陽光発電システム:2件(2台) (10.26kwh+436kwh) × 643.69 kg-CO₂/kwh=287,253.48kg-CO₂ ・CO₂冷媒ヒートポンプ:1件(37023台) 2,368kg-CO₂(事業者試算) ・潜熱回収型給湯器:5件(6台) (16号×1台+24号×3台+32号×2台) × 72.94kg-CO₂/号=11,086.5 kg-CO₂ ・燃料電池システム:1件(1台) 1,539kg-CO₂ ・省エネ診断後の設備改修(①+②+③+④)17件 219,783.42kg-CO₂ ①省エネ診断後の設備改修(高効率空調機)13件(97台) 766.8HP(97台合計のHP数) × 259.31kg-CO₂/HP=198,838.9kg-CO₂ ②省エネ診断後の設備改修(高効率照明)1件(LED照明117個) 9,942.59kg-CO₂(事業者試算) ③省エネ診断後の設備改修(高効率給湯設備)1件(1台) 3,000kg-CO₂(事業者試算) ④省エネ診断後の設備改修(変圧器交換)1件(3台) 8,000kg-CO₂(事業者試算) ⑤省エネ診断後の設備改修(断熱サッシ・ガラス)1件(37ヶ所) CO₂削減量の算出は困難 ・LED照明6件(1,396個) 64,082.11kg-CO₂(事業者試算) ・電気自動車1件(1台) 1,549kg-CO₂ ★287,253.48kg-CO₂+2,368kg-CO₂+11,086.5 kg-CO₂+1,539kg-CO₂+ 219,783.42kg-CO₂+64,082.11kg-CO₂+1,549kg-CO₂=587,661.51kg-CO₂</p>					
まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	温暖化対策促進地域の指定	2-2-②-a	業務	検討	<p><検討> 大丸有地域の低炭素化に向け、検討委員会を立上げ、CO₂削減の方策を検討した。</p>	b	(定量化は困難)	先導的都市環境形成促進事業で作成した「大丸有グリーン・タウンマネジメント」検討調査報告の中に温暖化対策促進地域について表記	地域指定にあたり、地元権利者との合意形成、手法及び指針等の検討が必要である。	候補地域について事業メニューと手法について検証する。		
	地域冷暖房施設の高効率化	2-2-②-b	業務	◎ 実施	<p><実施> ○大手町一丁目地区(大手町連鎖型再開発第一事業街区)におけるプラント竣工後約2年経過した。 ○丸の内二丁目地区(丸の内パークビル街区)におけるプラント竣工後約2年経過した。</p>	b	約4,000t-CO ₂	特になし	特になし	○丸の内二丁目地区におけるプラント新設及び丸の内一丁目プラント増設の工事中。 ○大手町地区における既存大手町サブプラントの冷凍機更新工事中。		
	飯田橋地区の再開発	2-2-②-b	業務	着手	<p><検討> 再開発事業における温暖化対策のあり方、そしてその具体化について検討した。</p>	c	(25年度から発現)	再開発組合との間に省エネに関する共通認識を持った。	-	引き続き、温暖化施策について具体的な施策について検討する。		
	大手町地区の低炭素化構想	2-2-②-b	業務	着手	<p><着手> ○大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業施行地区内の建築が着工した。</p>	b	(24年度から発現)	特になし	特になし	○大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業施行地区内の建築工事が継続する。		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等			
	霞ヶ関地区の低炭素化構想	2-2-②-b	業務		検討	<p><検討> 霞ヶ関周辺地区低炭素都市づくり検討会で国内外に誇るべき官庁街として、景観・品格のある保全を前提に、当地区の低炭素都市づくりのあり方構想を策定し、区長へ報告書の提出を行った。</p>	b	(定量化は困難)	-	特になし	○今後は街区単位の機能更新に併せて国や東京都など関係部署と検討する。	
	区内業務系建物への太陽光発電導入	2-1-②-b	業務	◎	実施	<p><実施> ○千鳥ヶ淵ポート場における太陽光発電について、平成21年に引き続き、毎月の測定量を計測するなど実施した。 平成22年度年間発電量は6,474Kwh(平成22年4月～平成23年3月分)であった。 ○2箇所 の保健所を統合し、移転・新規開設した千代田保健所に、48枚の太陽電池モジュールを設置した。 平成22年度年間発電量は2521.03kwh(平成22年9月～3月分)であった。 ○富士見小学校(富士見みらい館内)へ太陽光発電装置を設置した。 平成22年度の年間発電量は24,919kwh(平成22年4月～3月分)であった。 ○麹町中学校に太陽光パネルを設置する。現在建て替え工事中(平成22年3月着工、平成24年1月竣工予定) ○九段中等教育学校に太陽光パネルを設置する。平成22年8月に着工した。(平成23年5月工事終了予定)</p>	b	約11t-CO2	<p>○千鳥ヶ淵ポート場の太陽光発電 6,474kwh×0.324kg-CO2/kwh(東京電力の2009年度のCO2排出係数)=<u>2,097kg-CO2</u> ○千代田保健所の太陽光発電 2,521.03×0.324kg-CO2/kwh(東京電力の2009年度のCO2排出係数)=<u>816kg-CO2</u> ○富士見みらい館の太陽光発電 24,919kwh×0.324kg-CO2/kwh(東京電力の2009年度のCO2排出係数)=<u>8,073kg-CO2</u></p>	<p>○千鳥ヶ淵ポート場の平成22年度利用者数は:8,514人 ○富士見小学校の児童数:308人 ○こども園の児童数:202人 ○わんぱく広場の年間利用数:49,255人 ○富士見みらい館年間団体利用数:3,488団体 ○地域交流室年間利用数:13,363人</p>	<p>○「環境モデル都市」として、千鳥ヶ淵ポート場で太陽光発電に取り組んでいる事を区民知らせ、家庭での取り組みにつなげる。 ○本事業を環境教育の題材として活用し、環境問題に関して児童の意識の向上を図っていく。</p>	<p>○CO2削減、地球温暖化防止対策として本事業の意義と効果を調べ、まとめていく。 ○年間を通じた発電量のデータから、季節ごとの変化に興味・関心を持たせ、環境問題に関する意識を向上させる。</p>
まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進	地域交通対策および自動車の燃費向上	2-2-②-c	運輸		実施	<p><実施> ○区公用車について電気自動車1台と、区庁舎地下駐車場に急速充電器1基を導入した。また、区公用車(電気自動車)を活用したカーシェアリングを運行し周知している。 平成22年度利用件数:172件、走行距離:4,614km</p> <p>《グリーン物流》 ○平成22年度に6回促進協議会を実施 ・平成22年7月～8月に実証運行に係る準備・募集 ・実証運行参加者の募集 ・平成22年9月～平成23年3月 実証運行 ・実証運行の検証</p> <p>《コミュニティ・サイクル》 ○平成22年度内部勉強会4回 ・平成22年10月25日～平成22年11月24日 社会実験</p>	b	約0.8t-CO2	<p>○電気自動車を活用したカーシェアリング ①ガソリン車の場合 4,614km÷10km/l(燃費) ×2.32kg-CO2/l(ガソリンのCO2排出係数) =1,070.448kg-CO2 ②電気自動車 4,614km÷200km(1回充電の走行距離) ×30kwh(1回の充電量) ×0.324kg-CO2/kwh(電力のCO2排出係数) =224.2404kg-CO2 ①-②=<u>846.2076kg-CO2</u></p>	<p>○地元商店主、運送事業者、行政等から成る「大丸有・神田地区等グリーン物流促進協議会」において、H22年度の低温貨物共同配送システム実証運行等に向けた計画を策定し実施した。(グリーン物流) ○H22・23年度:H24年度の本格実施に向けた実証運行を行う。本格実施によるCO2削減効果は21.8t/年と想定される。(グリーン物流) ○電気自動車やマルチポート型コミュニティサイクルの利便性、安全・安心な自転車走行空間を体感する機会を提供した。事業化によるCO2削減効果は181.5t/年と想定される。(コミュニティサイクル) ○大丸有地区コミュニティサイクル社会実験では、個人572名・法人16団体が利用登録し、のべ3,600回の利用があった。他交通からの転換や新たな外出・回遊を創出した可能性がある。(コミュニティサイクル)</p>	<p>○実証運行に際し、配送先(荷主)の参加を促す啓発等を行う。(グリーン物流) ○社会実験を通じて把握されたニーズを踏まえ、実事業化や実験エリアを拡大しての実験等を行う必要がある。(コミュニティサイクル) ○事業化に向けては、法的課題や採算性、安全な走行空間の確保等の課題がある。(コミュニティサイクル) ○電気自動車の1回の充電による走行距離が短いことが問題となっており、充電ステーションの整備拡充が望まれている。</p>	<p>《グリーン物流》 ○当事業(グリーン物流)への協力事業者の獲得につとめる。 《コミュニティ・サイクル》 ○プロポーザルによる調査・提案業務の委託 ○24年度実施に向けた予算獲得のため、9月に中間報告を行う。 ○実行に伴う業者公募(平成24年2月～3月) ○公用電気自動車のカーシェアリングを継続して実施するとともに、充電ステーション設置拡充を関係機関に呼びかける。また、充電ステーションの分布地図の作成を推進する。</p>
	面的ヒートアイランド対策(大規模な風の道の創出)	2-2-②-d	業務		実施	<p><実施> ○中水散水や保水性舗装の面的整備を実施した。 ・行幸通り中水散水</p> <p><着手> ○大規模な緑化整備事業の推進 ・大手町の森の整備に向けた大手町フィナンシャルセンターの解体工事着手</p> <p><実施> ○緑のオープンスペースの形成に向け準備を進めた。</p>	b	(定量化は困難)	-	<p>○地元の協議会と協議し、まちづくりを進めた。 ○行幸通りへの中水散水及び車道部分の保水性舗装整備により、路面温度が約10度下がるという結果を確認し、歩行者の快適性が向上された。</p>	<p>○計画を遅延無く進める ○公民協働のもと、運営方法について適宜見直しの検討を行う。</p>	<p>○大手町の森の整備を引き続き継続する。 ○緑のオープンスペースの形成に向けた準備を継続する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	モデル事業の実施	2-2-②-e	業務		実施	<p><実施> JR東日本が主体となって、東京駅のホーム上家(東海道線9、10番戦)に太陽光パネルの設置及び稼働(H23年2月25日使用開始)</p>	b	<p>約8.4t-CO2</p> <p>CO2削減効果:年間約101t-CO2÷12月=8.4t-CO2</p>	「東京の玄関口」である東京駅を利用する人々の省エネ意識の周知・啓発にも大きな効果が期待できる。		○他のホームへも太陽光発電パネルを設置し、拡大していけるよう。国や東京都と連携した支援を行っていく。
地域連携の推進	都心の低炭素化と地方の活性化の両立(生グリーン電力)	2-3-②-a	業務	◎	実施	<p><実施> ○東京都、青森県と再生可能エネルギー地域間連携協定を締結し、同仕組の一環で、三菱地所と出光興産は、新丸の内ビルディング(三菱地所所有)において、2010年4月から生グリーン電力の供給を前倒して開始した。約1年間の運営期間が経過。</p>	a	<p>検証中のため現段階での量化は困難</p> <p>年間20,000t-CO2削減が見込まれるが詳細数値については、現在検証中</p> <p>年間電力使用量取りまとめのため、2011年7月以降に削減数が確定予定。</p> <p>公表方法は、東京都・千代田区との調整のもと取り進める予定。</p>	協定締結後、区内事業者が第1号の取組事例となり、環境面での地域連携が実現した。	区内事業者(特に、大規模事業者)への導入拡大に向けて、普及啓発方法等を検討する。	大丸有地区グリーン・タウンマネジメント検討調査報告書に基づき、まずは区内事業者に再生可能エネルギーの利用を呼び掛け、再生可能エネルギー電源価格の低下を促す。
	まちづくりCDM	2-3-②-b	業務		検討	<p><検討> ○区民が生物多様性や温暖化問題を考えるきっかけになるよう、自然保護を積極的に行う岐阜県高山市と連携し、飛騨高山乗鞍山麓五色ヶ原の散策や間伐・枝打ち体験、ペレットボイラーの見学などを行う2泊3日の「自然体験ツアー」を実施した。</p> <p>○地方都市との連携によるカーボン・オフセット事業の実現に向けて、同事業に既に着手している近隣自治体へのヒアリング等を実施し、検討した。</p> <p>○東京都の環境確保条例の改正により導入されたキャブアンドロード制度と連携し、低炭素まちづくりによるCDM認証スキームについて、東京都と意見交換を実施した。</p>	b	<p>(量化は困難)</p> <p>-</p>	<p>・自然体験ツアーに参加した区民:20名</p> <p>・アンケート調査を実施した結果、参加者全員が「今回のツアーが温暖化問題や生物多様性を考えるきっかけになった」と回答。また、参加者からは「小さなことでも自分に今、できることから実施し、その輪を広げていく。」「ペレットについて、友人、知人に伝える。」など、積極的な意見をもらい、ツアーが区民の環境配慮意識の啓発につながったものと考えられる。</p>	<p>○具体的なCO2削減につながる事業化に向けて、次年度以降検討する。</p> <p>○東京都や豊島区と連携し、スキームを構築する。</p>	<p>○岐阜県高山市民を対象とした区内エコツアーを実施し、環境モデル都市千代田の取組みを普及啓発するとともに、両市区の今後の連携について協議する。</p> <p>○地方都市との連携による森林の整備・保全などの吸収源対策やグリーン電力証書の導入等に向けて、姉妹都市を含めて連携都市を選定するとともに、区民の環境保護意識を啓発する枠組みも含めたカーボン・オフセットの具体的なスキームを検討する。</p> <p>○東京都の排出量取引担当部署と調整を図り(仮称)中小企業向けCO2クレジット認証支援制度のスキームを構築・試行する。</p>
	その他業務部門京都書目標達成計画の達成に向けた施策	2-3-②-c、d	業務		実施	<p><実施> ○CES(千代田エコシステム)推進協議会と連携した。 ・6月5日:ウォーキングプラス ・6月21日~25日:ちよだランチエコキャンペーンの実施 ・9月25日~1月15日:環境講座の開催(環境リーダー養成) ・10月5日:CESウォーキングプラスごみ拾い ・11月15日~19日:ちよだランチエコキャンペーンの実施 ・2月17日:CES環境フェスタ2011 ・11月30日:民間の2事業所がクラスⅢの認証を受けた。 ○温暖化配慮行動計画書制度の構築に向けアンケート調査を実施するとともに、実施要綱策定に向けた帳票を策定した。千代田区地球温暖化対策条例施行規則を施行した。</p> <p><実施> ○区内11大学連携施策のひとつとして、3月1日より「千代田区自動販売機消灯キャンペーン」を実施。屋内の自動販売機の照明(蛍光灯)を24時間消灯することにより、区内のCO2排出量等の削減を図る。併せて、区有施設等でも実施した。大学等334台、区有施設等96台実施。</p> <p>○区内11大学との環境連絡会議を実施した(平成22年2月3日)。 ○区内11大学のエネルギー使用実態の調査を実施した。 ○再生可能エネルギーの発電量及びエネルギー使用量の表示設置助成を開始した。 ○明治大学、三井記念病院、東京家政大学などにおける見える化事業を実施した(環境への取組み、太陽光発電量、エネルギー使用量の表示)。</p>	b	<p>約2.5t-CO2</p> <p>○自動販売機消灯キャンペーン: 消灯による1台あたりの年間CO2削減量=約69.8kg-CO2 平成23年3月のCO2削減実績=430(台)×69.8(kg-CO2)÷12(月) =2,501kg-CO2</p>	<p>○CES(千代田エコシステム)推進協議会と連携した。 ・ウォーキングプラス(2回):58名 ・ランチエコキャンペーン(2回):4,001名 ・環境講座のべ125名 ・CES環境フェスタ2001: ⇒参加者の環境への関心を高め、環境配慮工場につながるが見込まれる。</p>	<p>○ランチエコキャンペーンへの参加者は回数を重ねる毎に増加し、区民の環境への関心の高まりを感じる一方、クラスⅡ・Ⅲへの参加事業所の拡大には繋がっていないため、他課の事業との連携により、CESの普及を図っていく。</p>	<p>○CES推進協議会と連携し、環境リーダーの育成を強化する。また、千代田フロンティア・ドリームの環境配慮店をCESクラスⅡを必須事項とし増強を図る。</p> <p>○温暖化配慮行動計画書制度の構築に向け、パブリックコメントを実施する。</p> <p>○区内11大学との環境連絡会議を実施する(10月下旬~11月上旬)。 ○各大学の節電対策や環境・温暖化対策に関する自主行動計画を提出してもらい、内容の把握、集計、分析、情報の共有等を行う。 ○再生可能エネルギーの発電量及びエネルギー使用量の表示設置助成制度の活用を促進する。 ○新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度の活用を促進する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
地域連携の推進	啓発活動の実施(大丸有地区、その他地区)	2-3-②-c	家庭、業務		実施	<p><実施> ○エコ結び(大丸有エコポイント)の本格実施及び各種PRイベントを実施した。</p> <p>○エコツツェリアを中心としたイベント・セミナー等の実施を拡大した。 ・4月～12月:丸の内朝大学 ・7月30日、8月2日、4日、6日、17日:大丸有地区打ち水2010 ・8月1日～8月23日:夏休みエコキッズ探検隊2010 ・地球環境倶楽部</p> <p>○エリア版CSR報告書2010年度版の発行及びウェブページ作成等、書籍・メディアを通じた地域内情報を発信した。</p>	b	-	<p>(定量化は困難)</p> <p>※大丸有地区における取組み ○都心型エコポイントモデルを本格実施し、それらを支える基盤(店舗等との連携)を整備した。</p> <p>○エコツツェリアを中心としたイベント・セミナー等の実施を拡大した。これにより前年度を上回る参加者を達成することで、啓発活動の深まりと広がりを実現した。 ・丸の内朝大学: 第1期 4月～7月(446名)第2期 7月～9月(556名)第3期 10月～12月(530名)、朝型ライフスタイルを地区に定着した。 ・大丸有地区打ち水2010:4日間 参加者数約2800名 ・夏休みエコキッズ探検隊2010を実施し、子供の環境学習の機会を街として提供 ⇒8月1日～8月23日の間 参加者数989名 ・「地球環境倶楽部」 ⇒環境をテーマとした全12回のセミナーを実施。また会員各社による研究会・勉強会の実施により、地域コミュニティを形成した。</p>	<p>※大丸有地区における取組み ○認知度を向上させるとともに、協力企業・団体(エコ結びサポーター)を発掘する。</p> <p>○地区内の企業へ浸透を図る。</p> <p>○各種イベントの認知度向上と周辺地域との連携によるイベントの広がりを図る。</p>	<p>○エコ結び事業を通じて、企業連携、店舗連携の強化を図る。</p> <p>○エコツツェリアを中心に環境啓発活動の継続・活性化を図る。</p> <p>○地球環境倶楽部等を通じ、企業ネットワークを強化する。</p>
地域連携の推進	家庭部門対策	2-3-②-c	家庭	◎	実施	<p><実施> ○環境展など普及啓発イベントを実施した。 ・5月24～7月24日:千代田区立図書館企画展示 ・6月5日:ウォーキングプラス ・6月8日～24日:環境月間イベント(基調講演、LED啓発展、環境ポスター展、環境・リサイクル展、スマートグリッド講演会) ・6月8日～7月5日:特別区協議会パネル展示 ・6月21日～25日:ランチエコキャンペーン ・6月24日～7月16日:神保町出張所パネル展示 ・7月18日～19日:省エネ機器の普及啓発展 ・8月1日～31日:打ち水月間 ・8月2日:大丸有「打ち水プロジェクト」パネル展示 ・8月6日～9月5日:TX環境ポスター掲出 ・8月9日～31日:神保町出張所パネル展示 ・8月11日:エコポードで巡る日本橋川・神田川ツアー ・8月17日:夏休みエコ教室 ・10月8日～10月15日:環境標語展 ・10月5日:ウォーキングプラス ・10月9日～10日:つくば産業フェアパネル展示 ・10月23日:福祉まつりブース出店、パネル展示 ・10月29～31日:東京ガスライフバルパネル展示 ・11月10日:東京ガス環境シンポジウムパネル展示 ・11月16日:区内エコスポットツアー ・11月15日～19日:ランチエコキャンペーン ・12月24～25日:東京ガスライフバルパネル展示 ・1月15日～16日:有楽町駅前「ウインターイルミネーション2010～11」パネル展示 ・1月27日:TX沿線都市・低炭素都市づくりシンポジウムパネル展示 ・2月8日:つくば産産学連携促進市inアキバブース出展、パネル展示 ・2月17日:養老孟司氏講演会、CES環境フェスタ2011 ・2月18～19日:東京ガスライフバルパネル展示 ・3月22日～4月27日:麴町出張所パネル展示 ・4月1日～3月31日:電気自動車カーシェアリング</p>	b	約60t-CO ₂	<p>○助成件数62件のうち、CO₂削減効果換算が可能なので、一定の条件で使用されていることを踏まえて算出(計算を簡素化するために、1単位あたりのCO₂削減量を出し、これを基に算出) ・太陽光発電システム:3件(3台) (1.11kwh+1.52kwh+2.28kwh)×462.15kg-CO₂/kwh=2,269.16kg-CO₂ ・CO₂冷媒ヒートポンプ:2件(2台) (150ℓ+370ℓ)×1.99kg-CO₂/ℓ=1,034.8kg-CO₂ ・潜熱回収型給湯器:56件(58台) (8号×3台+8.2号×3号+16号×8台+20号×23台+24号×21台)×48.63kg-CO₂/号=55,461.68kg-CO₂ ・燃料電池システム(エネファーム):1件(1台) 1,539kg-CO₂ ★2,269.16kg-CO₂+1,034.8kg-CO₂+55,461.68kg-CO₂+1,539kg-CO₂=60,304.64kg-CO₂</p> <p>○参加者数等 ・ウォーキングプラス(2回):58名 ・環境月間イベント:1,087名 ・ランチエコキャンペーン(2回):4,001名 ・アキバグリーンフェスティバル:1,700名 ・打ち水:300名 ・夏休みエコ教室:48名 ・環境標語展:1,030名 ・エコポードで巡る日本橋川、神田川ツアー:19名 ・区内エコスポットツアー:58名 ・CES環境フェスタ2011: ・電気自動車カーシェアリング: ・パネル展示:15回</p> <p>○家庭部門における「新エネルギー及び省エネルギー機器助成」申請実績:62件(昨年度の約1.3倍)→区民の環境配慮意識・行動の向上が見込まれる。</p>	<p>○環境や地球温暖化に対する関心を振り起こし、節電など省エネルギー対策を実践してもらうための仕組みづくりを構築する必要がある。</p>	<p>○直面する電力供給不足を契機ととらえ、区民や事業者へ一層の節電や省エネに関する普及啓発活動を展開する。また、講習会やイベントの参加者に対してポイントを付与し、蓄積ポイントに応じてエコ商品等と交換する環境省が推進する「エコ・アクション・ポイント」に参加する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画と の比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
						○家庭部門に対して「新エネルギー及び省エネルギー機器助成制度」を実施した。 【実績】助成申請実績(合計)62件 (内訳) ・太陽光発電システム:3件、491千円 ・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器:2件、130千円 ・潜熱回収型給湯器:56件、2,850千円 ・燃料電池システム:1件、500千円					

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度実施事業一覧

団体名 **東京都千代田区**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-②-a	徹底した建物のローカーボン化	1	建築物環境計画書制度	延べ床面積300㎡以上5,000㎡以下の中小規模建物の新築・増築を行う建築主に、建築物環境計画書の提出を義務付け、省エネ法等の法令順守とともに、京都議定書目標達成計画が目指す高水準のエネルギー対策や再生可能エネルギー等の導入を進める。(平成22年度10月施行)	H21年度～		3,385	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	3,385
		2	グリーンストック作戦	区内全域の省エネルギー化を促進するためには、膨大な数の既存建物(ストック)を省エネルギー化(グリーン化)する必要がある。そこで、商店街や街区単位での取組みを推進するため、モデル地区を選定し、現況調査や省エネ診断、対策メニュー等を検討のうえ、取組みを進める。(平成22年度は、既存モデル地区におけるフォローアップと新規モデル地区の選定を行う)	H21年度～		9,475	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	9,475
	3	省エネ診断等支援	東京都が実施している「無料省エネルギー診断」の対象にかからない小規模事業所を対象に、無料省エネルギー診断を行う。	H22年度～		299	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	299	
	4	省エネ相談窓口	ハード面を中心とした温暖化対策の総合相談窓口、情報発信拠点とする。区民や事業者への温暖化対策の技術的なアドバイス(運用改善、設備更新、補助制度等)や省エネ機器等の普及、その他普及啓発活動を行う。また、省エネ法に基づく省エネ措置の届出及び建築物環境計画書の受付を行う。	H21年度～		323	-	-	-	
2-1-②-b	区有施設のローカーボン	1	清掃工場ごみ焼却廃熱による発電電力の導入	H22年度4月より、区立小学校(九段小学校・番町小学校・お茶の水小学校)において、23区内の清掃工場でのごみ焼却廃熱により発電された電力の受給を開始する。	H22年度～		16,078	-	-	-
		2	区有施設におけるエネルギーの見える化	区有施設において、消費されているエネルギー量を表示し、外来者や通行人に関心をもってもらうことで、省エネへの意識啓発を図る。また、消費する側の省エネ意識の啓発にもつなげる。(平成22年度は、新千代田保健所、富士見みらい館、九段中等教育学校に設置)	H21年度～		0	-	-	-
		3	いきいきプラザ一番町省エネ改修事業	区は平成20年度及び21年度に区有施設(27施設)において省エネ診断を実施した。その診断結果を踏まえて、施設の省エネ改修を実施する。このため、平成22年度から23年度においては、いきいきプラザ一番町の改修工事を行う。	H22～23年度	130,000	28,114	グリーンニューディール基金	東京都	28,113

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
		4	省エネルギー型道路照明への改善	区道に設置されている街路灯のうち200Wから400Wまでの水銀灯を110Wと180Wの高圧ナトリウムランプへ取替え・整備することで消費電力を削減する。	H20年度～H22年度	472,516	147,430	地域活性化 きめ細かな臨時交付金	内閣府	8,276
2-1-② -b	区内業務系建物への太陽光発電導入	1	新保健所太陽光発電	新保健所の屋根に太陽光パネルを取り付け、太陽光発電を行う。	H22年度～	8,762,386 (設計、施工、維持管理、運用までのPFI事業による一括契約で、その一部が左記事業経費となる。)	2,726	—	—	—
		2	千鳥ヶ淵ポート場の太陽光発電	千鳥ヶ淵ポート場に太陽光発電を導入し、グリーン電力として電力の使用を太陽光発電で供給できるようにする。また、この取り組みを広く区民へ周知していく。	H21年度～		5,753 (民間事業者が負担)	—	—	—
		3	富士見みらい館の太陽光発電	自然エネルギーを有効活用し地球温暖化防止を図る。その成果となる発電電力量等は電光掲示板により1階のエントランスホールにて掲示し、児童の環境教育に対する興味・関心を高めて、意識を向上させていく。			—	—	—	
	区有施設等の緑化推進	1	富士見みらい館の校庭芝生化	ヒートアイランド対策、緑化対策、児童への環境教育として事業を実施する。	H19～H36 (PFI事業の契約期間。平成21年度竣工)		470,107 (設計、施工、維持管理、運用にかかる平成22年度支払い分)	—	—	—
		2	富士見みらい館の屋上緑化					—	—	—
		3	富士見みらい館の壁面緑化					—	—	—
2-1-② -d	省エネ家電等の買い替え促進	1	基金制度(検討)	区と区内の様々な人々が協力して、温暖化対策配慮行動や建物のエネルギー対策を推進するため、基金などの活用により、温暖化対策を持続的に行える仕組みを検討する。	H21年度～		0	—	—	—
2-1-② -d	省エネ家電等の買い替え促進	2	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	区は平成21年度に新エネルギー・省エネルギーの導入を促すため、太陽光発電や省エネルギー機器を導入する区民、事業者に対し、その費用の一部を助成する制度を開始した。今年度は助成対象を拡大して引き続き実施し、区内の低炭素化を促進する。	H21年度～		27,668	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	東京都	6,658
2-3-② -c	家庭部門対策									

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
							支援名称	所管省庁等	支援額(千円)	
2-2-②-a	温暖化対策促進地域の指定	1	温暖化対策促進地域の推進(検討)	まちづくりの機会と場を活かし、集中的な温暖化対策を行う地域を関係者との合意に基づき指定する。地域冷暖房システムの導入や高効率化、未利用・再生可能エネルギーの有効活用、エネルギーマネジメントシステムの導入など、地域全体で先進的な取組みを推進することにより、大幅なCO2の削減につなげる。	H22年度～	/	0	-	-	-
2-2-②-c	地域交通対策および自動車の燃費向上	1	グリーン物流システムの構築 ※大丸有・神田地区等グリーン物流促進協議会事業。	共同荷捌き所の整備等により、物流車両のエリア内への流入を抑制するとともに共同化による物流の効率化を図る。	H22年度～	/	940	-	-	-
		2	電気自動車のリース	区公用車として、電気自動車1台をリースする。公用車を活用してEVの普及啓発のためカーシェアリングをする。	H21年度～H25年度	/	1,103	-	-	-
		3	コミュニティ・サイクル事業の取り組み	利用者の利便性を高めるとともに、環境や観光、地域の活性化につなげていくことを目的に、地区内に複数のサイクルポートを設置し、各サイクルポートにおいてどこでも借りられ、どこへでも返却できるネットワーク型のレンタサイクルシステムの社会実験の実施	H22年度～	/	0	-	-	-
2-2-②-d	面的ヒートアイランド対策(大規模な風の道の創出)	1	緑化や保水性舗装の面的整備	東京駅丸の内口から日比谷通りまでの「行幸通り」において、丸ビルの再生水により路面温度の上昇を抑制する取組みを実施。保水性舗装への散水による蒸散効果により、従来の舗装と比べ、路面温度を最大10℃下げることが可能。同取組みは、東京都と地元地権者(三菱地所)との共同実施。 東京都：行幸通りへの保水性舗装の整備及び維持管理 三菱地所：散水設備の設置及び維持管理、散水用再生水の供給	H22年6月～	※事業開始は、H22年度だが、施工はH21年度のため、事業費はH21年度調査で報告済み	-	-	-	-
2-2-②-e	モデル事業の実施	1	東京駅第4乗降場太陽光発電事業 ※東日本旅客鉄道(株)と区が連名で補助申請をした。	地球環境問題への積極的かつ長期的な取組みのうち、地球温暖化防止のため、特に東日本旅客鉄道株式会社と区との連携により、東京駅におけるクリーンエネルギーの導入民生事業として、東海道線ホーム上家に太陽光パネルを設置し、CO2排出量の削減を目指す低炭素型大都市モデルを示す。 (平成22年度は、太陽光電池パネルを設置する。)	H21年度～H22年度	/	0	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-②-a	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	1	新丸ビルへの生グリーン電力の導入	東京都、青森県と再生可能エネルギー地域間連携協定を締結し、同仕組みの一環で、三菱地所と出光興産は、新丸の内ビルディング(三菱地所所有)において、平成22年4月から生グリーン電力の供給開始が決定。約1年間の供給期間が経過。 【継続中】	H22年4月～	-	-	-	-	-
2-3-②-b	まちづくりCDM	1	岐阜県高山市との連携による自然体験ツアーの実施	生物多様性保全活動等を積極的に行っている岐阜県高山市と連携し、区民が飛騨高山乗鞍山麓五色ヶ原の散策や間伐・枝打ち体験、ペレットボイラーの見学などを行う2泊3日の自然体験ツアーを実施する。	H22年度	/	909	-	-	-
		2	地方との連携によるカーボン・オフセット事業(検討)	地方都市との連携によるカーボン・オフセット事業の実現に向けて、事業内容等について検討する。	H22年度～	/	0	-	-	-
2-3-②-c,d	その他業務部門京都議定書目標達成計画の達成に向けた施策	1	CES推進協議会支援	CES推進協議会と連携し、CESを広く区内の事業者や区民に浸透させていくとともに、中小企業等民間施設でのCESクラスⅡ・Ⅲの取組みに向けた普及啓発を実施する。 ※CES 区独自の環境マネジメントシステム	H21年度～	/	7,066	-	-	-
		2	温暖化配慮行動指針、低炭素社会形成指針(検討)	平成22年6月に、「千代田区温暖化配慮行動指針(ソフト対策)」を策定し、一定規模以上の事業者に対して環境配慮行動を求める。また、「千代田区低炭素型社会形成指針(ハード対策)」を策定し、一定規模以上の建物の新築や増改築を行うものに対して、建物の省エネルギー対策を求める。	H21年度～	/	947	-	-	-
		3	区内11大学との環境施策連携	区内11大学との連携施策として、環境連絡会議を開催する。また、区内11大学へ、エネルギー使用量の実態調査を実施する。	H21年度～	/	0	-	-	-
		4	大学、病院、ホテル等におけるエネルギーの見える化	再生可能エネルギーの発電量、及びエネルギー使用量の表示設置助成を、三井記念病院と東京家政学院へ行う。	H21年度～	/	9,000	-	-	-
		5	中小企業者向け見える化モニター制度	中小企業者向けに、エネルギーの見える化モニター制度(無料)を実施する。	H21年度～	/	4,568	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-②-c	啓発活動の実施(大丸有地区、その他地区)	1	エコ結び(大丸有エコポイント)	「エコ結び」は、ショッピング等でのICカード決済により、環境貢献活動に役立つ基金を積み立てる新しいエコポイントシステム。大丸有地区を対象に、商業店舗とのタイアップによりH21年10月より導入開始。【継続中】	H21年10月～		-	-	-	-
		2	エコツツェリアを中心としたイベント等の実施	一般社団法人「大丸有環境共生型まちづくり推進協会」が運営するエコツツェリアを中心に、シンポジウムや環境セミナー(地球環境倶楽部、丸の内朝大学等)、啓発イベント(打ち水、エコキッズ探検隊)等2007年より継続的に実施【継続中】	H19年～		-	-	-	-
		3	エリア版CSR報告書	H20年よりエリア版のCSR報告書を作成し、毎年更新発行。エリアとしての環境共生への取組みの紹介やエリア内のエネルギー消費等を分析し、情報発信を実施【継続中】	H20年～		-	-	-	-
		4	先導的都市環境形成促進事業 大丸有地区における「グリーンタウンマネジメント」検討調査	国土交通省と区が補助金を出し、一般社団法人「大丸有環境共生型まちづくり推進協会」が中心となり、区域内の事業所をメンバーとして、「大丸有グリーンマネジメント検討委員会」を立ち上げた。温暖化対策促進地域の指定を念頭に置き、大丸有地区において、90年比CO2の25%削減を目指し、エネルギーマネジメントを区と事業者が連携しながら検討した。	H22年度	5,550(区経費外の民間事業経費)	5,550(区経費外の民間事業経費)	先導的都市環境形成促進事業	国交省 千代田区	国交省 1,850 千代田区 1,850
2-3-②-c	家庭部門対策	1	エコスポットツアー	様々な主体による環境に配慮した取組事例を訪ね、見て体感することで、今後の取組みへの意識の高揚を図る。 平成22年度は、11月に「廃食油で走る天ぷらバスで行く区内エコスポットツアー」を実施する。	H21年度～		153	-	-	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度主要事業一覧(予定)

団体名 **東京都千代田区**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援情報		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-② -a	徹底した建物のローカーボン化	1	建築物環境計画書制度	延べ床面積300㎡以上5,000㎡以下の中小規模建物の新築・増築を行う建築主に「建築物環境計画書制度」の提出を義務付け、建築物の省エネルギー対策など環境配慮に対する自主的な取組みを促進する。また、「千代田区低炭素型社会づくりの推進に関する制度の実施支援」業務のなかで、建築物環境計画書制度の運用後の検証・見直しを行う。	1	H21年度～		0	—	—	—
	グリーンストック作戦(既築建物のローカーボン化)	2	グリーンストック作戦	区内全域の省エネルギー化を促進するためには、膨大な数の既存建物(ストック)を省エネルギー化(グリーン化)する必要がある。そこで、商店街や街区単位での取組みを推進するため、モデル地区を選定し、現況調査や省エネ診断、対策メニュー等を検討のうえ、取組みを進める。 (既存モデル地区1)神田駅西口周辺地区 (既存モデル地区2)神保町三丁目及び一神地区 (新規モデル地区)(仮)麹町1～6丁目地区	2	H20年度～		10	—	—	—
		3	省エネ診断等支援	東京都が実施している「無料省エネルギー診断」の対象にかからない小規模事業所を対象に、無料省エネルギー診断を行う。		H22年度～		3	—	—	—
	建物のローカーボン・ゼロカーボンに向けた普及啓発	4	省エネ相談窓口	区民や事業者による一般的な省エネ相談から各種助成制度の活用まで幅広い相談に応じるとともに、専門的、技術的なアドバイス(運用改善、設備更新、補助制度等)や、省エネルギー機器等の紹介を行う。また、省エネ法に基づく省エネ措置の届出及び建築物環境計画書の受付を行う。	4	H21年度～		0.07	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-b	区有施設のローカーボン	1	清掃工場ごみ焼却廃熱による発電電力の導入	H23年度4月より、九段中等教育学校(富士見校舎)において、23区内の清掃工場でのごみ焼却廃熱により発電された電力の受給を開始する。 ※H22年度4月より受給が開始した区内小学校3校についても受給を続行する。	1	H22年度～		24 ※区内小学校3校及び九段中等教育学校(富士見校舎)分	—	—	—
		2	区有施設におけるエネルギーの見える化	区有施設の新築、改築、保全工事などのタイミングに合わせて、エネルギーの見える化を図る。既存施設においても、多くの来場者があり、普及効果の高い施設についても、見える化システムの導入を検討する。	2	H21年度～		0	—	—	—
		3	いきいきプラザ一番町省エネ改修事業	区は平成20年度及び21年度に区有施設(27施設)において省エネ診断を実施した。その診断結果を踏まえて、施設の省エネ改修を実施する。このため、平成22年度から23年度においては、いきいきプラザ一番町の改修工事を行う。	3	H22～23年度	130	95	グリーンニューディール基金	東京都	70
2-1-②-b	区内業務系建物への太陽光発電導入	1	新保健所太陽光発電	千代田保健所の屋根に取り付けた太陽光パネルを使用して、太陽光発電を行う。	1	H22年度～		0	—	—	—
		2	千鳥ヶ淵ポート場の太陽光発電	平成22年度同様、引続き電力の使用を太陽光発電で供給できるようする。また、この取り組みを区民に周知するとともに、千代田区内の事業者にも広く周知していく。	2	H21年度～		0	—	—	—
		3	富士見みらい館の太陽光発電	自然エネルギーを有効活用し地球温暖化防止を図る。その成果となる発電電力量等は電光掲示板により1階のエントランスホールにて掲示し、児童の環境教育に対する興味・関心を高めて、意識を向上させていく。	3	H19～H36 (PFI事業の契約期間)	8,762 (設計、施工、維持管理、運用までのPFI事業による一括契約で、その一部が左記事業経費となる。)	452 (設計、施工、維持管理、運用にかかる平成23年度支払い分)	—	—	—
	区有施設等の緑化推進	1	富士見みらい館の校庭芝生化	ヒートアイランド対策、緑化対策、児童への環境教育として事業を実施する。						—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-d	省エネ家電等の買い替え促進	1	基金制度(検討)	区と区内の様々な人々が協力して、温暖化対策配慮行動や建物のエネルギー対策を推進するため、基金などの活用により、温暖化対策を持続的に行える仕組みを検討する。	1	H21年度～		0	—	—	—
		2	(仮称)中小企業向けCO2クレジット認証支援制度の構築	東京都の温室効果ガス排出量の「総量削減義務と排出量取引制度(キャップ&トレード)」による、排出量取引にかかるCO2クレジット認証に伴う中小企業者が負担する経費を区が助成する支援制度を構築する。		H23年度～		0	—	—	—
2-1-②-d	省エネ家電等の買い替え促進	3	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度	区は平成21年度より、新エネルギー、省エネルギーの導入を促すため、太陽光発電や省エネルギー機器を導入する区民、事業者に対して、費用の一部を助成する制度を開始した。今年度は更に助成対象を拡大し、区内の低炭素化を促進する。	2	H21年度～		59	—	—	—
2-3-②-c	家庭部門対策										
2-2-②-a	温暖化対策促進地域の指定	1	温暖化対策促進地域の推進(検討)	再開発の実施地域や地域で積極的に動いている地域などを促進地域に指定し、地域別アクションプログラムを策定し地域主導で取り組みを進める。	1	H22年度～		0	—	—	—
2-2-②-b	地域冷暖房施設の高効率化	1	丸の内一丁目プラント増設(丸の内1-4計画に供給)	(仮称)丸の内1-4計画新規加入に伴い丸の内一丁目センターに冷凍機2,000RT増設、三菱信託サブプラントに冷凍機2,200RT増設		H21/11～H24/1		—	—	—	—
		2	丸の内二丁目地区におけるプラント新設	(仮称)JPタワー新規加入に伴いJPタワー内に7,550RTの冷房専用サブプラントを新設		H21/11～H24/4		—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-② -c	地域交通対策および自動車の燃費向上	1	グリーン物流システムの構築 ※大丸有・神田地区等グリーン物流促進協議会事業。	共同荷捌き所の整備等により、物流車両のエリア内への流入を抑制するとともに共同化による物流の効率化を図る。 グリーン物流の24年度本格実施に向け実証事業を行う。	1	H22年度～		2	—	—	—
		2	電気自動車のリース	区公用車として、電気自動車1台をリースする。 公用車を活用してEVの普及のためカーシェアリングを行う。	2	H21年度～H25年度		1.35	—	—	—
		3	コミュニティ・サイクル事業の取り組み	利用者の利便性を高めるとともに、環境や観光、地域の活性化につなげていくことを目的に、地区内に複数のサイクルポートを設置し、各サイクルポートにおいてどこでも借りられ、どこへでも返却できるネットワーク型のレンタサイクルシステムの千代田区におけるあり方を検討する。	3	H23年度～		3.21	—	—	—
2-3-② -a	都心の低炭素化と地方の活性化の両立	1	新丸ビルへの生グリーン電力の導入	東京都、青森県と再生可能エネルギー地域間連携協定を締結し、同仕組みの一環で、三菱地所と出光興産は、新丸の内ビルディング(三菱地所所有)において、2010年4月から生グリーン電力の供給開始。 【継続中】	1	H22年4月～	—	—	—	—	—
2-3-② -b	まちづくりCDM	1	区内エコツアーの実施	岐阜県高山市民を対象とした区内エコツアーを実施し、環境モデル都市千代田の取組みを普及啓発するとともに、両市区の今後の連携について協議する。		H23年度	0.37	0.37	—	—	—
		2	地方との連携によるカーボン・オフセット事業	地方都市との連携による森林の整備・保全などの吸収源対策やグリーン電力証書の導入、さらに区民の環境保護意識を啓発する枠組みも含めたカーボン・オフセットの具体的なスキームを構築する。	2	H22年度～		0	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-②-c.d	その他業務部門京都議定書目標達成計画の達成に向けた施策	1	CES推進協議会支援	CES推進協議会と連携し、CESを広く区内の事業者や区民に浸透させていくとともに、中小企業等民間施設でのCESクラスⅡ・Ⅲの取組みに向けた普及啓発を実施する。 ※CES 区独自の環境マネジメントシステム	1	H21年度～		7.12	—	—	—
		2	区内11大学との環境施策連携	エネルギー多消費事業所である、区内11大学と区の環境連携策として、環境連携会議を定期的に開催し、各大学の状況に合わせた環境施策への連携、大学自らの環境温暖化対策、自主行動計画支援を実施する。	3	H21年度～		0	—	—	—
		3	大学、病院、ホテル等におけるエネルギーの見える化	区民等に対する省エネへの意識啓発及び環境配慮行動への取組み支援ならびに設置事業者(エネルギー多消費事業所:大学・ホテル・病院)との環境施策連携、対象事業所におけるさらなる省エネ活動を促進する。	4	H23年度～		11	—	—	—
		4	中小企業者向け見える化モニター制度	中小建物の見える化モニター制度を実施し、モニター参加者の省エネ対策活動を支援する。また、省エネへの取組み内容の報告、発表会等を行い、他の中小規模建物の環境配慮行動をも促進する。	5	H22年度～		9	—	—	—
2-3-②-c	啓発活動の実施(大丸有地区、その他地区)	1	エコ結び	「エコ結び」は、ショッピング等でのICカード決済により、環境貢献活動に役立つ基金を積み立てる新しいエコポイントシステム。大丸有地区を対象に、商業店舗とのタイアップにより平成21年10月より導入開始。【継続中】	1	H21年10月～		—	—	—	—
		2	エコツェリアを中心としたイベント等の実施	一般社団法人「大丸有環境共生型まちづくり推進協会」が運営するエコツェリアを中心に、シンポジウムや環境セミナー(地球環境倶楽部、丸の内朝大学等)、啓発イベント(打ち水、エコキッズ探検隊)等2007年より継続的に実施【継続中】	2	H19年～		—	—	—	—
		3	エリア版CSR報告書	平成20年よりエリア版のCSR報告書を作成し、毎年更新発行。エリアとしての環境共生への取組みの紹介やエリア内でのエネルギー消費等を分析し、情報発信を実施【継続中】	3	H20年～		—	—	—	—
2-3-②-c	家庭部門対策	1	エコスポットツアー	企業や大学を訪ねて、環境に配慮した取組みの実践活動を、参加者が実際に見て学べるツアーを開催する。	1	H22年度～		0.5	—	—	—